

# 野村資産設計ファンド (DC・つみたてNISA)2050

愛称: 未来時計DC・つみたてNISA2050

追加型投信 内外 資産複合 インデックス型

## 【投資信託説明書(請求目論見書)】

(2024年3月22日)

この目論見書により行なう野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2050の募集については、発行者である野村アセットマネジメント株式会社(委託会社)は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第5条の規定により有価証券届出書を2023年9月21日に関東財務局長に提出しており、2023年9月22日にその効力が生じております。

本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書であり、投資家の請求により交付される請求目論見書です。

【発行者名】	:	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	:	CEO兼代表取締役社長 小池 広靖
【本店の所在の場所】	:	東京都江東区豊洲二丁目2番1号
【縦覧に供する場所】	:	該当事項はありません。

**NOMURA 野村アセットマネジメント**

## 目次

目次	2
第一部【証券情報】	3
(1)【ファンドの名称】	3
(2)【内国投資信託受益証券の形態等】	3
(3)【発行（売出）価額の総額】	3
(4)【発行（売出）価格】	3
(5)【申込手数料】	3
(6)【申込単位】	4
(7)【申込期間】	4
(8)【申込取扱場所】	4
(9)【払込期日】	4
(10)【払込取扱場所】	4
(11)【振替機関に関する事項】	4
(12)【その他】	5
第二部【ファンド情報】	6
第1【ファンドの状況】	6
1【ファンドの性格】	6
2【投資方針】	11
3【投資リスク】	31
4【手数料等及び税金】	35
5【運用状況】	38
第2【管理及び運営】	65
1【申込（販売）手続等】	65
2【換金（解約）手続等】	66
3【資産管理等の概要】	67
4【受益者の権利等】	70
第3【ファンドの経理状況】	71
1【財務諸表】	74
【中間財務諸表】	336
2【ファンドの現況】	364
第4【内国投資信託受益証券事務の概要】	367
第三部【委託会社等の情報】	368
第1【委託会社等の概況】	368
1【委託会社等の概況】	368
2【事業の内容及び営業の概況】	370
3【委託会社等の経理状況】	371
4【利害関係人との取引制限】	422
5【その他】	422
約款	423

## 第一部【証券情報】

### (1)【ファンドの名称】

野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2050

（以下「ファンド」といいます。なお、ファンドの愛称を「未来時計DC・つみたてNISA2050」とします。）

### (2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託・受益権（以下「受益権」といいます。）

#### ■信用格付■

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（「社振法」といいます。以下同じ。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託者である野村アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

### (3)【発行（売出）価額の総額】

4兆円を上限とします。

### (4)【発行（売出）価格】

取得申込日の翌営業日の基準価額\*とします。

※「基準価額」とは、純資産総額をその時の受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当たりの価額で表示されます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

### (5)【申込手数料】

ありません。

(6) 【申込単位】

1円以上1円単位（当初元本1口=1円）

なお、販売会社や申込形態によっては、申込単位が上記と異なる場合等があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(7) 【申込期間】

2023年9月22日から2024年9月19日まで

\*なお、申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

ファンドの申込取扱場所（以下「販売会社」といいます。）については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

**野村アセットマネジメント株式会社**

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

＜受付時間＞ 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

(9) 【払込期日】

取得申込日の翌々営業日までに申込代金を申込みの販売会社にお支払いください。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に申込代金をお支払いいただく場合があります。

※詳しくは販売会社にお問い合わせください。

各取得申込日の発行価額の総額は、各販売会社によって、追加信託が行なわれる日に、「委託者」（または「委託会社」といいます。）の指定する口座を経由して、「受託者」（または「受託会社」といいます。）の指定するファンド口座に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

申込代金は申込みの販売会社にお支払いください。払込取扱場所についてご不明の場合は、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

**野村アセットマネジメント株式会社**

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

＜受付時間＞ 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

(11) 【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権に係る振替機関は下記の通りです。

**株式会社証券保管振替機構**

(12) 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

- ◆国内および外国（新興国を含む）の各債券、国内および外国（新興国を含む）の各株式、国内および外国の各不動産投資信託証券（REIT）を投資対象とする別に定める親投資信託証券※（マザーファンド）を主要投資対象とし、信託財産の長期的な成長を目的に運用を行なうことを基本とします。

※ 投資対象とする別に定める親投資信託証券とは「国内債券 NOMURA-BPI 総合 マザーファンド」、「外国債券マザーファンド」、「新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド」、「国内株式マザーファンド」、「外国株式 MSCI-KOKUSAI マザーファンド」、「新興国株式マザーファンド」、「J-REIT インデックス マザーファンド」、「海外 REIT インデックス マザーファンド」とします。

##### ■信託金の限度額■

受益権の信託金限度額は、2兆円です。ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

<商品分類>

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に網掛け表示しております。

(野村資産設計ファンド (DC・つみたてNISA) 2050)

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型	国内	株式	インデックス型
追加型	海外	債券	
	内外	不動産投信	特殊型
		その他資産 ( )	
		資産複合	

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式	年1回	グローバル (日本を含む)			
一般	年2回	日本			日経225
大型株	年4回	北米	ファミリーファンド	あり ( )	
中小型株	年6回 (隔月)	欧州			
債券	年12回 (毎月)	アジア			TOPIX
一般	日々	オセアニア			
公債	その他 ( )	中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	なし	その他 (合成指数)
社債		アフリカ			
その他債券 (クレジット属性 ( ) )		中近東 (中東)			
不動産投信		エマージング			
その他資産 (投資信託証券 (資産複合 (株式、債券、 不動産投信) 資産配分変更型))					
資産複合 ( )					
資産配分固定型					
資産配分変更型					

ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（資産複合）とが異なります。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記、商品分類及び属性区分の定義については、下記をご覧ください。

なお、下記一般社団法人投資信託協会のホームページでもご覧頂けます。

《一般社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス》 <http://www.toushin.or.jp/>

◆一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。(2023年1月19日現在)

#### <商品分類表定義>

##### [単位型投信・追加型投信の区分]

- (1) 単位型投信…当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2) 追加型投信…一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

##### [投資対象地域による区分]

- (1) 国内…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外…目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

##### [投資対象資産による区分]

- (1) 株式…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信(リート)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) その他資産…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5) 資産複合…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

##### [独立した区分]

- (1) MMF(マネー・マネージメント・ファンド)…MRF及びMMFの運営に関する規則(以下「MRF等規則」という。)に定めるMMFをいう。
- (2) MRF(マネー・リザーブ・ファンド)…MRF等規則に定めるMRFをいう。
- (3) ETF…投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

##### [補足分類]

- (1) インデックス型…目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 特殊型…目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

#### <属性区分表定義>

##### [投資対象資産による属性区分]

###### 株式

- (1) 一般…次の大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2) 大型株…目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (3) 中小型株…目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

###### 債券

- (1) 一般…次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのものをいう。
- (2) 公債…目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (3) 社債…目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。



- (4) その他債券…目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (5) 格付等クレジットによる属性…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信…これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産…組入れている資産を記載するものとする。

資産複合…以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- (1) 資産配分固定型…目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- (2) 資産配分変更型…目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるもの若しくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

#### [決算頻度による属性区分]

- (1) 年1回…目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2) 年2回…目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3) 年4回…目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4) 年6回(隔月)…目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5) 年12回(毎月)…目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- (6) 日々…目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7) その他…上記属性にあてはまらないすべてのものをいう。

#### [投資対象地域による属性区分(重複使用可能)]

- (1) グローバル…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2) 日本…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 北米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) 欧州…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5) アジア…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6) オセアニア…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7) 中南米…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8) アフリカ…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9) 中近東(中東)…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10) エマージング…目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

#### [投資形態による属性区分]

- (1) ファミリーファンド…目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2) ファンド・オブ・ファンズ…「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

#### [為替ヘッジによる属性区分]

- (1) 為替ヘッジあり…目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2) 為替ヘッジなし…目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

#### [インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分]

- (1) 日経225
- (2) TOPIX
- (3) その他の指数…上記指数にあてはまらないすべてのものをいう。

#### [特殊型]

- (1) ブル・ベア型…目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 条件付運用型…目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資又はその他特殊な仕組みを用いることにより、目標と

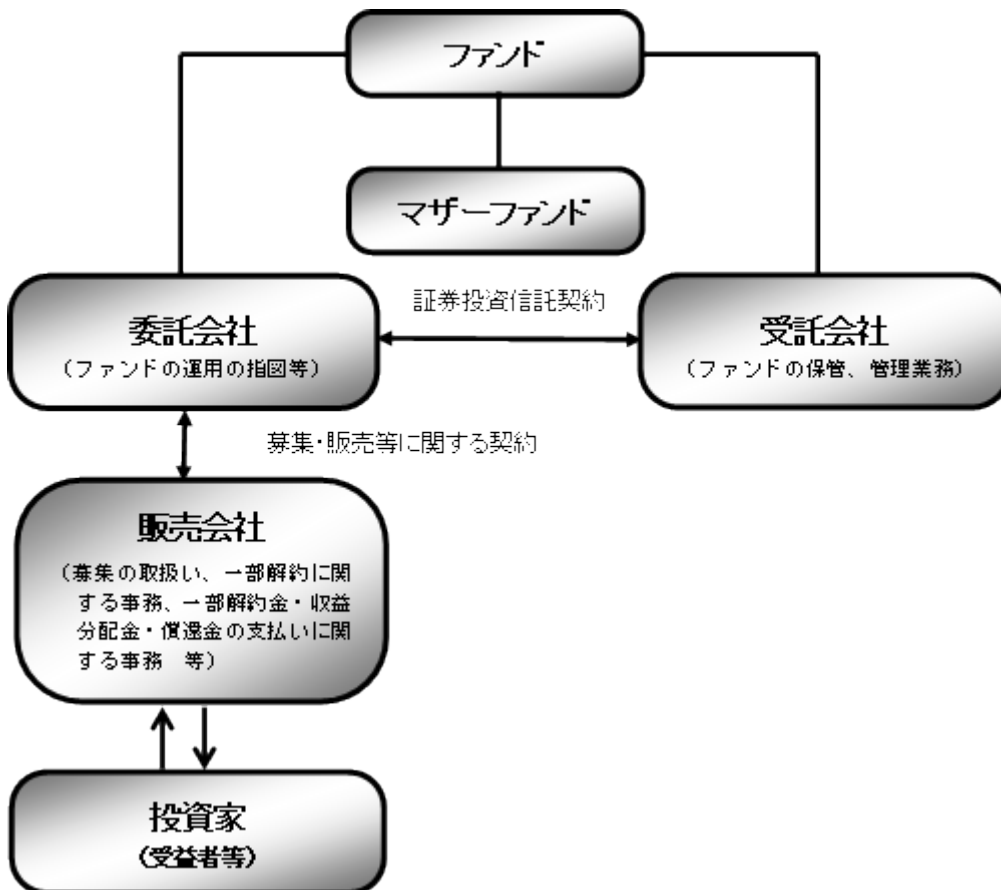
する投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。

- (3) ロング・ショート型／絶対収益追求型…目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4) その他型…目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

(2) 【ファンドの沿革】

2017年8月31日 信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始  
 2019年10月1日 「野村資産設計ファンド(DC)2050」から「野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2050」へ名称を変更

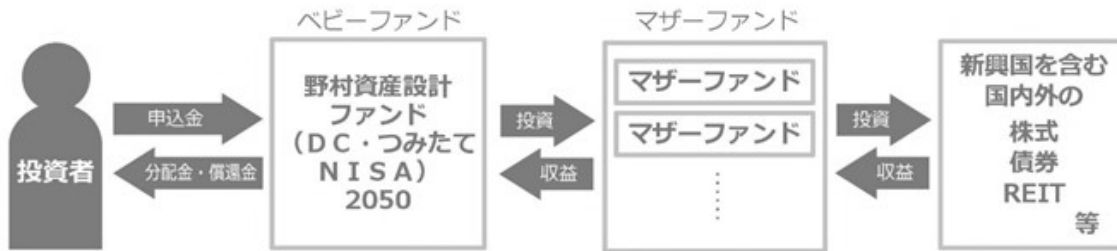
(3) 【ファンドの仕組み】



ファンド	野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2050
マザーファンド (親投資信託)	国内債券 NOMURA-BPI 総合 マザーファンド 外国債券マザーファンド 新興国債券(現地通貨建て) マザーファンド 国内株式マザーファンド 外国株式 MSCI-KOKUSAI マザーファンド 新興国株式マザーファンド J-REIT インデックス マザーファンド

	海外 REIT インデックス マザーファンド
委託会社(委託者)	野村アセットマネジメント株式会社
受託会社(受託者)	野村信託銀行株式会社

●ファンドはマザーファンドを通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。



■委託会社の概況(2024年2月末現在)■

・名称

野村アセットマネジメント株式会社

・資本金の額

17,180 百万円

・会社の沿革

1959年12月1日

野村証券投資信託委託株式会社として設立

1997年10月1日

投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

2000年11月1日

野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋 1-13-1	5,150,693 株	100%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

●2050年6月の決算日の翌日(第34計算期間開始日)をターゲットイヤー(安定運用開始時期)とし、ターゲットイヤーに近づくにしたがって、リスクを徐々に減らすことを基本とします。

●投資を行なうマザーファンドは、原則として、金融指標の動きに連動する投資成果を目指すものとします。

◆一部のマザーファンドへの投資比率がゼロとなる場合があります。また、基本投資割合の変更に際し、新たにマザーファンドを投資対象に追加する場合があります。

◆マザーファンドへの投資を通じて、金融指標の動きに連動する投資成果を目指すため、有価証券先物取引等のデリバティブ取引および為替予約取引を実質的に投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的または為替相場等の変動リスクを減じる目的で、ヘッジ目的外の利用も含め実質的に活用する場合があります。

◆当初設定時に投資するマザーファンドは、以下の通りです。各マザーファンドは、各々以下の対象指数の動

きに連動する投資成果を目指して運用を行いません。

マザーファンド名	主要投資対象	対象指数
国内債券 NOMURA-BPI 総合マザーファンド	わが国の公社債	NOMURA-BPI 総合
外国債券マザーファンド	外国の公社債	FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）
新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド	現地通貨建ての新興国の公社債	JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円換算ベース） ・JP Morgan Government Bond Index-Emerging Markets (GBI-EM) Global Diversified (US ドルベース) をもとに、委託会社が円換算したものです。
国内株式マザーファンド	わが国の株式	東証株価指数（TOPIX）
外国株式 MSCI-KOKUSAI マザーファンド	外国の株式	MSCI-KOKUSAI 指数（円ベース・為替ヘッジなし） ・MSCI-KOKUSAI 指数をもとに、委託会社が円換算したものです。
新興国株式マザーファンド	新興国の株式（DR（預託証券）*1を含みます。）	MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み・円換算ベース） ・MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み・ドルベース）をもとに、委託会社が円換算したものです。
J-REIT インデックスマザーファンド	J-REIT*2	東証 REIT 指数（配当込み）
海外 REIT インデックスマザーファンド	日本を除く世界の REIT*3	S&P 先進国 REIT 指数（除く日本、配当込み、円換算ベース） ・S&P 先進国 REIT 指数（除く日本、配当込み、ドルベース）をもとに、委託会社が円換算したものです。

\*1 Depositary Receipt（預託証券）の略で、ある国の株式発行会社の株式を海外で流通させるために、その会社の株式を銀行などに預託し、その代替として海外で発行される証券をいいます。DR は、株式と同様に金融商品取引所などで取引されます。

\*2 わが国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。）とします。

\*3 世界の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。）とします。なお、国によっては、「不動産投資信託証券」について、「REIT」という表記を用いていない場合もありますが、ファンドにおいては、こうした場合も含め、全て「REIT」といいます。

●ファンドは、投資対象とする各マザーファンドが連動を目指す対象指数の月次リターンに、各マザーファンドへの基本投資割合を掛け合わせた合成指数をベンチマークとします。

●当初設定以降、定期的\*に各マザーファンドへの基本投資割合を変更し、安定運用開始時期に近づくにしたがって、株式への実質投資割合を徐々に減らし債券への実質投資割合を徐々に増やすことで、リスクを徐々に減らすことを基本とします。

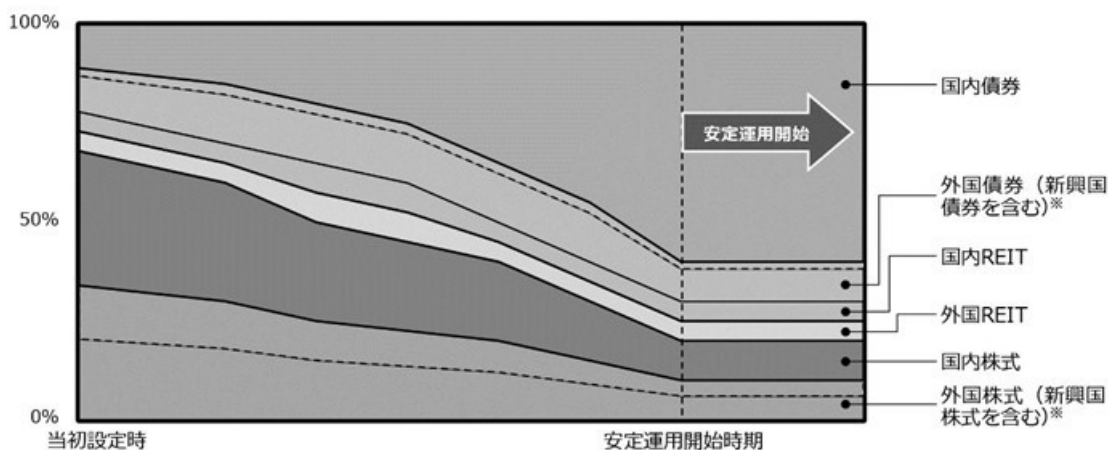
※定期的な基本投資割合の変更は、家計や市場の構造変化等を考慮し、原則年1回行なうことを基本とします。

◆当初設定時および安定運用開始時期以降のマザーファンドを通じた各資産への基本投資割合はそれぞれ以下を基本とします。

■基本投資割合■

		当初設定時	安定運用開始時期以降	2024年3月現在
国内債券	国内債券 NOMURA-BPI 総合 マザーファンド	11.0%	60%	14.0%
外国債券	外国債券マザーファンド	9.0%	10%	10.7%
	新興国債券(現地通貨建て)マザーファンド	2.0%		3.3%
国内株式	国内株式マザーファンド	34.0%	10%	31.0%
外国株式	外国株式 MSCI-KOKUSAI マザーファンド	20.4%	10%	18.0%
	新興国株式マザーファンド	13.6%		13.0%
国内 REIT	J-REIT インデックス マザーファンド	5.0%	5%	5.0%
外国 REIT	海外 REIT インデックス マザーファンド	5.0%	5%	5.0%

■基本投資割合のイメージ図■



※新興国債券、新興国株式の割合は、各々外国債券、外国株式内に点線で示しています。

\*上記の図表は現時点で決定している基本投資割合をもとにしたイメージ図です。

●安定運用開始時期以降は、各月末時点において、基準価額が委託会社の定める下値基準値を下回る場合、一定期間、マザーファンドを通じて投資する各資産への実質的なエクスポージャーを引き下げ※、短期有価証券等へ投資する運用（「下値保全に配慮した運用」といいます。）を行ないます。

※各資産への実質的なエクスポージャーをゼロに近づけることを基本とします。

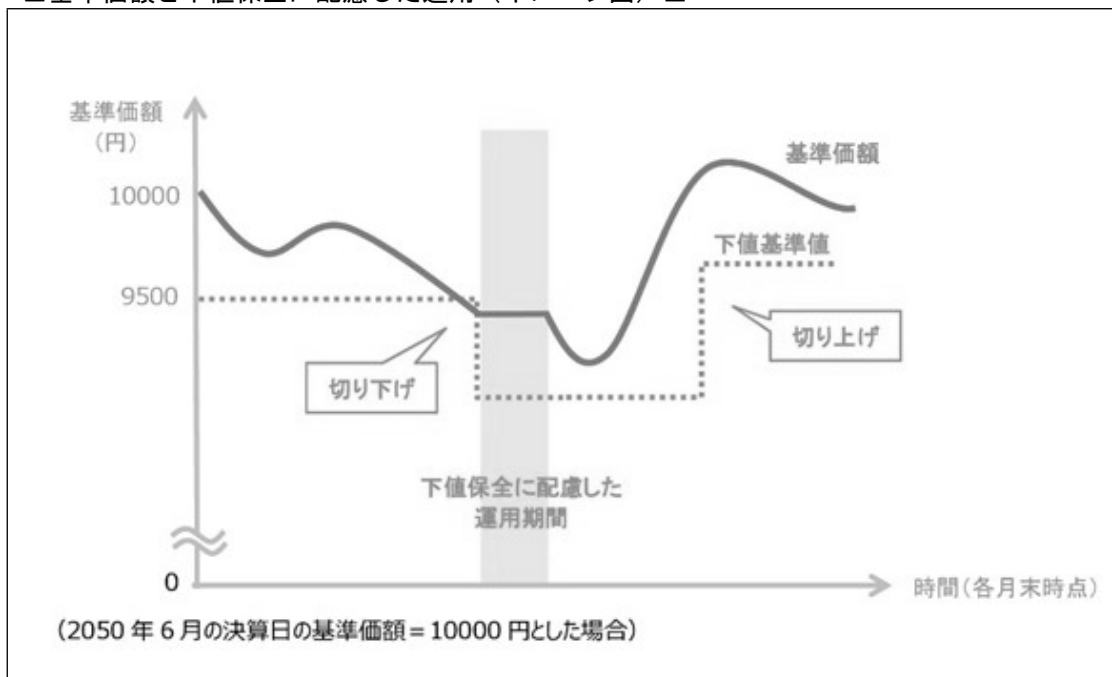
◆下値保全に配慮した運用を行なうにあたっては、価格変動および金利変動により生じるリスクを減じる目的で国内外の株価指数先物取引、債券先物取引等の有価証券先物取引等および為替予約取引等の売建てを行なう場合があります。

- 委託会社の定める下値基準値は、当初、2050年6月の決算日の基準価額の95%程度とします。毎月末の基準価額を勘案して下値基準値を見直すことを基本とし、原則として、月末の基準価額が下値基準値を下回った場合には切り下げを行ない、月末の基準価額が直近の下値基準値改定時（一度も改定されていない場合は2050年6月の決算日）の基準価額を一定水準上回った場合には切り上げを行ないます。

- 下値保全に配慮した運用に切り替えた場合の、下値保全に配慮した運用を行なう一定期間は、3ヵ月程度を基本とします。なお、当該期間は、市況動向等により見直される場合があります。

- 下値保全に配慮した運用期間終了後は、安定運用期における基本投資割合となるよう、各資産への実質的なエクスポージャーを引き上げます。

■基準価額と下値保全に配慮した運用（イメージ図）■



- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、2050年6月の決算日の翌日以降、下値保全に配慮した運用を行なう場合においては為替ヘッジを行なう場合があります。

■各マザーファンドが対象とするインデックスの著作権等について■

■NOMURA-BPI 総合■

NOMURA-BPI 総合は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属しております。また、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

■FTSE 世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)■

FTSE 世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

■「JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド」■

本書に含まれるJPモルガンのインデックス商品（インデックスのレベルも含みますが、これに限られません。）（以下、「本インデックス」といいます。）に関する情報（以下、「当情報」といいます。）は、情報の提供のみを目的として作成したものであり、金融商品の募集・勧誘若しくはその一部を構成し、又は本インデックスが参照する取引又は商品の価値若しくは価格を公式に確認するものではありません。当情報は、いかなる投資戦略の採用を推奨するものでもなく、法令、税務又は会計上の助言を行うものではありません。当情報に含まれる市場価格、データその他の情報は、信頼できると思われるものですが、その完全性及び正確性を保証するものではありません。当情報の内容については、今後予告なく変更されることがあります。当情報に含まれる実績は過去のものであって将来の運用成果を示すものではなく、将来の運用成績は変化します。JPモルガン、その関係会社又はそれらの従業員は、本インデックスの発行体のデータに係る金融商品について自己のポジション（ロング若しくはショート）を有し、取引を行い、又はそのマーケット・メイカーとして行為している可能性があるほか、かかる発行体の引受人、販売代理人、アドバイザー又は貸主となっている可能性があります。

ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー（以下、「JPMSL」又は「インデックス・スポンサー」といいます。）は、本インデックスにおいて参照する証券、金融関連商品又は取引（以下「該当商品」といいます。）を、賛助し、支持し、又はその他の方法で勧誘するものではありません。インデックス・スポンサーは、証券や金融関連商品一般に投資すること若しくは個別の該当商品に投資することの有用性について、又は金融市場における投資機会を追跡記録し、若しくは目的を達成するための本インデックスの有用性について、明示黙示を問わず、何らの表明又は保証をするものではありません。インデックス・スポンサーは、該当商品の管理、マーケティング又は取引に関連して、何らの責任又は義務を負いません。本インデックスは、信頼できると思われる情報に基づいて作成されたものですが、インデックス・スポンサーは、その完全性及び正確性並びに本インデックスに関連して提供されるその他の情報に責任を負うものではありません。

本インデックスは、インデックス・スポンサーに帰属し、インデックス・スポンサーが一切の財産権を保持します。JPMSL は、全米証券業者協会、ニューヨーク証券取引所及び米国証券投資家保護公社の会員です。「JP モルガン」は、ジェー・ピー・モルガン・チェース・バンク・エヌ・イー、JPMSL、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・リミテッド（英国金融監督庁認可、ロンドン証券取引所会員）及びその投資銀行業務関連会社の投資銀行業務についてのマーケティング上の名称です。

当情報に関して追加で必要な情報がありましたらお問い合わせください。当情報に関するご連絡は、[index.research@jpmorgan.com](mailto:index.research@jpmorgan.com)宛にお願いします。当情報に関する追加の情報については、[www.morganmarkets.com](http://www.morganmarkets.com) もご覧ください。

当情報の著作権は、ジェー・ピー・モルガン・チェース・アンド・カンパニーに帰属します。

#### ■「東証株価指数 (TOPIX)」、「東証 REIT 指数 (配当込み)」■

- ①東証株価指数 (TOPIX)、東証 REIT 指数 (配当込み) の指数値及び東証株価指数 (TOPIX)、東証 REIT 指数 (配当込み) に係る標章又は商標は、株式会社 J P X 総研又は株式会社 J P X 総研の関連会社 (以下「J P X」という。) の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数 (TOPIX)、東証 REIT 指数 (配当込み) に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数 (TOPIX)、東証 REIT 指数 (配当込み) に係る標章又は商標に関するすべての権利は J P X が有する。
- ② J P X は、東証株価指数 (TOPIX)、東証 REIT 指数 (配当込み) の指数値の算出若しくは公表の方法の変更、東証株価指数 (TOPIX)、東証 REIT 指数 (配当込み) の指数値の算出若しくは公表の停止又は東証株価指数 (TOPIX)、東証 REIT 指数 (配当込み) に係る標章若しくは商標の変更若しくは使用の停止を行うことができる。
- ③ J P X は、東証株価指数 (TOPIX)、東証 REIT 指数 (配当込み) の指数値及び東証株価指数 (TOPIX)、東証 REIT 指数 (配当込み) に係る標章又は商標の使用に関して得られる結果並びに特定日の東証株価指数 (TOPIX)、東証 REIT 指数 (配当込み) の指数値について、何ら保証、言及をするものではない。
- ④ J P X は、東証株価指数 (TOPIX)、東証 REIT 指数 (配当込み) の指数値及びそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではない。また、J P X は、東証株価指数 (TOPIX)、東証 REIT 指数 (配当込み) の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負わない。
- ⑤本件商品は、J P X により提供、保証又は販売されるものではない。
- ⑥ J P X は、本件商品の購入者又は公衆に対し、本件商品の説明又は投資のアドバイスをする義務を負わない。
- ⑦ J P X は、当社又は本件商品の購入者のニーズを東証株価指数 (TOPIX)、東証 REIT 指数 (配当込み) の指数値を算出する銘柄構成及び計算に考慮するものではない。
- ⑧以上の項目に限らず、J P X は本件商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても責任を有しない。

#### ■「MSCI-KOKUSAI 指数」、「MSCI エマージング・マーケット・インデックス」■

MSCI-KOKUSAI 指数、MSCI エマージング・マーケット・インデックスの著作権、知的所有権その他一切の権利は MSCI に帰属します。また MSCI は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

本ファンドは、MSCI Inc.、MSCI の関連会社及び MSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者が、保証、推奨、販売、または宣伝するものではありません。MSCI 指数は、MSCI が独占的に所有しています。MSCI 及び MSCI 指数は、MSCI 及びその関係会社のサービスマークであり、野村アセットマネジメント株式会社は特定の目的の為にその使用を許諾されています。MSCI、MSCI の関連会社及び MSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの所有者または不特定多数の公衆に対して、ファンド全般的またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックしている MSCI 指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCI とその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマーク、トレードネームのライセンスの所有者であり、MSCI 指数は、本ファンドまたは本ファンドの発行会社あるいは所有者に関わらず、MSCI により決定、作成、及び計算されています。MSCI、MSCI の関連会社及び MSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、MSCI 指数の決定、作成、あるいは計算において、本ファンドの発行者または所有者の要求を考慮にいれる義務は一切ありません。MSCI、MSCI の関連会社及び MSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの発行時期、発行価格または発行数量の決定について、また、本ファンドを現金に償還する方程式の決定また計算について責任を負うものではなく、参加もしていません。MSCI、MSCI の関連会社及び MSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本ファンドの所有者に対し、本ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関連するいかなる義務または責任も負いません。

MSCI は、自らが信頼できると考える情報源から本件指数の計算に算入される情報またはその計算に使用するための情報を入手しますが、MSCI、MSCI の関連会社及び MSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本件指数またはそれに含まれるいかなるデータの独創性、正確性及び/または完全性について保証するものではありません。MSCI、MSCI の関連会社及び MSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的にも黙示的にも、被許諾者、その顧客または相手方、本件ファンドの発行会社、本件ファンドの所有者その他の個人・法人が、本契約にもとづき許諾される権利またはその他使用のために許諾される権利に関連して本件指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証をおこなうものではありません。MSCI、MSCI の関連会社及び MSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、本件指数及びそれに含まれるデータの、またはそれに関連する過誤、省略または中断に対してまたはそれらに関して責任を負うことはありません。本件指数及びそれに含まれるデータに関し、MSCI、MSCI の関連会社及び MSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、明示的、黙示的な保証を行うものでもなく、かつ MSCI、MSCI の関連会社及び MSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、特定目的のための市場性または適切性について、何ら保証を行うものではないことを明記します。前記事項を制限することなく、たとえ直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、拡大的損害その他のあらゆる損害 (逸失利益を含む。) につき、その可能性について知ら

せを受けていたとしても、MSCI、MSCI の関連会社及び MSCI 指数の作成または編集に関与あるいは関係したその他の当事者は、いかなる場合においてもかかる損害について責任を負いません。  
 本証券の購入者、販売者、または所有者あるいはいかなる個人・法人は、MSCI の許諾が必要かどうかの決定をあらかじめ MSCI に問い合わせることなく、本証券を保証、推奨、売買、又は宣伝するためにいかなる MSCI のトレードネーム、トレードマーク、又はサービスマークを使用または言及することはできません。いかなる場合においても、いかなる個人または法人は、事前に MSCI の書面による許諾を得ることなく MSCI との関係は一切主張することはできません。

#### ■S&P 先進国 REIT 指数■

本ファンドは、スタンダード&プアーズ及びその関連会社（以下、S&P）により、何ら支援、推奨、販売または販促されるものではありません。

S&P は、ファンドの所有者または不特定多数の公衆に対して、証券への全般的またはこの特定のファンドへの投資に関する当否あるいは S&P 先進国 REIT 指数の一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックする能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。

S&P は、被許諾者とは、S&P および S&P 先進国 REIT 指数の特定のトレードマークとトレードネームのライセンス使用を与えているのみの関係であり、S&P 先進国 REIT 指数は、被許諾者あるいは本ファンドに関係なく S&P により決定、作成、および計算されています。

S&P は、S&P 先進国 REIT 指数の決定、作成、および計算において、被許諾者あるいは本ファンドの所有者の要求を考慮に入れる義務は一切負いません。

S&P は、本ファンドの発行価格および発行数量の決定、あるいは本ファンドの発行または販売のタイミングや本ファンドを換金する際の方程式の決定または計算について、責任を負うものではなく、参加もしていません。

S&P は、本ファンドの管理、マーケティングまたは売買に関連するいかなる義務または責任も負いません。

S&P は、S&P 先進国 REIT 指数またはそこに含まれるデータの正確性および／または完全性について保証するものではなく、それに関連する過誤、省略または中断に対して責任を負うことはありません。

S&P は、被許諾者、ファンドの所有者またはその他のいかなる個人・法人が S&P 先進国 REIT 指数またはそこに含まれるデータを使用することによって得られる結果について、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の保証を行いません。

S&P は、明示的あるいは黙示的保証を行なうものではなく、かつ、S&P 先進国 REIT 指数またはそこに含まれるデータに関連して、特定の目的あるいは使用のための市場性または適切性について何ら保証を行なうものではないことを明記します。

前記事項を制限することなく、S&P は、たとえ特別の損害、懲罰的損害、間接的損害あるいは結果的損害（逸失利益を含む）につき、その可能性について通知を受けていたとしても、かかる損害について責任を負いません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

#### (2) 【投資対象】

別に定めるマザーファンドを主要投資対象とし、実質的に国内および外国（新興国を含む）の各債券、国内および外国（新興国を含む）の各株式、国内および外国の各不動産投資信託証券（REIT）に投資を行いません。なお、短期有価証券等に直接投資する場合があります。また、国内外の株価指数先物取引、債券先物取引等の有価証券先物取引等および為替予約取引等を取引対象とします。

#### ■各マザーファンドの主要投資対象■

マザーファンド名	主要投資対象
国内債券 NOMURA-BPI 総合 マザーファンド	わが国の公社債
外国債券マザーファンド	外国の公社債
新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド	現地通貨建ての新興国の公社債
国内株式マザーファンド	わが国の株式
外国株式 MSCI-KOKUSAI マザーファンド	外国の株式
新興国株式マザーファンド	新興国の株式（DR（預託証券）を含みます。）
J-REIT インデックス マザーファンド	J-REIT
海外 REIT インデックス マザーファンド	日本を除く世界各国の REIT

#### ①投資の対象とする資産の種類（信託約款）

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第 2 条第 1 項で定める



ものをいいます。以下同じ。)

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、下記「(5) 投資制限④、⑤、⑧及び⑩」に定めるものに限ります。）に係る権利

ハ. 約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）

ニ. 金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

ロ. 次に掲げるものをすべてみたす資産

- ・リミテッド・パートナーシップ、リミテッド・ライアビリティ・カンパニー、またはこれらと類似するものに対する出資持分を表象するもの、もしくは、トラストまたはこれと類似するものから利益を受ける権利を表象するもの
- ・流動性に考慮し、時価の取得が可能なもの
- ・前号または本号イに掲げるものに該当しないもの

## ②有価証券の指図範囲等(信託約款)

委託者は、信託金を、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された別に定める親投資信託証券（以下「各マザーファンド」といいます。）のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。なお、社債券のうちで、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を総称して以下「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）
6. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
8. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
9. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
10. 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
11. コマーシャル・ペーパー
12. 新株引受権証券および新株予約権証券
13. 外国の者の発行する証券または証書で、第1号もしくは第5号の証券または証書の性質を有するブリファード セキュリティーズおよびこれらに類するもの
14. 前号以外の外国または外国の者の発行する証券または証書で、第1号から第12号の証券または証書の性質を有するもの

15. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
16. 投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
17. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
18. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいいます。）
19. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）
20. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
21. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
22. 外国の者に対する権利で、貸付債権信託受益権であって第19号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
23. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、第1号の証券または証書ならびに第13号、第14号、第19号および第20号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第7号までの証券ならびに第13号、第14号、第19号および第20号の証券または証書のうち第2号から第7号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第15号および第16号の証券ならびに第19号の証券または証書のうち第15号および第16号の証券の性質を有するものを以下「投資信託証券」といいます。

### ③金融商品の指図範囲等(信託約款)

委託者は、信託金を、上記②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（上記②に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの
7. 日本の会社に類似した性質を有しない外国の者が発行する債務証券または証書（上記②に定める証券または証書を除きます。）
8. 流動性のあるプリファード セキュリティーズおよびこれらに類するもの（上記②第13号に定める証券または証書を除きます。なお、上記②第13号に定める証券または証書を含め、「優先証券」といいます。）
9. リミテッド・パートナーシップ、リミテッド・ライアビリティ・カンパニー、またはこれらと類似するものに対する出資持分を表象するもの、もしくは、トラストまたはこれと類似するものから利益を受ける権利を表象するものであって、流動性のある前各号および上記②各号以外のもの
10. 流動性のある外国の者に対する貸付債権

### ④その他の投資対象

1. 先物取引等
2. スワップ取引
3. 金利先渡取引※

※「金利先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日（以下「決済日」とい

う。)における決済日から一定の期間を経過した日(以下「満期日」という。)までの期間に係る国内又は海外において代表的利率として公表される預金契約又は金銭の貸借契約に基づく債権の利率(以下「指標利率」という。)の数値を取り決め、その取決めに係る数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額及び当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

#### 4. 為替先渡取引\*

※「為替先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ決済日から満期日までの期間に係る為替スワップ取引(同一の相手方との間で直物外国為替取引及び当該直物外国為替取引と反対売買の関係に立つ先物外国為替取引を同時に約定する取引をいう。)のスワップ幅(当該直物外国為替取引に係る外国為替相場と当該先物外国為替取引に係る外国為替相場との差を示す数値をいう。)を取り決め、その取決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭又はその取決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額とあらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行なった先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金に係る決済日から満期日までの利息とを合算した額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

#### 5. 直物為替先渡取引\*

※「直物為替先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行なった先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金の授受を約する取引その他これに類似する取引をいいます。

### (参考)各マザーファンドの概要

#### (国内債券 NOMURA-BPI 総合 マザーファンド)

#### 運用の基本方針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

##### 1. 基本方針

この投資信託は、NOMURA-BPI 総合(NOMURA-ボンド・パフォーマンス・インデックス総合)の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

##### 2. 運用方法

###### (1) 投資対象

わが国の公社債を主要投資対象とします。

###### (2) 投資態度

① 主としてわが国の公社債に投資することにより、NOMURA-BPI 総合の動きに連動する投資成果を目指します。

② 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

###### (3) 投資制限

- ① 株式への投資は行ないません。
- ② 外貨建資産への投資は行ないません。
- ③ 有価証券先物取引等は約款第 14 条の範囲で行ないます。
- ④ スワップ取引は約款第 15 条の範囲で行ないます。
- ⑤ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。
- ⑥ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ 10%、合計で 20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

## （外国債券マザーファンド）

### 運 用 の 基 本 方 針

約款第 13 条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

#### 1. 基本方針

この投資信託は、FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

#### 2. 運用方法

##### (1) 投資対象

外国の公社債を主要投資対象とします。

##### (2) 投資態度

- ① 主として外国の公社債に投資することにより、FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。
- ② 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。
- ③ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

##### (3) 投資制限

- ① 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- ② 有価証券先物取引等は約款第 14 条の範囲で行ないます。
- ③ スワップ取引は約款第 15 条の範囲で行ないます。
- ④ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。
- ⑤ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ 10%、合計で 20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い

当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

## (新興国債券(現地通貨建て) マザーファンド)

### 運用の基本方針

約款第14条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

#### 1. 基本方針

この投資信託は、JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円換算ベース)の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

#### 2. 運用方法

##### (1) 投資対象

現地通貨建ての新興国の公社債を主要投資対象とします。

##### (2) 投資態度

- ① 現地通貨建ての新興国の公社債を主要投資対象とし、JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円換算ベース)の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。なお、現地通貨建て以外の通貨建ての新興国の公社債および償還金額等が新興国の債券や債券指数の価格に連動する効果を有するリンク債等に投資する場合があります。
- ② 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。
- ③ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

##### (3) 投資制限

- ① 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- ② デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。
- ③ 外国為替予約取引はヘッジ目的に限定しません。
- ④ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等(同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。)の利用は行ないません。
- ⑤ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

## (国内株式マザーファンド)

### 運用の基本方針

約款第 13 条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

## 1. 基本方針

この投資信託は、東証株価指数 (TOPIX) の動きに連動する投資成果を目指して運用を行いません。

## 2. 運用方法

### (1) 投資対象

わが国の株式を主要投資対象とします。

### (2) 投資態度

- ① 主としてわが国の株式に投資することにより、東証株価指数 (TOPIX) の動きに連動する投資成果を目指します。
- ② 非株式割合 (株式以外の資産への投資割合) は、原則として信託財産総額の 50% 以下を基本とします。
- ③ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

### (3) 投資制限

- ① 株式への投資割合には制限を設けません。
- ② 外貨建資産への投資は行ないません。
- ③ 同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。
- ④ 有価証券先物取引等は約款第 16 条の範囲で行ないます。
- ⑤ スワップ取引は約款第 17 条の範囲で行ないます。
- ⑥ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等 (同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。) の利用は行ないません。
- ⑦ 前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ 10%、合計で 20% 以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

## (外国株式 MSCI-KOKUSAI マザーファンド)

### 運 用 の 基 本 方 針

約款第 13 条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

## 1. 基本方針

この投資信託は、MSCI-KOKUSAI 指数 (円ベース・為替ヘッジなし) の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行いません。

## 2. 運用方法

### (1) 投資対象

外国の株式を主要投資対象とします。

## (2) 投資態度

- ① 主として外国の株式に投資することにより、MSCI-KOKUSAI 指数（円ベース・為替ヘッジなし）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。
- ② 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- ③ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

## (3) 投資制限

- ① 株式への投資割合には制限を設けません。
- ② 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- ③ 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の 20% 以内とします。
- ④ 有価証券先物取引等は約款第 17 条の範囲で行ないます。
- ⑤ スワップ取引は約款第 18 条の範囲で行ないます。
- ⑥ 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の 5%以内とします。
- ⑦ 同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。
- ⑧ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の 10%以内とします。
- ⑨ 同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の 10%以内とします。
- ⑩ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。
- ⑪ 前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ 10%、合計で 20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

## （新興国株式マザーファンド）

### 運用の基本方針

約款第 14 条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

#### 1. 基本方針

この投資信託は、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み・円換算ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

#### 2. 運用方法

##### (1) 投資対象

新興国の株式（DR（預託証書）を含みます。）を主要投資対象とします。

##### (2) 投資態度

- ① 新興国の株式（DR（預託証券）を含みます。）を主要投資対象とし、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み・円換算ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行いません。
  - ② 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
  - ③ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。
- (3) 投資制限
- ① 株式への投資割合には制限を設けません。
  - ② 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
  - ③ 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の 20% 以内とします。
  - ④ デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。
  - ⑤ 外国為替予約取引はヘッジ目的に限定しません。
  - ⑥ 同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。
  - ⑦ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の 10% 以内とします。
  - ⑧ 同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の 10% 以内とします。
  - ⑨ 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の 5% 以内とします。
  - ⑩ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。
  - ⑪ 前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ 10%、合計で 20% 以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

## (J-REIT インデックス マザーファンド)

### 運用の基本方針

約款第 13 条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

#### 1. 基本方針

この投資信託は、東証 REIT 指数（配当込み）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行いません。

#### 2. 運用方法

##### (1) 投資対象

わが国の不動産投資信託証券※（以下「J-REIT」といいます。）を主要投資対象とします。

※わが国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。）とします。



## (2) 投資態度

- ① J-REIT の組入比率は原則として高位を維持することを基本とします。
- ② 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## (3) 投資制限

- ① 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- ② 外貨建資産への直接投資は行ないません。
- ③ 株式への直接投資は行ないません。
- ④ 不動産投信指数先物取引は約款第 14 条の 2 の範囲で行ないます。
- ⑤ 同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の 30%以内とします。ただし、東証 REIT 指数（配当込み）における時価の構成割合が 30%を超える J-REIT がある場合には、当該 J-REIT へ東証 REIT 指数（配当込み）における構成割合の範囲で投資することができるものとします。
- ⑥ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。
- ⑦ 前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ 10%、合計で 20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

## (海外 REIT インデックス マザーファンド)

### 運用の基本方針

約款第 13 条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

#### 1. 基本方針

この投資信託は、S&P 先進国 REIT 指数（除く日本、配当込み、円換算ベース）※の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

※S&P 先進国 REIT 指数（除く日本、配当込み、円換算ベース）は、S&P 先進国 REIT 指数（除く日本、配当込み、ドルベース）を委託会社において円換算した指数です。

#### 2. 運用方法

##### (1) 投資対象

日本を除く世界各国の不動産投資信託証券※（以下「REIT」といいます。）を主要投資対象とします。

※海外の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。）とします。

##### (2) 投資態度

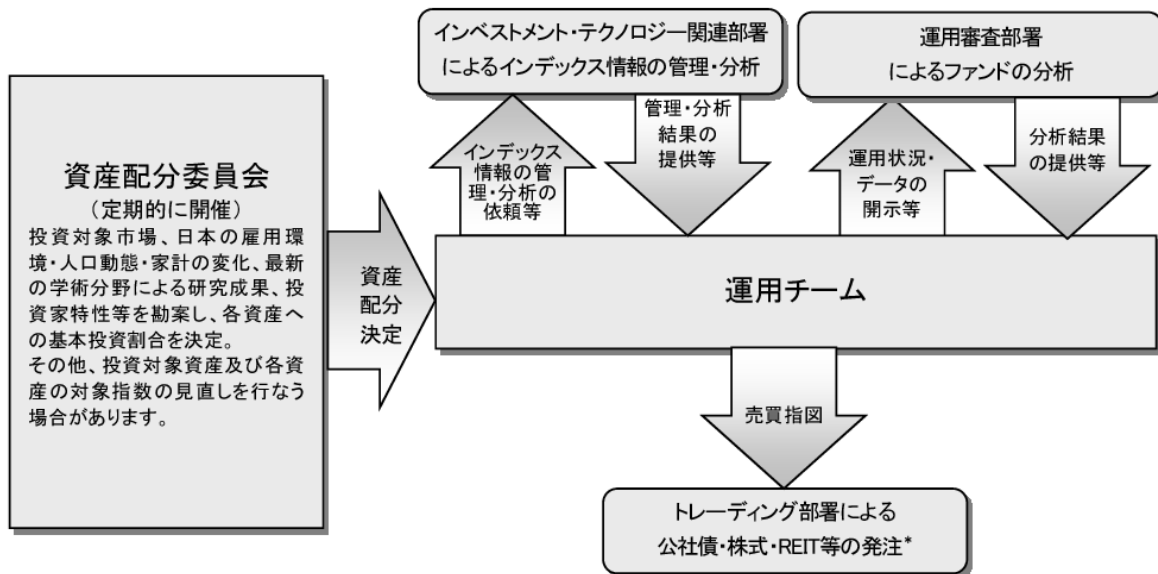
- ① REIT の組入比率は原則として高位を維持することを基本とします。
- ② 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。
- ③ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

- ① 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- ② 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- ③ 株式への直接投資は行ないません。
- ④ 不動産投信指数先物取引は約款第 14 条の 2 の範囲で行ないます。
- ⑤ 同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の 30%以内とします。ただし、S&P 先進国 REIT 指数（除く日本、配当込み、円換算ベース）における時価の構成割合が 30%を超える REIT がある場合には、当該 REIT を S&P 先進国 REIT 指数（除く日本、配当込み、円換算ベース）における構成割合の範囲で投資することができるものとします。
- ⑥ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。
- ⑦ 前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ 10%、合計で 20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

(3) 【運用体制】

ファンドの運用体制は以下の通りです。

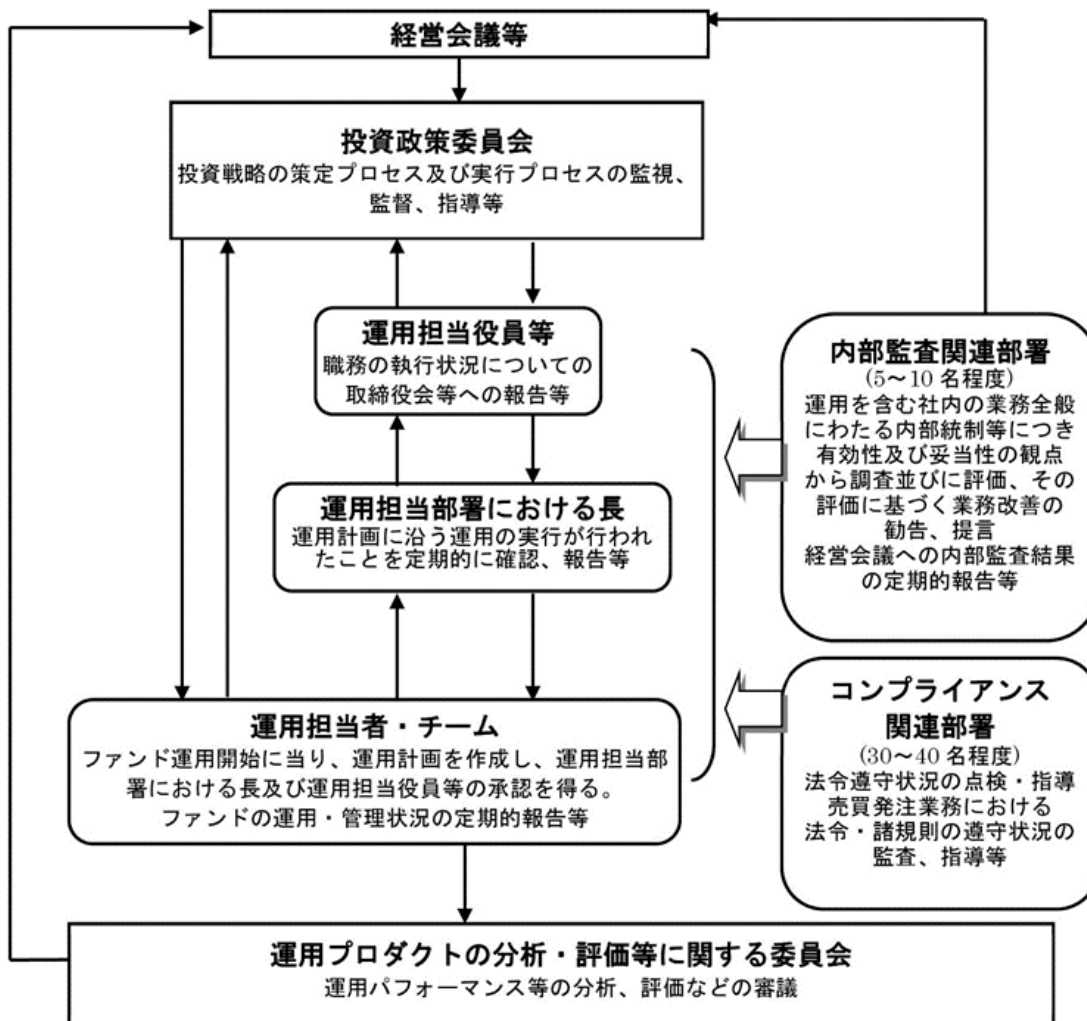


\*新興国債券（現地通貨建て）マザーファンドにおける公社債等の発注業務（発注に伴う裁量権は付与しないものとして）の一部をノムラ・アセット・マネジメント U.K. リミテッドに代行させます。

※運用体制はマザーファンドを含め記載されております。

当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。



《委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等》

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

(4) 【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

- ① 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- ② 収益分配金額は、上記①の範囲内で、基準価額水準等を勘案し、委託者が決定します。
- ③ 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

\*委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

#### ◆ファンドの決算日

原則として毎年6月22日(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。

#### (5)【投資制限】

##### ①運用の基本方針 2. 運用方法 (3) 投資制限 (信託約款)

- ・株式への実質投資割合には制限を設けません。
- ・外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- ・デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。
- ・外国為替予約取引の利用はヘッジ目的に限定しません。
- ・投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- ・一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等(同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。)の利用は行ないません。
- ・一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

##### ②投資する株式等の範囲(信託約款)

- (i)委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- (ii)上記(i)の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとします。

##### ③信用取引の指図範囲(信託約款)

- (i)委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。
- (ii)上記(i)の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
  1. 信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券
  2. 株式分割により取得する株券
  3. 有償増資により取得する株券
  4. 売り出しにより取得する株券
  5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限りません。)の行使により取得可能な株券

6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号のものを除きます。）の行使により取得可能な株券

④先物取引等の運用指図(信託約款)

- (i) 委託者は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引ならびに有価証券店頭デリバティブ取引（金融商品取引法第28条第8項第4号イからニに掲げるものをいいます。以下同じ。）を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。
- (ii) 委託者は、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。
- (iii) 委託者は、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- (iv) 上記(i)の店頭デリバティブ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。
- (v) 委託者は、上記(i)の店頭デリバティブ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

⑤スワップ取引の運用指図(信託約款)

- (i) 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引および有価証券店頭指数等スワップ取引（金融商品取引法第28条第8項第4号ホに掲げるものをいいます。以下同じ。）（これらを総称して以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。
- (ii) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- (iii) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。
- (iv) 委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

⑥有価証券の貸付の指図および範囲(信託約款)

- (i) 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。
  - 1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
  - 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- (ii) 上記(i)に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- (iii) 委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

⑦公社債の借入れ(信託約款)

- (i) 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、

当該公社債の借入れを行なうにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行なうものとします。

(ii) 上記(i)の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

(iii) 信託財産の一部解約等の事由により、上記(ii)の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

(iv) 上記(i)の借入れにかかる品貸料は信託財産中から支弁します。

#### ⑧金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図(信託約款)

(i) 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。

(ii) 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

(iii) 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

(iv) 委託者は、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

#### ⑨特別の場合の外貨建有価証券への投資制限(信託約款)

外貨建有価証券(外国通貨表示の有価証券をいいます。以下同じ。)への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

#### ⑩直物為替先渡取引の運用指図(信託約款)

(i) 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、直物為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。

(ii) 直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

(iii) 直物為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

(iv) 委託者は、直物為替先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

#### ⑪資金の借入れ(信託約款)

(i) 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

(ii) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

(iii) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

(iv) 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

⑫同一の法人の発行する株式への投資制限(投資信託及び投資法人に関する法律第9条)

同一の法人の発行する株式について、次の(i)の数が(ii)の数を超えることとなる場合には、当該株式を信託財産で取得することを受託会社に指図しないものとします。

(i) 委託者が運用の指図を行なうすべてのファンドで保有する当該株式に係る議決権の総数

(ii) 当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数

### 3 【投資リスク】

#### 《基準価額の変動要因》

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの**運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。**

したがって、ファンドにおいて、**投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。**

#### [株価変動リスク]

ファンドは実質的に株式に投資を行ないますので、株価変動の影響を受けます。特にファンドの実質的な投資対象に含まれる新興国の株価変動は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。

#### [REITの価格変動リスク]

REITは、保有不動産の状況、市場金利の変動、不動産市況や株式市場の動向等により、価格が変動します。ファンドは実質的にREITに投資を行ないますので、これらの影響を受けます。

#### [債券価格変動リスク]

債券(公社債等)は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは実質的に債券に投資を行ないますのでこれらの影響を受けます。特にファンドの実質的な投資対象に含まれる新興国の債券価格の変動は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。

#### [為替変動リスク]

ファンドは、実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行ないませんので、為替変動の影響を受けます。特にファンドの実質的な投資対象に含まれる新興国の通貨については、先進国の通貨に比べ流動性が低い状況となる可能性が高いこと等から、当該通貨の為替変動は先進国以上に大きいものになることも想定されます。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

#### 《その他の留意点》

◆ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

◆ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止等となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性等があります。

- ◆資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。
- ◆ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。
- ◆有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。
- ◆ファンドの基準価額とファンドのベンチマークである合成指数は、費用等の要因により、完全に一致するものではありません。また、ファンドの投資成果が合成指数に連動または上回ることを保証するものではありません。なお、下値保全に配慮した運用期間中は、ファンドの基準価額は合成指数に連動しません。
- ◆投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- ◆安定運用開始時期以降の運用においては、基準価額が委託会社の定める下値基準値を下回る場合、一定期間、下値保全に配慮した運用への切り替えを行なうことで、基準価額の大幅な下落を回避することを目指しますが、必ずしもある一定水準の基準価額が保全されることを示唆するものではありません。
- ◆ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。



《委託会社におけるリスクマネジメント体制》

リスク管理関連の委員会

◆パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

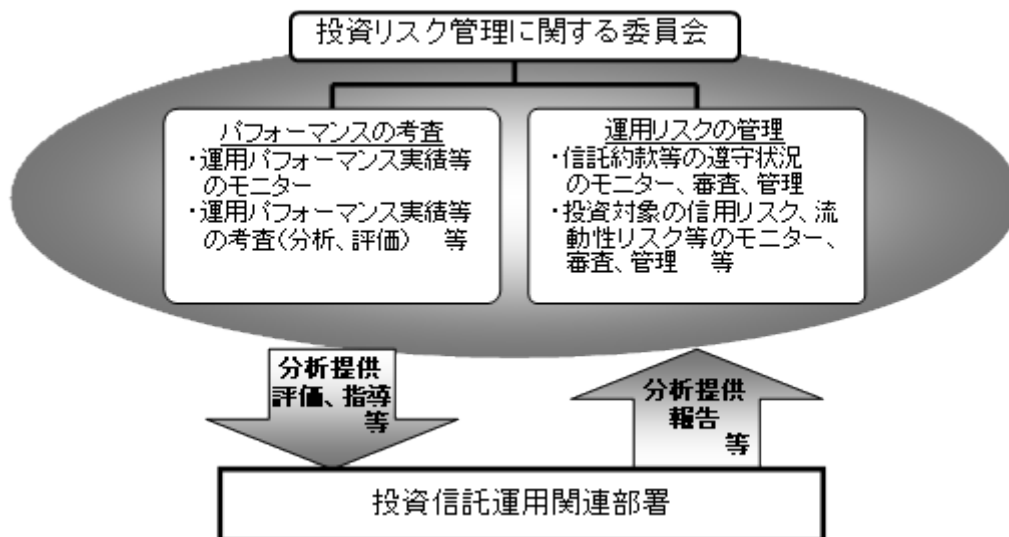
◆運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

※流動性リスク管理について

流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。リスク管理関連の委員会が、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について監督します。

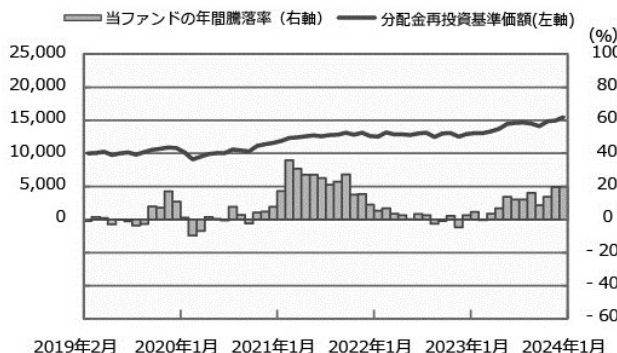
リスク管理体制図



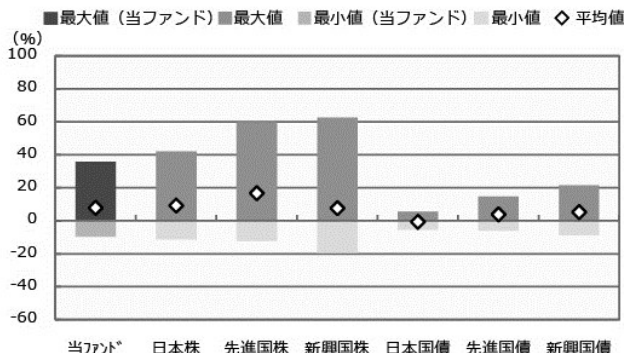
※投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。

# リスクの定量的比較 (2019年2月末～2024年1月末：月次)

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値 (%)	35.8	42.1	59.8	62.7	5.4	14.8	21.5
最小値 (%)	△ 9.7	△ 11.4	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値 (%)	7.8	9.1	16.8	7.6	△ 0.7	3.9	5.2

\* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2019年2月末を10,000として指数化しております。  
\* 年間騰落率は、2019年2月から2024年1月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

\* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。  
\* 2019年2月から2024年1月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。  
\* 決算日に対応した数値とは異なります。  
\* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

<代表的な資産クラスの指数>

- 日本株：東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)
- 先進国株：MSCI-KOKUSAI指数 (配当込み、円ベース)
- 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)
- 日本国債：NOMURA-BPI国債
- 先進国債：FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)
- 新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース)

■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

○東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)・・・配当込みTOPIX (「東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)」といいます。)の指数値及び東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)に係る商標又は商標は、株式会社 J P X 総研又は株式会社 J P X 総研の関連会社 (以下「J P X」といいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)に係る商標又は商標に関するすべての権利は J P X が有します。J P X は、東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、J P X により提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても J P X は責任を負いません。

○MSCI-KOKUSAI指数 (配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)・・・MSCI-KOKUSAI指数 (配当込み、円ベース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

○NOMURA-BPI国債・・・NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。

○FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)・・・FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

○JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース)・・・「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース)」(ここでは「指数」とよびます)についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社 (以下、JPM) がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメークを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。

米国のJ.P. Morgan Securities LLC (ここでは「JPMSLLC」と呼びます) (「指数スポンサー」)は、指数に関する証券、金融商品または取引 (ここでは「プロダクト」と呼びます) についての援助、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。

JPMSLLCはNASDAQ, NYSE, SIPCの会員です。JPMorganはJP Morgan Chase Bank, NA, JPXI, J.P. Morgan Securities PLC.、またはその関係会社が投資銀行業務を行う際に使用する名称です。

(出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他)

#### 4 【手数料等及び税金】

##### (1) 【申込手数料】

申込手数料はありません。

##### (2) 【換金（解約）手数料】

換金手数料はありません。

##### (3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に下記の信託報酬率を乗じて得た額とします。ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

信託報酬率の配分については、次の通り(税抜)とします。

計算期間	1期～33期 (設定日～2050年決算日)	34期以降 (2050年決算日翌日以降)
信託報酬率	年0.462% (税抜年0.42%)	年0.418% (税抜年0.38%)
委託会社	年0.19%	年0.17%
販売会社	年0.19%	年0.17%
受託会社	年0.04%	年0.04%

##### 《支払先の役務の内容》

<委託会社>	<販売会社>	<受託会社>
ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等

##### (4) 【その他の手数料等】

- ①ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息はファンドから支払われます。
- ②ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託者の立替えた立替金の利息および信託財産に属する資産のデフォルト等の発生に伴う諸費用（債権回収に要する弁護士費用等を含む。）等は、受益者の負担とし、ファンドから支払われます。
- ③ファンドに関する組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用、外貨建資産の保管等に要する費用はファンドから支払われます。また、ファンドが投資するマザーファンドに関する有価証券の貸付に係る事務の処理に要する費用が、ファンドから実質的に支払われます。
- ④監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報

酬支払いのときにファンドから支払われます。

\*これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

## (5) 【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

### ■個人、法人別の課税について■

#### ◆個人の投資家に対する課税

##### <収益分配金に対する課税>

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315% (国税(所得税及び復興特別所得税) 15.315%および地方税 5%) の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

##### <換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対する課税>

換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)については、申告分離課税により 20.315% (国税 15.315%および地方税 5%) の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は 20.315% の税率により源泉徴収が行なわれます。

##### 《損益通算について》

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに限りません。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》 <sup>(注2)</sup>	《配当所得》
・特定公社債 <sup>(注1)</sup> の利子 ・公募公社債投資信託の収益分配金	特定公社債、公募公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の ・譲渡益 ・譲渡損	・上場株式の配当 ・公募株式投資信託の収益分配金

(注1) 「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債(同族会社が発行した社債を除きます。)などの一定の公社債をいいます。

(注2) 株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。ファンドは、NISAの「つみたて投資枠(特定累積投資勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

#### \*少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、上場株式、公募株式投資信託等に係る非課税制度です。NISAをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

## ◆法人の投資家に対する課税

受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税、復興特別所得税および地方税がかかりません。

なお、上記以外の受益者(法人)の場合の課税の取扱いは下記の通りです。

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の個別元本超過額については、15.315%(国税15.315%)の税率で源泉徴収\*が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

※源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## ■換金(解約)時および償還時の課税について■

[個人の投資家の場合]

換金(解約)時および償還時の差益\*については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

※換金(解約)時および償還時の価額から取得費(申込手数料(税込)を含む)を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

[法人の投資家の場合]

換金(解約)時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象(配当所得)となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

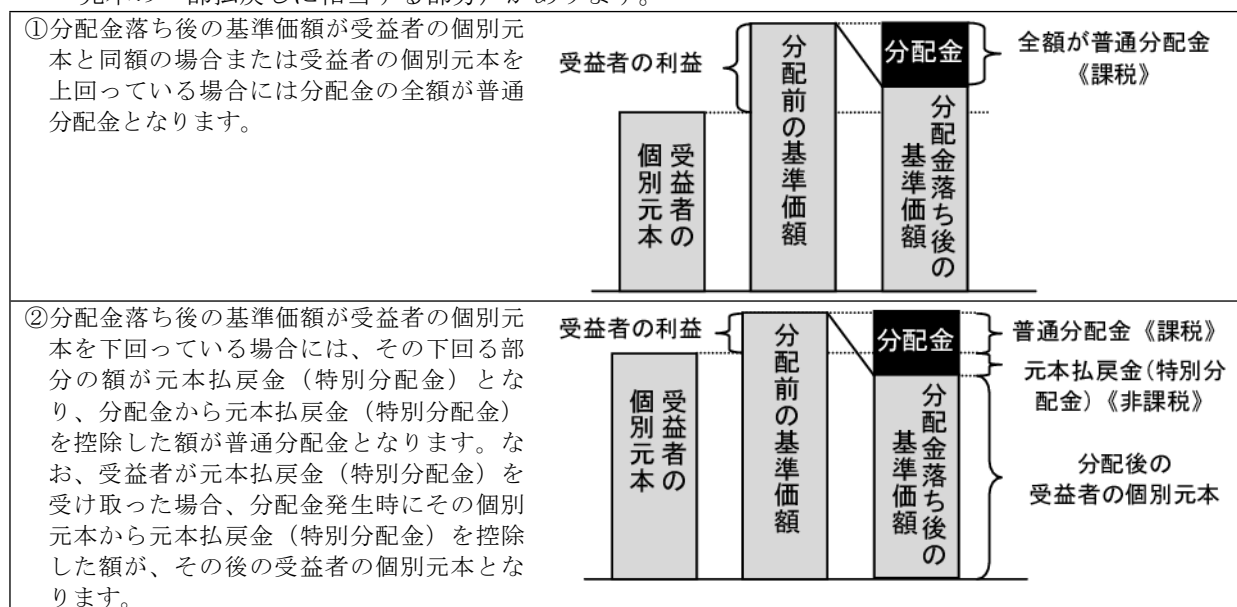
## ■個別元本について■

◆追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

◆受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

## ■分配金の課税について■

◆分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分)があります。



※上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

\*外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

\*上記は2024年1月末現在の情報に基づくものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。

## 5【運用状況】

以下は2024年1月31日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

### (1)【投資状況】

#### 野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2050

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	334,088,956	99.90
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	329,186	0.09
合計（純資産総額）		334,418,142	100.00

#### (参考) 国内債券NOMURA-BPI総合 マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券	日本	825,829,080,300	82.02
地方債証券	日本	57,827,529,510	5.74
特殊債券	日本	70,845,300,568	7.03
社債券	日本	49,683,024,000	4.93
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	2,662,832,252	0.26
合計（純資産総額）		1,006,847,766,630	100.00

#### (参考) 外国債券マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券	アメリカ	383,616,641,082	47.02
	カナダ	16,413,533,042	2.01
	メキシコ	6,940,980,897	0.85
	ドイツ	41,992,872,371	5.14
	イタリア	71,551,524,123	8.77
	フランス	56,764,905,669	6.95
	オランダ	11,698,572,157	1.43
	スペイン	45,751,588,451	5.60
	ベルギー	14,049,143,672	1.72
	オーストリア	10,277,051,042	1.25
	フィンランド	2,905,590,531	0.35
	アイルランド	3,884,360,638	0.47
	イギリス	42,212,387,233	5.17
	スウェーデン	1,654,379,765	0.20
	ノルウェー	1,403,940,413	0.17

	デンマーク	2,215,460,873	0.27
	ポーランド	4,189,452,681	0.51
	オーストラリア	11,148,513,604	1.36
	ニュージーランド	1,926,481,820	0.23
	シンガポール	3,402,618,754	0.41
	マレーシア	4,063,683,169	0.49
	中国	64,569,073,510	7.91
	イスラエル	2,554,277,960	0.31
	小計	805,187,033,457	98.70
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	10,555,222,135	1.29
合計（純資産総額）		815,742,255,592	100.00

（参考）新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	メキシコ	1,005,890,096	9.70
	ブラジル	1,010,126,284	9.74
	チリ	192,789,707	1.86
	コロンビア	438,262,547	4.22
	ペルー	228,338,335	2.20
	ウルグアイ	14,702,736	0.14
	ドミニカ共和国	24,468,600	0.23
	セルビア	27,133,170	0.26
	トルコ	82,620,326	0.79
	チェコ	614,008,508	5.92
	ハンガリー	312,122,377	3.01
	ポーランド	758,869,168	7.32
	ロシア	0	0.00
	ルーマニア	387,177,473	3.73
	マレーシア	1,005,495,195	9.70
	タイ	972,871,441	9.38
	インドネシア	1,001,277,738	9.66
	中国	1,025,618,010	9.89
	南アフリカ	828,187,147	7.99
	小計	9,929,958,858	95.81
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	433,758,568	4.18
合計（純資産総額）		10,363,717,426	100.00

（参考）国内株式マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	648,398,814,200	98.29
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	11,270,301,265	1.70

合計（純資産総額）	659,669,115,465	100.00
-----------	-----------------	--------

その他の資産の投資状況

※その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	日本	7,583,895,000	1.14

（参考）外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	1,503,230,988,683	72.47
	カナダ	67,880,220,081	3.27
	ドイツ	48,647,225,799	2.34
	イタリア	14,698,570,541	0.70
	フランス	67,100,821,516	3.23
	オランダ	28,874,064,548	1.39
	スペイン	14,206,799,293	0.68
	ベルギー	4,290,690,002	0.20
	オーストリア	1,103,935,374	0.05
	ルクセンブルグ	273,830,887	0.01
	フィンランド	6,156,149,345	0.29
	アイルランド	1,909,877,671	0.09
	ポルトガル	1,123,261,542	0.05
	スイス	664,208,238	0.03
	イギリス	83,700,330,571	4.03
	スイス	57,053,268,200	2.75
	スウェーデン	17,407,695,736	0.83
	ノルウェー	3,674,609,169	0.17
	デンマーク	19,550,128,028	0.94
	オーストラリア	39,899,704,030	1.92
	ニュージーランド	1,108,313,828	0.05
	香港	10,435,770,685	0.50
シンガポール	6,059,200,121	0.29	
イスラエル	2,093,093,824	0.10	
	小計	2,001,142,757,712	96.48
新株予約権証券	カナダ	0	0.00
投資証券	アメリカ	34,433,327,851	1.66
	カナダ	165,540,145	0.00
	フランス	754,646,957	0.03
	ベルギー	194,363,550	0.00
	イギリス	698,473,767	0.03
	オーストラリア	2,360,801,452	0.11



	香港	468,391,140	0.02
	シンガポール	794,436,069	0.03
	小計	39,869,980,931	1.92
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	33,036,475,272	1.59
合計（純資産総額）		2,074,049,213,915	100.00

その他の資産の投資状況

※その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	24,764,629,687	1.19
	買建	カナダ	1,101,757,817	0.05
	買建	ドイツ	3,063,326,311	0.14
	買建	イギリス	1,362,666,512	0.06
	買建	スイス	914,393,557	0.04
	買建	オーストラリア	680,068,991	0.03

（参考）新興国株式マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	3,099,605,361	2.98
	メキシコ	2,717,028,141	2.61
	ブラジル	5,680,444,235	5.46
	チリ	236,898,333	0.22
	コロンビア	57,279,894	0.05
	ギリシャ	519,726,153	0.49
	トルコ	687,806,571	0.66
	チェコ	158,456,588	0.15
	ハンガリー	258,252,552	0.24
	ポーランド	948,839,412	0.91
	香港	18,522,195,440	17.81
	マレーシア	1,373,570,864	1.32
	タイ	1,675,451,133	1.61
	フィリピン	649,011,077	0.62
	インドネシア	1,946,743,966	1.87
	韓国	12,272,813,291	11.80
	台湾	16,740,718,961	16.10
	インド	17,616,735,280	16.94
	カタール	892,381,651	0.85
	エジプト	16,003,102	0.01
南アフリカ	2,985,093,644	2.87	
アラブ首長国連邦	1,312,678,686	1.26	
クウェート	851,747,851	0.81	

	サウジアラビア	4,368,061,279	4.20
	小計	95,587,543,465	91.94
投資信託受益証券	アメリカ	3,635,741,452	3.49
投資証券	メキシコ	121,075,316	0.11
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	4,614,793,457	4.43
合計（純資産総額）		103,959,153,690	100.00

その他の資産の投資状況

※その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	3,952,702,917	3.80
	買建	香港	563,117,195	0.54

（参考） J-REITインデックス マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	日本	52,593,283,600	97.43
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	1,385,973,691	2.56
合計（純資産総額）		53,979,257,291	100.00

その他の資産の投資状況

※その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
REIT 指数先物取引	買建	日本	1,380,578,000	2.55

（参考） 海外REITインデックス マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	アメリカ	55,472,944,575	76.42
	カナダ	1,103,969,035	1.52
	ドイツ	27,577,548	0.03
	イタリア	6,306,017	0.00
	フランス	1,292,134,127	1.78
	オランダ	131,805,362	0.18
	スペイン	295,123,054	0.40
	ベルギー	798,361,799	1.09
	アイルランド	30,327,752	0.04
	シンガポール	23,458,001	0.03
	ガンジー	78,206,454	0.10
	イギリス	3,553,592,692	4.89
	オーストラリア	4,872,644,926	6.71
	ニュージーランド	212,655,119	0.29
	香港	803,788,746	1.10
	シンガポール	2,339,443,608	3.22

	韓国	129,424,736	0.17
	イスラエル	94,046,559	0.12
	小計	71,265,810,110	98.17
現金・預金・その他資産（負債控除後）	—	1,321,428,726	1.82
合計（純資産総額）		72,587,238,836	100.00

その他の資産の投資状況

※その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

資産の種類	建別	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	1,266,985,291	1.74

(2) 【投資資産】

① 【投資有価証券の主要銘柄】

野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2050

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（％）
1	日本	親投資信託受益証券	国内株式マザーファンド	37,910,897	2.5404	96,311,037	2.8426	107,765,515	32.22
2	日本	親投資信託受益証券	外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド	9,952,058	5.3907	53,649,039	6.1884	61,587,315	18.41
3	日本	親投資信託受益証券	国内債券NOMURA-BPI総合マザーファンド	35,656,392	1.2854	45,835,024	1.2569	44,816,519	13.40
4	日本	親投資信託受益証券	新興国株式マザーファンド	23,852,348	1.7076	40,731,733	1.7533	41,820,321	12.50
5	日本	親投資信託受益証券	外国債券マザーファンド	12,261,240	2.7211	33,364,335	2.8642	35,118,643	10.50
6	日本	親投資信託受益証券	J-REITインデックスマザーファンド	6,150,622	2.6290	16,170,345	2.6185	16,105,403	4.81
7	日本	親投資信託受益証券	海外REITインデックスマザーファンド	4,513,270	3.2335	14,593,713	3.5420	15,986,002	4.78
8	日本	親投資信託受益証券	新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド	6,210,002	1.6579	10,295,659	1.7535	10,889,238	3.25

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.90
合計	99.90

(参考) 国内債券NOMURA-BPI総合マザーファンド

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	利率（％）	償還期限	投資比率（％）
1	日本	国債証券	国庫債券 利付（2年）第452回	23,000,000,000	99.94	22,988,000,000	99.96	22,992,640,000	0.005	2025/9/1	2.28
2	日本	国債証券	国庫債券 利付（2年）第453回	13,000,000,000	99.85	12,980,855,000	99.95	12,993,500,000	0.005	2025/10/1	1.29
3	日本	国債証券	国庫債券 利付（10年）第360回	13,000,000,000	98.35	12,785,665,000	98.09	12,752,090,000	0.1	2030/9/20	1.26

4	日本	国債証券	国庫債券 利付 (2年) 第45回	12,000,000,000	99.95	11,994,360,000	99.90	11,988,960,000	0.005	2025/12/1	1.19
5	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年) 第350回	10,150,000,000	100.02	10,152,436,000	99.54	10,104,223,500	0.1	2028/3/20	1.00
6	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年) 第339回	10,000,000,000	101.03	10,103,340,000	100.55	10,055,900,000	0.4	2025/6/20	0.99
7	日本	国債証券	国庫債券 利付 (5年) 第162回	10,000,000,000	99.51	9,951,900,000	100.11	10,011,400,000	0.3	2028/9/20	0.99
8	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年) 第347回	10,000,000,000	99.91	9,991,000,000	99.89	9,989,900,000	0.1	2027/6/20	0.99
9	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年) 第363回	10,050,000,000	97.67	9,816,008,000	97.25	9,774,228,000	0.1	2031/6/20	0.97
10	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年) 第351回	9,500,000,000	99.83	9,484,420,000	99.39	9,442,335,000	0.1	2028/6/20	0.93
11	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年) 第362回	9,200,000,000	98.44	9,056,817,000	97.58	8,977,544,000	0.1	2031/3/20	0.89
12	日本	国債証券	国庫債券 利付 (5年) 第153回	9,000,000,000	99.76	8,978,600,000	99.57	8,962,110,000	0.005	2027/6/20	0.89
13	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年) 第364回	9,050,000,000	97.46	8,820,177,000	96.95	8,774,156,000	0.1	2031/9/20	0.87
14	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年) 第366回	9,000,000,000	98.00	8,820,308,000	97.16	8,744,670,000	0.2	2032/3/20	0.86
15	日本	国債証券	国庫債券 利付 (5年) 第163回	8,500,000,000	100.41	8,535,330,000	100.57	8,548,535,000	0.4	2028/9/20	0.84
16	日本	国債証券	国庫債券 利付 (5年) 第157回	8,000,000,000	100.54	8,043,380,000	99.95	7,996,720,000	0.2	2028/3/20	0.79
17	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年) 第348回	8,000,000,000	100.12	8,009,716,000	99.78	7,982,640,000	0.1	2027/9/20	0.79
18	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年) 第361回	8,000,000,000	98.15	7,852,110,000	97.85	7,828,720,000	0.1	2030/12/20	0.77
19	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年) 第371回	8,000,000,000	97.11	7,769,465,000	97.53	7,802,400,000	0.4	2033/6/20	0.77
20	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年) 第367回	8,000,000,000	99.25	7,940,020,000	96.88	7,750,800,000	0.2	2032/6/20	0.76
21	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年) 第365回	8,000,000,000	97.30	7,784,728,000	96.67	7,733,840,000	0.1	2031/12/20	0.76
22	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年) 第368回	8,000,000,000	98.17	7,853,600,000	96.59	7,727,760,000	0.2	2032/9/20	0.76
23	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年) 第372回	7,500,000,000	100.69	7,552,398,000	100.94	7,571,025,000	0.8	2033/9/20	0.75
24	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年) 第370回	7,500,000,000	100.46	7,534,510,000	98.66	7,399,800,000	0.5	2033/3/20	0.73
25	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年) 第359回	7,500,000,000	98.81	7,410,967,000	98.31	7,373,700,000	0.1	2030/6/20	0.73

26	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第3 46回	7,000,000,000	100.31	7,021,700,000	99.98	6,998,880,000	0.1	2027/3/20	0.69
27	日本	国債証券	国庫債券 利付 (5年)第15 4回	7,000,000,000	99.95	6,997,130,000	99.78	6,984,810,000	0.1	2027/9/20	0.69
28	日本	国債証券	国庫債券 利付 (20年)第1 76回	8,020,000,000	90.63	7,268,968,200	86.96	6,974,593,000	0.5	2041/3/20	0.69
29	日本	国債証券	国庫債券 利付 (5年)第15 9回	7,000,000,000	99.67	6,977,015,000	99.39	6,957,510,000	0.1	2028/6/20	0.69
30	日本	国債証券	国庫債券 利付 (10年)第3 52回	7,000,000,000	99.75	6,983,170,000	99.22	6,945,540,000	0.1	2028/9/20	0.68

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	82.02
地方債証券	5.74
特殊債券	7.03
社債券	4.93
合計	99.73

(参考) 外国債券マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	86,650,000	17,256.41	14,952,682,187	16,554.99	14,344,901,811	6.25	2030/5/15	1.75
2	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	82,500,000	16,653.55	13,739,180,737	16,043.75	13,236,098,942	5.375	2031/2/15	1.62
3	アメリカ	国債証券	US TREASURY BOND	84,200,000	15,997.65	13,470,025,177	15,546.35	13,090,028,354	5.25	2028/11/15	1.60
4	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	87,650,000	15,446.83	13,539,152,507	14,840.30	13,007,524,358	4.125	2032/11/15	1.59
5	アメリカ	国債証券	US TREASURY BOND	70,850,000	15,606.36	11,057,108,539	15,243.18	10,799,794,768	6	2026/2/15	1.32
6	フランス	国債証券	FRANCE GOVERNMENT O.A.T	57,950,000	18,441.49	10,686,847,081	18,486.13	10,712,714,190	5.5	2029/4/25	1.31
7	フランス	国債証券	FRANCE GOVERNMENT O.A.T	56,600,000	18,540.46	10,493,902,185	18,856.75	10,672,921,460	4.75	2035/4/25	1.30
8	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	71,200,000	12,872.06	9,164,913,236	13,155.86	9,366,977,913	0.5	2027/4/30	1.14
9	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	67,200,000	13,603.53	9,141,572,432	13,718.69	9,218,960,640	0.375	2025/11/30	1.13
10	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	64,600,000	13,824.85	8,930,855,685	13,920.70	8,992,777,391	2	2026/11/15	1.10
11	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	54,000,000	16,014.74	8,647,963,803	16,459.31	8,888,029,182	3.85	2029/12/15	1.08
12	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	64,230,000	13,823.95	8,879,129,186	13,547.50	8,701,565,557	2.875	2032/5/15	1.06
13	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	62,300,000	13,630.13	8,491,573,701	13,932.23	8,679,782,181	0.25	2025/5/31	1.06
14	スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	49,600,000	17,336.65	8,598,982,939	17,181.81	8,522,181,630	5.9	2026/7/30	1.04
15	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	63,100,000	13,173.52	8,312,497,161	13,154.71	8,300,625,474	1.125	2028/2/29	1.01
16	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	50,950,000	16,005.10	8,154,602,246	16,124.97	8,215,675,272	3.6	2025/9/29	1.00
17	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	43,850,000	18,078.94	7,927,619,213	18,534.12	8,127,213,462	5.75	2033/2/1	0.99

18	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	102,200,000	8,551.27	8,739,400,467	7,870.87	8,044,029,459	1.375	2050/8/15	0.98
19	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	56,500,000	14,172.29	8,007,343,982	14,208.02	8,027,534,830	2.25	2025/11/15	0.98
20	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	56,850,000	13,435.96	7,638,346,083	13,806.01	7,848,716,708	0.25	2025/8/31	0.96
21	ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	42,150,000	18,511.38	7,802,547,869	18,172.75	7,659,814,956	6.5	2027/7/4	0.93
22	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	53,000,000	14,362.98	7,612,380,926	14,400.53	7,632,282,626	3	2025/10/31	0.93
23	フランス	国債証券	FRANCE GOVERNMENT O. A. T	38,150,000	19,733.25	7,528,236,407	19,752.05	7,535,409,286	5.75	2032/10/25	0.92
24	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	96,900,000	7,985.24	7,737,704,187	7,612.08	7,376,106,385	1.25	2050/5/15	0.90
25	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	50,000,000	15,174.59	7,587,297,656	14,731.65	7,365,828,057	4	2030/2/28	0.90
26	スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	40,300,000	17,630.43	7,105,066,350	17,727.87	7,144,333,786	5.15	2028/10/31	0.87
27	スペイン	国債証券	SPANISH GOVERNMENT	38,500,000	18,428.32	7,094,903,511	18,398.64	7,083,478,558	6	2029/1/31	0.86
28	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	43,150,000	16,102.28	6,948,136,739	16,363.33	7,060,777,455	3.85	2026/9/15	0.86
29	スペイン	国債証券	SPANISH GOVERNMENT	36,500,000	19,028.58	6,945,433,967	19,220.39	7,015,444,358	5.75	2032/7/30	0.86
30	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	48,500,000	14,454.99	7,010,674,935	14,410.04	6,988,870,785	3	2025/9/30	0.85

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	98.70
合計	98.70

(参考) 新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	利率(%)	償還期限	投資比率(%)
1	ブラジル	国債証券	LETRA TESOURO NACIONAL	7,600,000	2,214.78	168,323,622	2,246.95	170,768,879	—	2026/7/1	1.64
2	ブラジル	国債証券	NOTA DO TESOURO NACIONAL	550,000	2,809.88	154,547,302	2,967.41	163,207,738	10	2029/1/1	1.57
3	ブラジル	国債証券	NOTA DO TESOURO NACIONAL	520,000	2,913.93	151,534,658	3,003.96	156,206,230	10	2027/1/1	1.50
4	中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	7,200,000	2,060.79	148,377,176	2,081.47	149,866,112	2.69	2026/8/12	1.44
5	南アフリカ	国債証券	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	19,500,000	704.20	137,320,139	723.61	141,104,535	8	2030/1/31	1.36
6	ポーランド	国債証券	POLAND GOVERNMENT BOND	3,200,000	3,961.86	126,779,526	4,022.60	128,723,430	7.5	2028/7/25	1.24
7	ブラジル	国債証券	LETRA TESOURO NACIONAL	5,000,000	2,421.18	121,059,404	2,453.45	122,672,968	—	2025/7/1	1.18
8	ブラジル	国債証券	LETRA TESOURO NACIONAL	5,500,000	2,114.23	116,283,145	2,205.21	121,286,908	—	2026/1/1	1.17
9	ブラジル	国債証券	NOTA DO TESOURO NACIONAL	391,000	2,899.03	113,355,795	2,998.52	117,242,169	10	2025/1/1	1.13
10	メキシコ	国債証券	MEX BONOS DESARR FIX RT	13,100,000	833.52	109,191,217	837.12	109,663,139	8.5	2029/5/31	1.05
11	南アフリカ	国債証券	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	13,000,000	833.12	108,305,666	819.57	106,545,303	10.5	2026/12/21	1.02
12	メキシコ	国債証券	MEX BONOS DESARR FIX RT	13,100,000	766.14	100,364,953	793.83	103,992,035	5.75	2026/3/5	1.00
13	南アフリカ	国債証券	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	17,800,000	605.71	107,817,502	576.03	102,533,874	8.75	2048/2/28	0.98

14	ポーランド	国債証券	POLAND GOVERNMENT BOND	3,400,000	2,515.90	85,540,805	2,828.80	96,179,396	1.75	2032/4/25	0.92
15	中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	4,500,000	2,081.34	93,660,503	2,129.41	95,823,831	3.02	2031/5/27	0.92
16	南アフリカ	国債証券	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	13,800,000	673.45	92,936,307	683.22	94,285,016	8.25	2032/3/31	0.90
17	メキシコ	国債証券	MEX BONOS DESARR FIX RT	11,300,000	798.84	90,269,122	793.16	89,627,398	7.75	2031/5/29	0.86
18	ポーランド	国債証券	POLAND GOVERNMENT BOND	2,700,000	2,967.46	80,121,422	3,249.60	87,739,410	0.25	2026/10/25	0.84
19	中国	国債証券	CHINA GOVERNMENT BOND	4,200,000	2,058.73	86,467,041	2,060.41	86,537,592	2.47	2024/9/2	0.83
20	ポーランド	国債証券	POLAND GOVERNMENT BOND	2,400,000	3,545.59	85,094,252	3,589.02	86,136,562	3.25	2025/7/25	0.83
21	南アフリカ	国債証券	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	12,500,000	647.69	80,962,238	660.89	82,611,437	8.875	2035/2/28	0.79
22	チェコ	国債証券	CZECH REPUBLIC	11,900,000	661.96	78,774,325	690.58	82,179,589	5	2030/9/30	0.79
23	メキシコ	国債証券	MEX BONOS DESARR FIX RT	10,600,000	772.47	81,882,625	750.14	79,515,785	8	2047/11/7	0.76
24	メキシコ	国債証券	MEX BONOS DESARR FIX RT	10,300,000	747.37	76,979,230	768.96	79,203,596	5.5	2027/3/4	0.76
25	ポーランド	国債証券	POLAND GOVERNMENT BOND	2,300,000	2,970.76	68,327,698	3,260.36	74,988,443	2.75	2029/10/25	0.72
26	ブラジル	国債証券	NOTA DO TESOURO NACIONAL	250,000	2,888.60	72,215,477	2,904.70	72,617,600	10	2033/1/1	0.70
27	マレーシア	国債証券	MALAYSIAN GOVERNMENT	2,200,000	3,125.93	68,770,645	3,157.64	69,468,100	3.885	2029/8/15	0.67
28	南アフリカ	国債証券	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	11,800,000	598.54	70,628,722	578.81	68,300,730	8.75	2044/1/31	0.65
29	ポーランド	国債証券	POLAND GOVERNMENT BOND	1,900,000	3,268.25	62,096,767	3,498.34	66,468,623	0.75	2025/4/25	0.64
30	マレーシア	国債証券	MALAYSIA GOVERNMENT	2,100,000	3,155.77	66,271,287	3,156.51	66,286,713	3.899	2027/11/16	0.63

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	95.81
合計	95.81

(参考) 国内株式マザーファンド

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	9,838,100	1,981.80	19,497,161,050	3,000.00	29,514,300,000	4.47
2	日本	株式	ソニーグループ	電気機器	1,267,400	12,562.34	15,921,518,692	14,695.00	18,624,443,000	2.82
3	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	10,746,400	889.60	9,560,090,845	1,395.00	14,991,228,000	2.27
4	日本	株式	キーエンス	電気機器	179,200	63,971.69	11,463,727,768	66,580.00	11,931,136,000	1.80
5	日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	379,200	16,187.43	6,138,274,756	27,865.00	10,566,408,000	1.60
6	日本	株式	日立製作所	電気機器	869,700	7,937.66	6,903,388,950	11,675.00	10,153,747,500	1.53
7	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	53,451,600	167.41	8,948,551,790	186.30	9,958,033,080	1.50
8	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	1,254,600	5,767.10	7,235,404,315	7,700.00	9,660,420,000	1.46
9	日本	株式	三菱商事	卸売業	3,756,200	1,865.21	7,006,123,026	2,565.00	9,634,653,000	1.46
10	日本	株式	信越化学工業	化学	1,627,400	4,084.04	6,646,373,408	5,875.00	9,560,975,000	1.44

11	日本	株式	任天堂	その他製品	1,131,200	5,794.06	6,554,251,236	8,310.00	9,400,272,000	1.42
12	日本	株式	三井物産	卸売業	1,428,300	4,476.01	6,393,091,386	6,031.00	8,614,077,300	1.30
13	日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	1,274,300	4,804.39	6,122,240,270	6,752.00	8,604,073,600	1.30
14	日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	1,363,600	3,934.57	5,365,181,510	5,927.00	8,082,057,200	1.22
15	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	4,369,300	1,243.08	5,431,416,164	1,675.50	7,320,762,150	1.10
16	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	1,590,300	4,551.87	7,238,846,904	4,362.00	6,936,888,600	1.05
17	日本	株式	第一三共	医薬品	1,565,400	4,408.24	6,900,666,900	4,423.00	6,923,764,200	1.04
18	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	1,744,200	2,801.39	4,886,195,810	3,930.00	6,854,706,000	1.03
19	日本	株式	KDDI	情報・通信業	1,388,600	4,232.04	5,876,620,587	4,897.00	6,799,974,200	1.03
20	日本	株式	HOYA	精密機器	352,700	15,071.89	5,315,856,494	18,945.00	6,681,901,500	1.01
21	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	2,381,900	2,048.91	4,880,320,401	2,702.00	6,435,893,800	0.97
22	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	886,400	5,305.47	4,702,772,080	6,460.00	5,726,144,000	0.86
23	日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	2,891,900	1,542.98	4,462,144,241	1,963.50	5,678,245,650	0.86
24	日本	株式	オリエンタルランド	サービス業	974,700	4,886.86	4,763,223,682	5,502.00	5,362,799,400	0.81
25	日本	株式	ダイキン工業	機械	216,000	25,567.89	5,522,665,990	23,885.00	5,159,160,000	0.78
26	日本	株式	村田製作所	電気機器	1,630,100	2,590.54	4,222,849,700	3,015.00	4,914,751,500	0.74
27	日本	株式	SMC	機械	54,200	70,037.19	3,796,015,980	82,910.00	4,493,722,000	0.68
28	日本	株式	三菱電機	電気機器	2,014,100	1,752.94	3,530,613,744	2,203.00	4,437,062,300	0.67
29	日本	株式	日本たばこ産業	食料品	1,072,000	3,015.46	3,232,577,885	3,895.00	4,175,440,000	0.63
30	日本	株式	丸紅	卸売業	1,580,500	1,986.91	3,140,318,135	2,541.50	4,016,840,750	0.60

種類別及び業種別投資比率

種類	国内／国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	水産・農林業	0.07
		鉱業	0.34
		建設業	2.06
		食料品	3.25
		繊維製品	0.37
		パルプ・紙	0.16
		化学	5.79
		医薬品	4.48
		石油・石炭製品	0.45
		ゴム製品	0.69
		ガラス・土石製品	0.66
		鉄鋼	0.95
		非鉄金属	0.65
		金属製品	0.51
		機械	5.29
電気機器	17.16		
輸送用機器	8.45		



	精密機器	2.31
	その他製品	2.38
	電気・ガス業	1.35
	陸運業	2.65
	海運業	0.89
	空運業	0.43
	倉庫・運輸関連業	0.13
	情報・通信業	7.49
	卸売業	7.14
	小売業	4.11
	銀行業	7.02
	証券、商品先物取引業	0.84
	保険業	2.40
	その他金融業	1.13
	不動産業	1.89
	サービス業	4.63
合 計		98.29

(参考) 外国株式MSCI-KOKUSA I マザーファンド

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	アメリカ	株式	APPLE INC	コンピュータ・周辺機器	3,741,900	24,122.42	90,263,693,130	27,745.30	103,820,145,554	5.00
2	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア	1,689,300	42,562.14	71,900,225,133	60,287.45	101,843,596,887	4.91
3	アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	591,140	42,519.15	25,134,770,649	92,623.03	54,753,182,092	2.63
4	アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	大規模小売り	2,222,500	15,485.60	34,416,754,634	23,460.45	52,140,850,125	2.51
5	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	インタラクティブ・メディアおよびサービス	1,420,000	15,216.17	21,606,969,417	22,347.92	31,734,050,660	1.53
6	アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-CLASS A	インタラクティブ・メディアおよびサービス	532,000	31,895.07	16,968,180,606	59,028.85	31,403,349,796	1.51
7	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	インタラクティブ・メディアおよびサービス	1,249,600	15,246.38	19,051,886,135	22,582.52	28,219,126,364	1.36
8	アメリカ	株式	TESLA INC	自動車	683,700	29,334.21	20,055,801,589	28,269.10	19,327,586,747	0.93
9	アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	106,217	96,378.75	10,237,061,956	178,264.00	18,934,668,138	0.91
10	アメリカ	株式	ELI LILLY & CO.	医薬品	193,080	52,678.93	10,171,247,984	95,166.79	18,374,805,551	0.88

11	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	695,500	19,193.72	13,349,236,030	26,008.63	18,089,008,077	0.87
12	アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC CL B	金融サービス	313,100	45,576.60	14,270,033,888	57,123.98	17,885,518,921	0.86
13	アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	221,670	69,780.77	15,468,304,285	74,307.65	16,471,777,995	0.79
14	アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	金融サービス	384,600	32,999.94	12,691,779,436	40,893.48	15,727,633,369	0.75
15	アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	石油・ガス・消耗燃料	958,800	16,139.58	15,474,631,608	15,470.61	14,833,228,059	0.71
16	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品	576,346	22,678.52	13,070,675,759	23,426.51	13,501,777,350	0.65
17	アメリカ	株式	MASTERCARD INC	金融サービス	201,400	53,364.07	10,747,525,188	65,687.78	13,229,519,798	0.63
18	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品	564,100	21,766.86	12,278,689,827	23,237.64	13,108,358,083	0.63
19	アメリカ	株式	HOME DEPOT	専門小売り	239,400	42,343.12	10,136,943,326	52,690.10	12,614,011,137	0.60
20	デンマーク	株式	NOVO NORDISK A/S-B	医薬品	781,100	11,765.19	9,189,793,671	16,056.37	12,541,632,169	0.60
21	オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	96,490	99,644.45	9,614,692,982	128,183.96	12,368,470,397	0.59
22	アメリカ	株式	COSTCO WHOLESALE CORPORATION	生活必需品流通・小売り	105,970	73,555.89	7,794,718,712	103,394.18	10,956,681,996	0.52
23	アメリカ	株式	MERCK & CO INC	医薬品	607,300	15,651.58	9,505,209,915	17,950.93	10,901,601,611	0.52
24	スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品	639,000	18,850.41	12,045,417,764	16,950.96	10,831,666,699	0.52
25	アメリカ	株式	ABBVIE INC	バイオテクノロジー	422,400	23,197.55	9,798,645,162	24,333.94	10,278,658,790	0.49
26	アメリカ	株式	ADOBE INC	ソフトウェア	109,000	57,886.64	6,309,644,593	92,655.49	10,099,449,282	0.48
27	アメリカ	株式	SALESFORCE INC	ソフトウェア	232,840	29,288.96	6,819,642,404	42,454.56	9,885,120,100	0.47
28	アメリカ	株式	ADVANCED MICRO DEVICES	半導体・半導体製造装置	386,648	14,650.57	5,664,615,501	25,387.45	9,816,007,928	0.47
29	アメリカ	株式	CHEVRON CORP	石油・ガス・消耗燃料	434,200	23,889.39	10,372,773,198	22,150.20	9,617,619,445	0.46
30	アメリカ	株式	NETFLIX INC	娯楽	106,100	50,784.57	5,388,242,887	83,048.51	8,811,447,707	0.42

種類別及び業種別投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	インタラクティブ・メディアおよびサービス	4.55
		メディア	0.66
		娯楽	1.04
		不動産管理・開発	0.32
		エネルギー設備・サービス	0.24
		石油・ガス・消耗燃料	4.31
		化学	1.75
		建設資材	0.31
		容器・包装	0.20
		金属・鉱業	1.37

紙製品・林産品	0.08
航空宇宙・防衛	1.67
建設関連製品	0.61
建設・土木	0.30
電気設備	0.88
コングロマリット	0.89
機械	1.81
商社・流通業	0.46
商業サービス・用品	0.57
航空貨物・物流サービス	0.46
旅客航空輸送	0.04
海上運輸	0.06
陸上運輸	1.09
運送インフラ	0.10
自動車用部品	0.14
自動車	1.53
家庭用耐久財	0.29
レジャー用品	0.01
繊維・アパレル・贅沢品	1.19
ホテル・レストラン・レジャー	2.05
販売	0.08
大規模小売り	2.92
専門小売り	1.59
生活必需品流通・小売り	1.69
飲料	1.52
食品	1.37
タバコ	0.50
家庭用品	1.03
パーソナルケア用品	0.58
ヘルスケア機器・用品	2.19
ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	1.99
バイオテクノロジー	1.82
医薬品	4.93
銀行	5.34
金融サービス	3.11
保険	3.04
情報技術サービス	1.45
ソフトウェア	9.07
通信機器	0.67
コンピュータ・周辺機器	5.28
電子装置・機器・部品	0.49

		半導体・半導体製造装置	7.08
		各種電気通信サービス	0.96
		無線通信サービス	0.21
		電力	1.51
		ガス	0.09
		総合公益事業	0.68
		水道	0.08
		消費者金融	0.39
		資本市場	3.14
		各種消費者サービス	0.01
		独立系発電事業者・エネルギー販売業者	0.11
		ヘルスケア・テクノロジー	0.05
		ライフサイエンス・ツール/サービス	1.20
		専門サービス	0.99
新株予約権証券	—	—	0.00
投資証券	—	—	1.92
合 計			98.40

(参考) 新興国株式マザーファンド

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR	半導体・半導体製造装置	2,461,000	2,422.61	5,962,052,897	3,040.76	7,483,332,017	7.19
2	韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS	コンピュータ・周辺機器	477,130	7,253.72	3,460,968,792	8,239.86	3,931,489,173	3.78
3	アメリカ	投資信託受益証券	ISHARES MSCI CHINA UCITS ETF	—	6,499,800	708.65	4,606,144,738	559.36	3,635,741,452	3.49
4	香港	株式	TENCENT HOLDINGS LTD	インタラクティブ・メディアおよびサービス	669,600	6,181.36	4,139,041,114	5,166.60	3,459,559,378	3.32
5	香港	株式	ALIBABA GROUP HOLDING LIMITED	大規模小売り	1,640,480	1,499.55	2,459,996,298	1,342.60	2,202,509,268	2.11
6	インド	株式	RELIANCE INDUSTRIES LIMITED	石油・ガス・消耗燃料	304,200	4,098.01	1,246,617,286	5,039.29	1,532,954,300	1.47
7	アメリカ	株式	PDD HOLDINGS INC ADR	大規模小売り	59,730	9,553.86	570,652,323	18,485.06	1,104,112,873	1.06
8	インド	株式	INFOSYS LTD	情報技術サービス	329,300	2,274.55	749,010,303	2,956.09	973,442,248	0.93
9	インド	株式	ICICI BANK LTD	銀行	517,300	1,672.34	865,105,945	1,820.25	941,615,842	0.90
10	香港	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	銀行	9,608,000	104.17	1,000,937,085	87.74	843,058,764	0.81
11	韓国	株式	SK HYNIX INC	半導体・半導体製造装置	54,550	9,794.04	534,265,008	15,182.21	828,189,556	0.79
12	インド	株式	HDFC BANK LIMITED	銀行	278,688	2,924.83	815,115,273	2,585.29	720,491,250	0.69
13	ブラジル	株式	VALE SA	金属・鉱	340,052	2,101.95	714,775,636	2,049.28	696,863,920	0.67

				業						
14	サウジアラビア	株式	AL RAJHI BANK	銀行	199,100	2,951.09	587,563,286	3,472.02	691,279,381	0.66
15	台湾	株式	MEDIATEK INC	半導体・半導体製造装置	150,538	3,142.04	472,997,794	4,561.15	686,626,880	0.66
16	香港	株式	MEITUAN-CLASS B	ホテル・レストラン・レジャー	506,940	2,443.37	1,238,643,864	1,234.09	625,613,640	0.60
17	インド	株式	TATA CONSULTANCY SVS LTD	情報技術サービス	89,025	5,878.00	523,289,128	6,802.98	605,635,695	0.58
18	台湾	株式	HON HAI PRECISION INDUSTRY	電子装置・機器・部品	1,237,649	504.42	624,303,077	483.11	597,924,074	0.57
19	ブラジル	株式	PETROBRAS-PETROLEO BRAS-PR	石油・ガス・消耗燃料	476,000	751.70	357,809,296	1,201.32	571,831,336	0.55
20	香港	株式	NETEASE, INC.	娯楽	193,350	2,603.21	503,330,868	2,877.67	556,398,461	0.53
21	韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS PFD	コンピュータ・周辺機器	83,600	6,167.30	515,587,032	6,631.82	554,420,152	0.53
22	インドネシア	株式	BANK CENTRAL ASIA	銀行	5,640,000	83.84	472,894,294	90.71	511,604,400	0.49
23	サウジアラビア	株式	THE SAUDI NATIONAL BANK	銀行	290,084	1,442.40	418,418,903	1,659.16	481,296,060	0.46
24	ブラジル	株式	ITAU UNIBANCO HOLDING SA-PREF	銀行	483,991	794.75	384,652,875	966.24	467,654,060	0.44
25	ブラジル	株式	PETROBRAS - PETROLEO BRAS	石油・ガス・消耗燃料	372,000	829.56	308,598,079	1,256.44	467,398,178	0.44
26	南アフリカ	株式	NASPERS LTD-N SHS	大規模小売り	18,620	23,875.85	444,568,393	25,006.88	465,628,134	0.44
27	インド	株式	BHARTI AIRTEL LIMITED	無線通信サービス	222,300	1,425.61	316,915,018	2,073.98	461,046,532	0.44
28	香港	株式	IND & COMM BK OF CHINA-H	銀行	6,390,000	83.80	535,536,437	71.89	459,407,133	0.44
29	インド	株式	LARSEN&TOUBRO LIMITED	建設・土木	70,400	4,296.28	302,458,277	6,503.60	457,853,933	0.44
30	香港	株式	BAIDU INC-CLASS A	インタラクティブ・メディアおよびサービス	225,360	2,191.25	493,820,686	1,951.15	439,712,967	0.42

種類別及び業種別投資比率

種類	国内／国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	インタラクティブ・メディアおよびサービス	4.53
		メディア	0.05
		娯楽	0.94
		不動産管理・開発	1.32
		エネルギー設備・サービス	0.04
		石油・ガス・消耗燃料	5.14
		化学	2.18
		建設資材	0.88
		容器・包装	0.05
		金属・鉱業	3.51

紙製品・林産品	0.16
航空宇宙・防衛	0.35
建設関連製品	0.03
建設・土木	0.62
電気設備	1.05
コングロマリット	1.22
機械	0.51
商社・流通業	0.13
商業サービス・用品	0.05
航空貨物・物流サービス	0.19
旅客航空輸送	0.32
海上運輸	0.29
陸上運輸	0.27
運送インフラ	0.71
自動車用部品	0.61
自動車	2.78
家庭用耐久財	0.25
繊維・アパレル・贅沢品	0.83
ホテル・レストラン・レジャー	1.70
大規模小売り	4.37
専門小売り	0.61
生活必需品流通・小売り	1.39
飲料	1.21
食品	1.39
タバコ	0.35
家庭用品	0.07
パーソナルケア用品	0.69
ヘルスケア機器・用品	0.13
ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	0.77
バイオテクノロジー	0.66
医薬品	1.15
銀行	16.29
金融サービス	1.19
保険	2.28
情報技術サービス	2.44
ソフトウェア	0.15
通信機器	0.17
コンピュータ・周辺機器	6.09
電子装置・機器・部品	2.09
半導体・半導体製造装置	10.10
各種電気通信サービス	1.31

		無線通信サービス	1.51
		電力	1.12
		ガス	0.39
		総合公益事業	0.03
		水道	0.11
		消費者金融	0.64
		資本市場	0.77
		各種消費者サービス	0.23
		独立系発電事業者・エネルギー販売業者	0.81
		ライフサイエンス・ツール/サービス	0.43
		その他の業種	0.00
投資信託受益証券	—	—	3.49
投資証券	—	—	0.11
合計			95.56

(参考) J-R E I Tインデックス マザーファンド

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	投資証券	日本ビルファンド投資法人 投資証券	5,988	569,280	3,408,853,613	597,000	3,574,836,000	6.62
2	日本	投資証券	ジャパンリアルエステイト投資法人 投資証券	5,272	541,470	2,854,634,003	566,000	2,983,952,000	5.52
3	日本	投資証券	野村不動産マスターファンド投資法人 投資証券	16,598	164,628	2,732,503,894	161,400	2,678,917,200	4.96
4	日本	投資証券	日本都市ファンド投資法人 投資証券	24,602	97,939	2,409,500,712	100,200	2,465,120,400	4.56
5	日本	投資証券	KDX不動産投資法人 投資証券	14,770	156,406	2,310,130,151	160,200	2,366,154,000	4.38
6	日本	投資証券	日本プロロジスリート投資法人 投資証券	8,941	299,663	2,679,287,914	262,600	2,347,906,600	4.34
7	日本	投資証券	G L P投資法人 投資証券	17,337	145,962	2,530,559,665	131,700	2,283,282,900	4.22
8	日本	投資証券	大和ハウスリート投資法人 投資証券	7,737	283,969	2,197,073,525	260,700	2,017,035,900	3.73
9	日本	投資証券	オリックス不動産投資法人 投資証券	10,227	178,447	1,824,985,101	170,600	1,744,726,200	3.23
10	日本	投資証券	ユナイテッド・アーバン投資法人 投資証券	11,481	146,648	1,683,669,386	149,400	1,715,261,400	3.17
11	日本	投資証券	アドバンス・レジデンス投資法人 投資証券	5,036	352,228	1,773,822,441	325,000	1,636,700,000	3.03
12	日本	投資証券	インヴィンシブル投資法人 投資証券	24,851	56,837	1,412,463,612	60,700	1,508,455,700	2.79
13	日本	投資証券	ジャパン・ホテル・リート投資法人 投資証券	17,181	72,689	1,248,873,418	75,900	1,304,037,900	2.41
14	日本	投資証券	日本プライムリアルティ投資法人 投資証券	3,510	349,866	1,228,030,986	353,500	1,240,785,000	2.29
15	日本	投資証券	積水ハウス・リート投資法人 投資証券	15,423	79,761	1,230,163,292	78,500	1,210,705,500	2.24
16	日本	投資証券	日本アコモデーションファンド投資法人 投資証券	1,772	654,852	1,160,398,838	614,000	1,088,008,000	2.01
17	日本	投資証券	アクティビア・プロパティーズ投資法人 投資証券	2,693	403,905	1,087,717,156	402,000	1,082,586,000	2.00

18	日本	投資証券	産業ファンド投資法人 投資証券	7,831	154,251	1,207,945,048	133,600	1,046,221,600	1.93
19	日本	投資証券	ラサールロジポート投資法人 投資証券	6,561	160,413	1,052,473,464	149,400	980,213,400	1.81
20	日本	投資証券	三井不動産ロジスティクスパーク投資法人 投資証券	2,135	501,421	1,070,535,295	442,500	944,737,500	1.75
21	日本	投資証券	日本ロジスティクスファンド投資法人 投資証券	3,288	319,442	1,050,325,829	272,800	896,966,400	1.66
22	日本	投資証券	イオンリート投資法人 投資証券	6,296	153,975	969,431,471	138,900	874,514,400	1.62
23	日本	投資証券	フロンティア不動産投資法人 投資証券	1,904	479,758	913,459,839	436,000	830,144,000	1.53
24	日本	投資証券	森ヒルズリート投資法人 投資証券	6,035	148,010	893,241,271	137,200	828,002,000	1.53
25	日本	投資証券	大和証券リビング投資法人 投資証券	7,558	112,312	848,856,236	106,100	801,903,800	1.48
26	日本	投資証券	コンフォリア・レジデンシャル投資法人 投資証券	2,524	342,603	864,732,252	309,500	781,178,000	1.44
27	日本	投資証券	ヒューリックリート投資法人 投資証券	4,802	157,656	757,065,295	155,300	745,750,600	1.38
28	日本	投資証券	森トラストリート投資法人 投資証券	9,893	71,119	703,586,013	74,900	740,985,700	1.37
29	日本	投資証券	大和証券オフィス投資法人 投資証券	1,063	605,099	643,221,165	629,000	668,627,000	1.23
30	日本	投資証券	三菱地所物流リート投資法人 投資証券	1,772	417,635	740,049,983	369,500	654,754,000	1.21

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資証券	97.43
合計	97.43

(参考) 海外REITインデックス マザーファンド

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	アメリカ	投資証券	PROLOGIS INC	335,970	17,777.47	5,972,697,712	18,669.50	6,272,392,419	8.64
2	アメリカ	投資証券	EQUINIX INC	34,140	109,904.63	3,752,144,326	124,175.12	4,239,338,904	5.84
3	アメリカ	投資証券	WELLTOWER INC	201,220	12,067.54	2,428,231,501	12,826.52	2,580,952,656	3.55
4	アメリカ	投資証券	REALTY INCOME CORP	302,433	8,672.54	2,622,864,189	8,141.80	2,462,351,721	3.39
5	アメリカ	投資証券	SIMON PROPERTY GROUP INC	118,610	16,391.95	1,944,249,279	20,544.86	2,436,826,082	3.35
6	アメリカ	投資証券	PUBLIC STORAGE	57,530	42,025.44	2,417,723,993	42,016.33	2,417,199,925	3.33
7	アメリカ	投資証券	DIGITAL REALTY TRUST INC	110,110	15,790.82	1,738,727,681	21,279.66	2,343,103,473	3.22
8	アメリカ	投資証券	VICI PROPERTIES INC	376,100	4,721.83	1,775,882,290	4,461.91	1,678,125,103	2.31
9	アメリカ	投資証券	EXTRA SPACE STORAGE INC	76,810	20,934.68	1,607,993,172	21,477.37	1,649,677,404	2.27
10	オーストラリア	投資証券	GOODMAN GROUP	628,300	1,924.69	1,209,286,280	2,456.20	1,543,233,476	2.12
11	アメリカ	投資証券	AVALONBAY COMMUNITIES INC	51,630	27,591.57	1,424,553,228	26,328.82	1,359,357,080	1.87
12	アメリカ	投資証券	EQUITY RESIDENTIAL	125,630	9,657.54	1,213,277,445	8,749.71	1,099,226,695	1.51
13	アメリカ	投資証券	IRON MOUNTAIN INC	106,160	8,335.23	884,869,021	10,071.76	1,069,218,360	1.47
14	アメリカ	投資証券	INVITATION HOMES INC	209,100	5,028.05	1,051,365,754	4,880.95	1,020,607,481	1.40
15	アメリカ	投資証券	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	56,860	17,575.70	999,354,778	17,883.06	1,016,830,792	1.40
16	アメリカ	投資証券	VENTAS INC	146,330	6,718.30	983,089,501	6,934.85	1,014,776,601	1.39
17	アメリカ	投資証券	SUN COMMUNITIES INC	45,280	19,093.23	864,541,722	18,337.51	830,322,634	1.14
18	アメリカ	投資証券	MID-AMERICA APARTMENT COMM	42,460	22,417.61	951,851,808	19,177.07	814,258,541	1.12



19	アメリカ	投資証券	ESSEX PROPERTY TRUST INC	23,360	34,381.88	803,160,818	34,596.04	808,163,693	1.11
20	アメリカ	投資証券	HOST HOTELS & RESORTS INC	256,700	2,598.27	666,976,148	2,903.78	745,401,353	1.02
21	イギリス	投資証券	SEGRO PLC	447,200	1,486.75	664,875,666	1,642.13	734,362,674	1.01
22	アメリカ	投資証券	WP CAREY INC	79,580	10,137.01	806,703,272	9,199.74	732,115,508	1.00
23	アメリカ	投資証券	KIMCO REALTY CORP	242,300	2,824.58	684,398,058	3,020.34	731,830,442	1.00
24	香港	投資証券	LINK REIT	933,200	875.75	817,254,974	743.47	693,813,670	0.95
25	アメリカ	投資証券	EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	67,840	9,639.71	653,958,598	10,017.16	679,564,779	0.93
26	アメリカ	投資証券	GAMING AND LEISURE PROPERTIE	97,200	7,285.36	708,137,305	6,763.69	657,430,862	0.90
27	アメリカ	投資証券	REXFORD INDUSTRIAL REALTY INC	76,840	7,572.54	581,874,196	7,849.65	603,167,874	0.83
28	アメリカ	投資証券	AMERICAN HOMES 4 RENT-A	115,800	5,175.19	599,287,604	5,207.03	602,975,174	0.83
29	アメリカ	投資証券	UDR INC	110,100	6,185.05	680,974,973	5,382.62	592,626,902	0.81
30	アメリカ	投資証券	REGENCY CENTERS CORP	59,880	8,943.62	535,543,998	9,322.20	558,213,875	0.76

#### 種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資証券	98.17
合計	98.17

#### ②【投資不動産物件】

野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2050

該当事項はありません。

（参考）国内債券NOMURA-BPI総合 マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）外国債券マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）国内株式マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド

該当事項はありません。

（参考）新興国株式マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）J-REITインデックス マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）海外REITインデックス マザーファンド

該当事項はありません。

#### ③【その他投資資産の主要なもの】

野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2050

該当事項はありません。

（参考）国内債券NOMURA-BPI総合 マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）外国債券マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド

該当事項はありません。

（参考）国内株式マザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	取引所	名称	買建/ 売建	枚数	通貨	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資 比率 (%)
株価指数先物 取引	大阪取引所	TOPIX 先物(2024年03月限)	買建	297	日本円	7,203,446,015	7,583,895,000	1.14

（参考）外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	国/地 域	取引所	名称	買建/ 売建	枚数	通貨	帳簿価額	帳簿価額 (円)	評価額	評価額 (円)	投資 比率 (%)
株価指 数先物 取引	アメリカ	シカゴマ ーカント イル取引 所	E-mini S&P500 株 価指数先物(2024 年03月限)	買建	678	米ドル	164,066,850	24,208,063,719	167,838,900	24,764,629,687	1.19
	カナダ	モントリ オール取 引所	S&P TSX60 株価指 数先物(2024年03 月限)	買建	39	カナダド ル	9,908,100	1,090,485,479	10,010,520	1,101,757,817	0.05
	ドイツ	ユーレック ス・ドイ ツ金融先 物取引 所	ユーロ50 株価指 数先物(2024年03 月限)	買建	409	ユーロ	18,585,650	2,973,146,428	19,149,380	3,063,326,311	0.14
	オース トラリ ア	シドニー 先物取 引所	SPI200 株価指数先 物(2024年03月 限)	買建	37	豪ドル	6,928,950	673,216,782	6,999,475	680,068,991	0.03
	イギリ ス	ロンドン 国際金 融先物 オプション 取引 所	FT100 株価指数先 物(2024年03月 限)	買建	95	英ポンド	7,232,820	1,354,924,174	7,274,150	1,362,666,512	0.06
	スイス	ユーレック ス・チュ ーリッ ヒ取引 所	SMI 株価指数先物 (2024年03月限)	買建	47	スイスフ ラン	5,253,610	899,260,426	5,342,020	914,393,557	0.04

（参考）新興国株式マザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	国/地域	取引所	名称	買建/売建	枚数	通貨	帳簿価額	帳簿価額 (円)	評価額	評価額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	アメリカ	インターコンチネンタル取引所	MSCI エマージング・マーケット指数先物(2024年03月限)	買建	543	米ドル	26,990,840	3,982,498,440	26,788,905	3,952,702,917	3.80
	香港	香港先物取引所	MSCI China A 50 Connect 指数先物(2024年02月限)	買建	90	米ドル	3,891,415	574,178,282	3,816,450	563,117,195	0.54

(参考) J-REITインデックス マザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	取引所	名称	買建/売建	枚数	通貨	帳簿価額	帳簿価額 (円)	評価額	評価額 (円)	投資比率 (%)
REIT 指数先物取引	大阪取引所	REIT 指数先物(2024年03月限)	買建	773	日本円	1,386,196,170	1,380,578,000			2.55

(参考) 海外REITインデックス マザーファンド

その他の資産として、下記の通り先物取引を利用しています。

評価にあたっては知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

種類	国/地域	取引所	名称	買建/売建	枚数	通貨	帳簿価額	帳簿価額 (円)	評価額	評価額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ ボード オブ トレード	ダウ・ジョーンズ 米国不動産指数先物(2024年03月限)	買建	253	米ドル	8,791,370	1,297,166,647	8,586,820	1,266,985,291	1.74

(3) 【運用実績】

① 【純資産の推移】

野村資産設計ファンド (DC・つみたてNISA) 2050

2024年1月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額 (百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間	(2018年6月22日)	7	7	1.0526	1.0531
第2計算期間	(2019年6月24日)	15	15	1.0425	1.0430
第3計算期間	(2020年6月22日)	37	37	1.0499	1.0504
第4計算期間	(2021年6月22日)	88	88	1.3233	1.3238
第5計算期間	(2022年6月22日)	140	140	1.3148	1.3153
第6計算期間	(2023年6月22日)	246	246	1.4976	1.4981
	2023年1月末日	191	—	1.3474	—
	2月末日	197	—	1.3607	—
	3月末日	205	—	1.3647	—
	4月末日	215	—	1.3882	—

5月末日	230	—	1.4296	—
6月末日	251	—	1.5086	—
7月末日	264	—	1.5200	—
8月末日	274	—	1.5292	—
9月末日	277	—	1.5099	—
10月末日	279	—	1.4720	—
11月末日	300	—	1.5474	—
12月末日	312	—	1.5574	—
2024年1月末日	334	—	1.6130	—

## ②【分配の推移】

### 野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2050

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2017年8月31日～2018年6月22日	0.0005円
第2計算期間	2018年6月23日～2019年6月24日	0.0005円
第3計算期間	2019年6月25日～2020年6月22日	0.0005円
第4計算期間	2020年6月23日～2021年6月22日	0.0005円
第5計算期間	2021年6月23日～2022年6月22日	0.0005円
第6計算期間	2022年6月23日～2023年6月22日	0.0005円

## ③【収益率の推移】

### 野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2050

	計算期間	収益率
第1計算期間	2017年8月31日～2018年6月22日	5.3%
第2計算期間	2018年6月23日～2019年6月24日	△0.9%
第3計算期間	2019年6月25日～2020年6月22日	0.8%
第4計算期間	2020年6月23日～2021年6月22日	26.1%
第5計算期間	2021年6月23日～2022年6月22日	△0.6%
第6計算期間	2022年6月23日～2023年6月22日	13.9%
第7期（中間期）	2023年6月23日～2023年12月22日	3.0%

※各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

## （4）【設定及び解約の実績】

### 野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2050

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2017年8月31日～2018年6月22日	7,018,323	196,166	6,822,157

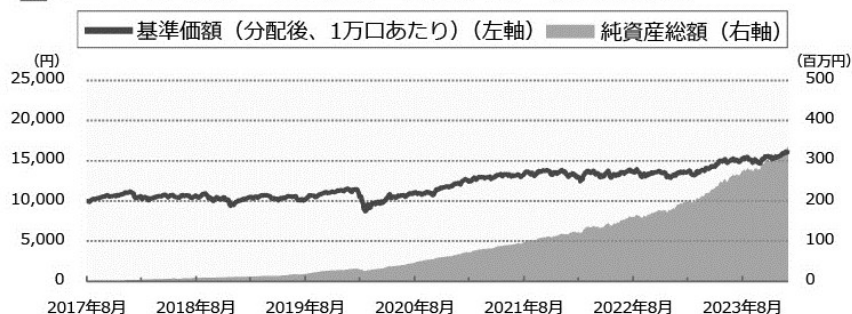
第2計算期間	2018年6月23日～2019年6月24日	9,778,587	1,957,990	14,642,754
第3計算期間	2019年6月25日～2020年6月22日	24,259,426	3,091,526	35,810,654
第4計算期間	2020年6月23日～2021年6月22日	37,786,254	6,934,472	66,662,436
第5計算期間	2021年6月23日～2022年6月22日	47,308,150	7,075,534	106,895,052
第6計算期間	2022年6月23日～2023年6月22日	67,373,282	9,425,051	164,843,283
第7期（中間期）	2023年6月23日～2023年12月22日	42,620,152	8,040,216	199,423,219

※本邦外における設定及び解約の実績はありません。



## 運用実績 (2024年1月31日現在)

### ■ 基準価額・純資産の推移 (日次：設定来)



### ■ 分配の推移

(1万口あたり、課税前)

2023年6月	5 円
2022年6月	5 円
2021年6月	5 円
2020年6月	5 円
2019年6月	5 円
設定来累計	30 円

### ■ 主要な資産の状況

銘柄別投資比率 (上位)

順位	銘柄	投資比率 (%)
1	国内株式マザーファンド	32.2
2	外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド	18.4
3	国内債券NOMURA-BPI総合 マザーファンド	13.4
4	新興国株式マザーファンド	12.5
5	外国債券マザーファンド	10.5
6	J-REITインデックス マザーファンド	4.8
7	海外REITインデックス マザーファンド	4.8
8	新興国債券 (現地通貨建て) マザーファンド	3.3

実質的な銘柄別投資比率 (上位)

・「国内債券NOMURA-BPI総合 マザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	種類	投資比率 (%)
1	国庫債券 利付 (2年) 第452回	国債証券	0.3
2	国庫債券 利付 (2年) 第453回	国債証券	0.2
3	国庫債券 利付 (10年) 第360回	国債証券	0.2
4	国庫債券 利付 (2年) 第455回	国債証券	0.2
5	国庫債券 利付 (10年) 第350回	国債証券	0.1

・「外国債券マザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	種類	投資比率 (%)
1	US TREASURY N/B	国債証券	0.2
2	US TREASURY N/B	国債証券	0.2
3	US TREASURY BOND	国債証券	0.2
4	US TREASURY N/B	国債証券	0.2
5	US TREASURY BOND	国債証券	0.1

・「新興国債券 (現地通貨建て) マザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	種類	投資比率 (%)
1	LETRA TESOURO NACIONAL	国債証券	0.1
2	NOTA DO TESOURO NACIONAL	国債証券	0.1
3	NOTA DO TESOURO NACIONAL	国債証券	0.0
4	CHINA GOVERNMENT BOND	国債証券	0.0
5	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	国債証券	0.0

・「国内株式マザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	トヨタ自動車	輸送用機器	1.4
2	ソニーグループ	電気機器	0.9
3	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	0.7
4	キーエンス	電気機器	0.6
5	東京エレクトロン	電気機器	0.5

・「外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	APPLE INC	コンピュータ・周辺機器	0.9
2	MICROSOFT CORP	ソフトウェア	0.9
3	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	0.5
4	AMAZON.COM INC	大規模小売り	0.5
5	ALPHABET INC-CL A	インタラクティブ・メディアおよびサービス	0.3

・「新興国株式マザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	TAIWAN SEMICONDUCTOR	半導体・半導体製造装置	0.9
2	SAMSUNG ELECTRONICS	コンピュータ・周辺機器	0.5
3	ISHARES MSCI CHINA A UCITS ETF	—	0.4
4	TENCENT HOLDINGS LTD	インタラクティブ・メディアおよびサービス	0.4
5	ALIBABA GROUP HOLDING LIMITED	大規模小売り	0.3

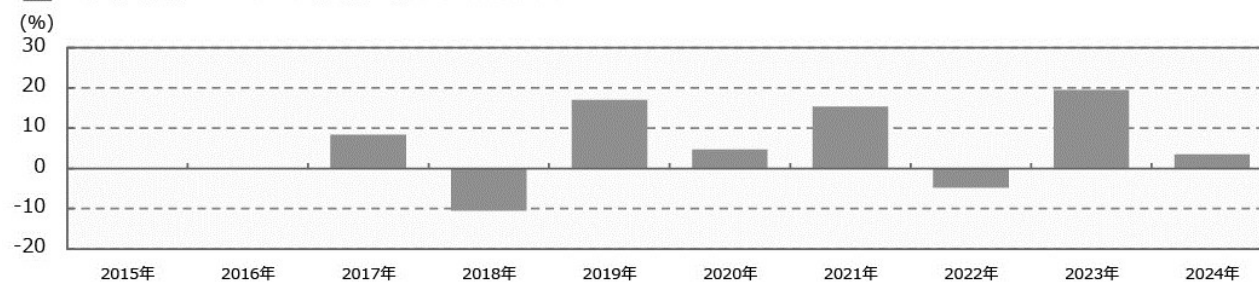
・「J-REITインデックス マザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	種類	投資比率 (%)
1	日本ビルファンド投資法人 投資証券	投資証券	0.3
2	ジャパンリアルエステイト投資法人 投資証券	投資証券	0.3
3	野村不動産マスターファンド投資法人 投資証券	投資証券	0.2
4	日本都市ファンド投資法人 投資証券	投資証券	0.2
5	KDX不動産投資法人 投資証券	投資証券	0.2

・「海外REITインデックス マザーファンド」を通じての投資銘柄

順位	銘柄	種類	投資比率 (%)
1	PROLOGIS INC	投資証券	0.4
2	EQUINIX INC	投資証券	0.3
3	WELLTOWER INC	投資証券	0.2
4	REALTY INCOME CORP	投資証券	0.2
5	SIMON PROPERTY GROUP INC	投資証券	0.2

## ■ 年間収益率の推移 (暦年ベース)



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・ファンドは合成指数をベンチマークとしていますが、年1回基本投資割合を変更するため、暦年ベースで収益率を表示した場合、投資者に誤解を生じさせる懸念があるためベンチマークは掲載しておりません。
- ・2017年は設定日（2017年8月31日）から年末までの収益率。
- ・2024年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。



## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

#### (1) 受益権の募集

申込期間中の各営業日に受益権の募集が行なわれます。

#### (2) 申込締切時間

午後3時までに取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

#### (3) 販売単位

1円以上1円単位(当初元本1口=1円)とします。

#### (4) 販売価額

取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

#### (5) 申込代金の支払い

取得申込日の翌々営業日までに申込代金を販売会社に支払うものとします。なお、販売会社が別に定める所定の方法により、上記の期日以前に申込代金をお支払いいただく場合があります。

#### (6) 積立方式

販売会社によっては、「定時定額購入サービス」等に関する契約\*を締結した場合、当該契約で規定する取得申込の単位でお申込みいただけます。

\*当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

#### (7) 申込受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込の受け付けを中止することおよびすでに受付けた取得申込の受け付けを取り消す場合があります。

#### (8) 申込手続等に関する照会先

ファンドの申込（販売）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

**野村アセットマネジメント株式会社**

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

※購入のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

## 2 【換金（解約）手続等】

### (1) 解約の請求

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

### (2) 解約請求の締切時間

一部解約の実行の請求の受け付けについては、午後3時までに解約請求の申込みが行われ、かつ、その解約請求の申込みの受け付けにかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込み分とします。

### (3) 換金単位

1口単位で一部解約の実行を請求することができます。

### (4) 換金価額

換金申込日の翌営業日の基準価額となります。

### (5) 換金制限

信託財産の資金管理を円滑に行なうため、大口換金には制限を設ける場合があります。

### (6) 換金代金の支払い

原則として一部解約の実行の請求日から起算して5営業日目から販売会社において支払います。

### (7) 解約請求の受け付けの中止および取り消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止することおよびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして信託約款の規定に準じて計算された価額とします。

### (8) 換金手続等に関する照会先

ファンドの換金（解約）手続等についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

**野村アセットマネジメント株式会社**

サポートダイヤル 0120-753104(フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

※換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

### 3 【資産管理等の概要】

#### (1) 【資産の評価】

##### < 基準価額の計算方法 >

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当たりの価額で表示されます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
公社債等	原則として、基準価額計算日 <sup>※1</sup> における以下のいずれかの価額で評価します。 <sup>※2</sup> ①日本証券業協会が発表する売買参考統計値(平均値) ②金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(売気配相場を除く) ③価格情報会社の提供する価額
株式	原則として、基準価額計算日 <sup>※1</sup> の金融商品取引所の最終相場で評価します。
REIT (不動産投資信託)	原則として、基準価額計算日 <sup>※1</sup> の金融商品取引所の最終相場で評価します。
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客相場の仲値で円換算を行いません。

※1 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。

※2 残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法(アキュムレーションまたはアモチゼーション)による評価を適用することができます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

**野村アセットマネジメント株式会社**

サポートダイヤル 0120-753104 (フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

#### (2) 【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

#### (3) 【信託期間】

2075年6月24日までとします(2017年8月31日設定)。

なお、委託者は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託者と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

#### (4)【計算期間】

原則として、毎年6月23日から翌年6月22日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

#### (5)【その他】

##### (a) ファンドの繰上償還条項

委託者は、信託終了前に、信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が30億口を下回った場合、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

##### (b) 信託期間の終了

- (i) 委託者は、上記「(a) ファンドの繰上償還条項」に従い信託期間を終了させるには、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- (ii) 上記(i)の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- (iii) 上記(i)の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。
- (iv) 上記(i)から(iii)までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記(i)から(iii)までに規定するこの信託契約の解約の手続を行なうことが困難な場合には適用しません。
- (v) 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- (vi) 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(d) 信託約款の変更等」の書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

##### (c) 運用報告書

ファンドの決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知れている受益者に対して交付します。

##### (d) 信託約款の変更等

- (i) 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

- (ii) 委託者は、上記(i)の事項（上記(i)の変更事項にあつてはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- (iii) 上記(ii)の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- (iv) 上記(ii)の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。
- (v) 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- (vi) 上記(ii)から(v)までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- (vii) 上記(i)から(vi)の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

(e) 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.nomura-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(f) 受託者の辞任および解任に伴う取扱い

- (i) 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、上記「(d)信託約款の変更等」にしたがい、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行なう場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。
- (ii) 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(g) 反対受益者の受益権買取請求の不適用

この信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行なったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行なう場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

(h) 他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行なうことはできません。

1. 他の受益者の氏名または名称および住所
2. 他の受益者が有する受益権の内容

#### (i) 関係法人との契約の更新に関する手続

委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

なお、運用の外部委託を行なう場合は、委託者と運用の委託先との間で締結する「運用指図に関する権限の委託契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から更新しない旨を書面によって通知がない限り、1年毎に自動的に更新されるものとします。但し、当該契約はファンドの償還日に終了するものとします。

#### 4 【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

##### ① 収益分配金に対する請求権

###### ■収益分配金の支払い開始日■

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。販売会社でお受取りください。

累積投資契約を結んでいる場合には、税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。この場合の受益権の価額は、各計算期間終了日（決算日）の基準価額とします。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

###### ■収益分配金請求権の失効■

受益者は、収益分配金を支払開始日から5年間支払請求しないと権利を失います。

##### ② 償還金に対する請求権

###### ■償還金の支払い開始日■

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に、原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までに支払いを開始します。

###### ■償還金請求権の失効■

受益者は、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

##### ③ 換金（解約）請求権

受益者は、一部解約の実行を請求することができます。詳しくは、前述の「2 換金（解約）手続等」をご参照下さい。

### 第3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第6期計算期間(2022年6月23日から2023年6月22日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

# 独立監査人の監査報告書

2023年8月29日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

EY 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 湯原 尚  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2050の2022年6月23日から2023年6月22日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2050の2023年6月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。



財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンデは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンデと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRL データは監査の対象には含まれていません。

1 【財務諸表】

【野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2050】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第5期 (2022年6月22日現在)	第6期 (2023年6月22日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	427,582	822,917
親投資信託受益証券	140,409,555	246,604,684
未収入金	62,144	-
流動資産合計	140,899,281	247,427,601
資産合計	140,899,281	247,427,601
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	53,447	82,421
未払受託者報酬	28,123	44,981
未払委託者報酬	267,105	427,304
未払利息	-	1
その他未払費用	2,052	3,310
流動負債合計	350,727	558,017
負債合計	350,727	558,017
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	106,895,052	164,843,283
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金(△)	33,653,502	82,026,301
(分配準備積立金)	14,563,721	37,329,924
元本等合計	140,548,554	246,869,584
純資産合計	140,548,554	246,869,584
負債純資産合計	140,899,281	247,427,601

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第5期 自 2021年6月23日 至 2022年6月22日	第6期 自 2022年6月23日 至 2023年6月22日
<b>営業収益</b>		
有価証券売買等損益	△746,080	28,398,421
営業収益合計	△746,080	28,398,421
<b>営業費用</b>		
支払利息	1	66
受託者報酬	50,416	80,625
委託者報酬	478,845	765,905

その他費用	3,669	5,913
営業費用合計	532,931	852,509
営業利益又は営業損失(△)	△1,279,011	27,545,912
経常利益又は経常損失(△)	△1,279,011	27,545,912
当期純利益又は当期純損失(△)	△1,279,011	27,545,912
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額(△)	173,035	406,703
期首剰余金又は期首欠損金(△)	21,553,965	33,653,502
剰余金増加額又は欠損金減少額	15,918,435	24,355,720
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	15,918,435	24,355,720
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,313,405	3,039,709
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,313,405	3,039,709
分配金	53,447	82,421
期末剰余金又は期末欠損金(△)	33,653,502	82,026,301

### (3)【注記表】

#### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2022年6月23日から2023年6月22日までとなっております。

#### (重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

#### (貸借対照表に関する注記)

第5期 2022年6月22日現在	第6期 2023年6月22日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 106,895,052口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 164,843,283口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.3148円 (10,000口当たり純資産額) (13,148円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.4976円 (10,000口当たり純資産額) (14,976円)

#### (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第5期 自2021年6月23日 至2022年6月22日	第6期 自2022年6月23日 至2023年6月22日																																																						
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>2,103,187円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>19,089,781円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>12,513,981円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>33,706,949円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>106,895,052口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F×10,000</td> <td>3,153円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>5円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	2,103,187円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	19,089,781円	分配準備積立金額	D	12,513,981円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	33,706,949円	当ファンドの期末残存口数	F	106,895,052口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,153円	10,000口当たり分配金額	H	5円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>4,571,198円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>19,250,265円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>44,696,377円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>13,590,882円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>82,108,722円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>164,843,283口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F×10,000</td> <td>4,980円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>5円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	4,571,198円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	19,250,265円	収益調整金額	C	44,696,377円	分配準備積立金額	D	13,590,882円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	82,108,722円	当ファンドの期末残存口数	F	164,843,283口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,980円	10,000口当たり分配金額	H	5円
項目																																																							
費用控除後の配当等収益額	A	2,103,187円																																																					
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																																																					
収益調整金額	C	19,089,781円																																																					
分配準備積立金額	D	12,513,981円																																																					
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	33,706,949円																																																					
当ファンドの期末残存口数	F	106,895,052口																																																					
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	3,153円																																																					
10,000口当たり分配金額	H	5円																																																					
項目																																																							
費用控除後の配当等収益額	A	4,571,198円																																																					
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	19,250,265円																																																					
収益調整金額	C	44,696,377円																																																					
分配準備積立金額	D	13,590,882円																																																					
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	82,108,722円																																																					
当ファンドの期末残存口数	F	164,843,283口																																																					
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,980円																																																					
10,000口当たり分配金額	H	5円																																																					

収益分配金金額	I=F×H/10,000	53,447円
---------	--------------	---------

収益分配金金額	I=F×H/10,000	82,421円
---------	--------------	---------

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

第5期 自 2021年6月23日 至 2022年6月22日	第6期 自 2022年6月23日 至 2023年6月22日
<p>1. 金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。</p> <p>これらは、株価変動リスク、REITの価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>○市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p>○信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>○流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	<p>1. 金融商品に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>同左</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>

(2) 金融商品の時価等に関する事項

第5期 2022年6月22日現在	第6期 2023年6月22日現在
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2. 時価の算定方法</p> <p>親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>同左</p> <p>2. 時価の算定方法</p> <p>同左</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

第5期 自 2021年6月23日 至 2022年6月22日	第6期 自 2022年6月23日 至 2023年6月22日
<p>市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。</p>	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

第5期 自 2021年 6月 23日 至 2022年 6月 22日		第6期 自 2022年 6月 23日 至 2023年 6月 22日	
期首元本額	66,662,436円	期首元本額	106,895,052円
期中追加設定元本額	47,308,150円	期中追加設定元本額	67,373,282円
期中一部解約元本額	7,075,534円	期中一部解約元本額	9,425,051円

2 有価証券関係  
売買目的有価証券

種類	第5期 自 2021年 6月 23日 至 2022年 6月 22日	第6期 自 2022年 6月 23日 至 2023年 6月 22日
	損益に含まれた評価差額 (円)	損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	△1,276,516	27,772,594
合計	△1,276,516	27,772,594

3 デリバティブ取引関係  
該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2023年6月22日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2023年6月22日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	国内株式マザーファンド	31,610,312	79,885,580	
		外国債券マザーファンド	9,186,932	24,888,317	
		外国株式MSCI-KOKUSA Iマザーファンド	8,565,283	45,620,410	
		国内債券NOMURA-BPI総合マザーファンド	24,637,148	31,897,715	
		J-REITインデックス マザーファンド	4,428,164	11,617,731	
		海外REITインデックス マザーファンド	3,823,096	12,309,604	
		新興国株式マザーファンド	19,071,605	32,498,014	
		新興国債券(現地通貨建て) マザーファンド	4,788,025	7,887,313	
	小計		銘柄数: 8 組入時価比率: 99.9%	106,110,565	246,604,684 100.0%
合計				246,604,684	

(注1) 投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは「国内債券NOMURA-BPI総合 マザーファンド」、「外国債券マザーファンド」、「新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド」、「国内株式マザーファンド」、「外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド」、「新興国株式マザーファンド」、「J-REITインデックス マザーファンド」および「海外REITインデックス マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

国内債券NOMURA-BPI総合 マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

(2023年6月22日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	7,301,070,546
国債証券	756,035,467,050
地方債証券	55,044,710,222
特殊債券	61,758,078,727
社債券	41,298,401,650
未収利息	1,133,424,445
前払費用	25,131,093
流動資産合計	922,596,283,733
資産合計	922,596,283,733
負債の部	
流動負債	
未払金	1,614,939,000
未払解約金	339,452,940
未払利息	13,682
流動負債合計	1,954,405,622
負債合計	1,954,405,622
純資産の部	
元本等	
元本	711,087,345,281
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金(△)	209,554,532,830
元本等合計	920,641,878,111
純資産合計	920,641,878,111
負債純資産合計	922,596,283,733

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

## (貸借対照表に関する注記)

2023年6月22日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1,2947円
(10,000口当たり純資産額)	(12,947円)

## (金融商品に関する注記)

## (1) 金融商品の状況に関する事項

自 2022年6月23日 至 2023年6月22日	
1. 金融商品に対する取組方針	
当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	
当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。	
当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。	
これらは、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	
3. 金融商品に係るリスク管理体制	
委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。	
○市場リスクの管理	
市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。	
○信用リスクの管理	
信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。	
○流動性リスクの管理	
流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。	

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年6月22日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	
国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

## (その他の注記)

## 元本の移動及び期末元本額の内訳

2023年6月22日現在	
期首	2022年6月23日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	656,553,222,302円
同期中における追加設定元本額	149,467,910,339円
同期中における一部解約元本額	94,933,787,360円
期末元本額	711,087,345,281円
期末元本額の内訳*	
野村国内債券インデックスファンド	383,114,559円
野村世界6資産分散投信(安定コース)	42,905,780,995円
野村世界6資産分散投信(分配コース)	18,841,655,579円
野村世界6資産分散投信(成長コース)	4,863,520,795円
野村資産設計ファンド2015	330,206,606円
野村資産設計ファンド2020	367,577,918円
野村資産設計ファンド2025	397,378,000円
野村資産設計ファンド2030	352,997,341円
野村資産設計ファンド2035	209,490,428円
野村資産設計ファンド2040	252,213,100円

野村日本債券インデックスファンド	682,626,135円
野村日本債券インデックス（野村投資一任口座向け）	145,593,276,054円
のむらップ・ファンド（保守型）	20,762,951,081円
のむらップ・ファンド（普通型）	43,580,281,223円
のむらップ・ファンド（積極型）	4,525,523,886円
野村日本債券インデックス（野村SMA向け）	9,650,852,452円
野村資産設計ファンド2045	37,783,600円
野村円債投資インデックスファンド	601,345,083円
野村インデックスファンド・国内債券 マイ・ロード	1,829,789,721円 38,197,481,240円
野村インデックスファンド・内外7資産バランス・為替ヘッジ型	1,607,322,159円
野村日本債券インデックス（野村SMA・EW向け）	18,847,359,092円
野村世界6資産分散投信（配分変更コース）	2,445,717,883円
野村資産設計ファンド2050	29,184,624円
野村ターゲットデートファンド2016 2026-2028年目標型	35,186,728円
野村ターゲットデートファンド2016 2029-2031年目標型	12,182,973円
野村ターゲットデートファンド2016 2032-2034年目標型	5,526,743円
野村ターゲットデートファンド2016 2035-2037年目標型	3,894,632円
のむらップ・ファンド（やや保守型）	2,098,128,236円
のむらップ・ファンド（やや積極型）	967,694,951円
インデックス・ブレンド（タイプⅠ）	44,742,139円
インデックス・ブレンド（タイプⅡ）	20,752,390円
インデックス・ブレンド（タイプⅢ）	101,272,557円
インデックス・ブレンド（タイプⅣ）	23,220,801円
インデックス・ブレンド（タイプⅤ）	25,302,350円
野村6資産均等バランス	6,979,640,146円
世界6資産分散ファンド	153,115,825円
野村資産設計ファンド2060	15,462,733円
NEXT FUNDS 国内債券・NOMURA-BPI総合連動型上場投信 ファンドラップ（ウエルス・スクエア）債券・安定型	46,661,584,573円 33,652,434,122円
グローバル・インデックス・バランス25VA（適格機関投資家専用）	468,386,277円
グローバル・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	87,445,651円
グローバル・インデックス・バランス40VA（適格機関投資家専用）	1,335,832,612円
グローバル・インデックス・バランス60VA（適格機関投資家専用）	382,672,811円
ワールド・インデックス・ファンドVA安定型（適格機関投資家専用）	9,902,513円
ワールド・インデックス・ファンドVAバランス型（適格機関投資家専用）	10,530,316円
ワールド・インデックス・ファンドVA積極型（適格機関投資家専用）	149,054円
野村インデックス・バランス60VA（適格機関投資家専用）	3,034,286,963円
野村ワールド・インデックス・バランス35VA（適格機関投資家専用）	3,789,372円
野村ワールド・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	26,461,506円
野村世界インデックス・バランス40VA（適格機関投資家専用）	37,812,004円
野村グローバル・インデックス・バランス25VA（適格機関投資家専用）	379,092,249円
野村グローバル・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	260,786,889円
野村グローバル・インデックス・バランス75VA（適格機関投資家専用）	960,398,419円
野村世界バランス25VA（適格機関投資家専用）	122,063,913円
ノムラ日本債券インデックスファンドVA（適格機関投資家専用）	1,529,255,240円
ノムラFOFs用インデックスファンド・国内債券（適格機関投資家専用）	389,433,501円
野村FOFs用・ターゲット・リターン・8資産バランス（2%コース向け）（適格 機関投資家専用）	14,681,041円
マイバランス30（確定拠出年金向け）	41,082,398,900円
マイバランス50（確定拠出年金向け）	59,198,699,368円
マイバランス70（確定拠出年金向け）	24,931,824,271円
野村国内債券インデックスファンド・NOMURA-BPI総合（確定拠出年金向 け）	52,284,281,539円
マイバランスDC30	17,549,601,251円
マイバランスDC50	15,244,707,323円
マイバランスDC70	5,853,561,481円
野村DC国内債券インデックスファンド・NOMURA-BPI総合	13,546,906,613円



マイターゲット2050 (確定拠出年金向け)	2,271,872,498 円
マイターゲット2030 (確定拠出年金向け)	7,515,337,136 円
マイターゲット2040 (確定拠出年金向け)	3,047,727,010 円
野村世界6資産分散投信 (DC) 安定コース	326,660,599 円
野村世界6資産分散投信 (DC) インカムコース	52,429,224 円
野村世界6資産分散投信 (DC) 成長コース	64,084,980 円
野村資産設計ファンド (DC・つみたてNISA) 2030	173,214,489 円
野村資産設計ファンド (DC・つみたてNISA) 2040	70,245,273 円
野村資産設計ファンド (DC・つみたてNISA) 2050	24,637,148 円
マイターゲット2035 (確定拠出年金向け)	2,766,642,024 円
マイターゲット2045 (確定拠出年金向け)	1,223,994,283 円
マイターゲット2055 (確定拠出年金向け)	529,631,001 円
マイターゲット2060 (確定拠出年金向け)	606,078,784 円
野村資産設計ファンド (DC・つみたてNISA) 2060	12,625,789 円
マイターゲット2065 (確定拠出年金向け)	224,350,469 円
多資産分散投資ファンド (バランス10) (確定拠出年金向け)	616,441,309 円
みらいバランス・株式10 (富士通企業年金基金DC向け)	4,592,065,242 円
野村DCバランスファンド (年金運用戦略タイプ)	128,775,493 円

\*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 附属明細表

### 第1 有価証券明細表

(1) 株式(2023年6月22日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2023年6月22日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	日本円	国庫債券 利付(2年)第439回	4,000,000,000	4,006,640,000	
		国庫債券 利付(2年)第442回	3,000,000,000	3,005,700,000	
		国庫債券 利付(2年)第443回	2,500,000,000	2,504,500,000	
		国庫債券 利付(2年)第444回	1,000,000,000	1,001,750,000	
		国庫債券 利付(2年)第446回	1,000,000,000	1,001,600,000	
		国庫債券 利付(5年)第141回	9,600,000,000	9,627,456,000	
		国庫債券 利付(5年)第142回	1,200,000,000	1,203,768,000	
		国庫債券 利付(5年)第143回	6,070,000,000	6,090,091,700	
		国庫債券 利付(5年)第144回	4,400,000,000	4,416,236,000	
		国庫債券 利付(5年)第145回	3,900,000,000	3,916,185,000	
		国庫債券 利付(5年)第146回	5,100,000,000	5,122,899,000	
		国庫債券 利付(5年)第147回	5,600,000,000	5,611,480,000	
		国庫債券 利付(5年)第148回	7,300,000,000	7,314,162,000	
		国庫債券 利付(5年)第149回	4,100,000,000	4,107,298,000	
		国庫債券 利付(5年)第150回	6,300,000,000	6,308,757,000	
		国庫債券 利付(5年)第151回	5,500,000,000	5,505,115,000	

国庫債券	利付（5年）第152回	4,000,000,000	4,017,960,000
国庫債券	利付（5年）第153回	11,500,000,000	11,504,485,000
国庫債券	利付（5年）第154回	5,500,000,000	5,519,800,000
国庫債券	利付（5年）第155回	1,500,000,000	1,517,820,000
国庫債券	利付（5年）第156回	5,000,000,000	5,035,850,000
国庫債券	利付（5年）第157回	7,500,000,000	7,549,575,000
国庫債券	利付（5年）第158回	3,000,000,000	3,004,950,000
国庫債券	利付（40年）第1回	1,860,000,000	2,369,398,200
国庫債券	利付（40年）第2回	2,700,000,000	3,309,039,000
国庫債券	利付（40年）第3回	900,000,000	1,102,275,000
国庫債券	利付（40年）第4回	1,630,000,000	1,998,331,100
国庫債券	利付（40年）第5回	1,300,000,000	1,540,344,000
国庫債券	利付（40年）第6回	2,300,000,000	2,679,293,000
国庫債券	利付（40年）第7回	1,500,000,000	1,672,170,000
国庫債券	利付（40年）第8回	1,500,000,000	1,556,430,000
国庫債券	利付（40年）第9回	4,550,000,000	3,500,997,500
国庫債券	利付（40年）第10回	2,110,000,000	1,896,489,100
国庫債券	利付（40年）第11回	1,750,000,000	1,516,987,500
国庫債券	利付（40年）第12回	2,070,000,000	1,605,181,500
国庫債券	利付（40年）第13回	4,070,000,000	3,128,161,300
国庫債券	利付（40年）第14回	3,960,000,000	3,243,438,000
国庫債券	利付（40年）第15回	2,700,000,000	2,425,680,000
国庫債券	利付（10年）第335回	5,600,000,000	5,643,904,000
国庫債券	利付（10年）第336回	1,750,000,000	1,765,960,000
国庫債券	利付（10年）第337回	3,000,000,000	3,018,390,000
国庫債券	利付（10年）第338回	9,000,000,000	9,076,770,000
国庫債券	利付（10年）第339回	10,000,000,000	10,096,700,000
国庫債券	利付（10年）第340回	4,200,000,000	4,245,780,000
国庫債券	利付（10年）第341回	5,900,000,000	5,955,991,000
国庫債券	利付（10年）第342回	4,550,000,000	4,571,203,000
国庫債券	利付（10年）第343回	6,000,000,000	6,028,740,000
国庫債券	利付（10年）第344回	6,400,000,000	6,431,168,000

	回			
	国庫債券 利付（10年）第345回	7,000,000,000	7,033,040,000	
	国庫債券 利付（10年）第346回	8,600,000,000	8,638,614,000	
	国庫債券 利付（10年）第347回	12,000,000,000	12,050,280,000	
	国庫債券 利付（10年）第348回	6,800,000,000	6,824,480,000	
	国庫債券 利付（10年）第349回	4,800,000,000	4,813,968,000	
	国庫債券 利付（10年）第350回	10,150,000,000	10,169,183,500	
	国庫債券 利付（10年）第351回	6,500,000,000	6,509,685,000	
	国庫債券 利付（10年）第352回	5,400,000,000	5,405,616,000	
	国庫債券 利付（10年）第353回	4,500,000,000	4,502,430,000	
	国庫債券 利付（10年）第354回	3,350,000,000	3,350,000,000	
	国庫債券 利付（10年）第355回	4,000,000,000	3,997,600,000	
	国庫債券 利付（10年）第356回	4,000,000,000	3,995,040,000	
	国庫債券 利付（10年）第357回	4,500,000,000	4,489,830,000	
	国庫債券 利付（10年）第358回	5,570,000,000	5,551,396,200	
	国庫債券 利付（10年）第359回	6,200,000,000	6,172,100,000	
	国庫債券 利付（10年）第360回	8,000,000,000	7,951,360,000	
	国庫債券 利付（10年）第361回	9,500,000,000	9,422,860,000	
	国庫債券 利付（10年）第362回	8,700,000,000	8,610,651,000	
	国庫債券 利付（10年）第363回	6,950,000,000	6,868,268,000	
	国庫債券 利付（10年）第364回	8,150,000,000	8,038,263,500	
	国庫債券 利付（10年）第365回	7,000,000,000	6,892,550,000	
	国庫債券 利付（10年）第366回	6,000,000,000	5,948,880,000	
	国庫債券 利付（10年）第367回	7,000,000,000	6,929,580,000	
	国庫債券 利付（10年）第368回	6,500,000,000	6,424,145,000	
	国庫債券 利付（10年）第369回	6,500,000,000	6,592,560,000	

	回			
	国庫債券 利付（10年）第370回	4,500,000,000	4,554,990,000	
	国庫債券 利付（30年）第1回	2,000,000,000	2,333,620,000	
	国庫債券 利付（30年）第2回	500,000,000	574,785,000	
	国庫債券 利付（30年）第3回	160,000,000	183,515,200	
	国庫債券 利付（30年）第4回	1,400,000,000	1,677,872,000	
	国庫債券 利付（30年）第5回	150,000,000	172,947,000	
	国庫債券 利付（30年）第6回	600,000,000	705,684,000	
	国庫債券 利付（30年）第7回	600,000,000	705,012,000	
	国庫債券 利付（30年）第8回	100,000,000	113,476,000	
	国庫債券 利付（30年）第9回	265,000,000	290,964,700	
	国庫債券 利付（30年）第10回	250,000,000	267,407,500	
	国庫債券 利付（30年）第11回	660,000,000	744,216,000	
	国庫債券 利付（30年）第12回	720,000,000	841,687,200	
	国庫債券 利付（30年）第13回	1,090,000,000	1,264,988,600	
	国庫債券 利付（30年）第14回	1,800,000,000	2,167,344,000	
	国庫債券 利付（30年）第15回	2,000,000,000	2,435,800,000	
	国庫債券 利付（30年）第16回	1,415,000,000	1,726,370,750	
	国庫債券 利付（30年）第17回	1,500,000,000	1,817,655,000	
	国庫債券 利付（30年）第18回	2,200,000,000	2,646,446,000	
	国庫債券 利付（30年）第19回	1,550,000,000	1,867,750,000	
	国庫債券 利付（30年）第20回	1,270,000,000	1,562,150,800	
	国庫債券 利付（30年）第21回	300,000,000	362,643,000	
	国庫債券 利付（30年）第22回	600,000,000	741,054,000	
	国庫債券 利付（30年）第23回	1,840,000,000	2,276,429,600	
	国庫債券 利付（30年）第24回	700,000,000	867,433,000	
	国庫債券 利付（30年）第25回	500,000,000	607,615,000	
	国庫債券 利付（30年）第26回	850,000,000	1,044,862,500	
	国庫債券 利付（30年）第27回	2,450,000,000	3,052,822,500	
	国庫債券 利付（30年）第28回	1,500,000,000	1,873,260,000	
	国庫債券 利付（30年）第29回	2,000,000,000	2,475,120,000	
	国庫債券 利付（30年）第30回	2,500,000,000	3,060,575,000	
	国庫債券 利付（30年）第31回	1,700,000,000	2,058,411,000	
	国庫債券 利付（30年）第32回	2,500,000,000	3,067,175,000	
	国庫債券 利付（30年）第33回	2,400,000,000	2,832,120,000	
	国庫債券 利付（30年）第34回	2,800,000,000	3,395,784,000	

国庫債券 利付（30年）第35回	2,300,000,000	2,715,610,000	
国庫債券 利付（30年）第36回	2,000,000,000	2,364,140,000	
国庫債券 利付（30年）第37回	2,300,000,000	2,679,454,000	
国庫債券 利付（30年）第38回	1,600,000,000	1,833,680,000	
国庫債券 利付（30年）第39回	1,400,000,000	1,630,286,000	
国庫債券 利付（30年）第40回	1,300,000,000	1,490,138,000	
国庫債券 利付（30年）第41回	1,500,000,000	1,691,520,000	
国庫債券 利付（30年）第42回	1,600,000,000	1,804,784,000	
国庫債券 利付（30年）第43回	1,300,000,000	1,466,777,000	
国庫債券 利付（30年）第44回	1,400,000,000	1,580,012,000	
国庫債券 利付（30年）第45回	1,700,000,000	1,851,997,000	
国庫債券 利付（30年）第46回	1,800,000,000	1,960,704,000	
国庫債券 利付（30年）第47回	1,700,000,000	1,883,872,000	
国庫債券 利付（30年）第48回	1,900,000,000	2,029,048,000	
国庫債券 利付（30年）第49回	2,900,000,000	3,095,953,000	
国庫債券 利付（30年）第50回	2,400,000,000	2,271,096,000	
国庫債券 利付（30年）第51回	3,650,000,000	3,077,424,500	
国庫債券 利付（30年）第52回	2,200,000,000	1,939,498,000	
国庫債券 利付（30年）第53回	1,700,000,000	1,529,881,000	
国庫債券 利付（30年）第54回	1,700,000,000	1,596,470,000	
国庫債券 利付（30年）第55回	1,500,000,000	1,405,230,000	
国庫債券 利付（30年）第56回	1,700,000,000	1,588,701,000	
国庫債券 利付（30年）第57回	2,000,000,000	1,864,440,000	
国庫債券 利付（30年）第58回	3,000,000,000	2,789,700,000	
国庫債券 利付（30年）第59回	1,600,000,000	1,447,584,000	
国庫債券 利付（30年）第60回	1,650,000,000	1,558,623,000	
国庫債券 利付（30年）第61回	2,000,000,000	1,794,260,000	
国庫債券 利付（30年）第62回	3,000,000,000	2,546,940,000	
国庫債券 利付（30年）第63回	3,500,000,000	2,882,425,000	
国庫債券 利付（30年）第64回	3,300,000,000	2,708,211,000	
国庫債券 利付（30年）第65回	2,500,000,000	2,048,525,000	
国庫債券 利付（30年）第66回	3,500,000,000	2,852,325,000	
国庫債券 利付（30年）第67回	3,500,000,000	3,001,460,000	
国庫債券 利付（30年）第68回	3,450,000,000	2,949,301,500	
国庫債券 利付（30年）第69回	2,700,000,000	2,367,063,000	
国庫債券 利付（30年）第70回	2,610,000,000	2,283,723,900	

国庫債券	利付（30年）第71回	2,400,000,000	2,095,848,000
国庫債券	利付（30年）第72回	2,200,000,000	1,919,368,000
国庫債券	利付（30年）第73回	2,000,000,000	1,743,240,000
国庫債券	利付（30年）第74回	2,000,000,000	1,886,300,000
国庫債券	利付（30年）第75回	2,000,000,000	2,029,900,000
国庫債券	利付（30年）第76回	2,000,000,000	2,079,820,000
国庫債券	利付（30年）第77回	1,500,000,000	1,634,250,000
国庫債券	利付（30年）第78回	800,000,000	832,328,000
国庫債券	利付（20年）第72回	1,470,000,000	1,510,836,600
国庫債券	利付（20年）第73回	1,200,000,000	1,237,860,000
国庫債券	利付（20年）第74回	800,000,000	826,440,000
国庫債券	利付（20年）第75回	600,000,000	622,890,000
国庫債券	利付（20年）第76回	910,000,000	941,549,700
国庫債券	利付（20年）第77回	700,000,000	725,487,000
国庫債券	利付（20年）第78回	800,000,000	831,680,000
国庫債券	利付（20年）第79回	860,000,000	895,767,400
国庫債券	利付（20年）第80回	1,400,000,000	1,461,026,000
国庫債券	利付（20年）第81回	360,000,000	376,873,200
国庫債券	利付（20年）第82回	820,000,000	860,278,400
国庫債券	利付（20年）第83回	1,370,000,000	1,444,596,500
国庫債券	利付（20年）第84回	1,200,000,000	1,262,352,000
国庫債券	利付（20年）第85回	400,000,000	423,824,000
国庫債券	利付（20年）第86回	1,700,000,000	1,810,585,000
国庫債券	利付（20年）第87回	500,000,000	531,155,000
国庫債券	利付（20年）第88回	1,100,000,000	1,177,803,000
国庫債券	利付（20年）第89回	470,000,000	501,833,100
国庫債券	利付（20年）第90回	1,500,000,000	1,609,650,000
国庫債券	利付（20年）第91回	250,000,000	269,087,500
国庫債券	利付（20年）第92回	650,000,000	698,535,500
国庫債券	利付（20年）第93回	2,300,000,000	2,473,857,000
国庫債券	利付（20年）第94回	3,700,000,000	3,993,558,000
国庫債券	利付（20年）第95回	3,100,000,000	3,385,262,000
国庫債券	利付（20年）第96回	2,400,000,000	2,601,696,000
国庫債券	利付（20年）第97回	2,300,000,000	2,513,118,000
国庫債券	利付（20年）第98回	1,300,000,000	1,414,946,000
国庫債券	利付（20年）第99回	1,100,000,000	1,201,893,000

	国庫債券 利付（20年）第100回	820,000,000	903,148,000
	国庫債券 利付（20年）第101回	250,000,000	277,712,500
	国庫債券 利付（20年）第102回	1,500,000,000	1,674,270,000
	国庫債券 利付（20年）第103回	600,000,000	666,720,000
	国庫債券 利付（20年）第104回	400,000,000	440,500,000
	国庫債券 利付（20年）第105回	1,900,000,000	2,100,963,000
	国庫債券 利付（20年）第106回	400,000,000	444,396,000
	国庫債券 利付（20年）第107回	800,000,000	888,136,000
	国庫債券 利付（20年）第108回	1,600,000,000	1,758,768,000
	国庫債券 利付（20年）第109回	900,000,000	992,736,000
	国庫債券 利付（20年）第110回	2,600,000,000	2,897,570,000
	国庫債券 利付（20年）第111回	800,000,000	899,792,000
	国庫債券 利付（20年）第112回	1,800,000,000	2,013,804,000
	国庫債券 利付（20年）第113回	2,000,000,000	2,246,800,000
	国庫債券 利付（20年）第115回	1,000,000,000	1,133,640,000
	国庫債券 利付（20年）第116回	1,100,000,000	1,251,294,000
	国庫債券 利付（20年）第117回	1,400,000,000	1,583,204,000
	国庫債券 利付（20年）第118回	500,000,000	563,805,000
	国庫債券 利付（20年）第119回	800,000,000	891,024,000
	国庫債券 利付（20年）第120回	800,000,000	879,952,000
	国庫債券 利付（20年）第121回	1,200,000,000	1,348,548,000
	国庫債券 利付（20年）第122回	900,000,000	1,004,967,000
	国庫債券 利付（20年）第123回	1,500,000,000	1,711,020,000
	国庫債券 利付（20年）第124回	1,000,000,000	1,133,300,000
	国庫債券 利付（20年）第125回	1,400,000,000	1,610,952,000

	国庫債券 利付（20年）第126回	1,200,000,000	1,362,552,000
	国庫債券 利付（20年）第127回	500,000,000	563,925,000
	国庫債券 利付（20年）第128回	800,000,000	904,488,000
	国庫債券 利付（20年）第129回	1,300,000,000	1,459,588,000
	国庫債券 利付（20年）第130回	2,200,000,000	2,474,428,000
	国庫債券 利付（20年）第131回	800,000,000	893,336,000
	国庫債券 利付（20年）第132回	1,300,000,000	1,454,947,000
	国庫債券 利付（20年）第133回	1,400,000,000	1,578,500,000
	国庫債券 利付（20年）第134回	1,900,000,000	2,145,442,000
	国庫債券 利付（20年）第135回	700,000,000	784,462,000
	国庫債券 利付（20年）第136回	700,000,000	778,491,000
	国庫債券 利付（20年）第137回	1,000,000,000	1,122,570,000
	国庫債券 利付（20年）第138回	800,000,000	884,048,000
	国庫債券 利付（20年）第139回	1,000,000,000	1,113,820,000
	国庫債券 利付（20年）第140回	3,000,000,000	3,374,700,000
	国庫債券 利付（20年）第141回	2,600,000,000	2,927,860,000
	国庫債券 利付（20年）第142回	950,000,000	1,078,544,500
	国庫債券 利付（20年）第143回	2,300,000,000	2,569,560,000
	国庫債券 利付（20年）第144回	1,300,000,000	1,440,127,000
	国庫債券 利付（20年）第145回	3,300,000,000	3,721,080,000
	国庫債券 利付（20年）第146回	3,500,000,000	3,951,605,000
	国庫債券 利付（20年）第147回	4,500,000,000	5,038,695,000
	国庫債券 利付（20年）第148回	4,300,000,000	4,772,312,000
	国庫債券 利付（20年）第149回	4,350,000,000	4,830,892,500
	国庫債券 利付（20年）第150回	4,030,000,000	4,432,597,000



	国庫債券 利付（20年）第151回	4,000,000,000	4,311,320,000
	国庫債券 利付（20年）第152回	3,150,000,000	3,394,503,000
	国庫債券 利付（20年）第153回	2,100,000,000	2,286,186,000
	国庫債券 利付（20年）第154回	2,820,000,000	3,035,476,200
	国庫債券 利付（20年）第155回	3,850,000,000	4,050,123,000
	国庫債券 利付（20年）第156回	5,150,000,000	5,034,022,000
	国庫債券 利付（20年）第157回	4,540,000,000	4,313,317,800
	国庫債券 利付（20年）第158回	3,470,000,000	3,419,025,700
	国庫債券 利付（20年）第159回	3,010,000,000	2,996,906,500
	国庫債券 利付（20年）第160回	2,000,000,000	2,012,600,000
	国庫債券 利付（20年）第161回	3,100,000,000	3,072,224,000
	国庫債券 利付（20年）第162回	1,700,000,000	1,680,144,000
	国庫債券 利付（20年）第163回	2,000,000,000	1,972,380,000
	国庫債券 利付（20年）第164回	3,600,000,000	3,492,108,000
	国庫債券 利付（20年）第165回	3,500,000,000	3,384,360,000
	国庫債券 利付（20年）第166回	2,300,000,000	2,284,268,000
	国庫債券 利付（20年）第167回	2,600,000,000	2,499,354,000
	国庫債券 利付（20年）第168回	3,200,000,000	3,018,944,000
	国庫債券 利付（20年）第169回	4,430,000,000	4,098,503,100
	国庫債券 利付（20年）第170回	4,300,000,000	3,965,245,000
	国庫債券 利付（20年）第171回	5,000,000,000	4,592,200,000
	国庫債券 利付（20年）第172回	3,340,000,000	3,108,337,600
	国庫債券 利付（20年）第173回	4,250,000,000	3,942,597,500
	国庫債券 利付（20年）第174回	6,970,000,000	6,444,949,900
	国庫債券 利付（20年）第175回	5,500,000,000	5,155,810,000

		国庫債券 利付（20年）第176回	6,020,000,000	5,625,810,400	
		国庫債券 利付（20年）第177回	5,570,000,000	5,099,223,600	
		国庫債券 利付（20年）第178回	4,250,000,000	3,949,525,000	
		国庫債券 利付（20年）第179回	5,500,000,000	5,098,610,000	
		国庫債券 利付（20年）第180回	2,000,000,000	1,952,260,000	
		国庫債券 利付（20年）第181回	2,500,000,000	2,477,875,000	
		国庫債券 利付（20年）第182回	2,000,000,000	2,048,800,000	
		国庫債券 利付（20年）第183回	2,500,000,000	2,689,450,000	
		国庫債券 利付（20年）第184回	1,000,000,000	1,020,690,000	
		メキシコ合衆国 第19回円貨社債（2014）	200,000,000	201,514,000	
		ハンガリー円貨債券（2020）第8回	100,000,000	99,596,000	
	小計	銘柄数：266 組入時価比率：82.1%	744,150,000,000	756,035,467,050 82.7%	
	合計			756,035,467,050	
地方債証券	日本円	東京都 公募第736回	100,000,000	100,622,000	
		東京都 公募第745回	300,000,000	302,916,000	
		東京都 公募第760回	100,000,000	99,902,000	
		東京都 公募第761回	100,000,000	99,999,000	
		東京都 公募第769回	500,000,000	501,665,000	
		東京都 公募第778回	100,000,000	99,859,000	
		東京都 公募第784回	200,000,000	200,248,000	
		東京都 公募第794回	100,000,000	98,731,000	
		東京都 公募第813回	200,000,000	197,000,000	
		東京都 公募第822回	130,000,000	126,183,200	
		東京都 公募第830回	400,000,000	391,588,000	
		東京都 公募（30年）第7回	100,000,000	122,665,000	
		東京都 公募第10回	200,000,000	240,520,000	
		東京都 公募第7回	100,000,000	104,740,000	
		東京都 公募（20年）第13回	100,000,000	108,809,000	
		東京都 公募（20年）第16回	200,000,000	219,200,000	
		東京都 公募（20年）第17回	200,000,000	220,066,000	

東京都	公募（20年）第20回	180,000,000	199,998,000
東京都	公募第23回	100,000,000	112,760,000
東京都	公募（20年）第26回	100,000,000	110,665,000
東京都	公募（20年）第28回	100,000,000	109,510,000
東京都	公募（20年）第29回	200,000,000	218,620,000
東京都	公募（20年）第30回	100,000,000	108,748,000
東京都	公募（5年）第32回	300,000,000	299,850,000
北海道	公募平成26年度第13回	100,000,000	100,651,000
北海道	公募平成26年度第15回	100,000,000	100,655,000
北海道	公募平成27年度第7回	100,000,000	101,030,000
北海道	公募平成29年度第5回	200,000,000	200,312,000
北海道	公募平成29年度第7回	100,000,000	100,207,000
北海道	公募平成29年度第9回	100,000,000	100,151,000
北海道	公募平成30年度第15回	238,560,000	233,600,337
北海道	公募平成30年度第18回	200,000,000	198,722,000
北海道	公募令和2年度第4回	300,000,000	296,304,000
北海道	公募令和4年度第5回	100,000,000	97,771,000
宮城県	公募第31回1号	300,000,000	303,165,000
宮城県	公募第32回2号	100,000,000	100,081,000
神奈川県	公募第210回	200,000,000	201,304,000
神奈川県	公募第212回	100,000,000	100,658,000
神奈川県	公募第231回	200,000,000	200,400,000
神奈川県	公募第243回	200,000,000	197,132,000
神奈川県	公募第247回	200,000,000	197,062,000
神奈川県	公募第258回	100,000,000	98,026,000
神奈川県	公募（30年）第3回	100,000,000	123,316,000
神奈川県	公募第7回	300,000,000	323,583,000
神奈川県	公募（20年）第14回	100,000,000	111,289,000
神奈川県	公募（20年）第17回	200,000,000	224,022,000
神奈川県	公募（20年）第20回	100,000,000	110,325,000
神奈川県	公募（20年）第21回	200,000,000	221,462,000
神奈川県	公募（20年）第26回	100,000,000	108,430,000
大阪府	公募第387回	300,000,000	301,824,000
大阪府	公募第389回	100,000,000	100,691,000
大阪府	公募第396回	200,000,000	201,924,000
大阪府	公募第417回	102,000,000	102,481,440

大阪府	公募第4 2 3回	100,000,000	100,103,000
大阪府	公募第4 2 9回	179,000,000	178,931,980
大阪府	公募第4 5 2回	100,000,000	98,299,000
大阪府	公募第4 6 7回	140,000,000	137,121,600
大阪府	公募第4 6 9回	150,000,000	146,262,000
大阪府	公募第4 7 9回	200,000,000	195,908,000
大阪府	公募第4 8 1回	100,000,000	98,630,000
大阪府	公募第5回	100,000,000	112,399,000
大阪府	公募第8回	100,000,000	111,062,000
大阪府	公募(5年)第1 7 3回	200,000,000	199,760,000
大阪府	公募(5年)第1 7 4回	200,000,000	199,758,000
大阪府	公募(5年)第1 7 8回	400,000,000	399,364,000
大阪府	公募(5年)第1 8 4回	400,000,000	399,048,000
大阪府	公募(5年)第1 9 0回	200,000,000	199,278,000
京都府	公募平成2 6年度第5回	100,000,000	108,189,000
京都府	公募平成2 6年度第7回	200,000,000	201,388,000
京都府	公募(2 0年)平成2 7年度第5回	200,000,000	211,278,000
京都府	公募(1 5年)平成2 7年度第8回	100,000,000	102,997,000
京都府	公募(1 5年)平成2 8年度第2回	200,000,000	196,742,000
京都府	公募(2 0年)平成2 8年度第5回	100,000,000	94,312,000
京都府	公募平成2 9年度第4回	100,000,000	100,234,000
兵庫県	公募平成2 6年度第1 7回	100,000,000	100,698,000
兵庫県	公募平成2 9年度第2 2回	100,000,000	99,931,000
兵庫県	公募(3 0年)第2回	200,000,000	241,956,000
兵庫県	公募(1 5年)第1回	300,000,000	314,613,000
兵庫県	公募(1 5年)第3回	200,000,000	209,690,000
兵庫県	公募(1 2年)第3回	300,000,000	302,745,000
兵庫県	公募(1 5年)第8回	100,000,000	104,695,000
兵庫県	公募(1 5年)第1 1回	100,000,000	102,507,000
兵庫県	公募第2回	100,000,000	109,279,000
兵庫県	公募第9回	100,000,000	112,299,000
兵庫県	公募(2 0年)第1 1回	200,000,000	220,786,000
兵庫県	公募(2 0年)第1 4回	100,000,000	110,323,000
兵庫県	公募(2 0年)第2 1回	100,000,000	108,877,000

兵庫県	公募（20年）第22回	100,000,000	107,501,000
静岡県	公募平成26年度第8回	100,000,000	100,703,000
静岡県	公募平成26年度第9回	200,000,000	201,456,000
静岡県	公募平成27年度第11回	115,400,000	115,569,638
静岡県	公募平成28年度第2回	300,000,000	300,195,000
静岡県	公募平成29年度第3回	100,000,000	100,227,000
静岡県	公募（31年）第1回	174,000,000	172,425,300
静岡県	公募（5年）令和3年度第2回	100,000,000	99,874,000
静岡県	公募（5年）令和3年度第5回	300,000,000	299,460,000
静岡県	公募（15年）第2回	200,000,000	210,166,000
静岡県	公募（15年）第5回	200,000,000	209,052,000
静岡県	公募（15年）第9回	100,000,000	102,712,000
静岡県	公募（20年）第11回	100,000,000	110,577,000
静岡県	公募（20年）第14回	200,000,000	221,166,000
静岡県	公募（20年）第18回	100,000,000	108,372,000
静岡県	公募（20年）第30回	200,000,000	182,696,000
愛知県	公募平成20年度第8回	100,000,000	109,762,000
愛知県	公募（20年）平成22年度第8回	200,000,000	221,722,000
愛知県	公募（20年）平成24年度第4回	100,000,000	110,189,000
愛知県	公募（15年）平成24年度第14回	400,000,000	420,232,000
愛知県	公募平成24年度第17回	100,000,000	111,751,000
愛知県	公募（30年）平成25年度第8回	120,000,000	139,425,600
愛知県	公募（20年）平成25年度第17回	200,000,000	219,364,000
愛知県	公募平成26年度第8回	100,000,000	112,462,000
愛知県	公募平成26年度第13回	200,000,000	214,562,000
愛知県	公募平成26年度第17回	300,000,000	302,160,000
愛知県	公募（15年）平成27年度第2回	300,000,000	308,229,000
愛知県	公募平成27年度第15回	100,000,000	101,024,000
愛知県	公募平成29年度第8回	100,000,000	100,207,000
愛知県	公募平成29年度第9回	100,000,000	99,999,000
愛知県	公募平成30年度第7回	200,000,000	199,544,000
愛知県	公募令和3年度第10回	200,000,000	199,478,000

広島県	公募平成26年度第5回	109,650,000	110,180,706
広島県	公募平成26年度第7回	200,000,000	201,452,000
広島県	公募平成29年度第3回	100,000,000	99,978,000
広島県	公募平成29年度第4回	211,300,000	211,809,233
広島県	公募令和2年度第2回	100,000,000	98,756,000
広島県	公募令和2年度第7回	300,000,000	295,371,000
埼玉県	公募平成26年度第6回	200,000,000	201,372,000
埼玉県	公募平成26年度第7回	400,000,000	402,752,000
埼玉県	公募平成26年度第9回	100,000,000	100,662,000
埼玉県	公募平成27年度第9回	100,000,000	100,480,000
埼玉県	公募平成28年度第5回	100,000,000	99,938,000
埼玉県	公募平成30年度第4回	200,000,000	199,900,000
埼玉県	公募令和元年度第4回	100,000,000	98,761,000
埼玉県	公募令和2年度第4回	300,000,000	296,109,000
埼玉県	公募(15年)第1回	100,000,000	104,043,000
埼玉県	公募(15年)第2回	200,000,000	207,216,000
埼玉県	公募(15年)第3回	100,000,000	99,541,000
埼玉県	公募(25年)第2回	200,000,000	189,730,000
埼玉県	公募(30年)第9回	200,000,000	182,460,000
埼玉県	公募(20年)第6回	100,000,000	110,527,000
埼玉県	公募(20年)第16回	100,000,000	105,479,000
埼玉県	公募(20年)第19回	100,000,000	96,726,000
埼玉県	公募(20年)第20回	100,000,000	97,516,000
福岡県	公募平成27年度第1回	300,000,000	303,213,000
福岡県	公募平成29年度第1回	100,000,000	100,274,000
福岡県	公募平成23年度第1回	100,000,000	104,779,000
福岡県	公募(15年)平成27年度第1回	200,000,000	205,964,000
福岡県	公募(15年)令和元年度第1回	100,000,000	95,599,000
福岡県	公募(30年)平成19年度第1回	100,000,000	123,512,000
福岡県	公募(30年)平成26年度第1回	100,000,000	112,781,000
福岡県	公募(30年・定時償還)平成29年度第2回	100,000,000	93,414,000
福岡県	公募(30年・定時償還)令和元年度第3回	100,000,000	80,551,000
福岡県	公募(20年)平成20年度第1回	300,000,000	331,113,000

福岡県 公募（20年）平成20年度第2回	100,000,000	109,817,000	
福岡県 公募（20年）平成22年度第1回	300,000,000	329,862,000	
福岡県 公募（20年）平成22年度第2回	300,000,000	338,418,000	
福岡県 公募（20年）平成24年度第2回	100,000,000	109,786,000	
千葉県 公募平成26年度第3回	200,000,000	201,312,000	
千葉県 公募平成26年度第6回	120,000,000	120,588,000	
千葉県 公募平成27年度第6回	200,000,000	202,104,000	
千葉県 公募平成28年度第4回	200,000,000	200,032,000	
千葉県 公募平成29年度第4回	100,000,000	99,978,000	
千葉県 公募平成29年度第8回	100,000,000	100,000,000	
千葉県 公募令和元年度第6回	300,000,000	296,511,000	
千葉県 公募令和4年度第4回	100,000,000	98,579,000	
千葉県 公募（20年）第1回	400,000,000	420,028,000	
千葉県 公募（20年）第8回	100,000,000	112,421,000	
千葉県 公募（20年）第13回	200,000,000	220,956,000	
千葉県 公募（20年）第16回	200,000,000	218,502,000	
千葉県 公募（20年）第17回	100,000,000	107,762,000	
新潟県 公募平成30年度第2回	200,000,000	200,310,000	
新潟県 公募令和2年度第2回	120,000,000	117,864,000	
長野県 公募令和3年度第1回	300,000,000	294,669,000	
茨城県 公募令和3年度第3回	200,000,000	199,556,000	
茨城県 公募令和5年度第1回	100,000,000	100,764,000	
群馬県 公募第12回	100,000,000	101,012,000	
群馬県 公募（5年）第13回	300,000,000	299,337,000	
群馬県 公募（20年）第3回	100,000,000	110,183,000	
岐阜県 公募平成26年度第1回	186,670,000	187,961,756	
共同発行市場地方債 公募第136回	200,000,000	201,312,000	
共同発行市場地方債 公募第137回	500,000,000	503,265,000	
共同発行市場地方債 公募第139回	155,000,000	156,109,800	
共同発行市場地方債 公募第143回	540,000,000	543,747,600	
共同発行市場地方債 公募第145回	1,000,000,000	1,006,620,000	
共同発行市場地方債 公募第152回	400,000,000	404,332,000	

	回			
	共同発行市場地方債 公募第154回	300,000,000	302,715,000	
	共同発行市場地方債 公募第156回	200,000,000	200,214,000	
	共同発行市場地方債 公募第157回	300,000,000	300,162,000	
	共同発行市場地方債 公募第161回	300,000,000	299,856,000	
	共同発行市場地方債 公募第172回	600,000,000	602,052,000	
	共同発行市場地方債 公募第184回	100,000,000	99,773,000	
	共同発行市場地方債 公募第186回	400,000,000	400,416,000	
	共同発行市場地方債 公募第188回	300,000,000	300,465,000	
	共同発行市場地方債 公募第190回	610,000,000	607,139,100	
	共同発行市場地方債 公募第191回	100,000,000	99,385,000	
	共同発行市場地方債 公募第194回	300,000,000	297,375,000	
	共同発行市場地方債 公募第196回	400,000,000	394,728,000	
	共同発行市場地方債 公募第197回	300,000,000	295,995,000	
	共同発行市場地方債 公募第200回	100,000,000	98,582,000	
	共同発行市場地方債 公募第206回	300,000,000	295,962,000	
	共同発行市場地方債 公募第213回	300,000,000	294,309,000	
	共同発行市場地方債 公募第215回	400,000,000	391,968,000	
	共同発行市場地方債 公募第228回	300,000,000	292,428,000	
	共同発行市場地方債 公募第229回	250,000,000	245,542,500	
	共同発行市場地方債 公募第234回	300,000,000	295,605,000	
	堺市 公募平成22年度第1回	100,000,000	111,484,000	
	堺市 公募平成26年度第1回	100,000,000	109,728,000	
	堺市 公募第3回	100,000,000	96,974,000	
	長崎県 公募令和元年度第3回	100,000,000	98,731,000	
	長崎県 公募令和4年度第3回	100,000,000	98,661,000	
	島根県 公募(30年)平成29年度第1回	100,000,000	93,617,000	



島根県	公募（5年）令和2年度第3回	150,000,000	149,892,000
佐賀県	公募平成28年度第1回	100,000,000	99,968,000
福島県	公募平成26年度第1回	200,000,000	201,378,000
滋賀県	公募平成26年度第1回	142,000,000	142,978,380
熊本県	公募平成28年度第2回	132,000,000	131,890,440
熊本市	公募平成29年度第1回	100,000,000	100,088,000
新潟市	公募平成29年度第1回	100,000,000	100,156,000
浜松市	公募平成26年度第1回	100,000,000	100,489,000
大阪市	公募平成26年度第5回	100,000,000	100,737,000
大阪市	公募平成27年度第6回	100,000,000	101,022,000
大阪市	公募令和2年度第2回	300,000,000	295,965,000
大阪市	公募令和3年度第2回	300,000,000	293,805,000
大阪市	公募（15年）第1回	100,000,000	105,153,000
大阪市	公募（20年）第1回	300,000,000	327,903,000
大阪市	公募（20年）第5回	100,000,000	111,646,000
大阪市	公募（20年）第6回	100,000,000	110,714,000
大阪市	公募（20年）第17回	200,000,000	221,440,000
大阪市	公募（20年）第26回	100,000,000	97,181,000
名古屋市	公募第488回	300,000,000	302,214,000
名古屋市	公募第489回	100,000,000	100,667,000
名古屋市	公募第501回	200,000,000	200,168,000
名古屋市	公募第503回	100,000,000	100,023,000
名古屋市	公募第504回	200,000,000	199,900,000
名古屋市	公募第511回	200,000,000	196,692,000
名古屋市	公募第512回	300,000,000	296,208,000
名古屋市	公募（12年）第1回	200,000,000	203,936,000
名古屋市	公募（15年）第2回	100,000,000	103,832,000
名古屋市	公募（20年）第19回	100,000,000	94,603,000
京都市	公募平成29年度第1回	100,000,000	100,268,000
京都市	公募平成29年度第4回	101,280,000	101,510,918
京都市	公募（20年）第2回	100,000,000	104,639,000
京都市	公募（20年）第5回	200,000,000	215,764,000
京都市	公募（20年）第6回	100,000,000	109,367,000
京都市	公募（20年）第13回	100,000,000	107,254,000
京都市	公募（20年）第15回	200,000,000	192,280,000

神戸市	公募平成26年度第17回	300,000,000	301,212,000
神戸市	公募平成28年度第1回	200,000,000	200,108,000
神戸市	公募平成30年度第2回	200,000,000	182,460,000
横浜市	公募公債平成26年度5回	200,000,000	201,346,000
横浜市	公募平成28年度第5回	300,000,000	301,377,000
横浜市	公募平成29年度第3回	100,000,000	100,307,000
横浜市	公募2019年度第3回	200,000,000	197,022,000
横浜市	公募(30年)第2回	200,000,000	239,754,000
横浜市	公募(20年)第11回	100,000,000	107,326,000
横浜市	公募(20年)第18回	100,000,000	111,406,000
横浜市	公募(20年)第26回	100,000,000	111,233,000
横浜市	公募(20年)第30回	100,000,000	107,433,000
札幌市	公募(15年)平成23年度第9回	200,000,000	210,044,000
札幌市	公募(20年)平成24年度第1回	100,000,000	110,961,000
札幌市	公募(20年)平成24年度第11回	100,000,000	111,441,000
札幌市	公募平成26年度第9回	200,000,000	201,242,000
札幌市	公募(5年)令和3年度第8回	100,000,000	97,340,000
札幌市	公募(5年)令和4年度第4回	100,000,000	99,199,000
川崎市	公募第95回	160,000,000	160,128,000
川崎市	公募(20年)第14回	200,000,000	221,972,000
川崎市	公募(20年)第17回	100,000,000	109,001,000
川崎市	公募(20年)第19回	100,000,000	107,237,000
川崎市	公募(30年)第11回	100,000,000	90,623,000
川崎市	公募(5年)第67回	100,000,000	100,534,000
北九州市	公募(10年)令和2年度第2回	200,000,000	195,922,000
北九州市	公募(20年)第3回	200,000,000	218,268,000
北九州市	公募(20年)第14回	100,000,000	110,575,000
福岡市	公募(20年)平成21年度第3回	200,000,000	222,814,000
福岡市	公募(20年)平成23年度第4回	100,000,000	111,389,000
福岡市	公募平成26年度第2回	100,000,000	108,563,000
福岡市	公募平成26年度第5回	100,000,000	100,714,000
福岡市	公募平成26年度第8回	160,000,000	161,176,000

		福岡市 公募（5年）2020年度第9回	300,000,000	299,667,000	
		広島市 公募平成26年度第2回	100,000,000	100,658,000	
		広島市 公募平成27年度第2回	500,000,000	505,195,000	
		広島市 公募（10年）平成30年度第6回	241,000,000	239,597,380	
		広島市 公募（10年）令和3年度第6回	100,000,000	97,950,000	
		千葉県 公募平成26年度第2回	200,000,000	201,404,000	
		三重県 公募平成28年度第1回	155,000,000	155,384,400	
		福井県 公募平成27年度第4回	200,000,000	200,138,000	
		福井県 公募令和元年度第3回	200,000,000	197,006,000	
		福井県 公募令和4年度第5回	100,000,000	98,574,000	
		徳島県 公募平成29年度第2回	200,000,000	200,176,000	
		徳島県 公募平成30年度第2回	300,000,000	300,465,000	
		山梨県 公募令和元年度第1回	100,000,000	98,502,000	
		岡山県 公募平成28年度第2回	168,900,000	169,474,260	
		岡山県 公募令和2年度第3回	300,000,000	295,578,000	
		岡山県 公募令和3年度第1回	100,000,000	97,510,000	
		秋田県 公募令和3年度第1回	116,600,000	113,998,654	
		愛知県・名古屋市折半保証名古屋高速道路債券 第96回	100,000,000	110,639,000	
		愛知県・名古屋市折半保証名古屋高速道路債券 第102回	300,000,000	335,940,000	
		愛知県・名古屋市折半保証名古屋高速道路債券 第148回	100,000,000	93,204,000	
		福岡北九州高速道路債券 第117回	100,000,000	110,268,000	
		福岡北九州高速道路債券 第136回	100,000,000	102,807,000	
		福岡北九州高速道路債券 第145回	100,000,000	96,022,000	
	小計	銘柄数：300 組入時価比率：6.0%	53,858,360,000	55,044,710,222	6.0%
	合計			55,044,710,222	
特殊債券	日本円	フランス預金供託公庫 第4回円貨債券（2014）	100,000,000	100,590,000	
		新関西国際空港債券 政府保証第5回	117,000,000	117,266,760	
		新関西国際空港社債 財投機関債第6回	300,000,000	316,635,000	
		新関西国際空港社債 財投機関債第9回	100,000,000	104,665,000	

	新関西国際空港社債 財投機関債第1 2回	100,000,000	104,033,000
	日本政策投資銀行社債 財投機関債第4 7回	100,000,000	104,106,000
	日本政策投資銀行社債 財投機関債第6 6回	400,000,000	399,992,000
	日本政策投資銀行社債 財投機関債第7 8回	200,000,000	200,380,000
	日本政策投資銀行社債 財投機関債第8 2回	100,000,000	100,298,000
	日本政策投資銀行社債 財投機関債第8 6回	300,000,000	300,192,000
	日本政策投資銀行社債 財投機関債第9 6回	200,000,000	199,152,000
	日本政策投資銀行社債 財投機関債第1 0 1回	300,000,000	300,297,000
	日本政策投資銀行社債 財投機関債第1 3 7回	400,000,000	399,384,000
	日本政策投資銀行社債 財投機関債第1 3 8回	400,000,000	390,792,000
	日本政策投資銀行社債 政府保証第3 7回	400,000,000	400,356,000
	日本政策投資銀行社債 政府保証第4 2回	300,000,000	300,267,000
	日本政策投資銀行社債 政府保証第5 2回	410,000,000	410,024,600
	日本政策投資銀行社債 政府保証第5 5回	300,000,000	298,128,000
	日本政策投資銀行社債 政府保証第7 5回	370,000,000	365,071,600
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第1回	400,000,000	529,452,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第4回	100,000,000	120,543,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第8回	200,000,000	212,922,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第1 7回	100,000,000	107,147,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第2 3回	300,000,000	326,490,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第2 6回	100,000,000	123,048,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第3 3回	200,000,000	264,040,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第3 9回	300,000,000	332,328,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第4 7回	100,000,000	112,019,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第5 5回	100,000,000	111,975,000

	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第89回	100,000,000	110,037,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第95回	200,000,000	221,404,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第103回	350,000,000	385,094,500
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第105回	100,000,000	111,578,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第136回	200,000,000	201,400,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第145回	300,000,000	317,409,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第149回	100,000,000	107,235,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第151回	100,000,000	105,075,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第157回	100,000,000	103,144,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第164回	100,000,000	104,240,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第173回	100,000,000	79,741,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第188回	100,000,000	96,441,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第204回	100,000,000	89,024,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 財投機関債第260回	200,000,000	166,988,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第90回	100,000,000	111,485,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第92回	200,000,000	223,086,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第97回	200,000,000	223,510,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第99回	200,000,000	225,066,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第106回	200,000,000	224,326,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第111回	100,000,000	111,680,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第114回	200,000,000	222,108,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第123回	100,000,000	117,647,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第146回	100,000,000	111,076,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第164回	100,000,000	110,431,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第165回	100,000,000	113,123,000

	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第167回	100,000,000	110,432,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第169回	200,000,000	220,322,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第171回	300,000,000	328,662,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第172回	300,000,000	344,697,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第176回	200,000,000	220,714,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第181回	100,000,000	110,539,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第183回	100,000,000	111,191,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第185回	200,000,000	222,920,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第196回	400,000,000	447,044,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第216回	100,000,000	109,161,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第217回	100,000,000	111,497,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第219回	100,000,000	109,125,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第224回	100,000,000	111,529,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第225回	190,000,000	191,261,600
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第228回	100,000,000	108,232,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第229回	630,000,000	634,649,400
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第233回	100,000,000	107,310,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第234回	100,000,000	100,713,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第239回	500,000,000	528,270,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第241回	200,000,000	201,538,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第245回	400,000,000	418,548,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第246回	200,000,000	211,490,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第258回	400,000,000	403,456,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第261回	401,000,000	404,528,800
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第271回	151,000,000	150,953,190

	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第296回	200,000,000	194,188,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第297回	100,000,000	100,073,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第306回	403,000,000	403,918,840
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第315回	100,000,000	100,116,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第321回	600,000,000	600,990,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第324回	100,000,000	99,872,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第335回	100,000,000	92,379,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第339回	500,000,000	500,930,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第342回	131,000,000	130,905,680
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第351回	100,000,000	99,850,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第354回	200,000,000	199,392,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第357回	100,000,000	100,097,000
	日本高速道路保有・債務返済機構債券 政府保証債第398回	100,000,000	80,770,000
	日本高速道路保有・債務返済機構承継 財投機関債第9回	100,000,000	120,211,000
	日本高速道路保有・債務返済機構承継 財投機関債第28回	400,000,000	485,440,000
	日本高速道路保有・債務返済機構承継 財投機関債第33回	100,000,000	122,875,000
	日本高速道路保有・債務返済機構承継 財投機関債第38回	1,000,000,000	1,027,770,000
	公営企業債券 30年第4回財投機関債	300,000,000	368,979,000
	地方公営企業等金融機構債券(20年) 第1回	100,000,000	109,568,000
	地方公共団体金融機構債券(20年) 第1回	300,000,000	334,257,000
	地方公共団体金融機構債券 20年第4回	100,000,000	111,277,000
	地方公共団体金融機構債券 F16回	100,000,000	106,675,000
	地方公共団体金融機構債券 20年第6回	300,000,000	336,945,000
	地方公共団体金融機構債券 20年第7回	400,000,000	449,056,000
	地方公共団体金融機構債券(20年) 第10回	300,000,000	328,434,000

地方公共団体金融機構債券（20年）第20回	100,000,000	110,624,000
地方公共団体金融機構債券 F10 4回	100,000,000	102,155,000
地方公共団体金融機構債券 F12 2回	100,000,000	104,854,000
地方公共団体金融機構債券 F12 4回	100,000,000	104,853,000
地方公共団体金融機構債券 F13 2回	500,000,000	510,790,000
地方公共団体金融機構債券（20年）第24回	100,000,000	110,202,000
地方公共団体金融機構債券 F14 2回	100,000,000	101,422,000
地方公共団体金融機構債券 F14 5回	200,000,000	203,486,000
地方公共団体金融機構債券 F14 7回	100,000,000	104,188,000
地方公共団体金融機構債券 F16 0回	100,000,000	103,801,000
地方公共団体金融機構債券（20年）第29回	100,000,000	110,421,000
地方公共団体金融機構債券（15年）第2回	200,000,000	209,402,000
地方公共団体金融機構債券（20年）第37回	100,000,000	108,706,000
地方公共団体金融機構債券（20年）第38回	100,000,000	108,216,000
地方公共団体金融機構債券 F24 0回	300,000,000	313,887,000
地方公共団体金融機構債券 F24 8回	100,000,000	108,758,000
政保 地方公共団体金融機構債券 第64回	100,000,000	100,671,000
地方公共団体金融機構債券 第64 回	100,000,000	100,700,000
地方公共団体金融機構債券（20年）第39回	200,000,000	215,144,000
政保 地方公共団体金融機構債券 第65回	400,000,000	402,860,000
政保 地方公共団体金融機構債券 第69回	420,000,000	422,856,000
地方公共団体金融機構債券（20年）第43回	100,000,000	104,898,000
政保 地方公共団体金融機構債券 第72回	189,000,000	190,787,940
政保 地方公共団体金融機構債券 第73回	209,000,000	210,935,340
地方公共団体金融機構債券 第74 回	300,000,000	302,865,000



地方公共団体金融機構債券 第77回	100,000,000	101,000,000
政保 地方公共団体金融機構債券 第78回	616,000,000	621,359,200
地方公共団体金融機構債券 第79回	400,000,000	404,212,000
政保 地方公共団体金融機構債券 第80回	300,000,000	302,280,000
政保 地方公共団体金融機構債券 第83回	116,000,000	115,964,040
地方公共団体金融機構債券(20年) 第53回	200,000,000	184,740,000
政保 地方公共団体金融機構債券 第91回	300,000,000	300,267,000
地方公共団体金融機構債券(20年) 第58回	100,000,000	98,536,000
地方公共団体金融機構債券 第95回	200,000,000	200,192,000
地方公共団体金融機構債券 第101回	400,000,000	400,256,000
政保 地方公共団体金融機構債券 第108回	157,000,000	156,808,460
政保 地方公共団体金融機構債券 第110回	100,000,000	99,723,000
政保 地方公共団体金融機構債券 第113回	110,000,000	110,138,600
政保 地方公共団体金融機構債券 第119回	116,000,000	114,835,360
政保 地方公共団体金融機構債券 11回	500,000,000	500,020,000
地方公共団体金融機構債券 12回	200,000,000	170,014,000
公営企業債券(20年) 第19回 財投機関債	100,000,000	107,711,000
公営企業債券(20年) 第20回 財投機関債	100,000,000	107,700,000
公営企業債券(20年) 第23回 財投機関債	200,000,000	217,506,000
公営企業債券(20年) 第24回 財投機関債	100,000,000	109,704,000
公営企業債券(20年) 第25回 財投機関債	100,000,000	110,988,000
首都高速道路 第28回	200,000,000	199,160,000
阪神高速道路 第25回	100,000,000	99,697,000
日本政策金融公庫債券 政府保証第63回	270,000,000	264,859,200
都市再生債券 財投機関債第93回	100,000,000	104,445,000
都市再生債券 財投機関債第96回	200,000,000	201,440,000
都市再生債券 財投機関債第97回	100,000,000	104,045,000

	都市再生債券 財投機関債第101回	100,000,000	103,701,000
	都市再生債券 財投機関債第109回	100,000,000	103,559,000
	都市再生債券 財投機関債第113回	300,000,000	309,093,000
	都市再生債券 財投機関債第121回	200,000,000	200,252,000
	都市再生債券 財投機関債第127回	100,000,000	99,822,000
	都市再生債券 財投機関債第155回	100,000,000	82,531,000
	本州四国連絡橋債券 財投機関債第7回	100,000,000	104,289,000
	民間都市開発推進機構 政府保証第17回	400,000,000	401,280,000
	関西国際空港債券 政府保証第54回	300,000,000	333,099,000
	預金保険機構債券 政府保証第230回	600,000,000	600,678,000
	預金保険機構債券 政府保証第231回	300,000,000	300,399,000
	住宅金融支援機構債券 財投機関債第3回	400,000,000	430,996,000
	住宅金融支援機構債券 財投機関債第6回	200,000,000	217,920,000
	住宅金融支援機構債券 財投機関債第42回	100,000,000	103,274,000
	住宅金融支援機構債券 財投機関債第49回	100,000,000	111,738,000
	住宅金融支援機構債券 財投機関債第59回	100,000,000	110,937,000
	住宅金融支援機構債券 財投機関債第75回	100,000,000	112,222,000
	住宅金融支援機構債券 財投機関債第77回	300,000,000	314,631,000
	住宅金融支援機構債券 財投機関債第78回	100,000,000	112,205,000
	住宅金融支援機構債券 財投機関債第81回	100,000,000	111,311,000
	住宅金融支援機構債券 財投機関債第85回	200,000,000	221,504,000
	住宅金融支援機構債券 財投機関債第90回	200,000,000	209,968,000
	住宅金融支援機構債券 財投機関債第94回	100,000,000	111,265,000
	住宅金融支援機構債券 財投機関債第111回	100,000,000	104,802,000
	住宅金融支援機構債券 財投機関債第112回	100,000,000	110,445,000

住宅金融支援機構債券 財投機関債 第115回	100,000,000	111,026,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第120回	100,000,000	111,355,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第123回	300,000,000	332,844,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第128回	100,000,000	119,886,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第132回	200,000,000	207,780,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第134回	100,000,000	104,991,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第137回	100,000,000	105,073,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第143回	100,000,000	104,705,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第162回	100,000,000	105,982,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第177回	450,000,000	454,531,500
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第188回	300,000,000	299,952,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第198回	300,000,000	300,060,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第208回	200,000,000	200,230,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第223回	100,000,000	98,348,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第244回	130,000,000	129,860,900
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第277回	100,000,000	82,208,000
住宅金融支援機構債券 財投機関債 第301回	300,000,000	299,706,000
成田国際空港 第17回	400,000,000	402,624,000
成田国際空港 第19回	100,000,000	100,317,000
沖縄振興開発金融公庫債券 財投機 関債第6回	200,000,000	207,804,000
商工債券 利付第831回い号	200,000,000	199,970,000
商工債券 利付第833回い号	100,000,000	99,918,000
商工債券 利付第845回い号	300,000,000	299,721,000
商工債券 利付第852回い号	100,000,000	99,693,000
商工債券 利付第854回い号	400,000,000	398,520,000
商工債券 利付第856回い号	200,000,000	199,222,000
商工債券 利付第862回い号	100,000,000	99,761,000
商工債券 利付第868回い号	100,000,000	99,747,000

商工債券 利付第872回い号	100,000,000	100,566,000
しんきん中金債券 利付第374回	300,000,000	299,571,000
しんきん中金債券 利付第377回	100,000,000	99,799,000
しんきん中金債券 利付第379回	400,000,000	398,920,000
しんきん中金債券 利付第380回	100,000,000	99,691,000
しんきん中金債券 利付第400回	100,000,000	100,469,000
しんきん中金債券 利付第402回	100,000,000	100,292,000
商工債券 利付(3年)第258回	100,000,000	99,946,000
商工債券 利付(10年)第15回	200,000,000	201,474,000
商工債券 利付(10年)第41回	200,000,000	194,580,000
国際協力機構債券 第6回財投機関債	200,000,000	224,072,000
国際協力機構債券 第15回財投機関債	100,000,000	110,271,000
国際協力機構債券 第25回財投機関債	100,000,000	108,426,000
国際協力機構債券 第32回財投機関債	100,000,000	104,945,000
国際協力機構債券 第35回財投機関債	100,000,000	99,895,000
国際協力機構債券 第68回財投機関債	100,000,000	98,623,000
東日本高速道路 第57回	100,000,000	99,851,000
東日本高速道路 第61回	200,000,000	197,252,000
東日本高速道路 第64回	100,000,000	98,461,000
東日本高速道路 第83回	200,000,000	199,344,000
東日本高速道路 第86回	400,000,000	398,000,000
中日本高速道路 第63回	100,000,000	101,090,000
中日本高速道路 第79回	300,000,000	300,006,000
中日本高速道路 第86回	100,000,000	99,807,000
中日本高速道路 第89回	100,000,000	99,721,000
中日本高速道路 第90回	300,000,000	298,983,000
中日本高速道路 第91回	200,000,000	199,162,000
西日本高速道路 第30回	300,000,000	300,213,000
西日本高速道路 第64回	200,000,000	199,160,000
鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券 財投機関債第68回	200,000,000	201,270,000
鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券 財投機関債第69回	100,000,000	107,587,000
鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券 財投機関債第71回	500,000,000	503,505,000

	鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券 財投機関債第90回	300,000,000	293,358,000
	鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券 財投機関債第135回	300,000,000	294,720,000
	貸付債権担保第40回住宅金融公庫債券	21,292,000	21,524,082
	貸付債権担保第7回住宅金融支援機構債券	10,538,000	10,664,139
	貸付債権担保第25回住宅金融支援機構債券	15,916,000	16,738,698
	貸付債権担保第28回住宅金融支援機構債券	54,201,000	57,023,788
	貸付債権担保第42回住宅金融支援機構債券	48,270,000	50,176,182
	貸付債権担保第45回住宅金融支援機構債券	56,502,000	58,932,716
	貸付債権担保第52回住宅金融支援機構債券	41,810,000	43,384,564
	貸付債権担保第24回住宅金融支援機構債券	27,922,000	29,113,990
	貸付債権担保第48回住宅金融支援機構債券	52,338,000	54,560,271
	貸付債権担保第40回住宅金融支援機構債券	60,444,000	62,441,069
	貸付債権担保第62回住宅金融支援機構債券	90,888,000	93,929,112
	貸付債権担保第60回住宅金融支援機構債券	80,538,000	83,534,818
	貸付債権担保第61回住宅金融支援機構債券	54,116,000	55,981,378
	貸付債権担保第51回住宅金融支援機構債券	19,394,000	20,156,959
	貸付債権担保第43回住宅金融支援機構債券	47,526,000	49,660,392
	貸付債権担保第79回住宅金融支援機構債券	31,474,000	32,360,622
	貸付債権担保第81回住宅金融支援機構債券	69,854,000	71,820,390
	貸付債権担保第72回住宅金融支援機構債券	30,255,000	31,116,964
	貸付債権担保第70回住宅金融支援機構債券	93,729,000	97,089,184
	貸付債権担保第33回住宅金融支援機構債券	20,051,000	21,076,608
	貸付債権担保第34回住宅金融支援機構債券	20,350,000	21,403,926
	貸付債権担保第35回住宅金融支援機構債券	19,202,000	20,154,035
	貸付債権担保第46回住宅金融支援機構債券	18,446,000	19,250,983

貸付債権担保第55回住宅金融支援機構債券	51,982,000	54,017,615
貸付債権担保第56回住宅金融支援機構債券	74,205,000	77,084,154
貸付債権担保第57回住宅金融支援機構債券	24,882,000	25,865,834
貸付債権担保第76回住宅金融支援機構債券	60,018,000	62,060,412
貸付債権担保第23回住宅金融支援機構債券	56,900,000	59,412,135
貸付債権担保第32回住宅金融支援機構債券	56,718,000	59,395,656
貸付債権担保第39回住宅金融支援機構債券	100,545,000	104,357,666
貸付債権担保第58回住宅金融支援機構債券	55,626,000	57,851,040
貸付債権担保第64回住宅金融支援機構債券	99,045,000	102,214,440
貸付債権担保第71回住宅金融支援機構債券	88,740,000	91,230,931
貸付債権担保第73回住宅金融支援機構債券	71,414,000	74,216,285
貸付債権担保第75回住宅金融支援機構債券	59,126,000	61,269,317
貸付債権担保第83回住宅金融支援機構債券	150,156,000	154,127,626
貸付債権担保第84回住宅金融支援機構債券	256,851,000	263,321,076
貸付債権担保第88回住宅金融支援機構債券	39,828,000	40,650,049
貸付債権担保第89回住宅金融支援機構債券	40,915,000	41,794,672
貸付債権担保第90回住宅金融支援機構債券	41,974,000	42,706,866
貸付債権担保第92回住宅金融支援機構債券	88,952,000	89,827,287
貸付債権担保第93回住宅金融支援機構債券	94,582,000	94,713,468
貸付債権担保第94回住宅金融支援機構債券	49,833,000	50,446,444
貸付債権担保第96回住宅金融支援機構債券	53,521,000	53,974,858
貸付債権担保第97回住宅金融支援機構債券	158,013,000	160,135,114
貸付債権担保第98回住宅金融支援機構債券	164,082,000	166,835,295
貸付債権担保第99回住宅金融支援機構債券	110,804,000	112,487,112
貸付債権担保第100回住宅金融支援機構債券	53,892,000	54,683,134

貸付債権担保第101回住宅金融支援機構債券	54,931,000	55,890,644
貸付債権担保第115回住宅金融支援機構債券	209,934,000	207,093,592
貸付債権担保第116回住宅金融支援機構債券	141,040,000	139,708,582
貸付債権担保第117回住宅金融支援機構債券	141,542,000	139,941,159
貸付債権担保第118回住宅金融支援機構債券	70,420,000	69,697,490
貸付債権担保第119回住宅金融支援機構債券	141,386,000	139,812,373
貸付債権担保第120回住宅金融支援機構債券	71,020,000	69,907,116
貸付債権担保第121回住宅金融支援機構債券	71,701,000	70,683,562
貸付債権担保第123回住宅金融支援機構債券	73,113,000	72,166,917
貸付債権担保第125回住宅金融支援機構債券	291,672,000	287,072,332
貸付債権担保第126回住宅金融支援機構債券	220,749,000	217,307,523
貸付債権担保第128回住宅金融支援機構債券	147,314,000	144,930,459
貸付債権担保第129回住宅金融支援機構債券	150,672,000	148,509,856
貸付債権担保第134回住宅金融支援機構債券	153,010,000	150,027,835
貸付債権担保第135回住宅金融支援機構債券	77,259,000	75,730,816
貸付債権担保第136回住宅金融支援機構債券	77,440,000	76,159,142
貸付債権担保第140回住宅金融支援機構債券	77,600,000	75,963,416
貸付債権担保第142回住宅金融支援機構債券	240,384,000	234,117,189
貸付債権担保第144回住宅金融支援機構債券	238,161,000	232,002,156
貸付債権担保第150回住宅金融支援機構債券	420,660,000	405,167,092
貸付債権担保第152回住宅金融支援機構債券	169,900,000	165,064,646
貸付債権担保第154回住宅金融支援機構債券	171,474,000	166,106,863
貸付債権担保第164回住宅金融支援機構債券	270,804,000	262,295,338
貸付債権担保第165回住宅金融支援機構債券	179,200,000	174,024,704
貸付債権担保第166回住宅金融支援機構債券	270,390,000	263,605,914

		貸付債権担保第167回住宅金融支援機構債券	181,226,000	176,586,614	
		貸付債権担保第168回住宅金融支援機構債券	180,778,000	175,989,190	
		貸付債権担保第169回住宅金融支援機構債券	274,473,000	266,881,076	
		貸付債権担保第170回住宅金融支援機構債券	458,005,000	444,873,996	
		貸付債権担保第174回住宅金融支援機構債券	280,116,000	272,317,570	
		貸付債権担保第175回住宅金融支援機構債券	282,630,000	274,207,626	
		貸付債権担保第176回住宅金融支援機構債券	282,918,000	273,383,663	
		貸付債権担保第177回住宅金融支援機構債券	189,048,000	183,883,208	
		貸付債権担保第178回住宅金融支援機構債券	282,768,000	277,016,498	
		貸付債権担保第179回住宅金融支援機構債券	284,772,000	278,287,741	
		貸付債権担保第180回住宅金融支援機構債券	190,296,000	186,828,806	
		貸付債権担保第183回住宅金融支援機構債券	580,308,000	570,320,899	
		貸付債権担保第185回住宅金融支援機構債券	292,179,000	288,313,471	
		貸付債権担保第186回住宅金融支援機構債券	195,548,000	195,864,787	
	小計	銘柄数：330 組入時価比率：6.7%	60,010,501,000	61,758,078,727	6.8%
	合計			61,758,078,727	
社債券	日本円	フランス相互信用連合銀行（BFCEM）第24回円貨社債	100,000,000	99,905,000	
		フランス相互信用連合銀行（BFCEM）第29回円貨社債	200,000,000	199,462,000	
		フランス相互信用連合銀行（BFCEM）第31回円貨社債	100,000,000	96,633,000	
		ビー・ピー・シー・イー・エス・エー 第14回円貨社債	100,000,000	99,236,000	
		ビー・ピー・シー・イー・エス・エー 第25回非上位円貨社債	200,000,000	197,010,000	
		クレディ・アグリコル・エス・エー 第6回円貨社債（2014）	100,000,000	100,352,000	
		クレディ・アグリコル・エス・エー 第16回円貨社債（2018）	100,000,000	97,485,000	
		スタンダード・チャータード 第3回円貨社債（2015）	100,000,000	99,974,000	
		エイチエスビーシー・ホールディングス・ピーエルシー 第3回円	100,000,000	99,603,000	



ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシー 第7回円貨社債	100,000,000	98,267,000
サンタンデール銀行 第1回円貨社債	100,000,000	99,404,000
フランス電力 第4回円貨社債(2017)	100,000,000	99,808,000
INPEX 第1回社債間限定同順位特約付	500,000,000	497,720,000
長谷工コーポレーション 第14回社債間限定同順位特約付	200,000,000	197,318,000
五洋建設 第7回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,603,000
大和ハウス工業 第9回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,248,000
大和ハウス工業 第25回特定社債間限定同順位特約付	300,000,000	291,633,000
明治ホールディングス 第10回社債間限定同順位特約付	200,000,000	199,024,000
アサヒグループホールディングス 第16回特定社債間限定同順位	300,000,000	298,839,000
麒麟ホールディングス 第10回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,791,000
コカ・コーラボトラーズジャパン 第2回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,734,000
コカ・コーラボトラーズジャパン 第3回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,280,000
日本たばこ産業 第13回	100,000,000	99,770,000
三越伊勢丹ホールディングス 第6回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,480,000
森ヒルズリート投資法人 第17回特定投資法人債間限定同順位特約付	200,000,000	199,636,000
森ビル 第23回社債間限定同順位特約付	100,000,000	94,148,000
東急不動産ホールディングス 第20回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,425,000
セブン&アイ・ホールディングス 第14回社債間限定同順位特約	600,000,000	599,652,000
セブン&アイ・ホールディングス 第15回社債間限定同順位特約	200,000,000	199,232,000
東レ 第30回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,957,000
東レ 第33回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,210,000
旭化成 第11回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,949,000
日本土地建物 第4回社債間限定同順位特約付	200,000,000	196,940,000
王子ホールディングス 第34回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,036,000

王子ホールディングス 第42回社債間限定同順位特約付	600,000,000	597,648,000
日本製紙 第15回社債間限定同順位特約付	100,000,000	93,230,000
レゾナックホールディングス 第35回社債間限定同順位特約付	100,000,000	95,315,000
住友化学 第52回社債間限定同順位特約付	100,000,000	94,487,000
住友化学 第56回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,372,000
イビデン 第11回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,864,000
三井化学 第48回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,189,000
JSR 第9回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,779,000
三菱ケミカルホールディングス 第29回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,140,000
三菱ケミカルホールディングス 第33回社債間限定同順位特約付	200,000,000	194,268,000
三菱ケミカルホールディングス 第37回社債間限定同順位特約付	100,000,000	89,800,000
ダイセル 第17回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,306,000
電通 第3回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,727,000
電通 第6回社債間限定同順位特約付	300,000,000	297,786,000
武田薬品工業 第16回社債間限定同順位特約付	200,000,000	193,176,000
オリエンタルランド 第16回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,937,000
オリエンタルランド 第18回社債間限定同順位特約付	200,000,000	195,644,000
ヤフー 第6回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,901,000
ヤフー 第12回社債間限定同順位特約付	200,000,000	198,246,000
楽天 第13回社債間限定同順位特約付	100,000,000	72,745,000
楽天 第15回社債間限定同順位特約付	100,000,000	95,412,000
富士フイルムホールディングス 第16回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,885,000
出光興産 第14回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,560,000
JXホールディングス 第13回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,991,000
ブリヂストン 第11回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,859,000

住友理工 第7回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,102,000
太平洋セメント 第27回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,784,000
日本碍子 第7回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,603,000
新日鐵住金 第9回社債間限定同順位特約付	300,000,000	298,365,000
ジェイ エフ イー ホールディングス 第28回社債間限定同順位	100,000,000	99,977,000
ジェイ エフ イー ホールディングス 第34回社債間限定同順位	100,000,000	100,085,000
プロテリアル 第32回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,895,000
三菱マテリアル 第36回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,046,000
住友金属鉱山 第33回社債間限定同順位特約付	200,000,000	199,116,000
住友電気工業 第26回社債間限定同順位特約付	200,000,000	199,546,000
LIXILグループ 第16回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,052,000
日立建機 第20回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,560,000
荏原製作所 第10回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,691,000
ダイキン工業 第30回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,462,000
日立製作所 第17回社債間限定同順位特約付	200,000,000	210,068,000
セイコーエプソン 第15回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,991,000
パナソニック 第17回社債間限定同順位特約付	200,000,000	200,848,000
パナソニック 第21回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,780,000
パナソニック 第22回社債間限定同順位特約付	200,000,000	197,784,000
パナソニック 第23回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,455,000
TDK 第7回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,181,000
デンソー 第17回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,102,000
東海理化電機製作所 第1回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,545,000
三菱重工業 第35回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,772,000
三菱重工業 第38回社債間限定同順位特約付 (第2回グリーンボ)	300,000,000	298,335,000

I H I 第 5 0 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,291,000
J A 三井リース 第 8 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,131,000
三井住友トラスト・パナソニックファイナンス 第 9 回社債間限定	100,000,000	99,764,000
トヨタ自動車 第 2 6 回社債間限定同順位特約付	700,000,000	697,690,000
トヨタ自動車 第 2 7 回社債間限定同順位特約付	300,000,000	293,943,000
楽天カード 第 3 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	90,125,000
ニコン 第 2 2 回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,676,000
丸紅 第 1 1 3 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,626,000
豊田通商 第 1 8 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	101,930,000
豊田通商 第 1 9 回社債間限定同順位特約付	200,000,000	204,304,000
三井物産 第 6 4 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	107,880,000
三井物産 第 7 1 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	103,947,000
住友商事 第 4 9 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	104,166,000
住友商事 第 5 3 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,690,000
クレディセゾン 第 6 5 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,891,000
クレディセゾン 第 7 6 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,087,000
三菱UFJフィナンシャル・グループ 第 7 回劣後特約付	100,000,000	102,372,000
りそなホールディングス 第 2 0 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,879,000
三井住友トラスト・ホールディングス 第 2 回劣後特約付	200,000,000	200,584,000
みずほコーポレート銀行 第 8 回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	108,484,000
三菱東京UFJ銀行 第 2 3 回劣後特約付	100,000,000	112,081,000
三菱東京UFJ銀行 第 2 4 回劣後特約付	100,000,000	108,752,000
三井住友フィナンシャルグループ 第 1 回劣後特約付	300,000,000	300,639,000
三井住友フィナンシャルグループ 第 3 回劣後特約付	100,000,000	100,287,000
三井住友フィナンシャルグループ 第 4 回劣後特約付	100,000,000	101,442,000

三井住友信託銀行 第18回社債間 限定同順位特約付	200,000,000	199,390,000	
セブン銀行 第11回社債間限定同 順位特約付	100,000,000	100,564,000	
セブン銀行 第12回社債間限定同 順位特約付	300,000,000	299,601,000	
みずほフィナンシャルグループ 第 1回劣後特約付	200,000,000	200,542,000	
みずほ銀行 第7回劣後特約付	100,000,000	106,741,000	
みずほリース 第3回社債間限定同 順位特約付	300,000,000	299,826,000	
みずほリース 第7回社債間限定同 順位特約付	200,000,000	198,772,000	
N T Tファイナンス 第2回社債間 限定同順位特約付	100,000,000	100,060,000	
N T Tファイナンス 第16回日本 電信電話保証付	100,000,000	99,942,000	
N T Tファイナンス 第17回日本 電信電話保証付	200,000,000	199,452,000	
N T Tファイナンス 第18回日本 電信電話保証付	300,000,000	296,463,000	
東京センチュリー 第33回社債間 限定同順位特約付	100,000,000	99,114,000	
ホンダファイナンス 第63回社債 間限定同順位特約付	100,000,000	99,894,000	
ホンダファイナンス 第69回社債 間限定同順位特約付	200,000,000	199,090,000	
S B Iホールディングス 第26回 社債間限定同順位特約付	200,000,000	199,202,000	
トヨタファイナンス 第81回社債 間限定同順位特約付	100,000,000	99,828,000	
トヨタファイナンス 第96回社債 間限定同順位特約付	800,000,000	797,072,000	
リコーリース 第28回社債間限定 同順位特約付	100,000,000	99,672,000	
アコム 第78回特定社債間限定同 順位特約付	100,000,000	99,413,000	
オリエントコーポレーション 第3 2回社債間限定同順位特約付	100,000,000	95,807,000	
日立キャピタル 第61回社債間限 定同順位特約付	100,000,000	99,976,000	
日立キャピタル 第80回社債間限 定同順位特約付	100,000,000	97,960,000	
オリックス 第189回社債間限定 同順位特約付	100,000,000	100,337,000	
オリックス 第202回社債間限定 同順位特約付	100,000,000	97,373,000	
三井住友ファイナンス&リース 第 27回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,663,000	

三菱UFJリース 第52回社債間 限定同順位特約付	300,000,000	299,616,000	
三菱UFJリース 第56回社債間 限定同順位特約付	100,000,000	100,036,000	
三菱UFJリース 第76回社債間 限定同順位特約付	300,000,000	294,885,000	
大和証券グループ本社 第23回社 債間限定同順位特約付	100,000,000	100,998,000	
大和証券グループ本社 第36回社 債間限定同順位特約付	100,000,000	99,280,000	
大和証券グループ本社 第39回社 債間限定同順位特約付	100,000,000	100,576,000	
三井住友海上火災保険 第7回社債 間限定同順位特約付	100,000,000	99,605,000	
三井不動産 第60回社債間限定同 順位特約付	100,000,000	99,325,000	
三井不動産 第68回社債間限定同 順位特約付	100,000,000	99,959,000	
三井不動産 第71回社債間限定同 順位特約付	200,000,000	196,082,000	
三井不動産 第83回社債間限定同 順位特約付	100,000,000	100,652,000	
三菱地所 第93回担保提供制限等 財務上特約無	200,000,000	221,128,000	
三菱地所 第120回担保提供制限 等財務上特約無	100,000,000	99,677,000	
三菱地所 第129回担保提供制限 等財務上特約無	100,000,000	99,728,000	
三菱地所 第135回担保提供制限 等財務上特約無	100,000,000	96,713,000	
東京建物 第25回社債間限定同順 位特約付	100,000,000	100,249,000	
ダイビル 第19回特定社債間限定 同順位特約付	100,000,000	92,312,000	
京阪神ビルディング 第13回社債 間限定同順位特約付	100,000,000	95,071,000	
住友不動産 第109回社債間限定 同順位特約付	100,000,000	96,950,000	
イオンモール 第22回社債間限定 同順位特約付	100,000,000	97,753,000	
イオンモール 第23回社債間限定 同順位特約付	100,000,000	89,217,000	
エヌ・ティ・ティ都市開発 第15 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	104,494,000	
日本プライムリアルティ投資法人 第27回特定投資法人債間限定	100,000,000	95,597,000	
グローバル・ワン不動産投資法人 第9回	100,000,000	99,779,000	
野村不動産オフィスファンド投資法 人 第7回特定投資法人債間限	100,000,000	110,578,000	

	積水ハウス・S I レジデンシャル投資法人 第5回特定投資法人債	100,000,000	100,685,000
	相鉄ホールディングス 第32回相模鉄道株式会社保証付	200,000,000	201,060,000
	東京急行電鉄 第82回社債間限定同順位特約付	100,000,000	104,433,000
	東京急行電鉄 第83回社債間限定同順位特約付	200,000,000	196,728,000
	小田急電鉄 第68回社債間限定同順位特約付	200,000,000	207,092,000
	小田急電鉄 第74回社債間限定同順位特約付	100,000,000	95,530,000
	京成電鉄 第58回社債間限定同順位特約付	200,000,000	199,638,000
	東日本旅客鉄道 第57回社債間限定同順位特約付	200,000,000	220,870,000
	東日本旅客鉄道 第71回社債間限定同順位特約付	100,000,000	109,430,000
	東日本旅客鉄道 第86回社債間限定同順位特約付	100,000,000	108,675,000
	東日本旅客鉄道 第106回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,745,000
	東日本旅客鉄道 第107回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,179,000
	東日本旅客鉄道 第119回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,682,000
	東日本旅客鉄道 第133回社債間限定同順位特約付	100,000,000	86,586,000
	東日本旅客鉄道 第145回社債間限定同順位特約付	200,000,000	146,574,000
	東日本旅客鉄道 第147回社債間限定同順位特約付	100,000,000	98,123,000
	東日本旅客鉄道 第153回社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,722,000
	東日本旅客鉄道 第164回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,991,000
	東日本旅客鉄道 第165回社債間限定同順位特約付	100,000,000	89,375,000
	東日本旅客鉄道 第167回社債間限定同順位特約付	100,000,000	77,831,000
	東日本旅客鉄道 第184回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,000,000
	西日本旅客鉄道 第13回社債間限定同順位特約付	100,000,000	107,453,000
	西日本旅客鉄道 第15回社債間限定同順位特約付	300,000,000	325,431,000
	西日本旅客鉄道 第60回社債間限定同順位特約付	200,000,000	196,006,000
	西日本旅客鉄道 第65回社債間限定同順位特約付	200,000,000	195,246,000

西日本旅客鉄道 第66回社債間限定同順位特約付	200,000,000	181,388,000
西日本旅客鉄道 第77回社債間限定同順位特約付	100,000,000	77,375,000
東海旅客鉄道 第17回社債間限定同順位特約付	200,000,000	205,212,000
東海旅客鉄道 第51回社債間限定同順位特約付	200,000,000	222,482,000
東海旅客鉄道 第70回社債間限定同順位特約付	100,000,000	104,978,000
東海旅客鉄道 第73回社債間限定同順位特約付	300,000,000	303,111,000
東海旅客鉄道 第74回社債間限定同順位特約付	100,000,000	103,959,000
東京地下鉄 第22回	100,000,000	99,621,000
東京地下鉄 第23回	100,000,000	94,838,000
東京地下鉄 第24回	100,000,000	90,976,000
西武ホールディングス 第1回社債間限定同順位特約付	200,000,000	195,966,000
西日本鉄道 第45回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,622,000
阪急阪神ホールディングス 第47回	400,000,000	415,924,000
阪急阪神ホールディングス 第49回	100,000,000	96,768,000
名古屋鉄道 第50回社債間限定同順位特約付	100,000,000	101,707,000
日本通運 第11回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,900,000
日本通運 第12回社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,125,000
日立物流 第4回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,540,000
日本郵船 第32回社債間限定同順位特約付	100,000,000	108,257,000
横浜高速鉄道 第2回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,992,000
九州旅客鉄道 第2回社債間限定同順位特約付	200,000,000	170,094,000
九州旅客鉄道 第4回社債間限定同順位特約付	100,000,000	89,366,000
ANAホールディングス 第32回社債間限定同順位特約付	100,000,000	90,755,000
KDDI 第25回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,439,000
KDDI 第30回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,039,000
ソフトバンク 第11回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,425,000



ソフトバンク 第12回社債間限定 同順位特約付	200,000,000	195,902,000	
ソフトバンク 第14回社債間限定 同順位特約付	100,000,000	98,875,000	
ソフトバンク 第16回社債間限定 同順位特約付	100,000,000	94,624,000	
東京電力 第548回	100,000,000	103,581,000	
東京電力 第560回	100,000,000	102,623,000	
中部電力 第524回	100,000,000	100,095,000	
中部電力 第530回	200,000,000	196,446,000	
中部電力 第559回	100,000,000	94,040,000	
中部電力 第560回	100,000,000	95,402,000	
関西電力 第509回	100,000,000	100,210,000	
関西電力 第511回	300,000,000	299,625,000	
関西電力 第522回	200,000,000	199,336,000	
関西電力 第535回	200,000,000	199,286,000	
中国電力 第400回	100,000,000	99,790,000	
中国電力 第402回	100,000,000	100,133,000	
中国電力 第406回	100,000,000	92,849,000	
中国電力 第416回	100,000,000	98,740,000	
中国電力 第422回	600,000,000	587,634,000	
中国電力 第425回	100,000,000	97,927,000	
北陸電力 第307回	100,000,000	102,296,000	
北陸電力 第308回	100,000,000	100,809,000	
北陸電力 第322回	100,000,000	100,035,000	
北陸電力 第326回	200,000,000	184,500,000	
北陸電力 第330回	100,000,000	98,767,000	
東北電力 第475回	100,000,000	100,846,000	
東北電力 第481回	200,000,000	202,348,000	
東北電力 第484回	100,000,000	94,627,000	
東北電力 第491回	100,000,000	100,167,000	
東北電力 第508回	100,000,000	99,406,000	
東北電力 第521回	300,000,000	295,344,000	
東北電力 第529回	200,000,000	198,700,000	
四国電力 第293回	100,000,000	94,960,000	
四国電力 第321回	100,000,000	85,838,000	
九州電力 第428回	105,000,000	105,916,650	
九州電力 第449回	200,000,000	200,304,000	

九州電力 第451回	100,000,000	100,210,000	
九州電力 第476回	100,000,000	99,198,000	
九州電力 第478回	100,000,000	91,707,000	
九州電力 第481回	300,000,000	295,308,000	
九州電力 第484回	200,000,000	196,854,000	
九州電力 第493回	300,000,000	297,954,000	
北海道電力 第321回	100,000,000	101,093,000	
北海道電力 第323回	100,000,000	104,311,000	
北海道電力 第338回	100,000,000	94,952,000	
北海道電力 第345回	300,000,000	300,504,000	
沖縄電力 第32回	100,000,000	100,070,000	
電源開発 第41回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,770,000	
電源開発 第50回社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,032,000	
電源開発 第55回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,487,000	
電源開発 第59回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,426,000	
電源開発 第73回社債間限定同順位特約付	200,000,000	192,798,000	
東京電力パワーグリッド 第6回	100,000,000	100,562,000	
東京電力パワーグリッド 第11回	300,000,000	300,441,000	
東京電力パワーグリッド 第15回	300,000,000	297,933,000	
東京電力パワーグリッド 第28回	100,000,000	100,803,000	
東京電力パワーグリッド 第35回	100,000,000	101,479,000	
東京電力パワーグリッド 第38回	400,000,000	400,668,000	
東京電力パワーグリッド 第40回	400,000,000	400,144,000	
東京電力パワーグリッド 第45回	300,000,000	293,745,000	
東京電力パワーグリッド 第50回	100,000,000	98,360,000	
東京電力パワーグリッド 第54回	100,000,000	100,416,000	
J E R A 第3回無担保社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,146,000	
東京瓦斯 第28回社債間限定同順位特約付	100,000,000	107,802,000	
東京瓦斯 第37回社債間限定同順位特約付	100,000,000	109,142,000	
東京瓦斯 第38回社債間限定同順位特約付	100,000,000	110,346,000	
東京瓦斯 第55回社債間限定同順位特約付	100,000,000	86,619,000	

		大阪瓦斯 第3 6 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	79,862,000	
		大阪瓦斯 第4 3 回社債間限定同順位特約付	200,000,000	164,964,000	
		北海道瓦斯 第2 3 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	93,268,000	
		広島ガス 第1 3 回社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,079,000	
		ファーストリテイリング 第7 回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	100,015,000	
		ファーストリテイリング 第8 回特定社債間限定同順位特約付	100,000,000	96,157,000	
	小計	銘柄数：282 組入時価比率：4.5%	41,705,000,000	41,298,401,650	4.5%
	合計			41,298,401,650	
	合計			914,136,657,649	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 外国債券マザーファンド

## 貸借対照表

(単位：円)

(2023年6月22日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	315,837,722
コール・ローン	1,162,735,766
国債証券	732,878,283,107
派生商品評価勘定	1,764,720
未収入金	324,870,152
未収利息	6,263,606,305
前払費用	1,546,021,992
その他未収収益	15,844,489
流動資産合計	742,508,964,253
資産合計	742,508,964,253
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	633,940
未払金	874,813,502
未払解約金	663,964,309
未払利息	2,178
その他未払費用	6,609,115
流動負債合計	1,546,023,044
負債合計	1,546,023,044

純資産の部

元本等	
元本	273,504,594,490
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金(△)	467,458,346,719
元本等合計	740,962,941,209
純資産合計	740,962,941,209
負債純資産合計	742,508,964,253

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>国債証券</p> <p>原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。</p> <p>為替予約取引</p> <p>計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>有価証券売買等損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p> <p>為替差損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	<p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。</p>

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

2023年6月22日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2,7091円
(10,000口当たり純資産額)	(27,091円)
2. 有価証券の消費貸借契約により貸し付けた有価証券	218,267,033,997円
なお、上記の金額は利含み価格で表示しております。	
3. 自由処分権を有する担保受入金融資産の時価	
貸付有価証券の担保として受け入れている資産は次の通りであります。	
有価証券	244,999,728,537円
なお、上記の金額は利含み価格で表示しております。	

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

自 2022年6月23日 至 2023年6月22日	
1. 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p>
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。</p>

これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。当ファンドは、信託財産に属する外貨建資金の受渡を行うことを目的として、為替予約取引を利用しております。

### 3. 金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。

#### ○市場リスクの管理

市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。

#### ○信用リスクの管理

信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。

#### ○流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年6月22日現在

### 1. 貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

### 2. 時価の算定方法

#### 国債証券

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。

#### 派生商品評価勘定

デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。

#### コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (その他の注記)

## 元本の移動及び期末元本額の内訳

2023年6月22日現在

期首	2022年6月23日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	255,932,987,186円
同期中における追加設定元本額	51,811,323,305円
同期中における一部解約元本額	34,239,716,001円
期末元本額	273,504,594,490円
期末元本額の内訳*	
バランスセレクト30	80,254,279円
バランスセレクト50	83,239,861円
バランスセレクト70	84,054,354円
野村外国債券インデックスファンド	260,050,790円
野村世界6資産分散投信(安定コース)	3,494,957,757円
野村世界6資産分散投信(分配コース)	23,021,644,073円
野村世界6資産分散投信(成長コース)	2,376,991,745円
野村資産設計ファンド2015	20,710,532円
野村資産設計ファンド2020	23,055,082円
野村資産設計ファンド2025	38,081,214円
野村資産設計ファンド2030	50,872,352円
野村資産設計ファンド2035	40,601,391円
野村資産設計ファンド2040	64,434,717円
野村外国債券インデックス Bコース(野村投資一任口座向け)	75,136,036,738円
のむラップ・ファンド(保守型)	6,071,387,509円
のむラップ・ファンド(普通型)	28,444,625,167円
のむラップ・ファンド(積極型)	8,503,270,582円
野村外国債券インデックス(野村SMA向け)	381,359,683円
野村資産設計ファンド2045	12,491,930円
野村インデックスファンド・外国債券	1,045,449,573円
マイ・ロード	7,395,638,879円
ネクストコア	102,273,284円
野村インデックスファンド・海外5資産バランス	338,341,563円
野村外国債券インデックスBコース(野村SMA・EW向け)	5,661,884,456円

野村世界6資産分散投信（配分変更コース）	1, 175, 655, 216 円
野村資産設計ファンド2050	10, 882, 645 円
野村ターゲットデートファンド2016 2026-2028年目標型	4, 413, 936 円
野村ターゲットデートファンド2016 2029-2031年目標型	3, 003, 962 円
野村ターゲットデートファンド2016 2032-2034年目標型	1, 917, 472 円
野村ターゲットデートファンド2016 2035-2037年目標型	1, 609, 535 円
のむらップ・ファンド（やや保守型）	951, 806, 879 円
のむらップ・ファンド（やや積極型）	1, 446, 271, 014 円
インデックス・ブレンド（タイプⅠ）	3, 480, 915 円
インデックス・ブレンド（タイプⅡ）	2, 792, 023 円
インデックス・ブレンド（タイプⅢ）	9, 798, 713 円
インデックス・ブレンド（タイプⅣ）	2, 227, 963 円
インデックス・ブレンド（タイプⅤ）	10, 097, 958 円
野村6資産均等バランス	3, 411, 219, 880 円
野村外国債券（含む新興国）インデックス Bコース（野村投資一任口座向け）	7, 400, 658, 542 円
世界6資産分散ファンド	74, 834, 135 円
野村資産設計ファンド2060	5, 819, 078 円
NEXT FUNDS 外国債券・FTSE世界国債インデックス（除く日本・為替ヘッジなし）連動型上場投信	11, 521, 769, 929 円
ファンドラップ（ウエルス・スクエア）外国債券	8, 237, 294, 062 円
野村外国債券インデックスファンドVA（適格機関投資家専用）	5, 417, 431 円
グローバル・インデックス・バランス25VA（適格機関投資家専用）	915, 873, 299 円
グローバル・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	171, 000, 143 円
グローバル・インデックス・バランス40VA（適格機関投資家専用）	914, 027, 297 円
グローバル・インデックス・バランス60VA（適格機関投資家専用）	311, 712, 084 円
ワールド・インデックス・ファンドVA安定型（適格機関投資家専用）	1, 320, 792 円
ワールド・インデックス・ファンドVAバランス型（適格機関投資家専用）	7, 723, 889 円
ワールド・インデックス・ファンドVA積極型（適格機関投資家専用）	72, 849 円
野村インデックス・バランス60VA（適格機関投資家専用）	2, 471, 618, 369 円
野村ワールド・インデックス・バランス35VA（適格機関投資家専用）	4, 167, 140 円
野村ワールド・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	19, 398, 134 円
野村世界インデックス・バランス40VA（適格機関投資家専用）	6, 932, 117 円
野村グローバル・インデックス・バランス25VA（適格機関投資家専用）	162, 234, 252 円
野村グローバル・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	127, 513, 601 円
野村グローバル・インデックス・バランス75VA（適格機関投資家専用）	1, 877, 532, 400 円
野村世界バランス25VA（適格機関投資家専用）	58, 361, 323 円
ノムラ外国債券インデックスファンドVA（適格機関投資家専用）	897, 153, 284 円
ノムラFOFs用インデックスファンド・外国債券（適格機関投資家専用）	1, 941, 314, 212 円
野村FOFs用・ターゲット・リターン・8資産バランス（2%コース向け）（適格機関投資家専用）	5, 381, 114 円
バランスセレクト30（確定拠出年金向け）	3, 763, 786 円
バランスセレクト50（確定拠出年金向け）	8, 088, 027 円
バランスセレクト70（確定拠出年金向け）	6, 819, 745 円
野村外国債券パッシブファンド（確定拠出年金向け）	630, 604, 182 円
マイバランス30（確定拠出年金向け）	5, 468, 633, 816 円
マイバランス50（確定拠出年金向け）	7, 209, 372, 430 円
マイバランス70（確定拠出年金向け）	5, 927, 675, 415 円
野村外国債券インデックスファンド（確定拠出年金向け）	24, 192, 383, 359 円
マイバランスDC30	2, 335, 046, 679 円
マイバランスDC50	1, 843, 908, 464 円
マイバランスDC70	1, 407, 202, 413 円
野村DC外国債券インデックスファンド	9, 948, 076, 372 円
野村DC運用戦略ファンド	3, 925, 580, 002 円
野村DC運用戦略ファンド（マイルド）	455, 883, 374 円
マイターゲット2050（確定拠出年金向け）	413, 743, 641 円
マイターゲット2030（確定拠出年金向け）	978, 986, 544 円
マイターゲット2040（確定拠出年金向け）	405, 152, 422 円
野村世界6資産分散投信（DC）安定コース	26, 608, 569 円

野村世界6資産分散投信(DC)インカムコース	64,059,617円
野村世界6資産分散投信(DC)成長コース	31,320,857円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2030	24,962,831円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2040	17,946,072円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2050	9,186,932円
マイターゲット2035(確定拠出年金向け)	346,206,581円
マイターゲット2045(確定拠出年金向け)	188,398,835円
マイターゲット2055(確定拠出年金向け)	117,551,836円
マイターゲット2060(確定拠出年金向け)	148,107,205円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2060	4,751,443円
マイターゲット2065(確定拠出年金向け)	54,824,199円
多資産分散投資ファンド(バランス10)(確定拠出年金向け)	60,256,015円
みらいバランス・株式10(富士通企業年金基金DC向け)	280,540,286円
野村DCバランスファンド(年金運用戦略タイプ)	62,937,443円

\*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2023年6月22日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2023年6月22日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	米ドル	US TREASURY BOND	13,000,000.00	12,590,448.00	
		US TREASURY BOND	74,200,000.00	77,141,911.28	
		US TREASURY BOND	4,600,000.00	4,983,452.78	
		US TREASURY BOND	84,200,000.00	89,238,839.54	
		US TREASURY BOND	100,000.00	107,353.51	
		US TREASURY BOND	100,000.00	84,419.92	
		US TREASURY BOND	200,000.00	193,207.02	
		US TREASURY N/B	100,000.00	96,996.60	
		US TREASURY N/B	300,000.00	292,278.93	
		US TREASURY N/B	100,000.00	95,227.20	
		US TREASURY N/B	54,100,000.00	52,346,451.29	
		US TREASURY N/B	3,950,000.00	3,812,092.86	
		US TREASURY N/B	27,800,000.00	27,172,584.58	
		US TREASURY N/B	100,000.00	94,989.29	
		US TREASURY N/B	4,300,000.00	4,157,310.52	
		US TREASURY N/B	50,600,000.00	48,714,355.57	
		US TREASURY N/B	22,000,000.00	21,475,350.60	
		US TREASURY N/B	100,000.00	94,658.20	
		US TREASURY N/B	14,950,000.00	14,377,403.04	

	US TREASURY N/B	100,000.00	95,458.98
	US TREASURY N/B	15,400,000.00	15,052,295.72
	US TREASURY N/B	100,000.00	94,320.31
	US TREASURY N/B	100,000.00	96,304.68
	US TREASURY N/B	2,100,000.00	2,006,033.19
	US TREASURY N/B	100,000.00	94,320.31
	US TREASURY N/B	300,000.00	288,843.75
	US TREASURY N/B	500,000.00	476,542.95
	US TREASURY N/B	33,000,000.00	32,673,864.30
	US TREASURY N/B	8,850,000.00	8,516,569.17
	US TREASURY N/B	5,500,000.00	5,181,171.60
	US TREASURY N/B	1,150,000.00	1,103,797.83
	US TREASURY N/B	2,400,000.00	2,282,812.32
	US TREASURY N/B	100,000.00	99,199.21
	US TREASURY N/B	200,000.00	188,593.74
	US TREASURY N/B	1,900,000.00	1,823,703.03
	US TREASURY N/B	100,000.00	95,298.82
	US TREASURY N/B	7,000,000.00	6,596,952.60
	US TREASURY N/B	3,700,000.00	3,561,250.00
	US TREASURY N/B	300,000.00	283,640.61
	US TREASURY N/B	3,400,000.00	3,356,304.56
	US TREASURY N/B	26,450,000.00	25,244,766.07
	US TREASURY N/B	15,100,000.00	14,284,245.15
	US TREASURY N/B	2,700,000.00	2,608,822.08
	US TREASURY N/B	300,000.00	281,935.53
	US TREASURY N/B	21,100,000.00	20,017,799.99
	US TREASURY N/B	6,700,000.00	6,451,235.70
	US TREASURY N/B	100,000.00	92,746.09
	US TREASURY N/B	100,000.00	96,234.37
	US TREASURY N/B	49,850,000.00	48,168,534.57
	US TREASURY N/B	100,000.00	92,273.43
	US TREASURY N/B	16,450,000.00	15,674,727.95
	US TREASURY N/B	16,000,000.00	15,422,499.20
	US TREASURY N/B	1,000,000.00	966,113.20
	US TREASURY N/B	5,700,000.00	5,232,532.74
	US TREASURY N/B	100,000.00	96,560.54



	US TREASURY N/B	15,150,000.00	14,589,863.59
	US TREASURY N/B	200,000.00	183,218.74
	US TREASURY N/B	300,000.00	290,291.01
	US TREASURY N/B	5,200,000.00	5,017,796.68
	US TREASURY N/B	100,000.00	91,314.45
	US TREASURY N/B	36,750,000.00	34,806,266.77
	US TREASURY N/B	40,800,000.00	39,249,277.68
	US TREASURY N/B	200,000.00	182,128.90
	US TREASURY N/B	48,500,000.00	46,885,856.95
	US TREASURY N/B	200,000.00	181,808.58
	US TREASURY N/B	450,000.00	447,108.39
	US TREASURY N/B	51,100,000.00	49,369,386.08
	US TREASURY N/B	10,200,000.00	9,241,558.02
	US TREASURY N/B	53,300,000.00	50,585,031.25
	US TREASURY N/B	18,500,000.00	18,493,134.65
	US TREASURY N/B	14,450,000.00	13,913,769.17
	US TREASURY N/B	40,200,000.00	36,433,601.70
	US TREASURY N/B	25,020,000.00	23,940,034.21
	US TREASURY N/B	200,000.00	181,011.70
	US TREASURY N/B	18,100,000.00	17,308,125.00
	US TREASURY N/B	100,000.00	90,154.29
	US TREASURY N/B	2,000,000.00	1,862,343.60
	US TREASURY N/B	100,000.00	95,261.71
	US TREASURY N/B	8,500,000.00	7,669,257.60
	US TREASURY N/B	200,000.00	201,324.20
	US TREASURY N/B	100,000.00	94,574.21
	US TREASURY N/B	200,000.00	181,632.80
	US TREASURY N/B	100,000.00	94,789.06
	US TREASURY N/B	300,000.00	271,429.68
	US TREASURY N/B	1,800,000.00	1,668,445.20
	US TREASURY N/B	300,000.00	282,035.13
	US TREASURY N/B	100,000.00	90,246.09
	US TREASURY N/B	100,000.00	93,291.01
	US TREASURY N/B	300,000.00	271,658.19
	US TREASURY N/B	7,800,000.00	7,261,464.60
	US TREASURY N/B	100,000.00	89,525.39

	US TREASURY N/B	33,300,000.00	30,612,583.44
	US TREASURY N/B	7,300,000.00	6,677,931.23
	US TREASURY N/B	100,000.00	89,673.82
	US TREASURY N/B	100,000.00	92,111.32
	US TREASURY N/B	300,000.00	269,794.92
	US TREASURY N/B	5,600,000.00	5,150,796.56
	US TREASURY N/B	300,000.00	271,277.34
	US TREASURY N/B	63,300,000.00	58,896,193.68
	US TREASURY N/B	100,000.00	91,837.89
	US TREASURY N/B	500,000.00	453,144.50
	US TREASURY N/B	100,000.00	92,142.57
	US TREASURY N/B	51,900,000.00	46,977,606.78
	US TREASURY N/B	5,200,000.00	4,738,500.00
	US TREASURY N/B	24,050,000.00	22,511,175.18
	US TREASURY N/B	100,000.00	89,794.92
	US TREASURY N/B	52,100,000.00	48,057,159.83
	US TREASURY N/B	100,000.00	87,861.32
	US TREASURY N/B	100,000.00	94,310.54
	US TREASURY N/B	18,900,000.00	16,483,236.21
	US TREASURY N/B	350,000.00	332,787.10
	US TREASURY N/B	17,750,000.00	16,640,625.00
	US TREASURY N/B	200,000.00	173,964.84
	US TREASURY N/B	100,000.00	94,585.93
	US TREASURY N/B	300,000.00	260,314.44
	US TREASURY N/B	300,000.00	290,531.25
	US TREASURY N/B	2,600,000.00	2,238,386.54
	US TREASURY N/B	1,400,000.00	1,328,988.22
	US TREASURY N/B	21,600,000.00	20,107,405.44
	US TREASURY N/B	100,000.00	86,353.51
	US TREASURY N/B	100,000.00	96,314.45
	US TREASURY N/B	100,000.00	85,669.92
	US TREASURY N/B	100,000.00	100,166.01
	US TREASURY N/B	300,000.00	257,771.46
	US TREASURY N/B	100,000.00	100,205.07
	US TREASURY N/B	1,000,000.00	927,734.30
	US TREASURY N/B	300,000.00	258,673.80

	US TREASURY N/B	100,000.00	99,314.45
	US TREASURY N/B	500,000.00	430,166.00
	US TREASURY N/B	100,000.00	99,310.54
	US TREASURY N/B	500,000.00	431,845.70
	US TREASURY N/B	2,800,000.00	2,649,281.04
	US TREASURY N/B	60,100,000.00	52,731,878.23
	US TREASURY N/B	1,500,000.00	1,321,669.80
	US TREASURY N/B	100,000.00	87,955.07
	US TREASURY N/B	53,600,000.00	50,949,308.48
	US TREASURY N/B	500,000.00	439,003.90
	US TREASURY N/B	16,400,000.00	14,377,545.44
	US TREASURY N/B	100,000.00	86,371.09
	US TREASURY N/B	16,150,000.00	15,325,466.59
	US TREASURY N/B	10,100,000.00	8,763,327.62
	US TREASURY N/B	100,000.00	87,183.59
	US TREASURY N/B	300,000.00	262,875.00
	US TREASURY N/B	66,200,000.00	63,530,014.98
	US TREASURY N/B	100,000.00	88,085.93
	US TREASURY N/B	100,000.00	87,382.81
	US TREASURY N/B	2,200,000.00	1,959,331.88
	US TREASURY N/B	37,350,000.00	34,860,241.53
	US TREASURY N/B	18,000,000.00	16,130,741.40
	US TREASURY N/B	12,100,000.00	11,132,945.01
	US TREASURY N/B	100,000.00	94,515.62
	US TREASURY N/B	28,900,000.00	26,558,646.27
	US TREASURY N/B	2,100,000.00	1,970,554.53
	US TREASURY N/B	3,300,000.00	3,181,728.33
	US TREASURY N/B	100,000.00	93,093.75
	US TREASURY N/B	300,000.00	263,625.00
	US TREASURY N/B	41,000,000.00	39,257,500.00
	US TREASURY N/B	100,000.00	88,417.96
	US TREASURY N/B	100,000.00	81,617.18
	US TREASURY N/B	200,000.00	172,828.12
	US TREASURY N/B	50,000,000.00	50,390,625.00
	US TREASURY N/B	34,000,000.00	33,543,125.00
	US TREASURY N/B	25,000,000.00	24,482,420.00

	US TREASURY N/B	87,600,000.00	100,264,358.28
	US TREASURY N/B	400,000.00	323,171.84
	US TREASURY N/B	100,000.00	80,320.31
	US TREASURY N/B	82,500,000.00	91,172,160.75
	US TREASURY N/B	100,000.00	82,976.56
	US TREASURY N/B	100,000.00	85,644.53
	US TREASURY N/B	100,000.00	82,714.84
	US TREASURY N/B	150,000.00	124,649.40
	US TREASURY N/B	500,000.00	431,533.20
	US TREASURY N/B	26,200,000.00	24,476,019.04
	US TREASURY N/B	21,000,000.00	19,396,698.30
	US TREASURY N/B	87,650,000.00	90,265,800.30
	US TREASURY N/B	7,500,000.00	7,360,546.50
	US TREASURY N/B	100,000.00	108,873.04
	US TREASURY N/B	6,850,000.00	7,821,442.34
	US TREASURY N/B	2,100,000.00	2,281,493.97
	US TREASURY N/B	100,000.00	96,748.04
	US TREASURY N/B	1,100,000.00	1,160,714.83
	US TREASURY N/B	100,000.00	108,546.87
	US TREASURY N/B	22,100,000.00	23,618,510.89
	US TREASURY N/B	100,000.00	110,001.95
	US TREASURY N/B	100,000.00	106,650.39
	US TREASURY N/B	3,400,000.00	2,226,070.10
	US TREASURY N/B	100,000.00	100,173.82
	US TREASURY N/B	4,100,000.00	2,663,638.39
	US TREASURY N/B	3,400,000.00	3,567,011.40
	US TREASURY N/B	100,000.00	67,558.59
	US TREASURY N/B	100,000.00	111,353.51
	US TREASURY N/B	200,000.00	146,671.86
	US TREASURY N/B	5,100,000.00	5,414,665.92
	US TREASURY N/B	5,600,000.00	4,353,890.24
	US TREASURY N/B	6,700,000.00	6,537,079.45
	US TREASURY N/B	13,300,000.00	9,440,921.21
	US TREASURY N/B	1,400,000.00	1,245,070.26
	US TREASURY N/B	9,300,000.00	6,870,011.37
	US TREASURY N/B	100,000.00	88,669.92

	US TREASURY N/B	600,000.00	471,410.10
	US TREASURY N/B	100,000.00	86,779.29
	US TREASURY N/B	500,000.00	450,312.50
	US TREASURY N/B	200,000.00	166,402.34
	US TREASURY N/B	100,000.00	91,589.84
	US TREASURY N/B	100,000.00	83,013.67
	US TREASURY N/B	1,000,000.00	1,002,031.20
	US TREASURY N/B	290,000.00	255,296.28
	US TREASURY N/B	100,000.00	94,919.92
	US TREASURY N/B	100,000.00	94,669.92
	US TREASURY N/B	6,600,000.00	6,008,191.20
	US TREASURY N/B	39,450,000.00	34,456,336.15
	US TREASURY N/B	46,600,000.00	39,798,399.14
	US TREASURY N/B	47,200,000.00	36,844,574.88
	US TREASURY N/B	22,900,000.00	19,520,012.67
	US TREASURY N/B	17,500,000.00	14,575,242.50
	US TREASURY N/B	3,200,000.00	2,723,437.44
	US TREASURY N/B	49,700,000.00	38,629,126.20
	US TREASURY N/B	26,700,000.00	20,737,868.64
	US TREASURY N/B	36,500,000.00	26,940,847.10
	US TREASURY N/B	11,200,000.00	9,320,718.40
	US TREASURY N/B	2,000,000.00	1,700,820.20
	US TREASURY N/B	2,000,000.00	1,700,507.80
	US TREASURY N/B	11,400,000.00	9,262,722.30
	US TREASURY N/B	6,300,000.00	5,120,841.60
	US TREASURY N/B	100,000.00	85,115.23
	US TREASURY N/B	100,000.00	87,072.26
	US TREASURY N/B	500,000.00	425,751.95
	US TREASURY N/B	200,000.00	182,347.64
	US TREASURY N/B	470,000.00	401,124.79
	US TREASURY N/B	100,000.00	83,402.34
	US TREASURY N/B	250,000.00	183,261.70
	US TREASURY N/B	300,000.00	226,001.94
	US TREASURY N/B	100,000.00	69,166.01
	US TREASURY N/B	57,900,000.00	32,868,423.03
	US TREASURY N/B	102,200,000.00	59,890,794.32

小計	US TREASURY N/B	32,600,000.00	20,410,018.92
	US TREASURY N/B	25,800,000.00	17,216,964.36
	US TREASURY N/B	6,250,000.00	4,684,936.25
	US TREASURY N/B	600,000.00	412,019.52
	US TREASURY N/B	100,000.00	66,486.32
	US TREASURY N/B	100,000.00	72,802.73
	US TREASURY N/B	100,000.00	83,478.51
	US TREASURY N/B	200,000.00	171,281.24
	銘柄数 : 243	2,757,980,000.00	2,538,852,086.02 (360,440,830,652)
	組入時価比率 : 48.6%		49.2%
カナダドル	CANADIAN GOVERNMENT	5,500,000.00	5,373,100.15
	CANADIAN GOVERNMENT	1,250,000.00	1,218,797.50
	CANADIAN GOVERNMENT	1,600,000.00	1,574,502.40
	CANADIAN GOVERNMENT	34,500,000.00	32,613,384.75
	CANADIAN GOVERNMENT	100,000.00	94,642.52
	CANADIAN GOVERNMENT	1,600,000.00	1,575,130.40
	CANADIAN GOVERNMENT	4,500,000.00	4,312,578.15
	CANADIAN GOVERNMENT	2,100,000.00	1,927,598.40
	CANADIAN GOVERNMENT	1,400,000.00	1,356,996.34
	CANADIAN GOVERNMENT	350,000.00	314,891.25
	CANADIAN GOVERNMENT	300,000.00	278,799.48
	CANADIAN GOVERNMENT	13,150,000.00	11,985,195.35
	CANADIAN GOVERNMENT	100,000.00	90,971.81
	CANADIAN GOVERNMENT	200,000.00	180,108.86
	CANADIAN GOVERNMENT	300,000.00	287,718.96
	CANADIAN GOVERNMENT	800,000.00	791,794.40
	CANADIAN GOVERNMENT	250,000.00	232,196.82
	CANADIAN GOVERNMENT	14,730,000.00	16,472,629.70
	CANADIAN GOVERNMENT	100,000.00	93,424.96
	CANADIAN GOVERNMENT	300,000.00	278,941.47
	CANADIAN GOVERNMENT	200,000.00	172,818.38
	CANADIAN GOVERNMENT	5,950,000.00	5,152,755.33
	CANADIAN GOVERNMENT	100,000.00	85,941.16
	CANADIAN GOVERNMENT	100,000.00	89,153.54
CANADIAN GOVERNMENT	900,000.00	835,040.97	

小計	CANADIAN GOVERNMENT	16,900,000.00	20,209,843.03
	CANADIAN GOVERNMENT	5,040,000.00	5,942,396.37
	CANADIAN GOVERNMENT	500,000.00	542,535.00
	CANADIAN GOVERNMENT	9,400,000.00	9,673,634.00
	CANADIAN GOVERNMENT	600,000.00	547,274.88
	CANADIAN GOVERNMENT	15,600,000.00	12,024,278.76
	CANADIAN GOVERNMENT	1,100,000.00	788,557.44
	CANADIAN GOVERNMENT	2,700,000.00	2,405,424.33
	銘柄数 : 33 組入時価比率 : 2.0%	142,220,000.00	139,523,056.86 (15,057,328,296) 2.1%
メキシコペソ	MEX BONOS DESARR FIX RT	40,500,000.00	39,183,579.90
	MEX BONOS DESARR FIX RT	51,500,000.00	51,091,754.35
	MEX BONOS DESARR FIX RT	94,000,000.00	86,572,120.00
	MEX BONOS DESARR FIX RT	118,000,000.00	107,511,534.60
	MEX BONOS DESARR FIX RT	27,000,000.00	23,976,270.00
	MEX BONOS DESARR FIX RT	137,800,000.00	130,747,396.00
	MEX BONOS DESARR FIX RT	77,300,000.00	76,399,455.00
	MEX BONOS DESARR FIX RT	106,600,000.00	100,519,536.00
	MEX BONOS DESARR FIX RT	400,000.00	371,792.00
	MEX BONOS DESARR FIX RT	45,300,000.00	49,872,582.00
	MEX BONOS DESARR FIX RT	59,600,000.00	57,571,812.00
	MEX BONOS DESARR FIX RT	68,200,000.00	60,659,126.00
	MEX BONOS DESARR FIX RT	109,500,000.00	99,501,555.00
小計	銘柄数 : 13 組入時価比率 : 1.0%	935,700,000.00	883,978,512.85 (7,325,971,925) 1.0%
ユーロ	BELGIUM KINGDOM	9,830,000.00	9,743,496.00
	BELGIUM KINGDOM	9,400,000.00	9,068,180.00
	BELGIUM KINGDOM	600,000.00	573,091.50
	BELGIUM KINGDOM	9,600,000.00	9,965,452.80
	BELGIUM KINGDOM	100,000.00	94,335.00
	BELGIUM KINGDOM	100,000.00	92,084.50
	BELGIUM KINGDOM	1,000,000.00	906,098.00
	BELGIUM KINGDOM	6,500,000.00	5,813,301.00
	BELGIUM KINGDOM	11,400,000.00	9,841,312.20

	BELGIUM KINGDOM	7,500,000.00	8,064,487.50
	BELGIUM KINGDOM	100,000.00	85,500.00
	BELGIUM KINGDOM	2,800,000.00	2,243,752.00
	BELGIUM KINGDOM	100,000.00	83,758.25
	BELGIUM KINGDOM	1,000,000.00	621,787.30
	BELGIUM KINGDOM	4,100,000.00	4,594,923.30
	BELGIUM KINGDOM	3,600,000.00	3,815,399.16
	BELGIUM KINGDOM	5,550,000.00	3,945,850.20
	BELGIUM KINGDOM	3,400,000.00	2,400,444.20
	BELGIUM KINGDOM	3,600,000.00	2,808,698.40
	BELGIUM KINGDOM	2,200,000.00	1,632,320.80
	BELGIUM KINGDOM GOVT	11,500,000.00	12,841,176.00
	BELGIUM KINGDOM GOVT	10,800,000.00	12,711,384.00
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	99,322.60
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	96,904.00
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	26,300,000.00	24,656,618.20
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	2,450,000.00	2,515,660.00
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	97,608.70
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	92,030.00
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	96,507.40
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	32,100,000.00	31,654,773.00
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	20,050,000.00	21,595,313.65
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	94,078.00
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	93,975.00
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	90,865.00
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	300,000.00	279,213.00
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	86,715.00
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	92,233.60
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	6,250,000.00	5,746,875.00
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	34,150,000.00	37,452,305.00
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	91,052.80
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	500,000.00	434,425.00
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	4,200,000.00	3,871,123.20
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	93,886.90
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	7,100,000.00	6,986,400.00
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	5,100,000.00	4,643,550.00



	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	84,065.60
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	69,675.60
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	1,900,000.00	2,192,279.85
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	11,200,000.00	12,661,980.80
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	95,184.90
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	13,000,000.00	15,640,703.00
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	86,743.15
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	100,000.00	82,646.50
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	14,200,000.00	12,918,421.60
	BUNDESOBLIGATION	100,000.00	95,768.00
	BUNDESOBLIGATION	200,000.00	184,732.00
	BUNDESOBLIGATION	150,000.00	137,038.50
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	100,000.00	97,482.00
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	100,000.00	95,802.00
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	100,000.00	95,765.00
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	100,000.00	93,975.00
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	100,000.00	91,763.00
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	100,000.00	91,659.00
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	31,700,000.00	36,275,261.00
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	200,000.00	183,648.00
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	17,500,000.00	19,761,875.00
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	100,000.00	91,128.00
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	10,700,000.00	11,806,380.00
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	100,000.00	89,209.00
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	100,000.00	88,423.00
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	100,000.00	97,792.00
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	20,550,000.00	25,201,081.50
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	33,900,000.00	40,935,267.00
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	17,800,000.00	21,708,641.48
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	16,700,000.00	19,493,191.90
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	33,600,000.00	27,157,872.00
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	7,700,000.00	9,386,115.20
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	2,800,000.00	3,634,657.60
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	6,730,000.00	7,422,348.75
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	100,000.00	99,731.40
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	100,000.00	100,485.00

	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	200,000.00	156,126.00
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	4,500,000.00	2,250,405.00
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	17,900,000.00	15,342,985.00
	BUNDESSCHATZANWEISUNGEN	8,300,000.00	8,173,508.00
	BUNDESSCHATZANWEISUNGEN	18,400,000.00	18,188,952.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	1,900,000.00	1,863,634.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	100,140.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	97,167.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	98,482.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	94,939.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	33,100,000.00	33,819,263.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	14,100,000.00	14,033,112.42
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	95,540.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	96,062.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	96,640.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	95,020.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	250,000.00	245,375.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	96,350.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	33,350,000.00	33,259,955.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	92,330.90
	BUONI POLIENNALI DEL TES	36,650,000.00	37,474,625.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	13,800,000.00	13,861,465.20
	BUONI POLIENNALI DEL TES	800,000.00	756,320.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	95,690.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	600,000.00	669,240.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	92,600.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	91,290.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	200,000.00	190,040.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	200,000.00	188,520.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	150,000.00	167,820.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	96,190.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	200,000.00	186,580.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	51,750,000.00	51,263,550.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	15,500,000.00	16,326,150.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	95,960.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	800,000.00	771,200.00

	BUONI POLIENNALI DEL TES	550,000.00	599,280.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	49,200,000.00	49,485,360.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	98,860.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	86,180.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	20,600,000.00	23,692,060.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	150,000.00	126,150.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	78,240.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	89,050.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	19,150,000.00	21,905,685.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	4,000,000.00	4,150,000.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	87,520.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	31,300,000.00	33,904,160.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	15,700,000.00	14,610,420.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	2,100,000.00	2,081,100.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	81,170.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	300,000.00	295,560.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	500,000.00	447,250.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	85,430.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	5,000,000.00	5,415,000.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	200,000.00	172,740.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	12,800,000.00	13,932,800.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	8,800,000.00	9,328,000.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	100,000.00	85,600.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	2,800,000.00	2,432,080.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	8,800,000.00	8,186,640.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	400,000.00	287,280.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	8,100,000.00	8,257,950.00
	BUONI POLIENNALI DEL TES	8,100,000.00	5,780,759.40
	FINNISH GOVERNMENT	600,000.00	609,420.00
	FINNISH GOVERNMENT	100,000.00	95,278.90
	FINNISH GOVERNMENT	2,000,000.00	1,867,212.00
	FINNISH GOVERNMENT	3,300,000.00	3,281,201.22
	FINNISH GOVERNMENT	2,400,000.00	2,076,909.60
	FINNISH GOVERNMENT	1,300,000.00	1,105,975.00
	FINNISH GOVERNMENT	2,000,000.00	1,653,128.00
	FINNISH GOVERNMENT	4,500,000.00	3,086,647.20

	FINNISH GOVERNMENT	400,000.00	373,263.60
	FINNISH GOVERNMENT	1,000,000.00	726,481.00
	FRANCE (GOVT OF)	100,000.00	94,735.80
	FRANCE (GOVT OF)	100,000.00	94,600.00
	FRANCE (GOVT OF)	150,000.00	142,502.55
	FRANCE (GOVT OF)	200,000.00	186,070.00
	FRANCE (GOVT OF)	47,500,000.00	46,705,705.00
	FRANCE (GOVT OF)	100,000.00	91,308.90
	FRANCE (GOVT OF)	100,000.00	92,956.40
	FRANCE (GOVT OF)	5,500,000.00	4,992,886.25
	FRANCE (GOVT OF)	100,000.00	90,427.35
	FRANCE (GOVT OF)	100,000.00	89,666.40
	FRANCE (GOVT OF)	100,000.00	87,465.40
	FRANCE (GOVT OF)	100,000.00	98,060.06
	FRANCE (GOVT OF)	100,000.00	83,710.00
	FRANCE (GOVT OF)	100,000.00	80,510.00
	FRANCE (GOVT OF)	100,000.00	82,584.00
	FRANCE (GOVT OF)	400,000.00	314,039.20
	FRANCE (GOVT OF)	200,000.00	137,740.20
	FRANCE (GOVT OF)	100,000.00	53,921.20
	FRANCE (GOVT OF)	41,500,000.00	21,828,543.50
	FRANCE (GOVT OF)	8,100,000.00	7,586,589.60
	FRANCE (GOVT OF)	1,200,000.00	811,587.60
	FRANCE GOVERNMENT O. A. T	500,000.00	489,313.00
	FRANCE GOVERNMENT O. A. T	34,250,000.00	36,763,950.00
	FRANCE GOVERNMENT O. A. T	100,000.00	95,165.00
	FRANCE GOVERNMENT O. A. T	100,000.00	92,241.10
	FRANCE GOVERNMENT O. A. T	100,000.00	101,265.00
	FRANCE GOVERNMENT O. A. T	12,900,000.00	12,818,730.00
	FRANCE GOVERNMENT O. A. T	57,950,000.00	65,738,480.00
	FRANCE GOVERNMENT O. A. T	100,000.00	90,781.70
	FRANCE GOVERNMENT O. A. T	33,050,000.00	40,604,635.10
	FRANCE GOVERNMENT O. A. T	46,050,000.00	53,616,613.65
	FRANCE GOVERNMENT O. A. T	10,300,000.00	11,327,672.20
	FRANCE GOVERNMENT O. A. T	14,350,000.00	16,807,868.00
	FRANCE GOVERNMENT O. A. T	24,450,000.00	24,379,266.15

	FRANCE GOVERNMENT O. A. T	150,000.00	172,500.00
	FRANCE GOVERNMENT O. A. T	840,000.00	966,496.44
	IRISH GOVERNMENT	730,000.00	758,464.89
	IRISH GOVERNMENT	200,000.00	182,654.60
	IRISH TSY 1.10% 2029	600,000.00	544,926.00
	IRISH TSY 1.3% 2033	9,100,000.00	7,895,469.40
	IRISH TSY 1.35% 2031	1,100,000.00	996,884.90
	IRISH TSY 1.5% 2050	2,900,000.00	2,031,255.70
	IRISH TSY 1.7% 2037	3,100,000.00	2,622,215.60
	IRISH TSY 1% 2026	100,000.00	94,671.60
	IRISH TSY 2.4% 2030	7,500,000.00	7,336,507.50
	IRISH TSY 2% 2045	1,600,000.00	1,298,171.20
	NETHERLANDS GOVERNMENT	100,000.00	98,660.00
	NETHERLANDS GOVERNMENT	8,700,000.00	8,207,226.78
	NETHERLANDS GOVERNMENT	100,000.00	93,010.00
	NETHERLANDS GOVERNMENT	100,000.00	92,220.00
	NETHERLANDS GOVERNMENT	12,300,000.00	13,683,750.00
	NETHERLANDS GOVERNMENT	100,000.00	90,645.00
	NETHERLANDS GOVERNMENT	100,000.00	85,988.43
	NETHERLANDS GOVERNMENT	100,000.00	86,441.40
	NETHERLANDS GOVERNMENT	11,750,000.00	11,526,444.50
	NETHERLANDS GOVERNMENT	11,650,000.00	13,156,240.15
	NETHERLANDS GOVERNMENT	4,000,000.00	2,662,812.00
	NETHERLANDS GOVERNMENT	500,000.00	348,392.00
	NETHERLANDS GOVERNMENT	5,300,000.00	6,021,844.63
	NETHERLANDS GOVERNMENT	3,800,000.00	3,823,761.40
	NETHERLANDS GOVERNMENT	3,400,000.00	2,904,541.80
	REPUBLIC OF AUSTRIA	800,000.00	580,896.00
	REPUBLIC OF AUSTRIA	1,300,000.00	1,254,500.00
	REPUBLIC OF AUSTRIA	700,000.00	685,580.70
	REPUBLIC OF AUSTRIA	900,000.00	849,395.70
	REPUBLIC OF AUSTRIA	4,600,000.00	4,408,561.80
	REPUBLIC OF AUSTRIA	7,900,000.00	8,253,920.00
	REPUBLIC OF AUSTRIA	2,000,000.00	1,859,770.00
	REPUBLIC OF AUSTRIA	7,600,000.00	8,541,571.60
	REPUBLIC OF AUSTRIA	11,600,000.00	10,126,220.00

小計	REPUBLIC OF AUSTRIA	700,000.00	576,361.10
	REPUBLIC OF AUSTRIA	10,350,000.00	9,706,716.45
	REPUBLIC OF AUSTRIA	1,200,000.00	1,334,588.40
	REPUBLIC OF AUSTRIA	3,100,000.00	3,107,571.13
	REPUBLIC OF AUSTRIA	7,000,000.00	5,114,200.00
	REPUBLIC OF AUSTRIA	2,000,000.00	1,147,166.00
	REPUBLIC OF AUSTRIA	2,650,000.00	3,058,688.30
	SPANISH GOVERNMENT	34,500,000.00	39,483,870.00
	SPANISH GOVERNMENT	27,950,000.00	33,349,940.00
	SPANISH GOVERNMENT	13,250,000.00	14,133,046.25
	銘柄数 : 235 組入時価比率 : 32.9%	1,528,080,000.00	1,564,564,477.59 (244,072,058,504) 33.3%
英債券	UK TREASURY	15,100,000.00	13,954,858.28
	UK TREASURY	120,000.00	119,741.56
	UK TREASURY	200,000.00	183,789.12
	UK TREASURY	100,000.00	93,473.60
	UK TREASURY	100,000.00	90,393.56
	UK TREASURY	100,000.00	85,985.00
	UK TREASURY	100,000.00	98,042.14
	UK TREASURY	200,000.00	172,324.80
	UK TREASURY	100,000.00	106,454.33
	UK TREASURY	11,800,000.00	9,416,400.00
	UK TREASURY	200,000.00	160,810.00
	UK TREASURY	100,000.00	102,235.00
	UK TREASURY	160,000.00	159,080.00
	UK TREASURY	16,700,000.00	16,821,054.96
	UK TREASURY	14,030,000.00	13,739,579.00
	UK TREASURY	100,000.00	71,124.00
	UK TREASURY	27,750,000.00	25,345,085.10
	UK TREASURY	4,250,000.00	4,349,021.60
	UK TREASURY	19,500,000.00	18,819,840.00
	UK TREASURY	500,000.00	481,480.00
	UK TREASURY	320,000.00	317,542.40
UK TREASURY	9,890,000.00	8,444,505.29	
UK TREASURY	7,500,000.00	7,158,000.00	

		UK TREASURY	3,000,000.00	1,673,670.00	
		UK TREASURY	100,000.00	58,350.80	
		UK TREASURY	100,000.00	95,540.32	
		UK TREASURY	7,450,000.00	3,628,895.00	
		UK TREASURY	100,000.00	87,975.20	
		UK TREASURY	1,800,000.00	947,665.44	
		UK TREASURY	100,000.00	53,990.00	
		UK TREASURY	100,000.00	93,330.00	
		UK TREASURY	100,000.00	65,460.00	
		UK TREASURY	200,000.00	168,960.96	
		UK TSY 0 1/2% 2061	5,100,000.00	1,533,213.00	
		UK TSY 0 5/8% 2050	33,100,000.00	13,164,399.60	
		UK TSY 3 1/4% 2044	7,000,000.00	5,772,900.00	
		UNITED KINGDOM GILT	11,700,000.00	11,221,646.67	
		UNITED KINGDOM GILT	29,750,000.00	28,847,682.50	
		UNITED KINGDOM GILT	13,000,000.00	6,323,980.00	
		UNITED KINGDOM (GOVERNMENT)	170,000.00	164,290.48	
	小計	銘柄数：40	241,790,000.00	194,192,769.71 (35,195,497,582)	
		組入時価比率：4.7%		4.8%	
	スウェーデンクローナ	SWEDISH GOVERNMENT	41,350,000.00	40,746,290.00	
		SWEDISH GOVERNMENT	17,000,000.00	15,948,687.70	
		SWEDISH GOVERNMENT	18,300,000.00	16,696,976.73	
		SWEDISH GOVERNMENT	4,100,000.00	3,663,861.27	
		SWEDISH GOVERNMENT	13,100,000.00	10,840,250.00	
		SWEDISH GOVERNMENT	21,300,000.00	23,588,685.00	
	小計	銘柄数：6	115,150,000.00	111,484,750.70 (1,486,091,726)	
		組入時価比率：0.2%		0.2%	
	ノルウェークローネ	NORWEGIAN GOVERNMENT	22,300,000.00	21,513,220.32	
		NORWEGIAN GOVERNMENT	8,600,000.00	8,115,880.20	
		NORWEGIAN GOVERNMENT	1,700,000.00	1,589,670.00	
		NORWEGIAN GOVERNMENT	9,400,000.00	8,742,940.00	
		NORWEGIAN GOVERNMENT	28,000,000.00	25,179,560.00	
		NORWEGIAN GOVERNMENT	8,200,000.00	7,074,886.20	
		NORWEGIAN GOVERNMENT	13,000,000.00	11,593,374.00	

小計	NORWEGIAN GOVERNMENT	5,500,000.00	5,257,848.20
	銘柄数：8	96,700,000.00	89,067,378.92 (1,188,158,834)
	組入時価比率：0.2%		0.2%
デンマーククローネ	KINGDOM OF DENMARK	25,200,000.00	24,383,520.00
	KINGDOM OF DENMARK	6,500,000.00	5,900,453.00
	KINGDOM OF DENMARK	33,850,000.00	29,508,737.50
	KINGDOM OF DENMARK	38,100,000.00	46,835,491.80
	KINGDOM OF DENMARK	7,500,000.00	3,919,604.25
	小計	銘柄数：5	111,150,000.00
	組入時価比率：0.3%		0.3%
ズロチ	POLAND GOVERNMENT BOND	37,900,000.00	36,094,065.00
	POLAND GOVERNMENT BOND	8,300,000.00	7,580,805.00
	POLAND GOVERNMENT BOND	56,800,000.00	49,605,144.00
	POLAND GOVERNMENT BOND	2,200,000.00	2,354,591.58
	POLAND GOVERNMENT BOND	3,300,000.00	2,782,956.00
	POLAND GOVERNMENT BOND	7,400,000.00	5,425,162.00
	小計	銘柄数：6	115,900,000.00
	組入時価比率：0.5%		0.5%
豪ドル	AUSTRALIAN GOVERNMENT	8,350,000.00	8,225,075.65
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	16,880,000.00	17,017,139.87
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	7,250,000.00	7,468,895.62
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	3,200,000.00	3,054,879.68
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	300,000.00	283,536.36
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	1,700,000.00	1,642,746.55
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	9,300,000.00	8,701,545.00
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	22,200,000.00	20,295,111.24
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	5,700,000.00	4,619,154.60
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	3,300,000.00	2,748,226.47
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	300,000.00	237,480.00
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	600,000.00	478,269.90
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	2,500,000.00	2,065,433.25
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	17,000,000.00	17,711,009.70
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	300,000.00	274,767.93



小計	AUSTRALIAN GOVERNMENT	2,450,000.00	2,150,062.18
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	10,450,000.00	10,050,434.84
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	1,550,000.00	1,382,600.00
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	2,250,000.00	1,832,248.80
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	6,600,000.00	5,385,600.00
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	3,000,000.00	1,791,900.00
	銘柄数：21 組入時価比率：1.5%	125,180,000.00	117,416,117.64 (11,331,829,513) 1.5%
ニュージーランド ドル	NEW ZEALAND GOVERNMENT	4,100,000.00	3,932,720.00
	NEW ZEALAND GOVERNMENT	2,100,000.00	2,095,800.00
	NEW ZEALAND GOVERNMENT	3,000,000.00	2,780,869.80
	NEW ZEALAND GOVERNMENT	4,000,000.00	3,691,481.20
	NEW ZEALAND GOVERNMENT	3,500,000.00	2,847,799.50
	NEW ZEALAND GOVERNMENT	2,600,000.00	1,688,181.04
	NEW ZEALAND GOVERNMENT	1,000,000.00	713,200.00
小計	銘柄数：7 組入時価比率：0.2%	20,300,000.00	17,750,051.54 (1,564,312,042) 0.2%
シンガポールドル	SINGAPORE GOVERNMENT	2,300,000.00	2,280,450.00
	SINGAPORE GOVERNMENT	1,100,000.00	1,077,851.50
	SINGAPORE GOVERNMENT	3,100,000.00	2,996,150.00
	SINGAPORE GOVERNMENT	500,000.00	468,150.00
	SINGAPORE GOVERNMENT	5,850,000.00	5,906,745.00
	SINGAPORE GOVERNMENT	500,000.00	490,462.50
	SINGAPORE GOVERNMENT	300,000.00	297,600.00
	SINGAPORE GOVERNMENT	5,260,000.00	5,219,498.00
	SINGAPORE GOVERNMENT	2,980,000.00	3,090,260.00
	SINGAPORE GOVERNMENT	3,220,000.00	3,028,410.00
	SINGAPORE GOVERNMENT	1,250,000.00	1,284,262.50
	SINGAPORE GOVERNMENT	2,500,000.00	2,610,000.00
	SINGAPORE GOVERNMENT	3,000,000.00	2,673,000.00
小計	銘柄数：13 組入時価比率：0.4%	31,860,000.00	31,422,839.50 (3,328,307,159) 0.5%
リンギ	MALAYSIA GOVERNMENT	400,000.00	402,960.44

	MALAYSIA GOVERNMENT	1,000,000.00	1,008,643.10	
	MALAYSIA GOVERNMENT	2,600,000.00	2,769,477.10	
	MALAYSIA GOVERNMENT	3,300,000.00	3,258,584.01	
	MALAYSIA GOVERNMENT	5,600,000.00	6,016,206.56	
	MALAYSIAN GOVERNMENT	2,500,000.00	2,504,458.75	
	MALAYSIAN GOVERNMENT	7,800,000.00	7,858,562.40	
	MALAYSIAN GOVERNMENT	2,900,000.00	2,928,810.34	
	MALAYSIAN GOVERNMENT	16,600,000.00	17,014,458.84	
	MALAYSIAN GOVERNMENT	4,600,000.00	4,645,181.66	
	MALAYSIAN GOVERNMENT	9,200,000.00	9,173,809.44	
	MALAYSIAN GOVERNMENT	2,200,000.00	2,208,779.54	
	MALAYSIAN GOVERNMENT	280,000.00	282,528.68	
	MALAYSIAN GOVERNMENT	15,400,000.00	16,142,957.60	
	MALAYSIAN GOVERNMENT	400,000.00	367,713.52	
	MALAYSIAN GOVERNMENT	5,400,000.00	5,549,041.08	
	MALAYSIAN GOVERNMENT	10,200,000.00	10,197,244.98	
	MALAYSIAN GOVERNMENT	11,100,000.00	11,346,230.19	
	MALAYSIAN GOVERNMENT	13,350,000.00	14,661,900.49	
	MALAYSIAN GOVERNMENT	10,500,000.00	11,278,695.75	
	MALAYSIAN GOVERNMENT	300,000.00	332,896.80	
小計	銘柄数：21	125,630,000.00	129,949,141.27	
			(3,969,881,291)	
	組入時価比率：0.5%		0.5%	
人民元	CHINA GOVERNMENT BOND	131,700,000.00	132,267,692.85	
	CHINA GOVERNMENT BOND	27,300,000.00	27,355,263.39	
	CHINA GOVERNMENT BOND	142,100,000.00	142,078,557.11	
	CHINA GOVERNMENT BOND	13,500,000.00	13,528,641.60	
	CHINA GOVERNMENT BOND	49,900,000.00	49,843,882.46	
	CHINA GOVERNMENT BOND	73,500,000.00	73,334,911.65	
	CHINA GOVERNMENT BOND	156,500,000.00	156,339,274.50	
	CHINA GOVERNMENT BOND	64,000,000.00	64,290,201.60	
	CHINA GOVERNMENT BOND	89,500,000.00	90,266,639.10	
	CHINA GOVERNMENT BOND	33,000,000.00	32,879,682.00	
	CHINA GOVERNMENT BOND	84,800,000.00	84,827,950.08	
	CHINA GOVERNMENT BOND	54,000,000.00	54,017,344.80	
	CHINA GOVERNMENT BOND	31,500,000.00	31,420,402.65	

		CHINA GOVERNMENT BOND	93,900,000.00	94,628,664.00	
		CHINA GOVERNMENT BOND	44,000,000.00	44,266,142.80	
		CHINA GOVERNMENT BOND	70,000,000.00	71,336,916.00	
		CHINA GOVERNMENT BOND	60,000,000.00	60,672,732.00	
		CHINA GOVERNMENT BOND	74,000,000.00	74,616,575.40	
		CHINA GOVERNMENT BOND	93,500,000.00	93,211,122.40	
		CHINA GOVERNMENT BOND	49,200,000.00	49,484,735.16	
		CHINA GOVERNMENT BOND	40,000,000.00	40,263,260.00	
		CHINA GOVERNMENT BOND	33,000,000.00	33,789,102.60	
		CHINA GOVERNMENT BOND	20,000,000.00	20,209,474.00	
		CHINA GOVERNMENT BOND	20,000,000.00	19,984,938.00	
		CHINA GOVERNMENT BOND	31,500,000.00	31,494,723.75	
		CHINA GOVERNMENT BOND	66,300,000.00	65,934,408.54	
		CHINA GOVERNMENT BOND	49,400,000.00	49,641,402.98	
		CHINA GOVERNMENT BOND	93,200,000.00	94,478,974.28	
		CHINA GOVERNMENT BOND	15,000,000.00	16,636,531.50	
		CHINA GOVERNMENT BOND	36,000,000.00	38,694,124.80	
		CHINA GOVERNMENT BOND	87,700,000.00	90,963,159.14	
		CHINA GOVERNMENT BOND	68,100,000.00	68,548,704.09	
	小計	銘柄数：32	1,996,100,000.00	2,011,306,135.23	
				(39,742,604,709)	
		組入時価比率：5.4%		5.4%	
	新シェケル	ISRAEL FIXED BOND	1,900,000.00	1,803,927.64	
		ISRAEL FIXED BOND	700,000.00	655,321.80	
		ISRAEL FIXED BOND	14,600,000.00	13,897,100.52	
		ISRAEL FIXED BOND	6,500,000.00	6,983,804.75	
		ISRAEL FIXED BOND	5,000,000.00	4,694,260.50	
		ISRAEL FIXED BOND	6,300,000.00	5,877,675.72	
		ISRAEL FIXED BOND	4,500,000.00	3,799,017.00	
		ISRAEL FIXED BOND	5,900,000.00	4,423,205.81	
		ISRAEL FIXED BOND	7,200,000.00	8,678,179.44	
		ISRAEL FIXED BOND	5,700,000.00	5,467,283.82	
	小計	銘柄数：10	58,300,000.00	56,279,777.00	
				(2,206,927,035)	
		組入時価比率：0.3%		0.3%	
	合計			732,878,283,107	

(注 1) 外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注 2) 合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注 3) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(3) 貸付有価証券の明細(2023年6月22日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	備考
国債証券	米ドル	US TREASURY N/B	40,700,000	
		US TREASURY N/B	37,500,000	
		US TREASURY N/B	27,700,000	
		US TREASURY N/B	21,900,000	
		US TREASURY N/B	1,000,000	
		US TREASURY N/B	875,000	
		US TREASURY N/B	9,000,000	
		US TREASURY N/B	19,400,000	
		US TREASURY N/B	33,500,000	
		US TREASURY N/B	85,000	
		US TREASURY N/B	2,600,000	
		US TREASURY N/B	18,700,000	
		US TREASURY N/B	31,000	
		US TREASURY BOND	50,000,000	
		US TREASURY BOND	15,400,000	
		US TREASURY N/B	45,877,000	
		US TREASURY N/B	4,348,000	
		US TREASURY BOND	50,000,000	
		US TREASURY BOND	13,000,000	
		US TREASURY N/B	170,000	
		US TREASURY N/B	85,000	
		US TREASURY N/B	170,000	
		US TREASURY N/B	34,000,000	
		US TREASURY N/B	85,000	
		US TREASURY N/B	26,000,000	
		US TREASURY N/B	255,000	
		US TREASURY N/B	13,900,000	
		US TREASURY N/B	43,000,000	
		US TREASURY N/B	425,000	
		US TREASURY N/B	85,000	
		US TREASURY N/B	85,000	
		US TREASURY N/B	15,300,000	
		US TREASURY N/B	10,877,000	
		US TREASURY N/B	20,300,000	
		US TREASURY N/B	7,317,000	
		US TREASURY N/B	21,600,000	
		US TREASURY N/B	1,000,000	
		US TREASURY N/B	2,245,000	
		US TREASURY N/B	13,300,000	
		US TREASURY N/B	14,400,000	
		US TREASURY N/B	5,605,000	
US TREASURY N/B	38,000,000			
US TREASURY N/B	14,800,000			

	US TREASURY N/B	85,000
	US TREASURY N/B	31,700,000
	US TREASURY N/B	21,200,000
	US TREASURY N/B	700,000
	US TREASURY N/B	14,600,000
	US TREASURY N/B	34,000,000
	US TREASURY N/B	13,700,000
	US TREASURY N/B	85,000
	US TREASURY N/B	31,500,000
	US TREASURY N/B	255,000
	US TREASURY N/B	23,300,000
	US TREASURY N/B	41,200,000
	US TREASURY N/B	18,700,000
	US TREASURY N/B	50,000,000
	US TREASURY N/B	6,200,000
	US TREASURY N/B	34,000,000
	US TREASURY N/B	13,000,000
	US TREASURY N/B	4,375,000
	US TREASURY N/B	28,000,000
	US TREASURY N/B	11,000,000
	US TREASURY N/B	31,000,000
	US TREASURY N/B	18,800,000
	US TREASURY N/B	28,000,000
	US TREASURY N/B	15,700,000
カナダドル	CANADIAN GOVERNMENT	4,000,000
豪ドル	AUSTRALIAN GOVERNMENT	6,600,000
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	3,900,000
	AUSTRALIAN GOVERNMENT	14,400,000
ニュージーランドドル	NEW ZEALAND GOVERNMENT	2,000,000
	NEW ZEALAND GOVERNMENT	3,400,000
ノルウェークローネ	NORWEGIAN GOVERNMENT	4,000,000
メキシコペソ	MEX BONOS DESARR FIX RT	705,000
	MEX BONOS DESARR FIX RT	1,003,000
	MEX BONOS DESARR FIX RT	900,000
	MEX BONOS DESARR FIX RT	570,000
	MEX BONOS DESARR FIX RT	906,000
	MEX BONOS DESARR FIX RT	459,000
	MEX BONOS DESARR FIX RT	413,000
	MEX BONOS DESARR FIX RT	657,000
ズロチ	POLAND GOVERNMENT BOND	32,215,000
	POLAND GOVERNMENT BOND	1,870,000
ユーロ	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	28,500,000
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	170,000
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	12,600,000
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	2,550,000
	BUNDESSCHATZANWEISUNGEN	2,600,000
	BUNDESSCHATZANWEISUNGEN	3,000,000
	BUNDESSCHATZANWEISUNGEN	4,295,000
	BUNDESSCHATZANWEISUNGEN	10,400,000
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	2,000,000

	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	15,000,000	
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	13,300,000	
	FRANCE GOVERNMENT O. A. T	8,700,000	
	FRANCE GOVERNMENT O. A. T	12,000,000	
	FRANCE GOVERNMENT O. A. T	1,000,000	
	BELGIUM KINGDOM	2,380,000	
	BELGIUM KINGDOM GOVT	9,775,000	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	2,400,000	
	SPANISH GOVERNMENT	7,800,000	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	3,570,000	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	1,600,000	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	9,061,000	
	SPANISH GOVERNMENT	10,000,000	
	SPANISH GOVERNMENT	24,030,000	
	SPANISH GOVERNMENT	3,970,000	
	NETHERLANDS GOVERNMENT	4,830,000	
	NETHERLANDS GOVERNMENT	9,987,000	
	NETHERLANDS GOVERNMENT	4,505,000	
	NETHERLANDS GOVERNMENT	9,902,000	
	REPUBLIC OF AUSTRIA	1,700,000	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	13,000,000	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	26,600,000	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	7,000,000	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	250,000	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	24,480,000	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	3,800,000	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	26,400,000	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	10,000,000	
	BUONI POLIENNALI DEL TES	17,500,000	

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	2023年6月22日現在			
	契約額等 (円)		時価 (円)	評価損益 (円)
		うち1年超		
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
買建	579,503,140	—	581,190,600	1,687,460
米ドル	283,844,860	—	283,767,600	△77,260
ユーロ	232,288,200	—	233,902,500	1,614,300
シンガポールドル	63,370,080	—	63,520,500	150,420
売建	148,409,420	—	148,966,100	△556,680
米ドル	70,913,585	—	70,974,200	△60,615
ユーロ	77,495,835	—	77,991,900	△496,065
合計	—	—	—	1,130,780

(注) 時価の算定方法

1 為替予約取引

1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

① 計算日において為替予約の受渡日 (以下「当該日」といいます) の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

## 新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド

### 貸借対照表

（単位：円）

（2023年6月22日現在）

資産の部	
流動資産	
預金	58,429,552
コール・ローン	10,616,732
国債証券	9,605,849,496
未収利息	124,702,589
前払費用	11,709,657
流動資産合計	9,811,308,026
資産合計	9,811,308,026
負債の部	
流動負債	
未払金	8,356,769
未払解約金	5,446,795
未払利息	19
その他未払費用	434,400
流動負債合計	14,237,983
負債合計	14,237,983
純資産の部	
元本等	
元本	5,947,198,093
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	3,849,871,950
元本等合計	9,797,070,043
純資産合計	9,797,070,043
負債純資産合計	9,811,308,026

### 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。

3. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(重要な会計上の見積りに関する注記)  
該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

2023年6月22日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1,6473円
(10,000口当たり純資産額)	(16,473円)

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

自2022年6月23日 至2023年6月22日	
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年6月22日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	国債証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2023年6月22日現在	
期首	2022年6月23日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	4,999,082,708円
同期中における追加設定元本額	1,661,048,941円
同期中における一部解約元本額	712,933,556円
期末元本額	5,947,198,093円
期末元本額の内訳*	
野村資産設計ファンド2015	10,380,778円
野村資産設計ファンド2020	11,552,501円



野村資産設計ファンド2025		19,164,828円
野村資産設計ファンド2030		25,973,155円
野村資産設計ファンド2035		20,729,422円
野村資産設計ファンド2040		32,897,580円
野村資産設計ファンド2045		6,377,822円
野村インデックスファンド・新興国債券		651,868,730円
ネクストコア		22,508,531円
野村インデックスファンド・海外5資産バランス		567,580,439円
野村資産設計ファンド2050		5,671,985円
野村ターゲットデートファンド2016	2026-2028年目標型	2,212,044円
野村ターゲットデートファンド2016	2029-2031年目標型	1,574,772円
野村ターゲットデートファンド2016	2032-2034年目標型	1,006,947円
野村ターゲットデートファンド2016	2035-2037年目標型	821,759円
インデックス・ブレンド(タイプI)		475,375円
インデックス・ブレンド(タイプII)		327,738円
インデックス・ブレンド(タイプIII)		5,985,039円
インデックス・ブレンド(タイプIV)		2,606,647円
インデックス・ブレンド(タイプV)		8,288,339円
世界6資産分散ファンド		125,536,661円
野村資産設計ファンド2060		2,915,843円
ノムラFOFs用インデックスファンド・新興国債券(適格機関投資家専用)		2,673,007,531円
野村FOFs用・ターゲット・リターン・8資産バランス(2%コース向け)(適格機関投資家専用)		752,474円
オールウェザー・ファクターアロケーションMオープン投信(適格機関投資家専用)		304,855,634円
野村DC新興国債券(現地通貨建て)インデックスファンド		513,890,595円
野村DC運用戦略ファンド		838,470,331円
野村DC運用戦略ファンド(マイルド)		60,688,307円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2030		12,744,924円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2040		9,162,465円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2050		4,788,025円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2060		2,380,872円

\*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 附属明細表

### 第1 有価証券明細表

(1) 株式(2023年6月22日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2023年6月22日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	メキシコペソ	MEX BONOS DESARR FIX RT	9,400,000.00	9,094,460.52	
		MEX BONOS DESARR FIX RT	13,300,000.00	13,194,569.57	
		MEX BONOS DESARR FIX RT	6,000,000.00	5,525,880.00	
		MEX BONOS DESARR FIX RT	14,500,000.00	13,211,163.15	
		MEX BONOS DESARR FIX RT	8,800,000.00	7,814,488.00	
		MEX BONOS DESARR FIX RT	9,350,000.00	8,871,467.00	
		MEX BONOS DESARR FIX RT	10,300,000.00	10,180,005.00	
		MEX BONOS DESARR FIX RT	15,800,000.00	14,898,768.00	
		MEX BONOS DESARR FIX RT	4,000,000.00	3,671,400.00	

	小計	MEX BONOS DESARR FIX RT	4,200,000.00	3,903,816.00	
		MEX BONOS DESARR FIX RT	2,700,000.00	2,972,538.00	
		MEX BONOS DESARR FIX RT	6,100,000.00	5,892,417.00	
		MEX BONOS DESARR FIX RT	7,700,000.00	6,848,611.00	
		MEX BONOS DESARR FIX RT	10,600,000.00	9,632,114.00	
		MEX BONOS DESARR FIX RT	2,400,000.00	2,160,072.00	
		銘柄数：15	125,150,000.00	117,871,769.24	(976,862,287)
	組入時価比率：10.0%				
レアル	小計	LETRA TESOURO NACIONAL	6,400,000.00	6,003,210.24	
		LETRA TESOURO NACIONAL	5,300,000.00	4,727,946.62	
		LETRA TESOURO NACIONAL	4,100,000.00	3,334,656.28	
		LETRA TESOURO NACIONAL	9,000,000.00	6,972,145.20	
		LETRA TESOURO NACIONAL	2,800,000.00	2,064,316.52	
		NOTA DO TESOURO NACIONAL	391,000.00	4,026,523.47	
		NOTA DO TESOURO NACIONAL	270,000.00	2,779,556.31	
		NOTA DO TESOURO NACIONAL	310,000.00	3,130,401.08	
		NOTA DO TESOURO NACIONAL	160,000.00	1,601,530.72	
		銘柄数：9	28,731,000.00	34,640,286.44	(1,031,660,474)
	組入時価比率：10.5%				
チリペソ	小計	BONOS TESORERIA PESOS	180,000,000.00	169,092,306.00	
		BONOS TESORERIA PESOS	160,000,000.00	157,816,592.00	
		BONOS TESORERIA PESOS	60,000,000.00	59,529,822.00	
		BONOS TESORERIA PESOS	70,000,000.00	60,809,175.00	
		BONOS TESORERIA PESOS	295,000,000.00	291,615,907.50	
		BONOS TESORERIA PESOS	120,000,000.00	129,490,176.00	
		BONOS TESORERIA PESOS	70,000,000.00	81,663,169.00	
		BONOS TESORERIA PESOS	240,000,000.00	242,700,672.00	
		BONOS TESORERIA PESOS	115,000,000.00	131,602,274.00	
		銘柄数：9	1,310,000,000.00	1,324,320,093.50	(233,794,144)
	組入時価比率：2.4%				
コロンビアペソ		REPUBLIC OF COLOMBIA	1,790,000,000.00	1,739,573,910.00	
		TITULOS DE TESORERIA	950,000,000.00	952,945,000.00	
		TITULOS DE TESORERIA	890,000,000.00	824,700,700.00	

	TITULOS DE TESORERIA	580,000,000.00	543,738,400.00	
	TITULOS DE TESORERIA	900,000,000.00	772,335,000.00	
	TITULOS DE TESORERIA	1,460,000,000.00	1,240,102,100.00	
	TITULOS DE TESORERIA	1,330,000,000.00	1,172,940,300.00	
	TITULOS DE TESORERIA	800,000,000.00	661,128,000.00	
	TITULOS DE TESORERIA	990,000,000.00	792,277,200.00	
	TITULOS DE TESORERIA	340,000,000.00	392,914,948.00	
	TITULOS DE TESORERIA	1,850,000,000.00	1,455,524,500.00	
	TITULOS DE TESORERIA	900,000,000.00	626,670,000.00	
	TITULOS DE TESORERIA	1,130,000,000.00	985,360,000.00	
	TITULOS DE TESORERIA	560,000,000.00	384,804,000.00	
小計	銘柄数：14	14,470,000,000.00	12,545,014,058.00	
			(429,202,565)	
	組入時価比率：4.4%		4.5%	
ソル	BONOS DE TESORERIA	200,000.00	198,966.48	
	BONOS DE TESORERIA	780,000.00	761,017.99	
	BONOS DE TESORERIA	1,200,000.00	1,141,182.00	
	BONOS DE TESORERIA	900,000.00	791,718.48	
	BONOS DE TESORERIA	700,000.00	582,935.92	
	PERU BONO SOBERANO	700,000.00	744,582.30	
	PERU BONO SOBERANO	500,000.00	504,880.85	
	PERU BONO SOBERANO	320,000.00	315,008.89	
	REPUBLIC OF PERU	1,100,000.00	1,103,467.86	
小計	銘柄数：9	6,400,000.00	6,143,760.77	
			(239,692,068)	
	組入時価比率：2.4%		2.5%	
ウルグアイペソ	REPUBLICA ORIENT URUGUAY	4,000,000.00	3,793,705.60	
小計	銘柄数：1	4,000,000.00	3,793,705.60	
			(14,201,736)	
	組入時価比率：0.1%		0.1%	
ドミニカペソ	DOMINICAN REPUBLIC	8,000,000.00	9,849,280.00	
小計	銘柄数：1	8,000,000.00	9,849,280.00	
			(25,466,298)	
	組入時価比率：0.3%		0.3%	
セルビアディナール	SERBIA TREASURY BONDS	22,000,000.00	19,608,006.00	
小計	銘柄数：1	22,000,000.00	19,608,006.00	

			(26,060,687)	
	組入時価比率：0.3%		0.3%	
トルコリラ	TURKEY GOVERNMENT BOND	520,000.00	500,073.60	
	TURKEY GOVERNMENT BOND	810,000.00	763,830.00	
	TURKEY GOVERNMENT BOND	1,020,000.00	889,440.00	
	TURKEY GOVERNMENT BOND	1,800,000.00	1,790,100.00	
	TURKEY GOVERNMENT BOND	1,600,000.00	1,484,800.00	
	TURKEY GOVERNMENT BOND	2,300,000.00	2,465,600.00	
	TURKEY GOVERNMENT BOND	500,000.00	456,000.00	
	TURKEY GOVERNMENT BOND	700,000.00	650,300.00	
	TURKEY GOVERNMENT BOND	1,000,000.00	872,000.00	
	TURKEY GOVERNMENT BOND	3,500,000.00	3,300,500.00	
小計	銘柄数：10	13,750,000.00	13,172,643.60	
	組入時価比率：0.8%		(79,388,888)	0.8%
チェココルナ	CZECH REPUBLIC	14,200,000.00	13,295,389.00	
	CZECH REPUBLIC	4,800,000.00	4,944,000.00	
	CZECH REPUBLIC	6,400,000.00	5,705,120.00	
	CZECH REPUBLIC	11,500,000.00	9,789,375.00	
	CZECH REPUBLIC	6,600,000.00	6,944,850.00	
	CZECH REPUBLIC	3,400,000.00	3,087,200.00	
	CZECH REPUBLIC	12,100,000.00	9,643,216.00	
	CZECH REPUBLIC	5,400,000.00	5,594,400.00	
	CZECH REPUBLIC	5,800,000.00	4,607,056.00	
	CZECH REPUBLIC	11,300,000.00	9,146,446.00	
	CZECH REPUBLIC	3,000,000.00	2,780,400.00	
	CZECH REPUBLIC	5,200,000.00	5,114,720.00	
	小計	銘柄数：12	89,700,000.00	80,652,172.00
組入時価比率：5.4%			(530,078,335)	5.5%
フォロント	HUNGARY GOVERNMENT BOND	44,000,000.00	40,229,200.00	
	HUNGARY GOVERNMENT BOND	16,000,000.00	14,220,800.00	
	HUNGARY GOVERNMENT BOND	57,000,000.00	52,025,667.00	
	HUNGARY GOVERNMENT BOND	85,000,000.00	69,755,250.00	
	HUNGARY GOVERNMENT BOND	60,000,000.00	48,630,000.00	
	HUNGARY GOVERNMENT BOND	46,000,000.00	36,772,400.00	

	小計	HUNGARY GOVERNMENT BOND	55,000,000.00	44,789,250.00	
		HUNGARY GOVERNMENT BOND	107,000,000.00	86,958,900.00	
		HUNGARY GOVERNMENT BOND	57,000,000.00	54,072,297.60	
		HUNGARY GOVERNMENT BOND	102,000,000.00	79,175,970.00	
		HUNGARY GOVERNMENT BOND	130,000,000.00	99,625,500.00	
		HUNGARY GOVERNMENT BOND	50,000,000.00	41,795,000.00	
		HUNGARY GOVERNMENT BOND	88,000,000.00	55,211,200.00	
		銘柄数：13	897,000,000.00	723,261,434.60	(305,257,551)
	組入時価比率：3.1%				
ズロチ	小計	POLAND GOVERNMENT BOND	1,900,000.00	1,845,755.00	
		POLAND GOVERNMENT BOND	3,100,000.00	2,952,285.00	
		POLAND GOVERNMENT BOND	2,200,000.00	2,009,370.00	
		POLAND GOVERNMENT BOND	300,000.00	284,775.00	
		POLAND GOVERNMENT BOND	1,400,000.00	1,270,696.00	
		POLAND GOVERNMENT BOND	2,700,000.00	2,249,478.00	
		POLAND GOVERNMENT BOND	1,200,000.00	1,113,360.00	
		POLAND GOVERNMENT BOND	800,000.00	704,760.00	
		POLAND GOVERNMENT BOND	800,000.00	698,664.00	
		POLAND GOVERNMENT BOND	1,200,000.00	1,284,322.68	
		POLAND GOVERNMENT BOND	4,800,000.00	4,047,936.00	
		POLAND GOVERNMENT BOND	3,400,000.00	2,439,330.00	
		銘柄数：12	23,800,000.00	20,900,731.68	(735,373,433)
	組入時価比率：7.5%				
ルーブル	小計	RUSSIA GOVT BOND - OFZ	12,000,000.00	0.00	
		RUSSIA GOVT BOND - OFZ	21,000,000.00	0.00	
		RUSSIA GOVT BOND - OFZ	12,000,000.00	0.00	
		RUSSIA GOVT BOND - OFZ	21,000,000.00	0.00	
		RUSSIA GOVT BOND - OFZ	28,300,000.00	0.00	
		RUSSIA GOVT BOND - OFZ	32,500,000.00	0.00	
		RUSSIA GOVT BOND - OFZ	27,000,000.00	0.00	
		RUSSIA GOVT BOND - OFZ	38,700,000.00	0.00	
		RUSSIA GOVT BOND - OFZ	29,000,000.00	0.00	
		RUSSIA GOVT BOND - OFZ	12,000,000.00	0.00	
		RUSSIA GOVT BOND - OFZ	18,700,000.00	0.00	

	小計	RUSSIA GOVT BOND - OFZ	16,000,000.00	0.00
		RUSSIA GOVT BOND - OFZ	24,000,000.00	0.00
		RUSSIA GOVT BOND - OFZ	20,200,000.00	0.00
		RUSSIA GOVT BOND - OFZ	26,500,000.00	0.00
		RUSSIA GOVT BOND - OFZ	27,500,000.00	0.00
		RUSSIA GOVT BOND - OFZ	10,000,000.00	0.00
		RUSSIA GOVT BOND - OFZ	51,000,000.00	0.00
		銘柄数：18	427,400,000.00	0.00 (0) 0.0%
組入時価比率：0.0%				
レイ	小計	ROMANIA	800,000.00	780,440.00
		ROMANIA	900,000.00	871,290.00
		ROMANIA	920,000.00	897,460.00
		ROMANIA	500,000.00	473,900.00
		ROMANIA	500,000.00	480,395.00
		ROMANIA	700,000.00	641,830.00
		ROMANIA	760,000.00	741,752.40
		ROMANIA	1,330,000.00	1,133,293.00
		ROMANIA	1,150,000.00	1,072,283.00
		ROMANIA	1,900,000.00	1,566,246.00
		ROMANIA GOVERNMENT BOND	850,000.00	768,570.00
		ROMANIA GOVERNMENT BOND	400,000.00	368,132.00
		ROMANIA GOVERNMENT BOND	700,000.00	701,680.00
		ROMANIA GOVERNMENT BOND	1,000,000.00	786,500.00
		銘柄数：14	12,410,000.00	11,283,771.40 (354,682,786) 3.7%
組入時価比率：3.6%				
リング		MALAYSIA GOVERNMENT	800,000.00	805,920.88
		MALAYSIA GOVERNMENT	850,000.00	857,346.63
		MALAYSIA GOVERNMENT	2,850,000.00	2,884,393.80
		MALAYSIA GOVERNMENT	1,200,000.00	1,184,939.64
		MALAYSIA GOVERNMENT	1,700,000.00	1,826,348.42
		MALAYSIA GOVERNMENT	400,000.00	426,047.20
		MALAYSIA INVESTMNT ISSUE	600,000.00	588,137.22
		MALAYSIA INVESTMNT ISSUE	500,000.00	537,420.20
		MALAYSIA INVESTMNT ISSUE	450,000.00	464,240.56

		MALAYSIA INVESTMNT ISSUE	800,000.00	810,846.56
		MALAYSIAN GOVERNMENT	1,400,000.00	1,402,496.90
		MALAYSIAN GOVERNMENT	600,000.00	604,504.80
		MALAYSIAN GOVERNMENT	1,400,000.00	1,413,908.44
		MALAYSIAN GOVERNMENT	1,300,000.00	1,316,497.26
		MALAYSIAN GOVERNMENT	2,400,000.00	2,426,935.20
		MALAYSIAN GOVERNMENT	1,700,000.00	1,706,784.19
		MALAYSIAN GOVERNMENT	1,700,000.00	1,769,882.58
		MALAYSIAN GOVERNMENT	2,200,000.00	2,219,868.20
		MALAYSIAN GOVERNMENT	1,200,000.00	1,103,140.56
		MALAYSIAN GOVERNMENT	2,000,000.00	1,969,047.60
		MALAYSIAN GOVERNMENT	1,000,000.00	1,092,705.70
		MALAYSIAN GOVERNMENT	1,200,000.00	1,140,599.76
		MALAYSIAN GOVERNMENT	1,420,000.00	1,382,672.17
		MALAYSIAN GOVERNMENT	300,000.00	311,711.88
	小計	銘柄数：24	29,970,000.00	30,246,396.35
				(924,012,285)
		組入時価比率：9.4%		9.6%
	パーツ	THAILAND GOVERNMENT BOND	11,800,000.00	11,649,079.18
		THAILAND GOVERNMENT BOND	7,000,000.00	6,886,002.90
		THAILAND GOVERNMENT BOND	12,900,000.00	12,775,903.29
		THAILAND GOVERNMENT BOND	14,600,000.00	14,269,479.36
		THAILAND GOVERNMENT BOND	12,300,000.00	12,808,972.77
		THAILAND GOVERNMENT BOND	6,100,000.00	6,132,947.32
		THAILAND GOVERNMENT BOND	13,300,000.00	13,281,824.22
		THAILAND GOVERNMENT BOND	5,000,000.00	4,762,978.50
		THAILAND GOVERNMENT BOND	17,500,000.00	17,747,000.25
		THAILAND GOVERNMENT BOND	9,400,000.00	9,637,536.12
		THAILAND GOVERNMENT BOND	10,200,000.00	11,611,341.36
		THAILAND GOVERNMENT BOND	13,800,000.00	13,135,702.50
		THAILAND GOVERNMENT BOND	12,800,000.00	13,898,545.92
		THAILAND GOVERNMENT BOND	12,100,000.00	11,680,126.37
		THAILAND GOVERNMENT BOND	4,000,000.00	4,406,224.00
		THAILAND GOVERNMENT BOND	6,700,000.00	7,138,856.03
		THAILAND GOVERNMENT BOND	3,600,000.00	3,179,668.68
		THAILAND GOVERNMENT BOND	12,100,000.00	10,620,981.91

	小計	THAILAND GOVERNMENT BOND	9,100,000.00	9,650,175.08
		THAILAND GOVERNMENT BOND	4,800,000.00	5,091,165.60
		THAILAND GOVERNMENT BOND	8,400,000.00	8,837,041.92
		THAILAND GOVERNMENT BOND	3,000,000.00	2,583,165.60
		THAILAND GOVERNMENT BOND	3,000,000.00	3,160,375.20
		THAILAND GOVERNMENT BOND	15,700,000.00	14,775,574.58
		銘柄数 : 24 組入時価比率 : 9.5%	229,200,000.00	229,720,668.66 (934,963,121) 9.7%
ルピア	INDONESIA GOVERNMENT	5,530,000,000.00	5,638,941,000.00	
	INDONESIA GOVERNMENT	3,800,000,000.00	3,880,750,000.00	
	INDONESIA GOVERNMENT	3,300,000,000.00	3,341,250,000.00	
	INDONESIA GOVERNMENT	1,580,000,000.00	1,750,798,000.00	
	INDONESIA GOVERNMENT	4,100,000,000.00	4,085,240,000.00	
	INDONESIA GOVERNMENT	4,000,000,000.00	3,926,160,000.00	
	INDONESIA GOVERNMENT	4,450,000,000.00	4,615,095,000.00	
	INDONESIA GOVERNMENT	3,800,000,000.00	3,820,140,000.00	
	INDONESIA GOVERNMENT	1,000,000,000.00	1,021,420,000.00	
	INDONESIA GOVERNMENT	3,230,000,000.00	3,686,076,000.00	
	INDONESIA GOVERNMENT	3,500,000,000.00	3,865,050,000.00	
	INDONESIA GOVERNMENT	1,110,000,000.00	1,371,738,000.00	
	INDONESIA GOVERNMENT	4,600,000,000.00	4,778,020,000.00	
	INDONESIA GOVERNMENT	4,500,000,000.00	4,523,976,000.00	
	INDONESIA GOVERNMENT	2,400,000,000.00	2,877,000,000.00	
	INDONESIA GOVERNMENT	4,700,000,000.00	4,711,186,000.00	
	INDONESIA GOVERNMENT	1,600,000,000.00	1,796,160,000.00	
	INDONESIA GOVERNMENT	1,800,000,000.00	1,942,380,000.00	
	INDONESIA GOVERNMENT	5,100,000,000.00	5,361,477,000.00	
	INDONESIA GOVERNMENT	3,200,000,000.00	3,259,840,000.00	
	INDONESIA GOVERNMENT	1,180,000,000.00	1,358,475,000.00	
	INDONESIA GOVERNMENT	5,000,000,000.00	5,411,500,000.00	
	INDONESIA GOVERNMENT	4,030,000,000.00	4,629,664,000.00	
	INDONESIA GOVERNMENT	3,000,000,000.00	2,979,900,000.00	
	INDONESIA GOVERNMENT	1,800,000,000.00	1,780,520,400.00	
	INDONESIA GOVERNMENT	2,600,000,000.00	2,831,400,000.00	
INDONESIA GOVERNMENT	4,200,000,000.00	4,557,000,000.00		



小計	INDONESIA GOVERNMENT	2,800,000,000.00	2,931,880,000.00		
	INDONESIA GOVERNMENT	1,000,000,000.00	1,059,025,000.00		
	PERUSAHAAN PENERBIT SBSN	1,000,000,000.00	974,157,000.00		
	銘柄数：30 組入時価比率：9.6%	93,910,000,000.00	98,766,218,400.00 (938,279,074) 9.8%		
人民元	CHINA GOVERNMENT BOND	7,500,000.00	7,532,328.75		
	CHINA GOVERNMENT BOND	900,000.00	897,978.51		
	CHINA GOVERNMENT BOND	1,600,000.00	1,598,356.80		
	CHINA GOVERNMENT BOND	800,000.00	803,627.52		
	CHINA GOVERNMENT BOND	7,800,000.00	7,866,813.24		
	CHINA GOVERNMENT BOND	400,000.00	400,128.48		
	CHINA GOVERNMENT BOND	2,500,000.00	2,519,400.00		
	CHINA GOVERNMENT BOND	6,900,000.00	7,031,781.72		
	CHINA GOVERNMENT BOND	1,200,000.00	1,213,454.64		
	CHINA GOVERNMENT BOND	2,400,000.00	2,392,584.96		
	CHINA GOVERNMENT BOND	6,000,000.00	6,143,473.20		
	CHINA GOVERNMENT BOND	500,000.00	499,916.25		
	CHINA GOVERNMENT BOND	2,800,000.00	2,813,682.76		
	CHINA GOVERNMENT BOND	1,200,000.00	1,216,467.48		
	CHINA GOVERNMENT BOND	2,000,000.00	2,218,204.20		
	CHINA GOVERNMENT BOND	400,000.00	414,883.28		
	CHINA GOVERNMENT BOND	900,000.00	905,930.01		
	小計	銘柄数：17 組入時価比率：9.4%	45,800,000.00	46,469,011.80 (918,209,085) 9.6%	
	エジプトポンド	EGYPT GOVERNMENT BOND	2,000,000.00	1,741,714.80	
EGYPT GOVERNMENT BOND		6,000,000.00	5,006,337.00		
EGYPT GOVERNMENT BOND		6,300,000.00	5,124,169.26		
EGYPT GOVERNMENT BOND		3,200,000.00	2,467,224.96		
小計	銘柄数：4 組入時価比率：0.7%	17,500,000.00	14,339,446.02 (65,815,189) 0.7%		
ランド	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	17,000,000.00	17,566,100.00		
	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	17,400,000.00	15,214,995.00		
	REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	9,760,000.00	7,718,208.00		

		REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	20,200,000.00	16,835,690.00	
		REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	10,900,000.00	8,848,620.00	
		REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	4,800,000.00	3,029,760.00	
		REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	10,800,000.00	8,160,480.00	
		REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	9,600,000.00	7,324,320.00	
		REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	5,050,000.00	2,961,320.00	
		REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	8,800,000.00	6,394,520.00	
		REPUBLIC OF SOUTH AFRICA	20,600,000.00	14,841,270.00	
	小計	銘柄数：11	134,910,000.00	108,895,283.00	
				(842,849,490)	
		組入時価比率：8.6%		8.8%	
	合計			9,605,849,496	
				(9,605,849,496)	

(注1) 外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2) 合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 国内株式マザーファンド

### 貸借対照表

(単位：円)

(2023年6月22日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	29,460,302,995
株式	548,830,906,280
派生商品評価勘定	443,031,193
未収配当金	3,146,842,974
未収利息	850,141
その他未収収益	57,039,830
流動資産合計	581,938,973,413
資産合計	581,938,973,413
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	1,686,435
前受金	110,538,748
未払金	2,010,804,703
未払解約金	494,844,642
未払利息	55,207
有価証券貸借取引受入金	21,271,258,864
流動負債合計	23,889,188,599

負債合計	23,889,188,599
純資産の部	
元本等	
元本	220,816,348,047
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金 (△)	337,233,436,767
元本等合計	558,049,784,814
純資産合計	558,049,784,814
負債純資産合計	581,938,973,413

## 注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 先物取引 取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

### (重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

### (貸借対照表に関する注記)

2023年6月22日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.5272円
(10,000口当たり純資産額)	(25,272円)
2. 有価証券の消費貸借契約により貸し付けた有価証券	20,194,923,930円

### (金融商品に関する注記)

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

自 2022年6月23日 至 2023年6月22日	
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。

これらは、株価変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。  
当ファンドは、信託財産に属する資産の価格変動リスクの低減を目的として、株価指数先物取引を行っております。

### 3. 金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。

#### ○市場リスクの管理

市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。

#### ○信用リスクの管理

信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。

#### ○流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年6月22日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	
株式	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
派生商品評価勘定	
デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

### (その他の注記)

#### 元本の移動及び期末元本額の内訳

2023年6月22日現在	
期首	2022年6月23日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	212,571,556,894円
同期中における追加設定元本額	34,022,080,111円
同期中における一部解約元本額	25,777,288,958円
期末元本額	220,816,348,047円
期末元本額の内訳*	
バランスセレクト30	117,976,156円
バランスセレクト50	273,263,946円
バランスセレクト70	412,981,984円
野村世界6資産分散投信(安定コース)	1,966,061,442円
野村世界6資産分散投信(分配コース)	2,590,127,755円
野村世界6資産分散投信(成長コース)	9,360,106,098円
野村資産設計ファンド2015	30,263,805円
野村資産設計ファンド2020	33,686,910円
野村資産設計ファンド2025	55,697,938円
野村資産設計ファンド2030	89,586,297円
野村資産設計ファンド2035	85,401,803円
野村資産設計ファンド2040	151,292,607円
野村日本株インデックス(野村投資一任口座向け)	11,886,939,685円
のむラップ・ファンド(保守型)	2,037,046,582円
のむラップ・ファンド(普通型)	15,505,005,469円
のむラップ・ファンド(積極型)	6,003,146,764円
野村資産設計ファンド2045	34,219,594円
野村インデックスファンド・TOPIX	1,925,195,190円
マイ・ロード	2,536,069,506円
ネクストコア	27,105,708円
野村インデックスファンド・内外7資産バランス・為替ヘッジ型	1,325,734,957円
野村TOPIXインデックス(野村SMA・EW向け)	2,796,041,539円
野村世界6資産分散投信(配分変更コース)	1,394,254,564円
野村資産設計ファンド2050	37,444,379円

野村ターゲットデートファンド2016	2026-2028年目標型	9,674,104円
野村ターゲットデートファンド2016	2029-2031年目標型	6,155,897円
野村ターゲットデートファンド2016	2032-2034年目標型	4,933,689円
野村ターゲットデートファンド2016	2035-2037年目標型	4,550,770円
のむらップ・ファンド (やや保守型)		372,081,233円
のむらップ・ファンド (やや積極型)		909,484,742円
インデックス・ブレンド (タイプI)		4,982,930円
インデックス・ブレンド (タイプII)		3,802,276円
インデックス・ブレンド (タイプIII)		25,756,824円
インデックス・ブレンド (タイプIV)		8,544,672円
インデックス・ブレンド (タイプV)		34,631,428円
野村6資産均等バランス		3,837,909,439円
世界6資産分散ファンド		84,194,828円
野村資産設計ファンド2060		29,758,875円
ファンドラップ (ウエルス・スクエア) 日本株式		3,075,548,188円
グローバル・インデックス・バランス25VA (適格機関投資家専用)		214,612,202円
グローバル・インデックス・バランス50VA (適格機関投資家専用)		120,216,237円
グローバル・インデックス・バランス40VA (適格機関投資家専用)		293,816,808円
グローバル・インデックス・バランス60VA (適格機関投資家専用)		140,280,971円
ワールド・インデックス・ファンドVA安定型 (適格機関投資家専用)		1,485,571円
ワールド・インデックス・ファンドVAバランス型 (適格機関投資家専用)		6,514,104円
ワールド・インデックス・ファンドVA積極型 (適格機関投資家専用)		204,902円
野村インデックス・バランス60VA (適格機関投資家専用)		1,668,376,538円
野村ワールド・インデックス・バランス35VA (適格機関投資家専用)		2,604,673円
野村ワールド・インデックス・バランス50VA (適格機関投資家専用)		21,828,066円
野村・国内株式インデックスファンド・VAS (適格機関投資家専用)		40,915,493円
野村世界インデックス・バランス40VA (適格機関投資家専用)		10,396,954円
野村グローバル・インデックス・バランス25VA (適格機関投資家専用)		78,177,127円
野村グローバル・インデックス・バランス50VA (適格機関投資家専用)		143,412,973円
野村グローバル・インデックス・バランス75VA (適格機関投資家専用)		3,696,468,050円
野村世界バランス25VA (適格機関投資家専用)		33,560,255円
ノムラ日本株式インデックスファンドVA (適格機関投資家専用)		198,959,186円
ノムラFOFs用インデックスファンド・TOPIX (適格機関投資家専用)		3,988,487,318円
野村国内外マルチアセット (6資産) ファンド (適格機関投資家専用)		44,002,783円
野村国内外マルチアセット (6資産) オープン投信 (適格機関投資家専用)		170,594,069円
野村FOFs用・ターゲット・リターン・8資産バランス (2%コース向け) (適格機関投資家専用)		2,018,396円
バランスセレクト30 (確定拠出年金向け)		5,348,026円
バランスセレクト50 (確定拠出年金向け)		26,546,597円
バランスセレクト70 (確定拠出年金向け)		33,157,945円
国内債券・株式バランスファンド (確定拠出年金向け)		103,943,129円
マイバランス30 (確定拠出年金向け)		8,022,384,487円
マイバランス50 (確定拠出年金向け)		24,200,353,761円
マイバランス70 (確定拠出年金向け)		29,956,924,618円
野村国内株式インデックスファンド・TOPIX (確定拠出年金向け)		38,299,460,198円
マイバランスDC30		3,429,744,089円
マイバランスDC50		6,176,492,744円
マイバランスDC70		7,085,996,486円
野村DC国内株式インデックスファンド・TOPIX		12,729,089,145円
野村DC運用戦略ファンド		1,045,766,553円
野村DC運用戦略ファンド (マイルド)		85,786,097円
マイターゲット2050 (確定拠出年金向け)		1,914,235,577円
マイターゲット2030 (確定拠出年金向け)		1,946,157,810円
マイターゲット2040 (確定拠出年金向け)		1,590,414,636円
野村世界6資産分散投信 (DC) 安定コース		14,967,626円
野村世界6資産分散投信 (DC) インカムコース		7,206,940円
野村世界6資産分散投信 (DC) 成長コース		123,335,145円
野村資産設計ファンド (DC・つみたてNISA) 2030		43,959,570円

野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2040	42,137,416円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2050	31,610,312円
マイターゲット2035（確定拠出年金向け）	1,072,992,154円
マイターゲット2045（確定拠出年金向け）	806,339,790円
マイターゲット2055（確定拠出年金向け）	583,795,571円
マイターゲット2060（確定拠出年金向け）	749,848,966円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2060	24,298,966円
マイターゲット2065（確定拠出年金向け）	277,568,078円
多資産分散投資ファンド（バランス10）（確定拠出年金向け）	162,703,570円
みらいバランス・株式10（富士通企業年金基金DC向け）	189,378,904円
野村DCバランスファンド（年金運用戦略タイプ）	70,809,892円

\*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 附属明細表

### 第1 有価証券明細表

(1) 株式(2023年6月22日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	日本円	極洋	8,900	3,665.00	32,618,500	
		ニッスイ	234,300	660.00	154,638,000	貸付有価証券 500株
		マルハニチロ	34,800	2,477.50	86,217,000	貸付有価証券 300株
		雪国まいたけ	20,000	992.00	19,840,000	貸付有価証券 1,300株
		カネコ種苗	7,200	1,463.00	10,533,600	
		サカタのタネ	26,700	4,210.00	112,407,000	貸付有価証券 10,700株
		ホクト	20,900	1,848.00	38,623,200	
		ホクリヨウ	2,600	851.00	2,212,600	
		住石ホールディングス	28,300	363.00	10,272,900	貸付有価証券 13,200株
		日鉄鉱業	9,400	4,105.00	38,587,000	
		三井松島ホールディングス	10,600	2,582.00	27,369,200	貸付有価証券 4,900株(1,800株)
		INPEX	866,700	1,627.00	1,410,120,900	貸付有価証券 84,800株
		石油資源開発	27,200	4,290.00	116,688,000	
		K&Oエナジーグループ	10,600	2,317.00	24,560,200	貸付有価証券 400株(400株)
		ショーボンドホールディングス	31,900	5,769.00	184,031,100	
		ミライト・ワン	77,500	1,813.50	140,546,250	
		タマホーム	14,700	3,300.00	48,510,000	貸付有価証券 4,200株(100株)

サンヨーホームズ	2,200	720.00	1,584,000	貸付有価証券 600株 (600株)
日本アクア	7,600	865.00	6,574,000	
ファーストコーポレーション	4,700	783.00	3,680,100	
ベステラ	3,900	1,218.00	4,750,200	貸付有価証券 2,200株
Robot Home	39,900	200.00	7,980,000	貸付有価証券 900株
キャンディル	3,300	578.00	1,907,400	貸付有価証券 1,600株
ダイセキ環境ソリューション	3,700	1,019.00	3,770,300	
第一カッター興業	6,000	1,426.00	8,556,000	
安藤・間	135,800	1,065.00	144,627,000	
東急建設	66,700	745.00	49,691,500	
コムシスホールディングス	79,300	2,804.00	222,357,200	貸付有価証券 1,400株
ビーアールホールディングス	37,200	395.00	14,694,000	
高松コンストラクショングループ	15,200	2,476.00	37,635,200	
東建コーポレーション	6,700	7,470.00	50,049,000	貸付有価証券 500株
ソネック	2,000	998.00	1,996,000	
ヤマウラ	11,900	1,192.00	14,184,800	
オリエンタル白石	84,200	308.00	25,933,600	貸付有価証券 300株
大成建設	153,400	5,007.00	768,073,800	貸付有価証券 1,100株
大林組	586,200	1,214.50	711,939,900	
清水建設	492,800	905.00	445,984,000	貸付有価証券 20,100株
飛島建設	18,100	1,247.00	22,570,700	
長谷工コーポレーション	169,200	1,745.50	295,338,600	
松井建設	15,300	704.00	10,771,200	
銭高組	1,600	3,085.00	4,936,000	貸付有価証券 400株 (400株)
鹿島建設	363,500	2,121.50	771,165,250	
不動テトラ	11,300	1,849.00	20,893,700	
大末建設	4,600	1,336.00	6,145,600	
鉄建建設	11,800	2,075.00	24,485,000	
西松建設	27,800	3,514.00	97,689,200	貸付有価証券 2,800株 (200株)

三井住友建設	132,200	371.00	49,046,200	貸付有価証券 2,600株
大豊建設	6,800	3,945.00	26,826,000	貸付有価証券 800株(100株)
佐田建設	8,100	451.00	3,653,100	
ナカノフドー建設	9,100	381.00	3,467,100	貸付有価証券 600株(600株)
奥村組	26,600	4,035.00	107,331,000	
東鉄工業	22,600	2,620.00	59,212,000	
イチケン	2,900	1,936.00	5,614,400	貸付有価証券 100株
富士ピー・エス	5,700	447.00	2,547,900	
浅沼組	13,100	3,205.00	41,985,500	
戸田建設	201,700	817.50	164,889,750	貸付有価証券 300株
熊谷組	27,400	3,110.00	85,214,000	
北野建設	2,400	3,010.00	7,224,000	
植木組	3,600	1,386.00	4,989,600	
矢作建設工業	22,300	1,212.00	27,027,600	
ピーエス三菱	20,800	759.00	15,787,200	
日本ハウスホールディングス	32,500	376.00	12,220,000	
新日本建設	23,000	1,244.00	28,612,000	
東亜道路工業	6,500	4,495.00	29,217,500	貸付有価証券 200株
日本道路	3,300	9,150.00	30,195,000	
東亜建設工業	14,100	3,145.00	44,344,500	
日本国土開発	49,100	581.00	28,527,100	貸付有価証券 9,100株
若築建設	7,300	3,135.00	22,885,500	
東洋建設	53,100	1,075.00	57,082,500	貸付有価証券 2,400株
五洋建設	232,400	774.80	180,063,520	
世紀東急工業	21,100	1,399.00	29,518,900	
福田組	6,200	4,815.00	29,853,000	貸付有価証券 2,300株
住友林業	125,800	3,535.00	444,703,000	貸付有価証券 27,800株
日本基礎技術	7,700	507.00	3,903,900	貸付有価証券 500株
巴コーポレーション	14,300	480.00	6,864,000	
大和ハウス工業	458,100	3,847.00	1,762,310,700	
ライト工業	30,300	1,944.00	58,903,200	



積水ハウス	497,000	2,832.50	1,407,752,500	貸付有価証券 232,600株
日特建設	15,600	1,026.00	16,005,600	
北陸電気工事	11,200	937.00	10,494,400	
ユアテック	36,100	849.00	30,648,900	貸付有価証券 200株
日本リーテック	14,400	1,391.00	20,030,400	
四電工	6,900	2,159.00	14,897,100	
中電工	25,400	2,269.00	57,632,600	
関電工	89,800	1,131.00	101,563,800	
きんでん	115,400	1,940.50	223,933,700	
東京エネシス	16,300	988.00	16,104,400	
トーエネック	5,400	3,610.00	19,494,000	
住友電設	15,600	3,020.00	47,112,000	
日本電設工業	26,900	1,968.00	52,939,200	
エクシオグループ	75,500	2,832.00	213,816,000	貸付有価証券 300株
新日本空調	9,100	2,245.00	20,429,500	
九電工	39,900	3,914.00	156,168,600	
三機工業	36,400	1,519.00	55,291,600	
日揮ホールディングス	162,100	1,846.00	299,236,600	貸付有価証券 100株
中外炉工業	5,400	2,042.00	11,026,800	
ヤマト	10,600	928.00	9,836,800	貸付有価証券 100株
太平電業	10,200	4,555.00	46,461,000	貸付有価証券 600株
高砂熱学工業	39,500	2,477.00	97,841,500	貸付有価証券 600株
三晃金属工業	1,600	4,350.00	6,960,000	
朝日工業社	6,800	2,293.00	15,592,400	
明星工業	28,200	981.00	27,664,200	
大気社	18,900	4,040.00	76,356,000	
ダイダン	10,800	2,707.00	29,235,600	
日比谷総合設備	14,100	2,207.00	31,118,700	
フィル・カンパニー	2,900	930.00	2,697,000	
テスホールディングス	17,700	1,102.00	19,505,400	貸付有価証券 100株
インフロニア・ホールディングス	171,800	1,370.50	235,451,900	貸付有価証券 2,900株
レイズネクスト	23,700	1,420.00	33,654,000	貸付有価証券 300株

ニッポン	44,300	1,845.00	81,733,500	
日清製粉グループ本社	152,200	1,823.00	277,460,600	
日東富士製粉	2,900	4,690.00	13,601,000	
昭和産業	14,300	2,653.00	37,937,900	
鳥越製粉	10,300	621.00	6,396,300	
中部飼料	22,800	1,072.00	24,441,600	
フィード・ワン	24,000	723.00	17,352,000	
東洋精糖	2,400	1,525.00	3,660,000	
日本甜菜製糖	9,600	1,828.00	17,548,800	
DM三井製糖ホールディングス	16,300	2,709.00	44,156,700	
塩水港精糖	15,300	206.00	3,151,800	
ウェルネオシュガー	8,500	1,942.00	16,507,000	
森永製菓	30,100	4,565.00	137,406,500	
中村屋	4,100	3,085.00	12,648,500	貸付有価証券 300株
江崎グリコ	47,100	3,876.00	182,559,600	貸付有価証券 6,300株
名糖産業	6,500	1,625.00	10,562,500	
井村屋グループ	9,000	2,238.00	20,142,000	
不二家	11,300	2,476.00	27,978,800	貸付有価証券 4,000株
山崎製パン	110,100	2,011.50	221,466,150	貸付有価証券 39,800株
第一屋製パン	2,400	387.00	928,800	
モロゾフ	5,300	3,605.00	19,106,500	貸付有価証券 2,400株
亀田製菓	10,500	4,230.00	44,415,000	貸付有価証券 100株
寿スピリッツ	17,500	10,780.00	188,650,000	
カルビー	75,300	2,761.50	207,940,950	
森永乳業	29,900	4,927.00	147,317,300	貸付有価証券 700株
六甲バター	12,100	1,333.00	16,129,300	貸付有価証券 100株
ヤクルト本社	117,600	9,245.00	1,087,212,000	
明治ホールディングス	201,800	3,230.00	651,814,000	貸付有価証券 100株
雪印メグミルク	39,800	1,908.00	75,938,400	
プリマハム	22,100	2,174.00	48,045,400	貸付有価証券 100株
日本ハム	64,400	3,935.00	253,414,000	

林兼産業	3,900	487.00	1,899,300	
丸大食品	16,600	1,471.00	24,418,600	
S Foods	18,200	3,175.00	57,785,000	貸付有価証券 200株
柿安本店	6,400	2,287.00	14,636,800	貸付有価証券 3,000株 (200株)
伊藤ハム米久ホールディングス	125,700	724.00	91,006,800	貸付有価証券 3,100株
サッポロホールディングス	54,200	3,776.00	204,659,200	
アサヒグループホールディングス	380,300	5,656.00	2,150,976,800	貸付有価証券 2,000株
キリンホールディングス	742,700	2,180.50	1,619,457,350	貸付有価証券 58,700株
宝ホールディングス	112,300	1,084.00	121,733,200	
オエノンホールディングス	49,200	350.00	17,220,000	貸付有価証券 300株
養命酒製造	5,400	1,853.00	10,006,200	
コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス	128,900	1,557.50	200,761,750	貸付有価証券 200株
サントリー食品インターナショナル	115,900	5,306.00	614,965,400	
ダイドーグループホールディングス	9,300	5,030.00	46,779,000	貸付有価証券 4,300株
伊藤園	55,800	4,066.00	226,882,800	貸付有価証券 100株
キーコーヒー	18,400	2,057.00	37,848,800	
ユニカフェ	4,200	908.00	3,813,600	貸付有価証券 1,700株 (100株)
ジャパンフーズ	2,000	1,086.00	2,172,000	貸付有価証券 1,000株
日清オイリオグループ	23,200	3,440.00	79,808,000	
不二製油グループ本社	38,300	1,986.50	76,082,950	貸付有価証券 1,200株
かどや製油	1,500	3,455.00	5,182,500	
J-オイルミルズ	16,800	1,571.00	26,392,800	
キッコーマン	109,100	8,602.00	938,478,200	貸付有価証券 1,000株
味の素	397,400	5,654.00	2,246,899,600	貸付有価証券 7,600株
ブルドックソース	8,700	1,994.00	17,347,800	
キューピー	88,400	2,349.00	207,651,600	
ハウス食品グループ本社	50,400	3,185.00	160,524,000	貸付有価証券 200株
カゴメ	76,700	3,271.00	250,885,700	貸付有価証券 11,200株 (500株)

焼津水産化学工業	5,000	830.00	4,150,000	貸付有価証券 500株 (500株)
アリアケジャパン	14,400	5,283.00	76,075,200	
ピエトロ	1,800	1,816.00	3,268,800	貸付有価証券 100株
エバラ食品工業	4,400	2,955.00	13,002,000	
やまみ	1,200	1,355.00	1,626,000	
ニチレイ	75,400	3,159.00	238,188,600	
東洋水産	83,200	6,564.00	546,124,800	
イトアンドホールディングス	7,000	2,190.00	15,330,000	貸付有価証券 3,200株
大冷	1,600	1,975.00	3,160,000	
ヨシムラ・フード・ホールディングス	10,400	900.00	9,360,000	貸付有価証券 4,800株 (4,800株)
日清食品ホールディングス	57,900	12,110.00	701,169,000	
永谷園ホールディングス	8,100	2,101.00	17,018,100	
一正蒲鉾	5,500	782.00	4,301,000	貸付有価証券 2,500株
フジッコ	16,900	1,890.00	31,941,000	
ロック・フィールド	18,400	1,495.00	27,508,000	貸付有価証券 400株
日本たばこ産業	1,083,400	3,205.00	3,472,297,000	貸付有価証券 196,100株
ケンコーマヨネーズ	11,300	1,347.00	15,221,100	
わらべや日洋ホールディングス	12,100	2,235.00	27,043,500	
なとり	10,300	1,952.00	20,105,600	
イフジ産業	2,200	1,077.00	2,369,400	
ファーマフーズ	23,600	2,324.00	54,846,400	貸付有価証券 2,000株 (1,900株)
ユーグレナ	106,400	898.00	95,547,200	貸付有価証券 27,500株 (1,300株)
紀文食品	12,800	1,003.00	12,838,400	
ピックルスホールディングス	9,600	1,267.00	12,163,200	
ミヨシ油脂	4,500	1,025.00	4,612,500	
理研ビタミン	14,200	2,119.00	30,089,800	
片倉工業	15,400	1,661.00	25,579,400	貸付有価証券 100株
グンゼ	11,900	4,490.00	53,431,000	
東洋紡	72,400	1,013.50	73,377,400	貸付有価証券 300株
ユニチカ	50,500	237.00	11,968,500	貸付有価証券

				1,000株
富士紡ホールディングス	6,600	3,135.00	20,691,000	
倉敷紡績	12,500	2,259.00	28,237,500	
シキボウ	7,200	1,000.00	7,200,000	
日本毛織	44,100	1,031.00	45,467,100	貸付有価証券 2,700株
ダイトウボウ	21,200	92.00	1,950,400	貸付有価証券 6,400株(2,300株)
トーア紡コーポレーション	5,100	421.00	2,147,100	
ダイドーリミテッド	18,700	274.00	5,123,800	貸付有価証券 2,100株(500株)
帝国繊維	18,900	1,662.00	31,411,800	
帝人	160,800	1,383.50	222,466,800	
東レ	1,121,700	777.80	872,458,260	貸付有価証券 200株
住江織物	2,700	2,179.00	5,883,300	
日本フェルト	7,200	415.00	2,988,000	貸付有価証券 100株
イチカワ	1,600	1,361.00	2,177,600	
日東製網	1,400	1,395.00	1,953,000	
アツギ	7,600	426.00	3,237,600	
ダイニック	3,300	728.00	2,402,400	
セーレン	32,300	2,431.00	78,521,300	貸付有価証券 15,200株(15,000株)
ソトー	4,100	809.00	3,316,900	
東海染工	1,300	1,123.00	1,459,900	
小松マテーレ	24,300	676.00	16,426,800	
ワコールホールディングス	32,300	2,880.50	93,040,150	
ホギメディカル	22,500	3,230.00	72,675,000	
クラウディアホールディングス	3,000	735.00	2,205,000	貸付有価証券 1,200株(1,000株)
T S Iホールディングス	56,300	750.00	42,225,000	貸付有価証券 300株
マツオカコーポレーション	3,500	1,128.00	3,948,000	貸付有価証券 800株(700株)
ワールド	21,500	1,592.00	34,228,000	
三陽商会	5,000	1,733.00	8,665,000	
ナイガイ	4,300	294.00	1,264,200	貸付有価証券 100株
オンワードホールディングス	108,600	386.00	41,919,600	貸付有価証券 2,200株

ルックホールディングス	3,700	2,417.00	8,942,900	
ゴールドウイン	29,700	12,995.00	385,951,500	
デサント	28,800	4,110.00	118,368,000	貸付有価証券 300株
キング	5,700	628.00	3,579,600	貸付有価証券 100株
ヤマトインターナショナル	10,300	284.00	2,925,200	貸付有価証券 4,700株
特種東海製紙	7,500	3,310.00	24,825,000	貸付有価証券 1,000株
王子ホールディングス	697,400	563.40	392,915,160	
日本製紙	87,200	1,244.00	108,476,800	貸付有価証券 500株
三菱製紙	15,700	581.00	9,121,700	貸付有価証券 4,200株
北越コーポレーション	105,800	912.00	96,489,600	貸付有価証券 49,900株
中越パルプ工業	5,300	1,349.00	7,149,700	貸付有価証券 100株
巴川製紙所	4,100	671.00	2,751,100	
大王製紙	73,900	1,103.50	81,548,650	貸付有価証券 7,300株
阿波製紙	3,100	583.00	1,807,300	貸付有価証券 1,800株
レンゴー	152,500	880.80	134,322,000	貸付有価証券 4,000株
トーモク	9,700	2,109.00	20,457,300	
ザ・パック	12,400	3,155.00	39,122,000	貸付有価証券 5,800株
北の達人コーポレーション	70,500	301.00	21,220,500	貸付有価証券 2,000株 (500株)
クラレ	266,200	1,399.00	372,413,800	
旭化成	1,045,500	965.10	1,009,012,050	
共和レザー	7,500	545.00	4,087,500	貸付有価証券 200株
レゾナック・ホールディングス	161,800	2,258.00	365,344,400	貸付有価証券 12,100株
住友化学	1,241,900	430.30	534,389,570	
住友精化	7,000	4,305.00	30,135,000	
日産化学	79,500	6,218.00	494,331,000	
ラサ工業	6,500	2,171.00	14,111,500	
クレハ	14,300	8,420.00	120,406,000	貸付有価証券 100株
多木化学	6,500	4,325.00	28,112,500	貸付有価証券 1,500株
テイカ	11,300	1,354.00	15,300,200	

石原産業	30,300	1,283.00	38,874,900	
片倉コープアグリ	2,700	1,244.00	3,358,800	貸付有価証券 400株
日本曹達	18,000	5,020.00	90,360,000	
東ソー	223,500	1,691.00	377,938,500	貸付有価証券 700株
トクヤマ	54,100	2,365.50	127,973,550	
セントラル硝子	26,900	3,195.00	85,945,500	貸付有価証券 500株
東亜合成	83,900	1,299.50	109,028,050	
大阪ソーダ	10,000	5,460.00	54,600,000	貸付有価証券 4,700株
関東電化工業	32,400	929.00	30,099,600	貸付有価証券 500株
デンカ	60,900	2,601.00	158,400,900	貸付有価証券 300株
信越化学工業	1,391,600	4,642.00	6,459,807,200	貸付有価証券 72,600株
日本カーバイド工業	4,900	1,344.00	6,585,600	
堺化学工業	12,800	1,865.00	23,872,000	貸付有価証券 3,500株
第一稀元素化学工業	15,300	971.00	14,856,300	貸付有価証券 1,200株
エア・ウォーター	158,000	1,871.50	295,697,000	
日本酸素ホールディングス	162,400	3,143.00	510,423,200	貸付有価証券 4,000株
日本化学工業	5,600	1,854.00	10,382,400	
東邦アセチレン	2,800	1,378.00	3,858,400	
日本パーカライジング	82,900	1,079.00	89,449,100	
高压ガス工業	24,300	749.00	18,200,700	
チタン工業	1,600	1,400.00	2,240,000	
四国化成ホールディングス	19,900	1,481.00	29,471,900	
戸田工業	3,800	2,404.00	9,135,200	貸付有価証券 1,700株 (400株)
ステラ ケミファ	9,900	3,005.00	29,749,500	貸付有価証券 1,300株
保土谷化学工業	4,700	3,305.00	15,533,500	
日本触媒	25,500	5,392.00	137,496,000	
大日精化工業	11,600	2,051.00	23,791,600	
カネカ	38,300	3,948.00	151,208,400	貸付有価証券 500株
三菱瓦斯化学	125,000	2,058.50	257,312,500	貸付有価証券 600株

三井化学	138,000	4,116.00	568,008,000	貸付有価証券 100株
J S R	156,300	3,288.00	513,914,400	
東京応化工業	29,300	8,224.00	240,963,200	
大阪有機化学工業	12,600	2,399.00	30,227,400	
三菱ケミカルグループ	1,129,800	829.90	937,621,020	貸付有価証券 700株
KHネオケム	27,900	2,410.00	67,239,000	
ダイセル	246,100	1,286.50	316,607,650	
住友ベークライト	24,800	5,530.00	137,144,000	
積水化学工業	342,400	2,068.50	708,254,400	
日本ゼオン	100,400	1,366.00	137,146,400	
アイカ工業	42,200	3,130.00	132,086,000	貸付有価証券 700株
U B E	86,300	2,426.00	209,363,800	
積水樹脂	24,400	2,275.00	55,510,000	貸付有価証券 1,800株
タキロンシーアイ	36,600	540.00	19,764,000	貸付有価証券 100株
旭有機材	11,100	4,235.00	47,008,500	
ニチバン	10,400	1,927.00	20,040,800	
リケンテクノス	36,100	643.00	23,212,300	
大倉工業	7,800	2,151.00	16,777,800	
積水化成成品工業	23,500	434.00	10,199,000	
群栄化学工業	3,900	2,613.00	10,190,700	
タイガースポリマー	5,900	599.00	3,534,100	貸付有価証券 200株
ミライアル	4,000	1,543.00	6,172,000	貸付有価証券 100株
ダイキアクシス	4,800	724.00	3,475,200	貸付有価証券 2,600株
ダイキョーニシカワ	36,900	781.00	28,818,900	貸付有価証券 400株
竹本容器	4,400	836.00	3,678,400	貸付有価証券 300株
森六ホールディングス	8,500	2,064.00	17,544,000	
恵和	10,800	1,129.00	12,193,200	貸付有価証券 5,000株(100株)
日本化薬	127,900	1,248.50	159,683,150	貸付有価証券 200株
カーリットホールディングス	15,000	848.00	12,720,000	貸付有価証券 100株
日本精化	9,500	2,918.00	27,721,000	貸付有価証券 300株



扶桑化学工業	15,500	4,200.00	65,100,000	貸付有価証券 800株
トリケミカル研究所	22,300	2,578.00	57,489,400	
ADEKA	58,400	2,567.50	149,942,000	
日油	51,800	6,159.00	319,036,200	貸付有価証券 400株
新日本理化	17,900	244.00	4,367,600	貸付有価証券 300株
ハリマ化成グループ	9,100	858.00	7,807,800	
花王	407,700	5,350.00	2,181,195,000	貸付有価証券 37,900株
第一工業製薬	6,000	1,762.00	10,572,000	
石原ケミカル	7,600	1,727.00	13,125,200	
日華化学	5,200	861.00	4,477,200	貸付有価証券 100株
ニイタカ	2,300	2,093.00	4,813,900	
三洋化成工業	10,300	4,210.00	43,363,000	
有機合成薬品工業	9,600	310.00	2,976,000	貸付有価証券 1,800株 (800株)
大日本塗料	20,400	903.00	18,421,200	
日本ペイントホールディングス	740,800	1,199.00	888,219,200	
関西ペイント	153,400	2,174.00	333,491,600	
神東塗料	10,900	124.00	1,351,600	貸付有価証券 2,200株
中国塗料	27,500	1,181.00	32,477,500	
日本特殊塗料	8,300	1,052.00	8,731,600	
藤倉化成	22,500	458.00	10,305,000	
太陽ホールディングス	25,500	2,640.00	67,320,000	
D I C	65,400	2,622.00	171,478,800	貸付有価証券 1,400株
サカタインクス	37,200	1,265.00	47,058,000	貸付有価証券 500株
東洋インキSCホールディングス	32,800	2,213.00	72,586,400	
T&K TOKA	14,900	1,214.00	18,088,600	
富士フイルムホールディングス	321,700	8,634.00	2,777,557,800	
資生堂	350,000	6,746.00	2,361,100,000	貸付有価証券 8,400株
ライオン	201,100	1,390.00	279,529,000	貸付有価証券 200株
高砂香料工業	11,300	2,612.00	29,515,600	
マンダム	36,200	1,484.00	53,720,800	

ミルボン	24,800	5,132.00	127,273,600	貸付有価証券 1,300株
ファンケル	73,300	2,415.50	177,056,150	
コーセー	34,100	14,115.00	481,321,500	
コタ	15,400	1,634.00	25,163,600	
シーボン	1,700	1,556.00	2,645,200	
ポーラ・オルビスホールディングス	85,900	2,088.00	179,359,200	貸付有価証券 2,600株
ノエビアホールディングス	14,900	5,470.00	81,503,000	
アジュバンホールディングス	3,200	937.00	2,998,400	貸付有価証券 1,600株
新日本製薬	9,600	1,400.00	13,440,000	
アクシーシア	8,500	1,328.00	11,288,000	貸付有価証券 2,900株
エステー	12,900	1,524.00	19,659,600	
アグロ カネショウ	6,700	1,727.00	11,570,900	貸付有価証券 2,300株
コニシ	28,000	2,373.00	66,444,000	
長谷川香料	32,000	3,515.00	112,480,000	貸付有価証券 4,900株
星光PMC	6,600	600.00	3,960,000	
小林製薬	48,800	8,091.00	394,840,800	
荒川化学工業	14,200	988.00	14,029,600	
メック	13,800	3,340.00	46,092,000	貸付有価証券 1,500株
日本高純度化学	4,200	2,536.00	10,651,200	
タカラバイオ	45,200	1,635.00	73,902,000	貸付有価証券 100株
JCU	18,700	3,435.00	64,234,500	
新田ゼラチン	8,000	726.00	5,808,000	貸付有価証券 3,300株 (300株)
OATアグリオ	5,300	2,004.00	10,621,200	貸付有価証券 300株
デクセリアルズ	48,400	2,972.50	143,869,000	貸付有価証券 21,800株
アース製薬	15,200	5,180.00	78,736,000	貸付有価証券 600株 (300株)
北興化学工業	16,900	968.00	16,359,200	貸付有価証券 3,400株
大成ラミック	5,300	2,954.00	15,656,200	
クミアイ化学工業	66,600	1,115.00	74,259,000	貸付有価証券 300株
日本農薬	30,700	685.00	21,029,500	貸付有価証券 3,700株

アキレス	10,600	1,459.00	15,465,400	
有沢製作所	27,300	1,114.00	30,412,200	貸付有価証券 1,200株
日東電工	121,700	10,630.00	1,293,671,000	
レック	23,900	857.00	20,482,300	貸付有価証券 100株
三光合成	21,100	636.00	13,419,600	
きもと	19,200	199.00	3,820,800	貸付有価証券 3,100株
藤森工業	13,200	3,435.00	45,342,000	
前澤化成工業	10,800	1,611.00	17,398,800	貸付有価証券 5,100株
未来工業	6,000	2,696.00	16,176,000	
ウェーブロックホールディングス	3,900	588.00	2,293,200	貸付有価証券 900株 (800株)
J S P	11,800	1,789.00	21,110,200	
エフピコ	31,700	3,047.00	96,589,900	貸付有価証券 300株
天馬	14,200	2,631.00	37,360,200	
信越ポリマー	31,000	1,434.00	44,454,000	
東リ	29,200	337.00	9,840,400	
ニフコ	60,500	3,936.00	238,128,000	貸付有価証券 5,500株
バルカー	14,000	3,805.00	53,270,000	
ユニ・チャーム	349,200	5,440.00	1,899,648,000	貸付有価証券 7,500株 (7,500株)
ショーエイコーポレーション	3,800	582.00	2,211,600	貸付有価証券 200株 (200株)
協和キリン	202,500	2,771.50	561,228,750	
武田薬品工業	1,483,500	4,589.00	6,807,781,500	貸付有価証券 86,600株
アステラス製薬	1,583,500	2,205.50	3,492,409,250	貸付有価証券 57,400株
住友ファーマ	124,300	660.80	82,137,440	貸付有価証券 6,200株 (500株)
塩野義製薬	211,300	6,205.00	1,311,116,500	貸付有価証券 400株
わかもと製薬	12,200	231.00	2,818,200	貸付有価証券 300株
日本新薬	39,500	6,317.00	249,521,500	
中外製薬	524,700	4,264.00	2,237,320,800	貸付有価証券 3,100株
科研製薬	28,700	3,671.00	105,357,700	貸付有価証券 200株
エーザイ	203,900	9,444.00	1,925,631,600	貸付有価証券 1,100株

ロート製薬	162,400	3,327.00	540,304,800	貸付有価証券 100株
小野薬品工業	323,400	2,775.50	897,596,700	貸付有価証券 1,200株
久光製薬	37,300	3,791.00	141,404,300	貸付有価証券 3,500株
持田製薬	19,300	3,285.00	63,400,500	
参天製薬	305,400	1,248.00	381,139,200	
扶桑薬品工業	5,300	1,995.00	10,573,500	
日本ケミファ	1,300	1,846.00	2,399,800	
ツムラ	52,800	2,712.50	143,220,000	
キッセイ薬品工業	25,900	2,958.00	76,612,200	貸付有価証券 300株
生化学工業	32,000	758.00	24,256,000	貸付有価証券 100株
栄研化学	27,200	1,537.00	41,806,400	
鳥居薬品	9,000	3,640.00	32,760,000	
JCRファーマ	56,700	1,286.50	72,944,550	貸付有価証券 200株
東和薬品	25,800	1,821.00	46,981,800	
富士製薬工業	12,400	1,161.00	14,396,400	
ゼリア新薬工業	23,200	2,524.00	58,556,800	
そーせいグループ	57,600	3,005.00	173,088,000	貸付有価証券 26,900株 (21,400 株)
第一三共	1,460,300	4,646.00	6,784,553,800	貸付有価証券 46,800株
杏林製薬	36,300	1,784.00	64,759,200	
大幸薬品	32,200	364.00	11,720,800	貸付有価証券 2,600株 (2,300株)
ダイト	11,700	2,338.00	27,354,600	貸付有価証券 400株
大塚ホールディングス	383,500	5,551.00	2,128,808,500	貸付有価証券 3,000株
大正製薬ホールディングス	37,200	5,421.00	201,661,200	貸付有価証券 3,800株
ペプチドリーム	81,300	2,294.50	186,542,850	貸付有価証券 6,800株
あすか製薬ホールディングス	17,200	1,407.00	24,200,400	
サワイグループホールディングス	38,300	3,633.00	139,143,900	貸付有価証券 100株
日本コークス工業	151,200	109.00	16,480,800	貸付有価証券 100株
ニチレキ	19,800	1,789.00	35,422,200	

ユシロ化学工業	8,700	1,090.00	9,483,000	
ビーピー・カストロール	5,000	891.00	4,455,000	
富士石油	34,200	267.00	9,131,400	貸付有価証券 2,500株
MORESCO	4,200	1,179.00	4,951,800	
出光興産	186,200	2,903.00	540,538,600	
ENEOSホールディングス	2,843,400	484.70	1,378,195,980	
コスモエネルギーホールディングス	66,300	3,957.00	262,349,100	
横浜ゴム	95,400	3,158.00	301,273,200	
TOYO TIRE	96,300	1,887.00	181,718,100	
ブリヂストン	535,300	5,974.00	3,197,882,200	貸付有価証券 26,800株
住友ゴム工業	164,400	1,357.00	223,090,800	貸付有価証券 300株
藤倉コンポジット	9,200	920.00	8,464,000	貸付有価証券 1,200株
オカモト	9,300	3,900.00	36,270,000	
フコク	8,800	1,337.00	11,765,600	
ニッタ	17,000	3,105.00	52,785,000	
住友理工	32,500	854.00	27,755,000	
三ツ星ベルト	24,500	4,355.00	106,697,500	
バンドー化学	26,600	1,426.00	37,931,600	
日東紡績	18,900	2,496.00	47,174,400	貸付有価証券 100株
AGC	170,600	5,254.00	896,332,400	貸付有価証券 8,200株
日本板硝子	85,500	642.00	54,891,000	貸付有価証券 100株
石塚硝子	2,000	1,580.00	3,160,000	
日本山村硝子	4,900	1,041.00	5,100,900	貸付有価証券 100株
日本電気硝子	68,400	2,580.00	176,472,000	
オハラ	8,000	1,562.00	12,496,000	貸付有価証券 1,000株 (500株)
住友大阪セメント	23,600	3,629.00	85,644,400	
太平洋セメント	106,700	2,786.00	297,266,200	貸付有価証券 500株
日本ヒューム	14,700	790.00	11,613,000	
日本コンクリート工業	32,500	334.00	10,855,000	貸付有価証券 200株
三谷セキサン	7,000	5,130.00	35,910,000	

アジアパイルホールディングス	26,200	617.00	16,165,400	
東海カーボン	140,600	1,270.00	178,562,000	貸付有価証券 200株
日本カーボン	9,600	4,495.00	43,152,000	
東洋炭素	10,500	5,190.00	54,495,000	貸付有価証券 1,200株
ノリタケカンパニーリミテド	8,300	5,410.00	44,903,000	
TOTO	110,600	4,361.00	482,326,600	貸付有価証券 3,900株
日本碍子	194,900	1,780.00	346,922,000	貸付有価証券 300株
日本特殊陶業	127,600	2,820.00	359,832,000	
ダントーホールディングス	9,200	740.00	6,808,000	貸付有価証券 4,100株
MARUWA	6,200	20,960.00	129,952,000	
品川リフクトリーズ	4,700	5,210.00	24,487,000	
黒崎播磨	3,400	8,390.00	28,526,000	
ヨータイ	9,000	1,436.00	12,924,000	
東京窯業	11,900	333.00	3,962,700	
ニッカトー	5,800	659.00	3,822,200	
フジインコーポレーテッド	13,400	9,520.00	127,568,000	貸付有価証券 3,000株
クニミネ工業	3,800	970.00	3,686,000	
エーアンドエーマテリアル	2,400	1,066.00	2,558,400	
ニチアス	42,400	2,934.00	124,401,600	
ニチハ	21,000	3,170.00	66,570,000	
日本製鉄	772,200	2,954.00	2,281,078,800	貸付有価証券 73,400株 (12,600株)
神戸製鋼所	346,800	1,330.00	461,244,000	
中山製鋼所	35,500	814.00	28,897,000	貸付有価証券 6,400株
合同製鐵	8,600	3,495.00	30,057,000	貸付有価証券 400株
JFEホールディングス	460,800	2,021.50	931,507,200	
東京製鐵	48,500	1,395.00	67,657,500	貸付有価証券 1,600株
共英製鋼	19,600	1,990.00	39,004,000	貸付有価証券 100株
大和工業	28,400	5,926.00	168,298,400	
東京鐵鋼	8,200	3,250.00	26,650,000	

大阪製鐵	7,900	1,393.00	11,004,700	貸付有価証券 200株
淀川製鋼所	19,600	3,335.00	65,366,000	貸付有価証券 200株
中部鋼板	14,200	1,883.00	26,738,600	
丸一鋼管	52,500	3,233.00	169,732,500	
モリ工業	3,100	3,335.00	10,338,500	
大同特殊鋼	21,700	5,851.00	126,966,700	貸付有価証券 100株
日本高周波鋼業	4,500	341.00	1,534,500	
日本冶金工業	12,600	4,085.00	51,471,000	貸付有価証券 100株
山陽特殊製鋼	17,000	2,834.00	48,178,000	貸付有価証券 300株
愛知製鋼	9,900	2,843.00	28,145,700	
日本金属	2,900	911.00	2,641,900	
大太平洋金属	12,200	1,560.00	19,032,000	貸付有価証券 1,200株
新日本電工	102,900	282.00	29,017,800	貸付有価証券 17,200株 (6,300株)
栗本鐵工所	8,200	2,054.00	16,842,800	
虹技	1,600	1,229.00	1,966,400	
日本鑄鉄管	1,300	1,052.00	1,367,600	
三菱製鋼	10,800	1,331.00	14,374,800	
日亜鋼業	13,600	306.00	4,161,600	貸付有価証券 600株 (100株)
日本精線	2,300	4,730.00	10,879,000	
エンビプロ・ホールディングス	9,200	565.00	5,198,000	貸付有価証券 4,300株 (3,000株)
シンニッタン	14,400	247.00	3,556,800	貸付有価証券 300株
新家工業	2,900	2,299.00	6,667,100	貸付有価証券 700株 (100株)
大紀アルミニウム工業所	24,500	1,380.00	33,810,000	貸付有価証券 3,300株
日本軽金属ホールディングス	46,500	1,431.00	66,541,500	
三井金属鉱業	50,200	3,320.00	166,664,000	
東邦亜鉛	10,200	1,698.00	17,319,600	貸付有価証券 300株
三菱マテリアル	115,100	2,640.50	303,921,550	
住友金属鉱山	199,900	4,738.00	947,126,200	貸付有価証券 100株
DOWAホールディングス	38,700	4,493.00	173,879,100	

古河機械金属	25,300	1,539.00	38,936,700	
大阪チタニウムテクノロ ジーズ	25,300	2,980.00	75,394,000	貸付有価証券 11,800株
東邦チタニウム	31,200	1,833.00	57,189,600	貸付有価証券 14,700株
UACJ	24,200	2,735.00	66,187,000	貸付有価証券 300株
CKサンエツ	4,200	4,445.00	18,669,000	
古河電気工業	57,400	2,495.50	143,241,700	貸付有価証券 2,200株
住友電気工業	595,500	1,722.00	1,025,451,000	貸付有価証券 100株
フジクラ	184,900	1,226.50	226,779,850	
SWCC	19,300	1,863.00	35,955,900	
タツタ電線	35,100	713.00	25,026,300	貸付有価証券 16,400株
カナレ電気	2,100	1,372.00	2,881,200	貸付有価証券 700株 (700株)
平河ヒューテック	9,900	1,513.00	14,978,700	貸付有価証券 4,100株
リョービ	18,400	1,931.00	35,530,400	
アーレスティ	14,800	677.00	10,019,600	貸付有価証券 400株
アサヒホールディングス	69,700	1,947.00	135,705,900	貸付有価証券 5,400株
稲葉製作所	9,000	1,609.00	14,481,000	貸付有価証券 4,200株
宮地エンジニアリンググ ループ	4,800	3,935.00	18,888,000	
トーカロ	47,400	1,436.00	68,066,400	
アルファC o	4,900	1,229.00	6,022,100	
SUMCO	328,300	2,013.50	661,032,050	貸付有価証券 34,000株
川田テクノロジーズ	4,100	5,450.00	22,345,000	
RS Technologies	11,500	3,225.00	37,087,500	貸付有価証券 200株
ジェイテックコーポレー ション	1,800	2,363.00	4,253,400	貸付有価証券 800株
信和	7,400	742.00	5,490,800	
東洋製罐グループホール ディングス	102,900	2,090.50	215,112,450	貸付有価証券 300株
ホッカンホールディング ス	9,300	1,398.00	13,001,400	
コロナ	9,600	912.00	8,755,200	
横河ブリッジホールディ ングス	21,600	2,470.00	53,352,000	



駒井ハルテック	2,200	1,839.00	4,045,800	貸付有価証券 100株
高田機工	1,100	2,953.00	3,248,300	
三和ホールディングス	158,800	1,844.00	292,827,200	
文化シャッター	49,600	1,109.00	55,006,400	貸付有価証券 23,300株(17,000 株)
三協立山	19,700	691.00	13,612,700	
アルインコ	13,200	995.00	13,134,000	
東洋シャッター	3,100	618.00	1,915,800	
L I X I L	251,200	1,901.00	477,531,200	貸付有価証券 5,700株
日本ファイルコン	8,700	469.00	4,080,300	
ノーリツ	25,400	1,813.00	46,050,200	貸付有価証券 800株
長府製作所	17,400	2,494.00	43,395,600	
リンナイ	93,800	3,064.00	287,403,200	
ダイニチ工業	6,700	729.00	4,884,300	
日東精工	25,000	587.00	14,675,000	
三洋工業	1,500	1,941.00	2,911,500	
岡部	27,700	795.00	22,021,500	貸付有価証券 200株
ジーテクト	19,200	1,640.00	31,488,000	
東プレ	30,400	1,504.00	45,721,600	貸付有価証券 2,700株
高周波熱錬	26,600	970.00	25,802,000	
東京製綱	10,200	1,142.00	11,648,400	
サンコール	11,900	528.00	6,283,200	貸付有価証券 1,100株
モリテック スチール	9,900	278.00	2,752,200	貸付有価証券 2,800株
パイオラックス	23,800	2,100.00	49,980,000	
エイチワン	17,700	734.00	12,991,800	
日本発條	152,500	1,051.50	160,353,750	貸付有価証券 200株
中央発條	12,800	709.00	9,075,200	貸付有価証券 500株
アドバネクス	1,600	990.00	1,584,000	貸付有価証券 400株
立川ブラインド工業	7,800	1,289.00	10,054,200	貸付有価証券 300株
三益半導体工業	13,300	3,010.00	40,033,000	貸付有価証券 1,600株
日本ドライケミカル	3,100	1,737.00	5,384,700	

日本製鋼所	46,500	3,114.00	144,801,000	
三浦工業	70,500	3,742.00	263,811,000	貸付有価証券 300株
タクマ	51,900	1,516.00	78,680,400	
ツガミ	37,500	1,402.00	52,575,000	
オークマ	16,900	7,616.00	128,710,400	貸付有価証券 400株 (200株)
芝浦機械	16,900	4,735.00	80,021,500	
アマダ	269,300	1,420.00	382,406,000	貸付有価証券 1,500株
アイダエンジニアリング	34,700	930.00	32,271,000	
TAKISAWA	3,500	1,204.00	4,214,000	貸付有価証券 400株
FUJ I	73,400	2,623.50	192,564,900	貸付有価証券 200株
牧野フライス製作所	18,700	5,590.00	104,533,000	
オーエスジー	80,600	2,052.50	165,431,500	貸付有価証券 4,700株
ダイジェット工業	1,300	878.00	1,141,400	
旭ダイヤモンド工業	47,200	831.00	39,223,200	
DMG森精機	102,300	2,534.50	259,279,350	貸付有価証券 5,500株 (5,300株)
ソディック	46,600	720.00	33,552,000	貸付有価証券 1,600株
ディスコ	81,200	22,350.00	1,814,820,000	
日東工器	8,200	1,953.00	16,014,600	
日進工具	14,100	1,128.00	15,904,800	貸付有価証券 200株 (200株)
パンチ工業	11,800	540.00	6,372,000	貸付有価証券 5,400株 (4,100株)
富士ダイス	6,100	663.00	4,044,300	貸付有価証券 200株 (200株)
豊和工業	7,100	820.00	5,822,000	貸付有価証券 300株
東洋機械金属	9,100	662.00	6,024,200	
津田駒工業	2,400	444.00	1,065,600	貸付有価証券 1,200株 (300株)
エンシュウ	2,800	757.00	2,119,600	貸付有価証券 100株 (100株)
島精機製作所	26,900	1,898.00	51,056,200	貸付有価証券 800株
オプトラン	25,000	2,427.00	60,675,000	
NCホールディングス	2,700	2,191.00	5,915,700	
イワキポンプ	11,200	1,403.00	15,713,600	

フリュー	17,700	1,138.00	20,142,600	
ヤマシンフィルタ	40,300	301.00	12,130,300	貸付有価証券 7,000株(6,800株)
日阪製作所	16,400	892.00	14,628,800	
やまびこ	27,600	1,553.00	42,862,800	貸付有価証券 900株
野村マイクロ・サイエンス	5,700	6,540.00	37,278,000	
平田機工	8,100	8,440.00	68,364,000	
P E G A S U S	18,600	575.00	10,695,000	貸付有価証券 4,400株(2,600株)
マルマエ	7,300	1,705.00	12,446,500	貸付有価証券 3,400株
タツモ	9,300	2,438.00	22,673,400	貸付有価証券 100株
ナブテスコ	105,900	3,292.00	348,622,800	貸付有価証券 2,600株
三井海洋開発	21,200	1,436.00	30,443,200	
レオン自動機	17,700	1,460.00	25,842,000	
S M C	54,700	80,370.00	4,396,239,000	貸付有価証券 1,900株
ホソカワミクロン	11,800	3,230.00	38,114,000	
ユニオンツール	7,400	3,335.00	24,679,000	貸付有価証券 100株(100株)
瑞光	12,000	1,324.00	15,888,000	貸付有価証券 5,600株(5,600株)
オイレス工業	23,600	1,981.00	46,751,600	
日精エー・エス・ビー機械	6,700	4,150.00	27,805,000	貸付有価証券 100株
サトーホールディングス	24,000	2,007.00	48,168,000	
技研製作所	15,900	2,039.00	32,420,100	貸付有価証券 200株
日本エアテック	8,500	1,218.00	10,353,000	
カワタ	3,800	1,135.00	4,313,000	
日精樹脂工業	12,500	997.00	12,462,500	貸付有価証券 100株
オカダアイオン	4,000	2,343.00	9,372,000	
ワイエイシイホールディングス	5,600	3,275.00	18,340,000	貸付有価証券 2,500株
小松製作所	791,000	3,819.00	3,020,829,000	
住友重機械工業	99,900	3,415.00	341,158,500	
日立建機	67,200	4,012.00	269,606,400	
日工	25,000	645.00	16,125,000	
巴工業	7,200	2,936.00	21,139,200	貸付有価証券

				1,500株
井関農機	15,800	1,274.00	20,129,200	
TOWA	17,200	2,526.00	43,447,200	貸付有価証券 400株
丸山製作所	2,200	1,840.00	4,048,000	
北川鉄工所	6,600	1,183.00	7,807,800	
ローツェ	8,800	11,470.00	100,936,000	貸付有価証券 1,300株
タカキタ	3,700	453.00	1,676,100	貸付有価証券 1,900株
クボタ	893,300	2,149.00	1,919,701,700	貸付有価証券 102,000株(37,100 株)
荏原実業	8,100	3,120.00	25,272,000	
三菱化工機	5,400	2,784.00	15,033,600	
月島ホールディングス	22,800	1,200.00	27,360,000	貸付有価証券 600株
帝国電機製作所	11,900	2,503.00	29,785,700	
東京機械製作所	3,100	477.00	1,478,700	貸付有価証券 400株(400株)
新東工業	34,100	1,051.00	35,839,100	
澁谷工業	15,800	2,710.00	42,818,000	
アイチ コーポレーショ ン	23,500	859.00	20,186,500	
小森コーポレーション	39,100	962.00	37,614,200	貸付有価証券 100株
鶴見製作所	12,900	2,570.00	33,153,000	
日本ギア工業	4,400	378.00	1,663,200	
酒井重工業	2,100	5,060.00	10,626,000	
荏原製作所	69,100	7,130.00	492,683,000	
石井鐵工所	1,500	2,469.00	3,703,500	
西島製作所	14,500	1,739.00	25,215,500	
北越工業	17,000	1,393.00	23,681,000	
ダイキン工業	201,500	29,315.00	5,906,972,500	貸付有価証券 5,900株
オルガノ	23,200	3,985.00	92,452,000	
トーヨーカネツ	6,400	3,345.00	21,408,000	
栗田工業	94,400	5,560.00	524,864,000	
椿本チエイン	23,900	3,700.00	88,430,000	
大同工業	5,300	732.00	3,879,600	
木村化工機	12,900	711.00	9,171,900	貸付有価証券 500株

アネスト岩田	28,700	1,141.00	32,746,700	貸付有価証券 200株
ダイフク	261,100	3,008.00	785,388,800	貸付有価証券 200株
サムコ	4,500	6,270.00	28,215,000	貸付有価証券 100株 (100株)
加藤製作所	6,200	1,184.00	7,340,800	貸付有価証券 100株
油研工業	2,000	2,036.00	4,072,000	
タダノ	89,000	1,141.50	101,593,500	
フジテック	59,200	3,804.00	225,196,800	貸付有価証券 11,600株
CKD	46,700	2,415.00	112,780,500	貸付有価証券 700株
平和	56,100	2,450.00	137,445,000	
理想科学工業	15,000	2,342.00	35,130,000	貸付有価証券 100株
SANKYO	33,200	6,005.00	199,366,000	
日本金銭機械	18,500	1,157.00	21,404,500	貸付有価証券 3,600株 (700株)
マースグループホールディングス	9,900	2,673.00	26,462,700	貸付有価証券 1,900株
フクシマガリレイ	12,400	5,210.00	64,604,000	
オーイズミ	4,900	500.00	2,450,000	
ダイコク電機	9,200	3,720.00	34,224,000	貸付有価証券 4,300株
竹内製作所	30,600	4,410.00	134,946,000	貸付有価証券 400株 (200株)
アマノ	47,900	2,999.00	143,652,100	貸付有価証券 9,600株
JUKI	26,100	586.00	15,294,600	貸付有価証券 9,000株
ジャノメ	17,100	608.00	10,396,800	貸付有価証券 300株
マックス	20,800	2,585.00	53,768,000	
グローリー	40,500	2,868.50	116,174,250	
新晃工業	17,000	2,141.00	36,397,000	貸付有価証券 100株
大和冷機工業	25,900	1,352.00	35,016,800	貸付有価証券 1,400株
セガサミーホールディングス	135,700	3,025.00	410,492,500	貸付有価証券 600株
日本ピストンリング	4,400	1,510.00	6,644,000	貸付有価証券 200株 (100株)
リケン	6,700	2,987.00	20,012,900	
T P R	19,300	1,601.00	30,899,300	

ツバキ・ナカシマ	41,600	822.00	34,195,200	貸付有価証券 4,100株(1,500株)
ホシザキ	108,700	5,321.00	578,392,700	
大豊工業	14,600	831.00	12,132,600	
日本精工	310,100	895.90	277,818,590	貸付有価証券 700株
NTN	332,800	302.10	100,538,880	貸付有価証券 3,100株
ジェイテクト	150,200	1,300.50	195,335,100	
不二越	12,500	4,130.00	51,625,000	
日本トムソン	41,300	600.00	24,780,000	
THK	97,400	3,059.00	297,946,600	
ユーシン精機	13,400	714.00	9,567,600	
前澤給装工業	11,900	1,144.00	13,613,600	
イーグル工業	18,700	1,769.00	33,080,300	
前澤工業	7,500	795.00	5,962,500	
日本ピラー工業	15,700	4,590.00	72,063,000	貸付有価証券 900株
キット	62,100	1,091.00	67,751,100	貸付有価証券 100株
マキタ	210,000	4,124.00	866,040,000	貸付有価証券 17,500株
三井E&S	79,100	491.00	38,838,100	貸付有価証券 3,800株
日立造船	138,300	915.00	126,544,500	貸付有価証券 400株
三菱重工業	295,200	6,890.00	2,033,928,000	
IHI	106,300	3,955.00	420,416,500	貸付有価証券 100株
サノヤスホールディングス	17,600	137.00	2,411,200	
スター精密	31,800	1,812.00	57,621,600	
日清紡ホールディングス	137,400	1,144.50	157,254,300	
イビデン	96,800	7,904.00	765,107,200	貸付有価証券 10,900株
コニカミノルタ	377,000	475.90	179,414,300	貸付有価証券 1,200株
ブラザー工業	225,500	2,214.00	499,257,000	貸付有価証券 1,000株
ミネベアミツミ	293,600	2,757.50	809,602,000	貸付有価証券 14,500株(2,300株)
日立製作所	820,900	8,930.00	7,330,637,000	貸付有価証券 25,100株
東芝	324,900	4,541.00	1,475,370,900	

三菱電機	1,744,700	2,045.50	3,568,783,850	
富士電機	102,600	6,353.00	651,817,800	貸付有価証券 4,900株
東洋電機製造	4,300	958.00	4,119,400	
安川電機	200,000	6,619.00	1,323,800,000	貸付有価証券 17,200株(2,900株)
シンフォニアテクノロジー	18,600	1,702.00	31,657,200	
明電舎	25,600	2,038.00	52,172,800	
オリジン	2,900	1,250.00	3,625,000	
山洋電気	7,300	7,860.00	57,378,000	
デンヨー	12,900	2,048.00	26,419,200	貸付有価証券 100株
PHCホールディングス	23,500	1,526.00	35,861,000	
ソシオネクスト	23,100	22,720.00	524,832,000	貸付有価証券 7,500株
東芝テック	25,200	4,105.00	103,446,000	
芝浦メカトロニクス	3,200	22,460.00	71,872,000	貸付有価証券 100株(100株)
マブチモーター	41,900	4,002.00	167,683,800	貸付有価証券 8,500株(2,600株)
ニデック	410,700	7,833.00	3,217,013,100	貸付有価証券 2,300株
ユー・エム・シー・エレクトロニクス	12,400	590.00	7,316,000	
トレックス・セミコンダクター	7,900	2,288.00	18,075,200	貸付有価証券 3,700株(3,700株)
東光高岳	10,200	2,150.00	21,930,000	貸付有価証券 1,000株(200株)
ダブル・スコープ	55,200	1,218.00	67,233,600	貸付有価証券 25,800株(16,500株)
ダイヘン	15,200	5,610.00	85,272,000	
ヤーマン	29,200	1,015.00	29,638,000	貸付有価証券 13,600株(3,800株)
JVCケンウッド	153,800	508.00	78,130,400	
ミマキエンジニアリング	16,000	808.00	12,928,000	
IPEX	9,400	1,375.00	12,925,000	
大崎電気工業	40,000	558.00	22,320,000	
オムロン	154,700	8,894.00	1,375,901,800	貸付有価証券 100株
日東工業	22,800	3,580.00	81,624,000	
IDEC	24,900	3,265.00	81,298,500	
正興電機製作所	5,000	1,040.00	5,200,000	

不二電機工業	2,600	1,146.00	2,979,600	貸付有価証券 1,200株
ジーエス・ユアサコーポレーション	55,400	2,813.00	155,840,200	
サクサホールディングス	2,700	1,914.00	5,167,800	貸付有価証券 100株
メルコホールディングス	4,200	3,165.00	13,293,000	
テクノメディカ	4,100	1,813.00	7,433,300	
ダイヤモンドエレクトリックホールディング	5,700	827.00	4,713,900	貸付有価証券 2,000株(100株)
日本電気	238,800	6,897.00	1,647,003,600	
富士通	168,200	18,700.00	3,145,340,000	
沖電気工業	76,300	889.00	67,830,700	
岩崎通信機	5,700	828.00	4,719,600	
電気興業	6,800	2,237.00	15,211,600	
サンケン電気	15,700	11,990.00	188,243,000	
ナカヨ	2,100	1,168.00	2,452,800	
アイホン	10,200	2,433.00	24,816,600	
ルネサスエレクトロニクス	1,101,400	2,546.00	2,804,164,400	貸付有価証券 397,800株
セイコーエプソン	216,600	2,255.00	488,433,000	貸付有価証券 5,700株(1,100株)
ワコム	128,400	608.00	78,067,200	貸付有価証券 27,000株
アルバック	40,100	5,913.00	237,111,300	
アクセル	4,900	1,596.00	7,820,400	貸付有価証券 400株(100株)
E I Z O	12,400	4,725.00	58,590,000	
日本信号	38,400	1,064.00	40,857,600	
京三製作所	35,400	465.00	16,461,000	
能美防災	22,800	1,803.00	41,108,400	
ホーチキ	12,600	1,756.00	22,125,600	
星和電機	5,200	491.00	2,553,200	
エレコム	40,300	1,502.00	60,530,600	
パナソニックホールディングス	1,994,000	1,706.00	3,401,764,000	貸付有価証券 900株
シャープ	203,300	793.40	161,298,220	貸付有価証券 95,100株
アンリツ	118,900	1,217.50	144,760,750	
富士通ゼネラル	47,800	3,179.00	151,956,200	
ソニーグループ	1,182,300	13,300.00	15,724,590,000	貸付有価証券 50,500株



TDK	267,300	5,444.00	1,455,181,200	
帝国通信工業	7,600	1,647.00	12,517,200	
タムラ製作所	72,400	683.00	49,449,200	貸付有価証券 15,800株
アルプスアルパイン	150,800	1,248.00	188,198,400	貸付有価証券 16,800株
池上通信機	4,100	657.00	2,693,700	
日本電波工業	20,200	1,281.00	25,876,200	貸付有価証券 9,400株(1,100株)
鈴木	9,000	1,020.00	9,180,000	
メイコー	18,400	2,634.00	48,465,600	
日本トリム	3,800	2,980.00	11,324,000	
ローランド ディー. ジー.	9,200	3,625.00	33,350,000	
フォスター電機	15,600	912.00	14,227,200	貸付有価証券 2,500株(1,800株)
SMK	4,100	2,352.00	9,643,200	
ヨコオ	13,400	1,762.00	23,610,800	
ティアック	20,300	119.00	2,415,700	貸付有価証券 300株
ホシデン	39,400	1,819.00	71,668,600	
ヒロセ電機	27,900	19,270.00	537,633,000	
日本航空電子工業	34,600	2,970.00	102,762,000	貸付有価証券 3,200株
TOA	19,200	908.00	17,433,600	貸付有価証券 100株
マクセル	34,200	1,573.00	53,796,600	貸付有価証券 1,500株(1,400株)
古野電気	21,900	1,060.00	23,214,000	
スミダコーポレーション	18,100	1,424.00	25,774,400	貸付有価証券 3,700株(600株)
アイコム	6,500	3,040.00	19,760,000	貸付有価証券 200株
リオン	6,900	1,937.00	13,365,300	
横河電機	184,700	2,713.50	501,183,450	
新電元工業	6,500	3,335.00	21,677,500	
アズビル	116,800	4,567.00	533,425,600	
東亜ディーケーケー	6,100	848.00	5,172,800	
日本光電工業	77,200	3,885.00	299,922,000	貸付有価証券 5,000株
チノー	6,900	2,329.00	16,070,100	貸付有価証券 1,300株
共和電業	12,200	360.00	4,392,000	貸付有価証券 100株

日本電子材料	11,000	1,657.00	18,227,000	
堀場製作所	37,200	8,010.00	297,972,000	貸付有価証券 100株
アドバンテスト	131,700	18,530.00	2,440,401,000	貸付有価証券 400株
小野測器	4,800	457.00	2,193,600	
エスペック	13,400	2,338.00	31,329,200	
キーエンス	167,200	68,830.00	11,508,376,000	貸付有価証券 19,900株
日置電機	8,800	8,940.00	78,672,000	
シスメックス	144,200	10,075.00	1,452,815,000	
日本マイクロニクス	27,500	1,872.00	51,480,000	
メガチップス	13,700	3,660.00	50,142,000	
OBARA GROUP	9,100	4,260.00	38,766,000	貸付有価証券 4,100株 (4,000株)
澤藤電機	1,500	1,294.00	1,941,000	
原田工業	5,700	807.00	4,599,900	貸付有価証券 2,600株
コーセル	20,100	1,259.00	25,305,900	
イリソ電子工業	15,400	4,115.00	63,371,000	貸付有価証券 400株
オブテックスグループ	30,700	2,021.00	62,044,700	貸付有価証券 700株
千代田インテグレ	5,800	2,384.00	13,827,200	
レーザーテック	76,600	20,725.00	1,587,535,000	
スタンレー電気	118,900	2,950.50	350,814,450	
ウシオ電機	84,900	1,916.00	162,668,400	貸付有価証券 5,400株 (2,900株)
岡谷電機産業	10,000	270.00	2,700,000	
ヘリオス テクノ ホールディング	12,000	1,154.00	13,848,000	貸付有価証券 6,300株 (1,400株)
エノモト	3,300	1,681.00	5,547,300	貸付有価証券 100株
日本セラミック	17,000	2,696.00	45,832,000	貸付有価証券 200株
遠藤照明	5,800	1,318.00	7,644,400	貸付有価証券 300株 (200株)
古河電池	12,300	1,043.00	12,828,900	
双信電機	5,200	366.00	1,903,200	
山一電機	14,600	2,340.00	34,164,000	
図研	14,500	4,205.00	60,972,500	
日本電子	41,900	5,185.00	217,251,500	
カシオ計算機	124,500	1,188.50	147,968,250	貸付有価証券

				1,500株
ファンック	820,300	5,162.00	4,234,388,600	貸付有価証券 26,900株
日本シイエムケイ	35,500	524.00	18,602,000	
エンプラス	4,900	6,000.00	29,400,000	
大真空	20,400	639.00	13,035,600	貸付有価証券 7,100株(4,300株)
ローム	77,300	13,220.00	1,021,906,000	貸付有価証券 100株
浜松ホトニクス	134,100	7,127.00	955,730,700	
三井ハイテック	17,300	9,670.00	167,291,000	貸付有価証券 2,500株
新光電気工業	59,100	5,478.00	323,749,800	貸付有価証券 8,600株
京セラ	259,600	7,855.00	2,039,158,000	貸付有価証券 300株
太陽誘電	81,400	4,187.00	340,821,800	
村田製作所	506,900	8,186.00	4,149,483,400	貸付有価証券 4,100株
双葉電子工業	31,800	486.00	15,454,800	
北陸電気工業	4,900	1,209.00	5,924,100	
ニチコン	34,100	1,477.00	50,365,700	貸付有価証券 14,900株
日本ケミコン	16,500	1,272.00	20,988,000	貸付有価証券 1,200株(1,200株)
KOA	25,300	1,777.00	44,958,100	
市光工業	24,100	562.00	13,544,200	
小糸製作所	201,000	2,716.50	546,016,500	貸付有価証券 3,200株
ミツバ	31,300	822.00	25,728,600	
SCREENホールディングス	28,600	15,625.00	446,875,000	貸付有価証券 300株(200株)
キャノン電子	18,500	1,957.00	36,204,500	
キャノン	917,000	3,864.00	3,543,288,000	貸付有価証券 91,600株
リコー	419,100	1,212.50	508,158,750	貸付有価証券 200株
象印マホービン	49,900	1,834.00	91,516,600	貸付有価証券 14,800株(100株)
MUTOHホールディングス	1,800	1,729.00	3,112,200	
東京エレクトロン	353,700	19,620.00	6,939,594,000	貸付有価証券 9,800株
イノテック	11,100	1,594.00	17,693,400	
トヨタ紡織	70,400	2,525.50	177,795,200	

芦森工業	2,400	1,921.00	4,610,400	
ユニプレス	30,000	1,079.00	32,370,000	貸付有価証券 1,000株
豊田自動織機	122,200	10,420.00	1,273,324,000	
モリタホールディングス	29,300	1,550.00	45,415,000	
三櫻工業	25,500	832.00	21,216,000	貸付有価証券 800株
デンソー	344,700	9,592.00	3,306,362,400	
東海理化電機製作所	47,100	2,079.00	97,920,900	
川崎重工業	125,900	3,657.00	460,416,300	
名村造船所	33,300	568.00	18,914,400	貸付有価証券 15,600株 (600株)
日本車輛製造	6,400	2,036.00	13,030,400	
三菱ロジスネクスト	26,700	1,279.00	34,149,300	
近畿車輛	1,800	1,645.00	2,961,000	
日産自動車	2,374,200	538.10	1,277,557,020	貸付有価証券 301,300株
いすゞ自動車	485,900	1,749.00	849,839,100	
トヨタ自動車	9,177,500	2,240.50	20,562,188,750	貸付有価証券 373,800株
日野自動車	215,500	612.40	131,972,200	貸付有価証券 33,200株
三菱自動車工業	652,000	484.70	316,024,400	貸付有価証券 267,500株
エフテック	9,000	937.00	8,433,000	貸付有価証券 800株
レシップホールディングス	5,100	502.00	2,560,200	
GMB	2,500	2,179.00	5,447,500	貸付有価証券 1,100株 (1,000株)
ファルテック	2,100	615.00	1,291,500	
武蔵精密工業	40,800	1,810.00	73,848,000	貸付有価証券 1,100株
日産車体	29,500	825.00	24,337,500	貸付有価証券 2,500株
新明和工業	52,500	1,362.00	71,505,000	
極東開発工業	27,600	1,725.00	47,610,000	貸付有価証券 2,800株
トビー工業	13,500	2,195.00	29,632,500	
ティラド	4,200	1,814.00	7,618,800	貸付有価証券 200株
タチエス	26,400	1,504.00	39,705,600	
NOK	64,900	2,103.00	136,484,700	貸付有価証券 4,400株

フタバ産業	44,800	502.00	22,489,600	
K Y B	16,100	4,845.00	78,004,500	
大同メタル工業	32,700	484.00	15,826,800	
プレス工業	74,700	596.00	44,521,200	貸付有価証券 4,100株
ミクニ	14,900	420.00	6,258,000	
太平洋工業	38,300	1,307.00	50,058,100	貸付有価証券 100株
河西工業	17,300	155.00	2,681,500	貸付有価証券 8,000株 (2,800株)
アイシン	128,900	4,352.00	560,972,800	貸付有価証券 4,900株
マツダ	552,800	1,377.50	761,482,000	
今仙電機製作所	8,200	630.00	5,166,000	貸付有価証券 1,200株 (500株)
本田技研工業	1,358,600	4,414.00	5,996,860,400	貸付有価証券 7,500株
スズキ	307,000	5,060.00	1,553,420,000	貸付有価証券 8,200株
S U B A R U	528,800	2,675.50	1,414,804,400	貸付有価証券 300株
安永	5,700	942.00	5,369,400	貸付有価証券 2,400株 (2,400株)
ヤマハ発動機	262,700	4,091.00	1,074,705,700	貸付有価証券 1,100株
T B K	12,900	391.00	5,043,900	貸付有価証券 200株
エクセディ	27,300	2,345.00	64,018,500	
豊田合成	48,800	2,554.50	124,659,600	
愛三工業	27,600	1,145.00	31,602,000	
盟和産業	1,800	1,006.00	1,810,800	
日本プラスト	10,200	441.00	4,498,200	
ヨロズ	15,700	917.00	14,396,900	
エフ・シー・シー	29,600	1,839.00	54,434,400	
シマノ	68,400	24,250.00	1,658,700,000	
テイ・エス テック	76,500	1,850.50	141,563,250	
ジャムコ	7,100	1,537.00	10,912,700	貸付有価証券 900株 (800株)
テルモ	514,100	4,656.00	2,393,649,600	貸付有価証券 17,700株
クリエートメディック	4,200	914.00	3,838,800	
日機装	38,900	926.00	36,021,400	
日本エム・ディ・エム	9,900	1,018.00	10,078,200	

島津製作所	203,600	4,491.00	914,367,600	貸付有価証券 5,200株
JMS	15,500	577.00	8,943,500	
クボテック	3,000	272.00	816,000	貸付有価証券 1,400株(100株)
長野計器	12,100	2,059.00	24,913,900	
ブイ・テクノロジー	8,200	2,450.00	20,090,000	貸付有価証券 100株
東京計器	12,800	1,303.00	16,678,400	貸付有価証券 1,800株
愛知時計電機	6,500	1,631.00	10,601,500	
インターアクション	7,900	1,368.00	10,807,200	
オーバル	11,500	412.00	4,738,000	貸付有価証券 5,300株(3,600株)
東京精密	36,700	7,610.00	279,287,000	貸付有価証券 800株
マニー	66,900	1,710.00	114,399,000	
ニコン	241,600	1,831.00	442,369,600	
トプコン	88,000	2,026.50	178,332,000	
オリンパス	1,028,800	2,346.50	2,414,079,200	貸付有価証券 62,100株
理研計器	10,400	5,440.00	56,576,000	貸付有価証券 200株
タムロン	12,500	4,110.00	51,375,000	
HOYA	357,000	17,020.00	6,076,140,000	貸付有価証券 15,200株
シード	6,600	563.00	3,715,800	
ノーリツ鋼機	15,800	2,262.00	35,739,600	貸付有価証券 700株
A&Dホロンホールディングス	24,400	1,705.00	41,602,000	
朝日インテック	186,800	2,806.00	524,160,800	
シチズン時計	183,800	881.00	161,927,800	貸付有価証券 61,100株(7,300株)
リズム	4,000	1,596.00	6,384,000	
大研医器	9,800	518.00	5,076,400	
メニコン	57,400	2,573.00	147,690,200	貸付有価証券 5,100株
シンシア	1,200	606.00	727,200	貸付有価証券 600株(600株)
松風	7,500	2,293.00	17,197,500	貸付有価証券 600株(600株)
セイコーグループ	25,900	2,604.00	67,443,600	貸付有価証券 100株
ニプロ	139,300	1,041.50	145,080,950	貸付有価証券 3,500株

KYORITSU	19,300	147.00	2,837,100	
中本パックス	3,900	1,678.00	6,544,200	
スノーピーク	28,600	1,885.00	53,911,000	貸付有価証券 13,400株(1,300株)
パラマウントベッドホールディングス	38,600	2,474.00	95,496,400	貸付有価証券 2,700株
トランザクション	11,000	1,801.00	19,811,000	貸付有価証券 100株
粧美堂	3,500	432.00	1,512,000	貸付有価証券 2,000株
ニホンフラッシュ	15,700	968.00	15,197,600	
前田工織	14,100	3,135.00	44,203,500	貸付有価証券 6,600株(6,300株)
永大産業	13,800	210.00	2,898,000	
アートネイチャー	17,200	754.00	12,968,800	
バンダイナムコホールディングス	457,900	3,409.00	1,560,981,100	
アイフィスジャパン	3,600	620.00	2,232,000	貸付有価証券 200株
SHOEI	37,800	2,666.00	100,774,800	
フランスベッドホールディングス	20,700	1,109.00	22,956,300	
パイロットコーポレーション	26,100	4,664.00	121,730,400	
萩原工業	11,200	1,424.00	15,948,800	貸付有価証券 5,200株
フジシールインターナショナル	33,800	1,539.00	52,018,200	
タカラトミー	76,900	1,832.00	140,880,800	
広済堂ホールディングス	8,700	2,161.00	18,800,700	貸付有価証券 2,300株(1,800株)
エステールホールディングス	3,000	619.00	1,857,000	
タカノ	4,800	779.00	3,739,200	貸付有価証券 2,500株
プロネクサス	13,900	983.00	13,663,700	
ホクシン	9,900	136.00	1,346,400	貸付有価証券 4,600株(1,100株)
ウッドワン	4,300	1,146.00	4,927,800	
大建工業	10,200	2,357.00	24,041,400	
凸版印刷	218,600	3,085.00	674,381,000	貸付有価証券 1,000株
大日本印刷	182,700	4,115.00	751,810,500	
共同印刷	4,700	3,095.00	14,546,500	
NISSHA	31,800	1,666.00	52,978,800	貸付有価証券 100株

光村印刷	1,100	1,217.00	1,338,700	
TAKARA & COMPANY	10,700	2,337.00	25,005,900	
アシックス	154,300	4,369.00	674,136,700	
ツツミ	2,900	2,195.00	6,365,500	
ローランド	12,300	4,250.00	52,275,000	
小松ウオール工業	6,100	2,648.00	16,152,800	
ヤマハ	105,400	5,698.00	600,569,200	貸付有価証券 200株
河合楽器製作所	4,500	3,255.00	14,647,500	
クリナップ	18,700	725.00	13,557,500	
ピジョン	106,500	2,045.50	217,845,750	貸付有価証券 1,300株
キングジム	14,700	895.00	13,156,500	貸付有価証券 2,700株
リンテック	33,600	2,286.00	76,809,600	
イトーキ	34,200	1,026.00	35,089,200	
任天堂	1,055,200	6,318.00	6,666,753,600	貸付有価証券 46,800株
三菱鉛筆	23,700	1,704.00	40,384,800	
タカラスタANDARD	30,800	1,814.00	55,871,200	
コクヨ	80,500	2,002.00	161,161,000	
ナカバヤシ	18,000	506.00	9,108,000	
グローブライド	13,500	2,281.00	30,793,500	貸付有価証券 500株 (100株)
オカムラ	50,300	1,950.00	98,085,000	
美津濃	16,600	3,905.00	64,823,000	
東京電力ホールディングス	1,506,600	520.00	783,432,000	貸付有価証券 188,200株
中部電力	615,900	1,709.00	1,052,573,100	
関西電力	645,400	1,806.00	1,165,592,400	
中国電力	266,200	973.80	259,225,560	貸付有価証券 800株
北陸電力	157,800	769.30	121,395,540	貸付有価証券 7,300株
東北電力	408,600	894.80	365,615,280	
四国電力	142,700	992.00	141,558,400	
九州電力	385,300	899.70	346,654,410	貸付有価証券 500株
北海道電力	161,500	594.10	95,947,150	
沖縄電力	39,100	1,162.00	45,434,200	貸付有価証券 2,500株



電源開発	125,900	2,101.00	264,515,900	貸付有価証券 1,200株
エフオン	10,800	583.00	6,296,400	
イーレックス	29,700	1,200.00	35,640,000	貸付有価証券 2,500株(100株)
レノバ	44,500	1,726.00	76,807,000	貸付有価証券 20,800株
東京瓦斯	353,300	3,189.00	1,126,673,700	貸付有価証券 700株
大阪瓦斯	338,600	2,246.00	760,495,600	
東邦瓦斯	65,800	2,545.00	167,461,000	
北海道瓦斯	10,000	2,332.00	23,320,000	
広島ガス	35,300	373.00	13,166,900	
西部ガスホールディングス	15,700	2,067.00	32,451,900	
静岡ガス	38,100	1,210.00	46,101,000	貸付有価証券 3,600株(100株)
メタウォーター	20,900	1,835.00	38,351,500	貸付有価証券 100株
SBSホールディングス	14,900	3,290.00	49,021,000	貸付有価証券 1,800株
東武鉄道	183,600	3,855.00	707,778,000	貸付有価証券 800株
相鉄ホールディングス	55,200	2,606.50	143,878,800	
東急	468,700	1,795.50	841,550,850	貸付有価証券 36,000株
京浜急行電鉄	189,600	1,304.00	247,238,400	貸付有価証券 500株
小田急電鉄	253,400	2,032.50	515,035,500	貸付有価証券 1,900株
京王電鉄	88,400	4,734.00	418,485,600	貸付有価証券 5,200株
京成電鉄	107,800	5,914.00	637,529,200	
富士急行	20,600	5,400.00	111,240,000	貸付有価証券 1,000株
東日本旅客鉄道	283,500	7,906.00	2,241,351,000	貸付有価証券 200株
西日本旅客鉄道	213,500	6,051.00	1,291,888,500	
東海旅客鉄道	128,800	17,975.00	2,315,180,000	貸付有価証券 1,900株
西武ホールディングス	202,200	1,558.00	315,027,600	
鴻池運輸	28,500	1,640.00	46,740,000	貸付有価証券 100株
西日本鉄道	44,600	2,470.00	110,162,000	
ハマキョウレックス	13,100	3,785.00	49,583,500	
サカイ引越センター	7,900	5,000.00	39,500,000	

近鉄グループホールディングス	166,800	5,119.00	853,849,200	貸付有価証券 700株
阪急阪神ホールディングス	222,500	4,759.00	1,058,877,500	
南海電気鉄道	79,700	3,306.00	263,488,200	
京阪ホールディングス	92,000	3,813.00	350,796,000	
神戸電鉄	4,500	3,035.00	13,657,500	貸付有価証券 2,100株
名古屋鉄道	184,400	2,355.50	434,354,200	
山陽電気鉄道	12,600	2,227.00	28,060,200	貸付有価証券 5,800株
アルプス物流	13,300	1,516.00	20,162,800	
ヤマトホールディングス	213,700	2,628.50	561,710,450	貸付有価証券 300株
山九	42,500	4,831.00	205,317,500	
丸運	6,300	239.00	1,505,700	貸付有価証券 1,400株
丸全昭和運輸	10,300	3,810.00	39,243,000	
センコーグループホールディングス	88,400	985.00	87,074,000	
トナミホールディングス	3,700	4,470.00	16,539,000	
ニッコンホールディングス	53,400	2,818.50	150,507,900	
日本石油輸送	1,300	2,750.00	3,575,000	
福山通運	12,700	3,755.00	47,688,500	
セイノーホールディングス	103,800	1,988.50	206,406,300	貸付有価証券 9,300株
エスライン	3,600	811.00	2,919,600	
神奈川中央交通	4,700	3,130.00	14,711,000	
AZ-COM丸和ホールディングス	40,300	1,982.00	79,874,600	貸付有価証券 1,200株
C&Fロジホールディングス	16,100	1,254.00	20,189,400	
九州旅客鉄道	118,000	3,141.00	370,638,000	貸付有価証券 400株
SGホールディングス	320,200	2,107.00	674,661,400	貸付有価証券 1,300株
NIPPON EXPRESSホールディングス	62,300	8,459.00	526,995,700	貸付有価証券 200株
日本郵船	446,400	3,053.00	1,362,859,200	貸付有価証券 35,900株
商船三井	294,100	3,319.00	976,117,900	貸付有価証券 30,800株
川崎汽船	125,400	3,272.00	410,308,800	貸付有価証券 1,900株
NSユニテッド海運	9,000	3,360.00	30,240,000	貸付有価証券

				4,200株
明治海運	12,600	550.00	6,930,000	貸付有価証券 6,700株
飯野海運	61,300	827.00	50,695,100	貸付有価証券 1,100株
共栄タンカー	2,300	852.00	1,959,600	貸付有価証券 100株
乾汽船	21,200	1,323.00	28,047,600	貸付有価証券 10,000株 (1,400株)
日本航空	409,800	3,052.00	1,250,709,600	
A N Aホールディングス	454,000	3,343.00	1,517,722,000	貸付有価証券 45,500株
パスコ	2,500	1,843.00	4,607,500	
トランコム	4,800	6,510.00	31,248,000	
日新	12,700	2,472.00	31,394,400	
三菱倉庫	35,900	3,639.00	130,640,100	貸付有価証券 300株
三井倉庫ホールディングス	15,600	3,540.00	55,224,000	
住友倉庫	45,000	2,383.00	107,235,000	貸付有価証券 1,500株
澁澤倉庫	6,700	2,705.00	18,123,500	
東陽倉庫	17,200	269.00	4,626,800	
日本トランスシティ	33,600	633.00	21,268,800	
ケイヒン	2,300	1,748.00	4,020,400	
中央倉庫	8,000	1,061.00	8,488,000	
川西倉庫	2,200	1,022.00	2,248,400	
安田倉庫	11,400	980.00	11,172,000	
ファイズホールディングス	2,400	1,352.00	3,244,800	
東洋埠頭	3,700	1,363.00	5,043,100	
上組	80,000	3,321.00	265,680,000	貸付有価証券 300株
サンリツ	2,900	734.00	2,128,600	
キムラユニティー	6,200	1,205.00	7,471,000	
キューソー流通システム	7,800	956.00	7,456,800	貸付有価証券 3,800株
東海運	7,600	284.00	2,158,400	貸付有価証券 2,000株
エーアイテイナー	10,500	1,897.00	19,918,500	
内外トランスライン	6,000	2,490.00	14,940,000	
日本コンセプト	5,200	1,736.00	9,027,200	
NEC ネットエスアイ	56,000	2,017.00	112,952,000	

クロスキャット	9,600	1,155.00	11,088,000	貸付有価証券 1,400株
システナ	281,800	310.00	87,358,000	
デジタルアーツ	10,600	6,330.00	67,098,000	
日鉄ソリューションズ	28,600	4,120.00	117,832,000	
キューブシステム	10,000	1,250.00	12,500,000	貸付有価証券 3,400株
コア	7,400	1,747.00	12,927,800	
手間いらず	2,800	4,085.00	11,438,000	
ラクーンホールディングス	13,900	733.00	10,188,700	貸付有価証券 500株
ソリトンシステムズ	8,600	1,256.00	10,801,600	
ソフトクリエイティブホールディングス	13,800	1,771.00	24,439,800	
T I S	183,300	3,678.00	674,177,400	
J N Sホールディングス	5,900	625.00	3,687,500	貸付有価証券 2,700株
グリー	44,900	651.00	29,229,900	貸付有価証券 600株
GMOペパボ	2,400	1,840.00	4,416,000	貸付有価証券 1,100株
コーエーテックモホールディングス	105,000	2,441.50	256,357,500	貸付有価証券 7,500株
三菱総合研究所	8,200	5,630.00	46,166,000	
ボルテージ	3,700	312.00	1,154,400	貸付有価証券 100株 (100株)
電算	1,500	1,630.00	2,445,000	
A G S	5,500	741.00	4,075,500	
ファインデックス	13,300	625.00	8,312,500	
ブレインパッド	12,500	993.00	12,412,500	貸付有価証券 2,000株
K L a b	33,400	348.00	11,623,200	貸付有価証券 15,700株 (2,100株)
ポールトゥウィンホールディングス	28,600	812.00	23,223,200	貸付有価証券 2,500株
ネクソン	434,200	2,835.00	1,230,957,000	貸付有価証券 3,800株
アイスタイル	48,700	675.00	32,872,500	貸付有価証券 16,400株 (1,100株)
エムアップホールディングス	20,500	1,300.00	26,650,000	貸付有価証券 4,900株 (2,900株)
エイチーム	9,900	675.00	6,682,500	貸付有価証券 100株 (100株)
エニグモ	21,300	400.00	8,520,000	貸付有価証券 2,900株 (400株)
テクノスジャパン	10,700	652.00	6,976,400	

e n i s h	9,800	439.00	4,302,200	貸付有価証券 4,600株(1,400株)
コロプラ	65,000	668.00	43,420,000	貸付有価証券 1,000株
オルトプラス	9,900	234.00	2,316,600	貸付有価証券 2,000株
ブロードリーフ	97,900	470.00	46,013,000	貸付有価証券 2,500株(100株)
クロス・マーケティング グループ	7,900	828.00	6,541,200	貸付有価証券 3,600株
デジタルハーツホールデ ィングス	10,500	1,320.00	13,860,000	
システム情報	13,300	775.00	10,307,500	
メディアドゥ	6,800	1,501.00	10,206,800	
じげん	48,900	766.00	37,457,400	貸付有価証券 100株
ブイキューブ	20,100	505.00	10,150,500	貸付有価証券 9,300株
エンカレッジ・テクノロ ジ	3,000	521.00	1,563,000	
サイバーリンクス	4,200	707.00	2,969,400	
ディー・エル・イー	9,300	341.00	3,171,300	貸付有価証券 2,100株
フィックスターズ	18,900	1,534.00	28,992,600	貸付有価証券 500株(500株)
CARTA HOLD I NGS	7,900	1,310.00	10,349,000	貸付有価証券 3,600株
オブティム	13,800	1,123.00	15,497,400	
セレス	6,700	1,040.00	6,968,000	貸付有価証券 2,900株(800株)
S H I F T	11,100	27,395.00	304,084,500	貸付有価証券 500株
ティーガイア	17,500	1,740.00	30,450,000	
セック	1,800	3,375.00	6,075,000	
テクマトリックス	30,600	1,869.00	57,191,400	貸付有価証券 300株
プロシップ	7,300	1,441.00	10,519,300	
ガンホー・オンライン・ エンターテイメント	49,100	2,895.50	142,169,050	貸付有価証券 4,900株
GMOペイメントゲート ウェイ	33,500	11,530.00	386,255,000	貸付有価証券 200株
ザッパラス	3,600	349.00	1,256,400	貸付有価証券 1,400株(800株)
システムリサーチ	5,200	2,660.00	13,832,000	
インターネットイニシア ティブ	93,500	2,820.00	263,670,000	
さくらインターネット	18,800	1,243.00	23,368,400	

ヴィンクス	3,900	1,429.00	5,573,100	貸付有価証券 300株
GMOグローバルサイ ン・ホールディングス	5,100	3,410.00	17,391,000	貸付有価証券 1,500株(100株)
SRAホールディングス	8,600	3,320.00	28,552,000	
システムインテグレータ	3,900	453.00	1,766,700	
朝日ネット	18,000	627.00	11,286,000	
eBASE	23,600	813.00	19,186,800	
アバントグループ	21,200	1,536.00	32,563,200	
アドソル日進	7,000	1,740.00	12,180,000	
ODKソリューションズ	2,900	568.00	1,647,200	
フリービット	8,800	1,550.00	13,640,000	貸付有価証券 2,500株
コムチュア	22,200	2,113.00	46,908,600	
サイバーコム	2,100	1,497.00	3,143,700	
アステリア	13,100	778.00	10,191,800	貸付有価証券 4,200株(3,300株)
アイル	7,800	2,976.00	23,212,800	
マークラインズ	9,100	2,521.00	22,941,100	
メディカル・データ・ビ ジョン	25,000	757.00	18,925,000	貸付有価証券 10,700株
gumi	24,700	675.00	16,672,500	貸付有価証券 11,500株
ショーケース	3,000	372.00	1,116,000	貸付有価証券 1,400株(1,400株)
モバイルファクトリー	2,700	896.00	2,419,200	貸付有価証券 1,200株(1,200株)
テラスカイ	7,200	3,000.00	21,600,000	貸付有価証券 100株(100株)
デジタル・インフォメー ション・テクノロジー	9,700	1,648.00	15,985,600	
PCIホールディングス	5,000	1,125.00	5,625,000	貸付有価証券 400株(400株)
アイビーシー	2,000	625.00	1,250,000	貸付有価証券 100株
ネオジャパン	5,600	1,144.00	6,406,400	貸付有価証券 2,500株
PR TIMES	4,200	1,448.00	6,081,600	
ラクス	79,300	2,617.50	207,567,750	
ランドコンピュータ	3,100	1,361.00	4,219,100	
ダブルスタンダード	6,800	2,624.00	17,843,200	
オープンドア	11,700	1,311.00	15,338,700	貸付有価証券 5,400株
マイネット	4,200	334.00	1,402,800	

アカツキ	8,000	2,054.00	16,432,000	
ベネフィットジャパン	800	1,204.00	963,200	
Ubicomホールディングス	5,200	1,769.00	9,198,800	
カナミックネットワーク	18,100	486.00	8,796,600	
ノムラシステムコーポレーション	12,200	118.00	1,439,600	
チェンジホールディングス	41,100	2,274.00	93,461,400	貸付有価証券 12,000株(3,100株)
シンクロ・フード	8,200	743.00	6,092,600	貸付有価証券 1,700株
オークネット	8,300	1,765.00	14,649,500	貸付有価証券 3,500株
キャピタル・アセット・プランニング	2,500	796.00	1,990,000	
セグエグループ	3,600	1,106.00	3,981,600	
エイトレッド	2,000	1,432.00	2,864,000	
マクロミル	32,900	841.00	27,668,900	
ビーグリー	2,200	1,171.00	2,576,200	貸付有価証券 100株
オロ	5,000	2,194.00	10,970,000	
ユーザーローカル	6,000	2,908.00	17,448,000	貸付有価証券 2,800株(1,000株)
テモナ	3,000	295.00	885,000	貸付有価証券 1,400株(1,400株)
ニーズウェル	7,100	824.00	5,850,400	貸付有価証券 600株(600株)
マネーフォワード	40,500	6,001.00	243,040,500	
サインポスト	5,000	516.00	2,580,000	貸付有価証券 500株(400株)
Sun Asterisk	11,900	1,207.00	14,363,300	
電算システムホールディングス	8,100	3,445.00	27,904,500	
Appier Group	63,500	1,863.00	118,300,500	貸付有価証券 9,300株
ソルクシーズ	10,600	441.00	4,674,600	貸付有価証券 100株
フェイス	3,600	517.00	1,861,200	
プロトコーポレーション	21,000	1,138.00	23,898,000	貸付有価証券 100株
ハイマックス	5,200	1,434.00	7,456,800	
野村総合研究所	333,900	4,103.00	1,369,991,700	貸付有価証券 100株
サイバネットシステム	14,000	872.00	12,208,000	貸付有価証券 2,200株

CEホールディングス	6,700	661.00	4,428,700	貸付有価証券 100株
日本システム技術	5,400	2,509.00	13,548,600	
インテージホールディングス	19,000	1,685.00	32,015,000	
東邦システムサイエンス	3,600	1,200.00	4,320,000	
ソースネクスト	85,200	205.00	17,466,000	貸付有価証券 16,800株 (7,200株)
インフォコム	21,600	2,309.00	49,874,400	貸付有価証券 1,300株
シンプレクス・ホールディングス	28,600	2,670.00	76,362,000	
HEROZ	5,600	2,286.00	12,801,600	貸付有価証券 2,600株 (600株)
ラクスル	40,200	1,421.00	57,124,200	貸付有価証券 17,900株
メルカリ	101,000	3,378.00	341,178,000	貸付有価証券 800株
I P S	5,400	2,343.00	12,652,200	貸付有価証券 2,500株 (900株)
F I G	15,100	281.00	4,243,100	貸付有価証券 7,900株
システムサポート	6,500	2,212.00	14,378,000	
イーソル	10,700	986.00	10,550,200	
アルテリア・ネットワークス	15,600	1,968.00	30,700,800	
東海ソフト	1,900	1,041.00	1,977,900	
ウイングアーク1st	17,300	2,543.00	43,993,900	
ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス	4,500	1,550.00	6,975,000	
サーバーワークス	3,400	3,060.00	10,404,000	貸付有価証券 1,500株 (300株)
東名	1,000	3,145.00	3,145,000	貸付有価証券 500株
ヴィッツ	1,300	1,510.00	1,963,000	
トビラシステムズ	3,300	1,013.00	3,342,900	貸付有価証券 200株 (200株)
S a n s a n	54,900	1,817.00	99,753,300	貸付有価証券 1,600株 (1,600株)
L i n k - U	3,100	1,169.00	3,623,900	
ギフトイ	18,200	1,928.00	35,089,600	貸付有価証券 8,500株
メドレー	22,500	5,380.00	121,050,000	
ベース	5,700	5,930.00	33,801,000	
J M D C	27,500	6,091.00	167,502,500	
フォーカスシステムズ	12,200	1,076.00	13,127,200	



クレスコ	12,900	2,136.00	27,554,400	
フジ・メディア・ホールディングス	161,000	1,406.00	226,366,000	
オービック	56,000	23,490.00	1,315,440,000	
ジャストシステム	24,100	4,506.00	108,594,600	貸付有価証券 2,000株
TDCソフト	14,100	1,743.00	24,576,300	
Zホールディングス	2,385,600	358.20	854,521,920	貸付有価証券 271,200株
トレンドマイクロ	96,800	7,161.00	693,184,800	貸付有価証券 10,400株 (900株)
IDホールディングス	11,300	1,279.00	14,452,700	
日本オラクル	32,100	11,920.00	382,632,000	貸付有価証券 14,900株
アルファシステムズ	5,300	3,550.00	18,815,000	貸付有価証券 2,400株
フューチャー	41,700	1,791.00	74,684,700	
CAC Holdings	10,300	1,750.00	18,025,000	
SBテクノロジー	7,100	2,536.00	18,005,600	貸付有価証券 400株 (400株)
トーセ	3,700	768.00	2,841,600	貸付有価証券 100株
オービックビジネスコンサルタント	33,000	5,320.00	175,560,000	
伊藤忠テクノソリューションズ	90,000	3,625.00	326,250,000	
アイティフォー	22,100	1,087.00	24,022,700	
東計電算	2,300	6,170.00	14,191,000	
エクスネット	1,800	1,031.00	1,855,800	
大塚商会	95,000	5,661.00	537,795,000	
サイボウズ	23,100	2,588.00	59,782,800	貸付有価証券 4,100株 (700株)
電通国際情報サービス	20,400	5,400.00	110,160,000	
ACCESS	19,800	1,025.00	20,295,000	
デジタルガレージ	29,800	3,835.00	114,283,000	
EMシステムズ	27,900	819.00	22,850,100	貸付有価証券 1,300株
ウェザーニューズ	5,200	6,690.00	34,788,000	
CIJ	27,800	657.00	18,264,600	貸付有価証券 400株
ビジネスエンジニアリング	2,800	3,515.00	9,842,000	貸付有価証券 1,300株 (300株)
日本エンタープライズ	13,500	136.00	1,836,000	貸付有価証券 100株

WOWOW	12,600	1,130.00	14,238,000	貸付有価証券 3,300株
スカラ	15,500	790.00	12,245,000	
インテリジェント ウェ イブ	6,900	795.00	5,485,500	貸付有価証券 700株 (700株)
I M A G I C A G R O U P	14,000	606.00	8,484,000	貸付有価証券 6,500株 (3,100株)
ネットワンシステムズ	62,500	3,299.00	206,187,500	
システムソフト	58,300	80.00	4,664,000	貸付有価証券 200株
アルゴグラフィックス	15,400	3,985.00	61,369,000	
マーベラス	27,200	667.00	18,142,400	
エイベックス	28,500	1,500.00	42,750,000	
B I P R O G Y	61,700	3,680.00	227,056,000	
都築電気	8,800	1,969.00	17,327,200	
T B S ホールディングス	85,800	2,538.50	217,803,300	
日本テレビホールディン グス	148,400	1,346.00	199,746,400	
朝日放送グループホール ディングス	15,700	655.00	10,283,500	貸付有価証券 200株
テレビ朝日ホールディン グス	40,700	1,579.00	64,265,300	
スカパー J S A T ホール ディングス	148,700	542.00	80,595,400	
テレビ東京ホールディン グス	12,100	3,200.00	38,720,000	貸付有価証券 500株 (300株)
日本BS放送	4,700	925.00	4,347,500	貸付有価証券 1,200株
ビジョン	22,100	1,864.00	41,194,400	
スマートバリュー	3,100	397.00	1,230,700	貸付有価証券 600株
U S E N - N E X T H O L D I N G S	18,800	3,465.00	65,142,000	貸付有価証券 1,300株
ワイヤレスゲート	5,700	234.00	1,333,800	貸付有価証券 500株 (500株)
日本通信	154,700	259.00	40,067,300	貸付有価証券 6,000株
クロップス	2,100	1,073.00	2,253,300	
日本電信電話	2,147,900	4,137.00	8,885,862,300	
K D D I	1,295,300	4,457.00	5,773,152,100	貸付有価証券 38,900株
ソフトバンク	2,693,400	1,522.50	4,100,701,500	
光通信	19,700	20,985.00	413,404,500	
エムティーアイ	11,500	636.00	7,314,000	貸付有価証券 1,300株

GMOインターネットグループ	61,900	2,950.50	182,635,950	
ファイバーゲート	9,000	1,450.00	13,050,000	貸付有価証券 100株
アイドママーケティング コミュニケーション	3,000	277.00	831,000	
KADOKAWA	88,600	3,515.00	311,429,000	
学研ホールディングス	27,900	870.00	24,273,000	
ゼンリン	28,700	922.00	26,461,400	貸付有価証券 300株
昭文社ホールディングス	5,600	301.00	1,685,600	貸付有価証券 700株(500株)
インプレスホールディング ス	11,400	209.00	2,382,600	
アイネット	10,200	1,617.00	16,493,400	
松竹	9,600	11,015.00	105,744,000	
東宝	104,900	5,469.00	573,698,100	貸付有価証券 10,500株
東映	4,600	18,420.00	84,732,000	
エヌ・ティ・ティ・デー タ	526,000	2,058.50	1,082,771,000	
ピー・シー・エー	9,600	1,407.00	13,507,200	貸付有価証券 700株
ビジネスブレイン太田昭 和	7,200	2,472.00	17,798,400	
D T S	35,700	3,535.00	126,199,500	
スクウェア・エニックス ・ホールディングス	84,200	7,192.00	605,566,400	貸付有価証券 600株
シーイーシー	23,500	1,747.00	41,054,500	
カブコン	166,600	5,551.00	924,796,600	貸付有価証券 3,100株
アイ・エス・ビー	8,500	1,633.00	13,880,500	
ジャステック	10,300	1,353.00	13,935,900	
S C S K	136,800	2,316.00	316,828,800	
N S W	6,500	2,469.00	16,048,500	
アイネス	11,800	1,498.00	17,676,400	
T K C	26,700	3,925.00	104,797,500	
富士ソフト	19,000	9,460.00	179,740,000	
N S D	59,800	2,924.00	174,855,200	
コナミグループ	71,800	7,571.00	543,597,800	貸付有価証券 3,100株
福井コンピュータホール ディングス	11,600	3,015.00	34,974,000	
J B C Cホールディング	12,200	2,576.00	31,427,200	

ス				
ミロク情報サービス	15,200	1,596.00	24,259,200	貸付有価証券 2,300株
ソフトバンクグループ	826,900	6,787.00	5,612,170,300	貸付有価証券 44,600株
高千穂交易	4,900	3,095.00	15,165,500	貸付有価証券 2,500株
オルバヘルスケアホールディングス	2,100	2,027.00	4,256,700	貸付有価証券 900株
伊藤忠食品	4,000	5,190.00	20,760,000	
エレマテック	15,900	1,808.00	28,747,200	
あらた	13,500	4,805.00	64,867,500	
トーメンデバイス	2,600	5,150.00	13,390,000	
東京エレクトロン デバイス	6,500	10,530.00	68,445,000	
円谷フィールズホールディングス	30,400	2,863.00	87,035,200	貸付有価証券 14,200株 (100株)
双日	176,300	3,344.00	589,547,200	
アルフレッサ ホールディングス	177,500	2,194.00	389,435,000	貸付有価証券 5,900株
横浜冷凍	48,200	1,170.00	56,394,000	貸付有価証券 2,600株
神栄	1,800	1,092.00	1,965,600	貸付有価証券 100株
ラサ商事	6,300	1,453.00	9,153,900	
アルコニックス	23,300	1,386.00	32,293,800	貸付有価証券 100株
神戸物産	136,800	3,742.00	511,905,600	貸付有価証券 100株
ハイパー	2,600	446.00	1,159,600	
あい ホールディングス	28,300	2,437.00	68,967,100	
ディーブイエックス	3,800	916.00	3,480,800	
ダイワボウホールディングス	72,300	2,813.00	203,379,900	
マクニカホールディングス	41,800	5,810.00	242,858,000	
ラクト・ジャパン	6,800	2,052.00	13,953,600	
グリムス	7,400	2,956.00	21,874,400	貸付有価証券 400株
バイタルケーエスケー・ホールディングス	25,800	909.00	23,452,200	
八洲電機	14,300	1,413.00	20,205,900	
メディアスホールディングス	11,300	901.00	10,181,300	貸付有価証券 5,300株
レスターホールディングス	16,900	2,499.00	42,233,100	

ジューテックホールディングス	3,200	1,166.00	3,731,200	
大光	5,800	576.00	3,340,800	貸付有価証券 2,200株(400株)
OCHIホールディングス	3,100	1,259.00	3,902,900	
TOKAIホールディングス	87,300	884.00	77,173,200	貸付有価証券 5,300株
黒谷	3,800	600.00	2,280,000	貸付有価証券 1,300株(800株)
Cominix	2,700	817.00	2,205,900	
三洋貿易	19,900	1,434.00	28,536,600	
ビューティガレージ	2,800	4,530.00	12,684,000	
ウイン・パートナーズ	12,900	1,038.00	13,390,200	
ミタチ産業	3,500	1,411.00	4,938,500	
シップヘルスケアホールディングス	63,500	2,415.50	153,384,250	貸付有価証券 100株
明治電機工業	6,600	1,429.00	9,431,400	
デリカフーズホールディングス	5,400	589.00	3,180,600	
スターティアホールディングス	2,700	1,325.00	3,577,500	貸付有価証券 400株(100株)
コメダホールディングス	43,300	2,687.00	116,347,100	
ピーバンドットコム	1,900	464.00	881,600	
アセンテック	5,900	650.00	3,835,000	
富士興産	3,100	1,465.00	4,541,500	
協栄産業	1,300	2,057.00	2,674,100	
フルサト・マルカホールディングス	17,600	2,505.00	44,088,000	貸付有価証券 200株
ヤマエグループホールディングス	10,000	2,966.00	29,660,000	
小野建	17,400	1,612.00	28,048,800	
南陽	2,600	2,165.00	5,629,000	
佐島電機	8,600	1,712.00	14,723,200	
エコートレーディング	2,600	794.00	2,064,400	
伯東	10,100	5,310.00	53,631,000	貸付有価証券 300株
コンドーテック	13,600	1,132.00	15,395,200	
中山福	7,300	341.00	2,489,300	貸付有価証券 1,100株(1,000株)
ナガイレーベン	22,300	2,291.00	51,089,300	貸付有価証券 500株
三菱食品	16,300	3,725.00	60,717,500	

松田産業	13,500	2,246.00	30,321,000	
第一興商	68,400	2,617.00	179,002,800	貸付有価証券 100株
メディパルホールディングス	169,100	2,400.00	405,840,000	
S P K	7,800	1,790.00	13,962,000	
萩原電気ホールディングス	6,800	3,125.00	21,250,000	
アズワン	25,200	5,821.00	146,689,200	貸付有価証券 1,700株
スズデン	6,200	2,238.00	13,875,600	
尾家産業	3,200	1,277.00	4,086,400	
シモジマ	12,100	1,111.00	13,443,100	
ドウシシャ	18,700	2,309.00	43,178,300	貸付有価証券 2,100株
小津産業	3,000	1,617.00	4,851,000	貸付有価証券 800株 (600株)
高速	9,200	2,033.00	18,703,600	
たけびし	6,700	1,727.00	11,570,900	
リックス	2,800	2,924.00	8,187,200	貸付有価証券 200株 (200株)
丸文	15,800	1,318.00	20,824,400	
ハビネット	15,000	2,125.00	31,875,000	
橋本総業ホールディングス	7,000	1,295.00	9,065,000	
日本ライフライン	51,800	1,054.00	54,597,200	
タカショー	15,400	672.00	10,348,800	貸付有価証券 7,100株
I D O M	53,400	886.00	47,312,400	貸付有価証券 3,600株
進和	10,800	2,248.00	24,278,400	
エスケイジャパン	3,300	555.00	1,831,500	
ダイトロン	7,000	3,035.00	21,245,000	
シークス	25,200	1,588.00	40,017,600	貸付有価証券 100株
田中商事	3,900	647.00	2,523,300	
オーハシテクニカ	8,500	1,593.00	13,540,500	
白銅	6,400	2,371.00	15,174,400	貸付有価証券 3,000株
ダイコー通産	1,400	1,145.00	1,603,000	貸付有価証券 200株 (100株)
伊藤忠商事	1,089,700	5,877.00	6,404,166,900	貸付有価証券 33,800株
丸紅	1,380,000	2,635.00	3,636,300,000	貸付有価証券

				9,900株
高島	2,100	3,535.00	7,423,500	貸付有価証券 200株(200株)
長瀬産業	81,100	2,429.00	196,991,900	
蝶理	9,500	2,901.00	27,559,500	
豊田通商	154,900	7,175.00	1,111,407,500	
三共生興	25,400	567.00	14,401,800	貸付有価証券 100株
兼松	68,700	2,072.00	142,346,400	貸付有価証券 1,900株
ツカモトコーポレーシ ョン	2,000	1,354.00	2,708,000	
三井物産	1,255,000	5,808.00	7,289,040,000	貸付有価証券 35,100株
日本紙パルプ商事	9,400	5,140.00	48,316,000	
カメイ	18,800	1,447.00	27,203,600	
東都水産	700	6,500.00	4,550,000	貸付有価証券 400株
OUGホールディングス	2,000	2,454.00	4,908,000	
スターゼン	13,400	2,352.00	31,516,800	
山善	47,700	1,160.00	55,332,000	
椿本興業	2,800	4,065.00	11,382,000	
住友商事	1,095,200	3,157.00	3,457,546,400	
内田洋行	7,200	5,640.00	40,608,000	
三菱商事	1,093,800	7,322.00	8,008,803,600	貸付有価証券 67,600株
第一実業	6,200	5,810.00	36,022,000	
キャノンマーケティング ジャパン	41,000	3,636.00	149,076,000	
西華産業	6,900	2,001.00	13,806,900	
佐藤商事	12,300	1,457.00	17,921,100	
菱洋エレクトロ	15,100	3,520.00	53,152,000	
東京産業	16,100	916.00	14,747,600	
ユアサ商事	15,900	4,445.00	70,675,500	貸付有価証券 100株
神鋼商事	4,400	5,960.00	26,224,000	
トルク	7,400	261.00	1,931,400	貸付有価証券 2,300株(1,400株)
阪和興業	31,800	4,700.00	149,460,000	
正栄食品工業	11,800	4,285.00	50,563,000	貸付有価証券 200株
カナデン	11,800	1,304.00	15,387,200	

RYODEN	14,300	2,168.00	31,002,400	貸付有価証券 6,600株
岩谷産業	40,300	7,492.00	301,927,600	
ナイス	3,700	1,491.00	5,516,700	
ニチモウ	1,700	3,805.00	6,468,500	
極東貿易	10,600	1,695.00	17,967,000	貸付有価証券 100株 (100株)
アステナホールディングス	30,600	446.00	13,647,600	貸付有価証券 1,900株
三愛オブリ	46,800	1,508.00	70,574,400	
稲畑産業	35,700	3,335.00	119,059,500	貸付有価証券 500株
G S I クレオス	10,300	2,100.00	21,630,000	
明和産業	23,500	678.00	15,933,000	貸付有価証券 300株
クワザワホールディングス	4,400	520.00	2,288,000	貸付有価証券 1,900株
ワキタ	32,500	1,324.00	43,030,000	
東邦ホールディングス	44,000	2,620.00	115,280,000	貸付有価証券 8,000株 (5,000株)
サンゲツ	44,400	2,479.00	110,067,600	
ミツウロコグループホールディングス	22,600	1,419.00	32,069,400	貸付有価証券 200株
シナネンホールディングス	5,700	3,770.00	21,489,000	貸付有価証券 100株
伊藤忠エネクス	43,800	1,235.00	54,093,000	
サンリオ	50,100	6,024.00	301,802,400	
サンワテクノス	9,000	2,366.00	21,294,000	
リョーサン	18,800	4,085.00	76,798,000	
新光商事	23,800	1,202.00	28,607,600	
トーヨー	7,600	3,045.00	23,142,000	
三信電気	7,100	2,127.00	15,101,700	貸付有価証券 1,100株
東陽テクニカ	17,900	1,422.00	25,453,800	
モスフードサービス	26,000	3,225.00	83,850,000	貸付有価証券 1,600株
加賀電子	14,400	6,260.00	90,144,000	
ソーダニッカ	10,000	812.00	8,120,000	貸付有価証券 1,700株
立花エレテック	12,900	3,150.00	40,635,000	
フォーバル	6,900	1,077.00	7,431,300	
PAL TAC	27,800	4,930.00	137,054,000	
三谷産業	30,900	319.00	9,857,100	



太平洋興発	4,800	734.00	3,523,200	貸付有価証券 600株 (600株)
西本Wismettac ホールディングス	4,500	4,615.00	20,767,500	貸付有価証券 100株
ヤマシタヘルスケアホ ールディングス	1,100	2,082.00	2,290,200	
コーア商事ホールディ ングス	9,900	709.00	7,019,100	貸付有価証券 4,700株 (400株)
KPPグループホールデ ィングス	41,200	621.00	25,585,200	貸付有価証券 15,500株 (1,700株)
ヤマタネ	7,800	1,677.00	13,080,600	
丸紅建材リース	1,200	2,274.00	2,728,800	
泉州電業	8,900	3,705.00	32,974,500	貸付有価証券 3,000株
トラスコ中山	37,100	2,322.00	86,146,200	
オートボックスセブン	61,500	1,528.50	94,002,750	貸付有価証券 100株
モリト	12,700	1,042.00	13,233,400	貸付有価証券 200株
加藤産業	21,900	3,945.00	86,395,500	
北恵	3,100	748.00	2,318,800	貸付有価証券 1,600株
イエローハット	31,200	1,860.00	58,032,000	
JKホールディングス	13,600	974.00	13,246,400	
日伝	10,500	2,354.00	24,717,000	
北沢産業	7,300	421.00	3,073,300	貸付有価証券 2,500株
杉本商事	7,800	2,175.00	16,965,000	
因幡電機産業	45,800	3,385.00	155,033,000	
東テク	5,900	4,345.00	25,635,500	
ミスミグループ本社	266,900	3,117.00	831,927,300	
アルテック	7,600	272.00	2,067,200	貸付有価証券 500株
タキヒヨー	3,300	932.00	3,075,600	貸付有価証券 200株
蔵王産業	2,300	2,277.00	5,237,100	
スズケン	51,800	3,841.00	198,963,800	
ジェコス	10,600	871.00	9,232,600	
グローセル	16,500	410.00	6,765,000	貸付有価証券 300株
ローソン	43,900	6,325.00	277,667,500	
サンエー	13,500	4,565.00	61,627,500	
カワチ薬品	13,800	2,172.00	29,973,600	貸付有価証券 300株

エービーシー・マート	25,800	7,820.00	201,756,000	
ハードオフコーポレーション	5,500	1,401.00	7,705,500	
アスクル	36,600	1,965.00	71,919,000	貸付有価証券 12,100株(300株)
ゲオホールディングス	17,300	1,743.00	30,153,900	貸付有価証券 400株
アダストリア	21,400	3,065.00	65,591,000	
ジーフット	9,300	272.00	2,529,600	貸付有価証券 4,300株
シー・ヴィ・エス・ベイ エリア	1,800	506.00	910,800	
くら寿司	20,700	3,105.00	64,273,500	貸付有価証券 9,600株
キャンドウ	6,300	2,429.00	15,302,700	貸付有価証券 2,500株
I Kホールディングス	4,400	371.00	1,632,400	貸付有価証券 300株(300株)
パルグループホールディングス	17,400	3,885.00	67,599,000	
エディオン	70,000	1,410.00	98,700,000	貸付有価証券 32,700株(200株)
サーラコーポレーション	37,100	770.00	28,567,000	
ワッツ	6,700	707.00	4,736,900	
ハローズ	8,000	3,515.00	28,120,000	
フジオフードグループ本社	19,600	1,487.00	29,145,200	貸付有価証券 9,100株
あみやき亭	4,300	3,545.00	15,243,500	貸付有価証券 2,000株
ひらまつ	29,400	251.00	7,379,400	貸付有価証券 5,500株(4,400株)
大黒天物産	5,400	5,110.00	27,594,000	
ハニーズホールディングス	14,000	1,533.00	21,462,000	
ファーマライズホールディングス	3,000	619.00	1,857,000	貸付有価証券 1,600株
アルペン	14,600	2,018.00	29,462,800	貸付有価証券 6,900株
ハブ	4,500	816.00	3,672,000	貸付有価証券 1,000株
クオールホールディングス	24,300	1,774.00	43,108,200	
ジズホールディングス	10,500	3,105.00	32,602,500	貸付有価証券 4,900株
ビックカメラ	94,100	1,069.00	100,592,900	貸付有価証券 41,600株
D CMホールディングス	102,800	1,223.00	125,724,400	貸付有価証券 7,200株

Monotaro	250,700	1,876.00	470,313,200	
東京一番フーズ	3,100	503.00	1,559,300	
DDグループ	8,900	1,384.00	12,317,600	貸付有価証券 100株 (100株)
きちりホールディングス	3,200	915.00	2,928,000	貸付有価証券 1,800株
アークランドサービスホールディングス	14,500	2,951.00	42,789,500	貸付有価証券 6,800株
J. フロント リテイリング	219,800	1,417.00	311,456,600	貸付有価証券 500株
ドトール・日レスホールディングス	31,400	2,092.00	65,688,800	
マツキヨココカラ&カンパニー	107,200	8,164.00	875,180,800	
ブロンコビリー	9,400	2,921.00	27,457,400	貸付有価証券 4,400株
ZOZO	116,900	3,048.00	356,311,200	
トレジャー・ファクトリー	8,500	1,700.00	14,450,000	貸付有価証券 500株
物語コーポレーション	29,500	3,475.00	102,512,500	貸付有価証券 13,800株 (300株)
三越伊勢丹ホールディングス	297,700	1,488.00	442,977,600	
Hamee	6,100	1,107.00	6,752,700	
マーケットエンタープライズ	1,400	1,526.00	2,136,400	
ウエルシアホールディングス	91,700	2,905.00	266,388,500	貸付有価証券 3,100株
クリエイトSDホールディングス	29,200	3,530.00	103,076,000	貸付有価証券 2,800株
丸善CHIホールディングス	16,200	353.00	5,718,600	貸付有価証券 8,100株
ミサワ	2,500	614.00	1,535,000	
ティーライフ	1,900	1,452.00	2,758,800	貸付有価証券 1,000株
エー・ピーホールディングス	2,800	770.00	2,156,000	貸付有価証券 1,500株
チムニー	4,200	1,272.00	5,342,400	貸付有価証券 2,100株
シュッピン	13,200	1,115.00	14,718,000	貸付有価証券 3,100株 (1,000株)
オイシックス・ラ・大地	23,800	2,523.00	60,047,400	貸付有価証券 11,100株 (5,500株)
ネクステージ	40,400	2,829.00	114,291,600	貸付有価証券 18,800株
ジョイフル本田	52,500	1,726.00	90,615,000	貸付有価証券 24,500株
鳥貴族ホールディングス	6,500	2,482.00	16,133,000	貸付有価証券

				3,000株
ホットランド	13,500	1,715.00	23,152,500	貸付有価証券 6,300株(600株)
すかいらくホールディングス	241,700	1,872.00	452,462,400	貸付有価証券 113,700株
SFPホールディングス	9,700	2,043.00	19,817,100	貸付有価証券 4,500株
綿半ホールディングス	13,700	1,360.00	18,632,000	
ヨシックスホールディングス	2,700	2,354.00	6,355,800	
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホール	57,600	1,100.00	63,360,000	貸付有価証券 6,400株
ゴルフダイジェスト・オンライン	8,000	827.00	6,616,000	貸付有価証券 3,700株(1,700株)
BEENOS	7,500	1,972.00	14,790,000	貸付有価証券 2,100株
あさひ	14,800	1,280.00	18,944,000	貸付有価証券 1,700株
日本調剤	12,000	1,158.00	13,896,000	貸付有価証券 3,700株(2,900株)
コスモス薬品	17,500	14,085.00	246,487,500	貸付有価証券 3,700株(100株)
トーエル	6,100	752.00	4,587,200	貸付有価証券 3,200株
セブン&アイ・ホールディングス	609,500	5,988.00	3,649,686,000	貸付有価証券 95,300株
クリエイト・レストランツ・ホールディング	133,000	993.00	132,069,000	貸付有価証券 62,200株
ツルハホールディングス	37,100	10,845.00	402,349,500	貸付有価証券 11,400株(2,200株)
サンマルクホールディングス	14,200	1,906.00	27,065,200	
フェリシモ	3,100	1,024.00	3,174,400	貸付有価証券 300株(200株)
トリドールホールディングス	44,000	3,085.00	135,740,000	貸付有価証券 18,000株
TOKYO BASE	18,200	367.00	6,679,400	貸付有価証券 8,500株(8,500株)
ウイルプラスホールディングス	2,200	1,249.00	2,747,800	
JMホールディングス	13,300	1,948.00	25,908,400	貸付有価証券 800株
サツドラホールディングス	6,200	797.00	4,941,400	貸付有価証券 2,900株(1,400株)
アレンザホールディングス	13,200	990.00	13,068,000	
串カツ田中ホールディングス	4,700	1,695.00	7,966,500	貸付有価証券 700株
パロックジャパンリミテッド	11,500	861.00	9,901,500	貸付有価証券 5,300株

クスリのアオキホールディングス	15,800	8,216.00	129,812,800	
力の源ホールディングス	7,900	1,788.00	14,125,200	
FOOD & LIFE COMPANIE	94,300	3,016.00	284,408,800	
メディカルシステムネットワーク	15,300	371.00	5,676,300	
一家ホールディングス	3,100	639.00	1,980,900	
ジャパクラフトホールディングス	4,000	558.00	2,232,000	貸付有価証券 1,800株(100株)
はるやまホールディングス	5,800	491.00	2,847,800	貸付有価証券 3,100株
ノジマ	57,700	1,381.00	79,683,700	
カップ・クリエイト	27,800	1,523.00	42,339,400	
ライトオン	10,400	579.00	6,021,600	貸付有価証券 100株
良品計画	193,000	1,381.00	266,533,000	
パリミキホールディングス	17,200	325.00	5,590,000	貸付有価証券 100株
アドヴァングループ	16,800	936.00	15,724,800	
アルビス	5,800	2,379.00	13,798,200	
コナカ	15,000	380.00	5,700,000	
ハウス オブ ローゼ	1,700	1,613.00	2,742,100	
G-7ホールディングス	22,000	1,291.00	28,402,000	
イオン北海道	26,100	872.00	22,759,200	貸付有価証券 300株
コジマ	29,200	572.00	16,702,400	貸付有価証券 13,600株
ヒマラヤ	4,300	952.00	4,093,600	貸付有価証券 600株(300株)
コーナン商事	23,800	3,505.00	83,419,000	
エコス	6,600	1,882.00	12,421,200	
ワタミ	21,300	900.00	19,170,000	
マルシェ	4,500	264.00	1,188,000	貸付有価証券 1,800株(100株)
パン・パシフィック・インターナショナルホ	357,000	2,523.00	900,711,000	
西松屋チェーン	39,100	1,720.00	67,252,000	貸付有価証券 18,300株
ゼンショーホールディングス	96,800	6,425.00	621,940,000	
幸楽苑ホールディングス	11,500	1,000.00	11,500,000	貸付有価証券 100株
ハークスレイ	4,800	623.00	2,990,400	貸付有価証券 300株

サイゼリヤ	26,100	3,730.00	97,353,000	貸付有価証券 500株
V Tホールディングス	67,200	537.00	36,086,400	
魚力	5,500	2,209.00	12,149,500	
ポブラ	3,600	192.00	691,200	貸付有価証券 1,800株
フジ・コーポレーション	10,000	1,641.00	16,410,000	
ユナイテッドアローズ	18,900	2,467.00	46,626,300	
ハイデイ日高	26,200	2,392.00	62,670,400	貸付有価証券 11,300株
Y U - W A C r e a t i o n H o l d i	8,200	196.00	1,607,200	貸付有価証券 200株
コロワイド	81,500	2,015.00	164,222,500	貸付有価証券 38,100株 (4,300株)
ピーシーデポコーポレー ション	19,700	479.00	9,436,300	貸付有価証券 200株
壺番屋	14,000	5,360.00	75,040,000	
トップカルチャー	4,400	189.00	831,600	貸付有価証券 100株
P L A N T	3,200	702.00	2,246,400	貸付有価証券 200株 (200株)
スギホールディングス	35,600	6,214.00	221,218,400	
薬王堂ホールディングス	9,900	2,570.00	25,443,000	貸付有価証券 500株 (200株)
スクロール	26,200	950.00	24,890,000	貸付有価証券 700株
ヨンドシーホールディン グス	15,200	1,785.00	27,132,000	
木曾路	26,800	2,391.00	64,078,800	貸付有価証券 11,200株
S R Sホールディングス	29,200	940.00	27,448,000	貸付有価証券 13,600株
千趣会	32,500	416.00	13,520,000	貸付有価証券 15,200株
タカキュー	9,600	79.00	758,400	貸付有価証券 5,300株
リテールパートナーズ	26,200	1,650.00	43,230,000	
ケーヨー	28,500	813.00	23,170,500	
上新電機	15,800	1,947.00	30,762,600	貸付有価証券 600株
日本瓦斯	94,700	2,009.50	190,299,650	
ロイヤルホールディン グス	34,300	2,771.00	95,045,300	貸付有価証券 16,100株
東天紅	1,000	776.00	776,000	
いなげや	17,200	1,546.00	26,591,200	貸付有価証券 8,000株 (1,300株)

チヨダ	16,900	889.00	15,024,100	貸付有価証券 6,500株
ライフコーポレーション	15,500	3,020.00	46,810,000	
リンガーハット	22,800	2,471.00	56,338,800	貸付有価証券 10,600株
MrMaxHD	24,800	626.00	15,524,800	貸付有価証券 100株
テンアライド	15,500	283.00	4,386,500	貸付有価証券 8,000株(1,600株)
AOKIホールディングス	32,900	867.00	28,524,300	
オークワ	28,300	860.00	24,338,000	貸付有価証券 5,600株
コメリ	27,200	2,971.00	80,811,200	
青山商事	37,800	1,275.00	48,195,000	
しまむら	20,800	14,205.00	295,464,000	
はせがわ	6,500	351.00	2,281,500	
高島屋	133,300	1,891.50	252,136,950	貸付有価証券 20,400株(1,300株)
松屋	30,000	1,162.00	34,860,000	貸付有価証券 6,300株
エイチ・ツー・オー リテイリング	86,100	1,500.00	129,150,000	貸付有価証券 21,600株
近鉄百貨店	7,600	2,536.00	19,273,600	
丸井グループ	130,400	2,414.50	314,850,800	貸付有価証券 1,800株
アクシアル リテイリング	12,100	3,650.00	44,165,000	
井筒屋	6,500	352.00	2,288,000	貸付有価証券 3,300株
イオン	599,500	2,840.00	1,702,580,000	貸付有価証券 24,400株
イズミ	26,900	3,403.00	91,540,700	貸付有価証券 100株
平和堂	29,600	2,132.00	63,107,200	貸付有価証券 400株
フジ	27,100	1,839.00	49,836,900	貸付有価証券 400株
ヤオコー	20,000	7,136.00	142,720,000	貸付有価証券 3,100株
ゼビオホールディングス	24,000	1,110.00	26,640,000	
ケーズホールディングス	125,000	1,253.00	156,625,000	貸付有価証券 30,300株
Olympicグループ	5,100	546.00	2,784,600	貸付有価証券 400株
日産東京販売ホールディングス	17,500	355.00	6,212,500	

シルバーライフ	3,400	1,322.00	4,494,800	貸付有価証券 1,800株
Genky Drug Stores	7,700	4,325.00	33,302,500	貸付有価証券 2,800株 (900株)
ナルミヤ・インターナショナル	2,200	965.00	2,123,000	貸付有価証券 200株
ブックオフグループホールディングス	9,000	1,272.00	11,448,000	貸付有価証券 4,100株 (800株)
ギフトホールディングス	3,700	5,180.00	19,166,000	
アインホールディングス	24,400	5,030.00	122,732,000	
元気寿司	5,000	3,260.00	16,300,000	貸付有価証券 2,300株
ヤマダホールディングス	725,100	424.60	307,877,460	貸付有価証券 155,300株 (6,500株)
アークランズ	25,900	1,589.00	41,155,100	貸付有価証券 6,100株 (3,600株)
ニトリホールディングス	71,500	16,590.00	1,186,185,000	
グルメ杵屋	14,300	1,050.00	15,015,000	貸付有価証券 6,700株
愛眼	10,100	189.00	1,908,900	貸付有価証券 100株
ケーユーホールディングス	10,300	1,278.00	13,163,400	
吉野家ホールディングス	69,200	2,586.00	178,951,200	貸付有価証券 16,400株
松屋フーズホールディングス	8,300	4,145.00	34,403,500	
サガミホールディングス	28,400	1,254.00	35,613,600	貸付有価証券 10,400株
関西フードマーケット	16,000	1,559.00	24,944,000	貸付有価証券 300株
王将フードサービス	11,600	6,630.00	76,908,000	
ミニストップ	12,900	1,445.00	18,640,500	貸付有価証券 6,000株
アークス	32,400	2,441.00	79,088,400	
バローホールディングス	33,700	1,972.00	66,456,400	
ベルク	8,800	6,270.00	55,176,000	
大庄	7,400	1,119.00	8,280,600	貸付有価証券 2,200株
ファーストリテイリング	79,600	36,900.00	2,937,240,000	貸付有価証券 1,000株
サンドラッグ	67,100	4,273.00	286,718,300	
サックスパーホールディングス	16,800	1,023.00	17,186,400	貸付有価証券 400株 (400株)
ヤマザワ	2,500	1,257.00	3,142,500	貸付有価証券 500株 (500株)



やまや	2,800	2,669.00	7,473,200	貸付有価証券 700株
ペルーナ	42,500	719.00	30,557,500	
いよぎんホールディングス	195,900	804.70	157,640,730	貸付有価証券 16,100株
しずおかフィナンシャルグループ	372,000	1,055.50	392,646,000	
ちゅうぎんフィナンシャルグループ	138,600	864.50	119,819,700	貸付有価証券 200株
楽天銀行	57,300	1,948.00	111,620,400	
島根銀行	4,400	483.00	2,125,200	
じもとホールディングス	11,300	387.00	4,373,100	貸付有価証券 1,600株
めぶきフィナンシャルグループ	816,800	345.60	282,286,080	貸付有価証券 61,700株
東京きらぼしフィナンシャルグループ	21,100	3,195.00	67,414,500	貸付有価証券 100株
九州フィナンシャルグループ	289,600	572.30	165,738,080	貸付有価証券 200株
ゆうちょ銀行	461,300	1,127.00	519,885,100	貸付有価証券 2,400株
富山第一銀行	54,700	738.00	40,368,600	貸付有価証券 23,100株 (5,100株)
コンコルディア・フィナンシャルグループ	883,200	568.50	502,099,200	貸付有価証券 800株
西日本フィナンシャルホールディングス	102,200	1,229.00	125,603,800	
三十三フィナンシャルグループ	14,700	1,569.00	23,064,300	
第四北越フィナンシャルグループ	25,800	3,095.00	79,851,000	
ひろぎんホールディングス	214,800	808.30	173,622,840	
おきなわフィナンシャルグループ	15,700	2,109.00	33,111,300	
十六フィナンシャルグループ	21,300	3,060.00	65,178,000	
北國フィナンシャルホールディングス	18,500	4,175.00	77,237,500	貸付有価証券 4,100株
プロクレアホールディングス	20,200	2,055.00	41,511,000	
あいちフィナンシャルグループ	23,000	2,223.00	51,129,000	
SBI新生銀行	38,400	2,807.00	107,788,800	貸付有価証券 3,300株 (600株)
あおぞら銀行	103,500	2,681.00	277,483,500	貸付有価証券 48,800株 (12,800株)
三菱UFJフィナンシャル	10,309,100	1,033.50	10,654,454,850	貸付有価証券

ル・グループ				122,400株
りそなホールディングス	2,080,500	689.00	1,433,464,500	
三井住友トラスト・ホールディングス	299,200	5,091.00	1,523,227,200	
三井住友フィナンシャルグループ	1,202,900	6,037.00	7,261,907,300	
千葉銀行	458,700	895.00	410,536,500	貸付有価証券 6,400株
群馬銀行	319,400	523.30	167,142,020	
武蔵野銀行	21,100	2,144.00	45,238,400	
千葉興業銀行	29,900	589.00	17,611,100	貸付有価証券 1,500株
筑波銀行	72,200	203.00	14,656,600	
七十七銀行	52,700	2,440.00	128,588,000	貸付有価証券 100株
秋田銀行	11,000	1,683.00	18,513,000	
山形銀行	18,300	1,044.00	19,105,200	
岩手銀行	11,300	2,030.00	22,939,000	
東邦銀行	130,200	226.00	29,425,200	貸付有価証券 300株
東北銀行	6,200	1,015.00	6,293,000	貸付有価証券 200株
ふくおかフィナンシャルグループ	131,400	2,856.00	375,278,400	
スルガ銀行	145,100	566.00	82,126,600	
八十二銀行	347,700	627.90	218,320,830	貸付有価証券 12,800株
山梨中央銀行	16,900	1,219.00	20,601,100	
大垣共立銀行	31,400	1,835.00	57,619,000	
福井銀行	14,700	1,438.00	21,138,600	
清水銀行	6,500	1,444.00	9,386,000	
富山銀行	2,000	1,655.00	3,310,000	貸付有価証券 700株
滋賀銀行	27,400	2,691.00	73,733,400	
南都銀行	24,800	2,438.00	60,462,400	
百五銀行	154,900	411.00	63,663,900	
京都銀行	52,100	7,240.00	377,204,000	貸付有価証券 500株
紀陽銀行	58,900	1,478.00	87,054,200	貸付有価証券 2,600株
ほくほくフィナンシャルグループ	104,600	1,154.00	120,708,400	
山陰合同銀行	103,000	808.00	83,224,000	

鳥取銀行	4,100	1,139.00	4,669,900	貸付有価証券 800株(200株)
百十四銀行	15,000	1,837.00	27,555,000	
四国銀行	26,100	852.00	22,237,200	
阿波銀行	23,100	1,994.00	46,061,400	貸付有価証券 3,200株
大分銀行	9,900	2,160.00	21,384,000	
宮崎銀行	10,700	2,288.00	24,481,600	
佐賀銀行	9,600	1,635.00	15,696,000	
琉球銀行	37,700	927.00	34,947,900	
セブン銀行	589,700	284.40	167,710,680	貸付有価証券 11,500株
みずほフィナンシャルグループ	2,380,600	2,160.00	5,142,096,000	貸付有価証券 8,600株
高知銀行	4,400	695.00	3,058,000	貸付有価証券 500株(500株)
山口フィナンシャルグループ	181,700	945.60	171,815,520	
名古屋銀行	10,800	3,285.00	35,478,000	
北洋銀行	249,400	280.00	69,832,000	貸付有価証券 100株
大光銀行	3,800	1,052.00	3,997,600	
愛媛銀行	22,200	796.00	17,671,200	
トマト銀行	4,200	1,027.00	4,313,400	
京葉銀行	75,300	532.00	40,059,600	
栃木銀行	75,400	249.00	18,774,600	貸付有価証券 100株
北日本銀行	5,800	2,053.00	11,907,400	
東和銀行	30,200	526.00	15,885,200	
福島銀行	13,500	212.00	2,862,000	貸付有価証券 1,100株(1,100株)
大東銀行	5,000	626.00	3,130,000	貸付有価証券 400株
トモニホールディングス	133,000	363.00	48,279,000	貸付有価証券 500株
フィデアホールディングス	17,000	1,343.00	22,831,000	貸付有価証券 400株(400株)
池田泉州ホールディングス	210,800	237.00	49,959,600	貸付有価証券 1,400株
F P G	55,700	1,237.00	68,900,900	
ジャパンインベストメントアドバイザー	13,400	1,139.00	15,262,600	貸付有価証券 300株(300株)
マーキュリアホールディングス	7,500	786.00	5,895,000	

SBIホールディングス	238,300	2,789.00	664,618,700	貸付有価証券 6,200株(900株)
日本アジア投資	10,200	239.00	2,437,800	
ジャフコグループ	55,000	1,829.50	100,622,500	貸付有価証券 2,800株
大和証券グループ本社	1,177,100	743.00	874,585,300	貸付有価証券 1,100株
野村ホールディングス	3,031,600	554.60	1,681,325,360	
岡三証券グループ	144,500	472.00	68,204,000	貸付有価証券 43,400株
丸三証券	54,800	444.00	24,331,200	貸付有価証券 12,700株
東洋証券	54,600	331.00	18,072,600	貸付有価証券 11,700株(1,700株)
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	179,200	381.00	68,275,200	貸付有価証券 26,400株
光世証券	2,900	549.00	1,592,100	貸付有価証券 100株
水戸証券	44,200	327.00	14,453,400	
いちよし証券	30,300	605.00	18,331,500	
松井証券	97,200	800.00	77,760,000	貸付有価証券 3,900株(100株)
マネックスグループ	177,300	572.00	101,415,600	貸付有価証券 7,500株
極東証券	20,500	639.00	13,099,500	
岩井コスモホールディングス	18,800	1,440.00	27,072,000	
アイザワ証券グループ	23,800	799.00	19,016,200	貸付有価証券 300株
マネーパートナーズグループ	13,300	268.00	3,564,400	
スパークス・グループ	18,300	1,559.00	28,529,700	
小林洋行	5,500	237.00	1,303,500	貸付有価証券 1,100株
かんぽ生命保険	199,900	2,144.50	428,685,550	
SOMPOホールディングス	282,500	6,578.00	1,858,285,000	
アニコムホールディングス	55,900	621.00	34,713,900	貸付有価証券 200株
MS&ADインシュアランスグループホール	335,000	5,217.00	1,747,695,000	貸付有価証券 400株
第一生命ホールディングス	804,200	2,709.50	2,178,979,900	貸付有価証券 1,600株
東京海上ホールディングス	1,627,100	3,365.00	5,475,191,500	貸付有価証券 300株
T&Dホールディングス	441,800	2,112.50	933,302,500	貸付有価証券 7,400株

アドバンスクリエイト	9,500	1,205.00	11,447,500	貸付有価証券 3,200株
全国保証	43,000	5,159.00	221,837,000	貸付有価証券 9,600株
あんしん保証	6,300	309.00	1,946,700	
ジェイリース	4,300	2,213.00	9,515,900	貸付有価証券 1,900株 (1,700株)
イントラスト	4,900	966.00	4,733,400	
日本モーゲージサービス	7,100	563.00	3,997,300	貸付有価証券 3,400株
C a s a	4,900	892.00	4,370,800	貸付有価証券 2,300株
アルヒ	20,300	995.00	20,198,500	
プレミアムグループ	27,700	1,782.00	49,361,400	貸付有価証券 900株 (800株)
ネットプロテクションズ ホールディングス	54,500	348.00	18,966,000	貸付有価証券 11,300株 (11,000 株)
クレディセゾン	104,300	2,109.50	220,020,850	貸付有価証券 600株
芙蓉総合リース	15,100	11,630.00	175,613,000	貸付有価証券 900株
みずほリース	24,500	4,745.00	116,252,500	
東京センチュリー	30,800	5,279.00	162,593,200	貸付有価証券 1,900株
日本証券金融	60,500	1,129.00	68,304,500	貸付有価証券 100株
アイフル	272,600	345.00	94,047,000	貸付有価証券 4,100株
リコーリース	15,600	4,180.00	65,208,000	貸付有価証券 900株
イオンフィナンシャルサ ービス	94,500	1,286.50	121,574,250	
アコム	293,800	359.10	105,503,580	貸付有価証券 3,600株
ジャックス	17,500	5,270.00	92,225,000	
オリエントコーポレーシ ョン	43,000	1,163.00	50,009,000	貸付有価証券 4,600株
オリックス	1,080,500	2,599.00	2,808,219,500	
三菱HCキャピタル	641,800	857.10	550,086,780	貸付有価証券 2,500株
九州リースサービス	6,000	886.00	5,316,000	貸付有価証券 100株
日本取引所グループ	462,500	2,607.50	1,205,968,750	
イー・ギャランティ	26,700	1,957.00	52,251,900	
アサックス	5,800	637.00	3,694,600	貸付有価証券 500株

NECキャピタルソリューション	8,100	3,070.00	24,867,000	
大東建託	60,300	14,615.00	881,284,500	
いちご	189,500	277.00	52,491,500	貸付有価証券 38,400株
日本駐車場開発	174,200	235.00	40,937,000	貸付有価証券 21,200株
スター・マイカ・ホールディングス	14,900	661.00	9,848,900	
SREホールディングス	8,100	4,035.00	32,683,500	貸付有価証券 1,700株
ADワークスグループ	32,200	213.00	6,858,600	貸付有価証券 200株
ヒューリック	384,000	1,261.50	484,416,000	貸付有価証券 27,300株
三栄建築設計	8,000	1,450.00	11,600,000	貸付有価証券 400株 (400株)
野村不動産ホールディングス	102,900	3,575.00	367,867,500	
三重交通グループホールディングス	35,200	577.00	20,310,400	
サムティ	26,200	2,222.00	58,216,400	貸付有価証券 12,200株
ディア・ライフ	28,100	788.00	22,142,800	
コーセーアールイー	4,100	762.00	3,124,200	貸付有価証券 2,300株
地主	12,600	1,945.00	24,507,000	貸付有価証券 5,900株
プレサンスコーポレーション	26,000	2,056.00	53,456,000	貸付有価証券 4,600株
ハウスコム	2,000	920.00	1,840,000	
JPMC	8,300	1,139.00	9,453,700	
サンセイランディック	3,800	913.00	3,469,400	貸付有価証券 1,700株
エストラスト	1,600	652.00	1,043,200	
フージャースホールディングス	25,400	989.00	25,120,600	
オープンハウスグループ	60,300	5,501.00	331,710,300	貸付有価証券 800株
東急不動産ホールディングス	494,900	875.50	433,284,950	
飯田グループホールディングス	144,200	2,434.00	350,982,800	貸付有価証券 22,000株
イーランド	2,000	1,519.00	3,038,000	
ムゲンエステート	8,500	726.00	6,171,000	貸付有価証券 300株 (200株)
ビーロッド	8,800	704.00	6,195,200	貸付有価証券 100株 (100株)

ファーストブラザーズ	2,500	928.00	2,320,000	貸付有価証券 1,300株
And Doホールディングス	9,800	1,271.00	12,455,800	貸付有価証券 4,500株
シーアールイー	9,100	1,425.00	12,967,500	貸付有価証券 100株
プロパティエージェント	1,600	1,197.00	1,915,200	
ケイアイスター不動産	7,900	4,835.00	38,196,500	貸付有価証券 100株
アグレ都市デザイン	2,300	1,561.00	3,590,300	貸付有価証券 100株
グッドコムアセット	15,300	865.00	13,234,500	貸付有価証券 900株
ジェイ・エス・ビー	4,100	4,900.00	20,090,000	
ロードスターキャピタル	9,400	1,726.00	16,224,400	貸付有価証券 3,700株 (1,000株)
テンポイノベーション	3,900	1,101.00	4,293,900	
グローバル・リンク・マネジメント	2,400	1,462.00	3,508,800	貸付有価証券 200株 (200株)
フェイスネットワーク	3,500	1,622.00	5,677,000	貸付有価証券 200株 (200株)
パーク24	128,300	2,153.00	276,229,900	貸付有価証券 5,300株
パラカ	5,800	1,932.00	11,205,600	
三井不動産	711,400	2,907.50	2,068,395,500	貸付有価証券 7,700株
三菱地所	993,300	1,766.00	1,754,167,800	
平和不動産	26,700	3,820.00	101,994,000	
東京建物	156,900	1,947.50	305,562,750	
京阪神ビルディング	27,700	1,169.00	32,381,300	
住友不動産	297,600	3,714.00	1,105,286,400	貸付有価証券 1,800株
テーオーシー	29,800	633.00	18,863,400	貸付有価証券 3,500株
東京楽天地	2,700	4,160.00	11,232,000	貸付有価証券 1,200株
レオパレス21	185,300	290.00	53,737,000	貸付有価証券 86,700株
スターツコーポレーション	23,600	2,978.00	70,280,800	
フジ住宅	23,000	694.00	15,962,000	
空港施設	19,900	548.00	10,905,200	
明和地所	6,200	1,013.00	6,280,600	
ゴールドクレスト	15,700	1,825.00	28,652,500	貸付有価証券 3,000株
エスリード	7,700	2,568.00	19,773,600	

日神グループホールディングス	26,400	527.00	13,912,800	
日本エスコン	37,000	828.00	30,636,000	貸付有価証券 17,000株
MIRARTHホールディングス	83,200	450.00	37,440,000	貸付有価証券 200株
AVANTIA	7,200	848.00	6,105,600	貸付有価証券 300株
イオンモール	85,300	1,812.50	154,606,250	貸付有価証券 800株
毎日コムネット	4,700	747.00	3,510,900	貸付有価証券 1,700株(400株)
ファースト住建	5,200	1,104.00	5,740,800	貸付有価証券 900株
カチタス	44,200	2,517.00	111,251,400	
トーセイ	27,400	1,850.00	50,690,000	
穴吹興産	2,500	2,310.00	5,775,000	貸付有価証券 1,100株
サンフロンティア不動産	27,400	1,462.00	40,058,800	
FJネクストホールディングス	17,300	1,019.00	17,628,700	貸付有価証券 2,600株
インテリックス	3,100	551.00	1,708,100	
ランドビジネス	4,700	251.00	1,179,700	
サンネクスタグループ	3,800	1,029.00	3,910,200	貸付有価証券 1,700株
グランディハウス	10,800	584.00	6,307,200	貸付有価証券 200株
日本空港ビルデング	58,200	6,778.00	394,479,600	
明豊ファシリティワークス	6,700	745.00	4,991,500	
日本工営	10,400	3,670.00	38,168,000	
LIFULL	58,700	303.00	17,786,100	
MIXI	39,100	2,749.00	107,485,900	貸付有価証券 200株
ジェイエシーリクルートメント	15,500	2,520.00	39,060,000	
日本M&Aセンターホールディングス	294,800	1,114.50	328,554,600	
メンバーズ	5,000	1,769.00	8,845,000	貸付有価証券 1,300株
中広	1,800	405.00	729,000	
UTグループ	25,200	3,135.00	79,002,000	
アイティメディア	6,500	1,345.00	8,742,500	
E・Jホールディングス	10,000	1,590.00	15,900,000	貸付有価証券 3,400株
オープンアップグループ	51,500	2,181.00	112,321,500	貸付有価証券



				500株
コシダカホールディングス	51,400	1,271.00	65,329,400	貸付有価証券 17,300株
アルトナー	3,300	1,754.00	5,788,200	
パソナグループ	20,800	1,723.00	35,838,400	貸付有価証券 1,000株 (900株)
CDS	3,300	1,829.00	6,035,700	
リンクアンドモチベーション	49,500	455.00	22,522,500	
エス・エム・エス	65,400	3,156.00	206,402,400	
サニーサイドアップグループ	4,000	675.00	2,700,000	
パーソルホールディングス	189,500	2,764.00	523,778,000	
リニカル	7,600	818.00	6,216,800	
クックパッド	47,000	176.00	8,272,000	貸付有価証券 7,100株 (5,800株)
エスクリ	5,400	382.00	2,062,800	貸付有価証券 2,600株
アイ・ケイ・ケイホールディングス	6,600	610.00	4,026,000	貸付有価証券 3,000株
学情	7,800	1,935.00	15,093,000	貸付有価証券 2,600株
スタジオアリス	8,600	2,169.00	18,653,400	貸付有価証券 4,100株
シミックホールディングス	8,300	2,050.00	17,015,000	
エプコ	2,900	761.00	2,206,900	貸付有価証券 1,300株 (300株)
NJS	3,800	2,693.00	10,233,400	貸付有価証券 1,700株
総合警備保障	63,800	4,044.00	258,007,200	
カカクコム	126,100	2,133.00	268,971,300	
セントケア・ホールディング	10,900	772.00	8,414,800	
サイネックス	2,300	655.00	1,506,500	
ルネサンス	12,000	904.00	10,848,000	貸付有価証券 5,600株 (600株)
ディップ	30,100	3,630.00	109,263,000	
デジタルホールディングス	13,400	1,078.00	14,445,200	貸付有価証券 3,100株
新日本科学	18,200	2,211.00	40,240,200	貸付有価証券 8,500株
キャリアデザインセンター	2,800	1,576.00	4,412,800	
ベネフィット・ワン	79,600	1,570.00	124,972,000	貸付有価証券 1,700株

エムスリー	339,500	3,191.00	1,083,344,500	貸付有価証券 15,400株
ツカダ・グローバルホ ールディング	8,600	485.00	4,171,000	貸付有価証券 900株
プラス	1,500	992.00	1,488,000	貸付有価証券 400株 (400株)
アウトソーシング	102,300	1,405.50	143,782,650	貸付有価証券 1,700株
ウェルネット	10,200	620.00	6,324,000	貸付有価証券 2,400株 (1,200株)
ワールドホールディン グス	7,700	2,838.00	21,852,600	
ディー・エヌ・エー	68,700	1,919.50	131,869,650	
博報堂DYホールディ ングス	219,100	1,582.50	346,725,750	貸付有価証券 21,000株
ぐるなび	31,600	366.00	11,565,600	貸付有価証券 4,800株
タカミヤ	23,300	509.00	11,859,700	貸付有価証券 100株
ジャパンベストレスキ ューシステム	8,500	696.00	5,916,000	
ファンコミュニケーショ ンズ	33,700	399.00	13,446,300	
ライク	6,400	1,691.00	10,822,400	貸付有価証券 1,800株
ビジネス・ブレイクス ルー	5,000	450.00	2,250,000	
エスプール	49,400	553.00	27,318,200	貸付有価証券 1,300株
WDBホールディングス	8,800	2,195.00	19,316,000	
ティア	7,900	444.00	3,507,600	
CDG	1,400	1,415.00	1,981,000	貸付有価証券 600株
アドウェイズ	23,600	674.00	15,906,400	貸付有価証券 6,000株 (4,600株)
バリューコマース	12,900	1,413.00	18,227,700	
インフォマート	178,400	328.00	58,515,200	貸付有価証券 1,300株
J Pホールディングス	49,400	350.00	17,290,000	貸付有価証券 8,400株
CLホールディングス	4,700	907.00	4,262,900	貸付有価証券 2,200株
プレステージ・インター ナショナル	72,300	669.00	48,368,700	貸付有価証券 1,100株
アミューズ	9,300	1,809.00	16,823,700	
ドリームインキュベータ	5,200	2,870.00	14,924,000	貸付有価証券 700株 (100株)
クイック	13,100	2,225.00	29,147,500	

TAC	6,500	205.00	1,332,500	貸付有価証券 300株
電通グループ	168,900	4,774.00	806,328,600	貸付有価証券 300株
テイクアンドギヴ・ニーズ	5,100	1,180.00	6,018,000	貸付有価証券 2,300株(200株)
ぴあ	5,800	3,390.00	19,662,000	
イオンファンタジー	7,400	3,280.00	24,272,000	貸付有価証券 3,400株
シーティーエス	19,000	741.00	14,079,000	
ネクシィーズグループ	4,100	663.00	2,718,300	
H. U. グループホールディングス	50,300	2,785.50	140,110,650	
アルプス技研	15,000	3,110.00	46,650,000	
日本空調サービス	18,500	769.00	14,226,500	
オリエンタルランド	909,300	5,305.00	4,823,836,500	貸付有価証券 3,700株
ダスキン	38,200	3,209.00	122,583,800	
明光ネットワークジャパン	20,900	642.00	13,417,800	貸付有価証券 800株
ファルコホールディングス	7,800	1,854.00	14,461,200	
秀英予備校	2,900	406.00	1,177,400	貸付有価証券 100株
ラウンドワン	143,700	588.00	84,495,600	貸付有価証券 500株
リゾートトラスト	67,800	2,226.50	150,956,700	貸付有価証券 2,600株
ビー・エム・エル	21,300	3,030.00	64,539,000	
りらいあコミュニケーションズ	28,000	1,465.00	41,020,000	貸付有価証券 500株(500株)
リソー教育	78,100	276.00	21,555,600	貸付有価証券 11,600株(1,000株)
早稲田アカデミー	9,500	1,313.00	12,473,500	貸付有価証券 4,400株
ユー・エス・エス	176,700	2,397.50	423,638,250	
東京個別指導学院	20,400	525.00	10,710,000	貸付有価証券 1,300株
サイバーエージェント	379,600	1,165.00	442,234,000	貸付有価証券 27,000株
楽天グループ	1,030,500	498.30	513,498,150	貸付有価証券 259,100株
クリーク・アンド・リバー社	10,100	1,995.00	20,149,500	貸付有価証券 2,600株(900株)
SBIグローバルアセットマネジメント	28,000	504.00	14,112,000	
テー・オー・ダブリュー	33,700	327.00	11,019,900	貸付有価証券

				300株
山田コンサルティンググループ	8,700	1,662.00	14,459,400	
セントラルスポーツ	6,500	2,407.00	15,645,500	貸付有価証券 3,000株
フルキャストホールディングス	16,400	2,441.00	40,032,400	
エン・ジャパン	31,100	2,529.00	78,651,900	貸付有価証券 2,200株
リソルホールディングス	1,200	4,795.00	5,754,000	貸付有価証券 400株
テクノプロ・ホールディングス	101,600	3,337.00	339,039,200	
アトラグループ	3,000	181.00	543,000	
インターワークス	3,400	345.00	1,173,000	
アイ・アールジャパンホールディングス	8,900	1,633.00	14,533,700	貸付有価証券 3,300株
Keepers 技研	10,600	4,865.00	51,569,000	貸付有価証券 1,600株
ファーストロジック	1,600	991.00	1,585,600	貸付有価証券 200株 (200株)
三機サービス	2,000	1,149.00	2,298,000	
Gunosy	13,600	617.00	8,391,200	貸付有価証券 400株
デザインワン・ジャパン	3,300	180.00	594,000	貸付有価証券 900株 (800株)
イー・ガーディアン	6,500	1,996.00	12,974,000	貸付有価証券 1,900株 (1,500株)
リブセンス	6,200	283.00	1,754,600	貸付有価証券 2,800株 (1,500株)
ジャパンマテリアル	52,600	2,343.00	123,241,800	貸付有価証券 700株
ベクトル	27,000	1,330.00	35,910,000	貸付有価証券 600株
ウチヤマホールディングス	5,700	337.00	1,920,900	貸付有価証券 200株 (200株)
チャーム・ケア・コーポレーション	14,300	1,354.00	19,362,200	貸付有価証券 400株
キャリアリンク	6,300	3,055.00	19,246,500	貸付有価証券 100株
I B J	10,500	676.00	7,098,000	貸付有価証券 4,900株 (3,600株)
アサンテ	8,500	1,648.00	14,008,000	
バリューHR	15,000	1,391.00	20,865,000	貸付有価証券 5,200株
M&Aキャピタルパートナーズ	13,900	3,615.00	50,248,500	貸付有価証券 1,900株
ライドオンエクスプレス	6,100	1,056.00	6,441,600	

ホールディングス				
ERIホールディングス	3,400	1,400.00	4,760,000	
アビスト	2,100	3,225.00	6,772,500	
シグマクス・ホールディングス	26,000	1,262.00	32,812,000	
ウィルグループ	14,300	1,105.00	15,801,500	
エスクロー・エージェント・ジャパン	14,100	149.00	2,100,900	貸付有価証券 100株
メドピア	15,100	1,037.00	15,658,700	貸付有価証券 3,500株(500株)
レアジョブ	2,600	1,054.00	2,740,400	
リクルートホールディングス	1,272,000	4,611.00	5,865,192,000	貸付有価証券 55,800株
エラン	22,700	850.00	19,295,000	貸付有価証券 300株(300株)
土木管理総合試験所	5,600	342.00	1,915,200	
日本郵政	2,067,300	1,025.00	2,118,982,500	
ベルシステム24ホールディングス	23,000	1,394.00	32,062,000	貸付有価証券 1,700株
鎌倉新書	19,500	741.00	14,449,500	貸付有価証券 9,100株(200株)
SMN	3,200	456.00	1,459,200	貸付有価証券 600株
一蔵	1,700	605.00	1,028,500	
グローバルキッズCOMPANY	2,500	702.00	1,755,000	
エアトリ	12,500	2,874.00	35,925,000	貸付有価証券 2,900株
アトラエ	10,100	752.00	7,595,200	貸付有価証券 3,300株
ストライク	7,300	3,500.00	25,550,000	貸付有価証券 1,000株(800株)
ソラスト	47,300	673.00	31,832,900	
セラク	5,200	1,656.00	8,611,200	
インソース	37,300	1,276.00	47,594,800	貸付有価証券 700株
バイカレント・コンサルティング	136,000	5,775.00	785,400,000	
Orchestra Holdings	3,700	1,302.00	4,817,400	貸付有価証券 200株
アイモバイル	7,600	1,181.00	8,975,600	
キャリアインデックス	4,600	306.00	1,407,600	
MS-Japan	4,400	1,047.00	4,606,800	
船場	2,300	758.00	1,743,400	

ジャパンエレベーターサービスホールディング	61,200	1,885.00	115,362,000	
フルテック	1,900	1,115.00	2,118,500	
グリーンズ	4,500	1,341.00	6,034,500	貸付有価証券 1,200株 (200株)
ツナググループ・ホールディングス	3,800	680.00	2,584,000	
Game With	4,000	374.00	1,496,000	貸付有価証券 1,200株
MS&Consulting	1,600	608.00	972,800	
ウェルビー	12,600	472.00	5,947,200	貸付有価証券 5,800株 (2,200株)
エル・ティー・エス	2,200	3,495.00	7,689,000	
ミダックホールディングス	10,400	1,613.00	16,775,200	貸付有価証券 1,000株 (100株)
日総工産	12,900	928.00	11,971,200	貸付有価証券 1,600株
キュービーネットホールディングス	8,100	1,464.00	11,858,400	
RPAホールディングス	23,300	453.00	10,554,900	
スプリックス	3,900	795.00	3,100,500	
マネジメントソリューションズ	9,400	4,320.00	40,608,000	貸付有価証券 3,500株 (300株)
プロレド・パートナーズ	4,200	534.00	2,242,800	
and factory	3,900	401.00	1,563,900	
テノ.ホールディングス	1,600	675.00	1,080,000	
フロンティア・マネジメント	5,700	1,291.00	7,358,700	貸付有価証券 2,600株 (100株)
ピアラ	2,200	518.00	1,139,600	貸付有価証券 500株
コプロ・ホールディングス	2,200	2,251.00	4,952,200	
ギークス	1,900	792.00	1,504,800	貸付有価証券 800株
アンビスホールディングス	18,400	3,230.00	59,432,000	
カーブスホールディングス	46,900	766.00	35,925,400	貸付有価証券 400株
フォーラムエンジニアリング	10,000	1,202.00	12,020,000	
Fast Fitness Japan	5,900	1,255.00	7,404,500	貸付有価証券 800株 (800株)
ダイレクトマーケティングミックス	20,600	911.00	18,766,600	貸付有価証券 400株
ポピンズ	2,500	1,603.00	4,007,500	
LITALICO	13,400	2,466.00	33,044,400	貸付有価証券

				200株
アドバンテッジリスクマ ネジメント	6,000	613.00	3,678,000	
リログループ	95,600	2,030.00	194,068,000	
東祥	12,000	1,215.00	14,580,000	貸付有価証券 100株
ビーウィズ	4,300	2,305.00	9,911,500	
TREホールディングス	36,200	1,231.00	44,562,200	
人・夢・技術グループ	6,500	1,495.00	9,717,500	
大栄環境	43,700	2,576.00	112,571,200	貸付有価証券 100株
日本管財ホールディング ス	18,000	2,610.00	46,980,000	
エイチ・アイ・エス	44,900	2,126.00	95,457,400	貸付有価証券 7,700株
ラックランド	7,100	3,475.00	24,672,500	貸付有価証券 3,300株 (200株)
共立メンテナンス	29,400	5,740.00	168,756,000	貸付有価証券 13,400株 (9,600株)
イチネンホールディング ス	18,200	1,354.00	24,642,800	
建設技術研究所	8,800	3,635.00	31,988,000	
スペース	12,500	1,062.00	13,275,000	
燦ホールディングス	7,300	2,090.00	15,257,000	
スバル興業	800	9,730.00	7,784,000	
東京テアトル	4,900	1,131.00	5,541,900	貸付有価証券 100株 (100株)
タナベコンサルティング グループ	5,200	930.00	4,836,000	
ナガワ	4,600	6,960.00	32,016,000	貸付有価証券 1,400株
東京都競馬	14,400	3,990.00	57,456,000	
常磐興産	4,600	1,226.00	5,639,600	貸付有価証券 2,600株
カナモト	31,500	2,242.00	70,623,000	貸付有価証券 4,000株
ニシオホールディングス	16,000	3,440.00	55,040,000	
トランス・コスモス	21,300	3,575.00	76,147,500	貸付有価証券 700株
乃村工藝社	74,900	999.00	74,825,100	
藤田観光	7,600	3,440.00	26,144,000	貸付有価証券 3,500株 (200株)
KNT-CTホールディ ングス	10,200	1,471.00	15,004,200	貸付有価証券 4,700株
トーカイ	15,200	1,849.00	28,104,800	

	白洋舎	1,700	2,897.00	4,924,900	貸付有価証券 700株
	セコム	175,000	9,756.00	1,707,300,000	
	セントラル警備保障	9,300	2,895.00	26,923,500	
	丹青社	33,300	787.00	26,207,100	
	メイテック	67,000	2,508.00	168,036,000	貸付有価証券 300株
	応用地質	16,000	2,035.00	32,560,000	
	船井総研ホールディングス	35,800	2,597.00	92,972,600	
	進学会ホールディングス	4,400	292.00	1,284,800	貸付有価証券 1,500株 (200株)
	オオバ	8,300	776.00	6,440,800	貸付有価証券 200株 (200株)
	いであ	3,000	1,677.00	5,031,000	貸付有価証券 100株
	学究社	6,900	2,096.00	14,462,400	貸付有価証券 400株 (400株)
	ベネッセホールディングス	64,100	1,840.00	117,944,000	貸付有価証券 1,500株
	イオンディライト	19,000	3,010.00	57,190,000	
	ナック	7,600	963.00	7,318,800	
	ダイセキ	35,100	4,080.00	143,208,000	貸付有価証券 1,800株
	ステップ	6,300	1,796.00	11,314,800	
小計	銘柄数：2,140 組入時価比率：98.3%			548,830,906,280 100.0%	
合計				548,830,906,280	

(注1) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(注2) 備考欄の貸付有価証券の( )内は、委託者の利害関係人である野村證券株式会社に対する貸付で、内書であります。

(2) 株式以外の有価証券(2023年6月22日現在)

該当事項はありません。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	2023年6月22日現在			
	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
		うち1年超		
市場取引				
株価指数先物取引				
買建	8,766,266,252	—	9,207,810,000	441,344,758
合計	8,766,266,252	—	9,207,810,000	441,344,758

(注) 時価の算定方法

1 先物取引



国内先物取引について

先物の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

(2023年6月22日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	15,149,099,525
コール・ローン	2,772,323,692
株式	1,630,857,449,475
投資証券	34,138,301,101
派生商品評価勘定	94,483,928
未収入金	15,468,784
未収配当金	1,931,159,636
差入委託証拠金	7,202,907,906
流動資産合計	1,692,161,194,047
資産合計	1,692,161,194,047
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	44,618,378
未払解約金	1,579,419,124
未払利息	5,195
その他未払費用	3,448,400
流動負債合計	1,627,491,097
負債合計	1,627,491,097
純資産の部	
元本等	
元本	317,399,079,442
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金(△)	1,373,134,623,508
元本等合計	1,690,533,702,950
純資産合計	1,690,533,702,950
負債純資産合計	1,692,161,194,047

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日
--------------------	---

	に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
	先物取引 計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。
	為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
	派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。
	為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

(重要な会計上の見積りに関する注記)  
該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

2023年6月22日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	5.3262円
(10,000口当たり純資産額)	(53,262円)

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

	自 2022年6月23日 至 2023年6月22日
1. 金融商品に対する取組方針	
当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	
当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。	
当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。	
これらは、株価変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	
当ファンドは、信託財産に属する資産の価格変動リスクの低減を目的として、株価指数先物取引を行っております。	
当ファンドは、信託財産に属する外貨建資金の受渡を行うことを目的として、為替予約取引を利用しております。	
3. 金融商品に係るリスク管理体制	
委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。	
○市場リスクの管理	
市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。	
○信用リスクの管理	
信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。	
○流動性リスクの管理	
流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。	
(2) 金融商品の時価等に関する事項	
2023年6月22日現在	

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ  
ん。

2. 時価の算定方法

株式

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。

投資証券

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。

派生商品評価勘定

デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており  
ます。

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2023年6月22日現在	
期首	2022年6月23日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	285,234,307,599円
同期中における追加設定元本額	55,622,818,272円
同期中における一部解約元本額	23,458,046,429円
期末元本額	317,399,079,442円
期末元本額の内訳*	
バランスセレクト30	28,413,295円
バランスセレクト50	86,430,080円
バランスセレクト70	109,407,855円
野村外国株式インデックスファンド	490,619,824円
野村世界6資産分散投信(安定コース)	2,736,049,728円
野村世界6資産分散投信(分配コース)	3,604,526,093円
野村世界6資産分散投信(成長コース)	4,341,966,012円
野村資産設計ファンド2015	8,142,203円
野村資産設計ファンド2020	9,063,476円
野村資産設計ファンド2025	15,104,802円
野村資産設計ファンド2030	24,241,753円
野村資産設計ファンド2035	23,216,900円
野村資産設計ファンド2040	40,939,296円
野村外国株インデックス Bコース(野村投資一任口座向け)	44,784,362,706円
のむラップ・ファンド(保守型)	1,169,890,728円
のむラップ・ファンド(普通型)	11,986,348,174円
のむラップ・ファンド(積極型)	13,255,419,584円
野村資産設計ファンド2045	9,297,503円
野村インデックスファンド・外国株式	8,581,187,282円
マイ・ロード	1,257,938,524円
ネクストコア	15,549,654円
野村インデックスファンド・海外5資産バランス	176,581,927円
野村外国株インデックスBコース(野村SMA・EW向け)	2,798,804,194円
野村世界6資産分散投信(配分変更コース)	371,813,446円
野村資産設計ファンド2050	10,146,154円
野村ターゲットデートファンド2016 2026-2028年目標型	2,632,737円
野村ターゲットデートファンド2016 2029-2031年目標型	1,665,766円
野村ターゲットデートファンド2016 2032-2034年目標型	1,331,414円
野村ターゲットデートファンド2016 2035-2037年目標型	1,234,467円
のむラップ・ファンド(やや保守型)	258,488,931円
のむラップ・ファンド(やや積極型)	1,212,592,539円
インデックス・ブレンド(タイプⅠ)	3,779,547円
インデックス・ブレンド(タイプⅡ)	4,401,525円
インデックス・ブレンド(タイプⅢ)	37,283,231円
インデックス・ブレンド(タイプⅣ)	11,801,929円
インデックス・ブレンド(タイプⅤ)	48,624,085円

野村6資産均等バランス	1,780,329,434円
野村つみたて外国株投信	15,684,314,592円
野村外国株(含む新興国)インデックス Bコース(野村投資一任口座向け)	5,586,945,134円
世界6資産分散ファンド	39,056,295円
野村資産設計ファンド2060	8,046,080円
野村スリーゼロ先進国株式投信	1,975,851,395円
NEXT FUNDS 外国株式・MSCI-KOKUSA I 指数(為替ヘッジなし)連動型上場投信	7,143,593,554円
ファンドラップ(ウエルス・スクエア)外国株式	7,096,587,448円
グローバル・インデックス・バランス25VA(適格機関投資家専用)	99,551,912円
グローバル・インデックス・バランス50VA(適格機関投資家専用)	55,763,991円
グローバル・インデックス・バランス40VA(適格機関投資家専用)	410,771,274円
グローバル・インデックス・バランス60VA(適格機関投資家専用)	326,866,905円
ワールド・インデックス・ファンドVA安定型(適格機関投資家専用)	688,954円
ワールド・インデックス・ファンドVAバランス型(適格機関投資家専用)	3,692,545円
ワールド・インデックス・ファンドVA積極型(適格機関投資家専用)	209,111円
野村ワールド・インデックス・バランス35VA(適格機関投資家専用)	483,302円
野村ワールド・インデックス・バランス50VA(適格機関投資家専用)	6,750,025円
野村外国株式インデックスファンド(適格機関投資家専用)	323,875,721円
野村世界インデックス・バランス40VA(適格機関投資家専用)	3,616,310円
野村グローバル・インデックス・バランス25VA(適格機関投資家専用)	24,173,702円
野村グローバル・インデックス・バランス50VA(適格機関投資家専用)	66,509,694円
野村グローバル・インデックス・バランス75VA(適格機関投資家専用)	1,959,709,930円
野村世界バランス25VA(適格機関投資家専用)	15,567,861円
ノムラFOFs用インデックスファンド・外国株式(適格機関投資家専用)	1,198,758,324円
野村FOFs用・外国株式MSCI-KOKUSA Iインデックスファンド(適格機関投資家専用)	11,538,375,115円
野村FOFs用・ターゲット・リターン・8資産バランス(2%コース向け)(適格機関投資家専用)	936,241円
バランスセレクト30(確定拠出年金向け)	1,299,622円
バランスセレクト50(確定拠出年金向け)	8,472,276円
バランスセレクト70(確定拠出年金向け)	8,815,260円
野村外国株式インデックスファンド・MSCI-KOKUSA I(確定拠出年金向け)	96,296,725,440円
マイバランス30(確定拠出年金向け)	1,901,704,707円
マイバランス50(確定拠出年金向け)	7,521,118,131円
マイバランス70(確定拠出年金向け)	7,780,779,231円
マイバランスDC30	812,006,940円
マイバランスDC50	1,925,817,306円
マイバランスDC70	1,835,065,761円
野村DC外国株式インデックスファンド・MSCI-KOKUSA I	43,008,617,492円
野村DC運用戦略ファンド	600,539,742円
野村DC運用戦略ファンド(マイルド)	42,128,696円
マイターゲット2050(確定拠出年金向け)	520,005,560円
マイターゲット2030(確定拠出年金向け)	510,937,147円
マイターゲット2040(確定拠出年金向け)	475,684,760円
野村世界6資産分散投信(DC)安定コース	20,829,894円
野村世界6資産分散投信(DC)インカムコース	10,029,633円
野村世界6資産分散投信(DC)成長コース	57,212,706円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2030	11,895,314円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2040	11,402,244円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2050	8,565,283円
マイターゲット2035(確定拠出年金向け)	320,463,169円
マイターゲット2045(確定拠出年金向け)	229,089,829円
マイターゲット2055(確定拠出年金向け)	152,447,431円
マイターゲット2060(確定拠出年金向け)	193,244,410円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2060	6,569,852円
マイターゲット2065(確定拠出年金向け)	71,532,380円

多資産分散投資ファンド（バランス10）（確定拠出年金向け）	94,343,663円
みらいバランス・株式10（富士通企業年金基金DC向け）	58,566,057円
野村DCバランスファンド（年金運用戦略タイプ）	32,847,293円

\*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2023年6月22日現在)

種類	通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	米ドル	BAKER HUGHES CO	221,000	30.49	6,738,290.00	
		HALLIBURTON CO	202,000	31.92	6,447,840.00	
		SCHLUMBERGER LTD	313,600	47.76	14,977,536.00	
		APA CORPORATION	72,000	34.21	2,463,120.00	
		CHENIERE ENERGY INC	55,000	150.14	8,257,700.00	
		CHESAPEAKE ENERGY CORP	26,100	81.86	2,136,546.00	
		CHEVRON CORP	402,000	154.88	62,261,760.00	
		CONOCOPHILLIPS	270,600	103.70	28,061,220.00	
		COTERRA ENERGY INC	177,000	24.42	4,322,340.00	
		DEVON ENERGY CORP	148,000	48.94	7,243,120.00	
		DIAMONDBACK ENERGY INC	39,200	127.67	5,004,664.00	
		EOG RESOURCES INC	130,000	110.87	14,413,100.00	
		EQT CORP	83,000	39.78	3,301,740.00	
		EXXON MOBIL CORP	906,500	103.87	94,158,155.00	
		HESS CORP	61,300	133.08	8,157,804.00	
		HF SINCLAIR CORP	34,200	44.54	1,523,268.00	
		KINDER MORGAN INC	444,000	16.64	7,388,160.00	
		MARATHON OIL CORP	138,000	23.04	3,179,520.00	
		MARATHON PETROLEUM CORP	98,600	112.00	11,043,200.00	
		OCCIDENTAL PETE CORP	162,800	57.47	9,356,116.00	
		ONEOK INC	97,700	59.08	5,772,116.00	
		OVINTIV INC	53,500	36.78	1,967,730.00	
		PHILLIPS 66	105,800	93.28	9,869,024.00	
		PIONEER NATURAL RESOURCES CO	52,600	203.27	10,692,002.00	
		TARGA RESOURCES CORP	48,000	71.95	3,453,600.00	
		TEXAS PACIFIC LAND CORP	1,350	1,331.00	1,796,850.00	
VALERO ENERGY CORP	82,100	111.62	9,164,002.00			
WILLIAMS COS	273,000	30.82	8,413,860.00			

AIR PRODUCTS	49,100	289.14	14,196,774.00
ALBEMARLE CORP	26,100	230.38	6,012,918.00
CELANESE CORP-SERIES A	24,600	108.52	2,669,592.00
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	43,500	72.91	3,171,585.00
CORTEVA INC	157,800	58.57	9,242,346.00
DOW INC	156,600	51.88	8,124,408.00
DUPONT DE NEMOURS INC	102,500	68.42	7,013,050.00
EASTMAN CHEMICAL CO.	27,200	79.41	2,159,952.00
ECOLAB INC	57,400	180.77	10,376,198.00
FMC CORP	28,400	108.86	3,091,624.00
INTERNATIONAL FLAVORS & FRAGRANCE	55,300	78.16	4,322,248.00
LINDE PLC	109,600	370.65	40,623,240.00
LYONDELLBASELL INDU-CL A	58,200	89.44	5,205,408.00
MOSAIC CO/THE	76,000	35.50	2,698,000.00
PPG INDUSTRIES	52,800	142.34	7,515,552.00
RPM INTERNATIONAL INC	27,800	83.29	2,315,462.00
SHERWIN-WILLIAMS	54,600	247.28	13,501,488.00
WESTLAKE CORPORATION	7,500	111.71	837,825.00
MARTIN MARIETTA MATERIALS	13,500	431.91	5,830,785.00
VULCAN MATERIALS CO	30,000	210.57	6,317,100.00
AMCOR PLC	335,000	10.15	3,400,250.00
AVERY DENNISON CORP	18,000	169.79	3,056,220.00
BALL CORP	68,700	55.49	3,812,163.00
CROWN HOLDINGS INC	27,100	86.98	2,357,158.00
IP (INTERNATIONAL PAPER CO)	73,000	31.12	2,271,760.00
PACKAGING CORP OP AMERICA	20,300	131.66	2,672,698.00
SEALED AIR CORP	33,000	38.93	1,284,690.00
WESTROCK CO	57,000	28.17	1,605,690.00
ALCOA CORP	41,000	34.91	1,431,310.00
CLEVELAND-CLIFFS INC	115,000	16.09	1,850,350.00
FREEMONT-MCMORAN INC	316,000	39.77	12,567,320.00
NEWMONT CORP	177,000	42.58	7,536,660.00
NUCOR CORP	57,500	151.90	8,734,250.00
RELIANCE STEEL & ALUMINUM	12,800	255.80	3,274,240.00
STEEL DYNAMICS	36,400	102.11	3,716,804.00
AXON ENTERPRISE INC	14,700	197.54	2,903,838.00

BOEING CO	127,100	212.08	26,955,368.00
GENERAL DYNAMICS	51,700	217.53	11,246,301.00
HEICO CORP	9,300	172.19	1,601,367.00
HEICO CORP-CLASS A	17,000	137.68	2,340,560.00
HOWMET AEROSPACE INC	89,000	47.16	4,197,240.00
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIE	8,400	219.68	1,845,312.00
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	41,700	196.38	8,189,046.00
LOCKHEED MARTIN	50,900	466.04	23,721,436.00
NORTHROP GRUMMAN CORP	32,600	462.47	15,076,522.00
RAYTHEON TECHNOLOGIES CORP	326,200	99.07	32,316,634.00
TEXTRON INC	46,400	66.56	3,088,384.00
TRANSDIGM GROUP INC	12,310	847.97	10,438,510.70
ALLEGION PLC	19,700	119.42	2,352,574.00
BUILDERS FIRSTSOURCE INC	30,800	129.10	3,976,280.00
CARLISLE COS INC	11,400	241.70	2,755,380.00
CARRIER GLOBAL CORP	188,000	48.22	9,065,360.00
FORTUNE BRANDS INNOVATIONS INC	27,500	67.74	1,862,850.00
JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL PLC	151,200	66.48	10,051,776.00
LENNOX INTERNATIONAL INC	7,100	313.56	2,226,276.00
MASCO CORP	49,600	56.17	2,786,032.00
OWENS CORNING INC	21,100	124.77	2,632,647.00
SMITH (A. O.) CORP	27,900	69.85	1,948,815.00
TRANE TECHNOLOGIES PLC	50,900	185.96	9,465,364.00
AECOM	28,700	86.56	2,484,272.00
QUANTA SERVICES INC	32,200	190.94	6,148,268.00
AMETEK INC	51,600	156.57	8,079,012.00
EATON CORP PLC	88,800	194.84	17,301,792.00
EMERSON ELEC	127,600	87.45	11,158,620.00
GENERAC HOLDINGS INC	13,100	131.52	1,722,912.00
HUBBELL INC	12,200	322.77	3,937,794.00
ROCKWELL AUTOMATION INC	25,600	320.75	8,211,200.00
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	32,000	44.54	1,425,280.00
3M CORP	122,400	101.47	12,419,928.00
GENERAL ELECTRIC CO	242,500	105.05	25,474,625.00
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	149,200	201.80	30,108,560.00

JARDINE MATHESON HLDGS LTD	34,000	50.50	1,717,000.00
CATERPILLAR INC DEL	115,500	241.48	27,890,940.00
CUMMINS INC	31,400	233.25	7,324,050.00
DEERE & COMPANY	63,600	416.59	26,495,124.00
DOVER CORP	31,300	144.25	4,515,025.00
FORTIVE CORP	80,200	71.22	5,711,844.00
GRACO INC	36,800	84.96	3,126,528.00
IDEX CORP	17,100	206.67	3,534,057.00
ILLINOIS TOOL WORKS INC	68,500	244.93	16,777,705.00
INGERSOLL-RAND INC	88,500	64.13	5,675,505.00
NORDSON CORP	11,200	236.36	2,647,232.00
OTIS WORLDWIDE CORP	91,700	87.00	7,977,900.00
PACCAR	115,900	78.52	9,100,468.00
PARKER HANNIFIN CORP	28,200	374.25	10,553,850.00
PENTAIR PLC	37,300	60.81	2,268,213.00
SNAP-ON INC	11,500	272.88	3,138,120.00
STANLEY BLACK & DECKER INC	32,700	88.58	2,896,566.00
TORO CO	22,700	97.79	2,219,833.00
WABTEC CORP	38,400	103.42	3,971,328.00
XYLEM INC	54,000	113.53	6,130,620.00
AERCAP HOLDINGS NV	38,000	61.03	2,319,140.00
FASTENAL CO	126,000	57.64	7,262,640.00
FERGUSON PLC	45,600	152.80	6,967,680.00
GRAINGER(W.W.) INC	10,110	742.10	7,502,631.00
UNITED RENTALS INC	15,400	414.06	6,376,524.00
WATSCO INC	7,400	362.02	2,678,948.00
CINTAS CORP	20,300	486.50	9,875,950.00
COPART INC	95,500	89.01	8,500,455.00
REPUBLIC SERVICES INC-CL A	49,700	146.36	7,274,092.00
ROLLINS INC	57,000	41.22	2,349,540.00
WASTE CONNECTIONS INC	57,200	136.75	7,822,100.00
WASTE MANAGEMENT INC	90,500	165.48	14,975,940.00
C. H. ROBINSON WORLDWIDE INC	25,900	93.42	2,419,578.00
EXPEDITORS INTERNATIONAL WASH INC	34,800	115.72	4,027,056.00
FEDEX CORPORATION	53,300	225.84	12,037,272.00
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	162,000	173.63	28,128,060.00



DELTA AIR LINES INC	36,000	42.79	1,540,440.00
SOUTHWEST AIRLINES	34,000	34.35	1,167,900.00
CSX CORP	465,000	33.13	15,405,450.00
GRAB HOLDINGS LTD-CL A	450,000	3.39	1,525,500.00
HUNT J B TRANSPORT SVCS INC	17,900	176.36	3,156,844.00
KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION HOLDINGS INC	33,800	53.90	1,821,820.00
NORFOLK SOUTHERN CORP	51,000	220.79	11,260,290.00
OLD DOMINION FREIGHT LINE	22,400	326.65	7,316,960.00
U-HAUL HOLDING CO-NON VOTING	19,170	47.17	904,248.90
UBER TECHNOLOGIES INC	407,000	42.66	17,362,620.00
UNION PAC CORP	136,400	203.65	27,777,860.00
APTIV PLC	60,900	99.77	6,075,993.00
BORGWARNER INC	50,000	46.31	2,315,500.00
LEAR CORP	13,700	141.10	1,933,070.00
FORD MOTOR COMPANY	884,000	14.02	12,393,680.00
GENERAL MOTORS CO	315,000	37.01	11,658,150.00
LUCID GROUP INC	205,000	6.05	1,240,250.00
RIVIAN AUTOMOTIVE INC-A	150,000	14.62	2,193,000.00
TESLA INC	637,000	259.46	165,276,020.00
DR HORTON INC	69,000	118.96	8,208,240.00
GARMIN LTD	33,100	104.59	3,461,929.00
LENNAR CORP-A	57,000	121.65	6,934,050.00
MOHAWK INDUSTRIES	10,900	100.68	1,097,412.00
NVR INC	740	6,025.40	4,458,796.00
PULTEGROUP INC	51,000	75.75	3,863,250.00
WHIRLPOOL CORP	11,300	144.66	1,634,658.00
HASBRO INC	28,100	60.20	1,691,620.00
DECKERS OUTDOOR CORP	5,900	510.14	3,009,826.00
LULULEMON ATHLETICA INC	25,600	378.81	9,697,536.00
NIKE INC-B	275,200	109.98	30,266,496.00
V F CORP	72,000	19.13	1,377,360.00
AIRBNB INC-CLASS A	93,200	127.46	11,879,272.00
ARAMARK	50,000	40.45	2,022,500.00
BOOKING HOLDINGS INC	8,410	2,643.80	22,234,358.00
CAESARS ENTERTAINMENT INC	48,000	48.43	2,324,640.00

CARNIVAL CORP	228,000	15.89	3,622,920.00
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	6,100	2,074.48	12,654,328.00
DARDEN RESTAURANTS INC	26,600	166.41	4,426,506.00
DOMINOS PIZZA INC	8,000	323.11	2,584,880.00
DOORDASH INC-A	58,300	72.91	4,250,653.00
EXPEDIA GROUP INC	33,800	105.01	3,549,338.00
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	60,700	141.15	8,567,805.00
HYATT HOTELS CORP-CL A	10,600	112.16	1,188,896.00
LAS VEGAS SANDS CORP	77,900	58.32	4,543,128.00
MARRIOTT INTERNATIONAL-CLA	59,500	176.12	10,479,140.00
MCDONALD'S CORP	162,500	294.52	47,859,500.00
MGM RESORTS INTERNATIONAL	70,000	42.93	3,005,100.00
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	52,400	97.35	5,101,140.00
STARBUCKS CORP	256,700	101.87	26,150,029.00
VAIL RESORTS INC	8,900	247.03	2,198,567.00
WYNN RESORTS LTD	24,700	106.35	2,626,845.00
YUM BRANDS INC	62,000	136.74	8,477,880.00
GENUINE PARTS CO	31,900	161.47	5,150,893.00
LKQ CORP	56,300	54.98	3,095,374.00
POOL CORP	8,800	356.74	3,139,312.00
AMAZON.COM INC	2,061,700	124.83	257,362,011.00
EBAY INC	121,000	44.10	5,336,100.00
ETSY INC	28,000	94.63	2,649,640.00
MERCADOLIBRE INC	10,120	1,210.90	12,254,308.00
ADVANCE AUTO PARTS	13,100	68.72	900,232.00
AUTOZONE	4,110	2,446.28	10,054,210.80
BATH & BODY WORKS INC	50,400	38.56	1,943,424.00
BEST BUY COMPANY INC	44,700	79.02	3,532,194.00
BURLINGTON STORES INC	14,300	149.21	2,133,703.00
CARMAX INC	33,300	78.30	2,607,390.00
CHEWY INC - CLASS A	20,000	38.20	764,000.00
DICK S SPORTING GOODS INC	13,900	136.49	1,897,211.00
HOME DEPOT	226,200	300.70	68,018,340.00
LOWES COS INC	134,200	214.25	28,752,350.00
OREILLY AUTOMOTIVE INC,	13,760	937.93	12,905,916.80
ROSS STORES INC	76,200	107.24	8,171,688.00

TJX COS INC	256,600	80.87	20,751,242.00
TRACTOR SUPPLY COMPANY	24,500	220.46	5,401,270.00
ULTA BEAUTY INC	11,500	450.19	5,177,185.00
ALBERTSONS COS INC-CLASS A	64,000	21.43	1,371,520.00
COSTCO WHOLESALE CORPORATION	99,000	519.62	51,442,380.00
DOLLAR GENERAL CORP	50,000	167.05	8,352,500.00
DOLLAR TREE INC	48,900	142.77	6,981,453.00
KROGER CO	152,000	45.68	6,943,360.00
SYSCO CORP	111,300	72.60	8,080,380.00
TARGET CORP	102,700	133.22	13,681,694.00
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	166,000	31.56	5,238,960.00
WALMART INC	331,300	154.46	51,172,598.00
BROWN-FORMAN CORP-CL B	67,500	66.32	4,476,600.00
COCA COLA CO	917,800	61.43	56,380,454.00
COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNERS	46,300	64.73	2,996,999.00
CONSTELLATION BRANDS INC-A	36,900	246.28	9,087,732.00
KEURIG DR PEPPER INC	207,000	31.74	6,570,180.00
MOLSON COORS BEVERAGE CO-B	41,900	66.54	2,788,026.00
MONSTER BEVERAGE CORP	173,800	58.41	10,151,658.00
PEPSICO INC	307,600	185.43	57,038,268.00
ARCHER DANIELS MIDLAND	120,800	73.46	8,873,968.00
BUNGE LIMITED	33,900	91.82	3,112,698.00
CAMPBELL SOUP CO	48,000	45.68	2,192,640.00
CONAGRA BRANDS INC	104,000	34.39	3,576,560.00
DARLING INGREDIENTS INC	33,700	59.72	2,012,564.00
GENERAL MILLS	130,800	81.38	10,644,504.00
HERSHEY CO/THE	33,000	258.89	8,543,370.00
HORMEL FOODS CORP	67,000	40.68	2,725,560.00
JM SMUCKER CO/THE-NEW	24,200	152.49	3,690,258.00
KELLOGG CO	62,600	65.24	4,084,024.00
KRAFT HEINZ CO/THE	181,000	36.07	6,528,670.00
LAMB WESTON HOLDINGS INC	32,500	113.36	3,684,200.00
MCCORMICK & CO INC.	55,000	93.31	5,132,050.00
MONDELEZ INTERNATIONAL INC	305,700	73.14	22,358,898.00
TYSON FOODS INC-CL A	62,400	50.47	3,149,328.00
ALTRIA GROUP INC	400,000	43.95	17,580,000.00

PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	346,600	96.35	33,394,910.00
CHURCH & DWIGHT CO INC	54,700	96.35	5,270,345.00
CLOROX CO	26,700	156.25	4,171,875.00
COLGATE PALMOLIVE CO.	175,800	77.62	13,645,596.00
KIMBERLY-CLARK CORP	74,200	138.15	10,250,730.00
PROCTER & GAMBLE CO	525,900	149.44	78,590,496.00
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	51,200	194.75	9,971,200.00
ABBOTT LABORATORIES	386,900	106.25	41,108,125.00
ALIGN TECHNOLOGY INC	16,700	330.71	5,522,857.00
BAXTER INTERNATIONAL INC.	110,200	44.84	4,941,368.00
BECTON, DICKINSON	63,200	257.31	16,261,992.00
BOSTON SCIENTIFIC CORP	323,000	53.96	17,429,080.00
DENTSPLY SIRONA INC	49,000	38.97	1,909,530.00
DEXCOM INC	85,400	127.86	10,919,244.00
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	138,300	91.09	12,597,747.00
GE HEALTHCARE TECHNOLOGIES INC	91,400	79.62	7,277,268.00
HOLOGIC INC	54,500	81.43	4,437,935.00
IDEXX LABORATORIES INC	18,200	485.82	8,841,924.00
INSULET CORP	15,700	289.08	4,538,556.00
INTUITIVE SURGICAL INC	78,100	323.74	25,284,094.00
MASIMO CORP	10,600	163.10	1,728,860.00
MEDTRONIC PLC	295,200	88.32	26,072,064.00
NOVOCURE LTD	21,200	43.87	930,044.00
RESMED INC	32,600	216.75	7,066,050.00
STERIS PLC	22,200	212.07	4,707,954.00
STRYKER CORP	76,500	297.57	22,764,105.00
TELEFLEX INC	10,300	244.89	2,522,367.00
THE COOPER COMPANIES, INC.	11,100	370.71	4,114,881.00
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	46,900	142.89	6,701,541.00
AMERISOURCEBERGEN CORP	38,900	185.83	7,228,787.00
CARDINAL HEALTH INC	58,300	91.99	5,363,017.00
CENTENE CORP	125,600	66.01	8,290,856.00
CVS HEALTH CORP	285,800	68.77	19,654,466.00
DAVITA INC	12,500	97.68	1,221,000.00
ELEVANCE HEALTH INC	53,100	445.03	23,631,093.00
HCA HEALTHCARE INC	47,400	286.98	13,602,852.00

HENRY SCHEIN INC	30,100	79.68	2,398,368.00
HUMANA INC	28,000	452.71	12,675,880.00
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	20,000	232.98	4,659,600.00
MCKESSON CORP	31,200	414.46	12,931,152.00
MOLINA HEALTHCARE INC	13,200	283.00	3,735,600.00
QUEST DIAGNOSTICS INC	25,200	138.66	3,494,232.00
THE CIGNA GROUP	66,300	273.83	18,154,929.00
UNITEDHEALTH GROUP INC	208,370	476.75	99,340,397.50
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	14,300	149.75	2,141,425.00
ABBVIE INC	394,000	136.86	53,922,840.00
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	27,800	203.90	5,668,420.00
AMGEN INC	119,300	227.04	27,085,872.00
BIOGEN INC	32,300	294.36	9,507,828.00
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	40,200	96.34	3,872,868.00
EXACT SCIENCES CORP	39,800	89.78	3,573,244.00
GILEAD SCIENCES INC	278,300	77.61	21,598,863.00
HORIZON THERAPEUTICS PLC	48,600	101.60	4,937,760.00
INCYTE CORP	41,100	61.89	2,543,679.00
MODERNA INC	72,200	121.07	8,741,254.00
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	20,800	98.61	2,051,088.00
REGENERON PHARMACEUTICALS	23,870	778.77	18,589,239.90
SEAGEN INC	31,100	198.63	6,177,393.00
UNITED THERAPEUTICS CORP	9,900	223.07	2,208,393.00
VERTEX PHARMACEUTICALS	57,800	343.28	19,841,584.00
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	471,800	65.50	30,902,900.00
CATALENT INC	36,500	43.49	1,587,385.00
ELI LILLY & CO.	180,400	453.00	81,721,200.00
JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	13,400	128.27	1,718,818.00
JOHNSON & JOHNSON	580,200	163.88	95,083,176.00
MERCK & CO INC	566,700	111.16	62,994,372.00
PFIZER INC	1,260,500	38.90	49,033,450.00
ROYALTY PHARMA PLC-CL A	87,000	30.98	2,695,260.00
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	253,000	7.47	1,889,910.00
VIATRIS INC	267,000	10.11	2,699,370.00
ZOETIS INC	104,000	169.88	17,667,520.00
BANK OF AMERICA CORP	1,602,000	28.57	45,769,140.00

CITIGROUP	432,000	47.41	20,481,120.00
CITIZENS FINANCIAL GROUP	109,000	26.94	2,936,460.00
FIFTH THIRD BANCORP	151,000	26.50	4,001,500.00
FIRST CITIZENS BCSHS -CL A	2,510	1,252.17	3,142,946.70
FIRST HORIZON CORP	113,000	11.60	1,310,800.00
HUNTINGTON BANCSHARES INC	317,000	10.64	3,372,880.00
JPMORGAN CHASE & CO	654,700	142.32	93,176,904.00
KEYCORP	200,000	9.84	1,968,000.00
M & T BANK CORP	37,600	122.15	4,592,840.00
PNC FINANCIAL	89,300	126.66	11,310,738.00
REGIONS FINANCIAL CORP	209,000	17.69	3,697,210.00
TRUIST FINANCIAL CORP	297,000	31.50	9,355,500.00
US BANCORP	345,000	33.43	11,533,350.00
WEBSTER FINANCIAL CORP	37,000	38.15	1,411,550.00
WELLS FARGO CO	846,000	41.65	35,235,900.00
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	89,300	76.41	6,823,413.00
BERKSHIRE HATHAWAY INC CL B	289,900	338.61	98,163,039.00
BLOCK INC	119,400	65.46	7,815,924.00
EQUITABLE HOLDINGS INC	79,000	26.22	2,071,380.00
FIDELITY NATIONAL INFORMATION	133,000	53.62	7,131,460.00
FISERV INC	140,000	120.03	16,804,200.00
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	15,700	243.03	3,815,571.00
GLOBAL PAYMENTS INC	59,000	99.66	5,879,940.00
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	16,000	164.27	2,628,320.00
MASTERCARD INC	190,500	376.14	71,654,670.00
PAYPAL HOLDINGS INC	241,500	68.19	16,467,885.00
TOAST INC-CLASS A	72,000	21.29	1,532,880.00
VISA INC-CLASS A SHARES	362,900	227.25	82,469,025.00
AFLAC INC	132,500	67.53	8,947,725.00
ALLSTATE CORP	57,900	107.73	6,237,567.00
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	15,500	116.23	1,801,565.00
AMERICAN INTL GROUP	167,000	56.46	9,428,820.00
AON PLC	45,800	329.85	15,107,130.00
ARCH CAPITAL GROUP LTD	82,600	71.77	5,928,202.00
ARTHUR J GALLAGHER & CO	47,300	212.97	10,073,481.00
ASSURANT INC	11,300	131.34	1,484,142.00

BROWN & BROWN INC	52,800	66.40	3,505,920.00
CHUBB LTD	91,700	193.92	17,782,464.00
CINCINNATI FINANCIAL CORP	36,000	97.99	3,527,640.00
ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	5,400	212.87	1,149,498.00
EVEREST RE GROUP LTD	9,800	351.85	3,448,130.00
FNF GROUP	59,000	34.77	2,051,430.00
GLOBE LIFE INC	19,700	106.84	2,104,748.00
HARTFORD FINANCIAL SERVICES	70,800	70.78	5,011,224.00
LOEWS CORP	45,300	58.23	2,637,819.00
MARKEL GROUP INC	2,980	1,337.07	3,984,468.60
MARSH & MCLENNAN COS	109,700	181.18	19,875,446.00
METLIFE INC	149,600	54.55	8,160,680.00
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	53,600	73.14	3,920,304.00
PROGRESSIVE CO	131,400	130.60	17,160,840.00
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	80,400	85.39	6,865,356.00
TRAVELERS COS INC/THE	51,700	175.29	9,062,493.00
WILLIS TOWERS WATSON PLC	24,300	232.72	5,655,096.00
WR BERKLEY CORP	48,600	58.89	2,862,054.00
ACCENTURE PLC-CL A	141,000	313.20	44,161,200.00
AKAMAI TECHNOLOGIES	33,600	88.07	2,959,152.00
CLOUDFLARE INC - CLASS A	62,300	63.99	3,986,577.00
COGNIZANT TECH SOLUTIONS CORP	113,200	63.18	7,151,976.00
EPAM SYSTEMS INC	12,900	215.70	2,782,530.00
GARTNER INC	17,500	350.45	6,132,875.00
GODADDY INC - CLASS A	34,500	72.53	2,502,285.00
INTERNATIONAL BUSINESS MACHINES	202,600	133.69	27,085,594.00
MONGODB INC	15,100	372.96	5,631,696.00
OKTA INC	33,500	70.35	2,356,725.00
SNOWFLAKE INC-CLASS A	58,600	173.39	10,160,654.00
TWILIO INC - A	37,200	64.43	2,396,796.00
VERISIGN INC	20,700	220.36	4,561,452.00
WIX.COM LTD	12,200	79.15	965,630.00
ADOBE INC	102,400	477.48	48,893,952.00
ANSYS INC	19,600	325.05	6,370,980.00
ASPEN TECHNOLOGY INC	6,100	165.68	1,010,648.00
ATLASSIAN CORP PLC-CLASS A	32,600	168.38	5,489,188.00

AUTODESK INC.	47,900	207.98	9,962,242.00
BENTLEY SYSTEMS INC-CLASS B	52,000	52.58	2,734,160.00
BILL HOLDINGS INC	19,600	108.63	2,129,148.00
BLACK KNIGHT INC	33,000	57.86	1,909,380.00
CADENCE DESIGN SYS INC	60,800	228.01	13,863,008.00
CHECK POINT SOFTWARE TECHNOLOGIES LTD.	21,800	126.17	2,750,506.00
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	50,400	143.85	7,250,040.00
CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	9,500	157.21	1,493,495.00
DATADOG INC - CLASS A	56,800	91.94	5,222,192.00
DOCUSIGN INC	45,600	50.70	2,311,920.00
DROPBOX INC-CLASS A	57,000	25.75	1,467,750.00
DYNATRACE INC	50,000	50.80	2,540,000.00
FAIR ISAAC CORP	5,540	790.50	4,379,370.00
FORTINET INC	150,200	71.11	10,680,722.00
GEN DIGITAL INC	128,000	18.23	2,333,440.00
HUBSPOT INC	10,200	507.72	5,178,744.00
INTUIT INC	62,700	450.53	28,248,231.00
MICROSOFT CORP	1,579,200	333.56	526,757,952.00
MONDAY.COM LTD	4,300	171.29	736,547.00
ORACLE CORPORATION	361,800	122.10	44,175,780.00
PALANTIR TECHNOLOGIES INC-A	408,000	14.64	5,973,120.00
PALO ALTO NETWORKS INC	67,000	238.92	16,007,640.00
PTC INC	25,500	141.96	3,619,980.00
ROPER TECHNOLOGIES INC	23,900	456.33	10,906,287.00
SALESFORCE INC	223,340	209.59	46,809,830.60
SERVICENOW INC	45,500	546.80	24,879,400.00
SPLUNK INC	37,100	104.44	3,874,724.00
SYNOPSYS INC	33,900	426.34	14,452,926.00
TYLER TECHNOLOGIES INC	9,200	392.19	3,608,148.00
UIPATH INC - CLASS A	80,000	16.42	1,313,600.00
UNITY SOFTWARE INC	52,000	38.36	1,994,720.00
VMWARE INC - CLASS A	53,300	137.75	7,342,075.00
WORKDAY INC-CLASS A	44,700	219.83	9,826,401.00
ZOOM VIDEO COMMUNICATIONS-A	50,000	66.93	3,346,500.00
ZSCALER INC	19,700	144.85	2,853,545.00



ARISTA NETWORKS INC	58,700	151.51	8,893,637.00
CISCO SYSTEMS	911,900	50.85	46,370,115.00
F5 INC	13,900	145.66	2,024,674.00
JUNIPER NETWORKS INC	72,000	30.80	2,217,600.00
MOTOROLA SOLUTIONS INC	37,400	281.16	10,515,384.00
APPLE INC	3,533,300	183.96	649,985,868.00
DELL TECHNOLOGIES-C	59,000	50.06	2,953,540.00
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	285,000	16.82	4,793,700.00
HP INC	198,000	29.85	5,910,300.00
NETAPP INC	49,100	72.65	3,567,115.00
SEAGATE TECHNOLOGY	44,900	61.57	2,764,493.00
WESTERN DIGITAL CORP	73,000	38.42	2,804,660.00
AMPHENOL CORP-CL A	132,000	81.37	10,740,840.00
ARROW ELECTRS INC	13,700	137.07	1,877,859.00
CDW CORPORATION	30,200	176.72	5,336,944.00
COGNEX CORP	38,000	54.01	2,052,380.00
CORNING INC	181,000	34.42	6,230,020.00
KEYSIGHT TECHNOLOGIES INC	40,200	161.16	6,478,632.00
TE CONNECTIVITY LTD	71,100	135.80	9,655,380.00
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	10,200	401.94	4,099,788.00
TRIMBLE INC	53,400	50.67	2,705,778.00
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	11,500	270.88	3,115,120.00
ADVANCED MICRO DEVICES	359,448	112.11	40,297,715.28
ANALOG DEVICES INC	113,500	185.44	21,047,440.00
APPLIED MATERIALS	188,700	136.67	25,789,629.00
BROADCOM INC	93,110	847.66	78,925,622.60
ENPHASE ENERGY INC	30,600	167.99	5,140,494.00
ENTEGRIS INC	33,400	104.64	3,494,976.00
FIRST SOLAR INC	23,100	184.58	4,263,798.00
INTEL CORP	931,500	32.90	30,646,350.00
KLA CORP	31,400	456.43	14,331,902.00
LAM RESEARCH	30,400	605.80	18,416,320.00
LATTICE SEMICONDUCTOR CORP	30,700	85.24	2,616,868.00
MARVELL TECHNOLOGY INC	191,000	58.85	11,240,350.00
MICROCHIP TECHNOLOGY	122,100	82.96	10,129,416.00
MICRON TECHNOLOGY	245,700	65.80	16,167,060.00

MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	9,800	505.08	4,949,784.00
NVIDIA CORP	551,640	430.45	237,453,438.00
NXP SEMICONDUCTORS NV	57,200	193.28	11,055,616.00
ON SEMICONDUCTOR CORPORATION	94,800	88.07	8,349,036.00
QORVO INC	22,500	100.80	2,268,000.00
QUALCOMM INC	248,800	115.76	28,801,088.00
SKYWORKS SOLUTIONS INC	35,700	104.26	3,722,082.00
SOLAREGE TECHNOLOGIES INC	12,300	251.99	3,099,477.00
TERADYNE INC	34,300	106.88	3,666,155.50
TEXAS INSTRUMENTS INC	202,600	170.48	34,539,248.00
WOLFSPEED INC	26,100	50.51	1,318,311.00
AT & T INC	1,582,000	15.61	24,695,020.00
LIBERTY GLOBAL PLC-A	31,000	16.21	502,510.00
LIBERTY GLOBAL PLC-C	64,000	17.06	1,091,840.00
VERIZON COMMUNICATIONS	938,000	35.83	33,608,540.00
T-MOBILE US INC	134,600	132.68	17,858,728.00
ALLIANT ENERGY CORP	55,100	53.27	2,935,177.00
AMERICAN ELECTRIC POWER	115,000	85.45	9,826,750.00
CONSTELLATION ENERGY	73,700	90.50	6,669,850.00
DUKE ENERGY CORP	171,800	91.65	15,745,470.00
EDISON INTERNATIONAL	85,300	69.73	5,947,969.00
ENTERGY CORP	48,300	100.59	4,858,497.00
EVERGY INC	52,000	59.01	3,068,520.00
EVERSOURCE ENERGY	77,800	71.23	5,541,694.00
EXELON CORPORATION	221,000	40.91	9,041,110.00
FIRSTENERGY CORP	120,000	39.45	4,734,000.00
NEXTERA ENERGY INC	451,900	75.78	34,244,982.00
NRG ENERGY INC	49,000	33.88	1,660,120.00
PG&E CORP	407,000	17.28	7,032,960.00
PPL CORPORATION	163,000	26.89	4,383,070.00
SOUTHERN CO.	245,100	71.64	17,558,964.00
XCEL ENERGY INC	122,800	62.81	7,713,068.00
ATMOS ENERGY CORP	31,800	117.58	3,739,044.00
UGI CORP	45,000	26.78	1,205,100.00
AMEREN CORPORATION	57,200	83.20	4,759,040.00
CENTERPOINT ENERGY INC	143,000	29.43	4,208,490.00

CMS ENERGY CORP	63,400	60.35	3,826,190.00
CONSOLIDATED EDISON INC	79,100	92.92	7,349,972.00
DOMINION ENERGY INC	186,500	53.29	9,938,585.00
DTE ENERGY COMPANY	46,900	113.62	5,328,778.00
NISOURCE INC	93,000	27.50	2,557,500.00
PUBLIC SVC ENTERPRISE	109,000	62.58	6,821,220.00
SEMPRA ENERGY	70,400	148.50	10,454,400.00
WEC ENERGY GROUP INC	68,900	90.69	6,248,541.00
AMERICAN WATER WORKS CO INC	43,400	148.64	6,450,976.00
ESSENTIAL UTILITIES INC	57,000	40.94	2,333,580.00
ALLY FINANCIAL INC	68,000	27.44	1,865,920.00
AMERICAN EXPRESS CO	141,000	167.92	23,676,720.00
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	84,300	108.28	9,128,004.00
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	60,200	116.30	7,001,260.00
SYNCHRONY FINANCIAL	97,800	32.81	3,208,818.00
AMERIPRISE FINANCIAL INC	23,900	321.30	7,679,070.00
ARES MANAGEMENT CORP - A	35,400	93.14	3,297,156.00
BANK OF NEWYORK MELLON CORP	182,000	44.00	8,008,000.00
BLACKROCK INC	33,460	689.04	23,055,278.40
BLACKSTONE INC	156,800	89.13	13,975,584.00
CARLYLE GROUP INC/THE	45,000	30.87	1,389,150.00
CBOE GLOBAL MARKETS INC	24,200	136.51	3,303,542.00
CME GROUP INC	80,300	181.60	14,582,480.00
COINBASE GLOBAL INC -CLASS A	38,400	58.10	2,231,040.00
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	8,400	423.34	3,556,056.00
FRANKLIN RESOURCES INC	65,000	26.13	1,698,450.00
FUTU HOLDINGS LTD-ADR	13,000	39.90	518,700.00
GOLDMAN SACHS GROUP	75,200	325.07	24,445,264.00
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	123,700	111.20	13,755,440.00
INVESCO LTD	77,000	16.51	1,271,270.00
KKR & CO INC-A	136,000	55.78	7,586,080.00
LPL FINANCIAL HOLDINGS INC	17,400	210.63	3,664,962.00
MARKETAXESS HOLDINGS INC	8,500	266.90	2,268,650.00
MOODYS CORP	36,900	338.54	12,492,126.00
MORGAN STANLEY	281,300	86.34	24,287,442.00
MSCI INC	17,680	474.65	8,391,812.00

NASDAQ INC	74,700	50.56	3,776,832.00
NORTHERN TRUST CORP	45,000	72.95	3,282,750.00
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	46,700	99.85	4,662,995.00
S&P GLOBAL INC	73,895	389.11	28,753,283.45
SCHWAB (CHARLES) CORP	337,000	53.97	18,187,890.00
SEI INVESTMENTS COMPANY	26,000	58.49	1,520,740.00
STATE STREET CORP	75,100	73.03	5,484,553.00
T ROWE PRICE GROUP INC	49,900	110.24	5,500,976.00
TRADEWEB MARKETS INC-CLASS A	24,300	69.42	1,686,906.00
AES CORP	152,000	20.98	3,188,960.00
VISTRA CORP	84,000	25.15	2,112,600.00
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	33,000	202.68	6,688,440.00
AGILENT TECHNOLOGIES INC	65,500	118.33	7,750,615.00
AVANTOR INC	150,000	19.71	2,956,500.00
BIO TECHNE CORP	34,500	76.65	2,644,425.00
BIO-RAD LABORATORIES-A	5,100	366.47	1,868,997.00
CHARLES RIVER LABORATORIES	11,300	206.31	2,331,303.00
DANAHER CORP	154,700	237.71	36,773,737.00
ILLUMINA INC	35,000	199.87	6,995,450.00
IQVIA HOLDINGS INC	41,000	213.83	8,767,030.00
METTLER-TOLEDO INTL	5,010	1,291.92	6,472,519.20
REPLIGEN CORP	11,100	149.44	1,658,784.00
REVVITY INC	27,400	115.31	3,159,494.00
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	86,140	525.95	45,305,333.00
WATERS CORP	13,000	264.48	3,438,240.00
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	16,200	368.90	5,976,180.00
AUTOMATIC DATA PROCESS	92,500	220.56	20,401,800.00
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	28,900	109.52	3,165,128.00
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIONS INC	25,900	159.68	4,135,712.00
CERIDIAN HCM HOLDING INC	29,900	65.71	1,964,729.00
CLARIVATE PLC	65,000	8.85	575,250.00
COSTAR GROUP INC	90,700	87.58	7,943,506.00
EQUIFAX INC	27,600	228.76	6,313,776.00
JACOBS SOLUTIONS INC	27,500	114.98	3,161,950.00
LEIDOS HOLDINGS INC	29,800	86.47	2,576,806.00

PAYCHEX INC	71,200	112.86	8,035,632.00
PAYCOM SOFTWARE INC	11,600	312.44	3,624,304.00
PAYLOCITY HOLDING CORP	8,700	181.64	1,580,268.00
ROBERT HALF INTERNATIONAL INC	24,700	71.74	1,771,978.00
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	49,300	59.08	2,912,644.00
TRUNSONION	43,100	73.99	3,188,969.00
VERISK ANALYTICS INC	32,300	227.22	7,339,206.00
CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	21,900	328.78	7,200,282.00
COMCAST CORP-CL A	939,100	40.62	38,146,242.00
FOX CORP-CLASS A	68,000	33.19	2,256,920.00
FOX CORP-CLASS B	30,000	31.03	930,900.00
INTERPUBRIC GROUP	85,000	39.55	3,361,750.00
LIBERTY BROADBAND CORP-C	27,100	73.07	1,980,197.00
LIBERTY SIRIUS GROUP-C	34,000	29.99	1,019,660.00
NEWS CORP/NEW-CL A-W/I	86,000	19.27	1,657,220.00
OMNICOM GROUP	45,600	94.50	4,309,200.00
PARAMOUNT GLOBAL	109,000	15.74	1,715,660.00
SIRIUS XM HOLDINGS INC	171,000	3.66	625,860.00
TRADE DESK INC/THE -CLASS A	98,000	76.46	7,493,080.00
ACTIVISION BLIZZARD INC	166,400	80.94	13,468,416.00
DISNEY (WALT) CO	408,000	88.64	36,165,120.00
ELECTRONIC ARTS	62,000	124.57	7,723,340.00
LIBERTY MEDIA CORP-LIBERTY-C	43,700	77.31	3,378,447.00
LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	38,600	88.65	3,421,890.00
NETFLIX INC	99,500	424.45	42,232,775.00
ROBLOX CORP -CLASS A	96,000	38.60	3,705,600.00
ROKU INC	27,700	64.52	1,787,204.00
SEA LTD-ADR	80,900	60.31	4,879,079.00
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE INC	36,500	140.46	5,126,790.00
WARNER BROS DISCOVERY INC	513,000	12.37	6,345,810.00
ALPHABET INC-CL A	1,330,100	120.55	160,343,555.00
ALPHABET INC-CL C	1,199,500	121.26	145,451,370.00
MATCH GROUP INC	63,000	41.01	2,583,630.00
META PLATFORMS INC-CLASS A	494,600	281.64	139,299,144.00
PINTEREST INC- CLASS A	129,000	24.90	3,212,100.00
SNAP INC-A	248,000	10.23	2,537,040.00

	ZOOMINFO TECHNOLOGIES INC	67,000	23.97	1,605,990.00
	CBRE GROUP INC	70,300	76.72	5,393,416.00
	HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	260,000	3.99	1,037,400.00
	ZILLOW GROUP INC - C	33,200	48.71	1,617,172.00
小計	銘柄数：604			8,442,907,676.93 (1,198,639,602,893 ) 73.4%
	組入時価比率：70.9%			
カナダドル	ARC RESOURCES LTD	148,000	17.50	2,590,000.00
	CAMECO CORP	94,000	41.27	3,879,380.00
	CANADIAN NATURAL RESOURCES LTD	247,000	71.98	17,779,060.00
	CENOVUS ENERGY INC	321,000	22.15	7,110,150.00
	ENBRIDGE INC	452,000	48.62	21,976,240.00
	IMPERIAL OIL	50,000	65.72	3,286,000.00
	KEYERA CORP	48,000	30.11	1,445,280.00
	PARKLAND CORP	36,000	33.23	1,196,280.00
	PEMBINA PIPELINE CORP	120,000	40.78	4,893,600.00
	SUNCOR ENERGY INC	303,000	39.00	11,817,000.00
	TC ENERGY CORP	225,000	53.51	12,039,750.00
	TOURMALINE OIL CORP	72,000	60.72	4,371,840.00
	NUTRIEN LTD	116,600	79.66	9,288,356.00
	CCL INDUSTRIES INC - CL B	32,000	61.70	1,974,400.00
	AGNICO EAGLE MINES LTD	111,000	64.67	7,178,370.00
	BARRICK GOLD	396,000	21.20	8,395,200.00
	FIRST QUANTUM MINERALS LTD	128,000	33.10	4,236,800.00
	FRANCO-NEVADA CORP	41,900	181.37	7,599,403.00
	IVANHOE MINES LTD-CL A	141,000	12.37	1,744,170.00
	KINROSS GOLD CORP	300,000	6.14	1,842,000.00
	LUNDIN MINING CORP	137,000	10.73	1,470,010.00
	PAN AMERICAN SILVER CORP	81,000	18.94	1,534,140.00
	TECK RESOURCES LTD-CLS B	99,000	54.30	5,375,700.00
	WHEATON PRECIOUS METALS CORP	100,000	56.18	5,618,000.00
	WEST FRASER TIMBER	14,200	108.70	1,543,540.00
	CAE INC	67,000	28.99	1,942,330.00
	WSP GLOBAL INC	27,700	170.51	4,723,127.00
	TOROMONT INDUSTRIES LTD	19,400	105.56	2,047,864.00

GFL ENVIRONMENTAL INC - SUB VT	54,000	48.95	2,643,300.00
RB GLOBAL INC	39,900	76.24	3,041,976.00
AIR CANADA	43,000	23.58	1,013,940.00
CANADIAN NATL RAILWAY CO	127,200	156.33	19,885,176.00
CANADIAN PACIFIC KANSAS CITY LTD	207,600	104.38	21,669,288.00
TFI INTERNATIONAL INC	17,000	138.47	2,353,990.00
MAGNA INTERNATIONAL INC	58,700	72.77	4,271,599.00
BRP INC/CA- SUB VOTING	7,400	104.34	772,116.00
GILDAN ACTIVEWEAR INC	37,000	40.10	1,483,700.00
RESTAURANT BRANDS INTERNATIONAL INC	66,000	100.10	6,606,600.00
CANADIAN TIRE CORP LTD A	11,500	173.75	1,998,125.00
DOLLARAMA INC	65,200	86.12	5,615,024.00
ALIMENTATION COUCHE-TARD INC	178,000	64.54	11,488,120.00
EMPIRE CO LTD A	39,000	33.82	1,318,980.00
LOBLAW COMPANIES	35,600	114.77	4,085,812.00
METRO INC	53,000	71.16	3,771,480.00
WESTON(GEORGE)LTD	15,700	150.69	2,365,833.00
SAPUTO INC	57,000	30.19	1,720,830.00
BANK OF MONTREAL	159,600	117.52	18,756,192.00
BANK OF NOVA SCOTIA HALIFAX	264,000	64.58	17,049,120.00
CANADIAN IMPERIAL BANK OF COMMERCE	201,000	56.59	11,374,590.00
NATIONAL BANK OF CANADA	73,800	97.85	7,221,330.00
ROYAL BANK OF CANADA	309,500	124.59	38,560,605.00
TORONTO DOMINION BANK	406,800	79.75	32,442,300.00
ELEMENT FLEET MANAGEMENT CORP	83,000	20.56	1,706,480.00
NUVEI CORP-SUBORDINATE VTG	14,000	35.15	492,100.00
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	4,940	985.88	4,870,247.20
GREAT-WEST LIFECO INC	64,000	37.89	2,424,960.00
IA FINANCIAL CORP INC	24,100	91.36	2,201,776.00
INTACT FINANCIAL CORP	38,400	196.43	7,542,912.00
MANULIFE FINANCIAL CORP	416,000	24.62	10,241,920.00
POWER CORPORATION OF CANADA	133,000	34.82	4,631,060.00
SUN LIFE FINANCIAL INC	133,000	66.57	8,853,810.00
CGI INC	46,300	135.27	6,263,001.00
SHOPIFY INC - CLASS A	266,000	83.16	22,120,560.00

	CONSTELLATION SOFTWARE INC	4,480	2,682.96	12,019,660.80
	DESCARTES SYSTEMS GRP(THE)	17,800	101.24	1,802,072.00
	OPEN TEXT CORP	62,000	53.44	3,313,280.00
	BCE INC	14,400	59.33	854,352.00
	TELUS CORP	98,600	25.48	2,512,328.00
	ROGERS COMMUNICATIONS-CL B	79,000	58.21	4,598,590.00
	EMERA INC	61,000	54.52	3,325,720.00
	FORTIS INC	106,000	56.42	5,980,520.00
	HYDRO ONE LTD	70,000	36.95	2,586,500.00
	ALTAGAS LTD	60,000	23.76	1,425,600.00
	ALGONQUIN POWER & UTILITIES	139,000	11.15	1,549,850.00
	CANADIAN UTILITIES LTD A	27,000	34.98	944,460.00
	BROOKFIELD ASSET MGMT-A	80,000	42.73	3,418,400.00
	BROOKFIELD CORP	314,000	42.70	13,407,800.00
	IGM FINANCIAL INC	21,000	40.16	843,360.00
	ONEX CORPORATION	16,900	70.75	1,195,675.00
	TMX GROUP LTD	66,000	28.82	1,902,120.00
	BROOKFIELD RENEWABLE COR-A	29,000	42.49	1,232,210.00
	NORTHLAND POWER INC	53,000	27.63	1,464,390.00
	THOMSON REUTERS CORP	38,000	170.07	6,462,660.00
	QUEBECOR INC-CL B	34,000	31.89	1,084,260.00
	FIRSTSERVICE CORP	8,500	188.38	1,601,230.00
	小計 銘柄数 : 85			525,281,880.00
				(56,688,420,489)
	組入時価比率 : 3.4%			3.5%
ユーロ	TENARIS SA	101,000	12.92	1,304,920.00
	ENI SPA	518,000	13.06	6,768,188.00
	GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	109,000	10.90	1,188,100.00
	NESTE OYJ	96,000	35.59	3,416,640.00
	OMV AG	32,000	39.49	1,263,680.00
	REPSOL SA	302,000	13.44	4,060,390.00
	TOTALENERGIES SE	528,300	53.85	28,448,955.00
	AIR LIQUIDE SA	117,500	160.88	18,903,400.00
	AKZO NOBEL	39,400	70.84	2,791,096.00
	ARKEMA	13,600	79.82	1,085,552.00
	BASF SE	204,000	42.61	8,693,460.00



COVESTRO AG	43,000	47.15	2,027,450.00
DSM-FIRMENICH AG	39,100	92.36	3,611,276.00
EVONIK INDUSTRIES AG	48,000	16.74	803,520.00
OCI	21,000	21.79	457,590.00
SOLVAY SA	16,400	100.15	1,642,460.00
SYMRISE AG	28,900	92.32	2,668,048.00
UMICORE	44,000	26.17	1,151,480.00
WACKER CHEMIE AG	4,100	115.95	475,395.00
CRH PLC	166,000	48.75	8,092,500.00
HEIDELBERG MATERIALS AG	30,600	73.50	2,249,100.00
SMURFIT KAPPA GROUP PLC	55,000	31.00	1,705,000.00
ARCELORMITTAL	118,000	24.87	2,934,660.00
VOESTALPINE AG	29,000	32.12	931,480.00
STORA ENSO OYJ-R	119,000	10.65	1,267,350.00
UPM-KYMMENE OYJ	120,000	27.45	3,294,000.00
AIRBUS SE	131,900	129.78	17,117,982.00
DASSAULT AVIATION SA	6,000	177.60	1,065,600.00
MTU AERO ENGINES AG	11,900	236.10	2,809,590.00
RHEINMETALL AG	9,400	258.70	2,431,780.00
SAFRAN SA	75,800	141.70	10,740,860.00
THALES SA	23,500	136.30	3,203,050.00
COMP DE SAINT-GOBAIN (ORD)	107,000	54.24	5,803,680.00
KINGSPAN GROUP PLC	33,400	56.46	1,885,764.00
ACS, ACTIVIDADES CONS Y SERV	50,094	31.26	1,565,938.44
BOUYGUES	52,000	29.86	1,552,720.00
EIFFAGE SA	18,100	97.20	1,759,320.00
FERROVIAL SE	105,847	29.40	3,111,901.80
VINCI	119,200	106.10	12,647,120.00
LEGRAND SA	59,100	88.80	5,248,080.00
PRYSMIAN SPA	59,000	36.17	2,134,030.00
SCHNEIDER ELECTRIC SE	121,000	160.36	19,403,560.00
SIEMENS ENERGY AG	120,000	22.98	2,757,600.00
SIEMENS AG	169,800	160.38	27,232,524.00
ALSTOM	71,000	26.30	1,867,300.00
CNH INDUSTRIAL NV	221,000	13.31	2,941,510.00
DAIMLER TRUCK HOLDING AG	113,000	31.69	3,580,970.00

GEA GROUP AG	34,000	38.16	1,297,440.00
KNORR-BREMSE AG	15,200	64.42	979,184.00
KONE OYJ	76,000	48.00	3,648,000.00
METSO CORPORATION	145,000	10.67	1,547,150.00
RATIONAL AG	1,050	644.50	676,725.00
WARTSILA OYJ	101,000	10.53	1,063,530.00
BRENNTAG SE	34,100	70.64	2,408,824.00
IMCD NV	12,600	126.90	1,598,940.00
DEUTSCHE POST AG-REG	227,000	42.89	9,737,165.00
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	137,000	9.33	1,278,347.00
ADP	6,100	137.20	836,920.00
AENA SME SA	17,200	148.90	2,561,080.00
GETLINK	93,000	15.82	1,471,260.00
CONTINENTAL AG	23,200	68.18	1,581,776.00
MICHELIN (CGDE)	147,000	26.66	3,919,020.00
VALEO SA	45,000	19.67	885,375.00
BAYER MOTOREN WERK	73,700	109.92	8,101,104.00
BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PFD	12,500	101.50	1,268,750.00
DR ING HC F PORSCHE AG	25,500	111.60	2,845,800.00
FERRARI NV	27,800	281.00	7,811,800.00
MERCEDES-BENZ GROUP AG	192,300	74.05	14,239,815.00
PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING SE	35,200	55.72	1,961,344.00
RENAULT SA	40,000	35.79	1,431,600.00
STELLANTIS NV	508,000	15.36	7,805,928.00
VOLKSWAGEN AG	6,300	154.25	971,775.00
VOLKSWAGEN AG-PREF	46,800	125.02	5,850,936.00
SEB SA	5,400	89.85	485,190.00
ADIDAS AG	36,700	176.68	6,484,156.00
HERMES INTERNATIONAL	7,070	1,921.80	13,587,126.00
KERING SA	16,750	511.20	8,562,600.00
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	61,430	838.30	51,496,769.00
MONCLER SPA	45,500	64.14	2,918,370.00
PUMA SE	24,100	47.56	1,146,196.00
ACCOR SA	39,000	32.98	1,286,220.00
AMADEUS IT GROUP SA	99,500	68.88	6,853,560.00

DELIVERY HERO SE	38,000	34.00	1,292,000.00
FLUTTER ENTERTAINMENT PLC	39,900	186.65	7,447,335.00
JUST EAT TAKEAWAY.COM NV	43,000	12.37	532,254.00
LA FRANCAISE DES JEUX SAEM	24,000	35.88	861,120.00
SODEXO	20,400	101.45	2,069,580.00
D'IETEREN GROUP	5,700	160.80	916,560.00
PROSUS NV	177,500	64.70	11,484,250.00
INDUSTRIA DE DISENO TEXTIL SA	243,000	34.36	8,349,480.00
ZALANDO SE	50,000	25.60	1,280,000.00
CARREFOUR SUPERMARCHÉ	130,000	16.30	2,119,000.00
HELLOFRESH SE	31,800	18.56	590,367.00
JERONIMO MARTINS	64,000	25.14	1,608,960.00
KESKO OYJ-B SHS	58,000	17.30	1,003,400.00
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE NV	221,000	29.81	6,589,115.00
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	192,500	51.68	9,948,400.00
DAVIDE CAMPARI-MIRANO NV	123,000	12.33	1,517,205.00
HEINEKEN HOLDING NV	25,100	79.15	1,986,665.00
HEINEKEN NV	56,800	94.02	5,340,336.00
PERNOD RICARD SA	45,800	196.75	9,011,150.00
REMY COINTREAU	4,900	139.75	684,775.00
DANONE	143,900	56.25	8,094,375.00
JDE PEET'S BV	31,000	27.38	848,780.00
KERRY GROUP PLC-A	34,300	87.10	2,987,530.00
HENKEL AG & CO KGAA	22,900	64.36	1,473,844.00
HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	38,300	72.68	2,783,644.00
BEIERSDORF AG	23,000	121.55	2,795,650.00
LOREAL-ORD	53,600	408.05	21,871,480.00
BIOMERIEUX	8,800	90.12	793,056.00
CARL ZEISS MEDITEC AG-BR	8,600	105.20	904,720.00
DIASORIN ITALIA SPA	6,000	97.10	582,600.00
ESSILORLUXOTTICA	65,000	167.90	10,913,500.00
KONINKLIJKE PHILIPS NV	205,798	18.53	3,813,436.94
SIEMENS HEALTHINEERS AG	61,400	50.86	3,122,804.00
AMPLIFON SPA	30,000	34.00	1,020,000.00
FRESENIUS MEDICAL CARE	45,000	43.23	1,945,350.00
FRESENIUS SE & CO KGAA	92,000	25.43	2,339,560.00

ARGENX SE	12,500	358.10	4,476,250.00
GRIFOLS SA	63,000	11.63	732,690.00
BAYER AG-REG	219,500	50.87	11,165,965.00
IPSEN	9,000	108.20	973,800.00
MERCK KGAA	28,300	151.00	4,273,300.00
ORION OYJ	24,200	38.27	926,134.00
RECORDATI SPA	24,000	43.28	1,038,720.00
SANOFI	253,200	98.03	24,821,196.00
UCB SA	29,100	84.10	2,447,310.00
ABN AMRO BANK NV-CVA	94,000	14.09	1,324,460.00
AIB GROUP PLC	320,000	4.03	1,291,520.00
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTARIA S. A.	1,338,000	6.77	9,058,260.00
BANCO SANTANDER SA	3,750,000	3.20	12,015,000.00
BANK OF IRELAND GROUP PLC	243,000	9.52	2,313,360.00
BNP PARIBAS	245,700	57.04	14,014,728.00
CAIXABANK	920,000	3.78	3,481,280.00
COMMERZBANK AG	236,000	10.39	2,453,220.00
CREDIT AGRICOLE SA	265,000	10.82	2,868,360.00
ERSTE GROUP BANK AG	76,000	31.40	2,386,400.00
FINECOBANK BANCA FINECO SPA	139,000	12.20	1,695,800.00
ING GROEP NV	815,000	12.29	10,022,870.00
INTESA SANPAOLO	3,620,000	2.40	8,709,720.00
KBC GROEP NV	55,600	63.40	3,525,040.00
MEDIOBANCA S. P. A.	124,000	11.11	1,378,260.00
SOCIETE GENERALE	162,000	23.19	3,757,590.00
UNICREDIT SPA	412,000	20.55	8,466,600.00
ADYEN NV	4,780	1,512.80	7,231,184.00
EDENRED	56,900	61.24	3,484,556.00
EURAZEO SE	10,700	64.05	685,335.00
EXOR NV	24,300	79.74	1,937,682.00
GROUPE BRUXELLES LAM	21,400	71.70	1,534,380.00
NEXI SPA	130,000	7.10	923,000.00
SOFINA SA	3,700	191.30	707,810.00
WENDEL	6,000	93.80	562,800.00
WORLDLINE SA	54,000	33.15	1,790,100.00

AEGON NV	410,000	4.41	1,810,150.00
AGEAS	36,000	36.80	1,324,800.00
ALLIANZ SE-REG	89,900	208.90	18,780,110.00
ASSICURAZIONI GENERALI	226,000	18.46	4,173,090.00
AXA SA	417,000	26.26	10,950,420.00
HANNOVER RUECK SE	13,000	190.90	2,481,700.00
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	31,300	328.90	10,294,570.00
NN GROUP NV	56,000	31.85	1,783,600.00
POSTE ITALIANE SPA	120,000	9.51	1,142,160.00
SAMPO OYJ-A SHS	106,000	41.80	4,430,800.00
TALANX AG	14,000	51.80	725,200.00
BECHTLE AG	20,000	37.34	746,800.00
CAPGEMINI SA	35,800	173.00	6,193,400.00
DASSAULT SYSTEMES SE	147,000	40.32	5,927,775.00
NEMETSCHEK SE	14,200	69.38	985,196.00
SAP SE	233,200	123.00	28,683,600.00
NOKIA OYJ	1,220,000	3.79	4,625,630.00
ASM INTERNATIONAL NV	10,300	383.60	3,951,080.00
ASML HOLDING NV	90,030	646.00	58,159,380.00
INFINEON TECHNOLOGIES AG	294,000	36.97	10,869,180.00
STMICROELECTRONICS NV	151,000	43.54	6,575,295.00
CELLNEX TELECOM SA	126,000	35.66	4,493,160.00
DEUTSCHE TELEKOM-REG	723,000	19.23	13,907,628.00
ELISA OYJ	31,700	49.34	1,564,078.00
INFRASTRUTTURE WIRELESS ITAL	72,000	11.64	838,080.00
KONINKLIJKE KPN NV	730,000	3.17	2,317,750.00
ORANGE SA	435,000	10.31	4,485,720.00
TELECOM ITALIA SPA	1,930,000	0.26	515,310.00
TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDING AG	210,000	2.56	539,280.00
TELEFONICA SA	1,140,000	3.63	4,147,320.00
ACCIONA S. A.	5,800	158.45	919,010.00
ELIA GROUP SA/NV	6,626	115.00	761,990.00
ENDESA S. A.	65,000	21.10	1,371,500.00
ENEL SPA	1,805,000	6.04	10,909,420.00
ENERGIAS DE PORTUGAL	628,000	4.57	2,873,728.00
FORTUM OYJ	100,000	12.58	1,258,000.00

IBERDROLA SA	1,300,358	11.82	15,376,733.35
RED ELECTRICA CORPORACION SA	89,000	16.20	1,442,245.00
TERNA SPA	301,000	7.71	2,321,914.00
VERBUND AG	14,500	71.90	1,042,550.00
ENAGAS SA	60,000	18.00	1,080,000.00
NATURGY ENERGY GROUP SA	32,000	26.64	852,480.00
SNAM SPA	460,000	4.73	2,177,180.00
E.ON SE	505,000	11.36	5,739,325.00
ENGIE	411,000	14.25	5,856,750.00
VEOLIA ENVIRONNEMENT	148,000	28.74	4,253,520.00
AMUNDI SA	12,800	53.05	679,040.00
DEUTSCHE BANK AG-REG	433,000	9.43	4,085,788.00
DEUTSCHE BOERSE AG	42,600	167.00	7,114,200.00
EURONEXT NV	18,000	64.25	1,156,500.00
CORP ACCIONA ENERGIAS RENOVABLES S A	14,000	31.62	442,680.00
EDP RENOVAVEIS SA	66,880	19.20	1,284,096.00
RWE AG	143,000	40.43	5,781,490.00
EUROFINS SCIENTIFIC SE	30,600	58.56	1,791,936.00
QIAGEN N.V.	52,000	41.24	2,144,480.00
SARTORIUS AG-VORZUG	5,600	302.70	1,695,120.00
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	6,000	233.10	1,398,600.00
BUREAU VERITAS SA	68,000	24.68	1,678,240.00
RANDSTAD NV	25,500	47.42	1,209,210.00
TELEPERFORMANCE	13,300	155.45	2,067,485.00
WOLTERS KLUWER	56,500	115.60	6,531,400.00
PUBLICIS GROUPE	49,800	72.98	3,634,404.00
VIVENDI SE	164,000	8.30	1,362,512.00
BOLLORE SE	202,000	5.50	1,112,010.00
UNIVERSAL MUSIC GROUP NV	187,000	19.11	3,573,570.00
SCOUT24 SE	17,900	58.94	1,055,026.00
LEG IMMOBILIEN SE	17,000	51.18	870,060.00
VONOVIA SE	158,000	17.81	2,813,980.00
小計 銘柄数：221			1,051,233,741.53 (163,992,463,678)
組入時価比率：9.7%			10.1%

英ボンド	BP PLC	3,952,000	4.64	18,337,280.00
	SHELL PLC-NEW	1,529,000	23.63	36,137,915.00
	CRODA INTERNATIONAL PLC	31,100	53.18	1,653,898.00
	JOHNSON MATTHEY PLC	40,000	16.98	679,400.00
	ANGLO AMERICAN PLC	279,000	23.36	6,517,440.00
	ANTOFAGASTA PLC	89,000	14.75	1,313,195.00
	ENDEAVOUR MINING PLC	41,000	19.19	786,790.00
	GLENCORE PLC	2,400,000	4.52	10,848,000.00
	RIO TINTO PLC-REG	252,900	51.05	12,910,545.00
	MONDI PLC	113,000	11.98	1,353,740.00
	BAE SYSTEMS PLC	693,000	9.60	6,656,958.00
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	1,850,000	1.57	2,914,675.00
	DCC PLC	21,200	45.38	962,056.00
	SMITHS GROUP PLC	80,000	16.51	1,321,200.00
	SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	17,000	101.95	1,733,150.00
	ASHTED GROUP PLC	97,900	53.78	5,265,062.00
	BUNZLE	77,000	30.39	2,340,030.00
	RENTOKIL INTIAL PLC	554,000	6.26	3,468,040.00
	BARRATT DEVELOPMENTS PLC	207,000	4.25	880,578.00
	PERSIMMON PLC	77,000	11.34	873,180.00
	TAYLOR WIMPEY PLC	840,000	1.04	877,800.00
	THE BERKELEY GRP HOLDINGS	24,300	38.51	935,793.00
	BURBERRY GROUP PLC	82,000	21.50	1,763,000.00
	COMPASS GROUP PLC	390,000	21.75	8,482,500.00
	ENTAIN PLC	132,000	12.33	1,627,560.00
	INTERCONTINENTAL HOTELS GROUP PLC	38,200	53.58	2,046,756.00
	WHITBREAD PLC	46,000	33.92	1,560,320.00
	NEXT PLC	28,600	66.84	1,911,624.00
	JD SPORTS FASHION PLC	610,000	1.46	893,040.00
	KINGFISHER PLC	450,000	2.26	1,019,700.00
	OCADO GROUP PLC	122,000	4.30	524,600.00
	SAINSBURY	410,000	2.60	1,066,410.00
	TESCO PLC	1,610,000	2.58	4,163,460.00
COCA-COLA HBC AG-DI	46,000	23.20	1,067,200.00	
DIAGEO PLC	505,000	33.05	16,692,775.00	
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	79,000	19.59	1,548,005.00	

BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	477,000	25.96	12,385,305.00
IMPERIAL BRANDS PLC	196,000	17.54	3,438,820.00
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	158,700	60.74	9,639,438.00
HALEON PLC	1,140,000	3.22	3,678,210.00
UNILEVER PLC	562,300	40.70	22,885,610.00
SMITH & NEPHEW PLC	198,000	12.34	2,444,310.00
NMC HEALTH PLC	13,300	0.00	6.65
ASTRAZENECA PLC	346,080	115.86	40,096,828.80
GSK PLC	908,000	13.71	12,455,944.00
HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	37,000	18.51	684,870.00
BARCLAYS PLC	3,570,000	1.51	5,407,122.00
HSBC HOLDINGS PLC	4,462,000	6.18	27,579,622.00
LLOYDS BANKING GROUP PLC	15,080,000	0.43	6,596,746.00
NATWEST GROUP PLC	1,310,000	2.35	3,086,360.00
STANDARD CHARTERED PLC	534,000	6.84	3,655,764.00
M&G PLC	500,000	1.94	971,250.00
WISE PLC - A	137,000	5.59	766,378.00
ADMIRAL GROUP PLC	51,000	21.31	1,086,810.00
AVIVA PLC	610,000	3.91	2,390,590.00
LEGAL & GENERAL	1,340,000	2.25	3,021,700.00
PHOENIX GROUP HOLDINGS PLC	170,000	5.37	914,260.00
PRUDENTIAL PLC	617,000	10.95	6,759,235.00
SAGE GROUP PLC (THE)	220,000	8.75	1,925,440.00
HALMA PLC	83,000	22.15	1,838,450.00
BT GROUP PLC	1,510,000	1.31	1,981,120.00
VODAFONE GROUP PLC	5,120,000	0.72	3,723,776.00
SSE PLC	242,000	18.43	4,461,270.00
CENTRICA PLC	1,270,000	1.20	1,529,080.00
NATIONAL GRID PLC	819,000	10.47	8,574,930.00
SEVERN TRENT PLC	53,000	27.02	1,432,060.00
UNITED UTILITIES GROUP PLC	151,000	10.36	1,565,115.00
3I GROUP PLC	213,000	19.57	4,168,410.00
ABRDN PLC	440,000	2.13	938,960.00
HARGREAVES LANSDOWN PLC	82,000	7.76	636,484.00
LONDON STOCK EXCHANGE GROUP PLC	89,100	85.40	7,609,140.00
SCHRODERS PLC	189,176	4.38	830,104.28



	ST JAMES S PLACE PLC	118,000	10.95	1,292,690.00
	PEARSON	143,000	8.18	1,169,740.00
	EXPERIAN PLC	205,000	29.16	5,977,800.00
	INTERTEK GROUP PLC	35,000	43.14	1,509,900.00
	RELX PLC	428,000	26.00	11,128,000.00
	INFORMA PLC	311,000	7.15	2,223,650.00
	WPP PLC	235,000	8.51	2,001,730.00
	AUTO TRADER GROUP PLC	195,000	6.09	1,188,720.00
小計	銘柄数：80			400,785,423.73
				(72,638,350,196)
	組入時価比率：4.3%			4.5%
スイスフラン	CLARIANT AG-REG	53,000	12.45	659,850.00
	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	1,630	664.50	1,083,135.00
	GIVAUDAN-REG	2,040	2,883.00	5,881,320.00
	SIKA AG-REG	32,700	237.30	7,759,710.00
	HOLCIM LTD	122,100	59.86	7,308,906.00
	SIG GROUP AG	66,000	24.72	1,631,520.00
	GEBERIT AG-REG	7,960	450.70	3,587,572.00
	ABB LTD	351,000	34.64	12,158,640.00
	SCHINDLER HOLDING AG-REG	4,900	189.50	928,550.00
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	9,300	198.50	1,846,050.00
	VAT GROUP AG	6,000	356.70	2,140,200.00
	KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	12,400	255.80	3,171,920.00
	CIE FINANCIERE RICHEMONT-BR A	117,100	145.60	17,049,760.00
	THE SWATCH GROUP AG-B	6,200	254.40	1,577,280.00
	THE SWATCH GROUP AG-REG	10,500	47.95	503,475.00
	DUFREY AG-REG	22,000	39.12	860,640.00
	BARRY CALLEBAUT AG	810	1,705.00	1,381,050.00
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-PC	227	10,900.00	2,474,300.00
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	24	108,000.00	2,592,000.00
	NESTLE SA-REG	614,100	108.10	66,384,210.00
	ALCON INC	111,200	71.58	7,959,696.00
	SONOVA HOLDING AG-REG	11,600	230.00	2,668,000.00
	STRAUMANN HOLDING AG-REG	25,400	134.80	3,423,920.00
	NOVARTIS AG-REG	457,700	90.52	41,431,004.00
	ROCHE HOLDING (GENUSSCHEINE)	156,900	273.85	42,967,065.00

	ROCHE HOLDINGS AG-BEARER	7,400	291.20	2,154,880.00
	BANQUE CANTONALE VAUDOIS-REG	6,500	95.70	622,050.00
	BALOISE HOLDING AG	9,900	136.20	1,348,380.00
	HELVETIA HOLDING AG-REG	8,300	123.40	1,024,220.00
	SWISS LIFE HOLDING AG	6,800	533.40	3,627,120.00
	SWISS RE LTD	67,200	87.24	5,862,528.00
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	33,600	421.60	14,165,760.00
	TEMENOS AG-REG	13,700	70.26	962,562.00
	LOGITECH INTERNATIONAL-REG	37,600	48.51	1,823,976.00
	SWISSCOM AG-REG	5,690	553.00	3,146,570.00
	BKW AG	4,600	152.20	700,120.00
	JULIUS BAER GROUP LTD	46,300	55.70	2,578,910.00
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	5,040	834.20	4,204,368.00
	UBS GROUP AG	734,000	18.02	13,230,350.00
	BACHEM HOLDING AG-REG B	7,900	81.45	643,455.00
	LONZA AG-REG	16,360	528.20	8,641,352.00
	ADECCO GROUP AG-REG	33,000	28.71	947,430.00
	SGS SA-REG	36,000	84.18	3,030,480.00
	SWISS PRIME SITE-REG	17,500	77.50	1,356,250.00
小計	銘柄数：44			309,500,534.00
				(49,210,584,906)
	組入時価比率：2.9%			3.0%
スウェーデンク ローナ	BOLIDEN AB	59,000	310.70	18,331,300.00
	HOLMEN AB-B SHARES	19,000	387.10	7,354,900.00
	SVENSKA CELLULOSA AB-B	137,000	140.30	19,221,100.00
	SAAB AB-B	18,000	608.00	10,944,000.00
	ASSA ABLOY AB-B	226,000	247.20	55,867,200.00
	NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	338,000	101.75	34,391,500.00
	SKANSKA AB-B SHS	77,000	142.75	10,991,750.00
	INVESTMENT AB LATOUR-B SHS	33,000	207.40	6,844,200.00
	LIFCO AB-B SHS	52,000	225.10	11,705,200.00
	ALFA LAVAL AB	63,000	383.20	24,141,600.00
	ATLAS COPCO AB-A SHS	598,000	154.75	92,540,500.00
	ATLAS COPCO AB-B SHS	352,000	134.75	47,432,000.00
	EPIROC AB - A	151,000	193.95	29,286,450.00

EPIROC AB - B	89,000	164.70	14,658,300.00
HUSQVARNA AB-B SHS	94,000	95.92	9,016,480.00
INDUTRADE AB	64,000	246.30	15,763,200.00
SANDVIK AB	239,000	205.50	49,114,500.00
SKF AB-B SHARES	76,000	188.90	14,356,400.00
VOLVO AB-A SHS	40,000	221.00	8,840,000.00
VOLVO AB-B SHS	330,000	214.80	70,884,000.00
BEIJER REF AB	75,000	136.10	10,207,500.00
SECURITAS AB-B SHS	110,857	84.88	9,409,542.16
VOLVO CAR AB-B	120,000	42.72	5,126,400.00
EVOLUTION AB	40,600	1,367.40	55,516,440.00
HENNES&MAURITZ AB-B	162,000	152.82	24,756,840.00
ESSITY AKTIEBOLAG-B	132,000	287.40	37,936,800.00
GETINGE AB-B SHS	53,000	185.00	9,805,000.00
SWEDISH ORPHAN BIOVITRUM AB	36,000	211.80	7,624,800.00
NORDEA BANK ABP	725,000	116.24	84,274,000.00
SKANDINAVISKA ENSKILDA BANKEN AB	367,000	119.60	43,893,200.00
SVENSKA HANDELSBANKEN-A	320,000	93.28	29,849,600.00
SWEDBANK AB	197,000	187.00	36,839,000.00
INDUSTRIVARDEN AB-A SHS	31,000	290.60	9,008,600.00
INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	32,000	289.00	9,248,000.00
INVESTOR AB-A SHS	97,000	210.30	20,399,100.00
INVESTOR AB-B SHS	387,000	209.60	81,115,200.00
KINNEVIK AB - B	56,000	141.85	7,943,600.00
LUNDBERGS AB-B SHS	15,500	446.50	6,920,750.00
ERICSSON LM-B	658,000	56.20	36,979,600.00
HEXAGON AB-B SHS	472,000	128.40	60,604,800.00
TELIA CO AB	580,000	23.24	13,479,200.00
TELE 2 AB-B SHS	116,000	89.64	10,398,240.00
EQT AB	81,000	206.90	16,758,900.00
EMBRACER GROUP AB	134,000	25.50	3,417,000.00
FASTIGHETS AB BALDER-B SHRS	141,000	38.18	5,383,380.00
SAGAX AB-B	40,000	213.90	8,556,000.00
小計 銘柄数 : 46			1,197,136,072.16 (15,957,823,841)
組入時価比率 : 0.9%			1.0%

ノルウェークロ ーネ	AKER BP ASA	72,000	257.80	18,561,600.00	
	EQUINOR ASA	212,000	322.60	68,391,200.00	
	YARA INTERNATIONAL ASA	37,000	372.70	13,789,900.00	
	NORSK HYDRO	291,000	65.60	19,089,600.00	
	KONGSBERG GRUPPEN ASA	21,000	489.60	10,281,600.00	
	MOWI ASA	96,000	172.75	16,584,000.00	
	ORKLA ASA	180,000	77.54	13,957,200.00	
	SALMAR ASA	16,000	432.50	6,920,000.00	
	DNB BANK ASA	205,000	195.80	40,139,000.00	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	40,000	172.80	6,912,000.00	
	TELENOR ASA	165,000	110.70	18,265,500.00	
	ADEVINTA ASA	63,000	78.55	4,948,650.00	
	小計	銘柄数：12			237,840,250.00 (3,172,788,935) 0.2%
		組入時価比率：0.2%			
デンマーククロ ーネ	CHR HANSEN HOLDING A/S	23,500	484.50	11,385,750.00	
	NOVOZYMES A/S-B SHARES	44,500	322.70	14,360,150.00	
	ROCKWOOL A/S-B SHS	1,700	1,624.00	2,760,800.00	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	227,000	188.00	42,676,000.00	
	DSV A/S	41,700	1,356.00	56,545,200.00	
	A P MOLLER - MAERSK A/S-A	720	11,520.00	8,294,400.00	
	AP MOLLER-MAERSK A/S-B	1,090	11,595.00	12,638,550.00	
	PANDORA A/S	20,000	580.80	11,616,000.00	
	CARLSBERG B	21,800	1,064.50	23,206,100.00	
	COLOPLAST-B	25,900	840.60	21,771,540.00	
	DEMANT A/S	20,100	279.20	5,611,920.00	
	GENMAB A/S	15,000	2,578.00	38,670,000.00	
	NOVO NORDISK A/S-B	369,700	1,093.20	404,156,040.00	
	DANSKE BANK AS	155,000	166.75	25,846,250.00	
	TRYG A/S	83,000	152.00	12,616,000.00	
	ORSTED A/S	43,300	647.80	28,049,740.00	
	小計	銘柄数：16			720,204,440.00 (15,081,080,973) 0.9%
		組入時価比率：0.9%			
豪ドル	AMPOL LTD	49,000	30.63	1,500,870.00	

SANTOS LTD.	760,000	7.67	5,829,200.00
WASHINGTON H. SOUL PATTINSON	57,000	32.70	1,863,900.00
WOODSIDE ENERGY GROUP LTD	421,000	35.64	15,004,440.00
ORICA LTD	99,000	15.41	1,525,590.00
JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC	101,000	39.70	4,009,700.00
BHP GROUP LIMITED	1,131,000	46.22	52,274,820.00
BLUESCOPE STEEL LTD	104,000	21.08	2,192,320.00
FORTESCUE METALS GROUP LTD	371,000	22.02	8,169,420.00
IGO LTD	150,000	15.09	2,263,500.00
MINERAL RESOURCES LTD	37,500	73.25	2,746,875.00
NEWCREST MINING	203,000	26.40	5,359,200.00
NORTHERN STAR RESOURCES LTD	257,000	13.04	3,351,280.00
PILBARA MINERALS LTD	630,000	5.05	3,181,500.00
RIO TINTO LTD	81,800	115.79	9,471,622.00
SOUTH32 LTD	1,010,000	3.85	3,888,500.00
REECE LTD	49,000	19.14	937,860.00
BRAMBLES LTD	318,000	14.06	4,471,080.00
QANTAS AIRWAYS LIMITED	220,000	6.42	1,412,400.00
AURIZON HOLDINGS LTD	380,000	3.90	1,482,000.00
TRANSURBAN GROUP	686,000	14.48	9,933,280.00
ARISTOCRAT LEISURE LTD	134,000	39.52	5,295,680.00
LOTTERY CORP LTD/THE	480,000	5.22	2,505,600.00
WESFARMERS LIMITED	256,000	49.06	12,559,360.00
COLES GROUP LTD	293,000	18.60	5,449,800.00
ENDEAVOUR GROUP LTD/AUSTRALIA	330,000	6.16	2,032,800.00
WOOLWORTHS GROUP LTD	271,000	40.28	10,915,880.00
TREASURY WINE ESTATES LTD	156,000	11.63	1,814,280.00
COCHLEAR LTD	14,100	240.34	3,388,794.00
RAMSAY HEALTH CARE LTD	41,000	57.50	2,357,500.00
SONIC HEALTHCARE LTD	99,000	35.54	3,518,460.00
CSL LIMITED	107,500	283.62	30,489,150.00
ANZ GROUP HOLDINGS LTD	670,000	23.68	15,865,600.00
COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	376,100	101.68	38,241,848.00
NATIONAL AUSTRALIA BANK	698,000	26.53	18,517,940.00
WESTPAC BANKING CORP	783,000	21.22	16,615,260.00
INSURANCE AUSTRALIA GROUP LTD	540,000	5.65	3,051,000.00

	MEDIBANK PRIVATE LTD	590,000	3.59	2,118,100.00	
	QBE INSURANCE	332,000	15.80	5,245,600.00	
	SUNCORP GROUP LTD	291,000	13.76	4,004,160.00	
	WISETECH GLOBAL LTD	39,000	80.10	3,123,900.00	
	XERO LIMITED	31,500	118.54	3,734,010.00	
	TELSTRA GROUP LTD	920,000	4.42	4,066,400.00	
	ORIGIN ENERGY LTD	370,000	8.44	3,122,800.00	
	APA GROUP	257,000	10.07	2,587,990.00	
	ASX LTD	41,500	62.65	2,599,975.00	
	MACQUARIE GROUP LIMITED	81,500	180.47	14,708,305.00	
	IDP EDUCATION LTD	62,000	22.98	1,424,760.00	
	COMPUTERSHARE LTD	125,000	23.14	2,892,500.00	
	REA GROUP LTD	12,500	136.49	1,706,125.00	
	SEEK LTD	70,000	22.20	1,554,000.00	
	小計 銘柄数：51			366,376,934.00	
				(35,359,037,900)	
	組入時価比率：2.1%			2.2%	
ニュージーランドドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	270,000	8.41	2,270,700.00	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE CORPORATION L	127,000	24.30	3,086,100.00	
	EBOS GROUP LTD	35,000	37.06	1,297,100.00	
	SPARK NEW ZEALAND LTD	430,000	5.10	2,195,150.00	
	MERCURY NZ LTD	137,000	6.35	869,950.00	
	MERIDIAN ENERGY LTD	300,000	5.38	1,614,000.00	
	小計 銘柄数：6			11,333,000.00	
				(998,777,290)	
	組入時価比率：0.1%			0.1%	
香港ドル	XINYI GLASS HOLDINGS CO LTD	430,000	11.94	5,134,200.00	
	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	584,040	48.50	28,325,940.00	
	TECHTRONIC INDUSTRIES COMPANY LIMITED	304,000	82.95	25,216,800.00	
	SITC INTERNATIONAL HOLDINGS	280,000	13.88	3,886,400.00	
	MTR CORP	340,000	36.25	12,325,000.00	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	493,000	52.70	25,981,100.00	
	SANDS CHINA LTD	564,000	28.20	15,904,800.00	
	BUDWEISER BREWING CO APAC LT	410,000	21.30	8,733,000.00	
	WH GROUP LIMITED	1,759,806	4.21	7,408,783.26	

	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	840,000	24.25	20,370,000.00
	HANG SENG BANK	172,000	115.80	19,917,600.00
	AIA GROUP LTD	2,601,000	80.25	208,730,250.00
	HKT TRUST AND HKT LTD	849,600	9.06	7,697,376.00
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS LTD	134,000	41.85	5,607,900.00
	CLP HLDGS	366,000	61.95	22,673,700.00
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	310,000	41.10	12,741,000.00
	HONG KONG & CHINA GAS	2,410,383	6.93	16,703,954.19
	HONG KONG EXCHANGES & CLEARING LTD	269,000	303.20	81,560,800.00
	CK ASSET HOLDINGS LTD	441,040	43.90	19,361,656.00
	ESR GROUP LTD	440,000	13.76	6,054,400.00
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	460,000	12.72	5,851,200.00
	HENDERSON LAND	310,443	23.80	7,388,543.40
	NEW WORLD DEVELOPMENT	309,916	19.86	6,154,931.76
	SINO LAND CO. LTD	890,000	9.52	8,472,800.00
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	322,000	100.10	32,232,200.00
	SWIRE PACIFIC-A	104,000	53.35	5,548,400.00
	SWIRE PROPERTIES LTD	230,000	19.16	4,406,800.00
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	383,000	41.55	15,913,650.00
小計	銘柄数：28			640,303,184.61 (11,621,502,800) 0.7%
	組入時価比率：0.7%			
シンガポールド ル	SINGAPORE TECH ENGINEERING	380,000	3.66	1,390,800.00
	JARDINE CYCLE&CARRIAGE LTD	21,000	33.84	710,640.00
	KEPPEL CORP.	313,000	6.70	2,097,100.00
	SEATRUM LTD	10,173,615	0.12	1,312,396.33
	SINGAPORE AIRLINES LTD	280,000	7.52	2,105,600.00
	GENTING SINGAPORE LTD	1,410,000	0.95	1,346,550.00
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	440,000	3.97	1,746,800.00
	DBS GROUP HLDGS	402,000	31.35	12,602,700.00
	OCBC-ORD	761,000	12.51	9,520,110.00
	UNITED OVERSEAS BANK	287,000	27.99	8,033,130.00
	VENTURE CORP LTD	58,000	15.20	881,600.00
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS LIMITED	1,890,000	2.49	4,706,100.00
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	199,000	9.46	1,882,540.00

		CAPITALAND INVESTMENT LTD/SI	600,000	3.37	2,022,000.00	
		CITY DEVELOPMENTS LTD	100,000	6.86	686,000.00	
		UOL GROUP LIMITED	87,000	6.59	573,330.00	
	小計	銘柄数：16			51,617,396.33	
		組入時価比率：0.3%			(5,467,314,619)	0.3%
	新シケル	ICL GROUP LTD	157,000	20.57	3,229,490.00	
		ELBIT SYSTEMS LTD	5,900	767.50	4,528,250.00	
		BANK HAPOALIM BM	291,000	31.00	9,021,000.00	
		BANK LEUMI LE-ISRAEL	337,000	27.80	9,368,600.00	
		ISRAEL DISCOUNT BANK-A	280,000	18.82	5,269,600.00	
		MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	33,000	129.00	4,257,000.00	
		NICE LTD	13,800	753.40	10,396,920.00	
		TOWER SEMICONDUCTOR LTD	26,000	144.40	3,754,400.00	
		AZRIELI GROUP	8,600	225.00	1,935,000.00	
	小計	銘柄数：9			51,760,260.00	
		組入時価比率：0.1%			(2,029,700,955)	0.1%
	合計				1,630,857,449,475	
					(1,630,857,449,475)	

(注1) 外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2) 合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2) 株式以外の有価証券(2023年6月22日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	米ドル	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	37,500	4,245,375.00	
		AMERICAN HOMES 4 RENT-A	75,000	2,619,750.00	
		AMERICAN TOWER CORP	104,600	19,804,964.00	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT	103,000	2,121,800.00	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	30,700	5,813,966.00	
		BOSTON PROPERTIES	33,600	1,820,448.00	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	24,700	2,740,465.00	
		CROWN CASTLE INC	96,800	10,857,088.00	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	64,100	6,688,194.00	
		EQUINIX INC	21,010	16,135,680.00	



	EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	40,600	2,756,334.00	
	EQUITY RESIDENTIAL	79,100	5,181,841.00	
	ESSEX PROPERTY TRUST INC	14,300	3,327,324.00	
	EXTRA SPACE STORAGE INC	29,700	4,336,497.00	
	GAMING AND LEISURE PROPERTIE	56,000	2,727,760.00	
	HEALTHCARE REALTY TRUST INC	86,000	1,603,040.00	
	HEALTHPEAK PROPERTIES INC	123,000	2,444,010.00	
	HOST HOTELS & RESORTS INC	158,000	2,629,120.00	
	INVITATION HOMES INC	136,000	4,648,480.00	
	IRON MOUNTAIN INC	66,000	3,666,300.00	
	KIMCO REALTY CORP	133,000	2,540,300.00	
	MID-AMERICA APARTMENT COMM	25,000	3,792,750.00	
	PROLOGIS INC	204,812	24,718,760.28	
	PUBLIC STORAGE	35,100	10,100,376.00	
	REALTY INCOME CORP	149,000	8,881,890.00	
	REGENCY CENTERS CORP	35,200	2,099,328.00	
	SBA COMMUNICATIONS CORP	24,300	5,374,917.00	
	SIMON PROPERTY GROUP INC	73,400	8,127,582.00	
	SUN COMMUNITIES INC	27,000	3,564,810.00	
	UDR INC	73,000	3,098,850.00	
	VENTAS INC	87,000	3,911,520.00	
	VICI PROPERTIES INC	227,000	7,068,780.00	
	WELLTOWER INC	112,100	8,854,779.00	
	WEYERHAEUSER CO	166,000	5,129,400.00	
	WP CAREY INC	49,100	3,351,075.00	
小計	銘柄数 : 35	2,800,722	206,783,553.28	
			(29,357,061,059)	
	組入時価比率 : 1.7%		86.0%	
カナダドル	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	21,000	1,014,720.00	
	RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	28,000	533,680.00	
小計	銘柄数 : 2	49,000	1,548,400.00	
			(167,103,328)	
	組入時価比率 : 0.0%		0.5%	
ユーロ	COVIVIO	11,300	498,782.00	
	GECINA SA	9,600	927,360.00	
	KLEPIERRE	49,000	1,086,330.00	

小計	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	27,300	1,267,266.00
	WAREHOUSES DE PAUW SCA	37,000	939,800.00
	銘柄数：5	134,200	4,719,538.00 (736,247,928)
	組入時価比率：0.0%		2.2%
英ポンド	BRITISH LAND	183,000	602,436.00
	LAND SECURITIES GROUP PLC	152,000	869,136.00
	SEGRO PLC	265,000	1,943,510.00
	銘柄数：3	600,000	3,415,082.00 (618,949,461)
	組入時価比率：0.0%		1.8%
豪ドル	DEXUS/AU	252,000	2,063,880.00
	GOODMAN GROUP	383,000	7,840,010.00
	GPT GROUP	440,000	1,865,600.00
	LENLEASE GROUP	170,000	1,261,400.00
	MIRVAC GROUP	890,000	2,073,700.00
	SCENTRE GROUP	1,210,000	3,242,800.00
	STOCKLAND TRUST GROUP	540,000	2,289,600.00
	VICINITY CENTRES	800,000	1,524,000.00
	銘柄数：8	4,685,000	22,160,990.00 (2,138,757,144)
	組入時価比率：0.1%		6.3%
香港ドル	LINK REIT	555,600	25,140,900.00
小計	銘柄数：1	555,600	25,140,900.00 (456,307,335)
	組入時価比率：0.0%		1.3%
シンガポールドル	CAPITALAND ASCENDAS REIT	710,040	1,952,610.00
	CAPITALAND INTEGRATED COMMERCIAL TRUST	1,160,021	2,296,841.58
	MAPLETREE LOGISTICS TRUST	710,029	1,199,949.01
	MAPLETREE PAN ASIA COMMERCIAL TRUST	490,000	818,300.00
	銘柄数：4	3,070,090	6,267,700.59 (663,874,846)
	組入時価比率：0.0%		1.9%
合計			34,138,301,101 (34,138,301,101)

(注1) 投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2) 外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注3) 合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注4) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	2023年6月22日現在			
	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
		うち1年超		
市場取引				
株価指数先物取引				
買建	24,481,658,533	—	24,530,868,795	49,210,262
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
買建	1,005,177,392	—	1,005,832,680	655,288
米ドル	865,769,462	—	865,491,180	△278,282
ユーロ	139,407,930	—	140,341,500	933,570
合計	—	—	—	49,865,550

(注) 時価の算定方法

### 1 先物取引

外国先物取引について

先物の評価においては、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

### 2 為替予約取引

1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

① 計算日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

## 新興国株式マザーファンド

### 貸借対照表

(単位:円)

(2023年6月22日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	2,673,290,843
コール・ローン	416,004,908
株式	89,753,576,477

投資信託受益証券	3,808,145,086
投資証券	96,535,089
派生商品評価勘定	4,744,309
未収入金	13,196,187
未収配当金	336,021,149
差入委託証拠金	1,276,860,712
流動資産合計	98,378,374,760
資産合計	98,378,374,760
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	11,392,251
未払解約金	67,639,539
未払利息	779
その他未払費用	2,500,100
流動負債合計	81,532,669
負債合計	81,532,669
純資産の部	
元本等	
元本	57,686,459,204
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金(△)	40,610,382,887
元本等合計	98,296,842,091
純資産合計	98,296,842,091
負債純資産合計	98,378,374,760

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>投資信託受益証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。</p> <p>投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>先物取引 計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。</p> <p>為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	<p>受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益</p>

4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	約定日基準で計上しております。
	派生商品取引等損益
	約定日基準で計上しております。
	為替差損益
	約定日基準で計上しております。
	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
	また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

(重要な会計上の見積りに関する注記)  
該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

2023年6月22日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1,7040円
(10,000口当たり純資産額)	(17,040円)

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

自 2022年6月23日 至 2023年6月22日	
1. 金融商品に対する取組方針	
当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	
当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。	
当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。	
これらは、株価変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	
当ファンドは、信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的として、株価指数先物取引を行っております。	
当該デリバティブ取引は、対象とする株価指数等に係る価格変動リスクを有しております。	
当ファンドは、信託財産に属する外貨建資金の受渡を行うことを目的として、為替予約取引を利用しております。	
3. 金融商品に係るリスク管理体制	
委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。	
○市場リスクの管理	
市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。	
○信用リスクの管理	
信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。	
○流動性リスクの管理	
流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。	

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年6月22日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	
株式	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
投資信託受益証券	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
投資証券	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
派生商品評価勘定	デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2023年6月22日現在	
期首	2022年6月23日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	47,212,801,225円
同期中における追加設定元本額	16,014,798,911円
同期中における一部解約元本額	5,541,140,932円
期末元本額	57,686,459,204円
期末元本額の内訳*	
野村資産設計ファンド2015	18,438,173円
野村資産設計ファンド2020	20,526,140円
野村資産設計ファンド2025	33,565,761円
野村資産設計ファンド2030	54,153,653円
野村資産設計ファンド2035	51,289,665円
野村資産設計ファンド2040	91,459,960円
野村資産設計ファンド2045	20,567,048円
野村インデックスファンド・新興国株式	3,787,921,746円
ネクストコア	20,873,021円
野村インデックスファンド・海外5資産バランス	552,252,515円
野村資産設計ファンド2050	22,595,958円
野村ターゲットデートファンド2016 2026-2028年目標型	5,801,089円
野村ターゲットデートファンド2016 2029-2031年目標型	3,764,942円
野村ターゲットデートファンド2016 2032-2034年目標型	2,966,472円
野村ターゲットデートファンド2016 2035-2037年目標型	2,741,370円
インデックス・ブレンド(タイプI)	1,351,947円
インデックス・ブレンド(タイプII)	1,567,534円
インデックス・ブレンド(タイプIII)	13,310,367円
インデックス・ブレンド(タイプIV)	3,953,964円
インデックス・ブレンド(タイプV)	15,655,513円
野村つみたて外国株投信	6,343,349,318円
野村外国株(含む新興国)インデックス Aコース(野村投資一任口座向け)	1,124,527,174円
野村外国株(含む新興国)インデックス Bコース(野村投資一任口座向け)	2,259,574,033円
世界6資産分散ファンド	122,146,499円
野村資産設計ファンド2060	18,009,375円
NEXT FUNDS 新興国株式・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(為替ヘッジなし)連動型上場投信	1,294,689,280円
ファンドラップ(ウエルス・スクエア)外国株式	2,615,541,248円
野村世界インデックス・バランス40VA(適格機関投資家専用)	3,770,771円
ノムラFOFs用インデックスファンド・新興国株式(適格機関投資家専用)	1,958,259,247円
野村FOFs用・ターゲット・リターン・8資産バランス(2%コース向け)(適格機関投資家専用)	731,925円
野村新興国株式インデックスファンド(確定拠出年金向け)	36,222,846,931円
野村DC運用戦略ファンド	792,647,010円
野村DC運用戦略ファンド(マイルド)	60,777,301円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2030	26,572,968円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2040	25,471,466円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2050	19,071,605円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2060	14,705,186円
多資産分散投資ファンド(バランス10)(確定拠出年金向け)	59,011,029円

\*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

## (1) 株式(2023年6月22日現在)

種類	通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	米ドル	INNER MONGOLIA YITAI COAL CO LTD	85,000	1.34	114,240.00	
		NOVATEK PJSC-SPONS GDR REG S	7,000	0.00	0.00	
		PJSC GAZPROM-ADR	456,300	0.00	0.00	
		PJSC LUKOIL	32,050	0.00	0.00	
		ROSNEFT OJSC - GDR	83,900	0.00	0.00	
		SURGUTNEFTEGAZ-SP ADR	103,000	0.00	0.00	
		TATNEFT-SPONSORED ADR	19,100	0.00	0.00	
		PHOSAGRO PJSC	4,007	0.00	0.00	
		PHOSAGRO PJSC-GDR	78	0.00	0.00	
		PHOSAGRO PJSC-GDR REG S	1	0.00	0.00	
		QUIMICA Y MINERA CHIL-SP ADR	13,420	72.58	974,023.60	
		CIA DE MINAS BUENAVENTUR-ADR	21,600	7.51	162,216.00	
		NOVOLIPETSK STEEL PJSC	103,000	0.00	0.00	
		PJSC ALROSA	176,000	0.00	0.00	
		PJSC MMC NORILSK NICKEL-ADR	48,600	0.00	0.00	
		POLYUS PJSC	2,355	0.00	0.00	
		SEVERSTAL-GDR REG S	15,800	0.00	0.00	
		SOUTHERN COPPER CORP	7,990	73.28	585,507.20	
		ZTO EXPRESS CAYMAN INC	40,700	25.59	1,041,513.00	
		NIO INC ADR	140,400	9.07	1,273,428.00	
		H WORLD GROUP LTD-ADR	18,800	39.67	745,796.00	
		YUM CHINA HOLDINGS INC	40,500	57.79	2,340,495.00	
		MINISO GROUP HOLDING LTD ADR	9,200	15.95	146,740.00	
		OZON HOLDINGS PLC - ADR	5,300	0.00	0.00	
		PDD HOLDINGS INC ADR	50,290	73.03	3,672,678.70	
		VIPSHOP HOLDINGS LTD - ADS	41,400	16.94	701,316.00	
		MAGNIT PJSC-SPON GDR REGS	31,300	0.00	0.00	
		X 5 RETAIL GROUP NV-REGS GDR	11,500	0.00	0.00	
		CIA CERVECERIAS UNIDAS-ADR	7,100	15.79	112,109.00	
		LEGEND BIOTECH CORP-ADR	5,700	73.99	421,743.00	
		BANCO DE CHILE-ADR	21,400	20.78	444,692.00	
		BANCO SANTANDER CHILE-ADR	19,600	19.01	372,596.00	
BANCOLOMBIA S. A. -SPONS ADR	10,030	27.59	276,727.70			

	COMMERCIAL INTL BANK-GDR REG	260,036	1.13	295,400.89
	CREDICORP LTD	7,450	148.25	1,104,462.50
	PJSC SBERBANK OF RUSSIA	811,000	0.00	0.00
	STATE BANK OF INDIA-GDR	16,980	68.50	1,163,130.00
	TCS GROUP HOLDING-REG S	9,300	0.00	0.00
	VTB BANK JSC	175,780,000	0.00	0.00
	SHANGHAI BAOSIGHT SOFTWARE CO LTD	45,240	2.62	118,528.80
	DAQO NEW ENERGY CORP-ADR	6,020	39.05	235,081.00
	MOBILE TELESYSTEMS-SP ADR	28,650	0.00	0.00
	ENEL CHILE SA-ADR	42,900	3.33	142,857.00
	INTER RAO UES PJSC	3,660,000	0.00	0.00
	LUFAX HOLDING LTD	67,100	1.45	97,295.00
	QIFU TECHNOLOGY INC-ADR	12,100	15.68	189,728.00
	MOSCOW EXCHANGE MICEX-RTS PJSC	133,000	0.00	0.00
	TAL EDUCATION GROUP-ADR	39,000	5.73	223,470.00
	IQIYI INC-ADR	41,500	5.33	221,195.00
	TENCENT MUSIC ENTERTAINM-ADR	71,500	7.68	549,120.00
	AUTOHOME INC-ADR	7,500	28.71	215,325.00
	JOYY INC	4,250	29.72	126,310.00
	KANZHUN LTD	19,900	15.29	304,271.00
	VK CO LTD GDR	7,000	0.00	0.00
	WEIBO CORP-SPON ADR	8,900	14.18	126,202.00
	YANDEX NV-A	23,640	0.00	0.00
	KE HOLDINGS INC ADR	65,800	15.02	988,316.00
	SHANGHAI LUJIAZUI FIN&TRAD-B	87,648	0.62	54,604.70
	小計銘柄数：58			19,541,118.09 (2,774,252,535)
	組入時価比率：2.8%			3.1%
メキシコペソ	ORBIA ADVANCE CORP SAB DE CV	93,958	36.63	3,441,681.54
	CEMEX SAB - CPO	1,455,985	12.06	17,559,179.10
	GRUPO MEXICO SAB DE CV- SER B	305,983	83.99	25,699,512.17
	INDUSTRIAS PENOLES SAB DE CV	16,210	258.47	4,189,798.70
	ALFA S. A. B. -A	218,000	11.00	2,398,000.00
	GRUPO CARSO SAB DE CV-SER A1	65,000	120.24	7,815,600.00
	GRUPO AEROPORTUARIO DE SUR-B	18,900	488.74	9,237,186.00
	GRUPO AEROPORTUARIO DEL-B SH	37,000	316.77	11,720,490.00



	PROMOTORA Y OPERADORA DE INF	28,300	180.49	5,107,867.00
	WALMART DE MEXICO-SER V	512,000	68.29	34,964,480.00
	ARCA CONTINENTAL SAB DE CV	44,000	178.97	7,874,680.00
	COCA-COLA FEMSA SAB DE CV	52,000	151.57	7,881,640.00
	FOMENTO ECONOMICO MEXICA-UBD	182,700	187.81	34,312,887.00
	GRUMA S. A. B. -B	23,900	273.38	6,533,782.00
	GRUPO BIMBO SAB-SERIES A	131,000	92.21	12,079,510.00
	KIMBERLY-CLARK DE MEXICO-A	143,000	39.91	5,707,130.00
	BANCO DEL BAJIO SA	68,000	54.67	3,717,560.00
	GRUPO FINANCIERO BANORTE-0	260,800	139.30	36,329,440.00
	GRUPO FINANCIERO INBURSA-0	209,000	43.33	9,055,970.00
	OPERADORA DE SITES MEX- A-1	111,000	16.79	1,863,690.00
	AMERICA MOVIL SAB DE CV	3,093,000	18.73	57,931,890.00
	GRUPO TELEVISIA SAB - SER CPO	201,000	17.56	3,529,560.00
小計	銘柄数 : 22			308,951,533.51
				(2,560,435,833)
	組入時価比率 : 2.6%			2.9%
リアル	COSAN SA	136,000	18.01	2,449,360.00
	PETROBRAS - PETROLEO BRAS	359,000	35.68	12,809,120.00
	PETROBRAS-PETROLEO BRAS-PR	460,000	31.85	14,651,000.00
	PRIO SA	65,300	38.67	2,525,151.00
	ULTRAPAR PARTICIPACOES	86,000	18.33	1,576,380.00
	KLABIN SA-UNIT	61,000	22.57	1,376,770.00
	CIA SIDERURGICA NACIONAL SA	81,000	13.06	1,057,860.00
	GERDAU SA PFD NPV	117,600	25.65	3,016,440.00
	VALE SA	332,952	66.93	22,284,477.36
	SUZANO SA	67,560	46.48	3,140,188.80
	WEG SA	171,848	36.45	6,263,859.60
	LOCALIZA RENT A CAR	71,895	67.38	4,844,285.10
	RUMO SA	123,000	22.27	2,739,210.00
	CCR SA	121,000	14.04	1,698,840.00
	MAGAZINE LUIZA SA	230,000	3.76	864,800.00
	LOJAS RENNEN S. A.	88,974	21.76	1,936,074.24
	VIBRA ENERGIA SA	113,500	18.15	2,060,025.00
	ATACADAO SA	54,000	10.93	590,220.00
	RAIA DROGASIL SA	130,080	28.81	3,747,604.80

SENDAS DISTRIBUIDORA SA	136,000	13.40	1,822,400.00	
AMBEV SA	464,956	15.28	7,104,527.68	
JBS SA	74,600	18.89	1,409,194.00	
NATURA &CO HOLDING SA	92,500	17.28	1,598,400.00	
HAPVIDA PARTICIPACOES E INVESTIMENTOS	515,987	4.19	2,161,985.53	
REDE D'OR SAO LUIZ SA	65,300	33.19	2,167,307.00	
HYPERA SA	33,000	44.26	1,460,580.00	
BANCO BRADESCO S. A.	156,953	14.97	2,349,586.41	
BANCO BRADESCO SA - PREF	499,042	17.25	8,608,474.50	
BANCO DO BRASIL SA	91,000	51.99	4,731,090.00	
BANCO SANTANDER (BRASIL) SA	43,700	31.30	1,367,810.00	
ITAU UNIBANCO HOLDING SA-PREF	467,991	29.04	13,590,458.64	
ITAUSA SA	492,018	9.89	4,866,058.02	
BB SEGURIDADE PARTICIPACOES	67,000	30.34	2,032,780.00	
TOTVS SA	61,000	29.50	1,799,500.00	
TELEFONICA BRASIL S. A.	41,005	43.47	1,782,487.35	
TIM SA	82,952	14.86	1,232,666.72	
CENTRAIS ELECTRICAS BRASILEIRAS-PREF B	29,000	44.73	1,297,170.00	
CENTRAIS ELETRICAS BRASILIER	121,100	39.60	4,795,560.00	
CIA ENERGETICA DE MINAS GER-PREF	135,987	12.89	1,752,872.43	
CPFL ENERGIA SA	18,400	33.13	609,592.00	
ENERGISA SA-UNITS	20,800	46.93	976,144.00	
EQUATORIAL ENERGIA SA - ORD	91,000	30.83	2,805,530.00	
CIA SANEAMENTO BASICO DE SP	33,600	55.60	1,868,160.00	
B3 SA-BRASIL BOLSA BALCAO	596,999	14.64	8,740,065.36	
BANCO BTG PACTUAL SA - UNIT	109,000	31.03	3,382,270.00	
ENEVA SA	84,000	11.77	988,680.00	
ENGIE BRASIL SA	16,600	45.31	752,146.00	
小計	銘柄数 : 47		177,685,161.54	
			(5,291,837,249)	
	組入時価比率 : 5.4%		5.9%	
チリペソ	EMPRESAS COPEC SA	33,400	6,070.00	202,738,000.00
	EMPRESAS CMPC SA	119,000	1,546.00	183,974,000.00
	CIA SUD AMERICANA VAPORES	1,226,200	55.11	67,575,882.00
	S. A. C. I. FALABELLA	94,000	1,883.50	177,049,000.00

	CENCOSUD SA	126,000	1,562.90	196,925,400.00
	BANCO DE CREDITO E INVERSION	6,282	23,999.00	150,761,718.00
	ENEL AMERICAS SA	2,325,000	111.90	260,167,500.00
小計	銘柄数：7			1,239,191,500.00
				(218,765,628)
	組入時価比率：0.2%			0.2%
コロンビアペソ	BANCOLOMBIA SA	28,900	31,100.00	898,790,000.00
	INTERCONEXION ELECTRICA SA	33,800	17,550.00	593,190,000.00
小計	銘柄数：2			1,491,980,000.00
				(51,045,111)
	組入時価比率：0.1%			0.1%
ユーロ	MOTOR OIL (HELLAS) SA	5,900	24.86	146,674.00
	MYTILINEOS S. A.	12,000	32.80	393,600.00
	FF GROUP	2,030	0.00	0.00
	OPAP SA	20,200	16.05	324,210.00
	JUMBO SA	10,732	24.00	257,568.00
	ALPHA SERVICES AND HOLDINGS	206,500	1.53	317,287.25
	EUROBANK ERGASIAS SERVICES AND HOLDINGS	282,800	1.49	423,351.60
	NATIONAL BANK OF GREECE	43,700	5.80	253,460.00
	HELLENIC TELECOM	18,000	15.07	271,260.00
	PUBLIC POWER CORP	20,000	10.10	202,000.00
	TERNA ENERGY SA	5,100	20.90	106,590.00
小計	銘柄数：11			2,696,000.85
				(420,576,132)
	組入時価比率：0.4%			0.5%
トルコリラ	TUPRAS-TURKIYE PETROL RAFINE	88,900	72.35	6,431,915.00
	HEKTAS TICARET T. A. S	100,000	28.40	2,840,000.00
	SASA POLYESTER SANAYI	89,699	51.70	4,637,438.30
	EREGLI DEMIR VE CELIK FABRIK	116,000	34.10	3,955,600.00
	KOZA ALTIN ISLETMELERI AS	121,000	20.10	2,432,100.00
	AELSAN ELEKTRONIK SANAYI	62,460	49.00	3,060,540.00
	KOC HLDGS	85,000	94.50	8,032,500.00
	TURK SISE VE CAM FABRIKALARI AS	150,000	39.64	5,946,000.00
	PEGASUS HAVA TASIMACILIGI AS	6,000	552.70	3,316,200.00
	TURK HAVA YOLLARI AO	44,000	169.40	7,453,600.00
	FORD OTOMOTIVE SANAYI AS	6,200	681.30	4,224,060.00

	TOFAS TURK OTOMOBIL FABRIKA	12,000	214.30	2,571,600.00	
	BIM BIRLESIK MAGAZALAR AS	45,000	158.90	7,150,500.00	
	AKBANK T. A. S	325,000	19.31	6,275,750.00	
	HACI OMER SABANCI HOLDING	81,000	42.10	3,410,100.00	
	TURKIYE IS BANKASI AS-C	383,995	13.10	5,030,334.50	
	YAPI VE KREDI BANKASI A. S.	260,000	12.45	3,237,000.00	
	TURKCELL ILETISIM HIZMET AS	117,000	33.30	3,896,100.00	
小計	銘柄数 : 18			83,901,337.80	
				(505,656,582)	
	組入時価比率 : 0.5%			0.6%	
チェココルナ	KOMERCNI BANKA AS	5,050	661.00	3,338,050.00	
	MONETA MONEY BANK AS	42,000	79.50	3,339,000.00	
	CEZ AS	15,500	1,042.00	16,151,000.00	
小計	銘柄数 : 3			22,828,050.00	
				(150,035,075)	
	組入時価比率 : 0.2%			0.2%	
フォロント	MOL HUNGARIAN OIL AND GAS PLC	37,500	3,002.00	112,575,000.00	
	RICHTER GEDEON NYRT	16,200	8,370.00	135,594,000.00	
	OTP BANK NYRT	22,300	11,990.00	267,377,000.00	
小計	銘柄数 : 3			515,546,000.00	
				(217,589,798)	
	組入時価比率 : 0.2%			0.2%	
ズロチ	POLSKI KONCERN NAFTOWY S. A.	59,587	67.00	3,992,329.00	
	KGHM POLSKA MIEDZ S. A.	13,800	115.40	1,592,520.00	
	LPP SA	94	13,490.00	1,268,060.00	
	ALLEGRO. EU SA	44,400	32.86	1,459,206.00	
	PEPCO GROUP NV	21,700	38.42	833,714.00	
	DINO POLSKA SA	4,910	467.10	2,293,461.00	
	BANK PEKAO SA	15,700	111.50	1,750,550.00	
	MBANK	1,100	396.00	435,600.00	
	PKO BANK POLSKI SA	87,100	35.97	3,132,987.00	
	SANTANDER BANK POLSKA SA	3,100	385.00	1,193,500.00	
	POWSZECHNY ZAKLAD UBEZPIECZE	63,600	41.04	2,610,144.00	
	POLSKA GRUPA ENERGETYCZNA SA	73,000	7.36	537,280.00	
	CYFROWY POLSAT SA	18,900	16.55	312,795.00	
	CD PROJEKT RED SA	8,000	154.80	1,238,400.00	

	小計	銘柄数：14			22,650,546.00 (796,939,075) 0.9%
		組入時価比率：0.8%			
香港ドル		CHINA COMMON RICH RENEWABLE ENERGY	367,000	0.00	0.00
		CHINA OILFIELD SERVICES LTD-H	204,000	7.81	1,593,240.00
		CHINA COAL ENERGY CO-H	150,000	5.72	858,000.00
		CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-H	2,510,900	4.52	11,349,268.00
		CHINA SHENHUA ENERGY CO - H	337,000	23.60	7,953,200.00
		COSCO SHIPPING ENERGY TRANSPORTATION-H	126,000	7.81	984,060.00
		PETROCHINA CO LTD-H	2,030,000	5.49	11,144,700.00
		YANKUANG ENERGY GROUP CO-H	138,000	20.85	2,877,300.00
		DONGYUE GROUP LTD	108,000	5.37	579,960.00
		GANFENG LITHIUM GROUP CO LTD	48,440	52.70	2,552,788.00
		ANHUI CONCH CEMENT CO. LTD-H	138,000	20.70	2,856,600.00
		CHINA NATIONAL BUILDING MA-H	393,000	4.78	1,878,540.00
		CHINA RESOURCES CEMENT HOLDINGS LTD	176,000	3.28	577,280.00
		ALUMINUM CORP OF CHINA LTD-H	490,000	3.48	1,705,200.00
		CHINA HONGQIAO GROUP LTD	250,000	6.25	1,562,500.00
		CMOC GROUP LTD-H	405,000	4.25	1,721,250.00
		JIANGXI COPPER COMPANY LTD-H	98,000	12.28	1,203,440.00
		SHANDONG GOLD MINING CO LTD	60,000	14.88	892,800.00
		ZHAOJIN MINING INDUSTRY-H	94,000	10.48	985,120.00
		ZIJIN MINING GROUP CO-H	559,000	11.90	6,652,100.00
		NINE DRAGONS PAPER HOLDINGS	118,000	4.67	551,060.00
		AVICHINA INDUSTRY&TECH-H	202,000	3.92	791,840.00
		CHINA LESSO GROUP HOLDINGS LTD	92,000	5.13	471,960.00
		CHINA COMMUNICATIONS SERVICES CORP LTD H	174,400	3.82	666,208.00
		CHINA CONCH VENTURE HOLDINGS	184,000	10.22	1,880,480.00
		CHINA RAILWAY GROUP LTD-H	420,000	5.02	2,108,400.00
		CHINA STATE CONSTRUCTION INT	227,250	8.57	1,947,532.50
		CITIC LTD	559,000	9.93	5,550,870.00
		FOSUN INTERNATIONAL LIMITED	225,940	5.18	1,170,369.20
		CRRC CORP LTD-H	550,000	4.33	2,381,500.00
		HAITIAN INTERNATIONAL HDGS	57,000	17.92	1,021,440.00

SANY HEAVY EQUIPMENT INTL	77,000	10.22	786,940.00
WEICHAI POWER CO LTD-H	214,800	11.42	2,453,016.00
ZHUZHOU CRRC TIMES ELECTRIC-H	55,200	29.20	1,611,840.00
BOC AVIATION LTD	15,000	62.55	938,250.00
CHINA EVERBRIGHT ENVIRONMENT	281,000	3.12	876,720.00
JD LOGISTICS INC	193,700	12.50	2,421,250.00
AIR CHINA LIMITED-H	148,000	5.68	840,640.00
CHINA SOUTHERN AIRLINES H	216,000	4.58	989,280.00
COSCO SHIPPING HOLDINGS CO LTD - H	273,000	6.99	1,908,270.00
ORIENT OVERSEAS INTERNATIONAL LTD	13,500	99.30	1,340,550.00
BEIJING CAPITAL INTERNATIONAL AIRPORT-H	204,000	5.36	1,093,440.00
CHINA MERCHANTS PORT HOLDING	106,000	10.92	1,157,520.00
COSCO SHIPPING PORTS LTD	182,000	4.82	877,240.00
JIANGSU EXPRESS CO LTD-H	148,000	7.69	1,138,120.00
SHENZHEN INTERNATIONAL HOLDINGS LIMITED	129,000	6.68	861,720.00
ZHEJIANG EXPRESSWAY-H	114,000	5.97	680,580.00
FUYAO GLASS INDUSTRY GROUP CO LTD	62,000	30.50	1,891,000.00
MINTH GROUP LTD	66,000	21.20	1,399,200.00
BYD CO LTD-H	96,500	264.60	25,533,900.00
DONGFENG MOTOR GRP CO LTD-H	232,000	3.85	893,200.00
GEEELY AUTOMOBILE HOLDINGS LT	580,000	9.58	5,556,400.00
GREAT WALL MOTOR COMPANY-H	307,000	8.79	2,698,530.00
GUANGZHOU AUTOMOBILE GROUP-H	285,890	4.60	1,315,094.00
LI AUTO INC	108,400	136.20	14,764,080.00
XPENG INC	91,500	43.50	3,980,250.00
YADEA GROUP HOLDINGS LTD	134,000	17.10	2,291,400.00
HAIER SMART HOME CO LTD-H	217,000	24.55	5,327,350.00
ANTA SPORTS PRODUCTS LTD	118,800	81.45	9,676,260.00
BOSIDENG INTL HLDGS LTD	350,000	3.59	1,256,500.00
LI NING CO LTD	227,000	43.95	9,976,650.00
SHENZHOU INTERNATIONAL GROUP	82,300	72.50	5,966,750.00
XTEP INTERNATIONAL HOLDINGS	105,000	8.03	843,150.00
HAIDILAO INTERNATIONAL HOLDING LTD.	190,000	17.40	3,306,000.00
JJUMAOJIU INTERNATIONAL HOLDINGS	57,000	12.90	735,300.00

MEITUAN-CLASS B	494,640	127.60	63,116,064.00
TONGCHENG TRAVEL HOLDINGS LTD	125,600	17.08	2,145,248.00
TRAVELSKY TECHNOLOGY LTD-H	109,000	13.96	1,521,640.00
TRIP.COM GROUP LTD	52,600	274.60	14,443,960.00
ALIBABA GROUP HOLDING LIMITED	1,618,080	84.70	137,051,376.00
JD.COM, INC.	229,167	142.60	32,679,214.20
CHINA MEIDONG AUTO HOLDINGS LIMITED	84,000	8.53	716,520.00
CHINA TOURISM GROUP DUTY F CO LTD	6,100	121.40	740,540.00
CHOW TAI FOOK JEWELLERY GROUP LTD	175,800	14.72	2,587,776.00
POP MART INTERNATIONAL GROUP	44,600	17.36	774,256.00
TOPSPORTS INTERNATIONAL HOLD	202,000	6.76	1,365,520.00
ZHONGSHENG GROUP HOLDINGS	55,000	29.85	1,641,750.00
ALIBABA HEALTH INFORMATION TECHNOLOGY LT	486,000	4.65	2,259,900.00
JD HEALTH INTERNATIONAL INC	106,900	49.45	5,286,205.00
PING AN HEALTHCARE AND TECHNOLOGY CO LTD	36,600	19.12	699,792.00
ANHUI GUJING DISTILLERY CO LTD	12,300	133.00	1,635,900.00
CHINA RESOURCES BEER HOLDIN	159,333	51.00	8,125,983.00
NONGFU SPRING LTD	175,400	43.50	7,629,900.00
TSING TAO BREWERY CO-H	60,000	69.10	4,146,000.00
CHINA FEIHE LTD	405,000	4.37	1,769,850.00
CHINA HUIZHAN DAIRY HOLDINGS CO LTD	144,000	0.00	0.00
CHINA MENGNIU DAIRY CO	309,000	30.20	9,331,800.00
DALI FOODS GROUP CO LTD	240,000	2.72	652,800.00
TINGYI(CAYMAN ISLN)HLDG CO	168,000	11.98	2,012,640.00
UNI-PRESIDENT CHINA HOLDINGS LTD	125,000	6.94	867,500.00
WANT WANT CHINA HOLDINGS LTD	553,000	5.28	2,919,840.00
YIHAI INTERNATIONAL HOLDING LTD	55,000	17.40	957,000.00
SMOORE INTERNATIONAL HOLDING	147,000	8.12	1,193,640.00
VINDA INTERNATIONAL HOLDINGS	23,000	20.10	462,300.00
HENGAN INTL GROUP CO LTD	60,000	33.80	2,028,000.00
MICROPORT SCIENTIFIC CORP	47,000	13.44	631,680.00
SHANDONG WEIGAO GP MEDICAL-H	248,000	10.30	2,554,400.00
HYGEIA HEALTHCARE HOLDINGS CO	39,400	44.10	1,737,540.00
SHANGHAI PHARMACEUTICALS-H	99,000	14.88	1,473,120.00

SINOPHARM GROUP CO-H	132,400	24.00	3,177,600.00
3SBIO, INC	233,000	7.65	1,782,450.00
AKESO INC	45,000	34.65	1,559,250.00
BEIGENE LTD	70,120	112.70	7,902,524.00
INNOVENT BIOLOGICS INC	104,000	31.45	3,270,800.00
ZAI LAB LTD	87,700	21.00	1,841,700.00
CHINA MEDICAL SYSTEM HOLDING	158,000	12.84	2,028,720.00
CHINA RESOURCES PHARMACEUTICAL GROUP LTD	179,500	6.74	1,209,830.00
CHINA TRADITIONAL CHINESE MEDICINE	248,000	3.63	900,240.00
CSPC PHARMACEUTICAL GROUP LIMITED	891,520	6.87	6,124,742.40
HANSOH PHARMACEUTICAL GROUP	130,000	12.86	1,671,800.00
SHANGHAI FOSUN PHARMACEUTI-H	58,000	21.05	1,220,900.00
SINO BIOPHARMACEUTICAL	1,021,500	3.59	3,667,185.00
AGRICULTURAL BANK OF CHINA-H	2,980,000	3.05	9,089,000.00
BANK OF CHINA LTD-H	7,660,000	3.13	23,975,800.00
BANK OF COMMUNICATIONS CO-H	940,790	5.15	4,845,068.50
CHINA CITIC BANK-H	810,000	4.05	3,280,500.00
CHINA CONSTRUCTION BANK-H	9,408,000	5.03	47,322,240.00
CHINA EVERBRIGHT BANK CO L-H	257,000	2.42	621,940.00
CHINA MERCHANTS BANK-H	376,692	35.80	13,485,573.60
CHINA MINSHENG BANKING-H	589,800	2.93	1,728,114.00
IND & COMM BK OF CHINA-H	5,440,000	4.16	22,630,400.00
POSTAL SAVINGS BANK OF CHINA-H	853,000	4.93	4,205,290.00
FAR EAST HORIZON LTD	154,000	6.21	956,340.00
CHINA LIFE INSURANCE CO-H	718,000	13.20	9,477,600.00
CHINA PACIFIC INSURANCE GR-H	261,000	19.58	5,110,380.00
CHINA TAIPING INSURANCE HOLDING	103,472	8.12	840,192.64
NEW CHINA LIFE INSURANCE C-H	72,000	20.45	1,472,400.00
PEOPLE S INSURANCE CO GROU-H	850,000	3.00	2,550,000.00
PICC PROPERTY & CASUALTY -H	720,420	9.52	6,858,398.40
PING AN INSURANCE GROUP CO-H	619,500	50.00	30,975,000.00
ZHONGAN ONLINE P&C INSURANCE-H	58,000	21.40	1,241,200.00
CHINASOFT INTERNATIONAL LIMITED	280,000	5.05	1,414,000.00
GDS HOLDINGS LIMITED	84,200	11.72	986,824.00
KINGDEE INTL SOFTWARE GROUP CO LTD	264,000	10.52	2,777,280.00



BYD ELECTRONIC INTERNATIONAL CO LTD	51,500	23.30	1,199,950.00
ZTE CORP-H	76,052	30.10	2,289,165.20
LENOVO GROUP LTD	718,000	8.12	5,830,160.00
XIAOMI CORPORATION	1,474,000	10.28	15,152,720.00
AAC TECHNOLOGIES HOLDINGS INC	92,000	17.80	1,637,600.00
KINGBOARD HOLDINGS LTD	60,000	20.65	1,239,000.00
KINGBOARD LAMINATES HOLDING	65,000	7.17	466,050.00
SUNNY OPTICAL TECHNOLOGY GROUP CO LTD	69,200	75.90	5,252,280.00
FLAT GLASS GROUP CO LTD	49,000	25.95	1,271,550.00
GCL TECHNOLOGY HOLDINGS LTD	1,956,000	1.73	3,383,880.00
HUA HONG SEMICONDUCTOR LTD	70,000	25.30	1,771,000.00
SHANGHAI FUDAN MICROELECTRONICS GROUP CO	32,000	19.04	609,280.00
XINYI SOLAR HOLDINGS LTD	468,000	8.73	4,085,640.00
CHINA TOWER CORP LTD	4,300,000	0.87	3,741,000.00
BEIJING ENTERPRISES HOLDINGS LTD	64,000	29.75	1,904,000.00
CHINA GAS HOLDINGS LTD	318,000	9.00	2,862,000.00
CHINA RESOURCES GAS GROUP LT	86,000	27.55	2,369,300.00
ENN ENERGY HOLDINGS LTD	78,000	100.20	7,815,600.00
KUNLUN ENERGY COMPANY LTD	448,000	5.95	2,665,600.00
BEIJING ENTERPRISES WATER GR	405,000	1.84	745,200.00
GUANGDONG INVESTMENT	338,000	7.00	2,366,000.00
CHINA CINDA ASSET MANAGEME-H	620,000	0.84	520,800.00
CHINA GALAXY SECURITIES CO-H	266,000	4.27	1,135,820.00
CHINA INTERNATIONAL CAPITAL CO LTD-H	172,400	13.80	2,379,120.00
CITIC SECURITIES CO LTD-H	190,050	14.44	2,744,322.00
GF SECURITIES CO LTD-H	82,600	10.78	890,428.00
HAITONG SECURITIES CO LTD-H	268,000	5.10	1,366,800.00
HUATAI SECURITIES CO LTD-H	126,000	9.64	1,214,640.00
EAST BUY HOLDING LTD	35,500	27.55	978,025.00
NEW ORIENTAL EDUCATION & TECHNOLOGY	149,000	30.30	4,514,700.00
CGN POWER CO LTD-H	980,000	1.91	1,871,800.00
CHINA LONGYUAN POWER GROUP-H	366,000	8.16	2,986,560.00
CHINA POWER INTERNATIONAL DEVELOPMENT	490,000	2.78	1,362,200.00

	CHINA RESOURCES POWER HOLDING	192,000	17.14	3,290,880.00	
	HUANENG POWER INTL INC-H	410,000	4.64	1,902,400.00	
	GENSCRIPT BIOTECH CORP	112,000	17.58	1,968,960.00	
	HANGZHOU TIGERMED CONSULTING CO LTD	15,500	45.45	704,475.00	
	PHARMARON BEIJING CO LTD	14,400	23.95	344,880.00	
	WUXI APPTEC CO LTD	30,500	61.85	1,886,425.00	
	WUXI BIOLOGICS CAYMAN INC	369,500	37.75	13,948,625.00	
	CHINA LITERATURE LTD	49,800	35.80	1,782,840.00	
	BILIBILI INC	19,120	122.30	2,338,376.00	
	CHINA RUYI HOLDINGS LTD	368,000	1.89	695,520.00	
	KINGSOFT CORP LTD	91,000	33.15	3,016,650.00	
	NETEASE, INC.	192,750	148.50	28,623,375.00	
	BAIDU INC-CLASS A	215,660	140.30	30,257,098.00	
	KUAISHOU TECHNOLOGY	226,800	54.90	12,451,320.00	
	TENCENT HOLDINGS LTD	609,300	340.40	207,405,720.00	
	C&D INTERNATIONAL INVESTMENT GROUP LTD	73,000	18.30	1,335,900.00	
	CHINA JINMAO HOLDINGS GROUP LTD	410,000	1.15	471,500.00	
	CHINA OVERSEAS LAND & INVESTMENT	380,000	16.68	6,338,400.00	
	CHINA OVERSEAS PROPERTY HOLD	155,000	7.78	1,205,900.00	
	CHINA RESOURCES LAND LTD	310,444	33.45	10,384,351.80	
	CHINA RESOURCES MIXC LIFESTY	71,000	38.05	2,701,550.00	
	CHINA VANKE CO LTD-H	243,000	10.46	2,541,780.00	
	COUNTRY GARDEN HOLDINGS CO	1,134,380	1.62	1,837,695.60	
	COUNTRY GARDEN SERVICES HOLD	173,000	9.55	1,652,150.00	
	GREENTOWN CHINA HOLDINGS	98,000	7.56	740,880.00	
	GREENTOWN SERVICE GROUP CO.LTD.	128,000	3.74	478,720.00	
	LONGFOR GROUP HOLDINGS LTD	187,000	18.84	3,523,080.00	
	YUEXIU PROPERTY CO LTD	175,000	8.98	1,571,500.00	
小計	銘柄数 : 195			1,181,239,474.04	
				(21,439,496,453)	
	組入時価比率 : 21.8%			23.8%	
リング	DIALOG GROUP BHD	313,044	2.10	657,392.40	
	PETRONAS DAGANGAN BHD	30,000	22.50	675,000.00	
	PETRONAS CHEMICALS GROUP BHD	244,000	6.16	1,503,040.00	
	PRESS METAL ALUMINIUM HOLDINGS	399,000	4.76	1,899,240.00	

	GAMUDA BERHAD	177,000	4.22	746,940.00
	SIME DARBY BERHAD	220,000	2.05	451,000.00
	MISC BHD	125,960	7.17	903,133.20
	MALAYSIA AIRPORTS HLDGS BHD	121,460	6.90	838,074.00
	GENTING BHD	187,000	4.13	772,310.00
	GENTING MALAYSIA BHD	229,000	2.51	574,790.00
	MR DIY GROUP M BHD	187,500	1.57	294,375.00
	IOI CORP	247,000	3.75	926,250.00
	KUALA LUMPUR KEPONG	42,400	21.82	925,168.00
	NESTLE (MALAYSIA) BERHAD	7,300	130.80	954,840.00
	PPB GROUP BERHAD	51,740	15.94	824,735.60
	QL RESOURCES BHD	119,000	5.36	637,840.00
	SIME DARBY PLANTATION BHD	238,000	4.27	1,016,260.00
	TOP GLOVE CORP BHD	428,000	0.88	378,780.00
	IHH HEALTHCARE BHD	260,000	5.87	1,526,200.00
	AMMB HOLDING	125,000	3.60	450,000.00
	CIMB GROUP HOLDINGS BERHAD	683,000	5.25	3,585,750.00
	HONG LEONG BANK	60,960	18.74	1,142,390.40
	HONG LEONG FINANCIAL GROUP	13,422	17.62	236,495.64
	MALAYAN BANKING	562,000	8.74	4,911,880.00
	PUBLIC BANK BHD	1,368,000	3.91	5,348,880.00
	RHB BANK BHD	125,023	5.39	673,873.97
	INARI AMERTRON BHD	271,000	2.73	739,830.00
	TELEKOM MALAYSIA	129,000	5.06	652,740.00
	AXIATA GROUP BERHAD	346,000	2.61	903,060.00
	CELCOMDIGI BHD	286,000	4.18	1,195,480.00
	MAXIS BHD	265,000	4.15	1,099,750.00
	TENAGA NASIONAL	258,000	9.19	2,371,020.00
	PETRONAS GAS BERHAD	91,000	16.78	1,526,980.00
小計	銘柄数 : 33			41,343,498.21 (1,263,023,198)
	組入時価比率 : 1.3%			1.4%
パーツ	BANPU PUBLIC CO LTD-NVDR	780,000	9.05	7,059,000.00
	PTT EXPLOR & PROD PCL-NVDR	135,000	149.50	20,182,500.00
	PTT PCL-NVDR	996,000	31.75	31,623,000.00
	THAI OIL PCL-NVDR	157,000	45.00	7,065,000.00

INDORAMA VENTURES PCL-NVDR	187,967	34.50	6,484,861.50
PTT GLOBAL CHEMICAL PCL-NVDR	227,994	37.75	8,606,773.50
SIAM CEMENT PCL-NVDR	81,200	325.00	26,390,000.00
SCG PACKAGING PLC-NVDR	150,000	38.00	5,700,000.00
BTS GROUP HOLDINGS PCL-NVDR	880,000	7.40	6,512,000.00
AIRPORTS OF THAILAND PCL NVDR	411,000	72.50	29,797,500.00
BANGKOK EXPRESS AND METRO NVDR	810,000	8.40	6,804,000.00
ASSET WORLD CORP PCL-NVDR	700,000	4.90	3,430,000.00
MINOR INTERNATIONAL PCL-NVDR	270,978	34.75	9,416,485.50
CENTRAL RETAIL CORP PCL-NVDR	155,025	39.25	6,084,731.25
HOME PRODUCT CENTER PCL-NVDR	579,997	14.00	8,119,958.00
PTT OIL & RETAIL BUSINE-NVDR	258,000	21.20	5,469,600.00
BERLI JUCKER PUBLIC CO-NVDR	73,700	36.00	2,653,200.00
CP ALL PCL-NVDR	543,000	63.25	34,344,750.00
CP AXTRA PCL-NVDR	207,000	35.25	7,296,750.00
CARABAO GROUP PCL-NVDR	20,900	65.25	1,363,725.00
OSOTSPA PCL-NVDR	112,000	30.00	3,360,000.00
CHAROEN POKPHAND FOODS-NVDR	426,000	20.90	8,903,400.00
BANGKOK DUSIT MED SERVI-NVDR	1,033,000	28.75	29,698,750.00
BUMRUNGRAD HOSPITAL PU-NVDR	59,000	226.00	13,334,000.00
KASIKORNBANK PCL-NVDR	49,000	130.00	6,370,000.00
KRUNG THAI BANK-NVDR	267,050	19.60	5,234,180.00
SCB X PCL-NVDR	81,000	108.00	8,748,000.00
DELTA ELECTRONICS THAI-NVDR	315,000	96.25	30,318,750.00
TRUE CORP PCL/NEW-NVDR	1,169,966	6.55	7,663,277.30
ADVANCED INFO SERVICE-NVDR	114,000	216.00	24,624,000.00
INTOUCH HOLDINGS PCL - NVDR	140,000	72.75	10,185,000.00
KRUNGTHAI CARD PCL-NVDR	68,000	50.25	3,417,000.00
MUANGTHAI CAPITAL PCL-NVDR	49,000	38.75	1,898,750.00
SRISAWAD CORP PCL-NVDR	63,000	49.50	3,118,500.00
B GRIMM POWER PCL-NVDR	104,000	36.00	3,744,000.00
ELECTRICITY GENERATING PCL-NVDR	33,300	138.50	4,612,050.00
ENERGY ABSOLUTE PCL-NVDR	179,000	57.75	10,337,250.00
GLOBAL POWER SYNERGY-NVDR	59,000	59.00	3,481,000.00
GULF ENERGY DEVELOPMENT-NVDR	261,000	45.00	11,745,000.00
RATCH GROUP PCL-NVDR	115,000	36.75	4,226,250.00

	CENTRAL PATTANA PCL-NVDR	185,000	64.25	11,886,250.00	
	LAND & HOUSES PUB - NVDR	1,010,000	8.40	8,484,000.00	
小計	銘柄数：42			449,793,242.05	
				(1,830,658,495)	
	組入時価比率：1.9%			2.0%	
フィリピンペソ	ABOITIZ EQUITY VENTURES INC	146,000	52.00	7,592,000.00	
	AYALA CORPORATION	28,302	615.00	17,405,730.00	
	JG SUMMIT HOLDINGS INC	255,005	45.65	11,640,978.25	
	SM INVESTMENTS CORP	22,100	924.00	20,420,400.00	
	INTERNATIONAL CONTAINER TERMINAL SVCS	93,000	200.00	18,600,000.00	
	JOLLIBEE FOODS CORPORATION	43,000	240.00	10,320,000.00	
	UNIVERSAL ROBINA CORP	107,000	136.80	14,637,600.00	
	BANK OF THE PHILIPPINE ISLANDS	206,920	107.00	22,140,440.00	
	BDO UNIBANK INC	249,997	141.00	35,249,577.00	
	METROPOLITAN BANK & TRUST	205,095	53.00	10,870,035.00	
	PLDT INC	7,000	1,330.00	9,310,000.00	
	MANILA ELECTRIC COMPANY	16,900	328.60	5,553,340.00	
	ACEN CORP	47,479	5.07	240,718.53	
	AYALA LAND INC	768,000	23.30	17,894,400.00	
	SM PRIME HOLDINGS INC	1,065,975	33.50	35,710,162.50	
小計	銘柄数：15			237,585,381.28	
				(606,104,066)	
	組入時価比率：0.6%			0.7%	
ルピア	ADARO ENERGY INDONESIA TBK PT	1,170,000	2,260.00	2,644,200,000.00	
	UNITED TRACTORS TBK PT	147,050	23,350.00	3,433,617,500.00	
	BARITO PACIFIC TBK PT	2,889,701	740.00	2,138,378,740.00	
	SEMEN INDONESIA PERSERO TBK PT	377,079	6,025.00	2,271,900,975.00	
	ANEKA TAMBANG TBK	760,000	2,010.00	1,527,600,000.00	
	MERDEKA COPPER GOLD TBK PT	1,115,813	3,010.00	3,358,597,130.00	
	VALE INDONESIA TBK	198,000	6,425.00	1,272,150,000.00	
	INDAH KIAT PULP&PAPER	240,000	8,000.00	1,920,000,000.00	
	PT ASTRA INTERNATIONAL TBK	1,890,000	6,925.00	13,088,250,000.00	
	GOTO GOJEK TOKOPEDIA TBK PT	81,130,000	118.00	9,573,340,000.00	
	SUMBER ALFARIA TRIJAYA TBK P	1,930,000	2,590.00	4,998,700,000.00	
	INDOFOOD CBP SUKSES MAKMUR T	178,000	11,325.00	2,015,850,000.00	
	INDOFOOD SUKSES MAK TBK	420,000	7,375.00	3,097,500,000.00	

	PT CHAROEN POKPHAND INDONESIA	700,000	5,225.00	3,657,500,000.00
	UNILEVER INDONESIA TBK PT	820,000	4,360.00	3,575,200,000.00
	KALBE FARMA PT	2,300,000	2,050.00	4,715,000,000.00
	BANK CENTRAL ASIA	5,520,000	9,125.00	50,370,000,000.00
	BANK MANDIRI	3,520,000	5,100.00	17,952,000,000.00
	BANK NEGARA INDONESIA PT	810,000	9,100.00	7,371,000,000.00
	BANK RAKYAT INDONESIA	6,780,028	5,575.00	37,798,656,100.00
	SARANA MENARA NUSANTARA PT	1,479,000	1,035.00	1,530,765,000.00
	TELKOM INDONESIA PERSERO TBK	4,880,000	3,980.00	19,422,400,000.00
	小計銘柄数：22			197,732,605,445.00
				(1,878,459,751)
	組入時価比率：1.9%			2.1%
ウォン	HD HYUNDAI CO LTD	5,100	63,500.00	323,850,000.00
	S-OIL CORPORATION	3,930	70,800.00	278,244,000.00
	SK INNOVATION CO LTD	5,417	181,700.00	984,268,900.00
	HANWHA SOLUTIONS CORP	9,256	44,900.00	415,594,400.00
	KUMHO PETRO CHEMICAL CO	1,490	136,400.00	203,236,000.00
	LG CHEM LTD - PREFERRED	630	377,500.00	237,825,000.00
	LG CHEMICALS LTD	4,767	723,000.00	3,446,541,000.00
	LOTTE CHEMICAL CORPORATION	1,932	178,900.00	345,634,800.00
	SK IE TECHNOLOGY CO LTD	2,490	95,100.00	236,799,000.00
	SKC CO LTD	2,610	106,200.00	277,182,000.00
	POSCO FUTURE M CO LTD	2,920	374,000.00	1,092,080,000.00
	HYUNDAI STEEL CO	7,399	33,850.00	250,456,150.00
	KOREA ZINC CO LTD	850	489,000.00	415,650,000.00
	POSCO HOLDINGS INC	6,940	382,500.00	2,654,550,000.00
	HANWHA AEROSPACE CO LTD	3,470	138,800.00	481,636,000.00
	KOREA AEROSPACE INDUSTRIES	7,000	54,400.00	380,800,000.00
	HYUNDAI ENGINEERING & CONSTR	6,900	39,400.00	271,860,000.00
	SAMSUNG ENGINEERING CO LTD	14,400	28,050.00	403,920,000.00
	DOOSAN ENERBILITY CO LTD	38,700	19,270.00	745,749,000.00
	ECOPRO BM CO LTD	5,320	261,500.00	1,391,180,000.00
	LG ENERGY SOLUTION	3,540	558,000.00	1,975,320,000.00
	CJ CORP	1,100	74,200.00	81,620,000.00
	GS HOLDINGS CORP	3,600	37,800.00	136,080,000.00
	LG CORP	9,340	88,600.00	827,524,000.00

SAMSUNG C&T CORP	7,790	106,200.00	827,298,000.00
SK INC	3,370	161,200.00	543,244,000.00
DOOSAN BOBCAT INC	6,550	55,000.00	360,250,000.00
HD HYUNDAI HEAVY INDUSTRIES CO LTD	1,410	129,100.00	182,031,000.00
HD KOREA SHIPBUILDING & OFFSHORE ENGINEE	4,910	120,600.00	592,146,000.00
HYUNDAI MIPO DOCKYARD CO., LTD.	2,100	84,300.00	177,030,000.00
SAMSUNG HEAVY INDUSTRIES	63,000	6,820.00	429,660,000.00
POSCO INTERNATIONAL CORP	5,200	38,750.00	201,500,000.00
HYUNDAI GLOVIS CO LTD	1,810	188,600.00	341,366,000.00
KOREAN AIR LINES CO LTD	17,500	23,650.00	413,875,000.00
HMM COMPANY LIMITED	27,100	18,660.00	505,686,000.00
PAN OCEAN CO LTD	32,000	5,170.00	165,440,000.00
HANKOOK TIRE & TECHNOLOGY CO	9,300	34,200.00	318,060,000.00
HANON SYSTEMS	23,400	9,610.00	224,874,000.00
HYUNDAI MOBIS	6,100	222,000.00	1,354,200,000.00
HYUNDAI MOTOR CO LTD	13,480	204,000.00	2,749,920,000.00
HYUNDAI MOTOR CO LTD-2ND PFD	4,130	110,500.00	456,365,000.00
HYUNDAI MOTOR CO LTD-PFD	2,900	110,000.00	319,000,000.00
KIA CORP	25,850	83,900.00	2,168,815,000.00
COWAY CO LTD	4,970	44,050.00	218,928,500.00
LG ELECTRONICS INC	10,300	125,000.00	1,287,500,000.00
F&F CO LTD / NEW	1,600	130,700.00	209,120,000.00
KANGWON LAND INC	7,900	17,510.00	138,329,000.00
HOTEL SHILLA CO LTD	3,680	72,900.00	268,272,000.00
BGF RETAIL CO LTD /NEW	485	183,900.00	89,191,500.00
E-MART CO	1,710	80,500.00	137,655,000.00
CJ CHEILJEDANG CORP	820	276,500.00	226,730,000.00
ORION CORP/REPUBLIC OF KOREA	2,890	130,500.00	377,145,000.00
KT & G CORP	11,390	82,000.00	933,980,000.00
AMOREPACIFIC CORP	2,460	102,700.00	252,642,000.00
LG H&H	1,002	501,000.00	502,002,000.00
HLB INC	12,500	31,650.00	395,625,000.00
CELLTRION HEALTHCARE CO LTD	9,972	67,900.00	677,098,800.00
CELLTRION INC	9,890	159,000.00	1,572,510,000.00
SK BIOSCIENCE CO LTD	1,950	79,400.00	154,830,000.00

CELLTRION PHARM INC	1,135	77,300.00	87,735,500.00
HANMI PHARMACEUTICAL CO., LTD	508	323,000.00	164,084,000.00
SK BIOPHARMACEUTICALS CO LTD	3,320	85,800.00	284,856,000.00
YUHAN CORPORATION	4,190	58,300.00	244,277,000.00
HANA FINANCIAL HOLDINGS	30,000	40,100.00	1,203,000,000.00
INDUSTRIAL BK OF KOREA	26,100	10,260.00	267,786,000.00
KAKAOBANK CORP	19,300	24,500.00	472,850,000.00
KB FINANCIAL GROUP INC	37,700	46,900.00	1,768,130,000.00
SHINHAN FINANCIAL GROUP	44,500	34,250.00	1,524,125,000.00
WOORI FINANCIAL GROUP INC	49,300	11,880.00	585,684,000.00
KAKAO PAY CORP	2,570	48,450.00	124,516,500.00
MERITZ FINANCIAL GROUP INC	12,054	43,500.00	524,349,000.00
DB INSURANCE CO LTD	3,800	76,400.00	290,320,000.00
SAMSUNG FIRE & MARINE INSURANCE	3,110	221,500.00	688,865,000.00
SAMSUNG LIFE INSURANCE CO	8,200	65,400.00	536,280,000.00
SAMSUNG SDS CO LTD	3,620	124,600.00	451,052,000.00
COSMO AM&T CO LTD	2,250	208,000.00	468,000,000.00
SAMSUNG ELECTRONICS	467,240	70,500.00	32,940,420,000.00
SAMSUNG ELECTRONICS PFD	79,400	59,300.00	4,708,420,000.00
L&F CO LTD	2,180	246,000.00	536,280,000.00
LG INNOTEK CO LTD	1,260	307,000.00	386,820,000.00
LG.DISPLAY CO LTD	23,500	16,850.00	395,975,000.00
LOTTE ENERGY MATERIALS CORP	2,150	57,500.00	123,625,000.00
SAMSUNG ELECTRO MECHANICS	5,740	144,000.00	826,560,000.00
SAMSUNG SDI CO,LTD	5,307	695,000.00	3,688,365,000.00
SK HYNIX INC	54,260	115,100.00	6,245,326,000.00
SK SQUARE CO LTD	8,699	46,200.00	401,893,800.00
KT CORP	6,400	30,750.00	196,800,000.00
LG UPLUS CORP	17,400	10,840.00	188,616,000.00
KOREA ELECTRIC POWER	26,600	18,580.00	494,228,000.00
KOREA INVESTMENT HOLDINGS CO	5,340	53,600.00	286,224,000.00
MIRAE ASSET SECURITIES CO LTD	24,737	7,390.00	182,806,430.00
NH INVESTMENT & SECURITIES CO LTD	18,700	9,670.00	180,829,000.00
SAMSUNG SECURITIES	6,800	36,250.00	246,500,000.00
SAMSUNG BIOLOGICS CO LTD	1,703	757,000.00	1,289,171,000.00
HYBE CO LTD	2,010	296,500.00	595,965,000.00



	KAKAO GAMES CORP	2,810	35,650.00	100,176,500.00
	KRAFTON INC	2,990	205,000.00	612,950,000.00
	NCSOFT CORPORATION	1,631	301,500.00	491,746,500.00
	NETMARBLE CORP	1,470	52,500.00	77,175,000.00
	PEARL ABYSS CORP	2,860	50,700.00	145,002,000.00
	KAKAO CORP	30,420	50,500.00	1,536,210,000.00
	NAVER CORP	12,660	189,900.00	2,404,134,000.00
小計	銘柄数：102			106,598,047,280.00
				(11,757,764,614)
	組入時価比率：12.0%			13.1%
新台湾ドル	FORMOSA PETROCHEMICAL CORP	122,360	87.50	10,706,500.00
	FORMOSA CHEMICAL&FIBRE CO	331,998	68.10	22,609,063.80
	FORMOSA PLASTIC	393,424	92.80	36,509,747.20
	NAN YA PLASTICS CORP	487,726	78.60	38,335,263.60
	ASIA CEMENT	208,980	44.20	9,236,916.00
	TAIWAN CEMENT	637,888	38.70	24,686,265.60
	CHINA STEEL	1,119,544	29.65	33,194,479.60
	VOLTRONIC POWER TECHNOLOGY	6,000	1,930.00	11,580,000.00
	WALSIN LIHWA CORP	268,429	46.25	12,414,841.25
	FAR EASTERN NEW CENTURY CORPORATION	313,454	33.05	10,359,654.70
	AIRTAC INTERNATIONAL GROUP	12,464	1,035.00	12,900,240.00
	CHINA AIRLINES LTD	219,000	27.90	6,110,100.00
	EVA AIRWAYS CORP	202,000	40.45	8,170,900.00
	EVERGREEN MARINE	101,950	158.00	16,108,100.00
	WAN HAI LINES LIMITED	86,335	60.20	5,197,367.00
	YANG MING MARINE TRANSPORT	191,000	61.50	11,746,500.00
	TAIWAN HIGH SPEED RAIL CORP	247,000	32.60	8,052,200.00
	CHENG SHIN RUBBER IND CO LTD	222,036	41.00	9,103,476.00
	NIEN MADE ENTERPRISE CO LTD	14,000	341.50	4,781,000.00
	GIANT MANUFACTURING	24,613	222.00	5,464,086.00
	ECLAT TEXTILE COMPANY LTD	17,443	500.00	8,721,500.00
	FENG TAY ENTERPRISE CO LTD	39,815	199.00	7,923,185.00
	POU CHEN CORP	267,468	31.80	8,505,482.40
	MOMO.COM INC	5,600	682.00	3,819,200.00
	HOTAI MOTOR COMPANY LTD	29,000	824.00	23,896,000.00

PRESIDENT CHAIN STORE CORP	53,816	284.50	15,310,652.00
UNI-PRESIDENT ENTERPRISES CO	492,836	77.40	38,145,506.40
PHARMAESSENTIA CORPORATION	17,000	325.00	5,525,000.00
CHANG HWA COMMERCIAL BANK	546,603	18.75	10,248,806.25
CTBC FINANCIAL HOLDING	1,672,212	25.10	41,972,521.20
E. SUN FINANCIAL HOLDINGS CO	1,371,358	26.40	36,203,851.20
FIRST FINANCIAL HOLDING CO	1,016,501	27.90	28,360,377.90
HUA NAN FINANCIAL HOLDINGS C	824,710	22.35	18,432,268.50
MEGA FINANCIAL HOLDING CO LT	1,102,139	37.75	41,605,747.25
SINOPAC FINANCIAL HOLDINGS	967,020	17.25	16,681,095.00
TAISHIN FINANCIAL HOLDINGS	1,123,168	19.15	21,508,667.20
TAIWAN BUSINESS BANK	649,000	14.20	9,215,800.00
TAIWAN COOPERATIVE FINANCIAL	1,013,520	28.20	28,581,264.00
THE SHANGHAI COMMERCIAL & SAVINGS BANK	370,906	45.70	16,950,404.20
CHAILEASE HOLDING CO LTD	137,699	201.50	27,746,348.50
YUANTA FINANCIAL HOLDING CO	1,056,706	24.35	25,730,791.10
CATHAY FINANCIAL HOLDING CO LTD	933,293	44.40	41,438,209.20
CHINA DEVELOPMENT FINANCIAL HOLDING	1,477,789	12.70	18,767,920.30
FUBON FINANCIAL HOLDING CO LTD	728,463	61.40	44,727,628.20
SHIN KONG FINANCIAL HOLDINGS	1,330,113	9.01	11,984,318.13
ACCTON TECHNOLOGY CORPORATION	50,000	358.00	17,900,000.00
ACER INC	256,767	33.70	8,653,047.90
ADVANTECH CO., LTD.	38,750	418.00	16,197,500.00
ASUSTEK COMPUTER INC	66,805	314.50	21,010,172.50
CATCHER TECHNOLOGY CO LTD	54,840	190.00	10,419,600.00
COMPAL ELECTRONICS	354,590	29.35	10,407,216.50
INVENTEC CO., LTD	251,911	44.75	11,273,017.25
LITE-ON TECHNOLOGY CORP	189,897	105.00	19,939,185.00
MICRO-STAR INTERNATIONAL CO LTD	74,000	176.00	13,024,000.00
PEGATRON CORP	199,692	77.00	15,376,284.00
QUANTA COMPUTER INC	256,684	151.50	38,887,626.00
WISTRON CORP	255,000	84.10	21,445,500.00
WIWYNN CORP	10,000	1,215.00	12,150,000.00
AUO CORP	573,606	20.10	11,529,480.60
DELTA ELECTRONICS INC	187,681	364.00	68,315,884.00

	E INK HOLDINGS INC	77,000	222.00	17,094,000.00
	HON HAI PRECISION INDUSTRY	1,237,649	113.00	139,854,337.00
	INNOLUX CORP	1,036,776	16.50	17,106,804.00
	LARGAN PRECISION CO LTD	9,040	2,130.00	19,255,200.00
	NAN YA PRINTED CIRCUIT BOARD CORPORATION	20,000	278.00	5,560,000.00
	SYNNEX TECHNOLOGY INTL CORP	122,566	59.40	7,280,420.40
	UNIMICRON TECHNOLOGY CORP	118,000	187.00	22,066,000.00
	WPG HOLDINGS CO LTD	170,387	54.80	9,337,207.60
	YAGEO CORPORATION	32,137	491.00	15,779,267.00
	ZHEN DING TECHNOLOGY HOLDING	64,410	106.50	6,859,665.00
	ASE TECHNOLOGY HOLDING CO LTD	323,658	126.50	40,942,737.00
	EMEMORY TECHNOLOGY INC	6,000	2,240.00	13,440,000.00
	GLOBAL UNICHIP CORP	8,000	1,625.00	13,000,000.00
	GLOBALWAFERS CO LTD	20,000	493.50	9,870,000.00
	MEDIATEK INC	146,538	693.00	101,550,834.00
	NANYA TECHNOLOGY CO	100,000	74.60	7,460,000.00
	NOVATEK MICROELECTRONICS LTD	60,058	450.00	27,026,100.00
	PARADE TECHNOLOGIES LTD	9,000	1,155.00	10,395,000.00
	POWERCHIP SEMICONDUCTOR MANU	302,000	31.95	9,648,900.00
	REALTEK SEMICONDUCTOR CORP	43,417	391.00	16,976,047.00
	SILERGY CORP	35,000	377.00	13,195,000.00
	TAIWAN SEMICONDUCTOR	2,410,000	581.00	1,400,210,000.00
	UNITED MICROELECTRONICS CORP	1,185,500	53.90	63,898,450.00
	VANGUARD INTERNATIONAL SEMI	102,000	88.20	8,996,400.00
	WIN SEMICONDUCTORS CORP	41,000	170.00	6,970,000.00
	WINBOND ELECTRONICS CORPORATION	242,000	28.95	7,005,900.00
	CHUNGHWA TELECOM CO LTD	372,065	126.00	46,880,190.00
	FAR EASTONE TELECOMM CO LTD	144,000	77.00	11,088,000.00
	TAIWAN MOBILE CO LTD	154,200	101.50	15,651,300.00
	RUENTEX DEVELOPMENT CO LTD	169,668	35.85	6,082,597.80
小計	銘柄数 : 90			3,236,278,115.23 (14,832,833,485)
	組入時価比率 : 15.1%			16.4%
インドルピー	BHARAT PETROLEUM CORP LTD	82,000	372.80	30,569,600.00
	COAL INDIA LTD	142,000	228.45	32,439,900.00

HINDUSTAN PETROLEUM CORP	64,380	274.00	17,640,120.00
INDIAN OIL CORPORATION LTD	268,500	92.00	24,702,000.00
OIL&NATURAL GAS CORP LTD	276,000	160.20	44,215,200.00
PETRONET LNG LTD	77,000	225.90	17,394,300.00
RELIANCE INDUSTRIES LIMITED	297,900	2,564.30	763,904,970.00
ASIAN PAINTS LTD	38,800	3,316.10	128,664,680.00
BERGER PAINTS INDIA LTD	19,000	683.50	12,986,500.00
PI INDUSTRIES LTD	7,000	3,972.45	27,807,150.00
PIDILITE INDUSTRIES LTD	15,500	2,671.25	41,404,375.00
SRF LTD	14,200	2,389.80	33,935,160.00
UPL LTD	43,200	686.10	29,639,520.00
ACC LIMITED	6,000	1,845.85	11,075,100.00
AMBUJA CEMENTS LTD	57,000	448.10	25,541,700.00
GRASIM INDUSTRIES LIMITED	25,400	1,777.90	45,158,660.00
SHREE CEMENT LIMITED	1,240	25,660.75	31,819,330.00
ULTRATECH CEMENT LTD	10,500	8,241.55	86,536,275.00
HINDALCO INDUSTRIES LIMITED	136,500	420.95	57,459,675.00
JINDAL STEEL&POWER LTD	46,000	583.50	26,841,000.00
JSW STEEL LTD	66,000	758.75	50,077,500.00
TATA STEEL LIMITED	699,400	113.90	79,661,660.00
VEDANTA LTD	85,000	281.25	23,906,250.00
BHARAT ELECTRONICS LTD	348,000	122.80	42,734,400.00
HINDUSTAN AERONAUTICS LTD	8,200	3,820.35	31,326,870.00
LARSEN&TOUBRO LIMITED	66,900	2,394.45	160,188,705.00
ABB INDIA LTD	4,700	4,366.45	20,522,315.00
CG POWER AND INDUSTRIAL SOLUTIONS LTD	59,000	377.15	22,251,850.00
HAVELLS INDIA LTD	24,300	1,339.40	32,547,420.00
SIEMENS LIMITED	7,000	3,802.25	26,615,750.00
ADANI ENTERPRISES LTD	16,500	2,405.95	39,698,175.00
INDIAN RAILWAY CATERING & TO	22,200	662.35	14,704,170.00
INTERGLOBE AVIATION LTD	15,200	2,470.30	37,548,560.00
CONTAINER CORP OF INDIA LTD	22,400	653.15	14,630,560.00
ADANI PORTS AND SPECIAL ECONOMIC ZONE	52,400	749.45	39,271,180.00
BALKRISHNA INDUSTRIES LTD	7,000	2,476.40	17,334,800.00
BHARAT FORGE LIMITED	30,400	813.80	24,739,520.00

MRF LTD	200	100,422.20	20,084,440.00
SAMVARDHANA INTERNATIONAL LTD	MOTHERSON 159,000	85.85	13,650,150.00
SONA BLW PRECISION FORGINGS	40,000	512.85	20,514,000.00
TUBE INVESTMENTS OF INDIA LTD	12,200	3,171.55	38,692,910.00
BAJAJ AUTO LIMITED	6,500	4,650.15	30,225,975.00
EICHER MOTORS LTD	14,300	3,570.45	51,057,435.00
HERO MOTOCORP LTD	12,400	2,823.55	35,012,020.00
MAHINDRA&MAHINDRA LIMITED	89,100	1,374.25	122,445,675.00
MARUTI SUZUKI INDIA LTD	13,300	9,440.85	125,563,305.00
TATA MOTORS LTD	172,700	581.40	100,407,780.00
TVS MOTOR CO LTD	18,800	1,350.90	25,396,920.00
PAGE INDUSTRIES LTD	530	38,259.65	20,277,614.50
TITAN CO LTD	36,500	2,971.10	108,445,150.00
INDIAN HOTELS CO LIMITED	75,000	396.80	29,760,000.00
JUBILANT FOODWORKS LIMITED	36,000	495.15	17,825,400.00
ZOMATO LTD	488,000	75.10	36,648,800.00
TRENT LTD	21,600	1,700.80	36,737,280.00
AVENUE SUPERMARTS LTD	15,800	3,919.50	61,928,100.00
UNITED SPIRITS LTD	32,700	896.40	29,312,280.00
VARUN BEVERAGES LTD	40,000	819.70	32,788,000.00
BRITANNIA INDUSTRIES LTD	10,700	5,069.55	54,244,185.00
MARICO LIMITED	46,000	527.15	24,248,900.00
NESTLE INDIA LIMITED	3,400	22,891.60	77,831,440.00
TATA CONSUMER PRODUCTS LTD	55,700	860.15	47,910,355.00
ITC LTD	281,000	447.05	125,621,050.00
COLGATE-PALMOLIVE (INDIA)	10,200	1,652.40	16,854,480.00
DABUR INDIA LTD	59,800	567.10	33,912,580.00
GODREJ CONSUMER PRODUCTS LTD	43,500	1,063.60	46,266,600.00
HINDUSTAN UNILEVER LIMITED	79,300	2,676.60	212,254,380.00
APOLLO HOSPITALS ENTERPRISE	10,870	5,118.75	55,640,812.50
MAX HEALTHCARE INSTITUTE LTD	76,000	579.40	44,034,400.00
AUROBINDO PHARMA LTD	18,700	682.00	12,753,400.00
CIPLA LIMITED	46,300	1,008.90	46,712,070.00
DR. REDDYS LABORATORIES	11,160	4,910.40	54,800,064.00
LUPIN LTD	25,700	875.05	22,488,785.00

SUN PHARMACEUTICAL INDUS LTD	90,700	991.90	89,965,330.00
TORRENT PHARMACEUTICALS LTD	11,540	1,862.20	21,489,788.00
AU SMALL FINANCE BANK LTD	12,600	749.55	9,444,330.00
AXIS BANK LIMITED	219,300	966.00	211,843,800.00
BANDHAN BANK LTD	56,000	241.60	13,529,600.00
BANK OF BARODA	100,000	198.10	19,810,000.00
ICICI BANK LTD	504,900	924.70	466,881,030.00
KOTAK MAHINDRA BANK LTD	106,900	1,845.55	197,289,295.00
YES BANK LTD	1,230,000	16.20	19,926,000.00
BAJAJ FINSERV LTD	37,060	1,519.25	56,303,405.00
BAJAJ HOLDINGS AND INVESTMEN	2,350	7,004.60	16,460,810.00
HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	169,100	2,702.00	456,908,200.00
HDFC LIFE INSURANCE CO LTD	90,400	642.50	58,082,000.00
ICICI LOMBARD GENERAL INSURANCE COMPANY	23,100	1,302.55	30,088,905.00
ICICI PRUDENTIAL LIFE INSURANCE CO LTD	33,200	567.90	18,854,280.00
SBI LIFE INSURANCE CO LTD	42,600	1,294.95	55,164,870.00
HCL TECHNOLOGIES LTD	91,700	1,170.45	107,330,265.00
INFOSYS LTD	329,300	1,299.35	427,875,955.00
LTIMINDTREE LTD	9,680	5,000.50	48,404,840.00
MPHASIS LTD	10,500	1,876.75	19,705,875.00
TATA CONSULTANCY SVS LTD	88,300	3,258.20	287,699,060.00
TECH MAHINDRA LTD	57,400	1,119.90	64,282,260.00
WIPRO LTD	126,700	385.50	48,842,850.00
TATA ELXSI LTD	4,000	7,790.75	31,163,000.00
BHARTI AIRTEL LIMITED	214,800	839.00	180,217,200.00
POWER GRID CORP OF INDIA LTD	341,000	258.20	88,046,200.00
TATA POWER COMPANY LIMITED	139,000	224.30	31,177,700.00
GAIL INDIA LTD	190,500	106.70	20,326,350.00
INDRAPRASTHA GAS LTD	34,200	480.40	16,429,680.00
BAJAJ FINANCE LTD	26,280	7,206.15	189,377,622.00
CHOLAMANDALAM INVESTMENT AND	40,000	1,134.35	45,374,000.00
MUTHOOT FINANCE LTD	10,000	1,231.10	12,311,000.00
SBI CARDS & PAYMENT SERVICES	24,000	885.80	21,259,200.00
SHRIRAM FINANCE LTD	25,200	1,734.35	43,705,620.00
ADANI GREEN ENERGY LTD	28,800	977.00	28,137,600.00

	ADANI POWER LIMITED	61,000	260.65	15,899,650.00
	NTPC LIMITED	406,000	187.50	76,125,000.00
	DIVIS LABORATORIES LTD	13,810	3,509.55	48,466,885.50
	INFO EDGE INDIA LTD	6,670	4,474.10	29,842,247.00
	DLF LIMITED	58,000	482.85	28,005,300.00
	GODREJ PROPERTIES LTD	9,300	1,529.85	14,227,605.00
	小計 銘柄数：113			7,666,116,243.50
				(13,339,042,263)
	組入時価比率：13.6%			14.8%
カタールリヤル	QATAR FUEL CO	64,000	16.50	1,056,000.00
	QATAR GAS TRANSPORT CO NAKILAT	220,000	4.22	928,400.00
	MESAIEED PETROCHEMICAL HOLDING	462,000	1.96	909,678.00
	INDUSTRIES QATAR	143,000	11.31	1,617,330.00
	COMMERCIAL BANK OF QATAR	294,000	5.85	1,719,900.00
	DUKHAN BANK	233,000	3.94	918,020.00
	MASRAF AL RAYAN	585,000	2.58	1,512,810.00
	QATAR INTERNATIONAL ISLAMIC	86,000	10.10	868,600.00
	QATAR ISLAMIC BANK	171,000	17.70	3,026,700.00
	QATAR NATIONAL BANK	444,000	16.00	7,104,000.00
	OOREDOO QSC	100,000	11.31	1,131,000.00
	QATAR ELECTRICITY & WATER CO	34,400	17.58	604,752.00
	BARWA REAL ESTATE CO	195,000	2.59	505,050.00
	小計 銘柄数：13			21,902,240.00
				(854,406,382)
	組入時価比率：0.9%			1.0%
エジプトポンド	EASTERN CO SAE	51,525	21.00	1,082,025.00
	EFG-HERMES HOLDING SAE	60,000	19.28	1,156,800.00
	小計 銘柄数：2			2,238,825.00
				(10,275,758)
	組入時価比率：0.0%			0.0%
ランド	EXXARO RESOURCES LTD	28,200	166.28	4,689,096.00
	SASOL LTD	57,900	246.29	14,260,191.00
	AFRICAN RAINBOW MINERALS LTD	10,100	207.36	2,094,336.00
	ANGLO AMERICAN PLATINUM LTD	5,330	934.66	4,981,737.80
	ANGLOGOLD ASHANTI LTD	40,800	423.89	17,294,712.00
	GOLD FIELDS LTD	84,400	263.99	22,280,756.00

HARMONY GOLD MINING CO LTD	68,000	77.69	5,282,920.00	
IMPALA PLATINUM HOLDINGS LTD	81,200	137.73	11,183,676.00	
KUMBA IRON ORE LTD	7,600	480.44	3,651,344.00	
NORTHAM PLATINUM HOLDINGS LT	26,700	140.10	3,740,670.00	
SIBANYE STILLWATER LTD	273,000	30.54	8,337,420.00	
BIDVEST GROUP LTD	25,500	266.88	6,805,440.00	
NASPERS LTD-N SHS	19,510	3,066.52	59,827,805.20	
WOOLWORTHS HOLDINGS LTD	94,000	71.06	6,679,640.00	
MR PRICE GROUP LTD	25,000	139.78	3,494,500.00	
PEPKOR HOLDINGS LTD	173,000	16.13	2,790,490.00	
THE FOSCHINI GROUP LTD	32,000	90.41	2,893,120.00	
BID CORP LTD	33,000	418.68	13,816,440.00	
CLICKS GROUP LTD	23,700	263.92	6,254,904.00	
SHOPRITE HOLDINGS LTD	48,100	224.11	10,779,691.00	
ASPEN PHARMACARE HOLDINGS LT	42,800	184.62	7,901,736.00	
ABSA GROUP LTD	88,700	165.56	14,685,172.00	
CAPITEC BANK HOLDINGS LTD	7,940	1,552.52	12,327,008.80	
NEDBANK GROUP LTD	44,579	229.95	10,250,941.05	
STANDARD BANK GROUP LTD	131,700	177.10	23,324,070.00	
FIRSTSTRAND LTD	489,000	68.31	33,403,590.00	
REMGRO LTD	47,300	146.18	6,914,314.00	
DISCOVERY LTD	46,907	150.08	7,039,802.56	
OLD MUTUAL LTD	434,000	12.14	5,268,760.00	
OUTSURANCE GROUP LTD	81,000	33.79	2,736,990.00	
SANLAM LIMITED	190,000	60.26	11,449,400.00	
MTN GROUP LTD	171,000	137.65	23,538,150.00	
VODACOM GROUP	68,100	116.21	7,913,901.00	
REINET INVESTMENTS SCA	14,200	412.42	5,856,364.00	
MULTICHOICE GROUP LTD	43,200	92.51	3,996,432.00	
NEPI ROCKCASTLE N.V.	41,900	111.10	4,655,090.00	
小計 銘柄数 : 36			392,400,610.41 (3,037,180,724)	
組入時価比率 : 3.1%			3.4%	
UAEディールハム	MULTIPLY GROUP	295,000	3.16	932,200.00
	AMERICANA RESTAURANTS INTERN	302,000	4.15	1,253,300.00



	ABU DHABI NATIONAL OIL CO FO	298,000	3.96	1,180,080.00
	ABU DHABI COMMERCIAL BANK	299,852	8.17	2,449,790.84
	ABU DHABI ISLAMIC BANK	128,000	10.60	1,356,800.00
	DUBAI ISLAMIC BANK	286,029	5.41	1,547,416.89
	EMIRATES NBD PJSC	194,000	14.90	2,890,600.00
	FIRST ABU DHABI BANK PJSC	442,925	13.76	6,094,648.00
	EMIRATES TELECOM GROUP CO	344,900	22.38	7,718,862.00
	ALDAR PROPERTIES PJSC	330,000	5.13	1,692,900.00
	EMAAR PROPERTIES PJSC	640,000	6.53	4,179,200.00
	小計 銘柄数：11			31,295,797.73
	組入時価比率：1.2%			(1,212,086,246)
				1.4%
クウェートディ ナール	AGILITY	134,400	0.62	84,537.60
	BOUBYAN BANK K. S. C	135,628	0.64	86,801.92
	GULF BANK	134,400	0.26	35,616.00
	KUWAIT FINANCE HOUSE	808,500	0.74	603,949.50
	NATIONAL BANK OF KUWAIT	744,450	0.94	702,760.80
	MOBILE TELECOMMUNICATIONS CO	189,000	0.52	98,280.00
	MABANEE CO SAKC	80,505	0.83	67,221.67
	小計 銘柄数：7			1,679,167.49
			(777,790,381)	
			0.9%	
サウジアラビア リヤル	RABIGH REFINING AND PETROCHE	47,751	11.64	555,821.64
	SAUDI ARABIAN OIL CO	264,440	32.20	8,514,968.00
	ADVANCED PETROCHEMICALS CO	10,833	44.40	480,985.20
	NATIONAL INDUSTRIALIZATION C	28,000	15.04	421,120.00
	SABIC AGRI-NUTRIENTS CO	24,500	129.00	3,160,500.00
	SAHARA INTERNATIONAL PETROCH	40,600	36.00	1,461,600.00
	SAUDI ARAMCO BASE OIL CO	6,400	136.00	870,400.00
	SAUDI BASIC INDUSTRIES CORP	86,800	88.30	7,664,440.00
	SAUDI IND INVESTMENT GROUP	29,368	26.50	778,252.00
	SAUDI KAYAN PETROCHEMICAL CO	67,000	13.90	931,300.00
	YANBU NATIONAL PETROCHEMICAL	28,900	46.80	1,352,520.00
	SAUDI ARABIAN MINING CO	125,700	42.30	5,317,110.00
	JARIR MARKETING CO	61,000	16.62	1,013,820.00

	NAHDI MEDICAL CO	3,400	172.00	584,800.00	
	ALMARAI CO	26,300	62.10	1,633,230.00	
	SAVOLA	27,400	41.45	1,135,730.00	
	DALLAH HEALTHCARE CO	3,200	166.20	531,840.00	
	DR SULAIMAN AL HABIB MEDICAL	7,800	283.80	2,213,640.00	
	MOUWASAT MEDICAL SERVICES CO	5,000	244.00	1,220,000.00	
	AL RAJHI BANK	192,000	72.90	13,996,800.00	
	ALINMA BANK	94,300	34.00	3,206,200.00	
	ARAB NATIONAL BANK	60,800	26.70	1,623,360.00	
	BANK AL - JAZIRA	34,100	18.38	626,758.00	
	BANK ALBILAD	53,266	38.95	2,074,710.70	
	BANQUE SAUDI FRANSI	62,600	41.25	2,582,250.00	
	RIYAD BANK	139,100	33.45	4,652,895.00	
	SAUDI AWWAL BANK	95,500	38.50	3,676,750.00	
	SAUDI INVESTMENT BANK/THE	39,000	16.94	660,660.00	
	THE SAUDI NATIONAL BANK	290,084	36.70	10,646,082.80	
	BUPA ARABIA FOR COOPERATIVE	7,750	186.00	1,441,500.00	
	ARABIAN INTERNET & COMMUNICA	2,100	319.00	669,900.00	
	ELM CO	1,900	575.00	1,092,500.00	
	SAUDI TELECOM CO	201,000	43.85	8,813,850.00	
	ETIHAD ETISALAT CO	34,300	47.95	1,644,685.00	
	MOBILE TELECOMMUNICATIONS COMPANY	29,000	14.24	412,960.00	
	SAUDI ELECTRICITY CO	77,000	22.60	1,740,200.00	
	SAUDI TADAWUL GROUP HOLDING	5,500	192.60	1,059,300.00	
	ACWA POWER CO	8,700	165.80	1,442,460.00	
	SAUDI RESEARCH & MEDIA GROUP	2,800	194.20	543,760.00	
	DAR AL ARKAN REAL ESTATE DEV	53,000	15.44	818,320.00	
	EMAAR ECONOMIC CITY	35,000	9.37	327,950.00	
	小計 銘柄数：41			103,595,928.34	
				(3,927,321,643)	
	組入時価比率：4.0%			4.4%	
	合計			89,753,576,477	
				(89,753,576,477)	

(注1) 外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2) 合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## (2) 株式以外の有価証券(2023年6月22日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	米ドル	ISHARES MSCI CHINA A UCITS ETF	5,948,900	26,823,590.10	
	小計	銘柄数：1	5,948,900	26,823,590.10 (3,808,145,086)	97.6%
		組入時価比率：3.9%			
	合計			3,808,145,086 (3,808,145,086)	
投資証券	メキシコペソ	FIBRA UNO ADMINISTRACION SA	319,000	8,131,310.00	
	小計	銘柄数：1	319,000	8,131,310.00 (67,388,231)	1.7%
		組入時価比率：0.1%			
	香港ドル	YUEXIU REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	10,850	18,228.00	
	小計	銘柄数：1	10,850	18,228.00 (330,838)	0.0%
		組入時価比率：0.0%			
	ランド	GROWTHPOINT PROPERTIES LTD	300,000	3,723,000.00	
	小計	銘柄数：1	300,000	3,723,000.00 (28,816,020)	0.7%
組入時価比率：0.0%					
合計			96,535,089 (96,535,089)		
合計				3,904,680,175 (3,904,680,175)	

(注1) 投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2) 外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注3) 合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注4) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	2023年6月22日現在			
	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
		うち1年超		
市場取引				
株価指数先物取引				
買建	4,475,057,665	—	4,468,629,263	△6,428,402
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
買建	312,493,100	—	312,273,560	△219,540

米ドル	312,493,100	-	312,273,560	△219,540
合計	-	-	-	△6,647,942

(注) 時価の算定方法

#### 1 先物取引

外国先物取引について

先物の評価においては、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

#### 2 為替予約取引

1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

① 計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

## J-REITインデックス マザーファンド

### 貸借対照表

(単位：円)

(2023年6月22日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	1,055,890,599
投資証券	47,865,050,800
派生商品評価勘定	61,100
未収入金	7,274,500
未収配当金	222,187,150
差入委託証拠金	75,656,870
流動資産合計	49,226,121,019
資産合計	49,226,121,019
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	4,419,600
未払金	5,664,100
未払解約金	95,920,166
未払利息	1,978
流動負債合計	106,005,844
負債合計	106,005,844
純資産の部	
元本等	
元本	18,722,407,456

剰余金

期末剰余金又は期末欠損金 (△)	30,397,707,719
元本等合計	49,120,115,175
純資産合計	49,120,115,175
負債純資産合計	49,226,121,019

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 先物取引 取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。</p>
2. 費用・収益の計上基準	<p>受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	<p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。</p>

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

2023年6月22日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.6236円
(10,000口当たり純資産額)	(26,236円)

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

自 2022年6月23日 至 2023年6月22日
<p>1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。 これらは、REITの価格変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 当ファンドは、信託財産に属する資産の価格変動リスクの低減を目的として、REIT指数先物取引を行っております。</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組</p>

入制限等の管理を行なっております。

○流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年6月22日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	
投資証券	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
派生商品評価勘定	
デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2023年6月22日現在	
期首	2022年6月23日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	16,334,598,433円
同期中における追加設定元本額	5,898,241,029円
同期中における一部解約元本額	3,510,432,006円
期末元本額	18,722,407,456円
期末元本額の内訳*	
野村世界6資産分散投信(安定コース)	1,735,133,302円
野村世界6資産分散投信(分配コース)	2,285,866,899円
野村世界6資産分散投信(成長コース)	1,180,098,524円
野村資産設計ファンド2015	13,353,954円
野村資産設計ファンド2020	14,865,076円
野村資産設計ファンド2025	18,906,075円
野村資産設計ファンド2030	21,962,145円
野村資産設計ファンド2035	22,786,422円
野村資産設計ファンド2040	41,725,643円
野村資産設計ファンド2045	6,471,482円
野村インデックスファンド・J-REIT	3,158,860,942円
ネクストコア	24,890,710円
野村インデックスファンド・内外7資産バランス・為替ヘッジ型	1,170,017,788円
野村J-REITインデックス(野村SMA・EW向け)	1,498,929,375円
野村世界6資産分散投信(配分変更コース)	688,465,321円
野村資産設計ファンド2050	5,245,401円
インデックス・ブレンド(タイプI)	297,729円
インデックス・ブレンド(タイプII)	201,795円
インデックス・ブレンド(タイプIII)	2,461,106円
インデックス・ブレンド(タイプIV)	653,653円
インデックス・ブレンド(タイプV)	2,073,372円
野村6資産均等バランス	3,387,116,672円
野村世界REITインデックス Aコース(野村投資一任口座向け)	108,468,512円
野村資産設計ファンド2060	3,751,926円
ファンドラップ(ウエルス・スクエア)REIT	270,460,514円
ノムラFOFs用インデックスファンド・J-REIT(適格機関投資家専用)	97,486,894円
野村国内外マルチアセット(6資産)ファンド(適格機関投資家専用)	26,189,529円
J-REITインデックスファンド(適格機関投資家専用)	1,675,118,088円
野村国内外マルチアセット(6資産)オープン投信(適格機関投資家専用)	101,639,000円
野村FOFs用・ターゲット・リターン・8資産バランス(2%コース向け)(適格機関投資家専用)	445,290円
オールウェザー・ファクターアロケーションMオープン投信(適格機関投資家専用)	11,379,921円
野村DC運用戦略ファンド	963,970,892円

野村DC運用戦略ファンド（マイルド）	82,206,268円
野村世界6資産分散投信（DC）安定コース	13,209,221円
野村世界6資産分散投信（DC）インカムコース	6,360,263円
野村世界6資産分散投信（DC）成長コース	15,549,791円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2030	10,776,711円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2040	11,621,269円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2050	4,428,164円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2060	3,063,551円
多資産分散投資ファンド（バランス10）（確定拠出年金向け）	35,898,266円

\*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 附属明細表

### 第1 有価証券明細表

(1) 株式(2023年6月22日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2023年6月22日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	日本円	エスコンジャパンリート投資法人 投資証券	928	109,504,000	
		サンケイリアルエステート投資法人 投資証券	1,462	127,194,000	
		SOSiLA物流リート投資法人 投資証券	2,271	302,043,000	
		東海道リート投資法人 投資証券	759	92,901,600	
		日本アコモデーションファンド投資 法人 投資証券	1,576	1,048,040,000	
		森ヒルズリート投資法人 投資証券	5,368	791,780,000	
		産業ファンド投資法人 投資証券	6,965	1,082,361,000	
		アドバンス・レジデンス投資法人 投資証券	4,564	1,622,502,000	
		ケネディクス・レジデンシャル・ネ クスト投資法人 投資証券	3,348	719,485,200	
		アクティビア・プロパティーズ投資 法人 投資証券	2,410	970,025,000	
		GLP投資法人 投資証券	15,390	2,240,784,000	
		コンフォリア・レジデンシャル投資 法人 投資証券	2,183	768,416,000	
		日本プロロジスリート投資法人 投 資証券	7,937	2,308,873,300	
		星野リゾート・リート投資法人 投 資証券	798	497,952,000	
		Oneリート投資法人 投資証券	796	190,960,400	
イオンリート投資法人 投資証券	5,240	805,912,000			
ヒューリックリート投資法人 投資 証券	4,271	659,869,500			

日本リート投資法人 投資証券	1,483	497,546,500
積水ハウス・リート投資法人 投資証券	13,717	1,109,705,300
トーセイ・リート投資法人 投資証券	1,013	133,108,200
ケネディクス商業リート投資法人 投資証券	1,984	531,513,600
ヘルスケア&メディカル投資法人 投資証券	1,125	184,950,000
サムティ・レジデンシャル投資法人 投資証券	1,187	140,303,400
野村不動産マスターファンド投資法人 投資証券	14,762	2,398,825,000
いちごホテルリート投資法人 投資証券	756	76,053,600
ラサールロジポート投資法人 投資証券	5,588	894,638,800
スターアジア不動産投資法人 投資証券	5,699	333,961,400
マリモ地方創生リート投資法人 投資証券	697	92,004,000
三井不動産ロジスティクスパーク投資法人 投資証券	1,803	917,727,000
大江戸温泉リート投資法人 投資証券	737	47,168,000
投資法人みらい 投資証券	5,546	252,897,600
三菱地所物流リート投資法人 投資証券	1,568	655,424,000
CRE ロジスティクスファンド投資法人 投資証券	1,956	365,576,400
ザイマックス・リート投資法人 投資証券	740	82,732,000
タカラレーベン不動産投資法人 投資証券	2,152	200,781,600
アドバンス・ロジスティクス投資法人	1,990	270,441,000
日本ビルファンド投資法人 投資証券	5,325	3,008,625,000
ジャパンリアルエステイト投資法人 投資証券	4,681	2,532,421,000
日本都市ファンド投資法人 投資証券	23,032	2,236,407,200
オリックス不動産投資法人 投資証券	9,095	1,611,634,000
日本プライムリアルティ投資法人 投資証券	3,122	1,092,700,000
N T T都市開発リート投資法人	4,388	573,511,600
東急リアル・エステート投資法人 投資証券	3,061	575,161,900



		グローバル・ワン不動産投資法人 投資証券	3,359	367,810,500
		ユナイテッド・アーバン投資法人 投資証券	10,211	1,496,932,600
		森トラストリート投資法人 投資証券	8,496	601,516,800
		インヴィンシブル投資法人 投資証券	20,092	1,139,216,400
		フロンティア不動産投資法人 投資証券	1,694	822,437,000
		平和不動産リート投資法人 投資証券	3,216	469,536,000
		日本ロジスティクスファンド投資法人 投資証券	3,078	980,343,000
		福岡リート投資法人 投資証券	2,361	384,370,800
		ケネディクス・オフィス投資法人 投資証券	2,656	856,560,000
		いちごオフィスリート投資法人 投資証券	3,740	332,112,000
		大和証券オフィス投資法人 投資証券	946	567,600,000
		阪急阪神リート投資法人 投資証券	2,062	292,804,000
		スターツプロシード投資法人 投資証券	791	182,800,100
		大和ハウスリート投資法人 投資証券	6,881	1,923,927,600
		ジャパン・ホテル・リート投資法人 投資証券	14,721	1,067,272,500
		大和証券リビング投資法人 投資証券	6,326	719,898,800
		ジャパンエクセレント投資法人 投資証券	4,188	505,491,600
	小計	銘柄数：60 組入時価比率：97.4%	278,291	47,865,050,800 100.0%
	合計			47,865,050,800

(注1) 投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	2023年6月22日現在			
	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
		うち1年超		
市場取引				
REIT 指数先物取引				
買建	1,255,197,870	—	1,250,914,500	△4,358,500
合計	1,255,197,870	—	1,250,914,500	△4,358,500

(注) 時価の算定方法

1 先物取引

国内先物取引について

先物の評価においては、取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

海外REITインデックス マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

(2023年6月22日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	250,269,766
コール・ローン	96,609,312
投資証券	63,329,298,003
派生商品評価勘定	3,686
未収入金	1,811,278
未収配当金	231,462,232
差入委託証拠金	210,046,756
流動資産合計	64,119,501,033
資産合計	64,119,501,033
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	250,368
未払金	57,914,666
未払解約金	22,165,994
未払利息	181
その他未払費用	230,800
流動負債合計	80,562,009
負債合計	80,562,009
純資産の部	
元本等	
元本	19,889,351,893
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金(△)	44,149,587,131
元本等合計	64,038,939,024
純資産合計	64,038,939,024
負債純資産合計	64,119,501,033

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 先物取引 計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価</p>
--------------------	---

	しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。 信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	
3. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の市場リスクの大きさを示すものではありません。

(重要な会計上の見積りに関する注記)  
該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

2023年6月22日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	3,2198円
(10,000口当たり純資産額)	(32,198円)

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

自 2022年6月23日 至 2023年6月22日	
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。 これらは、REITの価格変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 当ファンドは、信託財産に属する資産の価格変動リスクの低減を目的として、REIT指数先物取引を行っております。 当ファンドは、信託財産に属する外貨建資金の受渡を行うことを目的として、為替予約取引を利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。 ○市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 ○信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 ○流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年6月22日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

## 2. 時価の算定方法

### 投資証券

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。

### 派生商品評価勘定

デリバティブ取引については、附属明細表に記載しております。

### コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (その他の注記)

#### 元本の移動及び期末元本額の内訳

2023年6月22日現在	
期首	2022年6月23日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	17,104,124,713円
同期中における追加設定元本額	6,350,034,751円
同期中における一部解約元本額	3,564,807,571円
期末元本額	19,889,351,893円
期末元本額の内訳*	
野村世界6資産分散投信(安定コース)	1,498,041,722円
野村世界6資産分散投信(分配コース)	1,973,549,915円
野村世界6資産分散投信(成長コース)	1,018,848,423円
野村資産設計ファンド2015	11,531,123円
野村資産設計ファンド2020	12,833,880円
野村資産設計ファンド2025	16,322,724円
野村資産設計ファンド2030	18,961,204円
野村資産設計ファンド2035	19,674,266円
野村資産設計ファンド2040	36,024,240円
野村資産設計ファンド2045	5,587,209円
野村インデックスファンド・外国REIT	1,628,630,980円
ネクストコア	9,978,062円
野村インデックスファンド・海外5資産バランス	580,092,708円
野村世界6資産分散投信(配分変更コース)	418,433,019円
野村資産設計ファンド2050	4,528,717円
インデックス・ブレンド(タイプI)	477,612円
インデックス・ブレンド(タイプII)	829,544円
インデックス・ブレンド(タイプIII)	6,070,669円
インデックス・ブレンド(タイプIV)	1,833,821円
インデックス・ブレンド(タイプV)	7,524,258円
野村6資産均等バランス	2,924,297,671円
野村資産設計ファンド2060	3,239,258円
NEXT FUNDS 外国REIT・S&P先進国REIT指数(除く日本・為替ヘッジなし)連動型上場投信	5,334,958,883円
ファンドラップ(ウエルス・スクエア)REIT	2,856,505,529円
ノムラ海外REITインデックス・ファンドVA(適格機関投資家専用)	941,991,679円
ノムラFOFs用インデックスファンド・外国REIT(適格機関投資家専用)	69,991,274円
野村FOFs用・ターゲット・リターン・8資産バランス(2%コース向け)(適格機関投資家専用)	384,555円
野村DC運用戦略ファンド	384,937,669円
野村DC運用戦略ファンド(マイルド)	26,482,437円
野村世界6資産分散投信(DC)安定コース	11,404,815円
野村世界6資産分散投信(DC)インカムコース	5,491,440円
野村世界6資産分散投信(DC)成長コース	13,425,040円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2030	9,304,174円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2040	10,033,322円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2050	3,823,096円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2060	2,644,945円
多資産分散投資ファンド(バランス10)(確定拠出年金向け)	20,662,010円

\*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(2023年6月22日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(2023年6月22日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	米ドル	ACADIA REALTY TRUST	33,200	467,456.00	
		AGREE REALTY CORP	32,610	2,125,845.90	
		ALEXANDER & BALDWIN INC	25,300	461,725.00	
		ALEXANDERS INC	720	131,191.20	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	55,430	6,275,230.30	
		ALPINE INCOME PROPERTY TRUST	4,800	77,472.00	
		AMERICAN ASSETS TRUST INC	18,300	349,530.00	
		AMERICAN HOMES 4 RENT-A	110,900	3,873,737.00	
		AMERICOLD REALTY TRUST INC	95,800	3,057,936.00	
		APARTMENT INCOME REIT CO	52,500	1,876,875.00	
		APARTMENT INVT&MGMT CO-A	53,500	432,280.00	
		APPLE HOSPITALITY REIT INC	75,900	1,118,766.00	
		ARMADA HOFFLER PROPERTIES INC	23,800	283,458.00	
		ASHFORD HOSPITALITY TRUST	12,000	42,600.00	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	50,020	9,472,787.60	
		BLUEROCK HOMES TRUST INC	1,100	17,303.00	
		BOSTON PROPERTIES	50,250	2,722,545.00	
		BRAEMAR HOTELS & RESORTS INC	20,000	78,200.00	
		BRANDYWINE REALTY TRUST	59,700	261,486.00	
		BRIXMOR PROPERTY GROUP INC	106,600	2,272,712.00	
		BROADSTONE NET LEASE INC-A	65,100	1,018,815.00	
		BRT APARTMENTS CORP	4,200	83,118.00	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	37,590	4,170,610.50	
		CARETRUST REIT INC	34,800	676,860.00	
		CBL & ASSOCIATES PROPERTIES	8,900	200,873.00	
		CENTERSPACE	5,360	327,496.00	
		CHATHAM LODGING TRUST	16,300	151,916.00	
		CITY OFFICE REIT INC	12,800	68,352.00	
CLIPPER REALTY INC	4,000	21,560.00			
COMMUNITY HEALTHCARE TRUST I	8,300	274,149.00			

CORPORATE OFFICE PROPERTIES	40,200	958,368.00	
COUSINS PROPERTIES INC	54,100	1,163,150.00	
CTO REALTY GROWTH INC	6,600	109,692.00	
CUBESMART	79,060	3,562,443.60	
DIAMONDROCK HOSPITALITY CO	75,300	591,105.00	
DIGITAL CORE REIT MANAGEMENT	140,000	65,800.00	
DIGITAL REALTY TRUST INC	102,640	10,709,457.60	
DIVERSIFIED HEALTHCARE TRUST	82,000	159,900.00	
DOUGLAS EMMETT INC	59,800	751,088.00	
EAGLE HOSPITALITY TRUST	100,000	0.00	
EASTERLY GOVERNMENT PROPERTIES INC	32,300	464,474.00	
EASTGROUP PROPERTIES	15,650	2,701,659.50	
ELME COMMUNITIES	30,500	483,425.00	
EMPIRE STATE REALTY TRUST IN	47,400	329,430.00	
EPR PROPERTIES	26,800	1,189,384.00	
EQUINIX INC	32,948	25,304,064.00	
EQUITY COMMONWEALTH	38,600	800,950.00	
EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	61,620	4,183,381.80	
EQUITY RESIDENTIAL	120,060	7,865,130.60	
ESSENTIAL PROPERTIES REALTY	51,800	1,234,394.00	
ESSEX PROPERTY TRUST INC	22,600	5,258,568.00	
EXTRA SPACE STORAGE INC	47,630	6,954,456.30	
FARMLAND PARTNERS INC	17,600	206,800.00	
FEDERAL REALTY INVS TRUST	25,850	2,387,764.50	
FIRST INDUSTRIAL REALTY TR	47,000	2,462,330.00	
FOUR CORNERS PROPERTY TRUST	30,100	768,453.00	
FRANKLIN STREET PROPERTIES C	31,000	43,710.00	
GAMING AND LEISURE PROPERTIE	92,660	4,513,468.60	
GETTY REALTY CORP	15,500	518,940.00	
GLADSTONE COMMERCIAL CORP	14,400	176,256.00	
GLADSTONE LAND CORP	11,600	189,080.00	
GLOBAL MEDICAL REIT INC	21,800	204,920.00	
GLOBAL NET LEASE INC	37,000	374,070.00	
HEALTHCARE REALTY TRUST INC	135,300	2,521,992.00	
HEALTHPEAK PROPERTIES INC	192,600	3,826,962.00	

HERSHA HOSPITALITY TRUST	11,200	66,304.00
HIGHWOODS PROPERTIES INC	37,700	840,710.00
HOST HOTELS & RESORTS INC	250,400	4,166,656.00
HUDSON PACIFIC PROPERTIES IN	45,600	216,600.00
INDEPENDENCE REALTY TRUST IN	79,200	1,430,352.00
INDUS REALTY TRUST INC	1,800	120,294.00
INDUSTRIAL LOGISTICS PROPERTIES	19,700	56,145.00
INNOVATIVE INDUSTRIAL PROPERTIES INC	9,770	723,468.50
INVENTRUST PROPERTIES CORP	23,500	528,985.00
INVITATION HOMES INC	204,700	6,996,646.00
IRON MOUNTAIN INC	103,040	5,723,872.00
JBG SMITH PROPERTIES	35,600	531,508.00
KEPPEL PACIFIC OAK US REIT	250,000	77,500.00
KILROY REALTY CORP	37,400	1,123,496.00
KIMCO REALTY CORP	219,300	4,188,630.00
KITE REALTY GROUP TRUST	77,400	1,626,174.00
LIFE STORAGE INC	29,960	3,906,184.80
LTC PROPERTIES INC	14,400	478,368.00
LXP INDUSTRIAL TRUST	101,700	1,009,881.00
MACERICH CO /THE	76,000	830,680.00
MANULIFE US REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	590,515	101,568.58
MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	211,600	1,889,588.00
MID-AMERICA APARTMENT COMM	41,100	6,235,281.00
NATIONAL STORAGE AFFILIATES	28,900	1,009,188.00
NATL HEALTH INVESTORS INC	15,290	810,522.90
NETSTREIT CORP	20,700	371,772.00
NEXPOINT DIVERSIFIED REAL ESTATE TRUST	12,000	137,400.00
NEXPOINT RESIDENTIAL TRUST INC	8,200	372,444.00
NNN REIT INC	64,500	2,694,165.00
OFFICE PROPERTIES INCOME	17,800	139,552.00
OMEGA HEALTHCARE INVESTORS	83,200	2,557,568.00
ONE LIBERTY PROPERTIES INC	5,500	115,610.00
ORION OFFICE REIT INC	20,800	135,824.00
PARAMOUNT GROUP INC	59,000	259,600.00
PARK HOTELS & RESORTS INC	75,900	954,063.00

	PEBBLEBROOK HOTEL TRUST	43,300	555,106.00	
	PHILLIPS EDISON & CO INC	41,500	1,364,105.00	
	PHYSICIANS REALTY TRUST	83,000	1,151,210.00	
	PIEDMONT OFFICE REALTY TRU-A	43,800	304,410.00	
	PLYMOUTH INDUSTRIAL REIT INC	14,000	315,000.00	
	POSTAL REALTY TRUST INC-A	6,600	96,228.00	
	PRIME US REIT	212,000	43,460.00	
	PROLOGIS INC	325,510	39,285,801.90	
	PUBLIC STORAGE	55,710	16,031,109.60	
	REALTY INCOME CORP	237,170	14,137,703.70	
	REGENCY CENTERS CORP	54,180	3,231,295.20	
	RETAIL OPPORTUNITY INVESTMEN	43,400	576,352.00	
	REXFORD INDUSTRIAL REALTY INC	70,490	3,738,789.60	
	RLJ LODGING TRUST	58,300	581,251.00	
	RPT REALTY	29,200	285,868.00	
	RYMAN HOSPITALITY PROPERTIES	19,480	1,809,497.20	
	SABRA HEALTH CARE REIT INC	82,500	967,725.00	
	SAFEHOLD INC	14,000	325,080.00	
	SAUL CENTERS INC	4,300	154,155.00	
	SERVICE PROPERTIES TRUST	57,800	497,080.00	
	SIMON PROPERTY GROUP INC	115,120	12,747,237.60	
	SITE CENTERS CORP	64,700	833,336.00	
	SL GREEN REALTY CORP	22,800	592,800.00	
	SPIRIT REALTY CAPITAL INC	49,600	1,936,384.00	
	STAG INDUSTRIAL INC	63,300	2,253,480.00	
	STAR HOLDINGS	4,329	60,129.81	
	SUMMIT HOTEL PROPERTIES INC	38,000	236,740.00	
	SUN COMMUNITIES INC	43,910	5,797,437.30	
	SUNSTONE HOTEL INVESTORS INC	74,300	728,140.00	
	TANGER FACTORY OUTLET CENTER	37,400	796,246.00	
	TERRENO REALTY CORP	26,190	1,523,996.10	
	THE NECESSITY RETAIL REIT WHERE AMERICA	46,800	308,880.00	
	UDR INC	108,900	4,622,805.00	
	UMH PROPERTIES INC	20,000	321,200.00	
	UNIVERSAL HEALTH RLTY INCOME	4,600	216,752.00	



	URBAN EDGE PROPERTIES	40,900	607,365.00	
	URSTADT BIDDLE-CL A	10,500	215,460.00	
	VENTAS INC	140,840	6,332,166.40	
	VERIS RESIDENTIAL INC	27,700	463,144.00	
	VICI PROPERTIES INC	353,500	11,007,990.00	
	VORNADO REALTY TRUST	56,800	879,832.00	
	WELLTOWER INC	175,100	13,831,149.00	
	WHITESTONE REIT	16,800	161,280.00	
	WP CAREY INC	75,450	5,149,462.50	
	XENIA HOTELS & RESORTS INC	40,400	492,476.00	
小計	銘柄数 : 145	9,057,352	345,421,669.69	
			(49,039,514,445)	
	組入時価比率 : 76.6%		77.4%	
カナダドル	ALLIED PROPERTIES REAL ESTAT	22,700	485,780.00	
	ARTIS REAL ESTATE INVESTMENT	21,400	146,590.00	
	AUTOMOTIVE PROPERTIES REAL ESTATE INVEST	6,000	67,320.00	
	BOARDWALK REAL ESTATE INVEST	7,900	477,871.00	
	BSR REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	5,700	93,480.00	
	BTB REAL ESTATE INVESTMENT T	15,000	45,750.00	
	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	28,700	1,386,784.00	
	CHOICE PROPERTIES REIT	55,700	738,582.00	
	CROMBIE REAL ESTATE INVESTMENT	19,100	263,389.00	
	CT REAL ESTATE INVESTMENT TR	19,000	274,170.00	
	DREAM INDUSTRIAL REAL ESTATE INVESTMENT	43,900	583,870.00	
	DREAM OFFICE REAL ESTATE INVESTMENT TRUS	8,000	102,800.00	
	EUROPEAN RESIDENTIAL REAL ES	17,000	48,110.00	
	FIRST CAPITAL REAL ESTATE INVESTMENT	36,900	532,467.00	
	GRANITE REAL ESTATE INVESTME	11,150	834,354.50	
	H&R REAL ESTATE INVSTMNT-UTS	45,600	465,120.00	
	INOVALIS REAL ESTATE INVESTM	4,000	13,200.00	
	INTERRENT REAL ESTATE INVEST	25,000	313,750.00	
	KILLAM APARTMENT REAL ESTATE	20,600	355,144.00	
	MINTO APARTMENT REAL ESTATE	6,400	91,840.00	
	MORGUARD NORTH AMERICAN RESI	7,300	116,946.00	

小計	NEXUS INDUSTRIAL REIT	12,600	103,950.00
	NORTHWEST HEALTHCARE PROPERT	42,000	287,280.00
	PRIMARIS REIT	15,925	198,744.00
	PRO REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	11,000	57,750.00
	RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	52,200	994,932.00
	SLATE GROCERY REIT	9,400	120,602.00
	SLATE OFFICE REIT	12,000	24,480.00
	SMARTCENTRES REAL ESTATE INV	25,200	608,076.00
	TRUE NORTH COMMERCIAL REAL E	14,000	33,320.00
	銘柄数 : 30	621,375	9,866,451.50 (1,064,787,445)
組入時価比率 : 1.7%		1.7%	
ユーロ	AEDIFICA	14,260	871,999.00
	ALSTRIA OFFICE REIT-AG	4,000	20,400.00
	ALTAREA	1,700	174,420.00
	CARE PROPERTY INVEST	12,533	156,161.18
	CARMILA	20,800	289,120.00
	COFINIMMO	10,650	757,215.00
	COVIVIO	16,610	733,165.40
	CROMWELL REIT EUR	126,000	199,080.00
	EUROCOMMERCIAL PROPERTIES NV	15,000	304,800.00
	GECINA SA	19,220	1,856,652.00
	HAMBORNER REIT AG	24,400	163,480.00
	ICADE	11,240	442,181.60
	IMMOBILIARE GRANDE DISTRIBUZ	18,000	45,270.00
	INMOBILIARIA COLONIAL SOCIMI SA	106,500	591,075.00
	INTERVEST OFFICES & WAREHOUSES	9,800	146,216.00
	IRISH RESIDENTIAL PROPERTIES	156,000	150,384.00
	KLEPIERRE	68,900	1,527,513.00
	LAR ESPANA REAL ESTATE SOCIM	20,000	109,800.00
	MERCIALYS	26,000	212,420.00
	MERLIN PROPERTIES SOCIMI SA	117,200	909,472.00
	MONTEA	4,760	349,384.00
	NSI NV	6,400	126,720.00
RETAIL ESTATES	4,050	255,960.00	
UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	37,510	1,741,214.20	

小計	VASTNED RETAIL NV	6,200	122,760.00
	WAREHOUSES DE PAUW SCA	54,800	1,391,920.00
	WERELDHAVE NV	14,700	202,566.00
	XIOR STUDENT HOUSING NV	8,000	229,200.00
	銘柄数 : 28	935,233	14,080,548.38 (2,196,565,547)
	組入時価比率 : 3.4%		3.5%
英ボンド	ABRDN PROPERTY INCOME TRUST LIMITED	140,000	69,580.00
	AEW UK REIT PLC	48,000	48,000.00
	ASSURA PLC	1,040,000	482,144.00
	BALANCED COMMERCIAL PROPERTY TRUST LTD	290,000	208,800.00
	BIG YELLOW GROUP PLC	61,900	666,663.00
	BRITISH LAND	331,600	1,091,627.20
	CIVITAS SOCIAL HOUSING PLC	214,000	170,130.00
	CLS HOLDINGS PLC	70,000	94,220.00
	CUSTODIAN PROPERTY INCOME REIT PLC	160,000	139,040.00
	DERWENT LONDON PLC	39,600	825,264.00
	EDISTON PROPERTY INVESTMENT	70,000	42,420.00
	EMPIRIC STUDENT PROPERTY PLC	221,000	193,596.00
	GREAT PORTLAND ESTATES PLC	89,400	388,353.60
	HAMMERSON PLC	1,440,000	370,656.00
	HELICAL PLC	30,000	81,000.00
	HOME REIT PLC	267,000	101,593.50
	IMPACT HEALTHCARE REIT PLC	139,000	126,073.00
	INTU PROPERTIES PLC	184,000	0.00
	LAND SECURITIES GROUP PLC	265,200	1,516,413.60
	LONDONMETRIC PROPERTY PLC	344,000	586,864.00
	LXI REIT PLC	610,000	541,680.00
	NEWRIVER REIT PLC	120,000	103,680.00
	PICTON PROPERTY INCOME LTD	202,000	152,510.00
	PRIMARY HEALTH PROPERTIES	483,000	467,544.00
	PRS REIT PLC/THE	191,000	151,081.00
	REGIONAL REIT LTD	151,000	70,668.00
SAFESTORE HOLDINGS PLC	78,100	671,660.00	
SCHRODER REAL ESTATE INVESTM	200,000	88,200.00	

	TRUST			
	SEGRO PLC	429,300	3,148,486.20	
	SHAFTESBURY CAPITAL PLC	660,000	795,300.00	
	SUPERMARKET INCOME REIT PLC	439,000	331,006.00	
	TRIPLE POINT SOCIAL HOUSING	120,000	61,440.00	
	TRITAX BIG BOX REIT PLC	669,000	879,066.00	
	UK COMMERCIAL PROPERTY REIT	313,000	162,760.00	
	UNITE GROUP PLC	141,500	1,267,132.50	
	URBAN LOGISTICS REIT PLC	168,000	200,592.00	
	WAREHOUSE REIT PLC	155,000	127,565.00	
	WORKSPACE GROUP PLC	49,000	238,532.00	
小計	銘柄数：38	10,623,600	16,661,340.60	
			(3,019,701,370)	
	組入時価比率：4.7%		4.8%	
豪ドル	ABACUS PROPERTY GROUP	144,000	388,800.00	
	ABACUS PROPERTY GROUP-RIGHTS	25,714	0.00	
	ARENA REIT	125,000	486,250.00	
	BWP TRUST	171,000	632,700.00	
	CENTURIA CAPITAL GROUP	244,000	414,800.00	
	CENTURIA INDUSTRIAL REIT	192,000	604,800.00	
	CENTURIA OFFICE REIT	161,000	231,035.00	
	CHARTER HALL GROUP	166,500	1,843,155.00	
	CHARTER HALL LONG WALE REIT	231,000	972,510.00	
	CHARTER HALL RETAIL REIT	183,000	675,270.00	
	CHARTER HALL SOCIAL INFRASTRUCTURE REIT	114,000	343,140.00	
	CROMWELL PROPERTY GROUP	520,000	278,200.00	
	DEXUS INDUSTRIA REIT	70,000	188,300.00	
	DEXUS/AU	379,700	3,109,743.00	
	GDI PROPERTY GROUP	160,000	108,800.00	
	GOODMAN GROUP	602,500	12,333,175.00	
	GPT GROUP	676,000	2,866,240.00	
	GROWTHPOINT PROPERTIES AUSTR	103,000	302,820.00	
	HEALTHCO REIT	140,000	197,400.00	
	HMC CAPITAL LTD	78,000	387,660.00	
	HOMECO DAILY NEEDS REIT	548,000	649,380.00	
	HOTEL PROPERTY INVESTMENTS L	66,000	219,120.00	

小計	INGENIA COMMUNITIES GROUP	131,000	529,240.00	
	MIRVAC GROUP	1,389,000	3,236,370.00	
	NATIONAL STORAGE REIT	423,000	1,010,970.00	
	RAM ESSENTIAL SERVICES PROPE	150,000	102,000.00	
	REGION RE LTD	403,000	938,990.00	
	RURAL FUNDS GROUP	140,000	241,500.00	
	SCENTRE GROUP	1,827,000	4,896,360.00	
	STOCKLAND TRUST GROUP	849,000	3,599,760.00	
	VICINITY CENTRES	1,367,000	2,604,135.00	
	WAYPOINT REIT	241,000	672,390.00	
	銘柄数：32	12,020,414	45,065,013.00	(4,349,224,404)
組入時価比率：6.8%			6.9%	
ニュージーランド ドル	ARGOSY PROPERTY LTD	290,000	323,350.00	
	GOODMAN PROPERTY TRUST	375,000	808,125.00	
	KIWI PROPERTY GROUP LTD	568,000	516,880.00	
	PRECINCT PROPERTIES NEW ZEALAND	475,000	603,250.00	
	STRIDE PROPERTY GROUP	190,000	264,100.00	
	VITAL HEALTHCARE PROPERTY TRUST	165,000	386,100.00	
小計	銘柄数：6	2,063,000	2,901,805.00	(255,736,074)
組入時価比率：0.4%			0.4%	
香港ドル	CHAMPION REIT	700,000	1,918,000.00	
	FORTUNE REIT	515,000	2,904,600.00	
	LINK REIT	897,200	40,598,300.00	
	PROSPERITY REIT	430,000	731,000.00	
	SUNLIGHT REAL ESTATE INVESTMENT	330,000	966,900.00	
	YUEXIU REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	829,800	1,394,064.00	
	小計	銘柄数：6	3,702,000	48,512,864.00
組入時価比率：1.4%			1.4%	
シンガポールドル	AIMS APAC REIT MANAGEMENT LTD	190,000	231,800.00	
	AIMS APAC REIT-RIGHTS	6,650	206.15	
	CAPITALAND ASCENDAS REIT	1,184,762	3,258,095.50	
	CAPITALAND ASCOTT TRUST	767,956	844,751.60	
	CAPITALAND CHINA TRUST	420,279	424,481.79	

	CAPITALAND INTEGRATED COMMERCIAL TRUST	1,790,694	3,545,574.12	
	CDL HOSPITALITY TRUSTS	286,000	346,060.00	
	DAIWA HOUSE LOGISTICS TRUST	220,000	133,100.00	
	EC WORLD REIT	60,000	19,200.00	
	ESR-LOGOS REIT	2,130,272	713,641.12	
	FAR EAST HOSPITALITY TRUST	386,000	233,530.00	
	FIRST REAL ESTATE INVT TRUST	420,000	109,200.00	
	FRASERS CENTREPOINT TRUST	387,838	868,757.12	
	FRASERS LOGISTICS & COMMERCIAL TRUST	1,038,746	1,319,207.42	
	KEPPEL DC REIT	465,211	962,986.77	
	KEPPEL REIT	692,000	615,880.00	
	LENLEASE GLOBAL COMMERCIAL	670,000	445,550.00	
	MAPLETREE INDUSTRIAL TRUST	704,900	1,586,025.00	
	MAPLETREE LOGISTICS TRUST	1,140,980	1,928,256.20	
	MAPLETREE PAN ASIA COMMERCIAL TRUST	812,716	1,357,235.72	
	QUE COMMERCIAL REAL ESTATE I	890,216	298,222.36	
	PARAGON REIT	388,000	368,600.00	
	PARKWAY LIFE REAL ESTATE	139,000	525,420.00	
	SASSEUR REAL ESTATE INVESTME	180,000	127,800.00	
	STARHILL GLOBAL REIT	520,000	262,600.00	
	SUNTEC REIT	789,000	1,025,700.00	
小計	銘柄数 : 26	16,681,220	21,551,880.87	
			(2,282,775,221)	
	組入時価比率 : 3.6%		3.6%	
ウォン	D&D PLATFORM REIT CO LTD	22,000	72,820,000.00	
	E KOCREF CR-REIT CO LTD	8,000	42,800,000.00	
	ESR KENDALL SQUARE REIT CO LTD	54,000	224,910,000.00	
	IGIS VALUE PLUS REIT CO LTD	12,000	56,280,000.00	
	IGIS VALUE PLUS REIT CO LTD-RIGHTS	4,800	936,000.00	
	JR REIT XXVII	53,000	240,355,000.00	
	KORAMCO ENERGY PLUS REIT	15,000	81,600,000.00	
	LOTTE REIT CO LTD	46,000	178,480,000.00	
	MIRAE ASIA PAC REAL EST-1	35,000	150,325,000.00	
	NH ALL-ONE REIT CO LTD	14,000	50,680,000.00	

	小計	SHINHAN ALPHA REIT CO LTD	24,850	151,585,000.00	
		SHINHAN SEOBU T&D REIT CO LTD	8,000	29,240,000.00	
		SK REITS CO LTD	26,000	134,160,000.00	
		銘柄数：13	322,650	1,414,171,000.00	(155,983,061)
		組入時価比率：0.2%			0.2%
	新シエケル	MENIVIM-THE NEW REIT LTD	220,000	377,300.00	
		REIT 1 LTD	70,000	1,144,500.00	
		SELLA CAPITAL REAL ESTATE LTD	80,000	633,120.00	
		銘柄数：3	370,000	2,154,920.00	(84,501,955)
		組入時価比率：0.1%			0.1%
合計				63,329,298,003	(63,329,298,003)

(注1) 投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2) 外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注3) 合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注4) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

種類	2023年6月22日現在			
	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
		うち1年超		
市場取引				
REIT 指数先物取引				
買建	654,342,569	—	654,112,578	△229,991
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
買建	53,943,517	—	53,926,826	△16,691
米ドル	53,943,517	—	53,926,826	△16,691
合計	—	—	—	△246,682

(注) 時価の算定方法

### 1 先物取引

#### 外国先物取引について

先物の評価においては、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

### 2 為替予約取引

1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

① 計算日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物

相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

- ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

#### 【中間財務諸表】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)(以下「中間財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期中間計算期間(2023年6月23日から2023年12月22日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。



# 独立監査人の中間監査報告書

2024年2月27日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

EY 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 湯原 尚  
業務執行社員

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2050の2023年6月23日から2023年12月22日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2050の2023年12月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年6月23日から2023年12月22日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRL データは中間監査の対象には含まれていません。

【野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2050】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第6期 (2023年6月22日現在)	第7期中間計算期間末 (2023年12月22日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	822,917	948,215
親投資信託受益証券	246,604,684	307,276,625
流動資産合計	247,427,601	308,224,840
資産合計	247,427,601	308,224,840
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	82,421	-
未払受託者報酬	44,981	60,709
未払委託者報酬	427,304	576,651
未払利息	1	-
その他未払費用	3,310	4,494
流動負債合計	558,017	641,854
負債合計	558,017	641,854
純資産の部		
元本等		
元本	164,843,283	199,423,219
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金(△)	82,026,301	108,159,767
(分配準備積立金)	37,329,924	35,727,899
元本等合計	246,869,584	307,582,986
純資産合計	246,869,584	307,582,986
負債純資産合計	247,427,601	308,224,840

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第6期中間計算期間 自 2022年6月23日 至 2022年12月22日	第7期中間計算期間 自 2023年6月23日 至 2023年12月22日
営業収益		
有価証券売買等損益	△1,444,639	9,039,264
営業収益合計	△1,444,639	9,039,264
営業費用		
支払利息	26	56
受託者報酬	35,644	60,709
委託者報酬	338,601	576,651
その他費用	2,603	4,494
営業費用合計	376,874	641,910
営業利益又は営業損失(△)	△1,821,513	8,397,354

経常利益又は経常損失 (△)	△1,821,513	8,397,354
中間純利益又は中間純損失 (△)	△1,821,513	8,397,354
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額 (△)	148,587	195,388
期首剰余金又は期首欠損金 (△)	33,653,502	82,026,301
剰余金増加額又は欠損金減少額	10,223,532	21,940,652
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	10,223,532	21,940,652
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,367,578	4,009,152
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,367,578	4,009,152
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金 (△)	40,539,356	108,159,767

### (3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの中間計算期間は、2023年6月23日から2023年12月22日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第6期 2023年6月22日現在	第7期中間計算期間末 2023年12月22日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 164,843,283 口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 199,423,219 口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.4976円 (10,000口当たり純資産額) (14,976円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.5424円 (10,000口当たり純資産額) (15,424円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

第6期 2023年6月22日現在	第7期中間計算期間末 2023年12月22日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(その他の注記)

1 元本の移動

第6期 自2022年6月23日	第7期中間計算期間 自2023年6月23日

至 2023 年 6 月 22 日		至 2023 年 12 月 22 日	
期首元本額	106,895,052 円	期首元本額	164,843,283 円
期中追加設定元本額	67,373,282 円	期中追加設定元本額	42,620,152 円
期中一部解約元本額	9,425,051 円	期中一部解約元本額	8,040,216 円

## 2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

### (参考)

当ファンドは「国内債券NOMURA-BPI総合 マザーファンド」、「外国債券マザーファンド」、「新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド」、「国内株式マザーファンド」、「外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド」、「新興国株式マザーファンド」、「J-REITインデックス マザーファンド」および「海外REITインデックス マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

## 国内債券NOMURA-BPI総合 マザーファンド

### 貸借対照表

(単位：円)

(2023年12月22日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	6,990,390,831
国債証券	817,579,672,550
地方債証券	57,972,644,226
特殊債券	69,563,506,845
社債券	49,376,112,000
未収入金	3,880,750,000
未収利息	1,175,149,584
前払費用	82,323,765
流動資産合計	1,006,620,549,801
資産合計	1,006,620,549,801
負債の部	
流動負債	
未払金	1,099,781,000
未払解約金	900,859,614
未払利息	2,462
流動負債合計	2,000,643,076
負債合計	2,000,643,076
純資産の部	
元本等	
元本	792,900,651,398
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金(△)	211,719,255,327
元本等合計	1,004,619,906,725
純資産合計	1,004,619,906,725
負債純資産合計	1,006,620,549,801

### 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

2023年12月22日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.2670円
(10,000口当たり純資産額)	(12,670円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2023年12月22日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2023年12月22日現在	
期首	2023年6月23日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	711,087,345,281円
同期中における追加設定元本額	125,596,151,310円
同期中における一部解約元本額	43,782,845,193円
期末元本額	792,900,651,398円
期末元本額の内訳*	
野村国内債券インデックスファンド	337,134,803円
野村世界6資産分散投信(安定コース)	43,745,214,289円
野村世界6資産分散投信(分配コース)	20,060,915,680円
野村世界6資産分散投信(成長コース)	5,984,137,944円
野村資産設計ファンド2015	333,298,608円
野村資産設計ファンド2020	368,417,361円
野村資産設計ファンド2025	425,056,036円
野村資産設計ファンド2030	393,348,078円
野村資産設計ファンド2035	239,528,587円
野村資産設計ファンド2040	285,834,227円
野村日本債券インデックスファンド	604,623,116円
野村日本債券インデックス(野村投資一任口座向け)	134,511,512,917円
のむラップ・ファンド(保守型)	22,190,006,315円
のむラップ・ファンド(普通型)	56,672,393,144円
のむラップ・ファンド(積極型)	5,993,591,377円
野村日本債券インデックス(野村SMA向け)	9,860,735,663円
野村資産設計ファンド2045	44,173,404円
野村円債投資インデックスファンド	534,205,543円
野村インデックスファンド・国内債券	2,519,553,448円
マイ・ロード	39,451,748,778円
野村インデックスファンド・内外7資産バランス・為替ヘッジ型	1,560,434,898円
野村日本債券インデックス(野村SMA・EW向け)	20,486,711,526円

野村世界6資産分散投信（配分変更コース）	1,837,648,770円
野村資産設計ファンド2050	33,874,979円
野村ターゲットデートファンド2016 2026-2028年目標型	35,041,699円
野村ターゲットデートファンド2016 2029-2031年目標型	14,090,542円
野村ターゲットデートファンド2016 2032-2034年目標型	6,324,660円
野村ターゲットデートファンド2016 2035-2037年目標型	4,642,377円
のむらップ・ファンド（やや保守型）	2,481,068,113円
のむらップ・ファンド（やや積極型）	1,314,531,648円
インデックス・ブレンド（タイプⅠ）	36,147,470円
インデックス・ブレンド（タイプⅡ）	19,332,810円
インデックス・ブレンド（タイプⅢ）	93,614,714円
インデックス・ブレンド（タイプⅣ）	23,848,192円
インデックス・ブレンド（タイプⅤ）	9,623,138円
野村6資産均等バランス	8,687,154,456円
世界6資産分散ファンド	186,850,225円
野村資産設計ファンド2060	17,986,046円
NEXT FUNDS 国内債券・NOMURA-BPI総合連動型上場投信	103,297,160,954円
ファンドラップ（ウエルス・スクエア）債券・安定型	23,494,807,277円
グローバル・インデックス・バランス25VA（適格機関投資家専用）	460,326,102円
グローバル・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	90,717,990円
グローバル・インデックス・バランス40VA（適格機関投資家専用）	1,291,056,541円
グローバル・インデックス・バランス60VA（適格機関投資家専用）	355,816,033円
ワールド・インデックス・ファンドVA安定型（適格機関投資家専用）	12,520,932円
ワールド・インデックス・ファンドVAバランス型（適格機関投資家専用）	8,706,691円
ワールド・インデックス・ファンドVA積極型（適格機関投資家専用）	168,802円
野村インデックス・バランス60VA（適格機関投資家専用）	3,079,203,881円
野村ワールド・インデックス・バランス35VA（適格機関投資家専用）	1,073,761円
野村ワールド・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	18,283,939円
野村世界インデックス・バランス40VA（適格機関投資家専用）	33,900,656円
野村グローバル・インデックス・バランス25VA（適格機関投資家専用）	386,115,045円
野村グローバル・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	270,491,721円
野村グローバル・インデックス・バランス75VA（適格機関投資家専用）	1,048,696,557円
野村世界バランス25VA（適格機関投資家専用）	103,495,156円
ノムラ日本債券インデックスファンドVA（適格機関投資家専用）	1,561,356,018円
ノムラFOFs用インデックスファンド・国内債券（適格機関投資家専用）	423,558,237円
野村FOFs用・ターゲット・リターン・8資産バランス（2%コース向け）（適格機関投資家専用）	15,333,558円
マイバランス30（確定拠出年金向け）	43,561,714,399円
マイバランス50（確定拠出年金向け）	64,944,315,524円
マイバランス70（確定拠出年金向け）	28,151,088,331円
野村国内債券インデックスファンド・NOMURA-BPI総合（確定拠出年金向け）	51,686,243,286円
マイバランスDC30	18,919,614,055円
マイバランスDC50	17,027,514,915円
マイバランスDC70	6,808,449,558円
野村DC国内債券インデックスファンド・NOMURA-BPI総合	13,445,020,092円
マイターゲット2050（確定拠出年金向け）	2,939,133,971円
マイターゲット2030（確定拠出年金向け）	9,216,063,339円
マイターゲット2040（確定拠出年金向け）	3,908,050,714円
野村世界6資産分散投信（DC）安定コース	392,681,322円
野村世界6資産分散投信（DC）インカムコース	65,025,608円
野村世界6資産分散投信（DC）成長コース	83,973,429円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2030	231,353,183円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2040	100,646,126円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2050	34,229,761円
マイターゲット2035（確定拠出年金向け）	3,526,503,464円
マイターゲット2045（確定拠出年金向け）	1,577,007,558円
マイターゲット2055（確定拠出年金向け）	723,366,021円

マイターゲット2060（確定拠出年金向け）	834,276,221円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2060	17,458,950円
マイターゲット2065（確定拠出年金向け）	319,256,210円
多資産分散投資ファンド（バランス10）（確定拠出年金向け）	683,048,080円
みらいバランス・株式10（富士通企業年金基金DC向け）	6,143,054,207円
野村DCバランスファンド（年金運用戦略タイプ）	204,258,671円
マイターゲット2070（確定拠出年金向け）	158,971円

\*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 外国債券マザーファンド

## 貸借対照表

（単位：円）

（2023年12月22日現在）

資産の部	
流動資産	
預金	948,967,887
コール・ローン	884,811,988
国債証券	788,086,038,452
派生商品評価勘定	949,800
未収入金	785,401,051
未収利息	7,360,293,395
前払費用	778,448,743
その他未収収益	11,726,087
流動資産合計	798,856,637,403
資産合計	798,856,637,403
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	3,391,710
未払金	889,565,954
未払解約金	446,862,207
未払利息	311
その他未払費用	5,655,235
流動負債合計	1,345,475,417
負債合計	1,345,475,417
純資産の部	
元本等	
元本	284,145,104,035
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（△）	513,366,057,951
元本等合計	797,511,161,986
純資産合計	797,511,161,986
負債純資産合計	798,856,637,403

## 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券 原則として時価で評価しております。
--------------------	---------------------------



	時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

2023年12月22日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2,8067円
(10,000口当たり純資産額)	(28,067円)
2. 有価証券の消費貸借契約により貸し付けた有価証券	245,251,411,253円
なお、上記の金額は利含み価格で表示しております。	
3. 自由処分権を有する担保受入金融資産の時価	
貸付有価証券の担保として受け入れている資産は次の通りであります。	
有価証券	258,788,910,704円
なお、上記の金額は利含み価格で表示しております。	

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2023年12月22日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	
国債証券	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
派生商品評価勘定	
為替予約取引	
1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。	
①計算日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。	
②計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。	
・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。	
・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。	
2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2023年12月22日現在	
期首	2023年6月23日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	273,504,594,490円
同期中における追加設定元本額	28,710,039,918円
同期中における一部解約元本額	18,069,530,373円
期末元本額	284,145,104,035円
期末元本額の内訳*	
バランスセレクト30	74,258,883円

バランスセレクト50	75,490,974円
バランスセレクト70	81,485,437円
野村外国債券インデックスファンド	239,952,503円
野村世界6資産分散投信(安定コース)	3,270,870,897円
野村世界6資産分散投信(分配コース)	22,499,597,387円
野村世界6資産分散投信(成長コース)	2,684,637,278円
野村資産設計ファンド2015	18,943,398円
野村資産設計ファンド2020	20,935,648円
野村資産設計ファンド2025	32,488,123円
野村資産設計ファンド2030	49,065,654円
野村資産設計ファンド2035	39,517,047円
野村資産設計ファンド2040	63,553,474円
野村外国債券インデックス Bコース(野村投資一任口座向け)	77,768,412,755円
のむラップ・ファンド(保守型)	5,279,568,223円
のむラップ・ファンド(普通型)	30,745,191,000円
のむラップ・ファンド(積極型)	10,105,853,262円
野村外国債券インデックス(野村SMA向け)	373,178,179円
野村資産設計ファンド2045	12,550,978円
野村インデックスファンド・外国債券	1,132,589,383円
マイ・ロード	6,393,638,706円
ネクストコア	73,988,481円
野村インデックスファンド・海外5資産バランス	344,628,113円
野村外国債券インデックスBコース(野村SMA・EW向け)	6,792,426,885円
野村世界6資産分散投信(配分変更コース)	978,439,179円
野村資産設計ファンド2050	11,614,992円
野村ターゲットデートファンド2016 2026-2028年目標型	3,982,229円
野村ターゲットデートファンド2016 2029-2031年目標型	2,931,671円
野村ターゲットデートファンド2016 2032-2034年目標型	1,925,145円
野村ターゲットデートファンド2016 2035-2037年目標型	1,710,561円
のむラップ・ファンド(やや保守型)	995,296,530円
のむラップ・ファンド(やや積極型)	1,778,662,355円
インデックス・ブレンド(タイプI)	2,171,060円
インデックス・ブレンド(タイプII)	2,144,673円
インデックス・ブレンド(タイプIII)	7,505,772円
インデックス・ブレンド(タイプIV)	2,711,213円
インデックス・ブレンド(タイプV)	6,550,864円
野村6資産均等バランス	3,897,277,514円
野村外国債券(含む新興国)インデックス Bコース(野村投資一任口座向け)	8,351,426,042円
世界6資産分散ファンド	83,825,777円
野村資産設計ファンド2060	6,131,924円
NEXT FUNDS 外国債券・FTSE世界国債インデックス(除く日本・為替ヘッジなし)連動型上場投信	12,491,827,757円
ファンドラップ(ウエルス・スクエア)外国債券	8,105,158,684円
野村外国債券インデックスファンドVA(適格機関投資家専用)	5,406,295円
グローバル・インデックス・バランス25VA(適格機関投資家専用)	826,029,290円
グローバル・インデックス・バランス50VA(適格機関投資家専用)	162,780,037円
グローバル・インデックス・バランス40VA(適格機関投資家専用)	810,881,174円
グローバル・インデックス・バランス60VA(適格機関投資家専用)	266,046,888円
ワールド・インデックス・ファンドVA安定型(適格機関投資家専用)	1,531,784円
ワールド・インデックス・ファンドVAバランス型(適格機関投資家専用)	5,859,418円
ワールド・インデックス・ファンドVA積極型(適格機関投資家専用)	75,718円
野村インデックス・バランス60VA(適格機関投資家専用)	2,302,158,063円
野村ワールド・インデックス・バランス35VA(適格機関投資家専用)	1,083,775円
野村ワールド・インデックス・バランス50VA(適格機関投資家専用)	12,302,162円
野村世界インデックス・バランス40VA(適格機関投資家専用)	5,703,749円
野村グローバル・インデックス・バランス25VA(適格機関投資家専用)	151,574,339円
野村グローバル・インデックス・バランス50VA(適格機関投資家専用)	121,353,744円
野村グローバル・インデックス・バランス75VA(適格機関投資家専用)	1,881,731,194円

野村世界バランス25VA (適格機関投資家専用)	46,496,115円
ノムラ外国債券インデックスファンドVA (適格機関投資家専用)	860,230,588円
ノムラFOFs用インデックスファンド・外国債券 (適格機関投資家専用)	1,923,138,555円
野村FOFs用・ターゲット・リターン・8資産バランス(2%コース向け) (適格機関投資家専用)	5,158,845円
バランスセレクト30 (確定拠出年金向け)	3,532,358円
バランスセレクト50 (確定拠出年金向け)	8,166,318円
バランスセレクト70 (確定拠出年金向け)	6,972,114円
野村外国債券パッシブファンド (確定拠出年金向け)	645,190,369円
マイバランス30 (確定拠出年金向け)	5,330,063,833円
マイバランス50 (確定拠出年金向け)	7,272,004,480円
マイバランス70 (確定拠出年金向け)	6,317,569,174円
野村外国債券インデックスファンド (確定拠出年金向け)	25,873,451,235円
マイバランスDC30	2,322,646,828円
マイバランスDC50	1,911,201,402円
マイバランスDC70	1,531,009,922円
野村DC外国債券インデックスファンド	10,956,301,593円
野村DC運用戦略ファンド	3,421,207,092円
野村DC運用戦略ファンド(マイルド)	472,637,801円
マイターゲット2050 (確定拠出年金向け)	475,073,165円
マイターゲット2030 (確定拠出年金向け)	1,113,767,411円
マイターゲット2040 (確定拠出年金向け)	460,107,311円
野村世界6資産分散投信(DC)安定コース	29,361,136円
野村世界6資産分散投信(DC)インカムコース	72,930,354円
野村世界6資産分散投信(DC)成長コース	37,672,629円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2030	28,858,852円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2040	22,379,880円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2050	11,736,626円
マイターゲット2035 (確定拠出年金向け)	407,449,692円
マイターゲット2045 (確定拠出年金向け)	216,486,205円
マイターゲット2055 (確定拠出年金向け)	141,530,967円
マイターゲット2060 (確定拠出年金向け)	187,138,703円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2060	5,952,729円
マイターゲット2065 (確定拠出年金向け)	71,613,126円
多資産分散投資ファンド(バランス10) (確定拠出年金向け)	61,286,552円
みらいバランス・株式10 (富士通企業年金基金DC向け)	344,474,458円
野村DCバランスファンド(年金運用戦略タイプ)	91,635,729円
マイターゲット2070 (確定拠出年金向け)	35,648円

\*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 新興国債券(現地通貨建て) マザーファンド

### 貸借対照表

(単位:円)

(2023年12月22日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	91,861,834
コール・ローン	14,555,199
国債証券	9,739,696,193
未収利息	105,423,244
前払費用	20,578,871
流動資産合計	9,972,115,341

資産合計	9,972,115,341
負債の部	
流動負債	
未払解約金	9,532,691
未払利息	5
その他未払費用	554,400
流動負債合計	10,087,096
負債合計	10,087,096
純資産の部	
元本等	
元本	5,832,966,816
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金(△)	4,129,061,429
元本等合計	9,962,028,245
純資産合計	9,962,028,245
負債純資産合計	9,972,115,341

## 注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

### (貸借対照表に関する注記)

2023年12月22日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.7079円
(10,000口当たり純資産額)	(17,079円)

### (金融商品に関する注記)

#### 金融商品の時価等に関する事項

2023年12月22日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	
国債証券	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (その他の注記)

#### 元本の移動及び期末元本額の内訳

2023年12月22日現在	
期首	2023年6月23日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	5,947,198,093円

同期中における追加設定元本額	1,284,697,460円
同期中における一部解約元本額	1,398,928,737円
期末元本額	5,832,966,816円
期末元本額の内訳*	
野村資産設計ファンド2015	9,719,933円
野村資産設計ファンド2020	10,729,172円
野村資産設計ファンド2025	16,046,366円
野村資産設計ファンド2030	25,145,542円
野村資産設計ファンド2035	20,251,833円
野村資産設計ファンド2040	32,572,284円
野村資産設計ファンド2045	6,432,164円
野村インデックスファンド・新興国債券	624,887,394円
ネクストコア	20,336,109円
野村インデックスファンド・海外5資産バランス	559,284,459円
野村資産設計ファンド2050	5,813,412円
野村ターゲットデートファンド2016 2026-2028年目標型	2,040,963円
野村ターゲットデートファンド2016 2029-2031年目標型	1,484,810円
野村ターゲットデートファンド2016 2032-2034年目標型	987,105円
野村ターゲットデートファンド2016 2035-2037年目標型	869,454円
インデックス・ブレンド(タイプⅢ)	2,052,629円
インデックス・ブレンド(タイプⅣ)	743,918円
インデックス・ブレンド(タイプⅤ)	5,386,334円
世界6資産分散ファンド	136,037,863円
野村資産設計ファンド2060	3,142,720円
ノムラFOFs用インデックスファンド・新興国債券(適格機関投資家専用)	2,589,266,615円
野村FOFs用・ターゲット・リターン・8資産バランス(2%コース向け)(適格機関投資家専用)	697,722円
オールウェザー・ファクターアロケーションMオープン投信(適格機関投資家専用)	145,400,701円
野村DC新興国債券(現地通貨建て)インデックスファンド	567,085,240円
野村DC運用戦略ファンド	937,730,473円
野村DC運用戦略ファンド(マイルド)	73,637,576円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2030	14,789,731円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2040	11,469,324円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2050	5,874,297円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2060	3,050,673円

\*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 国内株式マザーファンド

### 貸借対照表

(単位：円)

(2023年12月22日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	30,736,804,471
株式	591,833,311,000
派生商品評価勘定	5,186,190
未収配当金	57,392,150
未収利息	206,129
その他未収収益	11,572,326
差入委託証拠金	483,137,829
流動資産合計	623,127,610,095
資産合計	623,127,610,095
負債の部	

流動負債	
派生商品評価勘定	117,952,915
未払解約金	156,335,961
未払利息	10,829
有価証券貸借取引受入金	23,646,902,805
流動負債合計	23,921,202,510
負債合計	
	23,921,202,510
純資産の部	
元本等	
元本	230,502,869,990
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金(△)	368,703,537,595
元本等合計	599,206,407,585
純資産合計	599,206,407,585
負債純資産合計	623,127,610,095

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 先物取引 取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

2023年12月22日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.5996円
(10,000口当たり純資産額)	(25,996円)
2. 有価証券の消費貸借契約により貸し付けた有価証券	22,449,824,120円

(金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

2023年12月22日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	株式 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 派生商品評価勘定

先物取引

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2023年12月22日現在	
期首	2023年6月23日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	220,816,348,047円
同期中における追加設定元本額	23,754,841,780円
同期中における一部解約元本額	14,068,319,837円
期末元本額	230,502,869,990円
期末元本額の内訳*	
バランスセレクト30	105,351,489円
バランスセレクト50	241,070,677円
バランスセレクト70	388,272,622円
野村世界6資産分散投信(安定コース)	1,739,169,036円
野村世界6資産分散投信(分配コース)	2,392,671,885円
野村世界6資産分散投信(成長コース)	9,992,221,600円
野村資産設計ファンド2015	26,507,011円
野村資産設計ファンド2020	29,294,171円
野村資産設計ファンド2025	45,063,654円
野村資産設計ファンド2030	77,810,598円
野村資産設計ファンド2035	77,411,830円
野村資産設計ファンド2040	139,335,433円
野村日本株インデックス(野村投資一任口座向け)	20,507,318,665円
のむラップ・ファンド(保守型)	1,750,646,187円
のむラップ・ファンド(普通型)	14,232,306,819円
のむラップ・ファンド(積極型)	6,621,836,259円
野村資産設計ファンド2045	31,611,483円
野村インデックスファンド・TOPIX	2,101,989,620円
マイ・ロード	2,083,629,872円
ネクストコア	21,998,603円
野村インデックスファンド・内外7資産バランス・為替ヘッジ型	1,116,682,394円
野村TOPIXインデックス(野村SMA・EW向け)	2,846,344,575円
野村世界6資産分散投信(配分変更コース)	1,062,054,011円
野村資産設計ファンド2050	35,785,346円
野村ターゲットデートファンド2016 2026-2028年目標型	8,359,588円
野村ターゲットデートファンド2016 2029-2031年目標型	5,550,223円
野村ターゲットデートファンド2016 2032-2034年目標型	4,616,481円
野村ターゲットデートファンド2016 2035-2037年目標型	4,493,442円
のむラップ・ファンド(やや保守型)	341,198,317円
のむラップ・ファンド(やや積極型)	1,080,036,883円
インデックス・ブレンド(タイプI)	3,906,532円
インデックス・ブレンド(タイプII)	3,788,733円
インデックス・ブレンド(タイプIII)	26,860,951円
インデックス・ブレンド(タイプIV)	12,117,173円
インデックス・ブレンド(タイプV)	37,717,394円
野村6資産均等バランス	4,144,477,164円
世界6資産分散ファンド	89,142,742円
野村資産設計ファンド2060	30,033,938円
はじめてのNISA・日本株式インデックス(TOPIX)	14,340,707円
ファンドラップ(ウエルス・スクエア)日本株式	3,539,294,563円
グローバル・インデックス・バランス25VA(適格機関投資家専用)	182,982,482円
グローバル・インデックス・バランス50VA(適格機関投資家専用)	108,208,634円
グローバル・インデックス・バランス40VA(適格機関投資家専用)	246,375,533円

グローバル・インデックス・バランス60VA (適格機関投資家専用)	113,168,765円
ワールド・インデックス・ファンドVA安定型 (適格機関投資家専用)	1,629,199円
ワールド・インデックス・ファンドVAバランス型 (適格機関投資家専用)	4,673,910円
ワールド・インデックス・ファンドVA積極型 (適格機関投資家専用)	201,356円
野村インデックス・バランス60VA (適格機関投資家専用)	1,469,153,609円
野村ワールド・インデックス・バランス35VA (適格機関投資家専用)	640,394円
野村ワールド・インデックス・バランス50VA (適格機関投資家専用)	13,085,893円
野村・国内株式インデックスファンド・VAS (適格機関投資家専用)	28,862,580円
野村世界インデックス・バランス40VA (適格機関投資家専用)	8,087,536円
野村グローバル・インデックス・バランス25VA (適格機関投資家専用)	69,089,252円
野村グローバル・インデックス・バランス50VA (適格機関投資家専用)	129,047,580円
野村グローバル・インデックス・バランス75VA (適格機関投資家専用)	3,502,485,930円
野村世界バランス25VA (適格機関投資家専用)	24,691,635円
ノムラ日本株式インデックスファンドVA (適格機関投資家専用)	183,480,052円
ノムラFOFs用インデックスファンド・TOPIX (適格機関投資家専用)	3,973,378,565円
野村国内外マルチアセット (6資産) ファンド (適格機関投資家専用)	31,587,547円
野村国内外マルチアセット (6資産) オープン投信 (適格機関投資家専用)	122,158,411円
野村FOFs用・ターゲット・リターン・8資産バランス (2%コース向け) (適格機関投資家専用)	1,828,993円
バランスセレクト30 (確定拠出年金向け)	5,026,885円
バランスセレクト50 (確定拠出年金向け)	26,437,908円
バランスセレクト70 (確定拠出年金向け)	33,721,615円
国内債券・株式バランスファンド (確定拠出年金向け)	98,951,758円
マイバランス30 (確定拠出年金向け)	7,573,212,972円
マイバランス50 (確定拠出年金向け)	23,190,151,914円
マイバランス70 (確定拠出年金向け)	30,260,729,028円
野村国内株式インデックスファンド・TOPIX (確定拠出年金向け)	40,252,624,413円
マイバランスDC30	3,308,998,004円
マイバランスDC50	6,169,471,112円
マイバランスDC70	7,358,761,922円
野村DC国内株式インデックスファンド・TOPIX	13,614,299,419円
野村DC運用戦略ファンド	1,017,741,159円
野村DC運用戦略ファンド (マイルド)	83,907,131円
マイターゲット2050 (確定拠出年金向け)	2,041,446,551円
マイターゲット2030 (確定拠出年金向け)	1,900,172,252円
マイターゲット2040 (確定拠出年金向け)	1,694,493,214円
野村世界6資産分散投信 (DC) 安定コース	15,611,739円
野村世界6資産分散投信 (DC) インカムコース	7,755,624円
野村世界6資産分散投信 (DC) 成長コース	140,217,545円
野村資産設計ファンド (DC・つみたてNISA) 2030	45,764,946円
野村資産設計ファンド (DC・つみたてNISA) 2040	49,060,185円
野村資産設計ファンド (DC・つみたてNISA) 2050	36,160,096円
マイターゲット2035 (確定拠出年金向け)	1,096,896,717円
マイターゲット2045 (確定拠出年金向け)	859,162,795円
マイターゲット2055 (確定拠出年金向け)	653,722,047円
マイターゲット2060 (確定拠出年金向け)	895,539,102円
野村資産設計ファンド (DC・つみたてNISA) 2060	29,152,710円
マイターゲット2065 (確定拠出年金向け)	342,699,613円
多資産分散投資ファンド (バランス10) (確定拠出年金向け)	156,417,327円
みらいバランス・株式10 (富士通企業年金基金DC向け)	219,807,149円
野村DCバランスファンド (年金運用戦略タイプ)	97,448,061円
マイターゲット2070 (確定拠出年金向け)	170,550円

\*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

外国株式MSCI-KOKUSAIマザーファンド



貸借対照表

(単位：円)

(2023年12月22日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	17,482,358,506
コール・ローン	1,162,354,108
株式	1,856,856,586,410
投資証券	39,193,650,219
派生商品評価勘定	293,907,360
未収入金	15,613,559
未収配当金	1,671,353,006
差入委託証拠金	13,730,418,159
流動資産合計	1,930,406,241,327
資産合計	1,930,406,241,327
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	11,077,903
未払金	14,835,554,721
未払解約金	641,648,552
未払利息	409
その他未払費用	4,029,200
流動負債合計	15,492,310,785
負債合計	15,492,310,785
純資産の部	
元本等	
元本	330,063,569,821
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金(△)	1,584,850,360,721
元本等合計	1,914,913,930,542
純資産合計	1,914,913,930,542
負債純資産合計	1,930,406,241,327

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>新株予約権証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>先物取引 計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。</p>
--------------------	--

	為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。 配当株式 配当株式は原則として、配当株式に伴う源泉税等の費用が確定した段階で、株式の配当落ち日に計上した数量に相当する券面額又は発行価額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

2023年12月22日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	5,8017円
(10,000口当たり純資産額)	(58,017円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2023年12月22日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	
株式	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
新株予約権証券	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
投資証券	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
派生商品評価勘定	
先物取引	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
派生商品評価勘定	
為替予約取引	
1) 計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。	
① 計算日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。	
② 計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。	
・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。	
・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。	
2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2023年12月22日現在	
---------------	--

期首	2023年6月23日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	317,399,079,442円
同期中における追加設定元本額	26,999,195,299円
同期中における一部解約元本額	14,334,704,920円
期末元本額	330,063,569,821円
期末元本額の内訳*	
バランスセレクト30	23,884,311円
バランスセレクト50	73,087,640円
バランスセレクト70	97,883,259円
野村外国株式インデックスファンド	461,529,280円
野村世界6資産分散投信(安定コース)	2,406,487,927円
野村世界6資産分散投信(分配コース)	3,310,739,810円
野村世界6資産分散投信(成長コース)	4,608,745,253円
野村資産設計ファンド2015	7,090,532円
野村資産設計ファンド2020	7,836,638円
野村資産設計ファンド2025	12,124,498円
野村資産設計ファンド2030	20,899,932円
野村資産設計ファンド2035	20,742,854円
野村資産設計ファンド2040	37,192,215円
野村外国株インデックス Bコース(野村投資一任口座向け)	41,384,602,684円
のむラップ・ファンド(保守型)	1,214,206,077円
のむラップ・ファンド(普通型)	13,254,770,019円
のむラップ・ファンド(積極型)	15,220,112,114円
野村資産設計ファンド2045	8,478,155円
野村インデックスファンド・外国株式	8,874,902,240円
マイ・ロード	1,288,229,755円
ネクストコア	13,530,762円
野村インデックスファンド・海外5資産バランス	169,036,196円
野村外国株インデックスBコース(野村SMA・EW向け)	3,653,055,592円
野村世界6資産分散投信(配分変更コース)	344,733,841円
野村資産設計ファンド2050	9,583,775円
野村ターゲットデートファンド2016 2026-2028年目標型	2,236,283円
野村ターゲットデートファンド2016 2029-2031年目標型	1,477,790円
野村ターゲットデートファンド2016 2032-2034年目標型	1,234,385円
野村ターゲットデートファンド2016 2035-2037年目標型	1,204,013円
のむラップ・ファンド(やや保守型)	285,002,796円
のむラップ・ファンド(やや積極型)	1,410,511,514円
インデックス・ブレンド(タイプI)	3,034,600円
インデックス・ブレンド(タイプII)	4,244,853円
インデックス・ブレンド(タイプIII)	39,417,068円
インデックス・ブレンド(タイプIV)	17,167,598円
インデックス・ブレンド(タイプV)	54,409,148円
野村6資産均等バランス	1,911,570,946円
野村つみたて外国株投信	17,417,950,625円
野村外国株(含む新興国)インデックス Bコース(野村投資一任口座向け)	5,380,284,703円
世界6資産分散ファンド	41,115,600円
野村資産設計ファンド2060	8,034,526円
野村スリーゼロ先進国株式投信	2,469,320,928円
はじめてのNISA・全世界株式インデックス(オール・カントリー)	208,993,776円
NEXT FUNDS 外国株式・MSCI-KOKUSA I指数(為替ヘッジなし)連動型上場投信	7,227,888,856円
ファンドラップ(ウエルス・スクエア)外国株式	7,070,439,594円
グローバル・インデックス・バランス25VA(適格機関投資家専用)	84,388,825円
グローバル・インデックス・バランス50VA(適格機関投資家専用)	49,905,225円
グローバル・インデックス・バランス40VA(適格機関投資家専用)	339,649,963円
グローバル・インデックス・バランス60VA(適格機関投資家専用)	260,021,537円
ワールド・インデックス・ファンドVA安定型(適格機関投資家専用)	751,244円

ワールド・インデックス・ファンドVAバランス型（適格機関投資家専用）	2,634,144円
ワールド・インデックス・ファンドVA積極型（適格機関投資家専用）	204,302円
野村ワールド・インデックス・バランス35VA（適格機関投資家専用）	118,146円
野村ワールド・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	4,023,442円
野村外国株式インデックスファンド（適格機関投資家専用）	301,006,251円
野村世界インデックス・バランス40VA（適格機関投資家専用）	2,796,969円
野村グローバル・インデックス・バランス25VA（適格機関投資家専用）	21,239,618円
野村グローバル・インデックス・バランス50VA（適格機関投資家専用）	59,517,519円
野村グローバル・インデックス・バランス75VA（適格機関投資家専用）	1,846,214,928円
野村世界バランス25VA（適格機関投資家専用）	11,385,762円
ノムラFOFs用インデックスファンド・外国株式（適格機関投資家専用）	1,146,557,506円
野村FOFs用・外国株式MSCI-KOKUSAインデックスファンド（適格機関投資家専用）	11,122,640,756円
野村FOFs用・ターゲット・リターン・8資産バランス（2%コース向け）（適格機関投資家専用）	843,579円
バランスセレクト30（確定拠出年金向け）	1,149,545円
バランスセレクト50（確定拠出年金向け）	7,898,899円
バランスセレクト70（確定拠出年金向け）	8,630,636円
野村外国株式インデックスファンド・MSCI-KOKUSA（確定拠出年金向け）	103,404,108,472円
マイバランス30（確定拠出年金向け）	1,731,896,922円
マイバランス50（確定拠出年金向け）	7,121,765,791円
マイバランス70（確定拠出年金向け）	7,718,975,061円
マイバランスDC30	755,127,150円
マイバランスDC50	1,861,126,012円
マイバランスDC70	1,863,244,325円
野村DC外国株式インデックスファンド・MSCI-KOKUSA	46,648,717,447円
野村DC運用戦略ファンド	625,969,970円
野村DC運用戦略ファンド（マイルド）	42,893,471円
マイターゲット2050（確定拠出年金向け）	556,390,030円
マイターゲット2030（確定拠出年金向け）	479,477,896円
マイターゲット2040（確定拠出年金向け）	508,368,190円
野村世界6資産分散投信（DC）安定コース	21,601,962円
野村世界6資産分散投信（DC）インカムコース	10,731,456円
野村世界6資産分散投信（DC）成長コース	64,673,000円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2030	12,292,489円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2040	13,095,466円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2050	9,684,141円
マイターゲット2035（確定拠出年金向け）	318,678,919円
マイターゲット2045（確定拠出年金向け）	245,208,523円
マイターゲット2055（確定拠出年金向け）	171,094,144円
マイターゲット2060（確定拠出年金向け）	229,473,597円
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2060	7,798,795円
マイターゲット2065（確定拠出年金向け）	87,813,610円
多資産分散投資ファンド（バランス10）（確定拠出年金向け）	90,181,103円
みらいバランス・株式10（富士通企業年金基金DC向け）	67,588,138円
野村DCバランスファンド（年金運用戦略タイプ）	44,946,286円
マイターゲット2070（確定拠出年金向け）	43,698円

\*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 新興国株式マザーファンド

### 貸借対照表

（単位：円）

（2023年12月22日現在）

資産の部	
流動資産	
預金	696,306,785
コール・ローン	90,193,602
株式	93,715,216,162
投資信託受益証券	3,701,651,309
投資証券	125,560,739
派生商品評価勘定	110,465,804
未収配当金	155,227,736
差入委託証拠金	3,457,574,845
流動資産合計	102,052,196,982
資産合計	102,052,196,982
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	2,305,908
未払解約金	34,544,714
未払利息	31
その他未払費用	2,621,200
流動負債合計	39,471,853
負債合計	39,471,853
純資産の部	
元本等	
元本	59,265,776,386
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金(△)	42,746,948,743
元本等合計	102,012,725,129
純資産合計	102,012,725,129
負債純資産合計	102,052,196,982

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>株式</p> <p>原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>投資信託受益証券</p> <p>原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。</p> <p>投資証券</p> <p>原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>先物取引</p> <p>計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p>

	投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。
	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
	派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。
	為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

2023年12月22日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.7213円
(10,000口当たり純資産額)	(17,213円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2023年12月22日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	
株式	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
投資信託受益証券	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
投資証券	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
派生商品評価勘定	
先物取引	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2023年12月22日現在	
期首	2023年6月23日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	57,686,459,204円
同期中における追加設定元本額	6,141,147,265円
同期中における一部解約元本額	4,561,830,083円
期末元本額	59,265,776,386円
期末元本額の内訳*	
野村資産設計ファンド2015	16,821,904円
野村資産設計ファンド2020	18,599,007円
野村資産設計ファンド2025	28,383,990円
野村資産設計ファンド2030	49,150,575円
野村資産設計ファンド2035	49,037,717円
野村資産設計ファンド2040	88,745,188円
野村資産設計ファンド2045	19,999,443円
野村インデックスファンド・新興国株式	3,752,717,400円
ネクストコア	17,848,037円
野村インデックスファンド・海外5資産バランス	554,010,342円
野村資産設計ファンド2050	22,685,365円
野村ターゲットデートファンド2016 2026-2028年目標型	5,311,380円
野村ターゲットデートファンド2016 2029-2031年目標型	3,504,254円
野村ターゲットデートファンド2016 2032-2034年目標型	2,933,622円

野村ターゲットデートファンド2016 2035-2037年目標型	2,871,070円
インデックス・ブレンド(タイプI)	389,934円
インデックス・ブレンド(タイプII)	630,604円
インデックス・ブレンド(タイプIII)	6,074,868円
インデックス・ブレンド(タイプIV)	2,926,089円
インデックス・ブレンド(タイプV)	8,830,111円
野村つみたて外国株投信	7,211,357,625円
野村外国株(含む新興国)インデックス Aコース(野村投資一任口座向け)	882,592,380円
野村外国株(含む新興国)インデックス Bコース(野村投資一任口座向け)	2,226,667,173円
世界6資産分散ファンド	134,755,128円
野村資産設計ファンド2060	19,070,000円
はじめてのNISA・全世界株式インデックス(オール・カンントリー)	86,493,820円
はじめてのNISA・新興国株式インデックス	14,916,115円
NEXT FUNDS 新興国株式・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(為替ヘッジなし)連動型上場投信	1,272,528,181円
ファンドラップ(ウエルス・スクエア)外国株式	1,006,433,649円
野村世界インデックス・バランス40VA(適格機関投資家専用)	3,057,609円
ノムラFOFs用インデックスファンド・新興国株式(適格機関投資家専用)	2,000,647,896円
野村FOFs用・ターゲット・リターン・8資産バランス(2%コース向け)(適格機関投資家専用)	691,710円
野村新興国株式インデックスファンド(確定拠出年金向け)	38,717,140,737円
野村DC運用戦略ファンド	823,335,004円
野村DC運用戦略ファンド(マイルド)	53,936,106円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2030	28,893,651円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2040	31,243,286円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2050	22,923,000円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2060	18,509,152円
多資産分散投資ファンド(バランス10)(確定拠出年金向け)	59,113,264円

\*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## J-REITインデックス マザーファンド

### 貸借対照表

(単位:円)

(2023年12月22日現在)

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	989,299,954
投資証券	50,383,441,500
未収入金	97,296,175
未収配当金	235,365,102
差入委託証拠金	95,028,562
流動資産合計	51,800,431,293
資産合計	51,800,431,293
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	20,326,580
未払金	28,505,600
未払解約金	96,503,177
未払利息	348
流動負債合計	145,335,705
負債合計	145,335,705

純資産の部

元本等	
元本	19,990,505,116
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金(△)	31,664,590,472
元本等合計	51,655,095,588
純資産合計	51,655,095,588
負債純資産合計	51,800,431,293

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>先物取引 取引所の発表する計算日の清算値段を用いております。</p>
2. 費用・収益の計上基準	<p>受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p> <p>派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	<p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

(貸借対照表に関する注記)

2023年12月22日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.5840円
(10,000口当たり純資産額)	(25,840円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

2023年12月22日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	
投資証券	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
派生商品評価勘定	
先物取引	(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2023年12月22日現在	
期首	2023年6月23日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	18,722,407,456円
同期中における追加設定元本額	3,490,747,374円



同期中における一部解約元本額	2,222,649,714 円
期末元本額	19,990,505,116 円
期末元本額の内訳*	
野村世界6資産分散投信(安定コース)	1,724,861,772 円
野村世界6資産分散投信(分配コース)	2,372,988,635 円
野村世界6資産分散投信(成長コース)	1,415,717,258 円
野村資産設計ファンド2015	13,144,434 円
野村資産設計ファンド2020	14,526,591 円
野村資産設計ファンド2025	18,622,056 円
野村資産設計ファンド2030	22,697,244 円
野村資産設計ファンド2035	21,935,715 円
野村資産設計ファンド2040	44,103,053 円
野村資産設計ファンド2045	7,547,566 円
野村インデックスファンド・J-REIT	2,942,597,331 円
ネクストコア	25,930,238 円
野村インデックスファンド・内外7資産バランス・為替ヘッジ型	1,107,495,953 円
野村J-REITインデックス(野村SMA・EW向け)	1,468,978,209 円
野村世界6資産分散投信(配分変更コース)	876,256,494 円
野村資産設計ファンド2050	5,724,347 円
インデックス・ブレンド(タイプI)	259,152 円
インデックス・ブレンド(タイプII)	209,212 円
インデックス・ブレンド(タイプIII)	1,349,900 円
インデックス・ブレンド(タイプIV)	485,446 円
インデックス・ブレンド(タイプV)	1,172,429 円
野村6資産均等バランス	4,110,382,885 円
野村世界REITインデックス Aコース(野村投資一任口座向け)	105,262,362 円
野村資産設計ファンド2060	4,255,273 円
ファンドラップ(ウエルス・スクエア)REIT	229,491,099 円
ノムラFOFs用インデックスファンド・J-REIT(適格機関投資家専用)	136,815,248 円
野村国内外マルチアセット(6資産)ファンド(適格機関投資家専用)	43,574,547 円
J-REITインデックスファンド(適格機関投資家専用)	1,660,829,786 円
野村国内外マルチアセット(6資産)オープン投信(適格機関投資家専用)	168,515,677 円
野村FOFs用・ターゲット・リターン・8資産バランス(2%コース向け)(適格機関投資家専用)	453,493 円
オールウェザー・ファクターアロケーションMオープン投信(適格機関投資家専用)	11,379,921 円
野村DC運用戦略ファンド	1,195,961,856 円
野村DC運用戦略ファンド(マイルド)	116,362,909 円
野村世界6資産分散投信(DC)安定コース	15,483,310 円
野村世界6資産分散投信(DC)インカムコース	7,691,823 円
野村世界6資産分散投信(DC)成長コース	19,866,292 円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2030	13,349,547 円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2040	15,528,702 円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2050	5,784,297 円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2060	4,130,411 円
多資産分散投資ファンド(バランス10)(確定拠出年金向け)	38,782,643 円

\*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 海外REITインデックス マザーファンド

### 貸借対照表

(単位: 円)

(2023年12月22日現在)

#### 資産の部

##### 流動資産

預金	492,402,843
コール・ローン	68,633,965
投資証券	72,011,764,395
派生商品評価勘定	28,443,803
未収入金	169,184
未収配当金	244,680,914
差入委託証拠金	204,473,444
流動資産合計	73,050,568,548
資産合計	73,050,568,548
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	745,862
未払解約金	45,971,403
未払利息	24
その他未払費用	301,100
流動負債合計	47,018,389
負債合計	47,018,389
純資産の部	
元本等	
元本	20,832,097,908
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金(△)	52,171,452,251
元本等合計	73,003,550,159
純資産合計	73,003,550,159
負債純資産合計	73,050,568,548

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>投資証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。</p> <p>先物取引 計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。</p>
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 費用・収益の計上基準	<p>受取配当金 原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分配金額を計上しております。</p> <p>配当株式 配当株式は原則として、配当株式に伴う源泉税等の費用が確定した段階で、株式の配当落ち日に計上した数量に相当する券面額又は発行価額を計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。</p> <p>派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。</p> <p>為替差損益 約定日基準で計上しております。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	<p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

2023年12月22日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	3,504円
(10,000口当たり純資産額)	(35,044円)

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

2023年12月22日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	
ん。	
2. 時価の算定方法	
投資証券	
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	
派生商品評価勘定	
先物取引	
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており	
ます。	

## (その他の注記)

## 元本の移動及び期末元本額の内訳

2023年12月22日現在	
期首	2023年6月23日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	19,889,351,893円
同期中における追加設定元本額	3,014,068,056円
同期中における一部解約元本額	2,071,322,041円
期末元本額	20,832,097,908円
期末元本額の内訳*	
野村世界6資産分散投信(安定コース)	1,390,694,136円
野村世界6資産分散投信(分配コース)	1,913,255,692円
野村世界6資産分散投信(成長コース)	1,141,442,066円
野村資産設計ファンド2015	10,597,103円
野村資産設計ファンド2020	11,712,270円
野村資産設計ファンド2025	15,014,292円
野村資産設計ファンド2030	18,299,898円
野村資産設計ファンド2035	17,685,981円
野村資産設計ファンド2040	35,558,482円
野村資産設計ファンド2045	6,085,330円
野村インデックスファンド・外国REIT	1,539,756,208円
ネクストコア	9,078,211円
野村インデックスファンド・海外5資産バランス	586,109,667円
野村世界6資産分散投信(配分変更コース)	701,470,507円
野村資産設計ファンド2050	4,615,336円
インデックス・ブレンド(タイプI)	767,355円
インデックス・ブレンド(タイプII)	930,099円
インデックス・ブレンド(タイプIII)	7,945,696円
インデックス・ブレンド(タイプIV)	2,876,301円
インデックス・ブレンド(タイプV)	8,679,975円
野村6資産均等バランス	3,314,054,784円
野村資産設計ファンド2060	3,430,862円
NEXT FUNDS 外国REIT・S&P先進国REIT指数(除く日本・為替ヘッジなし)連動型上場投信	5,772,650,729円
ファンドラップ(ウエルス・スクエア)REIT	2,693,965,105円
ノムラ海外REITインデックス・ファンドVA(適格機関投資家専用)	1,018,009,948円
ノムラFOFs用インデックスファンド・外国REIT(適格機関投資家専用)	73,378,458円
野村FOFs用・ターゲット・リターン・8資産バランス(2%コース向け)(適格	365,622円

機関投資家専用)	
野村DC運用戦略ファンド	419,481,049円
野村DC運用戦略ファンド(マイルド)	27,360,572円
野村世界6資産分散投信(DC)安定コース	12,483,639円
野村世界6資産分散投信(DC)インカムコース	6,201,642円
野村世界6資産分散投信(DC)成長コース	16,017,480円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2030	10,763,261円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2040	12,520,238円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2050	4,663,672円
野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2060	3,330,202円
多資産分散投資ファンド(バランス10)(確定拠出年金向け)	20,846,040円

\*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 2【ファンドの現況】

### 【純資産額計算書】

#### 野村資産設計ファンド(DC・つみたてNISA)2050

2024年1月31日現在

I 資産総額	335,378,374円
II 負債総額	960,232円
III 純資産総額(I-II)	334,418,142円
IV 発行済口数	207,322,210口
V 1口当たり純資産額(III/IV)	1.6130円

#### (参考) 国内債券NOMURA-BPI総合 マザーファンド

2024年1月31日現在

I 資産総額	1,016,005,301,318円
II 負債総額	9,157,534,688円
III 純資産総額(I-II)	1,006,847,766,630円
IV 発行済口数	801,048,314,510口
V 1口当たり純資産額(III/IV)	1.2569円

#### (参考) 外国債券マザーファンド

2024年1月31日現在

I 資産総額	817,460,062,140円
II 負債総額	1,717,806,548円
III 純資産総額(I-II)	815,742,255,592円
IV 発行済口数	284,810,793,517口
V 1口当たり純資産額(III/IV)	2.8642円

(参考) 新興国債券(現地通貨建て) マザーファンド

2024年1月31日現在

I 資産総額	10,393,156,196円
II 負債総額	29,438,770円
III 純資産総額 (I - II)	10,363,717,426円
IV 発行済口数	5,910,142,856口
V 1口当たり純資産額 (III/IV)	1.7535円

(参考) 国内株式マザーファンド

2024年1月31日現在

I 資産総額	714,971,371,930円
II 負債総額	55,302,256,465円
III 純資産総額 (I - II)	659,669,115,465円
IV 発行済口数	232,064,214,434口
V 1口当たり純資産額 (III/IV)	2.8426円

(参考) 外国株式MSCI-KOKUSAI マザーファンド

2024年1月31日現在

I 資産総額	2,081,416,383,343円
II 負債総額	7,367,169,428円
III 純資産総額 (I - II)	2,074,049,213,915円
IV 発行済口数	335,149,983,633口
V 1口当たり純資産額 (III/IV)	6.1884円

(参考) 新興国株式マザーファンド

2024年1月31日現在

I 資産総額	104,496,075,681円
II 負債総額	536,921,991円
III 純資産総額 (I - II)	103,959,153,690円
IV 発行済口数	59,293,037,354口
V 1口当たり純資産額 (III/IV)	1.7533円

(参考) J-REITインデックス マザーファンド

2024年1月31日現在

I 資産総額	55,638,779,835円
II 負債総額	1,659,522,544円
III 純資産総額 (I - II)	53,979,257,291円
IV 発行済口数	20,614,600,621口
V 1口当たり純資産額 (III/IV)	2.6185円

(参考) 海外REITインデックス マザーファンド

2024年1月31日現在

I 資産総額	72,684,812,669円
II 負債総額	97,573,833円
III 純資産総額 (I - II)	72,587,238,836円
IV 発行済口数	20,493,102,559口
V 1口当たり純資産額 (III / IV)	3.5420円

#### 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

##### (1) 受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

##### (2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

##### (3) 受益権の譲渡

①受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

②上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

③委託者は、上記①の振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

##### (4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

##### (5) 受益権の再分割

委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

##### (6) 質権口記載又は記録の受益権の取扱い

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1)資本金の額

2024年2月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

##### (2)会社の機構

###### (a)会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表取締役および監査等委員会を設けております。各機関の権限は以下のとおりです。

###### **株主総会**

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

###### **取締役会**

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また代表取締役等を選任し、取締役の職務の執行を監督します。

###### **代表取締役・業務執行取締役**

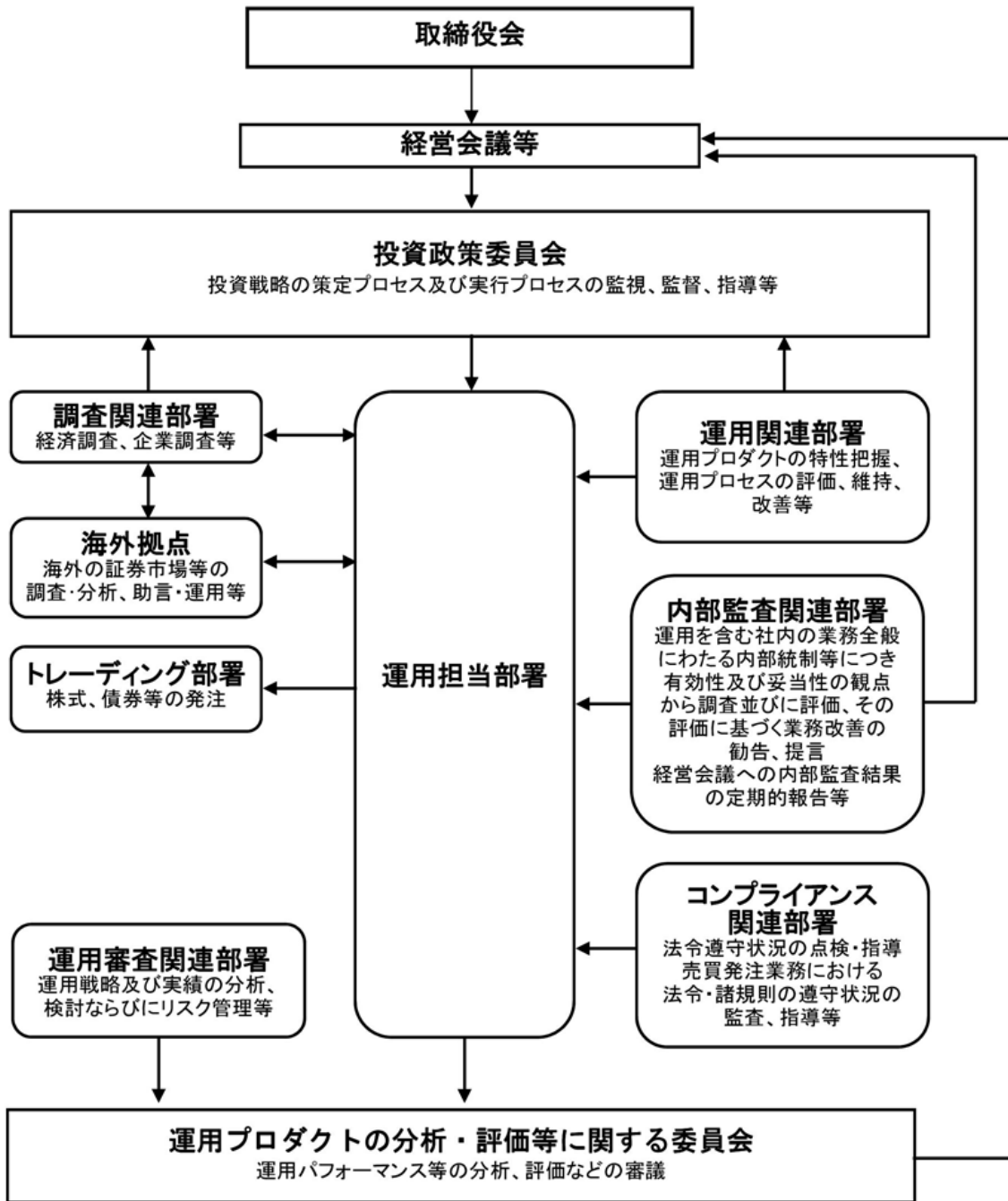
代表取締役を含む各業務執行取締役は、当社の業務の執行を行います。代表取締役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表取締役を含む業務執行取締役で構成される経営会議が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役員が含まれます。

###### **監査等委員会**

監査等委員である取締役3名以上（但し、過半数は社外取締役）で構成され、取締役の職務執行の適法性および妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容や監査等委員である取締役以外の取締役の選任・解任・辞任および報酬等についての監査等委員会としての意見を決定します。



(b) 投資信託の運用体制



## 2 【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2024年1月31日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	994	49,640,942
単位型株式投資信託	176	662,104
追加型公社債投資信託	14	7,094,438
単位型公社債投資信託	464	933,607
合計	1,648	58,331,091

### 3 【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 38 年大蔵省令第 59 号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第 2 条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成 19 年 8 月 6 日内閣府令第 52 号)により作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 52 年大蔵省令第 38 号、以下「中間財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第 38 条及び第 57 条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成 19 年 8 月 6 日内閣府令第 52 号)により作成しております。

2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、事業年度(2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで)の財務諸表ならびに中間会計期間(2023 年 4 月 1 日から 2023 年 9 月 30 日まで)の中間財務諸表について、EY 新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

# 独立監査人の監査報告書

2023年6月9日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## EY 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 湯原 尚

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水永 真太郎

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求めら

れているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRL データは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2023年11月24日

野村アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## EY 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 湯原 尚

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水永 真太郎

### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第65期事業年度の中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。



監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。  
2. XBRL データは中間監査の対象には含まれていません。

## (1)【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (2022年3月31日)		当事業年度 (2023年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			2,006		1,865
金銭の信託			35,894		42,108
有価証券			29,300		21,900
前払金			11		11
前払費用			454		775
未収入金			694		1,775
未収委託者報酬			27,176		26,116
未収運用受託報酬			4,002		3,780
短期貸付金			1,835		1,001
未収還付法人税等			-		2,083
その他			57		84
貸倒引当金			△15		△15
流動資産計			101,417		101,486
固定資産					
有形固定資産			1,744		1,335
建物	※2	1,219		906	
器具備品	※2	525		428	
無形固定資産			5,210		5,563
ソフトウェア		5,209		5,562	
その他		0		0	
投資その他の資産			16,067		16,336
投資有価証券		2,201		1,793	
関係会社株式		9,214		10,025	
長期差入保証金		443		520	
長期前払費用		13		10	
前払年金費用		1,297		1,553	
繰延税金資産		2,784		2,340	
その他		112		92	
固定資産計			23,023		23,235
資産合計			124,440		124,722

		前事業年度 (2022年3月31日)		当事業年度 (2023年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			120		124
未払金			17,615		17,879
未払収益分配金		0		0	
未払償還金		17		57	
未払手数料		8,357		8,409	
関係会社未払金		8,149		8,911	
その他未払金		1,089		500	
未払費用	※1		9,512		9,682
未払法人税等			1,319		1,024
前受収益			22		22
賞与引当金			4,416		3,635
その他			121		46
流動負債計			33,127		32,414
固定負債					
退職給付引当金			3,194		2,940
時効後支払損引当金			588		595
資産除去債務			1,123		1,123
固定負債計			4,905		4,659
負債合計			38,033		37,074
(純資産の部)					
株主資本			86,232		87,419
資本金			17,180		17,180
資本剰余金			13,729		13,729
資本準備金		11,729		11,729	
その他資本剰余金		2,000		2,000	
利益剰余金			55,322		56,509
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		54,637		55,823	
別途積立金		24,606		24,606	
繰越利益剰余金		30,030		31,217	
評価・換算差額等			174		229
その他有価証券評価差額金			174		229
純資産合計			86,407		87,648
負債・純資産合計			124,440		124,722

## (2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			115,733		113,491
運用受託報酬			17,671		18,198
その他営業収益			530		331
営業収益計			133,935		132,021
営業費用					
支払手数料			39,087		38,684
広告宣伝費			804		1,187
公告費			0		0
調査費			26,650		29,050
調査費		4,867		6,045	
委託調査費		21,783		23,004	
委託計算費			1,384		1,363
営業雑経費			3,094		3,302
通信費		72		89	
印刷費		918		903	
協会費		79		83	
諸経費		2,023		2,225	
営業費用計			71,021		73,587
一般管理費					
給料			12,033		11,316
役員報酬		229		226	
給料・手当		7,375		7,752	
賞与		4,427		3,337	
交際費			47		78
寄付金			73		115
旅費交通費			65		283
租税公課			1,049		963
不動産賃借料			1,432		1,232
退職給付費用			1,212		829
固定資産減価償却費			2,525		2,409
諸経費			11,116		12,439
一般管理費計			29,556		29,669
営業利益			33,357		28,763

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	※1	3,530		7,645	
受取利息		10		45	
為替差益		-		49	
その他		1,268		637	
営業外収益計			4,809		8,377
営業外費用					
金銭の信託運用損		1,387		1,736	
時効後支払損引当金繰入額		12		10	
為替差損		23		-	
その他		266		8	
営業外費用計			1,689		1,755
經常利益			36,477		35,385
特別利益					
投資有価証券等売却益		26		10	
株式報酬受入益		53		46	
固定資産売却益		9		-	
資産除去債務履行差額		141		-	
特別利益計			230		57
特別損失					
投資有価証券等売却損		0		16	
関係会社株式評価損		727		-	
固定資産除却損	※2	374		52	
資産除去債務履行差額		0		-	
事務所移転費用		54		-	
特別損失計			1,158		69
税引前当期純利益			35,549		35,374
法人税、住民税及び事業税			10,474		8,890
法人税等調整額			171		419
当期純利益			24,904		26,064

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,395	56,686	87,596
当期変動額									
剰余金の配当							△26,268	△26,268	△26,268
当期純利益							24,904	24,904	24,904
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△1,364	△1,364	△1,364
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,030	55,322	86,232

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	57	57	87,654
当期変動額			
剰余金の配当			△26,268
当期純利益			24,904
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	116	116	116
当期変動額合計	116	116	△1,247
当期末残高	174	174	86,407

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,030	55,322	86,232
当期変動額									
剰余金の配当							△24,877	△24,877	△24,877
当期純利益							26,064	26,064	26,064
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,186	1,186	1,186
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,217	56,509	87,419

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	174	174	86,407
当期変動額			
剰余金の配当			△24,877
当期純利益			26,064
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	54	54	54
当期変動額合計	54	54	1,240
当期末残高	229	229	87,648

[重要な会計方針]

<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券          市場価格のない … 時価法          株式等以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)          市場価格のない … 移動平均法による原価法          株式等</p>						
<p>2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法</p>	<p>時価法</p>						
<p>3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p>	<p>時価法</p>						
<p>4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>						
<p>5. 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1) 有形固定資産          定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。          主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table border="0" data-bbox="667 913 1027 1010"> <tr> <td>建物</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>附属設備</td> <td>6～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産          定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	建物	6年	附属設備	6～15年	器具備品	4～15年
建物	6年						
附属設備	6～15年						
器具備品	4～15年						
<p>6. 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金          一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金          賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金          従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法          退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法          確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。          退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金          時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>						



## 7. 収益及び費用の計上基準

当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

### ① 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

### ② 運用受託報酬

運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

### ③ 成功報酬

成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

## [会計上の見積りに関する注記]

該当事項はありません。

## [会計方針の変更]

### (時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

これにより、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27-3項に従って、前事業年度に係るものについては記載しておりません。

## [未適用の会計基準等]

該当事項はありません。

[注記事項]

◇ 貸借対照表関係

前事業年度末 (2022年3月31日)	当事業年度末 (2023年3月31日)
※1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 1,223 百万円	※1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 未払費用 1,350 百万円
※2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 589 百万円 器具備品 618 合計 1,207	※2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額 建物 901 百万円 器具備品 657 合計 1,559

◇ 損益計算書関係

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
※1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 3,525 百万円	※1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金 7,634 百万円
※2. 固定資産除却損 建物 346 百万円 器具備品 28 ソフトウェア - 合計 374	※2. 固定資産除却損 建物 0 百万円 器具備品 0 ソフトウェア 52 合計 52

◇ 株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	—	—	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2021年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	26,268百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	5,100円
基準日	2021年3月31日
効力発生日	2021年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2022年5月18日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	24,877百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,830円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月30日

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	—	—	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2022年5月18日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	24,877百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,830円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2023年5月23日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	55,782百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	10,830円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月30日

## ◇ 金融商品関係

前事業年度（自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日）

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### （1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

#### （2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	35,894	35,894	-
資産計	35,894	35,894	-
(2) その他 (デリバティブ取引)	121	121	-
負債計	121	121	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、有価証券、短期貸付金、未払金、未払費用、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (百万円)
市場価格のない株式等 (※) 1. 2	9,529
組合出資金等	1,886
合計	11,415

(※) 1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

2 非上場株式等について、前事業年度において727百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	2,006	-	-	-
金銭の信託	35,894	-	-	-
未収委託者報酬	27,176	-	-	-
未収運用受託報酬	4,002	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	29,300	-	-	-
短期貸付金	1,835			
合計	100,215	-	-	-

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他） （※）	-	1,736	-	1,736
資産計	-	1,736	-	1,736
デリバティブ取引（通貨関連）	-	121	-	121
負債計	-	121	-	121

（※）時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、投資信託を主要な構成物とする金銭の信託34,157百万円は表中に含まれておりません。

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

#### 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

当事業年度（自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### （1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

### （2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。



## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	42,108	42,108	-
資産計	42,108	42,108	-
(2) その他 (デリバティブ取引)	46	46	-
負債計	46	46	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、有価証券、短期貸付金、未払金、未払費用、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	当事業年度 (百万円)
市場価格のない株式等 (※)	10,261
組合出資金等	1,557
合計	11,819

(※) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	1,865	-	-	-
金銭の信託	42,108	-	-	-
未収委託者報酬	26,116	-	-	-
未収運用受託報酬	3,780	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券	21,900	-	-	-
短期貸付金	1,001			
合計	96,772	-	-	-

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	42,108	-	42,108
資産計	-	42,108	-	42,108
デリバティブ取引（通貨関連）	-	46	-	46
負債計	-	46	-	46

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

#### 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

#### デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

◇ 有価証券関係

前事業年度（自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日）

1. 売買目的有価証券(2022 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(2022 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(2022 年 3 月 31 日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	9,107
関連会社株式	106

4. その他有価証券(2022 年 3 月 31 日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 譲渡性預金	29,300	29,300	-
小計	29,300	29,300	-
合計	29,300	29,300	-

※市場価格のない株式等（貸借対照表計上額 315 百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額 1,886 百万円）は、記載しておりません。

5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日）

1. 売買目的有価証券(2023 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(2023 年 3 月 31 日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(2023 年 3 月 31 日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	9,919
関連会社株式	106

4. その他有価証券(2023 年 3 月 31 日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 譲渡性預金	21,900	21,900	-
小計	21,900	21,900	-
合計	21,900	21,900	-

※市場価格のない株式等（貸借対照表計上額 235 百万円）及び組合出資金等（貸借対照表計上額 1,557 百万円）は、記載しておりません。

5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	66	-	16
合計	66	-	16

◇ デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度（自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,714	-	△121	△121

当事業年度（自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	952	-	△46	△46

◇ 退職給付関係

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要	
当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	
2. 確定給付制度	
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
退職給付債務の期首残高	23,270 百万円
勤務費用	961
利息費用	176
数理計算上の差異の発生額	△1,521
退職給付の支払額	△904
その他	△14
退職給付債務の期末残高	21,967
(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
年金資産の期首残高	19,349 百万円
期待運用収益	454
数理計算上の差異の発生額	△258
事業主からの拠出額	814
退職給付の支払額	△672
年金資産の期末残高	19,687
(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表	
積立型制度の退職給付債務	18,807 百万円
年金資産	△19,687
	△879
非積立型制度の退職給付債務	3,159
未積立退職給付債務	2,279
未認識数理計算上の差異	△489
未認識過去勤務費用	106
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,896
退職給付引当金	3,194
前払年金費用	△1,297
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,896
(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	961 百万円
利息費用	176
期待運用収益	△454
数理計算上の差異の費用処理額	322
過去勤務費用の費用処理額	△45
確定給付制度に係る退職給付費用	959
(5) 年金資産に関する事項	
①年金資産の主な内容	
年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。	
債券	51%
株式	32%
生保一般勘定	10%
生保特別勘定	6%
その他	1%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	0.9%
退職一時金制度の割引率	0.6%
長期期待運用収益率	2.35%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、197百万円でした。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	21,967 百万円
勤務費用	853
利息費用	188
数理計算上の差異の発生額	△1,476
退職給付の支払額	△1,133
その他	△83
退職給付債務の期末残高	20,314

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	19,687 百万円
期待運用収益	462
数理計算上の差異の発生額	△716
事業主からの拠出額	819
退職給付の支払額	△874
年金資産の期末残高	19,378

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	17,386 百万円
年金資産	△19,378
	△1,991
非積立型制度の退職給付債務	2,927
未積立退職給付債務	935
未認識数理計算上の差異	398
未認識過去勤務費用	53
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,387
退職給付引当金	2,940
前払年金費用	△1,553
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,387

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	853 百万円
利息費用	188
期待運用収益	△462
数理計算上の差異の費用処理額	127
過去勤務費用の費用処理額	△52
確定給付制度に係る退職給付費用	653

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	34%
株式	27%
生保一般勘定	11%
生保特別勘定	7%
その他	21%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分



と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率	1.4%
退職一時金制度の割引率	1.1%
長期期待運用収益率	2.35%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、202百万円でした。

◇ 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度末 (2022年3月31日)		当事業年度末 (2023年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
賞与引当金	1,381	賞与引当金	1,138
退職給付引当金	990	退職給付引当金	911
関係会社株式評価減	1,010	関係会社株式評価減	1,010
未払事業税	285	未払事業税	227
投資有価証券評価減	110	投資有価証券評価減	11
減価償却超過額	272	減価償却超過額	331
時効後支払損引当金	182	時効後支払損引当金	184
関係会社株式売却損	505	関係会社株式売却損	505
ゴルフ会員権評価減	92	ゴルフ会員権評価減	78
資産除去債務	348	資産除去債務	348
未払社会保険料	114	未払社会保険料	85
その他	84	その他	44
繰延税金資産小計	5,376	繰延税金資産小計	4,878
評価性引当額	△1,795	評価性引当額	△1,696
繰延税金資産合計	3,581	繰延税金資産合計	3,181
繰延税金負債		繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△233	資産除去債務に対応する除去費用	△171
関係会社株式評価益	△81	関係会社株式評価益	△84
その他有価証券評価差額金	△78	その他有価証券評価差額金	△102
前払年金費用	△402	前払年金費用	△481
繰延税金負債合計	△796	繰延税金負債合計	△840
繰延税金資産の純額	2,784	繰延税金資産の純額	2,340
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	31.0%	法定実効税率	31.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.9%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.4%
タックスヘイブン税制	1.8%	タックスヘイブン税制	2.1%
外国税額控除	△0.5%	外国税額控除	△0.6%
外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.4%	外国子会社からの受取配当に係る外国源泉税	0.7%
その他	0.1%	その他	△0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.9%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.3%

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

◇ 資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該不動産賃貸借契約期間とし、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：百万円)

	前事業年度		当事業年度	
	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
期首残高	1,371		1,123	
有形固定資産の取得に伴う増加	48		-	
資産除去債務の履行による減少	△296		-	
期末残高	1,123		1,123	

◇ 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度（自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日）

区分	前事業年度 (自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日)
委託者報酬	115,670 百万円
運用受託報酬	16,675 百万円
成功報酬 (注)	1,058 百万円
その他営業収益	530 百万円
合計	133,935 百万円

(注) 成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

当事業年度（自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日）

区分	当事業年度 (自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日)
委託者報酬	113,491 百万円
運用受託報酬	17,245 百万円
成功報酬 (注)	952 百万円
その他営業収益	331 百万円
合計	132,021 百万円

(注) 成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針] 7. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## ◇ セグメント情報等

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

### 1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

### 2. 関連情報

#### (1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

#### (2) 地域ごとの情報

##### ① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

##### ② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

#### (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

## 1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2. 関連情報

### (1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

### (2) 地域ごとの情報

#### ① 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

#### ② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

### (3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

◇ 関連当事者情報

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
子会社	ノムラ・エー エム・ファイ ナンス・イン ク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接 100%	資産の賃貸借	資金の貸付	3,427	短期貸付 金	1,835
							資金の返済	1,709		
							貸付金利息	9	未収利息	4

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都 中央区	10,000 (百万円)	証券業	—	当社投資信託 の募集の取扱 及び売上の取 扱ならびに投 資信託に係る 事務代行の委 託等 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (*1)	29,119	未払手 数 料	6,013

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(\*1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株) (東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
子会社	ノムラ・エー エム・ファイ ナンス・イン ク	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接 100%	資産の賃貸借	資金の貸付	5,736	短期貸付 金	1,001
							資金の返済	6,489		
							貸付金利息	44	未収利息	11

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都 中央区	10,000 (百万円)	証券業	—	当社投資信託 の募集の取扱 及び売出の取 扱ならびに投 資信託に係る 事務代行の委 託等 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払(*1)	27,180	未払手 数料	5,773

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(\*1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株) (東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。



## ◇ 1株当たり情報

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
1株当たり純資産額	16,775円81銭	1株当たり純資産額	17,016円74銭
1株当たり当期純利益	4,835円10銭	1株当たり当期純利益	5,060円34銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	24,904百万円	損益計算書上の当期純利益	26,064百万円
普通株式に係る当期純利益	24,904百万円	普通株式に係る当期純利益	26,064百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

中間財務諸表

◇ 中間貸借対照表

		2023年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		7,755
金銭の信託		42,741
未収委託者報酬		28,981
未収運用受託報酬		5,565
短期貸付金		747
その他		1,398
貸倒引当金		△17
流動資産計		87,173
固定資産		
有形固定資産	※1	1,140
無形固定資産		5,519
ソフトウェア		5,518
その他		0
投資その他の資産		16,784
投資有価証券		1,862
関係会社株式		10,025
長期差入保証金		519
前払年金費用		1,721
繰延税金資産		1,761
その他		893
固定資産計		23,444
資産合計		110,617

		2023年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(負債の部)		
流動負債		
短期借入金		29,900
未払金		12,829
未払収益分配金		1
未払償還金		40
未払手数料		9,305
関係会社未払金		2,395
その他未払金	※2	1,085
未払費用		10,122
未払法人税等		2,521
賞与引当金		1,993
その他		201
流動負債計		57,568
固定負債		
退職給付引当金		2,855
時効後支払損引当金		601
資産除去債務		1,123
固定負債計		4,579
負債合計		62,148
(純資産の部)		
株主資本		48,142
資本金		17,180
資本剰余金		13,729
資本準備金		11,729
その他資本剰余金		2,000
利益剰余金		17,232
利益準備金		685
その他利益剰余金		16,547
繰越利益剰余金		16,547
評価・換算差額等		325
その他有価証券評価差額金		325
純資産合計		48,468
負債・純資産合計		110,617

## ◇ 中間損益計算書

		自 2023年4月1日 至 2023年9月30日
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業収益		
委託者報酬		59,892
運用受託報酬		10,062
その他営業収益		156
営業収益計		70,111
営業費用		
支払手数料		20,743
調査費		15,670
その他営業費用		2,845
営業費用計		39,259
一般管理費	※1	15,475
営業利益		15,376
営業外収益	※2	7,161
営業外費用	※3	715
経常利益		21,822
特別利益	※4	11
特別損失	※5	10
税引前中間純利益		21,823
法人税、住民税及び事業税		4,781
法人税等調整額		536
中間純利益		16,505

◇ 中間株主資本等変動計算書  
 当中間会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,217	56,509	87,419
当中間期変動額									
剰余金の配当							△55,782	△55,782	△55,782
中間純利益							16,505	16,505	16,505
別途積立金の取崩						△24,606	24,606	—	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	△24,606	△14,669	△39,276	△39,276
当中間期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	—	16,547	17,232	48,142

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	229	229	87,648
当中間期変動額			
剰余金の配当			△55,782
中間純利益			16,505
別途積立金の取崩			—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	96	96	96
当中間期変動額合計	96	96	△39,179
当中間期末残高	325	325	48,468

[重要な会計方針]

<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 市場価格のない … 時価法 株式等以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない … 移動平均法による原価法 株式等</p>						
<p>2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法</p>	<p>時価法</p>						
<p>3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p>	<p>時価法</p>						
<p>4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>						
<p>5. 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table border="0" data-bbox="667 965 1050 1059"> <tr> <td>建物</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>附属設備</td> <td>6～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	建物	6年	附属設備	6～15年	器具備品	4～15年
建物	6年						
附属設備	6～15年						
器具備品	4～15年						
<p>6. 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、支払見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、</p>						

## 7. 収益及び費用の計上基準

受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

### ① 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

### ② 運用受託報酬

運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

### ③ 成功報酬

成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

[注記事項]

◇ 中間貸借対照表関係

2023年9月30日現在	
※1 有形固定資産の減価償却累計額	1,754百万円
※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。	

◇ 中間損益計算書関係

自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	
※1 減価償却実施額	
有形固定資産	196百万円
無形固定資産	958百万円
※2 営業外収益のうち主要なもの 受取配当金	6,692百万円
※3 営業外費用のうち主要なもの 金銭の信託運用損	627百万円
※4 特別利益の内訳 株式報酬受入益	11百万円
※5 特別損失の内訳 固定資産除却損	10百万円

◇ 中間株主資本等変動計算書関係

自 2023年4月1日 至 2023年9月30日				
1 発行済株式に関する事項				
	株式の種類	当事業年度期首	増加	減少
	普通株式	5,150,693株	—	—
				当中間会計期間末 5,150,693株
2 配当に関する事項				
	配当金支払額			
	2023年5月23日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。			
	・普通株式の配当に関する事項			
	(1) 配当金の総額		55,782百万円	
	(2) 1株当たり配当額		10,830円	
	(3) 基準日		2023年3月31日	
	(4) 効力発生日		2023年6月30日	



◇ 金融商品関係

1. 金融商品の時価等に関する事項

2023年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	42,741	42,741	-
資産計	42,741	42,741	-
(2) その他（デリバティブ取引）	60	60	-
負債計	60	60	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期貸付金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、上表には含まれておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
市場価格のない株式等（※）	10,266
組合出資金等	1,621
合計	11,888

(※) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。

## 2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

区分	中間貸借対照表計上額（単位：百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託（運用目的・その他）	-	42,741	-	42,741
資産計	-	42,741	-	42,741
デリバティブ取引（通貨関連）	-	60	-	60
負債計	-	60	-	60

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

### 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。構成物のレベルに基づき、レベル2の時価に分類しております。

### デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

◇ 有価証券関係

当中間会計期間末 (2023年9月30日)

1. 売買目的有価証券(2023年9月30日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(2023年9月30日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(2023年9月30日)

市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

区分	中間貸借対照表 計上額 (百万円)
子会社株式	9,919
関連会社株式	106

4. その他有価証券(2023年9月30日)

該当事項はありません。

◇ デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

当中間会計期間 (2023年9月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち一年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	684	-	△60	△60

◇ 資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減 (単位：百万円)

	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日
期首残高	1,123
有形固定資産の取得に伴う増加	-
時の経過による調整額	-
中間期末残高	1,123

◇ 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

区分	当中間会計期間 (自 2023 年 4 月 1 日 至 2023 年 9 月 30 日)
委託者報酬	59,884 百万円
運用受託報酬	9,422 百万円
成功報酬 (注)	646 百万円
その他営業収益	156 百万円
合計	70,111 百万円

(注) 成功報酬は、中間損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

[重要な会計方針] 7. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

◇ セグメント情報等

当中間会計期間(自 2023 年 4 月 1 日 至 2023 年 9 月 30 日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

② 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の 10%以上を占める相手先が識別されていないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

## ◇ 1 株当たり情報

自 2023 年 4 月 1 日 至 2023 年 9 月 30 日	
1 株当たり純資産額	9,410 円 05 銭
1 株当たり中間純利益	3,204 円 61 銭
(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益につきましては、潜在株式がないため、記載しておりません。	
2. 1 株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
中間純利益	16,505 百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る中間純利益	16,505 百万円
期中平均株式数	5,150 千株

#### 4 【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- ①自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ②運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ③通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下④⑤において同じ。)又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。
- ④委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- ⑤上記③④に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

#### 5 【その他】

##### (1) 定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

##### (2) 訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

# 約款

## 運用の基本方針

約款第18条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

### 1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の長期的な成長を目的に運用を行なうことを基本とします。

### 2. 運用方法

#### (1) 投資対象

別に定める親投資信託証券（親投資信託※の受益証券。以下同じ。）を主要投資対象とします。なお、短期有価証券等に直接投資する場合があります。また、国内外の株価指数先物取引、債券先物取引等の有価証券先物取引等および為替予約取引等を取引対象とします。

※その受益権を他の投資信託の受託者に取得させることを目的とする証券投資信託であり、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者とするものをいいます。

#### (2) 投資態度

① 当初設定時の親投資信託証券を通じた各資産への基本投資割合は以下を基本とします。

- ・国内債券：11%
- ・外国債券：11%
- ・国内株式：34%
- ・外国株式：34%
- ・国内REIT：5%
- ・外国REIT：5%

② 2050年6月の決算日の翌日（第34計算期間開始日）を安定運用開始時期とし、当初設定以降、安定運用開始時期に近づくにしたがって、定期的に基本投資割合を変更し、株式への実質投資割合を徐々に減らし債券への実質投資割合を徐々に増やすことで、リスクを徐々に減らすことを基本とします。なお、基本投資割合の最終決定は、家計や市場の構造変化等を考慮した上で行ないます。

③ 投資を行なう親投資信託証券は、原則として、金融指標の動きに連動する投資成果を目指すものとします。なお、一部の親投資信託証券への投資比率がゼロとなる場合があります。また、基本投資割合の変更に際し、新たに親投資信託証券を投資対象に追加する場合があります。親投資信託証券への投資を通じて、金融指標の動きに連動する投資成果を目指すため、有価証券先物取引等のデリバティブ取引および為替予約取引を実質的に投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的または為替相場等の変動リスクを減じる目的で、ヘッジ目的外の利用も含め実質的に活用する場合があります。

（注）当面の間、投資を行なう親投資信託証券は、以下の対象指数の動きに連動する投資成果を目指して運用を行なうものとします。

- ・NOMURA-BPI 総合 (NOMURA-債券・パフォーマンス・インデックス総合)
- ・FTSE 世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)
- ・JP モルガン・ガバメント・債券・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・デリバティブ・ファンド (円換算ベース)



- ・東証株価指数 (TOPIX)
- ・MSCI-KOKUSAI 指数 (円ベース・為替ヘッジなし)
- ・MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み・円換算ベース)
- ・東証REIT 指数 (配当込み)
- ・S&P 先進国REIT 指数 (除く日本、配当込み、円換算ベース)

④ 安定運用開始時期以降の基本投資割合は以下を基本とします。なお、家計や市場の構造変化等を考慮し、以下の基本投資割合が変更となる場合があります。

- ・国内債券：60%
- ・外国債券：10%
- ・国内株式：10%
- ・外国株式：10%
- ・国内REIT：5%
- ・外国REIT：5%

⑤ 安定運用開始時期以降は、各月末時点において、基準価額が委託者の定める下値基準値を下回る場合、一定期間、親投資信託証券を通じて投資する各資産への実質的なエクスポージャーを引き下げ、短期有価証券等へ投資する運用（以下「下値保全に配慮した運用」といいます。）を行いません。なお、下値保全に配慮した運用を行なうにあたっては、価格変動及び金利変動により生じるリスクを減じる目的で国内外の株価指数先物取引、債券先物取引等の有価証券先物取引等および為替予約取引等の売建てを行なう場合があります。

⑥ 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、2050年6月の決算日の翌日以降、下値保全に配慮した運用を行なう場合においては為替ヘッジを行なう場合があります。

⑦ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

### (3) 投資制限

- ① 株式への実質投資割合には制限を設けません。
- ② 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- ③ デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。
- ④ 外国為替予約取引の利用はヘッジ目的に限定しません。
- ⑤ 投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- ⑥ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行いません。
- ⑦ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

### 3. 収益分配方針

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。

- ① 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益（評価益を含みません。）等の全額とします。
- ② 収益分配金額は、上記①の範囲内で、基準価額水準等を勘案し、委託者が決定します。
- ③ 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

追加型証券投資信託  
野村資産設計ファンド（DC・つみたてNISA）2050  
約款

**（信託の種類、委託者および受託者）**

第1条 この信託は証券投資信託であり、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者とします。

② この信託は、信託法（平成18年法律第108号）（以下「信託法」といいます。）の適用を受けます。

**（信託の目的と金額）**

第2条 委託者は、金1,000万円を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

**（信託金の限度額）**

第3条 委託者は、受託者と合意のうえ、金2兆円を限度として信託金を追加することができます。

② 委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。

**（信託期間）**

第4条 この信託の期間は、信託契約締結日から2075年6月24日までとします。

**（受益権の取得申込みの勧誘の種類）**

第5条 この信託にかかる受益権の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第2条第3項第1号に掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第8項で定める公募により行なわれます。

**（当初の受益者）**

第6条 この信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託者の指定する受益権取得申込者とし、第7条の規定により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

**（受益権の分割および再分割）**

第7条 委託者は、第2条の規定による受益権については1,000万口を上限とし、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第8条第1項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

② 委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

**（追加信託の価額および口数、基準価額の計算方法）**

第8条 追加信託金は、追加信託を行なう日の前日の基準価額に、当該追加信託にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

② この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および第24条に規定する借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。

**（信託日時の異なる受益権の内容）**

第9条 この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

#### (受益権の帰属と受益証券の不発行)

第10条 この信託のすべての受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、委託者があらかじめこの投資信託の受益権を取り扱うことについて同意した一の振替機関（社振法第2条に規定する「振替機関」をいい、以下「振替機関」といいます。）及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。

② 委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であつて、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

③ 委託者は、第7条の規定により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があつた場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。

#### (受益権の設定に係る受託者の通知)

第11条 受託者は、第2条の規定による受益権については信託契約締結日に、また、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行ないます。

#### (受益権の申込単位および価額)

第12条 販売会社（委託者の指定する第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行なう者をいいます。以下同じ。）および委託者の指定する登録金融機関（金融商品取引法第2条第11項に規定する登録金融機関をいいます。以下同じ。）をいいます。以下同じ。）は、第7条第1項の規定により分割される受益権を、その取得申込者に対し、1口単位もしくは1口の整数倍となる販売会社が定める単位をもって取得申込に応じることができるものとします。

② 前項の場合の受益権の価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。ただし、この信託契約締結日前の取得申込にかかる受益権の価額は、1口につき1円とします。

③ 前項の規定にかかわらず、受益者が第43条第2項の規定に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、取得申込日の基準価額とします。

④ 第1項の取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金（第2項の受益権の価額に当該取得申込の口数を乗じて得た額をいいます。）の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。

⑤ 前各項の規定にかかわらず、委託者は、金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを「証券取引所」という場合があります。）等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込の受け付けを中止することおよびすでに受け付けた取得申込の受け付けを取り消すことができます。

#### **(受益権の譲渡に係る記載または記録)**

第13条 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

② 前項の申請のある場合には、前項の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前項の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

③ 委託者は、第1項に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

#### **(受益権の譲渡の対抗要件)**

第14条 受益権の譲渡は、前条の規定による振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

#### **(投資の対象とする資産の種類)**

第15条 この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいひ、約款第21条、第22条、第25条及び第29条に定めるものに限ります。）に係る権利

ハ. 約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）

ニ. 金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

ロ. 次に掲げるものをすべてみたす資産

・リミテッド・パートナーシップ、リミテッド・ライアビリティ・カンパニー、またはこれらと類似するものに対する出資持分を表象するもの、もしくは、トラストまたはこれと類似するものから利益を受ける権利を表象するもの

- ・流動性に考慮し、時価の取得が可能なもの
- ・前号または本号イに掲げるものに該当しないもの

**(有価証券および金融商品の指図範囲等)**

第16条 委託者は、信託金を、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者として締結された別に定める親投資信託証券（以下「各マザーファンド」といいます。）のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証券
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。なお、社債券のうちで、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を総称して以下「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）
6. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
8. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
9. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
10. 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
11. コマーシャル・ペーパー
12. 新株引受権証券および新株予約権証券
13. 外国の者の発行する証券または証書で、第1号もしくは第5号の証券または証書の性質を有するプリファードセキュリティーズおよびこれらに類するもの
14. 前号以外の外国または外国の者の発行する証券または証書で、第1号から第12号の証券または証書の性質を有するもの
15. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
16. 投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
17. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
18. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをい

います。)

19. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）

20. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）

21. 外国法人が発行する譲渡性預金証書

22. 外国の者に対する権利で、貸付債権信託受益権であって第19号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの

23. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、第1号の証券または証書ならびに第13号、第14号、第19号および第20号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第7号までの証券ならびに第13号、第14号、第19号および第20号の証券または証書のうち第2号から第7号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第15号および第16号の証券ならびに第19号の証券または証書のうち第15号および第16号の証券の性質を有するものを以下「投資信託証券」といいます。

② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金

2. 指定金銭信託（前項に掲げるものを除く。）

3. コール・ローン

4. 手形割引市場において売買される手形

5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

7. 日本の会社に類似した性質を有しない外国の者が発行する債務証券または証書（前項に定める証券または証書を除きます。）

8. 流動性のあるプリファード セキュリティーズおよびこれらに類するもの（前項第13号に定める証券または証書を除きます。なお、前項第13号に定める証券または証書を含め、「優先証券」といいます。）

9. リミテッド・パートナーシップ、リミテッド・ライアビリティ・カンパニー、またはこれらと類似するものに対する出資持分を表象するもの、もしくは、トラストまたはこれと類似するものから利益を受ける権利を表象するものであって、流動性のある前各号および前項各号以外のもの

10. 流動性のある外国の者に対する貸付債権

③ 委託者は、信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。以下本項および次項において同じ。）の時価総額と各マザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

④ 前項において各マザーファンドの信託財産に属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属する各マザーファンド受益証券の時価総額に各マザーファンド

の信託財産純資産総額に占める投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額の合計額をいいます。

#### (利害関係人等との取引等)

第17条 受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、信託財産と、受託者（第三者との間において信託財産のためにする取引その他の行為であって、受託者が当該第三者の代理人となつて行なうものを含みます。）および受託者の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条第1項にて準用する信託業法第29条第2項第1号に規定する利害関係人をいいます。以下本項、次項および第30条において同じ。）、第30条第1項に定める信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の信託財産との間で、前2条に掲げる資産への投資等ならびに第20条、第23条、第24条、第27条および第35条に掲げる取引その他これらに類する行為を行なうことができます。

② 受託者は、受託者がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行なうことができる取引その他の行為について、受託者または受託者の利害関係人の計算で行なうことができるものとします。なお、受託者の利害関係人が当該利害関係人の計算で行なう場合も同様とします。

③ 委託者は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、信託財産と、委託者、その取締役、執行役および委託者の利害関係人等（金融商品取引法第31条の4第3項および同条第4項に規定する親法人等又は子法人等をいいます。）または委託者が運用の指図を行なう他の信託財産との間で、前2条に掲げる資産への投資等ならびに第20条、第23条、第24条、第27条および第35条に掲げる取引その他これらに類する行為を行なうことの指図をすることができ、受託者は、委託者の指図により、当該投資等ならびに当該取引、当該行為を行なうことができます。

④ 前3項の場合、委託者および受託者は、受益者に対して信託法第31条第3項および同法第32条第3項の通知は行ないません。

#### (運用の基本方針)

第18条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行ないます。

#### (投資する株式等の範囲)

第19条 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

② 前項の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとします。

#### (信用取引の指図範囲)

第20条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行なうことの指図をすることができます。



② 前項の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売り出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号のものを除きます。）の行使により取得可能な株券

#### (先物取引等の運用指図)

第21条 委託者は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引ならびに有価証券店頭デリバティブ取引（金融商品取引法第28条第8項第4号イからニに掲げるものをいいます。以下同じ。）を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

② 委託者は、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。

③ 委託者は、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

④ 第1項の店頭デリバティブ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

⑤ 委託者は、第1項の店頭デリバティブ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

#### (スワップ取引の運用指図)

第22条 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引および有価証券店頭指数等スワップ取引（金融商品取引法第28条第8項第4号ホに掲げるものをいいます。以下同じ。）（これらを総称して以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。

② スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第4条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③ スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

④ 委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

#### (有価証券の貸付の指図および範囲)

第23条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。

1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。

2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

② 前項各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

③ 委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

#### (公社債の借入れ)

第24条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行なうにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行なうものとします。

② 前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

③ 信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

④ 第1項の借入れにかかる品貸料は信託財産中から支弁します。

#### (金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図)

第25条 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。

② 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として第4条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③ 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

④ 委託者は、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

#### (特別の場合の外貨建有価証券への投資制限)

第26条 外貨建有価証券（外国通貨表示の有価証券をいいます。以下同じ。）への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

#### (外国為替予約取引の指図および範囲)

第27条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

② 前項の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産（外貨建有価証券、外国通貨表示の預金その他の資産をいいます。以下同じ。）と各マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属する各マザーファンド受益証券の時価総額に各マザーファンドの信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額の合計額をいいます。）との合計額について、当該外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

③ 前項の限度額を超えることとなった場合には、委託者は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

④ 委託者は、外国為替の売買の予約取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

#### **(外貨建資産の円換算および予約為替の評価)**

第 28 条 信託財産に属する外貨建資産の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

② 前条に規定する予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。

#### **(直物為替先渡取引の運用指図)**

第 29 条 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、直物為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。

② 直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として第 4 条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③ 直物為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

④ 委託者は、直物為替先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

#### **(信託業務の委託等)**

第 30 条 受託者は、委託者と協議のうえ、信託業務の一部について、信託業法第 22 条第 1 項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合するもの（受託者の利害関係人を含みます。）を委託先として選定します。

1. 委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと
2. 委託先の委託業務に係る実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること
3. 委託される信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行なう体制が整備されていること
4. 内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること

② 受託者は、前項に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が前項各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。

③ 前 2 項にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務を、受託者および委託者が適当と認める

者（受託者の利害関係人を含みます。）に委託することができるものとします。

1. 信託財産の保存に係る業務
2. 信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務
3. 委託者のみの指図により信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為に係る業務
4. 受託者が行なう業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

#### **(混蔵寄託)**

第31条 金融機関または第一種金融商品取引業者等（外国の法令に準拠して設立された法人で第一種金融商品取引業者に類する者を含みます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託できるものとします。

#### **(信託財産の登記等および記載等の留保等)**

第32条 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

② 前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

③ 信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

④ 動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

#### **(有価証券売却等の指図)**

第33条 委託者は、信託財産に属する親投資信託の受益証券にかかる信託契約の一部解約、有価証券の売却等の指図ができます。

#### **(再投資の指図)**

第34条 委託者は、前条の規定による親投資信託の受益証券の一部解約金、有価証券の売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

#### **(資金の借入れ)**

第35条 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

② 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信

託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

③ 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

④ 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

#### (損益の帰属)

第36条 委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

#### (受託者による資金の立替え)

第37条 信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

② 信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

③ 前2項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

#### (信託の計算期間)

第38条 この信託の計算期間は、毎年6月23日から翌年6月22日までとすることを原則とします。ただし、第1計算期間は信託契約締結日より平成30年6月22日までとします。

② 前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下本項において「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、第4条に定める信託期間の終了日とします。

#### (信託財産に関する報告等)

第39条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

② 受託者は、信託終了のときに最終計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

③ 受託者は、前2項の報告を行なうことにより、受益者に対する信託法第37条第3項に定める報告は行なわないこととします。

④ 受益者は、受託者に対し、信託法第37条第2項に定める書類または電磁的記録の作成に欠くことのできない情報その他の信託に関する重要な情報および当該受益者以外の者の利益を害するおそれのない情報を除き、信託法第38条第1項に定める閲覧または謄写の請求をすることはできないものとします。

#### (信託事務の諸費用および監査費用)

第40条 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

② 信託財産に係る監査費用および当該監査費用に係る消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

③ 信託財産に属する資産のデフォルト等の発生に伴う諸費用（債権回収に要する弁護士費用等を含む。）等（第1項に掲げる租税、諸費用および利息と合わせて以下「諸経費」といいます。）については、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

#### (信託報酬等の総額)

第41条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、第38条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、計算期間に応じ、次の各号に掲げる率を乗じて得た額とします。

1. 第1計算期間から第33計算期間まで：年10,000分の42

2. 第34計算期間以降：年10,000分の38

② 前項の信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとし、委託者と受託者との間の配分は別に定めます。

③ 第1項の信託報酬に係る消費税等に相当する金額を信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

#### (収益の分配方式)

第42条 信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

1. 配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

2. 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

② 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

#### (収益分配金、償還金および一部解約金の支払い)

第43条 収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

② 前項の規定にかかわらず、販売会社との累積投資契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間

終了日の翌日に、収益分配金が販売会社に交付されます。この場合、販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付けを行いません。当該売付けにより増加した受益権は、第10条第3項の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。

③ 償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）は、信託終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

④ 一部解約金（第46条第3項の一部解約の価額に当該一部解約口数を乗じて得た額をいいます。以下同じ。）は、第46条第1項の受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として5営業日目から当該受益者に支払います。

⑤ 前各項（第2項を除きます。）に規定する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、販売会社の営業所等において行なうものとします。

⑥ 収益分配金、償還金および一部解約金にかかる収益調整金は、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとします。

#### **(収益分配金および償還金の時効)**

第44条 受益者が、収益分配金については前条第1項に規定する支払開始日から5年間その支払いを請求しないとき、ならびに信託終了による償還金については前条第3項に規定する支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

#### **(収益分配金、償還金および一部解約金の払い込みと支払いに関する受託者の免責)**

第45条 受託者は、収益分配金については第43条第1項に規定する支払開始日までに、償還金については第43条第3項に規定する支払開始日までに、一部解約金については第43条第4項に規定する支払日までに、その全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。

② 受託者は、前項の規定により委託者の指定する預金口座等に収益分配金、償還金および一部解約金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

#### **(信託の一部解約)**

第46条 受益者（販売会社を含みます。以下本条において同じ。）は、自己に帰属する受益権につき、委託者に、1口単位もしくは1口の整数倍となる販売会社が定める単位をもって、一部解約の実行を請求することができます。

② 委託者は、前項の一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。なお、前項の一部解約の実行の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行なうのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替

機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

- ③ 前項の一部解約の価額は、一部解約の実行の請求日の翌営業日の基準価額とします。
- ④ 一部解約の実行の請求を受益者がするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。
- ⑤ 委託者は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、第1項による一部解約の実行の請求の受け付けを中止することおよびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消すことができます。
- ⑥ 前項により一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして第3項の規定に準じて計算された価額とします。

#### (信託契約の解約)

第47条 委託者は、第4条の規定による信託終了前に、信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が30億口を下回った場合、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、前項の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないません。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

③ 前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

④ 第2項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないません。

⑤ 第2項から前項までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、第2項から前項までに規定するこの信託契約の解約の手續を行なうことが困難な場合には適用しません。

#### (信託契約に関する監督官庁の命令)

第48条 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

② 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第52条の規定にしたがいます。



#### (委託者の登録取消等に伴う取扱い)

第 49 条 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

② 前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第 52 条の書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

#### (委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い)

第 50 条 委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

② 委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

#### (受託者の辞任および解任に伴う取扱い)

第 51 条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第 52 条の規定にしたがい、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行なう場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

② 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### (信託約款の変更等)

第 52 条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第 16 条第 2 号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

② 委託者は、前項の事項（前項の変更事項にあつてはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の 2 週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

③ 前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

④ 第 2 項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行ないます。

⑤ 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

⑥ 第2項から前項までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

⑦ 前各項の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

#### (反対受益者の受益権買取請求の不適用)

第53条 この信託は、受益者が第46条の規定による一部解約の実行の請求を行なったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、第47条に規定する信託契約の解約または前条に規定する重大な約款の変更等を行なう場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

#### (他の受益者の氏名等の開示の請求の制限)

第54条 この信託の受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行なうことはできません。

1. 他の受益者の氏名または名称および住所
2. 他の受益者が有する受益権の内容

#### (運用報告書に記載すべき事項の提供)

第55条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書の交付に代えて、運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により受益者に提供することができます。この場合において、委託者は、運用報告書を交付したものとみなします。

② 前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付するものとします。

#### (信託期間の延長)

第56条 委託者は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、受託者と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

#### (公告)

第57条 委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.nomura-am.co.jp/>

② 前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### (質権口記載又は記録の受益権の取扱い)

第58条 振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受け付け、一部解約金および償還金の支払い等については、この約款によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

#### (信託約款に関する疑義の取扱い)

第59条 この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

(付則)

第1条 第43条第6項に規定する「収益調整金」は、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、受益者毎の信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。また、同条同項に規定する「受益者毎の信託時の受益権の価額等」とは、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。

第2条 第25条に規定する「金利先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日（以下「決済日」といいます。）における決済日から一定の期間を経過した日（以下「満期日」といいます。）までの期間に係る国内又は海外において代表的利率として公表される預金契約又は金銭の貸借契約に基づく債権の利率（以下「指標利率」といいます。）の数値を取り決め、その取決めに係る数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額及び当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

② 第25条に規定する「為替先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ決済日から満期日までの期間に係る為替スワップ取引（同一の相手方との間で直物外国為替取引及び当該直物外国為替取引と反対売買の関係に立つ先物外国為替取引を同時に約定する取引をいいます。以下この項において同じ。）のスワップ幅（当該直物外国為替取引に係る外国為替相場と当該先物外国為替取引に係る外国為替相場との差を示す数値をいいます。以下この項において同じ。）を取り決め、その取決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭又はその取決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額とあらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行なった先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金に係る決済日から満期日までの利息とを合算した額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

③ 第29条に規定する「直物為替先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行なった先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金の授受を約する取引その他これに類似する取引をいいます。

上記条項により信託契約を締結します。

信託契約締結日 平成29年8月31日

東京都江東区豊洲二丁目2番1号  
委託者 野村アセットマネジメント株式会社

東京都千代田区大手町二丁目2番2号  
受託者 野村信託銀行株式会社

## 1. 別に定める信託

約款第 16 条第 1 項および別に定める運用の基本方針の「別に定める親投資信託証券」とは次のものをいいます。

親投資信託 国内債券 NOMURA・BPI 総合 マザーファンド

親投資信託 外国債券マザーファンド

親投資信託 新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド

親投資信託 国内株式マザーファンド

親投資信託 外国株式 MSCI-KOKUSAI マザーファンド

親投資信託 新興国株式マザーファンド

親投資信託 J-REIT インデックス マザーファンド

親投資信託 海外 REIT インデックス マザーファンド

## (国内債券 NOMURA-BPI 総合 マザーファンド)

### 運用の基本方針

約款第 13 条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

#### 1. 基本方針

この投資信託は、NOMURA-BPI 総合 (NOMURA-ボンド・パフォーマンス・インデックス総合) の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

#### 2. 運用方法

##### (1) 投資対象

わが国の公社債を主要投資対象とします。

##### (2) 投資態度

① 主としてわが国の公社債に投資することにより、NOMURA-BPI 総合の動きに連動する投資成果を目指します。

② 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

##### (3) 投資制限

① 株式への投資は行ないません。

② 外貨建資産への投資は行ないません。

③ 有価証券先物取引等は約款第 14 条の範囲で行ないます。

④ スワップ取引は約款第 15 条の範囲で行ないます。

⑤ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等 (同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。) の利用は行ないません。

⑥ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ 10%、合計で 20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

親投資信託  
国内債券 NOMURA-BPI 総合 マザーファンド  
約款

**(信託の種類、委託者および受託者)**

第1条 この信託は、その受益権を他の投資信託の受託者に取得させることを目的とする証券投資信託であり、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者とします。

② この信託は、信託財産に属する財産についての対抗要件に関する事項を除き、信託法（大正11年法律第62号）（以下特段の記載があるものを除き「信託法」といいます。）の適用を受けます。

**(信託の目的、金額および追加信託の限度額)**

第2条 委託者は、金50億円を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

② 委託者は、受託者と合意のうえ、金3兆円を限度として信託金を追加できるものとし、追加信託を行なったときは、受託者はその引き受けを証する書面を委託者に交付します。

③ 委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。

**(信託期間)**

第3条 この信託の期間は、信託契約締結日から第33条第1項、第33条第2項、第36条第1項、第37条第1項および第39条第2項の規定による解約の日までとします。

**(受益証券の取得申込みの勧誘の種類)**

第4条 この信託にかかる受益証券の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第2条第3項第2号イに掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第4条第2項第12号で定める適格機関投資家私募により行なわれます。

**(受益者)**

第5条 この信託の元本および収益の受益者は、この信託の受益証券を投資対象とする野村アセットマネジメント株式会社の証券投資信託の受託者である信託業務を営む銀行とします。

**(受益権の分割および再分割)**

第6条 委託者は、第2条第1項による受益権については、50億口を上限に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第7条第1項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

② 委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

**(追加信託金の計算方法)**

第7条 追加信託金は、追加信託を行なう日の前営業日の基準価額に、当該追加にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

② この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。

**(信託日時の異なる受益権の内容)**

第8条 この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

#### (受益証券の発行および種類)

第9条 委託者は、第6条の規定により分割された受益権を表示する記名式の受益証券を発行します。

② 委託者が発行する受益証券は、1口の整数倍の口数を表示した受益証券とします。

③ 受益者は当該受益証券を他に譲渡することはできません。

#### (受益証券の発行についての受託者の認証)

第10条 委託者は、前条第1項により受益証券を発行するときは、その発行する受益証券がこの信託約款に適合する旨の受託者の認証を受けなければなりません。

② 前項の認証は、受託者の代表取締役がその旨を受益証券に記載し記名捺印することによって行ないます。

#### (投資の対象とする資産の種類)

第11条 この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限るものとし、かつ、株式、出資証券、投資証券およびその他の資産でこれらの性質を有するものを除きます。）の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第14条及び第15条に定めるものに限ります。）に係る権利

ハ. 約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）

ニ. 金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. （削除）

ロ. 為替手形

ハ. （削除）

#### (有価証券および金融商品の指図範囲等)

第12条 委託者は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1. 国債証券

2. 地方債証券

3. 特別の法律により法人の発行する債券

4. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券を除きます。新株予約権付社債券については、会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債（総称して以下「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）に限ります。）

5. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）



す。)

6. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

7. コマーシャル・ペーパー

8. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券の性質を有するもの

9. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）

10. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの(投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第13条第2号イ(3)に定めるものに限る)

11. 外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの

12. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

13. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、第1号から第6号までの証券および第8号の証券のうち第1号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金

2. 指定金銭信託（前項に掲げるものを除く。）

3. コール・ローン

4. 手形割引市場において売買される手形

5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

#### (運用の基本方針)

第13条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行ないます。なお、この信託約款において、金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場を以下「金融商品取引所」といい、また、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを以下「証券取引所」という場合があります。

#### (先物取引等の運用指図・目的・範囲)

第14条 委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権、組入抵当証券および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

② 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の金利に係るこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

#### **(スワップ取引の運用指図・目的・範囲)**

第15条 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用および価格変動リスクを回避するため、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。

② スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第3条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③ スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の合計額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

④ スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、

法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

⑤ 委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

#### (有価証券の貸付の指図および範囲)

第16条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。

公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

② 前項に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

③ 委託者は、公社債の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

#### (保管業務の委任)

第17条 受託者は、委託者と協議のうえ、信託財産に属する資産を外国で保管する場合には、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる金融機関と保管契約を締結し、これを委任することができます。

#### (有価証券の保管)

第18条 受託者は、信託財産に属する有価証券を、法令等に基づき、保管振替機関等に預託し保管させることができます。

#### (混蔵寄託)

第19条 金融機関または第一種金融商品取引業者等（第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行なう者をいいます。以下同じ。）および外国の法令に準拠して設立された法人で第一種金融商品取引業者に類する者をいいます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行されたコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託できるものとします。

#### (一括登録)

第20条 信託財産に属する国債証券のうち振替決済にかかる国債証券については、日本銀行で保管することがあります。この場合、日本銀行においては日本銀行名義で一括登録することがあります。

#### (信託財産の登記等および記載等の留保等)

第21条 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

② 前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

③ 信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理すること

があります。

④ 動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

#### **(有価証券売却等の指図)**

第 22 条 委託者は、信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

#### **(再投資の指図)**

第 23 条 委託者は、前条の規定による売却代金、有価証券に係る償還金等、有価証券等に係る利子等およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

#### **(損益の帰属)**

第 24 条 委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

#### **(受託者による資金立替え)**

第 25 条 信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

② 信託財産に属する有価証券に係る償還金等、有価証券等に係る利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

③ 前 2 項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

#### **(信託の計算期間)**

第 26 条 この信託の計算期間は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとすることを原則とします。ただし、第 1 計算期間は平成 14 年 7 月 25 日から平成 15 年 3 月 31 日までとします。

② 前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下本項において「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、第 3 条に定める信託期間の終了日とします。

#### **(信託財産に関する報告)**

第 27 条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

② 受託者は、信託終了のときに最終計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

#### **(信託事務の諸費用)**

第 28 条 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

#### **(信託報酬)**

第 29 条 委託者および受託者は、この信託契約に関し信託報酬を収受しません。

#### **(利益の留保)**

第 30 条 信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、期中には分配を行ないま

せん。

#### (追加信託金および一部解約金の計理処理)

第31条 追加信託金または信託の一部解約金は、当該金額と元本に相当する金額との差額を、追加信託金にあつては追加信託差金、信託の一部解約にあつては解約差金として処理します。

#### (信託の一部解約)

第32条 委託者は受益者の請求があつた場合には、信託の一部を解約します。

② 解約金は、一部解約を行なう日の前営業日の基準価額に、当該解約にかかる受益権の口数を乗じた金額とします。

#### (信託契約の解約)

第33条 委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、この信託の受益証券を投資対象とすることを信託約款において定めるすべての証券投資信託がその信託を終了させることとなる場合には、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

③ 委託者は、前2項の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

④ 前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

⑤ 前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の信託契約の解約をしません。

⑥ 委託者は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

⑦ 第4項から前項までの規定は、第2項の規定に基づいてこの信託を解約する場合には適用しません。

#### (償還金の委託者への交付と支払いに関する受託者の免責)

第34条 受託者は、信託が終了したときは、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）の全額を委託者に交付します。

② 受託者は、前項の規定により委託者に償還金を交付した後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

#### (償還金の支払いの時期)

第35条 委託者は、受託者より償還金の交付を受けた後、受益証券と引換えに、当該償還金を受益者に支払います。

#### (信託契約に関する監督官庁の命令)

第36条 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

② 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第40条の規定にしたがいます。

#### (委託者の登録取消等に伴う取扱い)

第37条 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

② 前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第40条第4項の規定に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

#### (委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い)

第38条 委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

② 委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

#### (受託者の辞任および解任に伴う取扱い)

第39条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を請求することができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第40条の規定にしたがい、新受託者を選任します。

② 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### (信託約款の変更)

第40条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、前項の事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

③ 前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

④ 前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の信託約款の変更をしません。

⑤ 委託者は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

#### (反対者の買取請求権)

第41条 第33条に規定する信託契約の解約または前条に規定する信託約款の変更を行なう場合にお

いて、第 33 条第 4 項または前条第 3 項の一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己の有する受益証券を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續に関する事項は、第 33 条第 3 項または前条第 2 項に規定する公告または書面に付記します。

**(利益相反のおそれがある場合の受益者への書面の交付)**

第 42 条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第 13 条第 1 項に定める書面を交付しません。

**(運用報告書)**

第 43 条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第 14 条に定める運用報告書を交付しません。

**(公告)**

第 44 条 委託者が行なう公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.nomura-am.co.jp/>

② 前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

**(信託約款に関する疑義の取扱い)**

第 45 条 この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

上記条項により信託契約を締結します。

信託契約締結日 平成 14 年 7 月 25 日

東京都江東区豊洲二丁目 2 番 1 号  
委託者 野村アセットマネジメント株式会社

東京都千代田区大手町二丁目 2 番 2 号  
受託者 野村信託銀行株式会社

(外国債券マザーファンド)

運用の基本方針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

外国の公社債を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

① 主として外国の公社債に投資することにより、FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。

② 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

③ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

① 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

② 有価証券先物取引等は約款第14条の範囲で行ないません。

③ スワップ取引は約款第15条の範囲で行ないません。

④ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

⑤ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。



親投資信託  
外国債券マザーファンド  
約款

**(信託の種類、委託者および受託者)**

第1条 この信託は、その受益権を他の投資信託の受託者に取得させることを目的とする証券投資信託であり、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者とします。

② この信託は、信託財産に属する財産についての対抗要件に関する事項を除き、信託法（大正11年法律第62号）（以下特段の記載があるものを除き「信託法」といいます。）の適用を受けます。

**(信託の目的、金額および追加信託の限度額)**

第2条 委託者は、金1,000億円を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

② 委託者は、受託者と合意のうえ、金3兆円を限度として信託金を追加できるものとし、追加信託を行なったときは、受託者はその引き受けを証する書面を委託者に交付します。

③ 委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。

**(信託期間)**

第3条 この信託の期間は、信託契約締結日から第35条第1項、第35条第2項、第38条、第39条第1項および第41条第2項の規定による解約の日までとします。

**(受益証券の取得申込みの勧誘の種類)**

第4条 この信託にかかる受益証券の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第2条第3項第2号イに掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第4条第2項第12号で定める適格機関投資家私募により行なわれます。

**(受益者)**

第5条 この信託の元本および収益の受益者は、この信託の受益証券を投資対象とする野村アセットマネジメント株式会社の証券投資信託の受託者である信託業務を営む銀行とします。

**(受益権の分割および再分割)**

第6条 委託者は、第2条第1項による受益権については1,000億円を上限に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第7条第1項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

② 委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

**(追加信託金の計算方法)**

第7条 追加信託金は、追加信託を行なう日の前営業日の基準価額に、当該追加にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

② この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。

#### (信託日時異なる受益権の内容)

第8条 この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

#### (受益証券の発行および種類)

第9条 委託者は、第6条の規定により分割された受益権を表示する記名式の受益証券を発行します。

② 委託者が発行する受益証券は、1口の整数倍の口数を表示した受益証券とします。

③ 受益者は当該受益証券を他に譲渡することはできません。

#### (受益証券の発行についての受託者の認証)

第10条 委託者は、前条第1項により受益証券を発行するときは、その発行する受益証券がこの信託約款に適合する旨の受託者の認証を受けなければなりません。

② 前項の認証は、受託者の代表取締役がその旨を受益証券に記載し記名捺印することによって行ないます。

#### (投資の対象とする資産の種類)

第11条 この信託において投資の対象とする資産（株式、出資証券、投資証券およびその他の資産でこれらの性質を有するものを除きます。）の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第14条及び第15条に定めるものに限ります。）に係る権利

ハ. 約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）

ニ. 金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. （削除）

ロ. 為替手形

#### (有価証券および金融商品の指図範囲等)

第12条 委託者は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 国債証券

2. 地方債証券

3. 特別の法律により法人の発行する債券

4. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）

5. コマーシャル・ペーパー

6. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券の性質を有するもの

7. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）

8. 外国法人が発行する譲渡性預金証書

9. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの（投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第13条第2号イ（3）に定

めるものに限る)

10. 外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの

11. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第1号から第4号までの証券および第6号の証券のうち第1号から第4号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金

2. 指定金銭信託（前項に掲げるものを除く。）

3. コール・ローン

4. 手形割引市場において売買される手形

5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

#### (運用の基本方針)

第13条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行いません。なお、この信託約款において、金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場を以下「金融商品取引所」といい、また、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを以下「証券取引所」という場合があります。

#### (先物取引等の運用指図・目的・範囲)

第14条 委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

② 委託者は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合わせてヘッジ対象とする外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。））、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合わせて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

③ 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額（以下本号において「金融商品運用額等」といいます。）の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の外貨建資産組入可能額（約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差引いた額、以下同じ。）に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券に係る利払金および償還金等を加えた額を限度とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

#### **(スワップ取引の運用指図・目的・範囲)**

第15条 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一

定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。

② スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第3条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③ スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の合計額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

④ スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

⑤ 委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

#### **(有価証券の貸付の指図および範囲)**

第16条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。

公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

② 前項に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

③ 委託者は、公社債の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

#### **(特別の場合の外貨建有価証券への投資制限)**

第17条 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

#### **(外国為替予約の指図)**

第18条 委託者は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

② 委託者は、外国為替の売買の予約取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

#### **(外貨建資産の円換算および予約為替の評価)**

第19条 信託財産に属する外貨建資産の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

② 前条に規定する予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。

#### **(保管業務の委任)**

第20条 受託者は、委託者と協議のうえ、信託財産に属する資産を外国で保管する場合には、その業

務を行なうに十分な能力を有すると認められる金融機関と保管契約を締結し、これを委任することができます。

#### (有価証券の保管)

第20条の2 受託者は、信託財産に属する有価証券を、法令等に基づき、保管振替機関等に預託し保管させることができます。

#### (混蔵寄託)

第21条 金融機関または第一種金融商品取引業者等（第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行なう者をいいます。以下同じ。）および外国の法令に準拠して設立された法人で第一種金融商品取引業者に類する者をいいます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託できるものとします。

#### (一括登録)

第22条 信託財産に属する国債証券のうち振替決済にかかる国債証券については、日本銀行で保管することがあります。この場合、日本銀行においては日本銀行名義で一括登録することがあります。

#### (信託財産の登記等および記載等の留保等)

第23条 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

② 前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

③ 信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

④ 動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

#### (有価証券売却等の指図)

第24条 委託者は、信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

#### (再投資の指図)

第25条 委託者は、前条の規定による売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

#### (損益の帰属)

第26条 委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

#### (受託者による資金立替え)

第27条 信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

② 信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

③ 前2項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

#### (信託の計算期間)

第28条 この信託の計算期間は、毎年5月11日から翌年5月10日までとすることを原則とします。

② 前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下本項において「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、第3条に定める信託期間の終了日とします。

#### (信託財産に関する報告)

第29条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

② 受託者は、信託終了のときに最終計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

#### (信託事務の諸費用)

第30条 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、第16条に規定する有価証券の貸付に係る事務の処理を第三者に委託した場合に要する費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

#### (信託報酬)

第31条 委託者および受託者は、この信託契約に関し信託報酬を収受しません。

#### (利益の留保)

第32条 信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、期中には分配を行ないません。

#### (追加信託金および一部解約金の計理処理)

第33条 追加信託金または信託の一部解約金は、当該金額と元本に相当する金額との差額を、追加信託金にあつては追加信託差金、信託の一部解約にあつては解約差金として処理します。

#### (信託の一部解約)

第34条 委託者は受益者の請求があつた場合には、信託の一部を解約します。

② 解約金は、一部解約を行なう日の前営業日の基準価額に、当該解約にかかる受益権の口数を乗じた金額とします。

#### (信託契約の解約)

第35条 委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、この信託の受益証券を投資対象とすることを信託約款において定めるすべての証券投

資信託がその信託を終了させることとなる場合には、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

③ 委託者は、前2項の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

④ 前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

⑤ 前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の信託契約の解約をしません。

⑥ 委託者は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

⑦ 第4項から前項までの規定は、第2項の規定に基づいてこの信託契約を解約する場合には適用しません。

#### **(償還金の委託者への交付と支払いに関する受託者の免責)**

第36条 受託者は、信託が終了したときは、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）の全額を委託者に交付します。

② 受託者は、前項の規定により委託者に償還金を交付した後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

#### **(償還金の支払いの時期)**

第37条 委託者は、受託者より償還金の交付を受けた後、受益証券と引換えに、当該償還金を受益者に支払います。

#### **(信託契約に関する監督官庁の命令)**

第38条 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

② 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第42条の規定にしたがいます。

#### **(委託者の登録取消等に伴う取扱い)**

第39条 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

② 前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第42条第4項の規定に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

#### **(委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い)**

第40条 委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴ない、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

② 委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴ない、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。



#### (受託者の辞任および解任に伴う取扱い)

第41条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を請求することができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第42条の規定にしたがい、新受託者を選任します。

② 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### (信託約款の変更)

第42条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、前項の事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

③ 前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

④ 前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の信託約款の変更をしません。

⑤ 委託者は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

#### (反対者の買取請求権)

第43条 第35条に規定する信託契約の解約または前条に規定する信託約款の変更を行う場合において、第35条第4項または前条第3項の一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己の有する受益証券を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續に関する事項は、第35条第3項または前条第2項に規定する公告または書面に付記します。

#### (利益相反のおそれがある場合の受益者への書面の交付)

第44条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第13条第1項に定める書面を交付しません。

#### (運用報告書)

第45条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条に定める運用報告書を交付しません。

#### (公告)

第46条 委託者が行なう公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.nomura-am.co.jp/>

② 前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### (信託約款に関する疑義の取扱い)

第47条 この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

上記条項により信託契約を締結します。

信託契約締結日 平成13年5月11日

東京都江東区豊洲二丁目2番1号  
委託者 野村アセットマネジメント株式会社

東京都千代田区大手町二丁目2番2号  
受託者 野村信託銀行株式会社

## (新興国債券（現地通貨建て） マザーファンド）

### 運用の基本方針

約款第14条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

#### 1. 基本方針

この投資信託は、JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円換算ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

#### 2. 運用方法

##### (1) 投資対象

現地通貨建ての新興国の公社債を主要投資対象とします。

##### (2) 投資態度

① 現地通貨建ての新興国の公社債を主要投資対象とし、JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド（円換算ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。なお、現地通貨建て以外の通貨建ての新興国の公社債および償還金額等が新興国の債券や債券指数の価格に連動する効果を有するリンク債等に投資する場合があります。

② 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

③ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

##### (3) 投資制限

① 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

② デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。

③ 外国為替予約取引はヘッジ目的に限定しません。

④ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

⑤ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

親投資信託  
新興国債券（現地通貨建て）マザーファンド  
約款

**(信託の種類、委託者および受託者)**

第1条 この信託は、その受益権を他の投資信託の受託者に取得させることを目的とする証券投資信託であり、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者とします。

② この信託は、信託法（平成18年法律第108号）（以下「信託法」といいます。）の適用を受けます。

**(信託の目的、金額および追加信託の限度額)**

第2条 委託者は、金30億円を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

② 委託者は、受託者と合意のうえ、金1兆円を限度として信託金を追加できるものとし、追加信託を行なったときは、受託者はその引き受けを証する書面を委託者に交付します。

③ 委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。

**(信託期間)**

第3条 この信託の期間は、信託契約締結日から第40条第1項、第40条第2項、第41条第1項、第42条第1項および第44条第2項の規定による解約の日までとします。

**(受益証券の取得申込みの勧誘の種類)**

第4条 この信託にかかる受益証券（第9条第4項の受益証券不所持の申出があった場合は受益権とします。以下、第5条において同じ。）の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第2条第3項第2号イに掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第4条第2項第12号で定める適格機関投資家私募により行なわれます。

**(受益者)**

第5条 この信託の元本および収益の受益者は、この信託の受益証券を投資対象とする野村アセットマネジメント株式会社の証券投資信託の受託者である信託業務を営む銀行とします。

**(受益権の分割および再分割)**

第6条 委託者は、第2条第1項による受益権については30億口を上限に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第7条第1項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

② 委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

**(追加信託金の計算方法)**

第7条 追加信託金は、追加信託を行なう日の前営業日の基準価額に、当該追加にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

② この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および第20条に規定する借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。

#### (信託日時の異なる受益権の内容)

第8条 この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

#### (受益証券の発行および種類ならびに受益証券不所持の申出)

第9条 委託者は、第6条の規定により分割された受益権を表示する記名式の受益証券を発行します。

- ② 委託者が発行する受益証券は、1口の整数倍の口数を表示した受益証券とします。
- ③ 受益者は当該受益証券を他に譲渡することはできません。
- ④ 前各項の規定にかかわらず、受益者は、委託者に対し、当該受益者の有する受益権に係る受益証券の所持を希望しない旨を申し出ることができます。
- ⑤ 前項の規定による申出は、その申出に係る受益権の内容を明らかにしてしなければなりません。この場合において、当該受益権に係る受益証券が発行されているときは、当該受益者は、当該受益証券を委託者に提出しなければなりません。
- ⑥ 第4項の規定による申出を受けた委託者は、遅滞なく、前項前段の受益権に係る受益証券を発行しない旨を受益権原簿に記載し、又は記録します。
- ⑦ 委託者は、前項の規定による記載又は記録をしたときは、第5項前段の受益権に係る受益証券を発行しません。
- ⑧ 第5項後段の規定により提出された受益証券は、第6項の規定による記載又は記録をした時において、無効となります。
- ⑨ 第4項の規定による申出をした受益者は、いつでも、委託者に対し、第5項前段の受益権に係る受益証券を発行することを請求することができます。この場合において、同項後段の規定により提出された受益証券があるときは、受益証券の発行に要する費用は、当該受益者の負担とします。

#### (受益証券の発行についての受託者の認証)

第10条 委託者は、前条第1項により受益証券を発行するときは、その発行する受益証券がこの信託約款に適合する旨の受託者の認証を受けなければなりません。

- ② 前項の認証は、受託者の代表取締役がその旨を受益証券に記載し記名捺印することによって行ないます。

#### (投資の対象とする資産の種類)

第11条 この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

- イ. 有価証券
  - ロ. デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第15条、第16条、第18条及び第19条に定めるものに限りません。）に係る権利
  - ハ. 約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）
- ニ. 金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

- イ. 為替手形

#### (有価証券および金融商品の指図範囲等)

第12条 委託者は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券

とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

1. 国債証券
2. 地方債証券
3. 特別の法律により法人の発行する債券
4. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）
5. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
6. コマーシャル・ペーパー
7. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券の性質を有するもの
8. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
9. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
10. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの（投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第13条第2号イ（3）に定めるものに限り。）
11. 外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
12. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限り。）

なお、第1号から第5号までの証券および第7号の証券または証書のうち第1号から第5号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（前項に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの
7. 流動性のある外国の者に対する貸付債権

#### (利害関係人等との取引等)

第13条 受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、信託財産と、受託者（第三者との間において信託財産のためにする取引その他の行為であって、受託者が当該第三者の代理人となつて行なうものを含みます。）および受託者の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条第1項にて準用する信託業法第29条第2項第1号に規定する利害関係人をいいます。以下本項、次項および第24条において同じ。）、第24条第1項に定める信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の信託財産との間で、前2条に掲げる資産への投資等ならびに第17条、第20条および第22条に掲げる取引その他これらに類する行為を行なうことが

できます。

② 受託者は、受託者がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行なうことができる取引その他の行為について、受託者または受託者の利害関係人の計算で行なうことができるものとします。なお、受託者の利害関係人が当該利害関係人の計算で行う場合も同様とします。

③ 委託者は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、信託財産と、委託者、その取締役、執行役および委託者の利害関係人等（金融商品取引法第31条の4第3項および同条第4項に規定する親法人等又は子法人等をいいます。）または委託者が運用の指図を行なう他の信託財産との間で、前2条に掲げる資産への投資等ならびに第17条、第20条および第22条に掲げる取引その他これらに類する行為を行なうことの指図をすることができ、受託者は、委託者の指図により、当該投資等ならびに当該取引、当該行為を行なうことができます。

④ 前3項の場合、委託者および受託者は、受益者に対して信託法第31条第3項および同法第32条第3項の通知は行ないません。

#### **(運用の基本方針)**

第14条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行ないます。なお、この信託約款において、金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場を以下「金融商品取引所」といい、また、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを以下「証券取引所」という場合があります。

#### **(先物取引等の運用指図)**

第15条 委託者は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

② 委託者は、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。

③ 委託者は、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

#### **(スワップ取引の運用指図)**

第16条 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。

② スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第3条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③ スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、

法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

④ 委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

#### (有価証券の貸付の指図および範囲)

第 17 条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。

公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の 50%を超えないものとします。

② 前項に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

③ 委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

#### (金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図)

第 18 条 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。

② 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として第 3 条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③ 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

④ 委託者は、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

#### (直物為替先渡取引の運用指図)

第 19 条 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、直物為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

② 直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として第 3 条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③ 直物為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

④ 委託者は、直物為替先渡取引を行うにあたり、担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

#### (公社債の借入れ)

第 20 条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行なうにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行なうものとします。

② 前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

③ 信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資



産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

④ 第1項の借入れにかかる品貸料は信託財産中から支弁します。

#### (特別の場合の外貨建有価証券への投資制限)

第21条 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

#### (外国為替予約取引の指図および範囲)

第22条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

② 前項の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

③ 前項の限度額を超えることとなった場合には、委託者は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

④ 委託者は、外国為替の売買の予約取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

#### (外貨建資産の円換算および予約為替の評価)

第23条 信託財産に属する外貨建資産の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

② 前条に規定する予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。

#### (信託業務の委託等)

第24条 受託者は、委託者と協議のうえ、信託業務の一部について、信託業法第22条第1項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合するもの（受託者の利害関係人を含みます。）を委託先として選定します。

1. 委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと
2. 委託先の委託業務に係る実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること
3. 委託される信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行なう体制が整備されていること
4. 内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること

② 受託者は、前項に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が前項各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。

③ 前2項にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務を、受託者および委託者が適当と認める者（受託者の利害関係人を含みます。）に委託することができるものとします。

1. 信託財産の保存に係る業務
2. 信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務
3. 委託者のみの指図により信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為に係

る業務

4. 受託者が行なう業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

#### (混蔵寄託)

第25条 金融機関または第一種金融商品取引業者等（外国の法令に準拠して設立された法人で第一種金融商品取引業者に類する者を含みます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託できるものとします。

#### (信託財産の登記等および記載等の留保等)

第26条 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

② 前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

③ 信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、信託財産に属する旨の記載または記録に代えてその計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

④ 動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

#### (有価証券売却等の指図)

第27条 委託者は、信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

#### (再投資の指図)

第28条 委託者は、前条の規定による売却代金、有価証券に係る償還金等、有価証券等に係る利子等およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

#### (損益の帰属)

第29条 委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

#### (受託者による資金の立替え)

第30条 信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

② 信託財産に属する有価証券に係る償還金等、有価証券等に係る利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

③ 前2項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

#### (信託の計算期間)

第31条 この信託の計算期間は、毎年2月19日から翌年2月18日までとすることを原則とします。ただし、第1計算期間は信託契約締結日から平成23年2月18日までとします。

② 前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下本項において「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、第3条に定める信託期間の終了日とします。

#### **(信託財産に関する報告等)**

第32条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

② 受託者は、信託終了のときに最終計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

③ 受託者は、前2項の報告を行なうことにより、受益者に対する信託法第37条第3項に定める報告は行なわないこととします。

④ 受益者は、受託者に対し、信託法第37条第2項に定める書類または電磁的記録の作成に欠くことのできない情報その他の信託に関する重要な情報および当該受益者以外の者の利益を害するおそれのない情報を除き、信託法第38条第1項に定める閲覧または謄写の請求をすることはできないものとします。

#### **(信託事務の諸費用)**

第33条 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

② 信託財産に属する資産のデフォルト等の発生に伴う諸費用（債権回収に要する弁護士費用等を含む。）等については、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

#### **(信託報酬)**

第34条 委託者および受託者は、この信託契約に関し信託報酬を収受しません。

#### **(利益の留保)**

第35条 信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、期中には分配を行ないません。

#### **(追加信託金および一部解約金の計理処理)**

第36条 追加信託金または信託の一部解約金は、当該金額と元本に相当する金額との差額を、追加信託金にあつては追加信託差金、信託の一部解約にあつては解約差金として処理します。

#### **(償還金の委託者への交付と支払いに関する受託者の免責)**

第37条 受託者は、信託が終了したときは、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）の全額を委託者に交付します。

② 受託者は、前項の規定により委託者に償還金を交付した後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

#### **(償還金の支払いの時期)**

第38条 委託者は、受託者より償還金の交付を受けた後、受益証券と引換えに、当該償還金を受益者に支払います。

#### **(信託の一部解約)**

第39条 委託者は受益者の請求があつた場合には、信託の一部を解約します。

② 解約金は、一部解約を行なう日の前営業日の基準価額に、当該解約にかかる受益権の口数を乗じた金額とします。

#### (信託契約の解約)

第40条 委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、この信託の受益証券を投資対象とすることを信託約款において定めるすべての証券投資信託がその信託を終了させることとなる場合には、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

③ 委託者は、第1項の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行いません。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

④ 前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

⑤ 第3項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

⑥ 第3項から前項までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、第2項の規定に基づいてこの信託契約を解約する場合には適用しません。

#### (信託契約に関する監督官庁の命令)

第41条 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

② 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第45条の規定にしたがいます。

#### (委託者の登録取消等に伴う取扱い)

第42条 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

② 前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第45条の書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

#### (委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い)

第43条 委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

② 委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

#### (受託者の辞任および解任に伴う取扱い)

第44条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第45条の規定にしたがい、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行なう場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

② 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### (信託約款の変更等)

第45条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

② 委託者は、前項の事項（前項の変更事項にあつてはその変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

③ 前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

④ 第2項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

⑤ 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

⑥ 第2項から前項までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

⑦ 前各項の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

#### (反対受益者の受益権買取請求の不適用)

第46条 この信託は、受益者が第39条の規定による一部解約の実行の請求を行なったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者

に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、第40条に規定する信託契約の解約または前条に規定する重大な約款の変更等を行なう場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

#### (利益相反のおそれがある場合の受益者への書面の交付)

第47条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第13条第1項に定める書面を交付しません。

#### (運用報告書)

第48条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条に定める運用報告書を交付しません。

#### (公告)

第49条 委託者が行なう公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.nomura-am.co.jp/>

② 前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### (信託約款に関する疑義の取扱い)

第50条 この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

#### (付則)

第1条 約款第18条に規定する「金利先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日（以下「決済日」という。）における決済日から一定の期間を経過した日（以下「満期日」という。）までの期間に係る国内又は海外において代表的利率として公表される預金契約又は金銭の貸借契約に基づく債権の利率（以下「指標利率」という。）の数値を取り決め、その取決めに係る数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額及び当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

② 約款第18条に規定する「為替先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ決済日から満期日までの期間に係る為替スワップ取引（同一の相手方との間で直物外国為替取引及び当該直物外国為替取引と反対売買の関係に立つ先物外国為替取引を同時に約定する取引をいう。以下この項において同じ。）のスワップ幅（当該直物外国為替取引に係る外国為替相場と当該先物外国為替取引に係る外国為替相場との差を示す数値をいう。以下この項において同じ。）を取り決め、その取決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭又はその取決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額とあらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金に係る決済日から満期日までの利息とを合算した額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

③ 約款第19条に規定する「直物為替先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金の授受を約する取引その他これに類似する取引をいいます。

上記条項により信託契約を締結します。

信託契約締結日 平成 22 年 8 月 23 日

東京都江東区豊洲二丁目 2 番 1 号  
委託者 野村アセットマネジメント株式会社

東京都千代田区大手町二丁目 2 番 2 号  
受託者 野村信託銀行株式会社

(国内株式マザーファンド)

運用の基本方針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、東証株価指数(TOPIX)の動きに連動する投資成果を目指して運用を行いません。

2. 運用方法

(1) 投資対象

わが国の株式を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

① 主としてわが国の株式に投資することにより、東証株価指数(TOPIX)の動きに連動する投資成果を目指します。

② 非株式割合(株式以外の資産への投資割合)は、原則として信託財産総額の50%以下を基本とします。

③ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

① 株式への投資割合には制限を設けません。

② 外貨建資産への投資は行いません。

③ 同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。

④ 有価証券先物取引等は約款第16条の範囲で行いません。

⑤ スワップ取引は約款第17条の範囲で行いません。

⑥ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等(同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。)の利用は行いません。

⑦ 前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。



親投資信託  
国内株式マザーファンド  
約款

**(信託の種類、委託者および受託者)**

第1条 この信託は、その受益権を他の投資信託の受託者に取得させることを目的とする証券投資信託であり、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者とします。

② この信託は、信託財産に属する財産についての対抗要件に関する事項を除き、信託法（大正11年法律第62号）（以下特段の記載があるものを除き「信託法」といいます。）の適用を受けます。

**(信託の目的、金額および追加信託の限度額)**

第2条 委託者は、金1,000億円を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

② 委託者は、受託者と合意のうえ、金2兆円を限度として信託金を追加できるものとし、追加信託を行なったときは、受託者はその引き受けを証する書面を委託者に交付します。

③ 委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。

**(信託期間)**

第3条 この信託の期間は、信託契約締結日から第33条第1項、第33条第2項、第36条第1項、第37条第1項および第39条第2項の規定による解約の日までとします。

**(受益証券の取得申込みの勧誘の種類)**

第4条 この信託にかかる受益証券の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第2条第3項第2号イに掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第4条第2項第12号で定める適格機関投資家私募により行なわれます。

**(受益者)**

第5条 この信託の元本および収益の受益者は、この信託の受益証券を投資対象とする野村アセットマネジメント株式会社の証券投資信託の受託者である信託業務を営む銀行とします。

**(受益権の分割および再分割)**

第6条 委託者は、第2条第1項による受益権については、1,000億円を上限に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第7条第1項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

② 委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

**(追加信託金の計算方法)**

第7条 追加信託金は、追加信託を行なう日の前営業日の基準価額に、当該追加にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

② この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。

#### (信託日時異なる受益権の内容)

第8条 この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

#### (受益証券の発行および種類)

第9条 委託者は、第6条の規定により分割された受益権を表示する記名式の受益証券を発行します。

② 委託者が発行する受益証券は、1口の整数倍の口数を表示した受益証券とします。

③ 受益者は当該受益証券を他に譲渡することはできません。

#### (受益証券の発行についての受託者の認証)

第10条 委託者は、前条第1項により受益証券を発行するときは、その発行する受益証券がこの信託約款に適合する旨の受託者の認証を受けなければなりません。

② 前項の認証は、受託者の代表取締役がその旨を受益証券に記載し記名捺印することによって行ないます。

#### (投資の対象とする資産の種類)

第11条 この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第16条及び第17条に定めるものに限ります。）に係る権利

ハ. 約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）

ニ. 金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. （削除）

ロ. 為替手形

#### (有価証券および金融商品の指図範囲等)

第12条 委託者は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1. 株券、新株の引受権を表示する証券もしくは証書または新株予約権証券

2. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

3. 外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券で、前号の証券の性質を有するもの

4. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

5. 外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの

6. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第1号の証券または証書を以下「株式」といいます。

② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2

条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（前項に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

#### (運用の基本方針)

第13条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行いません。なお、この信託約款において、金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場を以下「金融商品取引所」といい、また、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを以下「証券取引所」という場合があります。

#### (投資する株式の範囲)

第14条 委託者が投資することを指図する株式は、わが国の金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当により取得する株式については、この限りではありません。

#### (信用取引の指図範囲)

第15条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。

② 前項の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売り出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債（総称して「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の新株予約権に限り、）の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号のものを除きます。）の行使により取得可能な株券

#### (先物取引等の運用指図・目的・範囲)

第16条 委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所ならびに外国の金融商品取引所における邦貨建の株式、株価指数に係る先物取引およびオプション取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入貸付債権信託受益権および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等（株式、株価指数に係る先物取引の買建においては、信託財産が未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受取る配当金も含まれます。）ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

② 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の金利に係るこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

#### **(スワップ取引の運用指図・目的・範囲)**

第17条 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用および価格変動リスクを回避するため、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。

② スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第3条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③ スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の合計額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純

資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

④ スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

⑤ 委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

#### **(有価証券の貸付の指図および範囲)**

第 18 条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。

株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の 50%を超えないものとします。

② 前項に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

③ 委託者は、株式の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

#### **(有価証券の保管)**

第 19 条 受託者は、信託財産に属する有価証券を、法令等に基づき、保管振替機関等に預託し保管させることができます。

#### **(混蔵寄託)**

第 20 条 金融機関または第一種金融商品取引業者等（第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第 28 条第 1 項に規定する第一種金融商品取引業を行なう者をいいます。以下同じ。）および外国の法令に準拠して設立された法人で第一種金融商品取引業者に類する者をいいます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行されたコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託できるものとします。

#### **(信託財産の登記等および記載等の留保等)**

第 21 条 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

② 前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

③ 信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

④ 動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

#### (有価証券売却等の指図)

第22条 委託者は、信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

#### (再投資の指図)

第23条 委託者は、前条の規定による売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

#### (損益の帰属)

第24条 委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

#### (受託者による資金立替え)

第25条 信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

② 信託財産に属する有価証券に係る償還金、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

③ 前2項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

#### (信託の計算期間)

第26条 この信託の計算期間は、毎年5月11日から翌年5月10日までとすることを原則とします。

② 前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下本項において「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、第3条に定める信託期間の終了日とします。

#### (信託財産に関する報告)

第27条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

② 受託者は、信託終了のときに最終計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

#### (信託事務の諸費用)

第28条 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

#### (信託報酬)

第29条 委託者および受託者は、この信託契約に関して信託報酬を収受しません。

#### (利益の留保)

第30条 信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、中には分配を行ないません。

#### (追加信託金および一部解約金の計理処理)

第31条 追加信託金または信託の一部解約金は、当該金額と元本に相当する金額との差額を、追加信託にあつては追加信託差金、信託の一部解約にあつては解約差金として処理します。

#### (信託の一部解約)

第32条 委託者は受益者の請求があった場合には、信託の一部を解約します。

② 解約金は、一部解約を行なう日の前営業日の基準価額に、当該解約にかかる受益権の口数を乗じた金額とします。

#### (信託契約の解約)

第33条 委託者は、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、対象インデックスが改廃の場合またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、この信託の受益証券を投資対象とすることを信託約款において定めるすべての証券投資信託がその信託を終了させることとなる場合には、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

③ 委託者は、前2項の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

④ 前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

⑤ 前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の信託契約の解約をしません。

⑥ 委託者は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

⑦ 第4項から前項までの規定は、第2項の規定に基づいてこの信託を解約する場合には適用しません。

#### (償還金の委託者への交付と支払いに関する受託者の免責)

第34条 受託者は、信託が終了したときは、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）の全額を委託者に交付します。

② 受託者は、前項の規定により委託者に償還金を交付した後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

#### (償還金の支払いの時期)

第35条 委託者は、受託者より償還金の交付を受けた後、受益証券と引換えに、当該償還金を受益者に支払います。

#### (信託契約に関する監督官庁の命令)

第36条 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

② 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第40条の規定にしたがいます。

#### (委託者の登録取消等に伴う取扱い)

第37条 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

② 前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第40条第4項の規定に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

#### (委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い)

第38条 委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

② 委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

#### (受託者の辞任および解任に伴う取扱い)

第39条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を請求することができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第40条の規定にしたがい、新受託者を選任します。

② 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### (信託約款の変更)

第40条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、前項の事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

③ 前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

④ 前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の信託約款の変更をしません。

⑤ 委託者は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

#### (反対者の買取請求権)

第41条 第33条に規定する信託契約の解約または前条に規定する信託約款の変更を行う場合において、第33条第4項または前条第3項の一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己の有する受益証券を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續に関する事項は、第33条第3項または前条第2項に規定する公告または書面に付記します。



**(利益相反のおそれがある場合の受益者への書面の交付)**

第 42 条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第 13 条第 1 項に定める書面を交付しません。

**(運用報告書)**

第 43 条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第 14 条に定める運用報告書を交付しません。

**(公告)**

第 44 条 委託者が行なう公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.nomura-am.co.jp/>

② 前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

**(信託約款に関する疑義の取扱い)**

第 45 条 この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

上記条項により信託契約を締結します。

信託契約締結日 平成 13 年 5 月 11 日

東京都江東区豊洲二丁目 2 番 1 号  
委託者 野村アセットマネジメント株式会社

東京都千代田区大手町二丁目 2 番 2 号  
受託者 野村信託銀行株式会社

(外国株式MSCI-KOKUSAI マザーファンド)

運用の基本方針

約款第13条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、MSCI-KOKUSAI 指数（円ベース・為替ヘッジなし）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

外国の株式を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

- ① 主として外国の株式に投資することにより、MSCI-KOKUSAI 指数（円ベース・為替ヘッジなし）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指します。
- ② 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- ③ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

- ① 株式への投資割合には制限を設けません。
- ② 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- ③ 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。
- ④ 有価証券先物取引等は約款第17条の範囲で行ないます。
- ⑤ スワップ取引は約款第18条の範囲で行ないます。
- ⑥ 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
- ⑦ 同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。
- ⑧ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- ⑨ 同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- ⑩ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。
- ⑪ 前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

親投資信託  
外国株式MSCI-KOKUSAI マザーファンド  
約款

**(信託の種類、委託者および受託者)**

第1条 この信託は、その受益権を他の投資信託の受託者に取得させることを目的とする証券投資信託であり、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者とします。

② この信託は、信託財産に属する財産についての対抗要件に関する事項を除き、信託法（大正11年法律第62号）（以下特段の記載があるものを除き「信託法」といいます。）の適用を受けます。

**(信託の目的、金額および追加信託の限度額)**

第2条 委託者は、金100億円を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

② 委託者は、受託者と合意のうえ、金3兆円を限度として信託金を追加できるものとし、追加信託を行なったときは、受託者はその引き受けを証する書面を委託者に交付します。

③ 委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。

**(信託期間)**

第3条 この信託の期間は、信託契約締結日から第40条第1項、第40条第2項、第43条、第44条第1項および第46条第2項の規定による解約の日までとします。

**(受益証券の取得申込みの勧誘の種類)**

第4条 この信託にかかる受益証券の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第2条第3項第2号イに掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第4条第2項第12号で定める適格機関投資家私募により行なわれます。

**(受益者)**

第5条 この信託の元本および収益の受益者は、この信託の受益証券を投資対象とする野村アセットマネジメント株式会社の証券投資信託の受託者である信託業務を営む銀行とします。

**(受益権の分割および再分割)**

第6条 委託者は、第2条第1項による受益権については100億口を上限に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第7条第1項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

② 委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

**(追加信託金の計算方法)**

第7条 追加信託金は、追加信託を行なう日の前営業日の基準価額に、当該追加にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

② この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。

**(信託日時の異なる受益権の内容)**

第8条 この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

#### (受益証券の発行および種類)

第9条 委託者は、第6条の規定により分割された受益権を表示する記名式の受益証券を発行します。

② 委託者が発行する受益証券は、1口の整数倍の口数を表示した受益証券とします。

③ 受益者は当該受益証券を他に譲渡することはできません。

#### (受益証券の発行についての受託者の認証)

第10条 委託者は、前条第1項により受益証券を発行するときは、その発行する受益証券がこの信託約款に適合する旨の受託者の認証を受けなければなりません。

② 前項の認証は、受託者の代表取締役がその旨を受益証券に記載し記名捺印することによって行ないます。

#### (投資の対象とする資産の種類)

第11条 この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第17条及び第18条に定めるものに限りません。）に係る権利

ハ. 約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）

ニ. 金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. （削除）

ロ. 為替手形

ハ. （削除）

#### (有価証券および金融商品の指図範囲等)

第12条 委託者は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証券

2. 国債証券

3. 地方債証券

4. 特別の法律により法人の発行する債券

5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。なお、社債券のうちで、新株予約権付社債券のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債券についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債券を総称して以下「転換社債型新株予約権付社債券」といいます。）

6. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
17. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
18. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
19. 外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
20. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
21. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

なお、第1号の証券または証書、第12号ならびに第16号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券および第12号ならびに第16号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第13号および第14号の証券を以下「投資信託証券」といいます。

② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（前項に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

③ 委託者は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額が、取得時において信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

④ 委託者は、信託財産に属する投資信託証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

#### (運用の基本方針)

第13条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行いません。なお、この信託約款において、金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場を以下「金融商品取引所」といい、また、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを以下「証券取引所」という場合があります。

#### (投資する株式等の範囲)

第14条 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、第13条の運用の基本方針の範囲内（新株引受権証券および新株予約権証券については、第13条の運用の基本方針に特別の規定がない場合、株式の範囲と同じものとする。）で、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

② 前項の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとします。

#### (同一銘柄の新株引受権証券等への投資制限)

第15条 委託者は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

#### (信用取引の指図範囲)

第16条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行なうことの指図をすることができるものとします。

② 前項の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売り出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債の新株予約権（前号のものを除きます。）の行使により取得可能な株券

#### (先物取引等の運用指図・目的・範囲)

第17条 委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権、組入抵当証券および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等（株式、株価指数に係る先物取引の買建においては、信託財産が未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受取る配当金も含まれます。）ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

② 委託者は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合せてヘッジ対象とする外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合せて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

③ 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」と

います。)の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額(以下本号において「金融商品運用額等」といいます。)の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の外貨建資産組入可能額(約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差引いた額。以下同じ。)に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券に係る利払金および償還金等を加えた額を限度とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

#### (スワップ取引の運用指図・目的・範囲)

第18条 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。

② スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第3条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③ スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の合計額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

④ スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

⑤ 委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

#### (同一銘柄の転換社債等への投資制限)

第19条 委託者は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

#### (有価証券の貸付の指図および範囲)

第20条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。

1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計



額の50%を超えないものとします。

2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

② 前項に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

③ 委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

#### (特別の場合の外貨建有価証券への投資制限)

第21条 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

#### (外国為替予約の指図)

第22条 委託者は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

② 委託者は、外国為替の売買の予約取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

#### (外貨建資産の円換算および予約為替の評価)

第23条 信託財産に属する外貨建資産の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

② 前条に規定する予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。

#### (保管業務の委任)

第24条 受託者は、委託者と協議のうえ、信託財産に属する資産を外国で保管する場合には、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる金融機関と保管契約を締結し、これを委任することができます。

#### (有価証券の保管)

第25条 受託者は、信託財産に属する有価証券を、法令等に基づき、保管振替機関等に預託し保管させることができます。

#### (混蔵寄託)

第26条 金融機関または第一種金融商品取引業者等（第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行なう者をいいます。以下同じ。）および外国の法令に準拠して設立された法人で第一種金融商品取引業者に類する者をいいます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託できるものとします。

#### (一括登録)

第27条 信託財産に属する国債証券のうち振替決済にかかる国債証券については、日本銀行で保管することがあります。この場合、日本銀行においては日本銀行名義で一括登録することがあります。

#### (信託財産の登記等および記載等の留保等)

第28条 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

② 前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

③ 信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

④ 動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

#### (有価証券売却等の指図)

第29条 委託者は、信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

#### (再投資の指図)

第30条 委託者は、前条の規定による売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

#### (損益の帰属)

第31条 委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

#### (受託者による資金立替え)

第32条 信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

② 信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

③ 前2項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

#### (信託の計算期間)

第33条 この信託の計算期間は、毎年4月1日から翌年3月31日までとすることを原則とします。ただし、第1計算期間は平成14年2月22日から平成15年3月31日までとします。

② 前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下本項において「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、第3条に定める信託期間の終了日とします。

#### (信託財産に関する報告)

第34条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

② 受託者は、信託終了のときに最終計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委

託者に提出します。

#### (信託事務の諸費用)

第35条 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

#### (信託報酬)

第36条 委託者および受託者は、この信託契約に関し信託報酬を収受しません。

#### (利益の留保)

第37条 信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、期中には分配を行ないません。

#### (追加信託金および一部解約金の計理処理)

第38条 追加信託金または信託の一部解約金は、当該金額と元本に相当する金額との差額を、追加信託金にあつては追加信託差金、信託の一部解約にあつては解約差金として処理します。

#### (信託の一部解約)

第39条 委託者は受益者の請求があつた場合には、信託の一部を解約します。

② 解約金は、一部解約を行なう日の前営業日の基準価額に、当該解約にかかる受益権の口数を乗じた金額とします。

#### (信託契約の解約)

第40条 委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、この信託の受益証券を投資対象とすることを信託約款において定めるすべての証券投資信託がその信託を終了させることとなる場合には、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

③ 委託者は、前2項の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

④ 前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

⑤ 前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の信託契約の解約をしません。

⑥ 委託者は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

⑦ 第4項から前項までの規定は、第2項の規定に基づいてこの信託契約を解約する場合には適用しません。

#### (償還金の委託者への交付と支払いに関する受託者の免責)

第41条 受託者は、信託が終了したときは、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受

益権口数で除した額をいいます。以下同じ。)の全額を委託者に交付します。

② 受託者は、前項の規定により委託者に償還金を交付した後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

#### (償還金の支払いの時期)

第42条 委託者は、受託者より償還金の交付を受けた後、受益証券と引換えに、当該償還金を受益者に支払います。

#### (信託契約に関する監督官庁の命令)

第43条 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

② 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第47条の規定にしたがいます。

#### (委託者の登録取消等に伴う取扱い)

第44条 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

② 前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第47条第4項の規定に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

#### (委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い)

第45条 委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴ない、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

② 委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴ない、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

#### (受託者の辞任および解任に伴う取扱い)

第46条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を請求することができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第47条の規定にしたがい、新受託者を選任します。

② 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### (信託約款の変更)

第47条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、前項の事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

③ 前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

④ 前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の信託約款の変更をしません。

⑤ 委託者は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

#### (反対者の買取請求権)

第48条 第40条に規定する信託契約の解約または前条に規定する信託約款の変更を行う場合において、第40条第4項または前条第3項の一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己の有する受益証券を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續に関する事項は、第40条第3項または前条第2項に規定する公告または書面に付記します。

#### (利益相反のおそれがある場合の受益者への書面の交付)

第49条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第13条第1項に定める書面を交付しません。

#### (運用報告書)

第50条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条に定める運用報告書を交付しません。

#### (公告)

第51条 委託者が行なう公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.nomura-am.co.jp/>

② 前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### (信託約款に関する疑義の取扱い)

第52条 この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

上記条項により信託契約を締結します。

信託契約締結日 平成14年2月22日

東京都江東区豊洲二丁目2番1号  
委託者 野村アセットマネジメント株式会社

東京都千代田区大手町二丁目2番2号  
受託者 野村信託銀行株式会社

(新興国株式マザーファンド)

運用の基本方針

約款第14条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み・円換算ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

新興国の株式（DR（預託証券）を含みます。）を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

① 新興国の株式（DR（預託証券）を含みます。）を主要投資対象とし、MSCI エマージング・マーケット・インデックス（配当込み・円換算ベース）の中長期的な動きを概ね捉える投資成果を目指して運用を行ないます。

② 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

③ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

① 株式への投資割合には制限を設けません。

② 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

③ 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。

④ デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。

⑤ 外国為替予約取引はヘッジ目的に限定しません。

⑥ 同一銘柄の株式への投資割合には制限を設けません。

⑦ 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

⑧ 同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

⑨ 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

⑩ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

⑪ 前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超え

ることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。



親投資信託  
新興国株式マザーファンド  
約款

**(信託の種類、委託者および受託者)**

第1条 この信託は、その受益権を他の投資信託の受託者に取得させることを目的とする証券投資信託であり、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者とします。

② この信託は、信託法（平成18年法律第108号）（以下「信託法」といいます。）の適用を受けます。

**(信託の目的、金額および追加信託の限度額)**

第2条 委託者は、金50億円を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

② 委託者は、受託者と合意のうえ、金1兆円を限度として信託金を追加できるものとし、追加信託を行なったときは、受託者はその引き受けを証する書面を委託者に交付します。

③ 委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。

**(信託期間)**

第3条 この信託の期間は、信託契約締結日から第42条第1項、第42条第2項、第43条第1項、第44条第1項および第46条第2項の規定による解約の日までとします。

**(受益証券の取得申込みの勧誘の種類)**

第4条 この信託にかかる受益証券（第9条第4項の受益証券不所持の申出があった場合は受益権とします。以下、第5条において同じ。）の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第2条第3項第2号イに掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第4条第2項第12号で定める適格機関投資家私募により行なわれます。

**(受益者)**

第5条 この信託の元本および収益の受益者は、この信託の受益証券を投資対象とする野村アセットマネジメント株式会社の証券投資信託の受託者である信託業務を営む銀行とします。

**(受益権の分割および再分割)**

第6条 委託者は、第2条第1項による受益権については50億口を上限に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第7条第1項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

② 委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

**(追加信託金の計算方法)**

第7条 追加信託金は、追加信託を行なう日の前営業日の基準価額に、当該追加にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

② この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。

#### (信託日時の異なる受益権の内容)

第8条 この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

#### (受益証券の発行および種類ならびに受益証券不所持の申出)

第9条 委託者は、第6条の規定により分割された受益権を表示する記名式の受益証券を発行します。

- ② 委託者が発行する受益証券は、1口の整数倍の口数を表示した受益証券とします。
- ③ 受益者は当該受益証券を他に譲渡することはできません。
- ④ 前各項の規定にかかわらず、受益者は、委託者に対し、当該受益者の有する受益権に係る受益証券の所持を希望しない旨を申し出ることができます。
- ⑤ 前項の規定による申出は、その申出に係る受益権の内容を明らかにしてしなければなりません。この場合において、当該受益権に係る受益証券が発行されているときは、当該受益者は、当該受益証券を委託者に提出しなければなりません。
- ⑥ 第4項の規定による申出を受けた委託者は、遅滞なく、前項前段の受益権に係る受益証券を発行しない旨を受益権原簿に記載し、又は記録します。
- ⑦ 委託者は、前項の規定による記載又は記録をしたときは、第5項前段の受益権に係る受益証券を発行しません。
- ⑧ 第5項後段の規定により提出された受益証券は、第6項の規定による記載又は記録をした時において、無効となります。
- ⑨ 第4項の規定による申出をした受益者は、いつでも、委託者に対し、第5項前段の受益権に係る受益証券を発行することを請求することができます。この場合において、同項後段の規定により提出された受益証券があるときは、受益証券の発行に要する費用は、当該受益者の負担とします。

#### (受益証券の発行についての受託者の認証)

第10条 委託者は、前条第1項により受益証券を発行するときは、その発行する受益証券がこの信託約款に適合する旨の受託者の認証を受けなければなりません。

- ② 前項の認証は、受託者の代表取締役がその旨を受益証券に記載し記名捺印することによって行ないます。

#### (投資の対象とする資産の種類)

第11条 この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第18条、第19条及び第25条に定めるものに限りません。）に係る権利

ハ. 約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）

ニ. 金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

ロ. 次に掲げるものをすべてみたす資産

・リミテッド・パートナーシップ、リミテッド・ライアビリティ・カンパニー、またはこれらと類

似するものに対する出資持分を表象するもの、もしくは、トラストまたはこれと類似するものから利益を受ける権利を表象するもの

- ・流動性に考慮し、時価の取得が可能なもの
- ・前号または本号イに掲げるものに該当しないもの

**(有価証券および金融商品の指図範囲等)**

第12条 委託者は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。なお、社債券のうちで、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を総称して以下「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）
6. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. 外国の者の発行する証券または証書で、第1号もしくは第5号の証券または証書の性質を有するプリファードセキュリティーズおよびこれらに類するもの
13. 前号以外の外国または外国の者の発行する証券または証書で、第1号から第11号の証券または証書の性質を有するもの
14. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
15. 投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
16. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
17. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをい

います。)

18. 預託証券(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)

19. 外国法人が発行する譲渡性預金証券

20. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

21. 外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの

22. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

23. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)

なお、第1号の証券または証券、第12号、第13号ならびに第18号の証券または証券のうち第1号の証券または証券の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券および第12号、第13号ならびに第18号の証券または証券のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第14号および第15号の証券を以下「投資信託証券」といいます。

② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

1. 預金

2. 指定金銭信託(前項に掲げるものを除く。)

3. コール・ローン

4. 手形割引市場において売買される手形

5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

7. 日本の会社に類似した性質を有しない外国の者が発行する債務証券または証券(前項に定める証券または証券を除きます。)

8. 流動性のあるプリファードセキュリティーズおよびこれらに類するもの(前項第12号に定める証券または証券を除きます。なお、前項第12号に定める証券または証券を含め、「優先証券」といいます。)

9. リミテッド・パートナーシップ、リミテッド・ライアビリティー・カンパニー、またはこれらと類似するものに対する出資持分を表象するもの、もしくは、トラストまたはこれと類似するものから利益を受ける権利を表象するものであって、流動性のある前各号および前項各号以外のもの

③ 委託者は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額が、取得時において信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

④ 委託者は、信託財産に属する投資信託証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

#### (利害関係人等との取引等)

第13条 受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、信託財産と、受託者(第三者との間において信託財産のためにする取引その他の行為であって、受託者が当該第三

者の代理人となつて行なうものを含みます。) および受託者の利害関係人(金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条第1項にて準用する信託業法第29条第2項第1号に規定する利害関係人をいいます。以下本項、次項および第26条において同じ。)、第26条第1項に定める信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の信託財産との間で、前2条に掲げる資産への投資等ならびに第17条、第21条および第23条に掲げる取引その他これらに類する行為を行なうことができます。

② 受託者は、受託者がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行なうことができる取引その他の行為について、受託者または受託者の利害関係人の計算で行なうことができるものとします。なお、受託者の利害関係人が当該利害関係人の計算で行う場合も同様とします。

③ 委託者は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、信託財産と、委託者、その取締役、執行役および委託者の利害関係人等(金融商品取引法第31条の4第3項および同条第4項に規定する親法人等又は子法人等をいいます。)または委託者が運用の指図を行なう他の信託財産との間で、前2条に掲げる資産への投資等ならびに第17条、第21条および第23条に掲げる取引その他これらに類する行為を行なうことの指図をすることができ、受託者は、委託者の指図により、当該投資等ならびに当該取引、当該行為を行なうことができます。

④ 前3項の場合、委託者および受託者は、受益者に対して信託法第31条第3項および同法第32条第3項の通知は行ないません。

#### (運用の基本方針)

第14条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行ないます。なお、この信託約款において、金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場を以下「金融商品取引所」といい、また、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを以下「証券取引所」という場合があります。

#### (投資する株式等の範囲)

第15条 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

② 前項の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとします。

#### (同一銘柄の新株引受権証券等への投資制限)

第16条 委託者は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額が信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

#### (信用取引の指図範囲)

第17条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻し

により行なうことの指図をすることができるものとします。

② 前項の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行なうことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

1. 信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売り出しにより取得する株券
5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限りません。）の行使により取得可能な株券
6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号のものを除きます。）の行使により取得可能な株券

#### **(先物取引等の運用指図)**

第 18 条 委託者は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第 28 条第 8 項第 3 号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第 28 条第 8 項第 3 号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券オプション取引（金融商品取引法第 28 条第 8 項第 3 号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）および外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引ならびに株式に係る有価証券店頭オプション取引（金融商品取引法第 28 条第 8 項第 4 号ハおよびニに掲げるものをいいます。以下同じ。）を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

② 委託者は、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。

③ 委託者は、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

④ 第 1 項の店頭オプション取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

⑤ 委託者は、第 1 項の店頭オプション取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

#### **(スワップ取引の運用指図)**

第 19 条 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引および金融商品取引法第 28 条第 8 項第 4 号ホに定める有価証券店頭指数等スワップ取引（これらを総称して以下「スワップ取引」といいます。）を行なうことの指図をすることができます。

② スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第 3 条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③ スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

④ 委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

#### (同一銘柄の転換社債等への投資制限)

第20条 委託者は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額が信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

#### (有価証券の貸付の指図および範囲)

第21条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。

1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。

2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

② 前項に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

③ 委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

#### (特別の場合の外貨建有価証券への投資制限)

第22条 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

#### (外国為替予約取引の指図および範囲)

第23条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

② 前項の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

③ 前項の限度額を超えることとなった場合には、委託者は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

④ 委託者は、外国為替の売買の予約取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

#### (外貨建資産の円換算および予約為替の評価)

第24条 信託財産に属する外貨建資産の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

② 前条に規定する予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。

#### (直物為替先渡取引の運用指図)

第25条 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、直物為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。

② 直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として第3条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③ 直物為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が提示する価額、価格情報会社が提供する価額等、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価するものとします。

④ 委託者は、直物為替先渡取引を行なうにあたり、担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

#### (信託業務の委託等)

第26条 受託者は、委託者と協議のうえ、信託業務の一部について、信託業法第22条第1項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合するもの（受託者の利害関係人を含みます。）を委託先として選定します。

1. 委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと
2. 委託先の委託業務に係る実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること
3. 委託される信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行なう体制が整備されていること
4. 内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること

② 受託者は、前項に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が前項各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。

③ 前2項にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務を、受託者および委託者が適当と認める者（受託者の利害関係人を含みます。）に委託することができるものとします。

1. 信託財産の保存に係る業務
2. 信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務
3. 委託者のみの指図により信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為に係る業務
4. 受託者が行なう業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

#### (混蔵寄託)

第27条 金融機関または第一種金融商品取引業者等（外国の法令に準拠して設立された法人で第一種金融商品取引業者に類する者を含みます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託できるものとします。

#### (信託財産の登記等および記載等の留保等)

第28条 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

② 前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

③ 信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものと



します。ただし、受託者が認める場合は、信託財産に属する旨の記載または記録に代えてその計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

④ 動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

#### **(有価証券売却等の指図)**

第 29 条 委託者は、信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

#### **(再投資の指図)**

第 30 条 委託者は、前条の規定による売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

#### **(損益の帰属)**

第 31 条 委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

#### **(受託者による資金の立替え)**

第 32 条 信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

② 信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

③ 前 2 項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

#### **(信託の計算期間)**

第 33 条 この信託の計算期間は、毎年 5 月 11 日から翌年 5 月 10 日までとすることを原則とします。ただし、第 1 計算期間は信託契約締結日から平成 21 年 5 月 11 日までとします。

② 前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下本項において「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、第 3 条に定める信託期間の終了日とします。

#### **(信託財産に関する報告等)**

第 34 条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

② 受託者は、信託終了のときに最終計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

③ 受託者は、前 2 項の報告を行なうことにより、受益者に対する信託法第 37 条第 3 項に定める報告は行なわないこととします。

④ 受益者は、受託者に対し、信託法第 37 条第 2 項に定める書類または電磁的記録の作成に欠くことのできない情報その他の信託に関する重要な情報および当該受益者以外の者の利益を害するおそれのない情報を除き、信託法第 38 条第 1 項に定める閲覧または謄写の請求をすることはできないものとします。

#### (信託事務の諸費用)

第35条 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

#### (信託報酬)

第36条 委託者および受託者は、この信託契約に関し信託報酬を収受しません。

#### (利益の留保)

第37条 信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、期中には分配を行いません。

#### (追加信託金および一部解約金の計理処理)

第38条 追加信託金または信託の一部解約金は、当該金額と元本に相当する金額との差額を、追加信託金にあっては追加信託差金、信託の一部解約にあっては解約差金として処理します。

#### (償還金の委託者への交付と支払いに関する受託者の免責)

第39条 受託者は、信託が終了したときは、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）の全額を委託者に交付します。

② 受託者は、前項の規定により委託者に償還金を交付した後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

#### (償還金の支払いの時期)

第40条 委託者は、受託者より償還金の交付を受けた後、受益証券と引換えに、当該償還金を受益者に支払います。

#### (信託の一部解約)

第41条 委託者は受益者の請求があった場合には、信託の一部を解約します。

② 解約金は、一部解約を行なう日の前営業日の基準価額に、当該解約にかかる受益権の口数を乗じた金額とします。

#### (信託契約の解約)

第42条 委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、この信託の受益証券を投資対象とすることを信託約款において定めるすべての証券投資信託がその信託を終了させることとなる場合には、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

③ 委託者は、第1項の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行いません。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

④ 前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を

行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

⑤ 第3項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

⑥ 第3項から前項までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、第2項の規定に基づいてこの信託契約を解約する場合には適用しません。

#### (信託契約に関する監督官庁の命令)

第43条 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

② 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第47条の規定にしたがいます。

#### (委託者の登録取消等に伴う取扱い)

第44条 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

② 前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第47条の書面決議が否決となる場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

#### (委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い)

第45条 委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

② 委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

#### (受託者の辞任および解任に伴う取扱い)

第46条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第47条の規定にしたがい、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行なう場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

② 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### (信託約款の変更等)

第47条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

② 委託者は、前項の事項（前項の変更事項にあつてはその変更の内容が重大なものに該当する場合

に限り、併合事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、以下、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。

③ 前項の書面決議において、受益者(委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

④ 第2項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。

⑤ 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

⑥ 第2項から前項までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

⑦ 前各項の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

#### (反対受益者の受益権買取請求の不適用)

第48条 この信託は、受益者が第41条の規定による一部解約の実行の請求を行なったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、第42条に規定する信託契約の解約または前条に規定する重大な約款の変更等を行なう場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

#### (利益相反のおそれがある場合の受益者への書面の交付)

第49条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第13条第1項に定める書面を交付しません。

#### (運用報告書)

第50条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条に定める運用報告書を交付しません。

#### (公告)

第51条 委託者が行なう公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.nomura-am.co.jp/>

② 前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### (信託約款に関する疑義の取扱い)

第52条 この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

#### (付則)

第1条 約款第25条に規定する「直物為替先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ元本とし

て定めた金額についてあらかじめ将来の特定の日（以下「決済日」という。）を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金の授受を約する取引その他これに類似する取引をいいます。

上記条項により信託契約を締結します。

信託契約締結日 平成 20 年 6 月 20 日

東京都江東区豊洲二丁目 2 番 1 号  
委託者 野村アセットマネジメント株式会社

東京都千代田区大手町二丁目 2 番 2 号  
受託者 野村信託銀行株式会社

## (J-REIT インデックス マザーファンド)

### 運用の基本方針

約款第 13 条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

#### 1. 基本方針

この投資信託は、東証 REIT 指数（配当込み）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

#### 2. 運用方法

##### (1) 投資対象

わが国の不動産投資信託証券※（以下「J-REIT」といいます。）を主要投資対象とします。

※わが国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。）とします。

##### (2) 投資態度

① J-REIT の組入比率は原則として高位を維持することを基本とします。

② 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

##### (3) 投資制限

① 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

② 外貨建資産への直接投資は行ないません。

③ 株式への直接投資は行ないません。

④ 不動産投信指数先物取引は約款第 14 条の 2 の範囲で行ないません。

⑤ 同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の 30%以内とします。ただし、東証 REIT 指数（配当込み）における時価の構成割合が 30%を超える J-REIT がある場合には、当該 J-REIT へ東証 REIT 指数（配当込み）における構成割合の範囲で投資することができるものとします。

⑥ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。

⑦ 前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ 10%、合計で 20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

親投資信託  
J-REIT インデックス マザーファンド  
約款

**(信託の種類、委託者および受託者)**

第1条 この信託は、その受益権を他の投資信託の受託者に取得させることを目的とする証券投資信託であり、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者とします。

② この信託は、信託財産に属する財産についての対抗要件に関する事項を除き、信託法（大正11年法律第62号）（以下特段の記載があるものを除き「信託法」といいます。）の適用を受けます。

**(信託の目的、金額および追加信託の限度額)**

第2条 委託者は、金3億円を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

② 委託者は、受託者と合意のうえ、金800億円を限度として信託金を追加できるものとし、追加信託を行なったときは、受託者はその引き受けを証する書面を委託者に交付します。

③ 委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。

**(信託期間)**

第3条 この信託の期間は、信託契約締結日から第31条第1項、第31条第2項、第34条第1項、第35条第1項および第37条第2項の規定による解約の日までとします。

**(受益証券の取得申込みの勧誘の種類)**

第4条 この信託にかかる受益証券の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第2条第3項第2号イに掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第4条第2項第12号で定める適格機関投資家私募により行なわれます。

**(受益者)**

第5条 この信託の元本および収益の受益者は、この信託の受益証券を投資対象とする野村アセットマネジメント株式会社の証券投資信託の受託者である信託業務を営む銀行とします。

**(受益権の分割および再分割)**

第6条 委託者は、第2条第1項による受益権については3億円を上限に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第7条第1項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

② 委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

**(追加信託金の計算方法)**

第7条 追加信託金は、追加信託を行なう日の前営業日の基準価額に、当該追加にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

② この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および第15条に規定する借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。

**(信託日時の異なる受益権の内容)**

第8条 この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

#### (受益証券の発行および種類)

第9条 委託者は、第6条の規定により分割された受益権を表示する記名式の受益証券を発行します。

② 委託者が発行する受益証券は、1口の整数倍の口数を表示した受益証券とします。

③ 受益者は当該受益証券を他に譲渡することはできません。

#### (受益証券の発行についての受託者の認証)

第10条 委託者は、前条第1項の規定により受益証券を発行するときは、その発行する受益証券がこの信託約款に適合する旨の受託者の認証を受けなければなりません。

② 前項の認証は、受託者の代表取締役がその旨を受益証券に記載し記名捺印することによって行ないます。

#### (投資の対象とする資産の種類)

第11条 この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第14条の2に定めるものに限ります。）に係る権利

ハ. 約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）

ニ. 金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

#### (有価証券および金融商品の指図範囲等)

第12条 委託者は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの

3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）

4. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）

5. 投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

6. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第3号の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付の買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行なうことができるものと



します。また、第4号および第5号の証券を以下「投資信託証券」といい、投資信託証券にかかる運用の指図は、次に掲げる要件を満たす不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。以下同じ。）に限り行なうことができるものとします。

イ. 上場または店頭登録（以下「上場等」といいます。）をしているもの（上場等の前の新規募集または売出し、もしくは上場等の後の追加募集または売出しに係るものを含む。）で、常時売却可能なものであること

ロ. 価格が日々発表されるなど、時価評価が可能なものであること

ハ. 決算時点における運用状況が開示されており、当該情報の入手が可能であること

② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（前項に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

#### **(運用の基本方針)**

第13条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行ないます。なお、この信託約款において、金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場を以下「金融商品取引所」といい、また、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを以下「証券取引所」という場合があります。

#### **(同一銘柄の投資信託証券への投資制限)**

第14条 委託者は、信託財産に属する同一銘柄の投資信託証券の時価総額が、原則として信託財産の純資産総額の100分の30を超えることとなる投資の指図をしません。ただし、東証REIT指数（配当込み）における時価の構成割合がその100分の30を超える投資信託証券がある場合には、当該投資信託証券へ東証REIT指数（配当込み）における構成割合の範囲で投資の指図を行なうことができるものとします。

#### **(先物取引の運用指図・目的・範囲)**

第14条の2 委託者は、信託財産が運用対象とする不動産投資信託証券の市場価格と運用の基本方針において目標とする投資成果との乖離を防止するため、わが国の不動産投信指数先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものであって、不動産投信指数を対象とするものをいいます。以下同じ。）および外国の金融商品取引所におけるこれと類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする不動産投資信託証券（以下「ヘッジ対象不動産投資信託証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象不動産投資信託証券の組入可能額（組入ヘッジ対象不動産投資信託証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る利払金および償還金を

加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る利払金および償還金等（信託財産が未収分配金および未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受取る分配金および配当金も含まれます。）ならびに第12条第2項第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。

#### **(公社債の借入れ)**

第15条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行なうにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行なうものとします。

② 前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

③ 信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

④ 第1項の借入れにかかる品貸料は信託財産中から支弁します。

#### **(保管業務の委任)**

第16条 受託者は、委託者と協議のうえ、信託財産に属する資産を外国で保管する場合には、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる金融機関と保管契約を締結し、これを委任することができます。

#### **(投資信託証券等の保管)**

第17条 受託者は、信託財産に属する投資信託証券を、当該信託にかかる受益証券の保護預り契約等に基づいて、当該契約の相手方に預託し保管させることができます。

② 受託者は、信託財産に属する有価証券を、法令等に基づき、保管振替機関等に預託し保管させることができます。

#### **(混蔵寄託)**

第18条 金融機関または第一種金融商品取引業者等（第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行なう者をいいます。以下同じ。）および外国の法令に準拠して設立された法人で第一種金融商品取引業者に類する者をいいます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行されたコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託できるものとします。

#### **(信託財産の登記等および記載等の留保等)**

第19条 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

② 前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

③ 信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理すること

があります。

④ 動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

#### **(有価証券売却等の指図)**

第20条 委託者は、信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

#### **(再投資の指図)**

第21条 委託者は、前条の規定による売却代金、有価証券に係る償還金等、有価証券等に係る利子等およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

#### **(損益の帰属)**

第22条 委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

#### **(受託者による資金の立替え)**

第23条 信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

② 信託財産に属する有価証券に係る償還金等、有価証券等に係る利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

③ 前2項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

#### **(信託の計算期間)**

第24条 この信託の計算期間は、毎年6月11日から翌年6月10日までとすることを原則とします。

② 前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下本項において「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、第1計算期間は信託契約締結日から平成18年6月12日までとし、最終計算期間の終了日は、第3条に定める信託期間の終了日とします。

#### **(信託財産に関する報告)**

第25条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

② 受託者は、信託終了のときに最終計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

#### **(信託事務の諸費用)**

第26条 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

#### **(信託報酬)**

第27条 委託者および受託者は、この信託契約に関し信託報酬を収受しません。

#### **(利益の留保)**

第28条 信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、期中には分配を行ないません。

#### (追加信託金および一部解約金の計理処理)

第29条 追加信託金または信託の一部解約金は、当該金額と元本に相当する金額との差額を、追加信託金にあつては追加信託差金、信託の一部解約にあつては解約差金として処理します。

#### (信託の一部解約)

第30条 委託者は、受益者の請求があつた場合には、一部解約を行ないます。解約金は、一部解約を行なう日の前営業日の基準価額に、当該解約にかかる受益権の口数を乗じた金額とします。

#### (信託契約の解約)

第31条 委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、この信託の受益証券を投資対象とすることを信託約款において定めるすべての証券投資信託がその信託を終了させることとなる場合には、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

③ 委託者は、前2項の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行ないません。

④ 前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

⑤ 前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の信託契約の解約をしません。

⑥ 委託者は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行ないません。

⑦ 第4項から前項までの規定は、第2項の規定に基づいてこの信託契約を解約する場合には適用しません。

#### (償還金の委託者への交付と支払いに関する受託者の免責)

第32条 受託者は、信託が終了したときは、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）の全額を委託者に交付します。

② 受託者は、前項の規定により委託者に償還金を交付した後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

#### (償還金の支払いの時期)

第33条 委託者は、受託者より償還金の交付を受けた後、受益証券と引換えに、当該償還金を受益者に支払います。

#### (信託契約に関する監督官庁の命令)

第34条 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

② 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第38条の規定に

したがいいます。

#### (委託者の登録取消等に伴う取扱い)

第35条 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

② 前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第38条第4項の規定に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

#### (委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い)

第36条 委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

② 委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

#### (受託者の辞任および解任に伴う取扱い)

第37条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を請求することができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第38条の規定にしたがい、新受託者を選任します。

② 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### (信託約款の変更)

第38条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、前項の事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

③ 前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

④ 前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の信託約款の変更をしません。

⑤ 委託者は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

#### (反対者の買取請求権)

第39条 第31条に規定する信託契約の解約または前条に規定する信託約款の変更を行う場合において、第31条第4項または前条第3項の一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己の有する受益証券を、信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續に関する事項は、第31条第3項または前条第2項に規定

する公告または書面に付記します。

**(利益相反のおそれがある場合の受益者への書面の交付)**

第 40 条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第 13 条第 1 項に定める書面を交付しません。

**(運用報告書)**

第 41 条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第 14 条に定める運用報告書を交付しません。

**(公告)**

第 42 条 委託者が行なう公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.nomura-am.co.jp/>

② 前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

**(信託約款に関する疑義の取扱い)**

第 43 条 この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

上記条項により信託契約を締結します。

信託契約締結日 平成 17 年 5 月 27 日

東京都江東区豊洲二丁目 2 番 1 号

委託者 野村アセットマネジメント株式会社

東京都千代田区大手町二丁目 2 番 2 号

受託者 野村信託銀行株式会社

## (海外 REIT インデックス マザーファンド)

### 運用の基本方針

約款第 13 条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

#### 1. 基本方針

この投資信託は、S&P 先進国 REIT 指数（除く日本、配当込み、円換算ベース）※の動きに連動する投資成果を目指して運用を行ないます。

※S&P 先進国 REIT 指数（除く日本、配当込み、円換算ベース）は、S&P 先進国 REIT 指数（除く日本、配当込み、ドルベース）を委託会社において円換算した指数です。

#### 2. 運用方法

##### (1) 投資対象

日本を除く世界各国の不動産投資信託証券※（以下「REIT」といいます。）を主要投資対象とします。

※海外の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。）とします。

##### (2) 投資態度

- ① REIT の組入比率は原則として高位を維持することを基本とします。
- ② 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。
- ③ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

##### (3) 投資制限

- ① 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- ② 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- ③ 株式への直接投資は行ないません。
- ④ 不動産投信指数先物取引は約款第 14 条の 2 の範囲で行ないます。
- ⑤ 同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の 30%以内とします。ただし、S&P 先進国 REIT 指数（除く日本、配当込み、円換算ベース）における時価の構成割合が 30%を超える REIT がある場合には、当該 REIT を S&P 先進国 REIT 指数（除く日本、配当込み、円換算ベース）における構成割合の範囲で投資することができるものとします。
- ⑥ 一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。
- ⑦ 前各号の規定にかかわらず、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ 10%、合計で 20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

親投資信託  
海外REITインデックス マザーファンド  
約款

**(信託の種類、委託者および受託者)**

第1条 この信託は、その受益権を他の投資信託の受託者に取得させることを目的とする証券投資信託であり、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、野村信託銀行株式会社を受託者とします。

② この信託は、信託財産に属する財産についての対抗要件に関する事項を除き、信託法（大正11年法律第62号）（以下特段の記載があるものを除き「信託法」といいます。）の適用を受けます。

**(信託の目的、金額および追加信託の限度額)**

第2条 委託者は、金20億円を上限として受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。

② 委託者は、受託者と合意のうえ、金3,000億円を限度として信託金を追加できるものとし、追加信託を行なったときは、受託者はその引き受けを証する書面を委託者に交付します。

③ 委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。

**(信託期間)**

第3条 この信託の期間は、信託契約締結日から第34条第1項、第34条第2項、第37条第1項、第38条第1項および第40条第2項の規定による解約の日までとします。

**(受益証券の取得申込みの勧誘の種類)**

第4条 この信託にかかる受益証券の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第2条第3項第2号イに掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第4条第2項第12号で定める適格機関投資家私募により行なわれます。

**(受益者)**

第5条 この信託の元本および収益の受益者は、この信託の受益証券を投資対象とする野村アセットマネジメント株式会社の証券投資信託の受託者である信託業務を営む銀行とします。

**(受益権の分割および再分割)**

第6条 委託者は、第2条第1項による受益権については20億円を上限に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第7条第1項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

② 委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

**(追加信託金の計算方法)**

第7条 追加信託金は、追加信託を行なう日の前営業日の基準価額に、当該追加にかかる受益権の口数を乗じた額とします。

② この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および第15条に規定する借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。

**(信託日時の異なる受益権の内容)**



第8条 この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

#### (受益証券の発行および種類)

第9条 委託者は、第6条の規定により分割された受益権を表示する記名式の受益証券を発行します。

② 委託者が発行する受益証券は、1口の整数倍の口数を表示した受益証券とします。

③ 受益者は当該受益証券を他に譲渡することはできません。

#### (受益証券の発行についての受託者の認証)

第10条 委託者は、前条第1項の規定により受益証券を発行するときは、その発行する受益証券がこの信託約款に適合する旨の受託者の認証を受けなければなりません。

② 前項の認証は、受託者の代表取締役がその旨を受益証券に記載し記名捺印することによって行ないます。

#### (投資の対象とする資産の種類)

第11条 この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第14条の2に定めるものに限ります。）に係る権利

ハ. 約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）

ニ. 金銭債権（イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。）

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

#### (有価証券および金融商品の指図範囲等)

第12条 委託者は、信託金を、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの

3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）

4. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）

5. 投資証券、新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

6. 外国法人が発行する譲渡性預金証書

7. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第3号の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付の買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行なうことができるものとします。また、第4号および第5号の証券を以下「投資信託証券」といい、投資信託証券にかかる運

用の指図は、次に掲げる要件を満たす不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。以下同じ。）に限り行なうことができるものとします。

イ. 上場または店頭登録（以下「上場等」といいます。）をしているもの（上場等の前の新規募集または売出し、もしくは上場等の後の追加募集または売出しに係るものを含む。）で、常時売却可能なものであること

ロ. 価格が日々発表されるなど、時価評価が可能なものであること

ハ. 決算時点における運用状況が開示されており、当該情報の入手が可能であること

② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（前項に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

#### **(運用の基本方針)**

第13条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行ないます。なお、この信託約款において、金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場を以下「金融商品取引所」といい、また、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場ないしは当該市場を開設するものを以下「証券取引所」という場合があります。

#### **(同一銘柄の投資信託証券への投資制限)**

第14条 委託者は、信託財産に属する同一銘柄の投資信託証券の時価総額が、原則として信託財産の純資産総額の100分の30を超えることとなる投資の指図をしません。ただし、S&P先進国REIT指数（除く日本、配当込み、円換算ベース）における時価の構成割合が30%を超えるREITがある場合には、当該REITをS&P先進国REIT指数（除く日本、配当込み、円換算ベース）における構成割合の範囲で投資することができるものとします。

#### **(先物取引の運用指図・目的・範囲)**

第14条の2 委託者は、信託財産が運用対象とする不動産投資信託証券の市場価格と運用の基本方針において目標とする投資成果との乖離を防止するため、わが国の不動産投信指数先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものであって、不動産投信指数を対象とするものをいいます。以下同じ。）および外国の金融商品取引所におけるこれと類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする不動産投資信託証券（以下「ヘッジ対象不動産投資信託証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象不動産投資信託証券の組入可能額（組入ヘッジ対象不動産投資信託証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る利払金および償還金等（信託財産が未収分配

金および未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受取る分配金および配当金も含まれます。) ならびに第 12 条第 2 項第 1 号から第 4 号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。

#### (公社債の借入れ)

第 15 条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行なうにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行なうものとします。

② 前項の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

③ 信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

④ 第 1 項の借入れにかかる品貸料は信託財産中から支弁します。

#### (特別の場合の外貨建有価証券への投資制限)

第 16 条 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

#### (外国為替予約取引の指図および範囲)

第 17 条 委託者は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

② 委託者は、外国為替の売買の予約取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

#### (外貨建資産の円換算および予約為替の評価)

第 18 条 信託財産に属する外貨建資産の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

② 前条に規定する予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。

#### (保管業務の委任)

第 19 条 受託者は、委託者と協議のうえ、信託財産に属する資産を外国で保管する場合には、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる金融機関と保管契約を締結し、これを委任することができます。

#### (投資信託証券等の保管)

第 20 条 受託者は、信託財産に属する投資信託証券を、当該信託にかかる受益証券の保護預り契約等に基づいて、当該契約の相手方に預託し保管させることができます。

② 受託者は、信託財産に属する有価証券を、法令等に基づき、保管振替機関等に預託し保管させることができます。

#### (混蔵寄託)

第 21 条 金融機関または第一種金融商品取引業者等（第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第 28 条第 1 項に規定する第一種金融商品取引業を行なう者をいいます。以下同じ。）および外国の法令に準拠して設立された法人で第一種金融商品取引業者に類する者をいいます。以下本条において同

じ。)から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託できるものとします。

#### (信託財産の登記等および記載等の留保等)

第22条 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

② 前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

③ 信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

④ 動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

#### (有価証券売却等の指図)

第23条 委託者は、信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

#### (再投資の指図)

第24条 委託者は、前条の規定による売却代金、有価証券に係る償還金等、有価証券等に係る利子等およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

#### (損益の帰属)

第25条 委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

#### (受託者による資金の立替え)

第26条 信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

② 信託財産に属する有価証券に係る償還金等、有価証券等に係る利子等およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

③ 前2項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

#### (信託の計算期間)

第27条 この信託の計算期間は、毎年6月11日から翌年6月10日までとすることを原則とします。

② 前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下本項において「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、第1計算期間は信託契約締結日から平成18年6月12日までとし、最終計算期間の終了日は、第3条に定める信託期間の終了日とします。

#### (信託財産に関する報告)

第28条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

② 受託者は、信託終了のときに最終計算を行ない、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

#### (信託事務の諸費用)

第29条 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

#### (信託報酬)

第30条 委託者および受託者は、この信託契約に関し信託報酬を収受しません。

#### (利益の留保)

第31条 信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、期中には分配を行ないません。

#### (追加信託金および一部解約金の計理処理)

第32条 追加信託金または信託の一部解約金は、当該金額と元本に相当する金額との差額を、追加信託金にあつては追加信託差金、信託の一部解約にあつては解約差金として処理します。

#### (信託の一部解約)

第33条 委託者は、受益者の請求があつた場合には、一部解約を行ないます。解約金は、一部解約を行なう日の前営業日の基準価額に、当該解約にかかる受益権の口数を乗じた金額とします。

#### (信託契約の解約)

第34条 委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、この信託の受益証券を投資対象とすることを信託約款において定めるすべての証券投資信託がその信託を終了させることとなる場合には、この信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

③ 委託者は、前2項の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行ないません。

④ 前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

⑤ 前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の信託契約の解約をしません。

⑥ 委託者は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行ないません。

⑦ 第4項から前項までの規定は、第2項の規定に基づいてこの信託契約を解約する場合には適用しません。

#### (償還金の委託者への交付と支払いに関する受託者の免責)

第35条 受託者は、信託が終了したときは、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）の全額を委託者に交付します。

② 受託者は、前項の規定により委託者に償還金を交付した後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

#### (償還金の支払いの時期)

第36条 委託者は、受託者より償還金の交付を受けた後、受益証券と引換えに、当該償還金を受益者に支払います。

#### (信託契約に関する監督官庁の命令)

第37条 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

② 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第41条の規定にしたがいます。

#### (委託者の登録取消等に伴う取扱い)

第38条 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

② 前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第41条第4項の規定に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

#### (委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い)

第39条 委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

② 委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

#### (受託者の辞任および解任に伴う取扱い)

第40条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を請求することができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第41条の規定にしたがい、新受託者を選任します。

② 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### (信託約款の変更)

第41条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

② 委託者は、前項の事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

③ 前項の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

④ 前項の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、第1項の信託約款の変更をしません。

⑤ 委託者は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

#### (反対者の買取請求権)

第42条 第34条に規定する信託契約の解約または前条に規定する信託約款の変更を行なう場合において、第34条第4項または前条第3項の一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己の有する受益証券を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

この買取請求権の内容および買取請求の手續に関する事項は、第34条第3項または前条第2項に規定する公告または書面に付記します。

#### (利益相反のおそれがある場合の受益者への書面の交付)

第43条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第13条第1項に定める書面を交付しません。

#### (運用報告書)

第44条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条に定める運用報告書を交付しません。

#### (公告)

第45条 委託者が行なう公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.nomura-am.co.jp/>

② 前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### (信託約款に関する疑義の取扱い)

第46条 この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

上記条項により信託契約を締結します。

信託契約締結日 平成17年5月27日

東京都江東区豊洲二丁目2番1号  
委託者 野村アセットマネジメント株式会社

東京都千代田区大手町二丁目2番2号  
受託者 野村信託銀行株式会社